

## IV 学部・研究科に関する事項

### 1 全学共通カリキュラム運営センター

#### 1 大学・学部等の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

(理念・目的等の検証)

C群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

(健全性、モラル等)

C群 ・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための  
綱領等の策定状況

立教大学は、「キリスト教に基づく教育」を建学の精神とし、英米のリベラル・アーツ・カレッジを範として創設された。その伝統のもと、本学は、総合大学に発展した現在においても教養教育を重視し、斬新な教養教育改革に積極的に取り組んできた。1991年の大学設置基準の大綱化により、多くの大学が専門教育重視の方向に流れた中で、本学はかえって教養教育の重要性を再認識し、時代に即した一般教育課程の改革に取り組んだ。その成果として、1997年より「全学共通カリキュラム」(以下「全カリ」と略す)が実施されることになった。

一般教育課程の改革にあたって、本学では、学士課程教育全体の見直しを行い、その目標を「専門性ある教養人の育成」とし、「全カリ」は専門教育と補い合う新しい教養教育を担うことになった。ここで、「専門性ある教養人」とは、グローバルな課題と社会的要請に対応し、広い視野に立って課題を発見・解決できる能力を持つ人材であり、その人材の育成のために、「全カリ」は、学士課程の中にあつて、広い視野と判断力に基づく総合的な知性を養うとともに、外国語によるコミュニケーション能力と異文化対応能力の育成を担っている。

また、本学では、旧一般教育課程は、「一般教育部」によって担われていたが、組織の硬直によるカリキュラムの固定化や、専門課程との有機的結合を欠いた一般教育課程のあり方への反省から、その改革にあたって、「全カリ」を全学的な体制で運営する方針をとった。すなわち、「全カリは全学で担う」という全学の合意のもと、「全カリ」専属の教員をおくことなく、各学部にも所属する専任教員によって担われる「全カリ運営センター」を設置した。それにより、全カリの理念・目的・教育目標に対して、常に全学的なチェックが入る体制となっている。また「全カリ」では、定例で公開シンポジウムを実施し、他大学や社会からの視点を導入することで、「全カリ」の理念や運営方法を問い直し、更なる改善を不断に続ける体制が取られている。

「全カリ」の理念・目的・教育目標の達成状況は、本学が独自に実施してきた「立教大学環

境調査」における「全カリ」実施前後の比較データに顕著に現れており、とりわけ「全カリ」実施後の1年次生の評価は高い。1996年度（全カリ実施1年前）と2000年度のデータを比較すると、「この大学は、総合的な視野でものを考えるよう教育している」という項目に対して「はい」と回答している学生の割合は、41.5%から56.3%（1年次：63.5%）へ、「この大学の言語教育（英語）は充実している」という項目に対して「はい」と回答している学生の割合は、22.6%から51.5%（1年次：66.4%）へ、また「この大学の言語教育（英語を除く他の言語）は充実している」という項目に対して「はい」と回答している学生の割合は、26.4%から42.3%（1年次：64.6%）へといずれも上昇している。また、私立大学連盟の「学生生活実態調査」においても、「外国語の力」「視野を広げる」「論理的に考える」といった「大学で身についたと実感できる力」を問う項目で、「全カリ」の成果が現れている。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

- A群
- ・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
  - ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
  - ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群
- ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
  - ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
  - ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
  - ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- C群
- ・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
  - ・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
  - ・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

前述のように、本学では、一般教育課程の改革にあたり、学士課程教育全体の見直しを行い、その目標を「専門性ある教養人の育成」とし、特に教養教育の実施・運営のために、全学的な組織である「全カリ運営センター」を設置し、専門教育と補い合う新しい教養教育を担う体制を整えた。したがって、全カリは、学部専門科目の単なる基礎ではなく、専門教育と相補う教養教育という視点から、その履修年次を低学年次に限定せず、全学年に

履修機会を保証している。これにより、本学の教養教育は、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に定められた、大学の目的ならびに教育課程の編成方針により適った体制となったといえることができる。

「全カリ」のカリキュラムは、「総合教育科目」と「言語教育科目」という 2 つの柱で構成されている。

このうち、「総合教育科目」は、広い視野と判断力に基づいた総合的な知性の涵養を目的としている。そのため、旧一般教育課程の「人文」「社会」「自然」という 3 分野構成を再検討し、適切な科目展開として、より深く異分野が連携し合うよう科目の「総合化」を目指して再編成を行った。その結果、「総合教育科目」は、「総合 A 群」「総合 B 群」「情報」「スポーツ実習」の 4 系列で構成されることになった。

「総合 A 群」は、従来の専門的学問領域による科目分類をできる限り避け、問題領域による 6 カテゴリー（「思想・文化」「歴史・社会」「芸術・文学」「環境・人間」「生命・物質・宇宙」「数理」）を設定して、4 つの視点（環境、生命、人権、宇宙）を意識した科目編成とした。現在 150 科目におよぶ多彩な展開を行っている。

「総合 B 群」は、複数分野にまたがった学際的なテーマを異分野の複数教員（学外者も含む）が共同担当する科目である。授業の場における教員間の討論を重視し、総合的視点と方法を具体的に提示することが特徴である。毎年約 20 科目が開講されている。

「情報科目」は、現代人にとって知識・技術をこえた教養であると位置付け、基礎から応用まで幅広いレベルの授業を用意している。

「スポーツ実習」は、総合的な知を基盤とする市民生活を実現する必須の条件として、自己の身体についての知見とその鍛錬の重要性を認識し、スポーツ実習の大学教育において占める位置を尊重している。従来の競技系やレクリエーション系の種目のみならず、健康を増進するための科学的知識の獲得と実践を目的としたトレーニング系の科目や学外集中科目などの多彩な実習科目に加えて、実践と理論を統合した新しいスポーツ科目「スポーツ・スタディ」を開講している。

なお、キリスト教を建学の精神とする本学では、倫理性を培う教育に力を入れており、全カリでは、総合科目の中に本学の建学の精神に関係したテーマや時事問題を扱う科目群を特別に設定し、倫理や宗教、人権に関する科目を開講し、学生たちの意識を喚起し、積極的な履修を奨励している。

次に、言語教育科目は、外国語による「コミュニケーション能力」と「異文化対応能力」の育成を目的としている。その最大の特色は、グローバル化時代を迎えた現代社会における複数語学学習の重要性に鑑みて、「英語を含む 2 言語必修」を採用していることである。展開している言語は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語、ロシア語であり、さらに外国人留学生向けの「日本語」がある。これらの言語教育全体は、以下の特徴ある二つの方法によって貫かれており、国際化の進展に対応した適切なものと考えられる。一つは、受信型から発信型へと語学教育を根本的に転換した「コミュニケーション・アプローチ」であり、もう一つは、現代的課題に沿ったテーマ（環境問題、平和問題など）を題材として、学生の自発性を引き出す「コンテンツ重視アプローチ」である。

また、言語教育科目では統一カリキュラムを採用し、どの学部・学科に所属していても、同質の語学教育が受けられる体制となっている。

## (カリキュラムにおける高・大の接続)

B群 ・ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

全カリに関する導入として、まず、入学時に各学部のガイダンスの中で全カリについての説明がなされている。また、全カリでは、全学に先駆けて履修届けの期間中に「履修相談室」を設け、専任教員が個々の学生の履修相談に対応しており、教育指導上の適切な配慮がなされていると考えられる。

## (単位互換、単位認定等)

B群 ・ 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

・ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

国際交流制度による派遣留学生の単位については、学生からの申請に基づき全カリ運営センターが単位認定を行っている。単位認定に際しては、学生の提出に係る留学先大学の成績証明書、学業成績評価の基準、授業内容、時間数にもとづいて、本学での単位として妥当と認められるかどうか、慎重に判断をしている。

## (開設授業科目における専・兼比率等)

B群 ・ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

全カリは全学部の教員が担当する原則を採用しているため、「総合科目」中、特に「総合A群」の専任担当に関しては、一定のルールを設定して、専任教員担当コマ数が6割になるように、各学部での担当コマ数の調整をおこなっている。したがって、兼任教員の担当状況は4割となる。また、「総合B群」の各科目の取りまとめを担うコーディネーターについては、授業運営上の責任から、すべて専任教員が担当することとしている。

「言語科目」では、専任・嘱託教員の担当コマ数が合わせて56.67%、兼任教員の担当コマ数は43.33%となっている。

兼任教員等の教育課程への関与については、全カリでは、FD活動として、研究会やワークショップなどの機会が設けられているが、兼任講師も積極的な参加が期待されている。特に「担当者連絡会」は、最低でも各学期に1回は定例で開催され、専任教員と兼任教員が一同に会して、授業運営やカリキュラムについて打ち合わせをし、意見交換をおこなう機会となっている。

## (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群 ・ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

言語科目では、外国人留学生に対して、全カリ言語科目として「日本語」を設け、初歩から日本語を学べる学習環境を整える一方、全カリ総合科目では、「英語による日本研究科目」を開講し、日本人学生と共に英語で日本について学ぶ機会を提供している。

また、帰国生徒に限定されないが、既に学習歴のある言語科目については、その実力に

応じて、言語教育科目の必修科目の履修を免除し、上級科目の履修を認める制度も導入されている。

総合科目では、スポーツ実習で、壮年の社会人の体力を考慮した科目が開設されている。

## (2) 教育方法とその改善

### (教育効果の測定)

- B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性
  - ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の状況
  - ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
  - ・卒業生の進路状況
- C群 ・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
  - ・教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
  - ・教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
  - ・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

### (厳格な成績評価の仕組み)

- A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
  - ・成績評価法、成績評価基準の適切性
- B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
  - ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

不断の教育改革を目指す全カリにとって、教育効果の測定は発足当初からの課題となっており、いくつかの試みが実施されてきた。教育効果は、個々の学生に対する科目別の成績評価のみならず、アンケートや調査などによりカリキュラム総体としての教育評価も踏まえ、総合的に測られるものであろう。

特に、言語科目では、全カリ設立当初より、学生アンケートによる教育効果の測定、分析ならびにそれに基づくカリキュラム改善が、全カリ運営センターにより組織的に実施されてきている。アンケート項目については、現在も随時改訂が進められている。特に、英語においては「英語教育の効果測定」を専門とする専任教員がおり、設問の設定や結果分析に専門的な知識が活用されている。

また、「言語科目」では、統一的なカリキュラムに対応した、統一的な成績評価方法の採用が当初より志向されており、英語では、現在、統一的な成績評価の基準により、すべての教員が学生の成績評価を行っている。言語科目では、一般的に出席、平常点、最終テストにより評価が行われ、英語では、各項目ごとに評価の中に占める重み(%)がコース別に設定されており、その成績評価の基準については担当者連絡会で科目担当者全員に共有・徹底されている。特に、出席や平常点が成績に反映されるよう配慮されているが、言語科目は実習科目であるということから適切なものとする。英語以外の言語科目も英語をモデルとして成績評価について整備を進めており、その評価基準は各教育研究室によって開催される科目担当者の連絡会で検討され共有されている。これらの評価基準は、その決定にあたり、各学部からの運営委員も出席する「言語構想小委員会」で審議され、その基準の妥当性について教育研究室以外の視点からも検証が行われている。なお、言語教育

に関しての学生の質の維持という点では、言語により単位未修得に対する特別クラスを編成し、一定以上の学力修得を目標に対応を行っている。

「総合科目」では、多様な分野を専門とする全学部の教員によって授業が担われており、全カリの言語科目のような統一的な基準の設定は難しく、教育効果の測定方法ならびに妥当性の検証については課題として検討されてきた。その手始めとして、2002年度より、各科目ごとの成績の分布状況が総合科目の担当者を対象に公表されることになり、多様な科目における成績評価の状況を相互に客観的に共有する試みがなされている。なお、スポーツ実習については、スポーツ健康科学教育研究室が、個別に新規科目である「スポーツ・スタディ」に関する学生アンケートを実施し、教育効果ならびに学生の反応を把握し、授業改善に役立てている。

また、総合科目の履修については、各学期の履修上限を8単位としているが、単位制度に即した適正な履修科目数を考慮すると、適切な単位数と考える。

#### C群 ・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

「言語科目」では、必修単位の修得後の継続学習を奨励する意味で、学生の関心やレベルに応じた多彩な自由選択科目が展開されている。

「総合科目」では、特に総合B群や時事科目で、流動的に科目の入れ替えをおこない、社会的に関心を持たれている時事的なトピックや教員が学生に提示したいテーマを積極的に取り上げることで、学生の知的関心を喚起している。特に総合B群の授業では、複数の教員が授業を担当しているが、授業方法として、教員間、教員と学生間の積極的な討論を重視し、学生たちが積極的に発言しながら多面的なものの見方を身につけることを目指している。

#### (履修指導)

##### A群 ・学生に対する履修指導の適切性

「全カリ」は、カリキュラム的には、各学部の教育の一環として位置付けられていることから、特に1年次生に対する全カリの履修ガイダンスは、専門学部のガイダンスの中で扱われている。

特に、履修指導の改善に関する全カリの新たな試みとしては、他の学部に先駆けて「履修相談室」を開設したことが挙げられる。年度始めの履修届出期間中に、相談希望の学生一人ひとりに面談し、相談に応じている。現在は、専門学部も同時に「履修相談」を実施するようになっており、全カリ・専門のトータルな相談体制が整えられつつある。

##### B群 ・オフィスアワーの制度化の状況

##### ・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

「言語科目」では、オフィスアワーが制度化されており、すべての言語で嘱託講師が学生に対応している。

また、全カリには、学籍上の留年者は存在しないが、「言語科目」の単位未修得者に対しては、特別クラスの編成、個別指導などの特別な対応がなされている。

(教育改善への組織的な取り組み)

- A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- ・シラバスの適切性
- B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- ・学生による授業評価の導入状況
- C群 ・FDの継続的实施を図る方途の適切性
- ・学生満足度調査の導入状況
  - ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
  - ・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況
  - ・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

「全カリ」は、旧一般教育課程の改革にあたり、不断の教育革新運動体として構想された。カリキュラムは、社会的要請と学生のニーズに応えるべく、毎年、不断の点検と改定が行われている。全カリ運営センター中に設けられている「教育研究室」は、全カリの授業運営を実際に担う組織であることから、教育方法等の研究開発は任務となっており、担当者連絡会、セミナー、ワークショップなどを定期的に行い、テーマ研究や授業法の改善についての取り組みが組織的制度的になされている。

学生による授業評価は、言語科目では教育改革の一端として当初より導入されており、教育研究室主体で実施され、その学生の反応がカリキュラムや授業改善に生かされてきている。また、総合科目でも、今年度より、全学共通の「授業評価アンケート」が実施されるようになった。

(授業形態と授業方法の関係)

- B群 ・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

「言語教育科目」では、効果的な言語教育を実現するため、次のような方法・形態を採用している。

- ・統一カリキュラム：すべてのクラスで一定の内容と水準を確保するため、授業内容(シラバス)の統一、教科書の統一、試験の統一、評価基準の統一を導入した。
- ・1年次集中型：教育効果をあげるために集中型を採用している。特に英語は、1年次に集中開講とし、週4回の授業をおこなう。また、指導の密度を上げるため、うち週2回をペア・クラス(同一教員が担当する授業)としている。
- ・2コース制：学生のニーズを尊重し、必修科目では、コミュニケーション能力重視の「コミュニケーション・コース」と異文化対応能力重視の「言語文化コース」のいずれかを選択できるようにしている。
- ・習熟度別クラス編成：英語では、入学時に全員に対してプレイスメントテストを実施し、能力に応じたクラス編成をおこなっている。
- ・自由選択科目群：必修科目を修了した学生に対しては、「インテンシブ・コース」(英語)、「強化コース」(英語以外の言語)などを開講し、学部4年間での系統的・発展

的な学習を保障している。

「総合教育科目」では、テーマに最適な人材を学外から招聘する制度（ゲストスピーカー制度）を積極的に導入し、全学から配分されたゲストスピーカーの枠を集中的に投下している。また、総合B群中、環境をテーマとした授業では、フィールド体験を重視し、現地での合宿により集中方式でおこなう授業も展開されている。

「情報」では、情報処理の実習のみでなく、情報の科学や倫理についての講義が併設されている。また、「スポーツ実習」でも、全体の1/3程度に理論講義が含まれる実技・理論総合型の科目「スポーツ・スタディ」も開発されている。

なお、言語科目では、各言語とも全カリ言語教育のために、独自の教科書・教材を開発して使用している。特に、英語では速読用に独自のビデオ教材を開発し、全学生が週1回その教材を使った授業をおこなえるようにLL教室の増設と整備がおこなわれた。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### C群 ・外国人教員の受け入れ体制の整備状況

全カリの言語教育科目では、外国語による「コミュニケーション能力」と「異文化対応能力」の育成という教育理念を実現するにあたって、ネイティブの教員の参画は不可欠と考えており、専任教員・嘱託講師・兼任講師として外国人教員の積極的な任用を広く行っている。

## 3 教育研究のための人的体制

### (教員組織)

#### A群 ・理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

教員の年齢に関しては、全学で担われる関係上、全学の専任教員の年齢構成が反映される。なお、全カリで人事を行う総合科目の兼任講師の採用にあたっては、専任教員がその専門を活かして全カリを担当するという理念にしたがって、一定レベル以上の教歴と研究業績を持つ教員に担当を依頼したいという観点から、年齢的には、若手ではなく、ある程度の年齢であることが求められている。

また、言語、スポーツの専任教員採用にあたっては、教育研究活動の継続性から、年齢構成を配慮した人事が行われる。

#### B群 ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

全カリの「言語」「総合」の各教育研究室では、共に兼任講師を含む科目担当者を対象とした「担当者連絡会」を定期的に開催し、カリキュラムについての説明、特定のテーマをめぐる研修、授業運営について打ち合せやワークショップなどが実施されており、科目担当者間の交流・連絡を密にすることにより、より効果的な授業運営が図られるよう取り組みがなされている。

- C群 ・教員組織における社会人の受け入れ状況  
・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況  
・教員組織における女性教員の占める割合

総合教育科目では、総合A群の時事科目などのテーマに応じて、実務経験により広く社会から科目担当者を兼任講師として採用している。また、複数の教員が担当する総合B群でも、社会人の兼任講師としての採用が認められている。

言語教育科目では、前述の通り、全カリの言語教育の理念を実現するにあたって、ネイティブの教員の参画は不可欠と考えており、専任教員・嘱託講師・兼任講師として外国人教員の積極的な任用を行っている。

#### (教育研究支援職員)

- B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性  
・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本学では、教育用のコンピュータならびにLL機器の管理をおこなうメディアセンターが置かれている。特に全カリの言語教育科目ならびに総合教育科目の「情報処理」では、教材作成や授業実施上、メディアセンターのサポートを必要とすることが多く、センター専属のスタッフにより細やかな対応がなされる体制が整えられている。

- C群 ・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

ティーチング・アシスタントは、大学の規定に従い全カリにおいても導入されているが、全カリでのTA枠の配分に関しては、総合、言語の科目群でそれぞれに以下のような基準を設けており、適切な対応がなされていると考える。

総合科目では、B群科目、F科目（英語による日本研究科目）など、新たな試みを実施している科目に重点的に投入している。また、言語科目では、英語の初習者クラス（留学生で英語の学習歴がないものを対象としたクラス）、日本語の初級・初中級クラス（特別外国人学生用クラス）、初習言語の単位未修得者用クラスなどで活用し、細やかな学習指導を行っている。

## 4 施設・設備等

### (施設・設備等の整備)

- A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性  
B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

全カリの発信型言語教育の授業環境を確保するため、教育施設の改善は不可欠であった。特に、リスニング、同時通訳、速読の訓練がカリキュラム上必要となったため、全カリ言語教育のために独自に開発された教材に対応した特別仕様のLL教室が6室新設された。

また、固定的に机が配置された教室では、少人数によるダイナミックな授業運営に対応できないことから、22 教室にわたり固定机教室から可動機教室に改修し、机と一体化した可動型スタッキングチェアを導入することで、授業内容に応じ、対面配置やグループ討論のための円卓配置等、多様で自由な授業空間の創出が可能となり、授業効果を大きく高めることに寄与している。

また、総合教育科目では、「情報」教育実施のためコンピュータ教室7室を増設して対応した。

## 5 図書館及び図書等の資料、学術情報

言語教育科目ならびに総合教育科目の教育方法等の研究開発は、全カリの活動の重要な柱の一つである。その活動に資するべく、大学教育、教授法、FDなどに関連する文献や資料を広く収集し、整理をおこなっている。

## 6 自己点検・評価

(大学に対する社会的評価等)

- C 群 ・大学・学部の社会的評価の検証状況  
 ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

本学の教養教育（全カリ）に対する取り組みの他大学にない特色をまとめると次のようになろう。

まず、本学では、教養教育課程の再編にあたり、教養教育を従来のような専門教育の基礎という位置付けから、専門教育と相互補完の関係に置くことにより、「専門性ある教養人の育成」という新たな学士課程の目標を創設した点である。

それを受けて、カリキュラムの面では、他に類を見ない豊富な科目を展開し、履修機会も低学年に限定せず、広く全学年に対して保障することとした。

運営・実施体制の面では、特定の教員組織ではなく、全学部によって担われる体制としたことも、他大学にない本学独自のあり方といえよう。

また、全カリは、カリキュラムの固定化を廃し、社会的要請と学生のニーズに応えるべく、毎年カリキュラムの点検と改定を行うことを使命としている。全カリの運営に全学部が関与することにより、常に全カリと各学部との間でカリキュラムの点検・改定をめぐってダイナミックな還流システムが形成されることになり、全カリの教育改革運動は、全学的な教育改革の活力となっているとも言えよう。

## 2 文学部・文学研究科 一学校・社会教育講座一

### (1) 文学部

#### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

**文学部の教育理念**は、「キリスト教に基づく人格の陶冶」という立教大学建学の理念であるリベラル・アーツの精神から出発し、1969年以來「現代社会における人間学の再創造」という文学部独自の理念を掲げ、専門を異にする8学科がともにリベラル・アーツの精神に基づく教育を行っている。再創造される「人間学」とは、生きるべき価値をたえず模索しようとする、人間存在の基盤としての人文諸科学の総称である。即戦力の名で近視眼的な人材養成に流れがちな「現代社会」において、広く深い視野から未来を展望し得る総合的な判断力と、自己への深い省察をとおして他者を愛し他者との痛みを分かちあう感性を持ちうる人間養成を目指すリベラル・アーツの精神が、どの学科においても目指されるべき共通の理念として掲げられている。

**文学部の教育目標**は、このようにリベラル・アーツの精神に立ち、現実社会・現代社会と積極的にかかわりながら、根源的思考の重視を基本に据え、自己の発見・確立を通じて他者へ向けた表現力・発信力の養成に努めることに置かれている。具体的には異文化研究をとおしての日本に対する理解の深化、歴史的視点・地域的視点の重視、人間についての心理学的・教育学的知見の獲得、異文化対応力としての言語の教育が、カリキュラム上の目標とされてきた。文学部教育が目指してきた「専門性に立つ教養人」という人間像は、こうした専門教育を深めることによってリベラル・アーツの精神が体现するような全人的教育により生み出されることになる。

文学部は一つの統一的な学問分野がいくつかの学科に分化したというより、8つのそれぞれ独立性の強い学科が統一的な理念のもとに統合される学部形態をとっているため、8学科はそれぞれの専門分野に応じて、以下のような教育目標を持ち、それに基づいて教育課程を編成し教育を実践している。これら各学科の研究教育活動を、文学部の理念から確認し統合する役割を果たすべく、後述する文学部研究センターが活動してきた。

ここでは、まず各学科の教育理念・教育目標を確認しておく。それらの理念・目標に照らして、各学科がいかなる課題を自覚し、改善の方途を考えているかという点検項目については、「2 教育研究の内容・方法と条件整備」の項で述べる。

**キリスト教学科**は、正課教育の分野において建学の理念の具体化をはかる要の学科として文学部に置かれており、狭義の神学教育・研究に留まらず、人類共通の文化的共有財産としてのキリスト教の人間観・世界観という、より開かれた視野からのアプローチを通して、現代社会における人間の問題を総合的に追求し、批判精神や分析・判断力などを育成することによって、主体的な人格の確立・陶冶をその教育目標に掲げている。

そのために、特定領域にかたよらず、可能な限り広い専門領域をカバーするように教育・研究領域の確定やカリキュラム設定がなされてきた。

この目標に応じて、キリスト教牧師・教師など、キリスト教界において役立つ人材のみならず、社会全般のどの分野においても十分に役立つ識見と判断力を備えた人材を育成し社会に送り出すことを目指してきた。

この目標達成という点においては、本学科は今や文学部他学科との比較において、特異性を感じさせないプロフィールを持った学生を育成することに成功していると評価できよう。しかしながら、この狭大な視野の打破と人文諸学に開かれた姿勢という目標が、他方では、社会の世俗化と価値観の多様性という状況の中で、とりわけ教育の分野においてはキリスト教的教育の独自性や固有性という側面を希薄にさせ、独特な教育としてのアイデンティティを曖昧にさせる危惧をも生み出してきている。

**日本文学科**は、日本語と日本文学を中心に、古典から近現代文学にいたる多様で多彩な世界をバランスよく習得し、外部に開かれた日本文化の理解を深める。また、前近代の歴史文化の経緯から中国文学についても学習できるようにし、東アジア漢字文化圏との関わりから日本文学・文化の意義をとらえる。それにより、内なる他者もしくは未知なる自己を発見することを教育目標としている。

**英米文学科**は、英語の運用能力を高め、単に英語を学ぶのではなく英語で問い学ぶことを会得し、さらに自己表現能力・文章作成能力へと繋ぐ。同時に聖書やシェイクスピアから21世紀に至る様々な英米および英語圏の文学作品を読み、英語圏の文化を学ぶことで自文化と自己を相対化して文学と人間の本質を知り、新たな自分を発見することを教育目標としている。本目標の達成は卒業生の進路等の追跡により、英語を生かした職業に就いている調査結果が出ており、一定の成果を上げていると認められる。

**ドイツ文学科**は、ドイツ語によるコミュニケーション能力、異文化対応能力を涵養し、ドイツ語圏の言語・文化・文学についての専門知識を伝授するとともに、それらを日本と関係づけ、さらに国際社会における異文化比較の視点からも学んでいく。それにより、情報化社会において豊かな教養に裏打ちされ、日本語・英語と並んで、ドイツ語においても真の発信能力を備えた人材を育成することを教育目標としている。ドイツ語力の養成については、語学演習などの科目展開に加えて、達成度測定の目安として、国内資格であるドイツ語技能検定試験(DDJ)や国際資格であるZD(ゲーティンズティトゥート・ドイツ語初級コース終了試験)、ZMP(同・ドイツ語中級コース終了試験)の受験をも奨励し、その準備をサポートしている。

**フランス文学科**は、多くの国際機関の公用語であるフランス語の運用能力を高め、フランスの文学・芸術・思想・歴史・社会を学ぶことにより、まずフランス社会と文化が持つ多様性と独自性を理解し、それを通して広くヨーロッパ文化の構造と本質を把握し、さらには世界各地のフランス語圏の文化を知ることを目指す。それにより、自らが生きる現代に旺盛な関心を抱き、創造的にかかわることができるようになることを教育目標としている。

**史学科**は、歴史学により日本・西洋・東洋の過去の時代を学び、地理学により世界各地の文化・風俗・思考法を学ぶことで、現代における様々な人間活動を時間的・空間的に地球的規模で捉える視野を持ち、多様な方法により総合的に取り組むことを可能にすることをその教育目標としている。

上記の目的のために、文献の読解力の養成と卒業論文の作成とを学科の重要な指導項目としている。文献の綿密な読解に基づく立論が必要であることは教員に共有されており、

そのために日本史コースでは古文書を含む文献、西洋史・東洋史・地理コースでは欧文ならびに研究対象地域の言語の文献を読み解く能力の養成を目指している。このために、学科内で古文書学、専門基礎言語研究などの科目を専門科目として設置している。また、卒業論文の作成は必修としていないが、できるだけ多くの学生が取り組むように、3年次の卒業論文指導演習1は必修としており、この指導により、学生が卒業論文のテーマ設定、先行研究の調査、論文の構成案などを考えることを課しており、卒業論文作成に続けるよう指導している。

**心理学科**では、科学としての心理学の立場から、人間と動物の認知および行動のメカニズムを科学的、実証的に理解する態度の育成を目指し、人間の生への多角的アプローチが可能になることを教育目標にしている。心理学科の特色は、心理学基礎領域と心理学応用・臨床領域を心理学教育における車の両輪と考え、一方にウェイトをおいた科目展開をする大学も多い中で、特定領域に偏らない多様な心理学分野の教育を行っている点である。これにより心理現象を多角的に把握する力の育成を目指している。また、実験・調査実習（2年次）、調査法（3年次）、統計法（3年次）といった基礎的方法論と技術に関する科目を通年必修科目として展開し、特に心理データ解析のための情報処理実習は、学内の共同利用施設（情報教室）を利用して行われ、3年次心理学演習における予備研究や4年次の卒論研究での情報機器の活用にも成果をあげている。

**教育学科**は、文学部に設置されているという利点を生かし、人間について文学、歴史、宗教・思想の各分野の専門的教養に裏付けられた深い人間理解に基づく教育実践のできる人間の陶冶を教育目標とする。また学び成長する人間を多角的に分析検討する総合人間学としての教育学の立場から、まずは教育に関する広い視野と深い認識を持ち、しなやかな感性と先鋭な見識と豊かな人間理解を可能にする全人格的教育による人間創りがその教育目標となる。そのために、必修演習科目を3学年にわたって課し、教員と学生との学問を介した人間的交流の機会を多く設けている。学生に対する教員側からの細かい配慮が行き渡るように教育上の工夫をしている。その上で、学生の自主性により3年次初めに選択される教育学専攻課程と初等教育専攻課程に分ける。

教育学専攻課程では、人間の営みは全て教育という営みによって世代を超えて維持されているという観点から、人間活動一般について幅広い教授が行われ、人間関係についての知見と経験を深めさせることに留意している。この教育目標に沿って、教育・福祉施設や文化事業機関で活躍する他、広く社会のあらゆる方面で活躍できる人材の養成を目指している。

初等教育専攻課程においては、上記の教育目標によって深い人間理解を陶冶しつつ、さらに具体的な小学校教育現場で必要とされる知識及び技能を、免許法に基づきつつも、さらに必要と考えられる科目をも必修として課し、単なる教育技能者ではなく、人間として子ども達とともに成長していける教師を養成することを目標とする。その結果、謙虚な気持ちとともに自らの営みに自負を持つ小学校教員になれる人材育成を行っている。

**文学部研究センター**をあえて設けてきたことは、文学部の研究教育上の理念を語る上で特筆されるべきであろう。1972年に設置されて以来、30年以上の時を経過した。後述する共通科目は、1979年の新カリキュラム施行等を経ながらも、文学部教育の重要な骨格的科目群として脈々と展開されてきたものである。この文学部研究センターおよび共通科目は、

文学部のいわゆる 1970 年改革から生み出された果実であることは言うまでもない。その理念的テーマは、すでに言及されている「現代社会における人間学の再創造」という仮説的課題であり、これは現在の『文学部履修要項』の 1 ページ目にも象徴的に明記されているように、文学部の研究教育の中心軸であり続けてきた。

「現代社会における人間学の再創造」という課題は、1969 年 9 月 24 日に、文学部教授会名で公表された、『文学部学生諸君へーカリキュラムの再発足をめざしてー』文書の中で示された表現である。同文書においては、カリキュラムの抜本的再発足にあたっての問題意識として、①従来の文学部は、学部というより学科連合という形をとり、文学部が一体として担うべき課題、めざすべき方向というものが曖昧であったこと、②既存の学科編成のもとで行われる学問研究の営みが硬直化を免れないこと、③学生の知的関心と問題意識とを教員の専攻領域に従属させ、学生の自発的な履修計画の推進を事実上阻害してきたことを挙げた上で、文学部とは何か、どうあるべきか、という厳しい問いかけを行っている。その問いに対して、「仮説的に」設定されたのが、「現代社会における人間学の再創造」という課題であった。つまり、既成の学問体系そのものが問われている時代にあって、このような課題を措定し、それに対する各専門領域それぞれの立場からの係わり合いを通じて、「文学部」のあるべき姿を模索し、大学のあるべき姿を規定していくことをねらいとしていた。

①研究者・教育者の立場から、各自の学問そのものを問い返す「協働的営為」を進め、自らの専門性に閉じることのない研究教育活動を実践していくこと、②たえず変動し流動する世界や社会を見据え、既成の学問体系への疑問を提起し、学問体系の再編成を行うこと、③学生の自発的な履修計画に基づく学習を保証しつつ、その過程で教員と学生との「協働的営為」をたえず志向していること、という 3 点が、「現代社会における人間学の再創造」の仮説的課題の骨格ということになる。この理念を具体化するために、先述した通り、1972 年に文学部研究センターが設置され、研究面では教員研究会が春と秋に実施され、教育課程でも、共通のテーマに異なった学科の教員が参加する「共通科目」や、後の「集中合同講義」等が展開されるようになる。学部学科のセクショナリズムからの脱却や、蛸壺化した学問をいかにして新たな「知」の体系として確立するか、という課題は、まさに現代の大学教育、あるいは「知」の共通の問題でもあるはずである。異質なもの同士が、相互に影響し合うことによって、「普遍的意味」を常に創造し続けるプロセスこそが重要なのである。このように、文学部が一貫して掲げてきた、「現代社会における人間学の再創造」というテーマは決して使命を終えていないものと考えられる。

なお、文学部研究センターは、教授会選出の 2 年任期の研究センター長と単年度任期の委員（委員長指名の約 7 名）からなる研究センター委員会によって運営されている。

#### （理念・目的等の検証）

C 群 ・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

・学部の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

文学部では 1970 年代より、学部内に常設の理念委員会、追跡調査委員会を設置して、文学部の理念の適合性を検討し、また学生の動向を客観的なデータのもとに追いながら、なにか解決すべき問題が提起されれば、臨時の委員会を設置して対処してきた。特に理念委

員会は、先に研究センターの項でも述べたように、文学部の理念である「現代社会における人間学の再創造」が、目指すべき研究教育の運動体として十全に機能しているかどうかを点検・評価するために、毎年設置されてきた。委員数名は、学部長によって指名される。

その議論や調査の蓄積が、過去の学科課程の改訂を実現してきたといえる。例えば、追跡調査委員会の成果として『よりよき文学部を求めて—文学部学生の「意識調査」報告—』（1994年3月）、『文学部追跡調査委員会報告書 集中合同講義23年の成果と課題』（1996年3月）、『立教大学文学部追跡調査報告書—新カリキュラムへの学生の評価—』（1998年3月）、『立教大学文学部追跡調査報告書—比較文芸・思想コース履修学生に関する調査—』（1999年3月）、『立教大学文学部追跡調査報告書—新カリキュラムへの学生の評価—』（2000年12月）などがあげられ、主にカリキュラム改革に即して、文学部独自に自己点検・自己評価をなしてきた。入試改革においても、小論文による選抜をしてきた文B入試を廃止する決断は、この追跡調査委員会報告書のデータが有力な根拠となった。

現在、学部内の多数の委員会が設置されたことにより、教員の管理運営業務の簡素化から、追跡調査委員会は常設のものではなくなっている。ただ、2003年度も特別の委員会を設けて新入生に対する動向調査を行い、入学時での関心の所在や興味の傾向をほぼ悉皆に近い形で調査し、今後の参考にするためのデータを得た。この新入生へのアンケート調査は今後数年続ける予定であり、理念委員会は文学部改編の道を模索し、中間報告までたどり着いた。今後も、学部内に必要と思われる委員会を設置し、学部の理念と教育目標との関連を点検・評価する体制を何らかの形で継続していきたい。

卒業生の動向も、学部等の理念・教育目標の達成状況をみるひとつの窓口であろう。先の「現代社会における人間学の再創造」は達成すべき目標というより、言わば永続するプロセスであるが、これまで文学部は、このプロセスの中から多様にして多彩な人材を社会に輩出してきた。大学や各種研究機関における先鋭な研究者や、教育機関、地方公共団体、商社、出版、金融、社会教育施設、教育福祉施設、芸術・文化事業、マスコミ、臨床心理施設など出身学科と関連する様々な機関施設に従事する人物はもちろん、リベラル・アーツを重視した教育の成果として、出身学科と関係なく異分野への高い適応力と応用力が獲得され、多方面にわたる職業分野で有為の人材が活躍している。

ただ、最近文学部学生の就職率は他学部に比して高くない。就職率を高くすることそれ自体を目標に教育は行われていないしそのつもりもないが、文学部で学ぶことの意味がその後の学生自身のキャリアをどのように作っていくことになるのかという観点から、文学部教育を見直してみる重要性が自覚されつつある。文学部でのキャリア教育も、「現代社会における人間学の再創造」という教育理念を確認する位置づけを与えられるであろう。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

A群 ・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としての

## カリキュラムの体系性

- ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群 ・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性
- ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- C群 ・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- ・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- ・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

**文学部の教育課程**は、1969 年以来、文学部が独自に掲げた「現代社会における人間学の再創造」の理念に基づき、リベラル・アーツの精神が体現されるように構成されている。1969 年以降、1979 年、1989 年そして 1997 年に大幅な教育課程の改訂が実施され、今日に至っている。現在の教育課程も、「閉ざされた専門教育の否定」、「学生の自主的・自律的学習の尊重」、「学問への問題意識の喚起」がその大原則とされている。

現在の教育課程は、1995 年の「新文学部構想委員会答申」において、興味関心の多様化、目的の多様化、その一方で哲学・思想性の希薄化、歴史的知識の欠落といった学生の質的变化が指摘され、それへの抜本的な対応が求められたことから、改訂されたものである。1997 年度から出発した新しい学科課程においては、上記の理念と原則に加えて「リベラル・アーツの重視」、「早期専門教育の強化」、「学生の自主性の尊重と多様化への積極的な対応」を新たに置き、従来の通年科目の 9 割以上を半期制科目に移行させることを含めて、関心が多様化する学生に柔軟に対応できる教育課程の再編がなされた。たしかに「リベラル・アーツの重視」と「早期専門教育の強化」はある意味では相反する原則であるが、しかしこの二つの原則によって、文学部では「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことと「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを、同時に可能にする教育課程を編成することが目指されている。

専門教育の目標は、その専門領域の知識と方法とを効率よく伝授することではなく、その知識と方法とを用いて問題解決に優れた人間を創ろうとする「学び」の様式に独自性がある。また文学部の教養教育にあつては、総花的、羅列的に拡散した分野を学ぶのではなく、組織的に構成された専門領域を学ぶことをとおして行われる点にその重要性がある。8 学科の専門領域には、それぞれ膨大な成果の蓄積と複雑に構築された方法論を持つ多く

の研究領域が含まれており、教育にあたる教員はそれぞれがその研究領域を専門とする研究者である。しかし各学科がその専門教育において目標としている人間像は、ただ単に当該研究領域の専門知識と方法論とを修得したスペシャリストの養成ではなく、あらゆる状況に対応できる基本的能力とその能力を有意義に活用することができる豊かな人間性を備えた「専門性に立つ教養人」の養成なのである。

**専門教育課程**における基礎科目は、学科別専門教育課程における1・2年次に担当された「入門」、「概説」、「基礎演習」、「プロゼミナール」といった科目と、「文学部共通科目A」における「共通自由演習」、「準共通科目」（各学科から教養教育として読み替え可能な科目を供出）と、「文学部共通科目B」における「比較論講義」「現代社会講義」「実作・実践講義」である。この文学部共通科目の理念と構成については後述する。「リベラル・アーツの重視」と「早期専門教育の強化」を標榜する文学部としては、ともに重要な科目群である。

専門性が最も高い科目は学科別専門科目の3・4年次に担当されており、各学科とも1・2年次での導入的科目の後で、3・4年次において科目選択により専門領域を明確にし、卒業論文予備演習、卒業論文演習での指導を経て卒業論文を作成することにより、専門性の高い教育の実現を企図している。また、卒業論文を必修としていないキリスト教学科、日本文学科、英米文学科、ドイツ文学科、フランス文学科、史学科においても、3・4年次に「演習」を設けて（ドイツ文学科は2年次から）同等の教育的効果を実現しようとしている。

**文学部における外国語教育**は、英米文学科、ドイツ文学科、フランス文学科といった外国文学学科においては全学共通カリキュラムの外国語科目のほかに、それぞれの学科別専門科目において文献講読にとどまらぬ一般的外国語能力育成のための科目を、全学共通カリキュラム・言語教育科目の履修を前提とし、密接な連携を図りつつ開講している。

英米文学科では英語基礎演習（2年次に担当、必修4単位）、ドイツ文学科ではドイツ語基礎演習（1・2年次担当、必修14単位）、フランス文学科ではフランス語基礎演習（1・2年次担当、必修22単位）。ほかに派遣留学制度、認定校留学制度、短期研修制度などの留学制度がある（別項参照）。

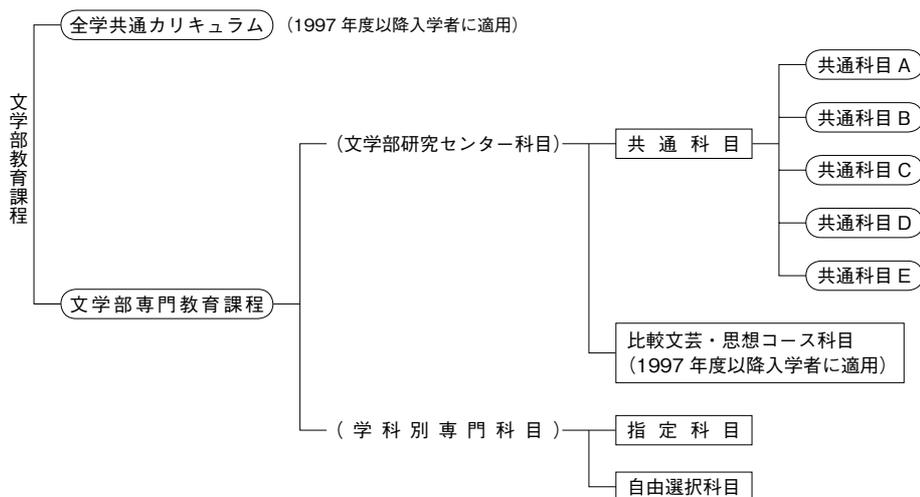
また文学部共通科目「共通科目A」においては、古典ギリシア語とラテン語を初級・中級それぞれ2科目開講している。これらの古典語学習は、全学的な見地から置かれており、文学部においてもその重要性が認識されている。

**卒業所要総単位数**は、8学科のうち、日本文学科、フランス文学科、教育学科初等教育課程をのぞいて124単位としている。この卒業所要単位数は、おおよそ次のような考え方で成り立っている。つまり、124単位のうち、36単位が全学共通カリキュラム（言語教育科目と総合教育科目をあわせて）、文学部共通科目が6単位、さらに各学科の自由選択科目が24単位だとして、学科固有の専門科目が約半分の単位数になるように構成されていることである。「専門性に立つ教養人」を養成するための考え方が、卒業所要総単位数の内訳にも現されている。日本文学科、フランス文学科は126単位、教育学科初等教育課程は134単位としている。日本文学科とフランス文学科が他学科に比して2単位多いのは、過去のカリキュラム変更の過程において生じたもので、再改訂が予定されている2006年度には見直されることになろう。

また、教育学科初等教育課程は小学校教諭1種免許状取得のために多くなっている。従来は144単位であったものが軽減されたが、自由選択科目の履修区分で履修できる単位数

が極端に少なくなっており、この履修区分の意味が十分に発揮されていない。

**教育課程の構成**は、図表で示したように、全学共通カリキュラムと文学部専門教育課程の二つによって成り立っている。前者が全学的に運営されているのに対し、後者は文学部により運営される。さらに文学部専門教育課程は、文学部研究センターによる「文学部研究センター科目」と8学科がそれぞれ開講する「学科別専門科目」から成り立っている。文学部研究センター科目は、文学部学生全員を対象とした「文学部共通科目」と、比較文芸・思想コースに所属する学生のみを対象とした「比較文芸・思想コース科目」に分けられる。



**文学部研究センター科目**は、文学部教育課程の最も基本的な理念である「閉ざされた専門教育の否定」と「リベラル・アーツの重視」を、各学科別専門教育科目に一貫する原則として、名実ともに体现させようとしている。そのうち「文学部共通科目」は、各学科の専門領域を横断する共通テーマと方法論をめぐって展開される。各学科共通に開講され、各学科の学生が学科を問わず共に履修し、学科の専門枠にとらわれずに「幅広く深い教養及び総合的な判断力の培い、豊かな人間性を涵養する」ことが目指されている。

「共通科目A」は文学部カリキュラムの基礎共通部分の涵養を目的とする科目（自由演習・共通科目・古典語）からなり、「共通科目B」は、学際性、総合性、表現の多様性、知の組替えなどの多様な領域間を往来し、新しい領域を築くための手掛かりを呈示する講義からなり、「共通科目C」は「共通科目B」の講義科目をさらに深化・総合する演習から成っている。このB・Cを実現するために、「比較論講義・演習」、「現代社会講義・演習」、「実作・実践」の三つの区分を導入している。比較論は、方法としての比較の確立を目指し、現代社会は現代社会特有の超領域的な諸問題を検討し、実作・実践は文学部における学問研究の新たな表現の可能性を追求しようとするものである。具体的に、比較論では「比較日本論」「比較風俗論」「比較芸術論」などが、「現代社会」では「生と死の思想」「知識と信仰」「戦争と平和」などが、実作・実践では「詩・小説」「演劇」「造形」「パフォーマンス」「音楽」「映像」などが、それぞれ科目として展開している。

また「共通科目E」は文学部学生に必要な情報科学と、その現代社会との関係を学ぶた

めの科目から成り立っている。「共通科目D」における「集中合同講義」は、短期集中的に各学科にわたる教員と学生が合宿をして1つのテーマを討議・追求する科目であり、文学部研究センターの理念が集約的に示されている。最近の授業科目には、「沖縄のこえを聞く」、「東京ディズニーランドをフィールド・ワークする」、「ベストセラーを考える」、「ゲーム、フィルム、そしてドラマ」、「環境と人間」、「屋久島一水・森・人」、「演奏会に行こう！」など、毎年時代の動向と格闘するテーマが展開されている。

これらカリキュラム上の試みは、教育課程編成において各学科間の壁を低くする努力となる。文学部共通科目「共通科目A」内には、さらに「準共通科目」群が設けられている。

「準共通科目」とは、各学科専門教育課程中に開講されている専門科目を文学部共通科目として他学科に向けて開放するもので、現在、各学科から4科目、計32科目が準共通科目とされている。また各学科専門教育科目内の自由選択科目として単位算入される他学科専門科目の履修も、「閉ざされた専門教育の否定」の原則を積極的に推し進めるカリキュラム上の工夫である。

ここで問われるべきは文学部共通科目と全学共通カリキュラムとの関係であろう。文学部では、リベラル・アーツの精神をより体現するために、文学部専門教育内にもう一つの全学共通カリキュラムを自覚的に位置づけなおしてきた。そこでは、文学部学生として持っていることが期待されている共通基礎部分の知識・能力の涵養が目指されている。具体的には共通科目のA～Dに区分された枠の中で、学問の基礎訓練への導入、各学科が他学科の連結部分として意識している領域や学科の枠を超えた総合的な分野の学習などであった。この文学部研究センター科目の運営それ自体が、文学部における教養教育を考える実践的実験の場となっている。

ただ、追跡調査委員会の『立教大学文学部追跡調査報告書—新カリキュラムへの学生の評価—』（2000年12月）によれば、文学部共通科目に対する学生の評価が、「満足」「どちらともいえない」「不満足」と3分の1ずつに分かれて拮抗していることが示されている。開講数の少なさを指摘する学生の声も多いが、全学共通カリキュラムとの差異化を含め、共通科目の理念と実際との乖離を冷静に分析していくことが課題となってきたとも言えよう。

**各学科の専門教育科目**は、先の図のように、「指定科目」と「自由選択科目」とに分かれる。

「指定科目」は、各学科それぞれ履修指定する科目で、学生に期待する学力をどのような段階に分けて教育していくかの指標となっており、学科によって原理や呼称は異なっている。AからDの履修区分で科目群のまとまりを示している学科もあれば、AからGとより細分化された履修区分をとっている学科もある。そのことを前提に、以下6つに分類することができよう。いずれの履修区分も、その目標とするところが『履修要項』に詳しく説明されている。

- ①主に1年次を対象とする入門的・概説的・基礎科目群として、広く基礎知識を学ぶ履修区分。「入門」、「概説」、「基礎演習」、「プロゼミナール」といった科目名称が付されている。
- ②主に2年次以上を対象とする科目群として、講義形式によって運営される履修区分。専門的な知識の体系、最新の研究動向、調査方法やテーマの立て方や論じ方を学んでいく。
- ③主に2年次以上を対象とする科目群として、外国文学を専攻する学科において、専門研

究に必要な語学力の修練と作品分析力の養成を目指す。

④主に3年次以上を対象とする科目群で、各教員の掲げるテーマに即して、少人数の演習形式によって運営され、学生主体による研究、調査、討論を重ね、専門的な知識の獲得と論理的思考力、プレゼンテーション能力の向上が目指される。

⑤主に4年次を対象に、卒業論文作成にかかわる履修区分である。卒業論文指導演習、卒業論文を置き、4年間の学習の集大成が期待されている。

⑥教育学科初等教育課程にのみ置かれた、小学校の各教科に対応した「教育論」と「教材研究」にかかわる教員免許状関係の資格科目群がある。

「自由選択科目」は、学習していく過程で生まれる学生の多様な関心に対応するために、文学部他学科・他学部・全学共通カリキュラムなどの科目の履修を卒業単位として認める科目である。このなかには、教職用に置かれた科目もある。

このような専門教育科目にあっては、「早期専門教育の強化」の原則に基づき、1・2年次から基礎的専門科目を配当し、また「学生の自主性の尊重と多様化への積極的な対応」の原則に応えるべく半期制による科目選択の多様化が図られている。その上で、基礎科目から3・4年次の専門性の高い科目への積み上げにより「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という専門教育の要請に応えられる教育課程となっている。以下、それぞれの学科に即して、教育課程の特色と、現状抱えている問題点や課題を点検しておこう。

**キリスト教学科**では、「聖書学」、「キリスト教史」、「組織神学」、「教育」、「キリスト教と文化」の5分野にわたる科目を、必修の「キリスト教学入門」を経て、「キリスト教史概説」や「キリスト教教育概論」といった基礎科目から、3・4年次に履修する領域ごとに分けられた「キリスト教学演習」、さらには特定テーマに絞られた「卒業論文指導演習」と「卒業論文」(選択)へと展開されるようにしている。卒業論文作成は卒業必須単位ではないにもかかわらず、毎年半数近くの卒業予定学生が卒論を提出しており、基礎学から特定専門研究へというカリキュラム編成は一定効果を上げていると評価できる。

しかしながら、多様な価値観が競合し、また世俗化を一段とすすめる社会の現状に対応して、キリスト教学の専門課程においても、知識の難易度によるカリキュラム構成という視点に加えて、キリスト教的教養を教育目標に据えるような方向と、神学研究のより深く高度な理解を目標とするような方向との併存を考えるカリキュラム編成が考案される必要がある。限られた教育・研究リソースの中でこれを達成するためには、可能な限り広い専門領域にわたる科目群を総花的に設置するのではなく、一方では、基本的な重要性と応用性の観点から取捨選択されキリスト教学重点科目群を絞り込み、他方では、人文諸学へのキリスト教的接近をめざす総合的科目群へと広げる、両方向への展開を可能とする配置を工夫することが重要になっているように思われる。

**日本文学科**では、「日本文学」、「日本語学」、「中国文学・思想」にわたる科目を「日本文学概説」、「日本語学概説」、「中国文学概説」、「中国思想概説」といった基礎科目から、主に3、4年次に履修する「日本文学演習」、「日本語学演習」、「中国文学演習」、さらには「卒業論文指導演習」、「卒業論文」(選択)へと展開している。

従来から教育目標として、外部と切り離して日本の独自性だけを追究する方向ではなく、

異文化との関連を重視する開かれた方向を目指し、かつ時間軸においても古典と近代との分離をできるだけ乗り越え、相互乗り入れすることを掲げているが、そのために一層のカリキュラムの充実をはかりたい。さらに近年、異文化交流や東アジアの観点からの追究の側面がますます強くなっている。しかしこの点については、一部の文学史や概説で試みている段階で、カリキュラム編成はこれからの課題である。

日本語や日本文学の探究を通して自己を深め、再発見する教育目標の最終段階は卒業論文にあると言えるが、近年とみに卒論を書く学生が減少しており、ここ2年の実績は卒業予定者の4割弱の提出しかなく、その打開策が課題である。オリエンテーションや日々の授業を通して卒論の意義を説き、勧める方策がまず求められる。この点で、創作への指向を強く持つ学生を配慮して卒論でも創作を受け入れるようにしたが、これも積極的にカリキュラムに盛り込めるようにしていきたい。

**英米文学科**では、「英米文学」、「英米文化」、「英語学」にわたる科目を「文学プロゼミナール」、「英語学」といった基礎科目から、3・4年次に履修する「イギリス文学演習」、「アメリカ文学演習」、「英語学演習」、さらには「卒業論文指導演習」、「卒業論文」（選択）へと展開している。ほかに英語運用力の向上のために「英語基礎演習」や「英語表現演習」といった外国人教師による少人数制による科目がある。

問題点としては、選択科目である卒業論文を選択する学生が近年漸減している点であろう。ここ2年間においても、卒業論文提出者は卒業予定者の1割に満たない状況にある。演習のterm paperに力作を寄せることで卒論代わりとする意識の学生が漸増しているのである。また、大学院進学希望者の漸減が問題といえれば問題であろう。他大学からの受験者は、現状維持ないし漸増の傾向にあるが、自大学からの進学希望者が漸減傾向にある。文学研究、文化研究の奥行きの高さ、close readingの奥行きの高さを伝える授業の工夫が必要であろう。そのためにも少人数クラスの実現が肝要となる。

**ドイツ文学科**では、1、2年次にドイツ語の読解力と実践的運用能力を育成する「ドイツ語基礎演習」を配し、さらに「ドイツ入門」、「プロゼミナール」といった基礎科目から、3、4年次に履修する「ドイツ文学演習」、「ドイツ文化演習」、「ドイツ語学演習」や2年次からの「ドイツ研究演習」、さらには「卒業論文指導演習」、「卒業論文」（選択）へと展開している。カリキュラム上の今後の課題は、カルチュラル・スタディーズなども視野に入れつつ可能なかぎり、個々の授業（特に演習）のテーマ提示の仕方を工夫し、教授法研究に一層力を入れることにより学習効率を向上させ、ドイツ語力とドイツ語圏についての専門知識の双方をバランスよく養うためのカリキュラムを編成していくことである。また、ドイツ文学科では、個々の学生の自主的判断を重視する立場から卒業論文を選択必修としながら、3年次の「卒業論文ガイダンス」、2年次以降の授業科目である「ドイツ研究演習」などによって執筆を積極的に奨励しているが、提出者の比率は漸減の傾向にあり、ここ2年間の実績では卒業予定者の4割弱の提出にとどまっている。この点をいかに改善するかは、指導スタッフ・指導体制の充実、時代に即応したカリキュラムのさらなる改革とあわせて一つの課題となっている。

**フランス文学科**では、1、2年次にフランス語の読解力と実践的運用能力を育成する「フランス語基礎演習」を配し、「フランス学入門」、「フランス文学概説」、「フランス語学概説」といった基礎科目から、3、4年次に履修する「フランス文学・語学演習」、さらには「卒

業論文指導演習」、「卒業論文」（選択）へと展開している。

フランス文学科に入学してくる学生に対する現状認識を以下に述べておこう。そのことが、今後の改善策を考える上で有効と考えられるからである。フランス文学科に入る学生の多くはフランス語を大学に入学して初めて学び始めるので、卒業するまでにフランス語の力を養い、自分なりの課題を設けて、教員の指導を受けながら自分の力でその課題の解決を目指し、それが卒業論文として結実するのが理想である。しかし、近年の傾向として学生の英語学力の低下が危惧される。卒業までの期待される段階に達しない学生がふえている。その点で、英語の知識を基礎にしてフランス語についての能力を伸ばそうとする現在の学科課程は改訂を必要としている。たしかにすべての学生の学力がそうだとするわけではなく、学科課程の質を下方修正すれば、能力もあり意欲もある学生には応えられなくなる恐れもあり、さらに追跡調査をしながら学生の動向を見守っていききたい。卒業論文を提出する卒業予定者に対する割合も2割弱で、英米文学科に次いで低く、その打開策が課題である。

フランス語を学んでフランス文学科を卒業したからといって、フランス語の能力で社会に受け入れられるということは、学部卒業段階で残念ながらほとんどない。フランス文学科としては、フランス語、フランス文学、フランス文化、フランスを学ぶことをとおして陶冶される資質が、卒業後の人生で何らかの形で生かしてもらえるように学科課程に工夫を凝らしている。

**史学科**では、史学と地理学にわたる科目を、「史学・地理学入門」、「史学概説」、「西洋史概説」、「東洋史概説」、「日本史概説」といった基礎科目から、3、4年次に履修する「西洋史演習」、「東洋史演習」、「日本史演習」、「地理学演習」、さらには「卒業論文指導演習」、「卒業論文」（選択）へと展開している。

史学科では、外国語文献を読み解くための言語能力の養成を重要視しているが、すべての言語についてその習得は各教員の演習時の指導に委ねられており、学科で体系的に用意することを検討する必要がある。また、卒業論文に関しては、作成する学生の割合が年々低下の傾向を示している。また、上記の理念にもかかわらず、卒業論文作成に際して外国語文献を駆使できるようになる学生が少人数であることが問題点として指摘できるが、学生全員にこれを期待するのは難しい現状がある。おそらくは、一方で少数の学生については外国語文献を利用できるよう指導し、他方で大多数の学生に対しては、日本語の文献を利用して論文の質の向上を目指すことが課題となるであろう。またできるだけ多くの学生が卒業論文を作成するために、学生の関心を引き出すことが求められているが、これは3年次の卒業論文指導演習を必修としている以外は、各教員の演習時の指導に委ねられている。卒業論文提出者は、卒業予定者の6割台であり、卒論を必修科目としていない学科としては、この水準を維持していきたい。

ますます増加されることが予想される不本意学生や語学能力が不足している学生、あるいは学生の関心の多様化への対応が今後の課題となっている。

**心理学科**では、「心理学概説」、「心理学基礎演習」といった基礎科目から、3、4年次で履修する「心理学演習」、さらには「卒業論文指導演習」、「卒業論文」（必修）へと展開している。ほかに実験・実習科目である「実験・調査実習」がある。現在2年次に配当されている「実験・調査実習」ではレポートの作成に基礎的な統計の知識を必要とするが、「統計法」

は3年次に配当されており、実習時の統計に関する簡単な解説や学生の自主的な学習によって、これを補っている。学生の数学に関する学習歴が多様化してきている現状やより効果的、効率的な授業展開を行うためにも、「統計法」を1年次や2年次に配当し、両科目の有機的な連携を検討する必要性が指摘されている。また、「調査法」は3年次に配当され「統計法」とは独立した科目として展開されているが、質問紙調査データの解析には多変量解析等、多くの統計的手法を必要とすることから、両科目を統合した科目を構想するなど、新たな取り組みの必要性が指摘されている。これらの新しいカリキュラム構想に関しては、現在、学科内で鋭意検討が行われている。

このような学科課程に対して、学生の実際の関心および履修状況にはやや偏りが見られる。講義科目に関しては広範な科目選択と履修がなされているが、3年次に選択する心理学演習においては応用・臨床関連の演習に履修が偏る傾向がある。特に臨床分野には在籍学生の約3～4割が集中する。学生の学習に対する自発性、自律性を重視する見地から履修制限をしていないことも原因であるが、学生の関心を如何に心理学の広い領域に向けていくか、検討が必要な問題である。

**教育学科**では、3年次に「教育学専攻課程」と「初等教育専攻課程」に分かれる。「教育学基礎演習」、「教育学総合演習」といった基礎演習から、「教育実践研究」、「教育学演習」は両課程が共有する。さらに「初等教育専攻課程」では、以上に加えて小学校教諭1種免許取得のために、「初等教育実習」や「教材研究」といった科目が開かれている。さらには「卒業論文指導演習」、「卒業論文」(必修)へと展開している。

教育学科は、教育学という専門性により、必然的に「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことに力を注いできた。そして、教育学の擁する専門性に基づき、哲学、倫理(道徳)学、心理学、歴史学、社会学、社会教育学、芸術(音楽・美術)教育等の専任教員を配置し、それぞれに基礎演習、講義、演習、卒業論文指導というように学年を重ねる体系性を持たせている。さらに、それぞれの専門性の教育学全体における位置づけにより、1年次から始める分野と2年次から始める分野とに区別している。

教育学専攻課程での課題は、(1)展開授業コマ数が限られているため、初等教育専攻の免許法上の科目に縛られて、教育学専攻のための科目を展開できるコマ数が十分に保障されていないこと、(2)全専任教員が両専攻課程を同時に指導しているため、必修科目の多い初等教育専攻課程の学生との接触が多く、教育学専攻学生には比較的少ないこと、(3)現在のところ教育学専攻に共通の学習プロジェクトがなく、学生がばらばらに活動し、その学習エネルギーを集約して学生達の力にすることが十分にできていないこと、などの3点が挙げられる。また、初等教育課程の課題としては、(1)必修科目を多く課しているため、学生たちの生活が大学だけに縛られすぎ、学外で実地の幅広い教育体験を行う機会を十分に与えられていないこと、(2)学校文化中心にカリキュラムが組まれているため、教師としての視野をさらに広げるには現状では限界があること、(3)実習関係の授業内容を充実させるための施設が不足していること、などである。

**比較文芸・思想コース**は、文学部研究センター設立の精神である「閉ざされた専門教育の否定」と「学生の自主性の尊重と多様化への積極的な対応」が具体化されたものである。学問の進化、深化に鑑み、既成の学科ごとの学問研究、学習だけでは十分に充足されない知的要求、研究上の要請に応えるべく、学科横断的な性格をもって1997年度入学生から適

用された。2年次前期に選考を行い、後期から8学科からの約40名の学生で構成される。2年次前期までは所属学科の専門教育科目、それ以降は文学研究センター開設の文学部共通科目と比較文芸・思想コースに指定された科目を履修しつつ、3年次以降、学生各自が研究課題として持っているテーマに最も相応しい文学部教員が学科を越えてチューターとして指導し、4年次には必修科目として論文形式の卒業論文だけでなく、映画制作、小説、写真やパフォーマンスなどの卒業制作（補助論文も必要とされる）を提出し、卒業に必要な単位を履修していくことになる。

このように各学科および比較文芸・思想コースとも、文学部の理念であるリベラル・アーツと各学科の教育目標を実現するべく専門科目を展開しており、同時にこれは「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第52条にも適合している。

**文学部研究センターの位置づけ**およびそれに連動するセンター科目に対する点検・評価は、文学部にとっての重要な課題となっている。上記のように、文学部の教育理念を体現すべく共通科目および比較文芸・思想コースの実施運営は、文学部研究センターが中心になってなされている。

しかしながら、上記のような視座から、現在の文学部の状況を見た時に、率直に言って、文学部研究センター発足当初の運動体としてのエネルギーは弱体化し、理念的確信も揺らぎつつある。「現代社会における人間学の再創造」が最初に唱えられてからちょうど30年を経た、1999年度の文学部自己点検・評価中間報告によれば、先に述べた、要約すれば、①研究者・教育者の立場から、専門性に閉じることなく各自の学問そのものを問い返す「協働的営為」を進めること、②既成の学問体系への疑問を提起し、学問体系の再編成を行うこと、③学生の自発的な履修計画に基づく学習を保証しつつ、教員と学生との「協働的営為」をたえず志向していることという三つの前提そのものが、大きく変化していることを指摘している。その変化をもたらした要因として、①教員のルーティン・ワークが肥大化し、協働的営為を進める精神的、時間的ゆとりが欠如し、センターへの動機づけが弱体化していること、②1997年に発足した全学共通カリキュラムの定着により、文学部共通科目の特質が不明確になったこと、③学生の自発的な学習意欲が、70年代前半に比べると低下していることが示された。

全カリと時を同じく1997年に発足した比較文芸・思想コースは、受験生から注目を浴びており、また在学生の関心も高く、毎年定員の40名に対して倍近くの志望者を集め、着実な実績を積み重ねている。その一方で、学生が取り組みたいとするテーマが映像や芸術など多様になっていくにしたがって、教員の側に指導できる専門性とそれゆえの責任ある関わりが十分に保障され得ない状況を生むようになった。そのことは発足当初からある程度予想できたことではあったが、文学部教員全員がこの比較文芸・思想コースを支えていこうとする使命感と熱意とは、現状では一部の教員の献身的な努力に待つほかはなく、必ずしも十分に実現されているとは言えない。さらに同コースに対応する科目の増加は、結果的に、研究センター管轄の共通科目カリキュラムを肥大化、複雑化させることにもなった。

このような状況の変化の中で、現在の共通科目は教員の過度の負担感の中で、半ば義務

的に担われているような傾向もあり、とりわけ集中合同講義等などは担当者探しに困難を極める状態の場合も出て来た。さらに、映像、音楽、メディア関係の新たな学問領域に対して、現行カリキュラムの枠組みが十分に応答し切れていないという事実もある。

研究センターの今後の課題としては、肥大化・複雑化した共通カリキュラムを大幅に整理し、再度位置づけ直すことにより、文学部教員が「現代社会における人間学の再創造」という理念により丁寧に向かい合いながら、学生に対して、全学共通カリキュラムとはまた異なった深さと豊かさを含有する文学部ならではの共通科目を創造・提供していくことにある。この課題への解決は急務である。

その点で、比較文芸・思想コースは、新しい学生たちの学習意欲を示すものとして、今後も何らかの形で発展継承し、教員がより責任的に関わる体制を整備し運営していくことが課題となろう。同コースへの関心や興味は、在学生からだけでなく受験生からも依然として高い。また比較文芸・思想コースの卒業生の動向も、実績的に相応の評価を受けるべきものであると考えられ、文学部の理念を象徴的に具現するものであろう。しかしながら繰り返しになるが、教員が十分に責任的に関われない中で、運営面でかなりの無理が生じてきているという同コースの改善策が求められている。

### **学校・社会教育講座**

本講座は、将来、学校教育ならびに社会教育関係の専門教職員を希望する学生に対しその資格を取得させるためのものであり、「教職課程」、「学芸員課程」、「司書課程（司書教諭を含む）」、「社会教育主事課程」の4課程からなっている。

「教職課程」は、教員を志望する学生にその資格を取得させるために設けられている。本学教職課程において所定の単位を修得した者は、教育委員会に申請して、小学校・中学校・高等学校の各教育職員免許状を受けることができる。ただし、小学校教員免許については、文学部教育学科初等教育専攻課程を卒業した者に限られる。また、「介護等体験特例法」により、1998年度の入学者から、小学校および中学校の教員免許取得には、この法に規定される「介護等体験」を行った旨の証明書が、あわせ必要になった。

「学芸員課程」は、主に博物館、美術館などの学芸員、ならびに社会教育施設における教育者となる資格者を養成するために設けられている。

「司書課程（司書教諭を含む）」は、図書館などの専門職員となる資格者を養成するために設けられている。また、従来は「教職課程」と「司書課程」の両課程を修了した者に司書教諭資格が与えられてきたが、「学校図書館司書教諭講習規程」の改定に即して、1998年度から「司書教諭コース」を設け、司書教諭資格取得のために必要なカリキュラムを整備し、充実化をはかるべく努めている。

「社会教育主事課程」は、公民館、青少年教育施設などの専門職員となる資格者を養成するために設けられている。なお、ここに言う社会教育主事とは、公民館や青少年教育施設の専門職員として活躍するのみならず、学校教育の指導主事と同じく教育委員会に属して、社会教育活動に対する指導助言を行う専門職員のことである。

本学に在籍するすべての学生ならびに大学院生は、本講座に登録する資格を有している。複数の課程を履修することも可能である。教職課程については、各学部・学科（研究科・

専攻) ごとに、取得できる「免許教科」が定められている。

このように学校・社会教育講座は、全学部・研究科に対して開かれている。それ故、組織図では文学部とは別組織であるが、教員は全員文学部に所属しているという二重性を持っている。

各課程とも、それぞれの特長を備えた教育課程を展開している。主な点は、次のとおりである。

「教職課程」は、この数年、毎年科目を新設または増設する必要に追われてきた。1998年度からは観光、コミュニティ福祉両学部新設にともない、武蔵野新座キャンパスでも教職課程カリキュラムの展開が始まり、2000年度からは教育職員免許法改定により、免許取得必修単位数が大幅に増加されたためである。さらには、新設教科(高校「情報」、「福祉」)にも対応した。こうした改革にあたって、「教職課程」では、これまでのカリキュラムの特質を生かしながら、開放制教員養成の趣旨を損なわず、学生にとってのいたずらな負担増を招かないという方針を貫いた。

例えば、改定前の旧免許法下では、法に規定されていない独自の「教育実践の研究」という科目を設け、教育実習前年度後期必修とし、30人程度の少人数クラスを編成して、教育実習準備のための実践的指導に力を注いできた。この科目の趣旨は、新免許法で新設された「教職総合演習」等の科目の中に読み込み、さらに発展的に継承すべく工夫している。新免許法に即したカリキュラム展開は現在過渡期にあり、教員スタッフ間でより有効な方策を研究している最中である。

「学芸員課程」は、他大学と比較して実習に力を入れており、とりわけフィールドにおける実習は、期間も長く、極めて充実したものとなっている。この実習には、従来は嘱託職員2名が参加し、実質的な指導を行って、1名配置にとどまっている専任教員を補佐するという、不可欠な役割を担ってきた。今年度からは、嘱託職員2名が実験・実習支援嘱託1名に変更(減員)されたため、新たに配置されたTAの支援を得ている。

「司書課程」は、図書館実習を含む必修単位数が多く、他大学と比べてかなりの強化カリキュラムとなっている。また、本学図書館職員の協力を得て、実践的・専門的指導も充実している。

「社会教育主事課程」は、先に述べたように、専任教員が配置されていないため、教職課程の教員が1名課程主任を兼務してしのいでいる状況である。しかし、社会教育の現場経験豊富な非常勤教員や、他学部カリキュラムの協力を得ながら、社会教育現場での実習もあり、全体としては充実した科目展開を保持している。

教員は、「教職課程」に教授2名、助教授3名、「学芸員課程」に教授1名、「司書課程」に教授1名の計7名である。

「学芸員課程」「司書課程」ともに、本来は2名必要(旧文部省、現文部科学省の指導)にもかかわらず、1名しか配置されていないため、例えば、研究休暇の場合等、学生指導に大きな支障をきたしている。また、1998年度から武蔵野新座キャンパスに観光、コミュニティ福祉の2学部が新設されたが、両学部の学生対象に独自の科目展開をすることはできず、現在のところ、受講希望者には池袋キャンパスで指導を行っている。

「社会教育主事課程」には、専任教員の配置が認められていない。教職課程教員が主任を

兼務することで、どうかしのいでいる状況である。

施設としては、2002年9月より、教員・職員ともに2号館を使用することとなった。2号館は、3号館と並んで立教大学のシンボリックな歴史的建造物であり、有効な施設利用とされよう。大学の中心部に位置しており、全学学生のための講座の性格からして、適切な配置である。また、以前と比べるならば、施設面積的にも改善が見られる。

#### (カリキュラムにおける高・大の接続)

#### B群 ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

この課題への教育指導上の配慮については、以下の3点において、実施されている。

第一に、教育課程上の連続性が意識されていることである。高校における教育から専門教育的授業科目へと入学後の学生を円滑に移行させるための教育課程上の役割は、全学共通カリキュラムと文学部専門教育課程における1・2年次配当科目が担っている。「早期専門教育の強化」の原則に基づき文学部専門教育課程において開設されている1・2年次配当科目は、積み重ねにより3・4年次配当の専門科目および卒業論文作成へと発展する基礎であると同時に、各専門への導入として企図されている。具体的には各学科で開設されている「入門」、「基礎演習」、「プロゼミナール」、「概説」、「基礎文献講読」などの科目がこれにあたる。それらの科目において、基礎事項についての確認と基礎力の養成、教材としての身近な先輩たちの事例（提出レポート）紹介、大学の学習にとって必要な技術と方法の修得（情報収集、特に図書館の活用法、口頭発表・レジュメ作成・レポート作成の方法）、学生の被教育体験の交流とそこからの問題の析出、学生の小論の作成とそれについての教員のコメントなど、学問への入門的な試みが様々に実施されている。

また新入生に対しては、授業開始前に各学科がガイダンスを行い、各学科のカリキュラムの精神と構成、高校と大学における授業の違いなどを詳細に説明している。

第二に、大学生活への安定的な導入を図るために、1年次に置かれている基礎演習の科目群を疑似クラスと考え、学生同士の人間的な交流の場として位置づけていることである。これは、それまで一般教育部の英語科目がその役割を果たしていたところが、全学共通カリキュラムの導入に伴って学科ごとの語学クラスも解体されたことにより、専門科目の中に、学生集団を形成する条件をおこうとしたものである。その基礎演習の科目群の担当者には、できるだけ専任教員をあて、大学生活へのガイダンスや履修相談などにも随時対応できるようにしている。

第三に、大学から高校への働きかけである。高校在学中に大学の専門科目を履修させる試みとして、近隣高校において模擬講義を行うほか、立教池袋高校及び立教新座高校に限っては、文学部専門科目の一部を提供している。高校生が修得した単位は高校において卒業に必要な単位として認定されている。また指定校推薦・関連校推薦として大学入学が決定した高校生に対しては、文学部教員から推薦された課題図書リストを20冊ほど示し、その中から2冊の読書感想文を求めて、大学で学ぶことの動機付けを持ってもらうべく指導している。

このように、高等教育への円滑な移行への教育上の配慮は適切に払われていると考える。特に第二点目は、教員と学生とが密度濃くかかわることができ、同じ学科の学生同士が定

期的に授業をとおして交流できる機会として、ある程度の効果を発揮していると判断している。ただ、高校への働きかけという点では、新入生の学力は次第に低下傾向にあるとの認識を持つ教員も多くおり、新たな対策を必要とする時が早晚来るかもしれない。指定校・関連校については、さらに動機付けを強くするためにも、提出された読書感想文に何らかのコメントを付して返却したほうがよいのではないかとの提案がなされている。

#### (履修科目の区分)

#### B群 ・カリキュラムの編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

カリキュラム上、学科別専門教育科目は「学科指定科目」と「自由選択科目」に分類される。卒業所要総単位 124 単位（日本文学科とフランス文学科は 126 単位、教育学科初等教育専攻課程は 134 単位）中、自由選択科目は各学科で 16 単位から 28 単位（キリスト教文学科 26 単位、日本文学科 26 単位、英米文学科 24 または 28 単位、ドイツ文学科 22 単位、フランス文学科 16 単位、史学科 24 単位、心理学科 22 単位、教育学科教育学専攻課程 22 単位）であり、教育学科初等教育専攻課程だけが 2 単位となっている。これは教員免許が求める必修科目を多く履修しなければならないからである。従来 144 単位であった卒業所要総単位数を 10 単位減らし学生の授業負担を軽減したが、同時に学生の多様な関心を卒業単位にまで繋げられていない制約を生んでいる。

「学科指定科目」は、内容を追っての専門深化の課程となるべく、すでに述べたように「指定科目 A」（入門的、概説的、基礎科目群）、「指定科目 B・C」（多様な講義科目や演習科目）、「指定科目 D」（卒業論文関連科目）、「指定科目 E・F」（教育学科初等教育科目）と、学科の必要に応じた科目群に分けられ、履修すべき単位数が定められている。その中に必修科目と選択科目が設けられており、指定科目の構成と必修科目・選択科目の設定はそれぞれ各学科が行っている。

学生による科目の選択は「学生の自主性の尊重と多様化への積極的な対応」の原則が発揮される機会であり、指定科目群により基礎から専門への積み上げの指針を与えた上で、学生による選択の機会も十全に与えるカリキュラム編成となっている。所属する学科以外の科目が多様に選択でき、かつそれが卒業単位に換算されるシステムは、学生からも評価されており、文学部カリキュラムの特徴となっている。

問題点は、第一に、教員免許にかかわる教育学科初等課程は例外としても、自由選択科目の単位数が学科によって最大 12 単位も違うことの意味は、文学部共通の教育課程の観点から、改めて検討されなければならないだろう。第二に、むしろこの「カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分」をする教務上の履修手続きにある。文学部である程度共通しているとはいえ、8 学科が学科ごとの履修区分でそれぞれ必要単位を設定して細分化されすぎており、卒業判定時にならないと履修した単位が選択必修科目になるのか自由選択科目になるのかが分からない履修カウント方式であることで、カリキュラム構成が複雑化しており、それに伴って教務事務も煩雑化している。課題としては、学科カリキュラムの枠組みの統一を進め、また学科目の単位認定の性格を、履修する段階で必修科目・選択必修科目・自由選択科目・随意科目と最初から明確にした上で登録するなど履修科目の区分を簡略化し、教員にとっても教務事務にとっても、何より学生にとって、明快で理解しやすい履修手続きが求められている。

### (授業形態と単位の関係)

#### A群 ・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の 単位計算方法の妥当性

心理学科における「実験・調査実習」は週2日それぞれ3時限で行う通年科目であるが、卒業所要単位との関連もあり6単位となっている。

教育学科の「教育研究・調査法」は講義に基づく実習科目であり、通常の科目どおりの単位計算を行っている。

キリスト教学科と教育学科には、それぞれ「フィールド・ワーク」「教育実践研究」と、学生が大学内にとどまらず、各自の関心あるフィールドで一定期間活動した経験を長文のレポートにまとめる科目があり、随時教員が助言しながら指導する体制で臨んでいる。多様な活動を柔軟に受け止められるように半期科目として2単位相当を原則として運営している。

比較文芸・思想コースでは卒業論文に代わり「卒業制作」を必修としているが、単位は他学科の「卒業指導演習」、卒業論文と同様に、「主題別個人研究」4単位、「卒業制作」8単位としている。この卒業制作は映画（ビデオテープ形式で提出）、小説、写真集などの作品本体と、その作品を自分自身で考察の対象とする補助論文とで、評価される。指導体制は、教員による個別指導が主であり、それぞれ求められている単位に相当する指導が行われている。

共通科目のうち集中合同講義も、大学を離れて実施される特徴ある授業形態である。企画運営については、ディレクターになる教員を中心に、学内での事前学習、現地での活動、そして再度学内での事後学習と、綿密なプログラムが立てられ、4単位相当分の学習内容が予定されている。1999年以降、沖縄、対馬、屋久島、韓国をフィールドとしてきた。

以上のように、各々の授業形態と単位の関係に特段の問題は認められない。問題があるとなれば、個人指導が主となる比較文芸・思想コースにおいて、学生によっては自ら主体的な指導を受けるべく連絡が途切れることがある点である。最近ではE-mailを活用して教員と学生との連絡が容易になっており、指導体制の改善が望まれている。

今後も、基本的ディシプリンを修練していく実験・実習科目、学生の問題関心を掘り起こしていく教室外科目など、多様な学生の関心に対応する多様な履修形態の授業を用意していきたい。

### (単位互換、単位認定等)

#### B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換 方法の適切性

- ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性
- ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

国外の大学との単位互換については、立教大学が国際交流協定を結んだ大学（協定校）との間で行われる派遣留学生制度、および協定校以外の大学に留学する場合でも派遣留学生制度に準じた取り扱いを受けられる認定校入学制度において、以下の手続きで単位が認定される。留学先大学が発行した成績証明書、学業証明書の基準、授業時間数、授業内容

が分かる書類の提出を求め、留学先の授業内容をもとに履修区分を決め、授業時間数を考慮して単位数を算定し、学科および学部の教務委員会での審議を経て決定される。成績は「認定」と表示され、卒業要件単位に算入することができる。場合によっては、「認定」に至らないこともある。これら派遣留学制度・認定校留学制度によって修得した単位は、自大学・学部・学科以外での単位認定の上限である 60 単位以内において学部として認定している。

国内での他大学履修は、f-Campus という学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学、早稲田大学と立教大学によって行われる単位互換制度がある。2 年次以上の学生が登録でき、年間 12 単位を上限としている。

直接の単位互換とは言えないが、3 年次編入生に対して、16 単位を目途に編入学以前に在学した大学で専門科目の中に、編入学した学科の専門科目に相当する科目がある場合、資料に基づいて認定されれば、履修を免除し、所定の単位が認定される。

また、入学前の既修得単位の単位認定は、立教池袋高校・立教新座高校に対してのみ行っている。文学部は両高校に対して専門科目の一部を提供しているが、高校在学中にこれらの科目を履修し単位を取得した学生が入学した場合、該当科目の単位として認定している。なお、目下文学部においては、大学以外の教育施設での学修に対しての単位認定は行っていない。

課題としては、海外での留学は、長期・短期を含めて盛んになりつつあり、在学しながらの留学制度も整備されつつあるので、いっそう奨励できるように学部内の対応を柔軟にしていきたい。ただ、仮に上限 60 単位すべてが認定されることになれば、立教大学文学部で学ぶ意義が逆に問われることになり、上限を何単位にするかは再考の余地なしとは言えない。f-Campus の活用についても、立教大学生は他大学生と比較して合格率が低く、全学的な課題の中で考えていきたい。編入生に対する単位認定は、上限 16 単位に上げたので、現在さらに増加させる検討はされていない。

#### (開設授業科目における専・兼比率等)

#### B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

##### ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

全授業科目中、専任教員が担当する割合は、各学科において異なる。(大学基礎データ参照) 2003 年度において専任率の最も高い学科は心理学科で 73%、最も低い学科は英米文学科で 35%となっている。平均の専任担当率は 56%である。ただ、いずれの学科も、専門教育の基礎となる科目および演習・卒業論文演習など専門教育の仕上げとなる基幹科目は、主に専任教員が担当している。

兼任教員は、専任教員がカバーできない専門領域の間隙を補うと同時に、教育に多様性をもたらすべく文学部の教育に関わっている。兼任教員の採用は、各学科においてその研究業績及び教育実績を検討の上、選出され、教務委員会における審議の後、教授会において決定される。担当科目の学科カリキュラムにおける位置付け、学科の教育方針、シラバスの記述方法、成績評価方法などについては、各学科が責任を持って兼任教員に周知させている。多方面より優れた人材が揃えられている。

ただ、兼任教員数が学科によってバラつきがある。固有の学問領域の独自性を尊重しつ

つも、全学的な兼任講師見直しの議論の中に、文学部も協力の姿勢を持つようとしている。

#### (生涯学習への対応)

##### B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

現在、文学部においては、「生涯学習」という名称を用いたなんらかの措置は行われておらず、法学部などのような社会人入学試験を制度として実施してもない。生涯学習への対応は今後の本学部の課題である。ただ既存の3年次編入学試験において、学科によって多少の違いはあるが、短期大学卒業生のほかに、他大学を数年前に卒業し社会人としての経験をもつ学士入学者も多く受け入れている。また、科目等履修生にはより多くの社会人がおり、これらの制度がある程度生涯学習に対応していると言えよう。ちなみに、大学院では、すでに7専攻で社会人入試が実施され、幅広い年齢層からの入学者がいる。

#### (2) 教育方法とその改善

##### (教育効果の測定)

##### B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性

- ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- ・卒業生の進路状況

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法について、文学部においては比較的少人数で授業がなされてきたため、教育上の効果は主にそれぞれ教室における教員と学生とのやり取りから測られてきた。他には通常成績評価に用いる方法がこれにあたることになる。ただ最終的な成績に至るまでに、教員によっては、日常的な授業の中でほぼ毎回授業後に感想文の提出を求めたり、最近ではE-mailを活用して授業の効果を測ろうとしたり、逐一教育上の効果を測定する方法を工夫しようとする動きも各所で出始めている。

一方、学部内に設置されていた追跡調査委員会によって、各学科の教育課程に対する教育上の効果を把握しようとする努力は続けられてきた。すでに紹介したように、その成果として『よりよき文学部を求めて—文学部学生の「意識調査」報告—』(1994年3月)、『文学部追跡調査委員会報告書 集中合同講義23年の成果と課題』(1996年3月)、『立教大学文学部追跡調査報告書—新カリキュラムへの学生の評価—』(1998年3月)、『立教大学文学部追跡調査報告書—比較文芸・思想コース履修学生に関する調査—』(1999年3月)、『立教大学文学部追跡調査報告書—新カリキュラムへの学生の評価—』(2000年12月)などが挙げられ、主にカリキュラム改革に即して、文学部独自に自己点検・自己評価をなしてきた。(なお、追跡調査委員会は、年度ごとの学部教育の課題を学生にアンケートしてその結果をまとめてきていたが、人件費も含めた経費がかかりすぎることから2000年度の報告書をもって中断している。)

その中でも、最も新しい『立教大学文学部追跡調査報告書—新カリキュラムへの学生の評価—』(2000年12月)によれば、専門科目に対する評価として、全般的にはおおむね肯定的だとしながらも、「授業内容を理解する上で適当か」という項目に対して「難しい」と感じている学生が44%おり、「専門科目について学生に対する配慮がなされているか」という項目に対して「なされていない」と思っている学生が52%いることがデータとして紹

介されている。これらの数値を踏まえて、教員各自がそれぞれ担当の授業で、どのように教育上の効果を測るか、各教員が全学的に開始されるFDに参加しながら、成果を上げた効果と反省に基づく改善点を自覚していくことが必要になる。

これまで文学部は、多様にして多彩な人材を社会に輩出してきた。大学や各種研究機関における先鋭な研究者や、教育機関、地方公共団体、商社、出版、金融、社会教育施設、教育福祉施設、芸術・文化事業、マスコミ、臨床心理施設など出身学科と関連する様々な機関・施設に従事する卒業生が多いが、他にも、リベラル・アーツを重視した本学部の教育の成果として、出身学科にとらわれず、異なった様々な分野への高い適応力と応用力を発揮して、多方面にわたる職業分野で有為の人材が活躍している。

#### (厳格な成績評価の仕組み)

##### A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

専門教育科目の履修科目登録は、前期 24 単位、後期 24 単位（3 年次編入生は前期 36 単位、後期 36 単位）をその上限として設定している。カリキュラム編成上の責任は、配当年次、必修・選択必修の指定、基礎科目から専門性の高い科目へのカリキュラム編成により、果たされている。ただ、履修登録のみの学生も散見される。

このような上限設定は、4 年次までに履修できる単位をとにかく早い学年で無制限に履修しようとする学生の傾向に歯止めをかけ、また履修登録をしておきながら途中放棄してしまう学生を増やさないようにするためにあるものであり、その趣旨を徹底させるためにも、できるだけ計画的な履修を指導していきたい。

ただ、その意図が適切に学生の履修計画に反映しているかどうか、学期はじめの各学科ガイダンスで履修モデルに相当する説明をしているが、確認はできていない。今後は、具体的な履修モデルの提示、成績評価における GPA 導入も視野に収めつつ、履修科目登録の上限設定が教育的に運用される方策を探っていきたい。

##### A群 ・成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価方法及び成績評価の基準は、基本的には各教員に委ねられている。ただし、卒業論文の評価など、主査・副査の複数によって評定がつけられる場合は、事前に評価基準が示されて査読に入り、大きく異なる場合は評価の根拠を示しながら議論する学科もある。特に、比較文芸・思想コースの卒業制作に対する評価は、査読者に評価基準が明確に示され、基準の公平性が担保されるように工夫されている。

##### B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

評価基準をより一層厳密にするため、組織的な試みとしては、追跡調査委員会が『立教大学文学部追跡調査報告』（1993 年 3 月）などにおいて、成績評価にかかわる調査を実施している。やや古いデータになってしまったが、「専門科目における教員の採点から、各学科の教育姿勢を明らかにした」調査で、学科ごとの成績の傾向が示され、教育学科・日本文学科の評価が高い（甘い・良い）こと、フランス文学科・ドイツ文学科の評価が低い（辛い・悪い）ことがデータとして示された。

また、従来 ABCD の 4 段階の成績評価であったのを、A 評価をさらに厳密にし、そのこと

で学生の勉学意欲を刺激するためにS評価を付け加えた。学生の学習達成状況をよりよく観察することにもなっており、学生にとっても教員にとっても効果を上げている。

#### B群 ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

現在文学部においては、各学年の達成度を全体的に計る試験、あるいは卒業時における卒業試験などは制度化されていない。

低学年における単位の低取得者について、教務事務センターで、助言を始めている。今後は、教育責任のある学部の独自対応も自覚的に求められている。特に低学年での早期発見と対策が肝要であり、先の「カリキュラムにおける高・大の接触」で述べられている観点が重要となつてこよう。

#### (履修指導)

#### A群 ・学生に関する履修指導の適切性

年度開始時に、主に各学年を対象とした履修のためのガイダンスを学科ごとに行っている。さらに各学科が前期履修登録前に履修相談会を1週間ほど開き、学生の質問に答えている。1年生を対象にした基礎演習を開いている学科は、学生の必要に応じて履修相談に乗っている。

また、毎年11月中旬には「文学部集会」を開き、次年度の開設予定科目を学生に内示した上で、質疑応答が行われる。最近は文学部学生の40名程度の参加者しか得られないものの、過去10年の間には100名以上の参加者を得た集会もあった。そこでは、休講措置への不満、時間割編成を工夫してほしいとする要望、外国語系学科の「演習」の意味への問いや資格取得にかかわる学科の援助体制の有無、学科科目への専任率の低さへの不満などが厳しく問いかねられる内容となっている。それらに対して、各学科の教務委員、学科長、あるいは学部長が応答している。それらの質問や要望は自学科ではどう答えられるのかという観点から解釈されている。ある意味で、履修指導を超えた文学部にとっての貴重な自己点検・自己評価の機会であり、文学部においては30年以上の歴史を持つものとなっている。

ただ、文学部集会で出された要望が、次年度において具体的にどのように実現されているかいないかの報告が必要であろう。また、開催に合わせて文学部関係の授業を休講にしているにもかかわらず、広報不足のせいか、参加学生が必ずしも多くなく、意義ある文学部集会にしていくための具体的な方策が検討課題となっている。

#### B群 ・オフィスアワーの制度化の状況

文学部においては、週に2コマ、オフィスアワーを設けている教員もいれば、まったくその必要を認めていない教員もあり、対応は様々であり、オフィスアワーは制度化されていない。しかし、今後、学生と教員との連絡がより容易になるシステムは必要であり、その結果日常的な指導体制が充実していくことが期待されている。

そのため、2002年4月に研究棟に設置された出退表示板によって学生に教員の出校を知らせること、履修要項に各教員のE-mailアドレスを掲載すること、そしてオフィスアワーの充実をはかっていくことなど、多方面から履修指導・演習指導・研究指導・論文指導を

支える教育体制を整備していきたい。

#### B群 ・留年者に対する教育上の配慮の適切性

少人数のゼミで対応している教員もいるが、留年者に対する学部としての措置は制度化されていない。教務事務センターが履修登録の際に、登録上の注意を行うにとどまっていた。文学部では比較的少人数での授業が多いため、取り立てて制度化の必要がなかったためであるが、4年生に占める留年者の割合が近年増加し、13%前後（希望留年と休学とを除く）となってきている。今後さらに学生の学力低下が危惧される以上、成績評価を厳正にすることと同時に、留年者を大量に出さないような教育体制が十分に考慮されねばならない。

#### （教育改善への組織的な取り組み）

#### A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

#### B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### ・学生による授業評価の導入状況

教員の教育指導方法の改善は、基本的には教員個人の努力と創意工夫に委ねられているが、教員相互が啓発し合う場には、文学部研究センターが主催する教員研究会がある。またすでに触れた学部・学科が行う学生に対するアンケート調査、2004年度に実施予定の学生による授業評価、あるいは今後のFD委員会の活動などが、教育指導方法の改善のための契機となる。

しかし、これまで各教員において経験的に蓄積されてきた教授法について、たとえば教員研究会などで相互に交流しあう機会が自覚的に必要になってくるであろう。また大学教員においても「研究授業」を実施しようとする動きが一部の学科にはあるが、将来的にはこのような研修が求められてくることも考えられる。

#### A群 ・シラバスの適切性

本学部では、文学部研究センター科目と各学科の専門科目について「テーマ」「ねらい」「授業方法・内容・計画」「成績評価方法」「教科書・参考書」「その他」の各項目に分けて、担当教員が記述したシラバスを『講義内容』という冊子の形で全学部生に配布しており、学生が学習計画を立て履修登録をするためのよい指針となっている。また、年度初めに学科ごとに行われる履修ガイダンスや初回の授業においても、シラバスの具体的な説明がなされる。ただ、シラバスの記述内容や詳しさは教員によって多少の違いが認められるので、学生への情報提供の観点からも、一層の均一化を図る努力が必要であろう。

#### （授業形態と授業方法の関係）

#### B群 ・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

文学部における授業形態は講義と演習を中心としている。卒業論文を必修にしている学科と比較文芸・思想コースは、そこに卒論が加わる。特に少人数で行う演習形式の授業が、

学問を通じての教員と学生との協働営為を実現していくプロセスとして、文学部の理念と教育目標にとって重要な役割を果たしている。少人数授業は、文学部共通科目にあつては30人以下が目安とされており、各学科によっても基準が異なるが、おおむね20人以下の学生数が期待されている。

講義では、全専任教員がオムニバス形式で授業を担当する入門的な講義も行われている。また必要に応じて半期授業のなかでテーマに即してゲストスピーカーを招く制度ができ、授業展開を豊かにしている。

他に各学科の授業内容に応じて実習や実験、フィールド・ワークなどの方法が取られている。そのような科目については、他の演習科目とともに、授業の効果をあげるために、30名を限度とする人数制限科目として設けている場合もある。

また、「文学部共通科目」においては、すでに紹介した短期集中で複数の教員による指導のもとに合宿をして討論を行う「集中合同講義」や、文学、映像、音楽等の実作・実践を行う授業もある。以上の授業形態と方法は、これまで一定の成果をあげており、それにより有効性も認められている。ただし、これらは通常の授業負担に加えて要請される科目ないし個別指導であることから、教員の負担増も問題になっている。

#### B群 ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

文学部の授業においても、様々にマルチメディアが活用され、効果を挙げている。その第一に、教材としてのビデオの活用がある。講義の内容を理解する上で、映像は具体的なイメージを提供し、それゆえ想像力と思考力を喚起しており、有効に機能している。

また文学部共通科目には、兼任教員に映画監督を招聘して映像関係の授業を用意しており、学生自身がデジタルビデオカメラを使って撮影し、コンピュータで映像処理や編集をしている。その画像処理や編集については、比較文学専攻の大学院生室に備えられているコンピュータを部分的に利用しているが、この部屋は研究用の院生のために用意されたものであるため、授業運営に対応できる施設が期待される。

また、比較文芸・思想コースでは、「卒業制作」のテーマに、映画作品やビデオテープに収めたパフォーマンスや舞台活動を選択する学生も多く、学生たちはマルチメディアをツールとして活用できる能力も学んでいるし、実際その能力を確実に身につけている。

第二に、授業効果の測定の部分でも記したが、教員によってはE-mailなどによって、レポートや授業の感想文を求めるようになっている。また、ゼミごとにホームページを作成して、ゼミの計画、参考文献の提示、リンク集による情報検索データの提供など、広い意味での教育活動に活用している例も見られるようになってきた。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

##### ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本学では、国際センターが中心となって、本学学生の海外留学に対する支援体制および本学への外国人留学生受け入れ体制が整っているが、文学部には日本文学科、英米文学科、ドイツ文学科、フランス文学科という文学を専攻する学科があるため、留学生の派遣・受け入れが非常に多い学部である。2003年度の数字を示すと、本学部学生の在学中の協定校

への派遣留学生数は15名であり、他方、外国人留学生の本学部への受け入れは、入試を受けて入学した正規学生が29名、協定校などから受け入れた特別外国人学生（交換留学生）が17名となっている。毎年のこのような国際交流を通じて、本学部学生の異文化の理解が大いに促進される結果となっている。なお、派遣留学生が協定校で取得した単位は、その内容を審査したうえで、卒業要件の単位に算入している。

### 3 学生の受け入れ

（入学者受け入れ方針等）

A群 ・入学者受け入れ方針の大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

「現代社会における人間学の再創造」の理念に基づき、リベラル・アーツ重視の教育によって高度な専門知識を持つ教養人を養成すべく、これに相応しい高い学力を持ち、高い論理性と国際感覚に優れた多種多様な学生を求めようとしている。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群 ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

文学部でおこなっている8通りの選抜方式のうちで、中核を成すのは「一般入試」である。立教大学での教育に相応しい、学部色を伴わない学力の有無を問う選抜方法により約60パーセントの学生が選抜される。これ以外の選抜方法は、以下に示すように、多様な方法により多様な学生を獲得する試みである。

「大学入試センター試験利用入試」は従来の私立文系志望者とは異なる学生をより広い地域から募集しようと、2002年度から実施された。学科ごとに要求する科目および配点が違っているのが特徴となっている。英米文学科は英語に高い配点を置き、心理学科は外国語のほかに数学と理科のみを選択科目として指定した。また教育学科も選択科目に地歴・公民に加えて数学・理科を置くなど、入学してからのカリキュラムに対応するように、また育てたい学生像との関連で、入試科目を指定している。

「自由選抜入試」は、文学部では自分の体験について省察し、論理的に文章表現しうる文章表現力と論理性に優れた個性的な学生を受け入れようとする入試であり、小論文を中心に実施していた文B入試の精神を継承しようとするものである。

「帰国生入試」では、異文化体験と国際感覚豊かな学生を、「指定校推薦入学制度」では、確固たる学力を備えた全人格的に評価され得る学生を、「関係高等学校推薦入学制度」では、一貫した教育理念による学生を得ることが、それぞれ望まれている。また、「外国人留学生入試」には国際異文化交流、「3年次編入学試験」には生涯教育に対する配慮も含まれる。

入試改革は、文学部の求める学生像ともかかわって、たえず大きな関心を寄せてきた。現在は常設されていないが、過去の追跡調査委員会が行ってきた調査もその一環で、そのデータをもとに入試選抜方法が検討されるなど、その結果が還元されてきた。たとえば、『立教大学文学部追跡調査報告』（1995年3月）においては、一般入試（文A入試）、小論文による入試（文B入試）、関連校・推薦校の入試区分によって大学入学後の成績の動向を

追跡したデータであり、「将来の入試制度の抜本的改革のためには必須の基礎データの一つ」を得ようとした調査であった。入試別による学生の成績評価の特徴を捉え、将来的な入試改革の一環としていこうとする姿勢は評価できよう。実際、このデータが文B入試廃止の一つの根拠となった。

「大学入試センター試験利用入試」および「自由選抜入試」はまだ始まったばかりで、学生同士に教育上どのような相乗効果が現れてくるかなどの検証は今後の課題としたい。また「指定校推薦入学」制度については、2003年度実績が、推薦依頼数112名に対して推薦数が81名と7割に留まっている。下げ止まりの判断もあるが、推薦しない高校への取り消しも含め、総人数をいかに設定し、その上で新たにどのような高校に指定をつけるか、文学部の理念や求める学生像ともかかわって、検討課題である。

入試制度が多様になっている現在、どの入試制度で入学した学生が、いかなる学業上の特徴を持っているのかについての客観的なデータの蓄積は、それぞれの入試の募集定員の決定にも影響してくることであり、文学部だけでなく全学的にも求められよう。

#### （入学者選抜の仕組み）

- B群 ・入学者選抜試験実施体制の適切性  
・入学者選抜基準の透明性

#### （入学者選抜方法の検証）

- B群 ・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

一般入試については、全学的な見地から、詳細に検討されているが、その検討に際して専門的な立場から文学部教員の貢献は著しい。

自由選抜入試、帰国生入試、外国人留学生入試、3年次編入学試験については、それぞれの判定会議において入試問題と得点分布について報告がなされ質疑検討がなされている。さらに常設の入試委員会（3～4名の委員によって構成）が、一般入試・大学入試センター試験の下査定、各種の試験体制の準備といった実務作業と同時に、詳細かつ長期的展望に立って、入試問題を含む入試全体について検証を行い、教授会に対して提言を行っている。

## 4 教育研究のための人的体制

### （教員組織）

- A群 ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

文学部の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係については、特に学科ごとに、教員一人あたりの学生数（S F比率）に開きがあるのが問題である。もちろん学問領域の特性や資格取得にかかわる条件などで、8学科を単純に平均化はできないが、英米文学科や日本文学科のS F比率の高さは改善される必要がある。

- A群 ・主要な授業科目への専任教員の配置状況  
・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

文学部では多くの開設科目の約4割を兼任教員に依存しているが(大学基礎データ参照)、

いずれの学科においても、カリキュラム構成上重要な授業科目は、専任教員が担当するよう配慮されている。具体的には「入門」、「概説」などの基礎科目であり、あるいは専門教育の最終段階となる「卒業論文演習」や4年次配当の「演習」などである。

教育を担当する教員の専任、兼任の比率については、専任教員数と学生数に応じて各学科で異なるが、学部としては他学部と比べると、兼任比率が高くなっているのが分かる(大学基礎データ参照)。これは文学部の教育理念が、「多様な授業」と少人数教育による「人格的交流」を必要とするためである。それにより生じ得る弊害については、上記のように専任教員を主要科目に配することなどにより、ある程度は回避している。

#### A群 ・理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

文学部では、圧倒的多数の教授とわずかな数の助教授から成り立っている(大学基礎データ参照)。これは「人間学の再創造」、「リベラル・アーツ」といった文学部の教育理念実現のために、各学科ができるだけ多種多様の専門領域を必要としているからであり、できるだけ多くの専門領域を専任教員でカバーするため、一つの専門領域を任せるにたのみならず新たな分野へと研究領域を広げられる教員を確保しようとした結果である。

年齢構成については、新任教員の採用に際して、当該学科内で40歳代、50歳代を中心とするバランスのとれた年齢構成を実現することが選考基準とされており、結果として、学部内の年齢構成にも配慮が加えられることになる(基礎データ参照)。

ただ、現実問題として優秀な人材を採用したいとする方針が、年齢構成を近づけてしまう結果になっている学科もあり、新任人事については、30歳代の採用も含めてバランスよく進められることが課題となろう。

#### B群 ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整は、各学科の学科会議においてなされている。学部での調整が必要な場合は各学科1名の委員からなる常設の「教務委員会」がこれにあたり、兼任講師との調整は各学科会議と教務委員が行い、全学組織としての「教務事務センター」や文学部内に置かれている教務部の「人文学系事務室」が必要に応じてそのサポートを行っている。

専任教員間の連絡調整の基本はなによりも忌憚無い討議であるが、文学部においては、比較的少人数の「学科」という区分がこれを容易にしている。学科会が隔週行われている場合が多く、来年度の学科課程作成のために特に長時間の会議を組んでいる学科もある。逆に学科の教員数が多いことから4つのコース会議を個別に開いている史学科の例もあるが、コース会議と学科会との意思疎通がさらに円滑に行くような工夫が必要である。

教育課程を編成する主体は、学科別専門科目は、当該学科所属の専任教員によって構成される学科会がその課程案を練り、各学科選出の委員から構成される常設の教務委員会で、文学部共通科目を含めすべての文学部開講科目に対して、学科課程編成案が整えられる。文学部共通科目は、ほぼ各学科から選任されているセンター委員会で原案が生まれ、同じく教務委員会で審議される。その学科課程案は、11月下旬に開かれる文学部集会で学生に「内示」しそこの質疑を受けた上で、最終的に学部教授会が決定する。

### C群 ・教員組織における社会人の受け入れ状況

文学部共通科目、比較文芸・思想コースでは、広く社会人の兼任教員を迎え入れている。多様な関心を持つ学生に対応するために、特に実作・実践の分野で、広く現場で活躍する専門家を受け入れていこうとしている。ただ、専任教員については、現状では考えにくい。

### C群 ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

現在、英米文学科とドイツ文学科に1名ずつ外国人専任教員がいる。今後は特別任用教員の制度が導入されることにより、外国人研究者の任用が拡大する可能性はある。

### C群 ・教員組織における女性教員の占める割合

教授会構成メンバーの中で女性教員は4名で、全体の1割弱である。

#### (教育研究支援職員)

### B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性

### B群 ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

現在心理学科に3名、教育学科に1名の実験・実習支援嘱託が置かれ、教員との連携・協力のもとに実験実習を補佐している。

心理学科では、大学の職員体制の変更にともない常勤職員であった実験職員が廃止され、その代替として2名の実験・実習支援嘱託が配置された。この変更により、勤務時間が大幅に減少したため、これを補うために2年次必修科目「実験調査実習」では、7名のTAが活用されている。専任教員との協力のもとに、連携は円滑に行われている。

教育学科では、初等教育実習にかかわる業務に携わっている。3年次・4年次の教育実習事前指導・事後指導の準備、教育実習中の学生との連絡、区内教育委員会および教育実習校との連絡調整、教材研究関連の授業の整備、各教科の教科書購入と整理、教員採用試験関係の情報収集、外部からの兼任教員やボランティアの依頼への対応、初等課程学生への日常的な助言など、資格課程の運営に無くてはならない役割を果たしている。

心理学科、教育学科とも、従来の職員体制の変更に伴う処置として置かれた実験・実習支援嘱託だが、その仕事の専門性という観点から、相応しい資質を持った職員の採用と配置とが期待されている。

### C群 ・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

文学部では1999年度には半期換算でのべ40名、2002年度には78名のティーチング・アシスタントが講義・演習等で活用されている。さらに2002年度からは文学部独自予算枠でティーチング・アシスタントの積極的な活用を始め、全学枠に加えて2003年度は半期換算で13名のティーチング・アシスタントが加えられている。

TAの業務は、教材関連の資料配布、指導補助・助言、実験・実習・実技補助が主な内容である。2002年度に実施した教員と学生を対象にした「TAアンケート」によれば、教員側のTAに対する満足度は高く、業務に忠実で授業効果が上がったと判断されている。学生の側でも、自分の知識が役立った、やりがいがあったとの理由で、満足度は極めて高かった。

今後も、TA制度は、授業効果を上げ、かつその経験自身が学生にとって有用となるものと期待できるので、さらに拡大する可能性を探っていきたい。

## 5 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

### A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

2002年度から、教員の研究室が個室になったことから、また教員個人所有の研究教育用の図書が研究室におけるようになったことから、施設設備の改善が図られた。この改善によって、研究室で少人数授業を実施できるようになったこと、随時個別指導が可能になり学生への対応が充実してきたことなど、教育効果が上がるようになったと判断する教員も多い。個室研究室になった条件を、さらに研究教育向上の材料としていきたい。

また文学部が中心に入っている研究棟内にコモンルームを設置して、文学部の研究教育の向上を目指している。授業を欠席した際に配布されたプリントを納めておくトレイが用意されているのが特色である。主に兼任講師と学生との懇談の場、院生と学部生の自主ゼミや打ち合せなどで利用されている。研究棟の2階と4階の2カ所に設けられている約45㎡の空間で、椅子と机が装備されており、文学部の教育目標である「教員と学生との協働営為」を実現していく場として、有効に活用されている。さらに近い将来、欠席者向け資料配付は、授業用ホームページを開設して、そこにアップロードしておく方策も考えられよう。

### B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

情報処理機器については、映像処理をするためのAV対応の部屋が一つ用意されている。ここでは、主に比較文芸・思想コースの学生たちが授業の課題や卒業制作に向けて、AV機器を活用している。ただし、この部屋は基本的には大学院生室であり、やむを得ず部分的に活用している現状があり、今後、カリキュラムに対応できる教育施設が望まれている。

実験・実習科目を持っている心理学科と教育学科も、設備上の問題を抱えている。

心理学科には、一般実験室8室、行動観察室、動物生理分析室、動物行動分析室、認知・生体情報計測室、動物検疫・薬品保管室、動物飼育室、工作室各1室が設置されている。また、併設の心理教育相談所には、面接室2室、検査室1室、観察室1室、遊戯療法室1室が設置されている。これらは、2001年度の研究棟整備計画により整備、拡張されたものである。これによって、従前に比べかなりの改善がはかられたが、行動観察室の観察機器が未整備である、遊戯治療室が不足している（臨床心理士資格認定協会基準）等の問題も残されている。

教育学科も、初等教育課程を運営していく上で、教科に対応する美術室、音楽室、体育施設の施設が充分ではない。1学年40人前後の学生に対する可能な限りの個別指導ができるような、また実技の形態や用具格納空間、教材収納空間の特性を考えると、芸術関係の施設、音楽関係のピアノを中心とした楽器と個室練習室、そして各種競技に対応できる体育関係の施設などの充実が求められる。

## (2) 文学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

文学研究科は「学部における一般的な専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を深め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」という立教大学大学院の目的に基づき、組織神学、日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、地理学、教育学、心理学、比較文明学の10専攻がそれぞれの専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行い、またその他の高度な専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを、その教育目標としている。

博士課程の目的は、基本的にはアカデミックな研究者養成に重点が置かれている。特に後期課程はその性格が一層強くなる。ただ近年博士課程前期課程の性格が、基礎文献学的研究の方法論を修得する研究者養成課程の出発点であると同時に、学部段階以上の応用人文学についての高度な教養を獲得する機会として変化しつつある。この学術研究を推進していく自立した研究者養成と、応用人文学の教養を背景にした高度専門職業人の養成という二つの人材養成の目的に従い、文学研究科はこれまで、大学・短期大学等の高等教育機関や研究機関に多くの研究者を送り出し、また前期課程修了者には民間企業、編集者、教育職、スクールカウンセラーなど様々な職業分野に多くの人材を輩出してきた。

以下、それぞれの専攻の教育目標を具体的に掲げておこう。

**組織神学専攻**は、個別神学研究はもとより、キリスト教全般の教養的知性の陶冶をはかり、組織神学、聖書学、歴史学（キリスト教史）の3分野を中心に、キリスト教倫理学、哲学、キリスト教教育、キリスト教芸術（美術・音楽）の分野も視野におさめながら、研究を進めている。人類共通の文化的共有財産としてのキリスト教の人間観・世界観を研究することにより、現代社会における人間の問題を総合的に追求し、批判精神や分析・判断力などを育成し、世界や社会に対してより主体的な人格の確立と陶冶とをその教育目標に掲げている。組織神学専攻は広くキリスト教学にまつわる研究者養成機関であり、日本の他の同様の神学系大学院とは異なって、聖職者養成を主とする機関ではない点に特色を持っている。この点で、日本の組織神学研究において独自の位置を占めつつ、研究者養成はもちろんのこと、日本におけるキリスト教活動の中心となるべき研究的素養を持った人物の養成に努めている。

**日本文学専攻**は、その設立時より、「国文学」としてではなく「日本文学」として世界的な視点に立ち、世界文学における日本文学研究の位置付けを明確にしてきた。そして日本文学の基礎研究をベースとして、広く日本文化や社会の歴史を見渡しなが、東アジアの中の日本、ひいては国際社会の中での日本の定位を目指している。そのような専攻の基本方針を前提に、日本文学と日本語とを通じて、外に開かれた日本文化の理解を学部教育より一層深めたい。東アジア漢字文化圏との関わりから日本文化の成り立ちを理解し、西洋文明との交流から日本文化の現在を理解し、国際社会における異文化との関係から日本文化を理解することにより、内なる他者、未知なる自己を発見し、自らの言葉で表現でき

ることを教育目標としている。また、最近多くの後期課程の院生が博士学位を取得している。

**英米文学専攻**は、文学研究科の中でも最も古い歴史を有し、日本の英米文学界に常に指導的な人材を輩出してきた。英語の運用能力を学部レベルよりもさらに高め、英語というツールを使いながら問い学ぶことを会得し、さらに精錬された自己表現能力・文章作成能力の養成を目指している。そのためにも聖書やシェイクスピアから 21 世紀にいたる様々な英米及び英語圏の文学作品を学部段階よりもさらに深くまた広く読み取れるようにしたい。他大学院との交流を通して、自立した優秀な研究能力を備え、高度な専門性と幅広い教養を涵養することを目的としている。

**ドイツ文学専攻**では、学部段階よりもドイツ語によるさらなるコミュニケーション能力、異文化対応能力を養成し、ドイツ語圏の言語・文化・文学についてのより高度な専門知識を伝授するとともに、それらを日本と関係づけ、さらに国際化社会、情報化社会における異文化比較の視点からも学んでいく。それにより、国際化、情報化社会において豊かな教養に裏打ちされ、日本語、英語とならんで、ドイツ語においても自ら発信できる能力を備えた研究者と高度専門職業人を育成することを教育目標としている。

**フランス文学専攻**では、多くの国際機関の公用語であるフランス語の運用能力を学部段階よりもさらに高め、中世・ルネサンスから 20 世紀までフランス文学思想および現代文学・思想を広くまた深く研究することにより、鋭い問題意識を持ってフランス社会と文化が持つ雑多な独自性を理解し、それを通して広くヨーロッパ文化の構造と本質を把握し、さらには世界各地のフランス語圏の文化を知ることを目指したい。それにより、自国の文化を相対化するとともに、自らが生きる現代の難問に主体的にかつ創造的にかかわることができるようになることを教育目標としている。

**史学専攻**は、現代につらなる人間の諸活動を、時間的経過を追って的確に捉えられる視野を持ち、社会や世界を総合的に理解するための歴史的方法を身につけることをその教育目標としている。現代が問いかける歴史学の課題を、史料に即してより実証的に追及する方法論の修練を通して、一方で古代から現代に至る通史的な世界史像の構築を目指しつつ、他方で日本・西洋・東洋と専門分化した地域と過去から導き出される歴史的課題を解明すべく、そのため日本史コースでは古文書を含む文献、西洋史・東洋史では欧文ならびに研究対象地域の言語の文献を読み解く能力の養成を推進し、個別的・基礎的な研究を重視しつつ、創造的歴史観の育成を希求している。史学専攻でも、近年博士学位を多く出している。

**地理学専攻**は、人文地理学および文化人類学の観点から世界各地の文化・風俗・思考法を学ぶことにより、現代における様々な人間の諸活動を時間的・空間的に地球的規模で捉える視野を持ちうることを教育目標としている。フィールドワークをはじめとする多様な方法により、各自が関心ある研究対象地域を定めて、個別の人々と接触するなかで育まれる研究姿勢が期待されている。外国語を含む文献の読解力の養成および文献の綿密な読解に基づく立論に加えて、自分がフィールドに定めた現地の言語の習得も求められる。

**心理学専攻**では、人間と動物の認知および行動のメカニズムを科学的、実証的に理解する態度の育成を目指し、人間の生への多角的アプローチが可能になる方法論の習得とそれに導かれた心理学的知見の獲得とを教育目標にしている。本学心理学専攻の特色は、心理

学基礎領域（知覚、学習、比較認知）と、心理学応用（社会、発達、産業）および臨床領域（臨床心理士指定大学院）といった幅広い領域をカバーしていることであり、心理現象を多角的に把握する力の育成が図られている。

**教育学専攻**は、学び成長する人間を多角的に分析検討する総合人間学としての教育学の立場から、教育に関する広い視野と深い認識を持つために、教育哲学、教育史学、教育社会学、教育心理学、教育方法学、社会教育学等にわたる広い領域を対象として、特に方法論の修練を積みながら、その専門性を追求していくことを教育目標にしている。観念的な教育論に陥ることなく、それぞれの学問に固有の方法論の習得を通じて、社会現象としての教育について、学問的な見方、考え方を確実に身につけることをめざすと同時に、教育学の多様な領域を学習することで、理論と実践との双方から、教育についての総合的な知見の獲得も目指している。この教育目標に沿って、教育現場や福祉施設をはじめとして、文化事業機関、マスコミなど、教育界に限らず広く社会のあらゆる方面で活躍できる人材の養成を目指している。

**比較文明学専攻**は、従来の人文科学の枠を越え、学科横断的な新しい人文科学の創造を目指し、文学研究科全体でこれを支える形で1998年4月、学部に学科を持たない独立専攻として新たに設置された。文学部は、これまで「人間学の再創造」という課題を掲げ、研究教育の刷新に努めてきたが、大きく変貌する諸状況の中で、人間学の新しさを追求するには、従来の人文科学の学問的な枠組みを維持するだけでは、対処することが難しくなっている。そこで、現代人間学・文明学に関わる諸問題の中でも、とりわけ①境界の消滅に関わる問題、②人間の欲望に関わる問題、③多様な言語と文化の共存に関わる問題、④文明表象を多角的、多角的に考究する問題、という4つの課題を主要テーマとして定め、これまでの学問領域を越えた新しいカリキュラムの枠組みを考え、現代文明学・文明工学・言語多文化学・文明表象学という4つの研究領域を設定した。このような斬新な観点に立って、現代を生きる人間の、基礎的であると同時に多様で具体的な諸問題を、固定観念にとらわれずに追求し、社会の諸要請に応えられる人材（たとえば具体的なイメージとして言えば、企業・自治体などの文化プランナー、国際会議などの企画を行うプログラム・オフィサー、文化関係のNPO、公益事業、文化施設・組織などでの仕事に従事する人々など）の養成を、独自の教育目標として定めている。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、

大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

B群・「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

- ・ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- ・ 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- ・ 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- ・ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

文学研究科は文学部にその基礎を置き、9 専攻は、それぞれ文学部 8 学科に直接的にその基礎を置いている。地理学専攻は、文学部史学科内の地理学専攻コースにその基礎を置く。それぞれの専攻の教育内容は、それぞれの基礎をなす学科の教育内容を高度に専門的にしたものであり、各学科の専任教員が各専攻の教育の中核を担っている。ただ、比較文明学専攻だけは直接文学部の既存の学科に基礎を置かず、文学部の「閉ざされた専門教育の否定」の原則に基づき、文学部の各学科の専任教員を中心に、広く他学部所属の専任教員をスタッフに迎え、文学部に基礎をおきつつも学科間を越境する現代文明学、文明工学、言語多文化学といった新たな研究領域を確立している。

文学研究科 10 専攻はすべて博士課程前期課程・後期課程からなり、後期課程の教員スタッフは専任教員、兼任教員ともに前期課程と共通であり、教育内容における前期課程からの一貫性は当然維持される。後期課程に入学するには春季入試に合格することが必要であるが、後期課程において研究を続行し学位論文を完成させるためには、学内受験者の場合、文学研究科前期課程での研究課題が十分に達成されていることが最低限必要であり、学外からの受験者についてもそれと同等の成果が求められる。

文学研究科博士課程前期課程は、各専攻が開設する授業から 30 単位を修得し、必要な研究指導を受けた後に修士論文を作成する。また、8 単位（英米文学専攻と教育学専攻は 10 単位）を上限に、他大学・他専攻の単位を認定している。現代社会は今、大きくまた深く変貌を遂げつつあり、この変貌は、今までの価値の枠組みや思考のプロセスでは十分に扱いきれない問題群を発生させている。そこで前期課程では、当該専攻での開設科目以外に、文学研究科他専攻科目、他研究科科目などの履修を認めるとともに、一定の範囲で修了に必要な単位として認定することで、専攻の枠を越えた研究を行える環境を整えようとしてきたのである。「閉ざされた専門教育の否定」の原則の精神が、このような履修区分を作ることになった。そして、30 単位以上の授業科目を履修することで、「学術の理論及び応用を教授研究し」、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い」、修士論文の作成により後期課程への導入としている。

以下、主に高度職業人養成と研究者教育の出発点となる前期課程の教育課程について、その教育・研究指導の内容・方法と条件整備とを専攻ごとに点検していこう。

**組織神学専攻**の教育課程は、組織神学分野、聖書学分野、歴史・芸術学分野、共通の 4 分野から構成されている。キリスト教倫理学、哲学、キリスト教教育の分野もカバーし、キリスト教神学を総合的に学ぶことができるカリキュラムが展開されている。ただ、科目展開上のバランスという点で、本年度休講分も含めて歴史・芸術学分野が、他の 2 分野と比べてやや手薄な感がある。それを補う意味でも、組織神学専攻の特色ともなっていた全

学生、全教員が参加し、各自の専門分野を超えた学びの場たる「共同演習」の開講が期待される。

**日本文学専攻**の教育課程は、古代から近現代に至る、日本文学の全時代領域と日本語学の高度な研究をめざして編成されている。それに対応する日本文学・言語に関する、幅広い関心を受けとめる教員が揃っている。研究領域の拡大を積極的に行い、特に歴史や文化との連携を意識し、世界の中に日本文学を積極的に位置づけるべく、学問の新たな地平を切り拓く方法論を常に模索している。

**英米文学専攻**の教育課程は、米文学とシェイクスピアを中核とし、英国の詩、小説、フィロロジー、その他英語圏の文学など、広範な領域の授業科目を開設している。さらに東京近郊の11大学と提携して、院生の多様な問題関心に応えようとしている。特色ある科目として、「英米文学研究方法論」があり、全大学院学生と全教員の参加によって、専攻全体の研究の深化と多様化とが図れるように工夫されている。研究室には、英米文学・英語学関係の図書が充実しており、自主的学習に適した教育環境となっている。

**ドイツ文学専攻**の教育課程は、指定科目Aおよび指定科目Bに区分されている。指定科目Aは文学関係科目、指定科目Bは語学・ドイツ語教育関係科目となっており、それぞれの履修区分で4単位以上の履修が求められている。ドイツ語圏の文学・語学・文化をめぐる授業を、ドイツ人教員を含めたスタッフによって展開している。学生が各自の研究成果を発表する研究ゼミが特に設けられているのも、ひとつの特色となっている。

**フランス文学専攻**では、中世・ルネサンスから20世紀までフランス文学思想、また現代文学・思想について広く研究できるカリキュラムになっている。院生が多様な履修ができるように、前期課程では、必修を「フランス語学特殊演習」「フランス語学演習」（各4単位）のみの2科目とし自由選択科目の単位数を大幅に増加した。研究室には、独自性に富む豊富な資料が揃えられており、院生の研究教育に直接間接的に役立っている。

**史学専攻**では、現代が問う歴史学の課題に、日本史・東洋史・西洋史の3つの領域を置き、「特殊研究」と「演習」との授業形式をもって教育課程を編成している。それぞれの領域の個別性・独立性が高いが、史料を読み込む実証主義的な態度は共通して求められ、その領域での課題と方法論との修練が目指されている。と同時に、3つの領域をつなぐ接点として「史学史」という基幹科目をおき、歴史学の理論的な枠組みについて学習している。「史学史」だけでなく、古代から現代に至る通史的な世界史像、日本史像の構築という教育目標に即した科目展開がさらに期待されるであろう。

**地理学専攻**では、地域研究を行う方法論を、人文地理学および文化人類学の観点から研究していくために必要な科目群を教育課程として編成している。特に方法としてのフィールドワークが重視され、実習で学ぶとともに、各自のフィールドワークの結果を全教員と全院生が参加する「地域社会研究方法論」で総合的に点検する。学部改革の中で本専攻の専任教員の実質的な数が激減し、短期的には教育課程に支障をきたしていることは認めざるを得ない。中期的な視点での改善を模索している。

**心理学専攻**の教育課程は、心理学基礎領域Ⅰ・Ⅱ、心理学応用領域Ⅰ・Ⅱ、および臨床心理領域の5つの領域に区分され、多様な科目展開をすべて半期制で用意し、人間と動物の行動と心理を実証科学の方法を用いて多角的に探究できるよう構成されている。臨床心理学領域の学生は臨床領域から16単位を履修しなければならないほか、基礎領域（知覚、

学習、実験、比較認知など）と応用領域（社会、発達、産業、人格など）からそれぞれ2単位以上履修しなければならない。この臨床心理学領域は1999年度より財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定大学院となっており、修了者には全員臨床心理士の資格認定試験の受験資格が与えられ、毎年多くの合格者を出している。

**教育学専攻**の教育課程は、教育学の学問領域の多様性と学部教育からの連続性とに配慮して、教育哲学、教育史学、教育社会学、教育心理学、教育方法学、社会教育学、芸術教育にわたる広い領域をカバーするものとなっている。加えてその時々学生の専門性に配慮した柔軟性も併せ持っており、学問領域の多様性への配慮という意味では充実したカリキュラム構造となっている。他方、方法論習得のための科目が不足しており、その点を補強することが当面の改善目標である。

**比較文明学専攻**の教育課程は、哲学や文明に関する基礎理論研究のみならず文明や人間に関わる具体的事象にも目配りをし、公共文化施設・文化施設経営論・文化保存再生論といったテーマに学外の専門家を招聘して講義を委嘱するなど、社会と大学との積極的な相互交流に力を注いでいる。現代文明学・文明工学・言語多文化学の3科目群から5科目10単位以上修得しつつ、オリジナリティーあふれる修士論文の作成を目指す仕組みになっている。

比較文明学専攻では、現状を前提とする社会にそのまま直結する職業準備のための研究教育ではなく、新しい社会の展望を拓きよりよく文明発展に寄与し、その社会において意義ある生を営んでゆくことを教育目標にしていることを、さらに十分に広報していく必要がある。

この他、各専攻の多様な専門領域に鑑み、より院生の研究関心に沿う教育課程が編成できるように、専攻によっては次年度の兼任教員の専門領域を院生に打診し参考にするところもある。それがすべて実現されるわけではないし、また兼任教員の人事権と専攻のカリキュラム権は、基本的に文学研究科が持つものであるが、学生の研究関心に沿った教育課程の編成が、教育・研究指導の内容・方法と条件整備を促進するための有効な方策であることから、配慮の余地が与えられている。

博士課程後期課程においては単位制を取らず、前期課程に比べ募集定員を減らした上で専攻に則した正副2名の指導教授が研究指導を行う。博士論文を作成することで、博士の学位が授与される。毎年度、指導教授の指導のもとに研究計画を立て、年度末にはその成果を研究報告書として提出することが課せられている。2年次以降に博士論文中間報告書を提出し、翌年度以降に博士学位申請論文を提出し審査委員会にて審査を受ける。研究科委員会の決議をもって博士の学位が授与される。同分野の研究者である指導教授の指導と論文の作成を通して、「学術の理論及び応用の深奥をきわめ」、高度な専門職業人または自立した研究者を養成する。

博士課程後期課程に在籍する大学院生が在籍中に博士の学位を得るには、3年以上在学し博士学位申請論文を提出しなければならない。（ただし、優れた研究業績をあげた者については、1年の在学で博士学位申請論文の提出を認めることがある。制度的にはこの規程があるものの、実際に適用した例はない。）入学した院生は、文学研究科教員の中から正と副各1名の指導教授を定め、研究指導を受ける。（正の指導教授は文学研究科専任教員で

なければならない。) 各年度に研究計画書を提出し、年度末には年間研究報告書、または学術雑誌などに発表した論文の抜き刷りを提出しなくてはならない。

学生は博士学位申請論文提出の前年度までに博士学位申請論文の主題、基本構想等を明らかにした「博士論文中間報告書」を提出し、審査の上受理されなくてはならない。博士論文中間報告書は、正副指導教授を含む3名の専任教員による口頭試問を経て、受理・不受理が決定される。[博士論文中間報告書は2年次以降毎年提出することができる。また、主任会(10専攻の代表者によって構成され大学院の管理運営について協議する機関)が特に認めた場合は、博士論文提出と同一年度とすることもできる。] 博士論文中間報告書が受理された者が、博士学位申請論文提出資格を得る。(ただし、博士学位申請論文の内容が博士論文中間報告書と異なる場合、また博士学位申請論文の提出が、博士論文中間報告書が受理されてから3年目の年度より後になる場合は、博士論文中間報告書を再提出しなくてはならない。)

博士学位申請論文が提出されると論文審査と最終試験のために審査委員会が設けられる。審査委員会は研究科委員会において3名以上の学位論文関連科目担当教員から構成されるが、必要が認められる場合は研究科委員会の議を経て学位論文関連科目担当教員以外の研究者を加えることができる。この過程で、後述するが、公開審査が必ず含まれなければならない。審査委員会は審査および最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は審議を行い、学位授与の可否について議決を行う。研究科委員会委員長が論文、論文要旨、論文審査要旨、最終試験結果要旨、学位授与の可否を総長に報告し、総長が召集する大学院委員会における審議・議決により、学位授与の可否が最終的に決定される。

#### (単位互換、単位認定等)

#### B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している 単位互換方法の適切性

文学研究科では、各専攻がそれぞれ協定を設け前期課程における単位互換を実施している。

組織神学専攻では、聖公会神学院との間で単位互換協定を設けている。前述のように組織神学専攻は広くキリスト教学にまつわる研究者養成機関であり、日本の他の同様の神学系大学院とは異なって、聖職者養成を主とする機関ではない。この点を踏まえて、同じ聖公会系の教育機関で聖職者養成を旨とする聖公会神学院と、単に単位互換をとまなう学生の相互交流のみならず、教員の交流も積極的に行って多くの成果を上げている。ただし、問題点としては聖公会神学院が大学院に準ずる教育機関であるため、相互協力に限界があることが挙げられ、今後は他の神学校、神学院との連携も模索する必要があるであろう。

英米文学専攻では「大学院英文学専攻課程協議会」加盟の12大学大学院(青山学院大学、上智大学、聖心女子大学、津田塾大学、東京女子大学、東北学院大学、東洋大学、法政大学、明治学院大学、日本女子大学、明治大学および立教大学)の間で単位互換協定を設けている。

フランス文学専攻では、青山学院大学大学院文学研究科フランス文学・語学専攻と単位互換協定を設けている。青山学院～立教への履修状況は、2000年度に1人1科目、2001年度に2人2科目、2002年度に1人2科目であった。

史学専攻では青山学院大学、中央大学、上智大学、国学院大学、国士舘大学、明治大学、専修大学との間で8大学大学院文学研究科史学専攻単位互換協定を設けている。2003年度における受け入れ院生数は、青山学院大学から2名、上智大学から1名、明治大学から4名、依頼院生数は、上智大学へ2名、中央大学へ4名、専修大学へ1名となっている。

教育学専攻では、日本女子大学大学院人間社会研究科教育学専攻課程と単位互換協定を設けているが、近年、両大学院間での学生交流はほとんど見られず、有名無実化しているのが現状である。しかしながら、単位互換制度の理念は貴重であり、両大学院間での交流が滞っているから廃止するというのではなく、本制度をより実質のあるものにしていくために、教員の専門性や地理的条件なども勘案して協定校を増やす方向で対応していきたいと考えている。

いずれも修了の必要な30単位のうち、8単位を認定の上限としている。このように他大学院との単位互換に積極的に取り組んでいる専攻、実質的には休止状態になっている専攻と様々である。後者の専攻については、院生に対する専門科目の多様な保障と院生同士の交流による大学院教育の活性化が制度本来の趣旨であるとすれば、その趣旨を実現すべく問題点の洗い出しと相手方との協議とが必要であろう。

#### (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

##### B群 ・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

文学研究科では、前期課程の秋季選抜試験において、7専攻（組織神学専攻、日本文学専攻、史学専攻、地理学専攻、心理学専攻、教育学専攻、比較文明学専攻）で一般入試のほかに社会人入試を行い、5専攻（日本文学専攻、史学専攻、地理学専攻、心理学専攻、比較文明学専攻）で外国人入試を実施しているが、入学後は教育課程上、夜間開講等の特例措置は設けられていない。他専攻でも、社会人入試や外国人入試の導入を検討する必要がある。

必要とされる指導は、個々に指導教員によってなされている。必要に応じて学部の授業にも参加を要請している。また外国人留学生に対しては、国際センターによるチューター制度が設けられており、学業・生活面での便宜が計られており、有効に機能している。

#### (生涯学習への対応)

##### C群 ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させての教育研究の実施状況

前述したように、前期課程の選抜試験において、10専攻中7専攻（組織神学専攻、日本文学専攻、史学専攻、地理学専攻、心理学専攻、教育学専攻、比較文明学専攻）において社会人入試を実施している。

「社会人」の条件としては、(1) 教育、福祉、宗教、国際協力、ボランティア、芸術文化、その他何らかの社会的実践活動を、出願時までには2年間以上経験しており、入学年度の4月1日に満24歳以上であること、(2) 学校、官公庁、団体、企業などで、出願時までには2年以上の就業経験があり、入学年度の4月1日に満24歳以上であること、のいずれかに該当することが求められる。入試においては特別措置を講じ、社会人の入学に配慮している。

現在、前期在学者数に占める社会人入試による大学院生の割合は1割を超える程度であり、社会人の経験が大学院における研究と教育とに有効に反映されているとは言えない。入試広報も含めて、生涯学習の時代にさらなる改善の余地があろう。

#### (研究指導等)

A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

B群 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

C群 ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

C群 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

博士課程前期課程での指導は、院生が履修する授業において担当教員によりなされている。また「指導教授」自体は制度化されていないが、制度化されている後期課程に準じて、最も専門に近い専任教員が指導教授的な役割を果たしている。

指導の中心となるのは修士論文の作成であり、論文作成のための論文指導である。最終的に論文完成に至るまでの指導を通して当該学問分野の方法論から精神に至るまで、教授される。この論文指導演習を単位化するか否かという議論が主任会で議論された。結局は賛同を得ることはできなかったが、専攻によってはそれだけ力を注いでいることの証であろうし、論文指導の充実に向けての試みのひとつだったと評価される側面もあろう。

どの専攻においても基本は個別指導が基本となっている。英米文学専攻では、個別指導をさらに充実させ、院生の希望により複数の指導教員による指導体制をとっている。ドイツ文学専攻でも、個別研究指導と連携して、学生が各自の研究成果を発表する研究ゼミを設け、英米文学専攻と同様に、複数の教員による指導も合わせて実施している。

心理学専攻でひとつの特色をなしている臨床心理学領域では、院生が学内の心理教育相談所および学外の診療機関において行う臨床心理実習について、臨床心理士の資格を有する教員が1人平均3名の院生に対するスーパーバイザーとなって倫理面を含むきめ細かい指導を行っている。

博士課程後期課程にあつては「指導教授」は制度化されており、正副2名の指導教授が定められる。学生は、指導教授の指導の下に研究を行い、学会発表や学術誌等で公にする研究論文などを介して指導を受けることになるが、最終的には博士学位申請論文の作成に向けての指導が中心になる。

## (2) 教育・研究指導方法の改善への具体的な取組み

### (教育効果の測定)

B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

大学院生たちは、学術的・社会的評価に応えるように日々研鑽を積んでいる。各専攻では、そのような院生に様々な形での研究発表や論文作成を奨励し、その過程で生じる指導の必要性を通じて、教育研究指導の効果を測ろうと努めている。

具体的には、学科と専攻の卒業生・修了生を主たるメンバーとする学会（例えば、キリスト教学会、英米学会、日本文学会、ドイツ文学会、史学会など）が開催する研究大会で

の研究発表、全国レベルでの専門学会、研究会などである。

それぞれの専攻では、院生の研究論文の発表の場として機関誌を発行している。博士課程後期課程においては、それぞれの専攻が刊行する年報や機関誌に論文を掲載することを通して、より効果的な研究指導を導こうと試みられている。以下、いくつかの専攻について年報や機関誌について、その特徴とともに例示しておこう。

日本文学専攻では、『立教大学日本文学』〔立教大学日本文学会の紀要〕および『立教大学大学院 日本文学論叢』を発表の場として持ち、研究指導の成果を公開し、学外の学会からも高い評価を受けてきている。

英米文学専攻では、教員が主体となって編集する学科紀要『立教大学 英米文学』に院生の優秀な論文が掲載される。院生が独自に運営する『Rikkyo Review』も、院生が研究成果を発表できる場である。

史学専攻および地理学専攻関係にも、『史苑』がある。これは、史学科の学生、および上記2専攻の大学院生、関連の教員、学部の卒業生あるいは大学院の修了生で組織する立教大学史学会の機関誌である。年2回発行し、査読を経た研究論文等を掲載している。また、地理学専攻には『RUGAS』があり、地理学専攻の大学院生を中心に編集、執筆される。年1回刊行の研究誌で、研究論文等を掲載している。

心理学専攻では『立教大学心理学研究』を毎年発行しており、そこには専攻に所属する専任教員と大学院生の他、卒業生や修了生、兼任教員、本学の他学部在籍する教員からも質の高い研究論文が投稿されている。投稿論文はすべて他大学教員を含む審査員の厳正な審査にかけられ、それに合格した論文だけが原著論文として掲載される。日本語で書かれた原著論文には英文抄録の添付が義務づけられているが、その文章については、英語学と心理学を専門とする英国人教員が添削指導をして、きちんとした英語に仕上げている。教育学専攻でも、『立教大学教育学科研究年報』への院生の投稿論文を複数の教員が査読し、掲載の可否を決定しており、教育・研究指導の効果を測定するための方法となっている。

また、立教大学大学院では学会発表奨励金制度が設けられており、その制度を活用して各専門学会への発表を奨励している。特に後期課程では、たとえば地理学専攻では、日本における民族学、文化人類学分野の包括的な学会である日本民族学会の研究大会で、大学院生が指導教員の指導を受けながら発表を続けているが、どの専攻もその学会発表を準備する過程において、具体的な研究指導を継続的に実施することが有効な教育・研究指導の測定の機会となっている。

#### C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

##### ・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

博士課程後期課程修了者では、大学・短期大学、研究所などへの就職状況は、必ずしも順調ではないが、特別任用教員や学術調査員といった広い意味での研究職への就職もあり、それなりの実績をあげている。

地理学専攻後期課程の修了者で研究職に就いたのは、以下の機関である。信州大学、武蔵大学、川村学園、広島大学、岐阜女子大学、静岡県立大学、アテネオデマニラ大学、桜美林大学などで、大学教員が多い。心理学専攻の博士課程後期課程の修了者はほとんどが大学に教職を得るが、独立行政法人防災科学技術研究所のような公的研究機関の研究職に

就く者もある。

近年、前期課程修了者が、中学校・高等学校の英語・国語・社会科等の学校現場に就職している。中学・高校の教科指導・生活指導により専門性を有する人材が求められ、大学院の前期課程を修了することで教員免許状は専修免許に格上げされるようになっている。また教育学専攻においても、前期課程を修了して小学校教員になる者もいる。また、一般会社においても専門性が要求され、とりわけ語学の充実を前提とする外国語学文学専攻科出身者は、それぞれの適職を得ている。

その他、たとえば、ドイツ文学専攻では、2002年度前期課程修了者が、ノルトライン・ヴェストファーレン州立言語研究所に就職している。

心理学専攻の博士課程前期課程を修了して就職する者は、基礎・応用領域からは多くはないが、IT産業の企業にシステム・エンジニアとしての職を得る者もある。臨床心理学領域の修了者はほとんどが就職し、その多くはカウンセラーとして、病院、学校、企業等に職を得ている。最近では、企業と提携して産業カウンセリングをサービスとして提供する「外部相談機関」が増えており、そのようなビジネスを行う企業に就職する者もいる。

#### (成績評価法)

##### B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

博士課程前期課程においては単位制を取っているため、成績の評価は各授業において各担当教員によってなされる。成績評価は、それぞれの授業における発表や発言により総合的に行われるほか、レポートによることが多い。

博士課程後期課程においては単位制を取っていないため、制度としては年度始めに提出される研究計画書と年度末に提出される年間研究報告書、博士学位申請論文に先立って提出される博士論文中間報告書および博士学位申請論文によって評価されることになるが、それ以外に各専攻内にて行われる研究発表会での口頭発表や各専攻発行の紀要や機関誌へ寄稿される論文なども評価の対象とされる。

評価方法は指導教員が作成する指導記録のなかで自覚的になされている。そこでは、院生から提出された年間研究報告書に即して、指導教員が1年間の研究成果と今後の課題について相応のコメントを作成し、院生にも還元している。

#### (教育・研究指導の改善)

##### A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

###### ・シラバスの適切性

##### B群 ・学生による授業評価の導入状況

現在のところ教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みはなされていない。日常的にそれぞれの研究指導の方法についての情報交換は行われているものの、教育・研究指導方法の改善の努力は、各専攻と各教員の自覚に委ねている。

組織的取り組みというレベルではないが、学生と直接的な対話をするために、学生組織である「院生協議会」があり、大学院の10専攻の主任で構成される主任会メンバーの一人が、その協議会との窓口になっている。その他、毎年11月中旬に行われる「文学部集会」においても、文学部と同時に文学研究科に関しても来年度の大学院の学科課程が内示され、

それをめぐって自由な意見の交換がなされている。文学部集会では、ここ数年国内だけではなく海外での学会発表に対しても、学会発表奨励制度が適用されるよう要望が寄せられており、文学研究科としても、院生の研究奨励の観点から全学的課題として受け止めようと努力している。

大学院のシラバスは、学部同様の方針、規格にて記述され、『履修要項』にて学生に配付され、ホームページ上で公開され、十分な情報が提供されている。学部段階に比べれば、その記述の分量は少ないが、授業開始時に適切な指示がなされており、問題はない。

大学院生による授業評価はまだ導入されていない。ただ、学部段階での授業評価が2003年度に試行され、2004年度には大規模で実施されることになっているので、大学院に関しても将来的には、実施が見込まれる。

### C群 ・学生満足度調査の導入状況

大学として、学生部で「大学環境調査」を実施している。

### (3) 国内外における教育・研究交流

#### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

##### ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置適切性

文学研究科では、従来から国際化への対応を積極的に行う基本方針のもとに、客員研究員制度、国際シンポジウムの開催、あるいは国際交流協定校～大学院生の受け入れなどを通して、この基本方針の実現に努めてきた。研究成果および教員・大学院生の研究的、人的国際交流を通して、文学研究科の学問的な水準を国際的なレベルから確認すると同時に、研究成果を広く世界に向けて発信していく方針を明確にしている。

例えば、日本文学専攻では、国内の他大学との交流として、客員研究員制度や派遣研究員制度を利用しての相互交流を活発に行い、国外の研究者との交流も、欧米・東アジアの諸地域との交流を行っている。学会活動（立教日本文学会）にも、その成果を反映し、学内に設置されている日本学研究所での活動をあわせて、内外の研究者と共に講演会やシンポジウムの開催を定期的に行っている。またその活動を通して得られた共同研究の成果を、たとえば『アメリカ議会図書館目録』等として逐次、発表・刊行し、国内外の研究に大きく寄与してきた。

国際シンポジウムの開催としては、文学研究科が中心となって1996年12月10日～14日まで、内外の研究者を招聘して国際シンポジウム「近代日本における時間の概念と経験」を開催し、また2003年7月17日～19日には、ドイツ文学専攻単独で、国際会議「日欧の視覚文化における文字と図像」を主催し、いずれも好評を博した。

大学院生レベルになるが、ドイツ文学専攻が、国際交流制度によるドイツの大学への留学生の派遣（年間5、6名）では、全国でも抜群の実績を誇っている。また、心理学専攻では、毎年多くの大学院生が国際学会に参加し、研究成果を発表している。国際学会に参加する場合は英語で論文を執筆する。さらに、毎年発行する『立教大学心理学研究』には英語による投稿論文も受入れ、日本語の論文には英文抄録が添えられている。

ただ現在、文学研究科においては国際レベルでの教育研究の交流は制度化されてはおら

ず、教員個人が客員研究員という資格で交流を行っているに留まっているので、さらにこの基本方針の充実発展に努めていきたい。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### (学位授与)

A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

文学研究科各専攻における学位授与状況は別表のとおりである。史学専攻、日本文学専攻で多くの博士学位が授与されている。

修士の学位については、博士課程前期課程に2年以上在学し、30単位以上を取得し、学位論文の作成等についての指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した学生に授与される。

修士論文の審査は、各専攻においてなされる。複数の専任教員が論文の審査にあたり、全専任教員からなる審査委員会にて口頭試問が行われる。論文および最終試験の可否は、「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的が達成されているか否かにより判断される。

博士の学位は、博士課程後期課程に3年以上在学し、論文作成等に関する指導を受けた上で、博士学位申請論文を提出し、その審査および最終試験に合格した学生に授与される。

課程博士の学位については積極的に授与するとの方針に基づき、1995年度入学の学生から、博士学位申請論文提出資格取得のために提出を義務付けていた文書を従来の膨大な「博士予備論文」に代わり、より簡便な「博士論文中間報告書」に変え、論文提出を奨励している。

博士学位申請論文の審査については、審査委員会が設けられる。審査委員会は研究科委員会において3名以上の学位論文関連科目担当教員から構成されるが、必要が認められる場合は研究科委員会の議を経て学位論文関連科目担当教員以外の研究者を加えることができる。文学研究科では、論文審査の客観性を実現するため、学外の専門性に基づいた研究者を積極的に審査委員会に加える努力を続けている。立教大学を退職した名誉教授も、在職中に学位請求者の指導教員（正、副ともに）であれば、立教大学外の教員とはみなされない。さらに、最終面接日は公示され、公開形式でおこなわれる。また、学位申請論文は研究センターで公開され、閲覧が可能となっている。

論文と最終試験の可否は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的が達成されているか否かにより判断される。

近年、博士学位取得者は増加しつつあり、この数年間は5～6名程度であったが、2003年度は課程博士5名、論文博士5名の計10名となった。

C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

該当しない。

### C群 ・学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

上述の方針に基づき、近年ほぼすべての論文審査委員会に本学以外の研究者1名が委員として加わっている。

（課程修了の認定）

### B群 ・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科では認めていない。しかし、今後そのような措置を必要とする事例が発生した場合に検討することになる。

## 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

### A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

文学研究科では、秋季入試と春季入試の2度の入試を実施している。その学生募集については、入試要項を販売するほか、大学のホームページで入試に関する案内をしている。また専攻によっては、説明会を開いているところもある。入学志願者が漸減傾向にある専攻もあり、また他大学出身の志望者への配慮を考えれば、このような説明会は今後各専攻において積極的に考えられていってよいかもしれない。

秋季入試では前期課程の一般入試、社会人入試、外国人入試を行い、春季入試では前期課程と後期課程の一般入試を行っている。選抜方法の多様化により広く多様な学生を確保するために、秋季入試においては筆記試験と口頭試問、春季入試においては主に論文のみ審査と口頭試問により独自の選抜を行っている。

現状は、別表のとおり各専攻においてその所期の目的を達成しつつある。

（学内推薦制度）

### B群 ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

秋季入試において、学内推薦制度を導入したいとする専攻があったが、全専攻の合意に至らず、推薦制度の措置は取られていない。現在のところ、この件は具体的な検討課題としてもあがっていない。

（門戸開放）

### A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

文学研究科における他大学、他大学院出身者の人数は次のとおりである。

2003年度前期課程入試では、志願者総数330名（秋季159名/春季171名）中226名（秋季96名/春季130名）（68.5%）、合格者総数105名（秋季48名/春季57名）中50名（秋季17名/春季33名）（47.6%）。

2003年度後期課程入試では、志願者総数36名中11名（30.5%）、合格者総数20名中2

名（10%）。

出願条件で学内・学外の区別はなく、結果としても十分に学内に門戸が開放されていると言える。

## 4 教育・研究のための人的体制

（研究支援職員）

B群 ・研究支援職員の充実度

・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

心理教育相談所担当の職員は臨床心理士の有資格者であり、博士課程前期課程の院生が相談所で臨床心理実習を行う際に、相談室の確保、備品や用具の購入、点検、整備、来談者との電話連絡、スケジュール調整などに重要な役割を果たしている。一方、実験室担当の職員は助手と協力して、学部学生だけでなく大学院生、教員も利用する実験室の備品の整備、出し入れ、実験装置・プログラムの製作、スケジュール管理などを担当している。

## 5 研究活動と研究体制の整備

（1） 研究活動

（研究活動）

A群 ・論文等研究成果の発表状況

教員の研究成果は、大学が刊行している『研究教育要覧』あるいはWeb上に公開される研究業績欄で、容易に閲覧することができる。

（2） 研究体制の整備

（経常的な研究条件の整備）

A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費、研究旅費ともに毎年引き上げられ、改善されつつある。個人研究費は年間25万円である。また、立教大学では個人研究費とは別に、図書費・研究費を含む学部・研究科運営費用が一括して学部・研究科の管轄に配分されている。国内出張旅費は3回までが支給され、額は適切である。なお、現行の『文学部研究員選考委員会内規に関する申し合わせ』によって、1年間の海外研究休暇者は海外研究助成金として初回は200万円、2回目以降は120万円（半年間の場合は、それぞれ100万円、60万円）が支給される。また、60日以内の海外出張の場合、渡航先や滞在期間を考慮して、最低10万円、最高30万円が海外出張補助金として支給されることになっている。

A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

2001年度の社会科学系研究棟（12号館）の竣工と同時に、これまで文、理（数学科）、法の3学部が使用していた6号館と16号館の大規模改修を行い、人文科学系研究棟として

整備した。これに伴い、それまで複数人で利用していた研究室が1人1研究室に整備された。

#### A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員にはそれぞれ所属する学部制度に従い研究休暇が認められる。研究科委員会構成員の大部分を占める文学部では、6年間の勤務の後に1年間、あるいは3年間の勤務の後に半年間の研究休暇のいずれかが認められており適切である。

#### B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学内共同研究費としては、「研究奨励助成金制度」、「国際会議助成制度」、「出版助成制度」、「立教大学出版会」が挙げられる。それぞれ関係事務局の管理のもと、運用は適切に行われている。

#### (競争的な研究環境創出のための措置)

#### C群 ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

- ・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用と適切性
- ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用状況
- ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

文学研究科では、学内外の競争的な奨学金に積極的に申請するように奨励している。大学内に、2003年度から立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)プロジェクト研究(単独研究科プロジェクト研究)および大学院生研究が新設され、文学研究科でも積極的に活用している。また学内に独自の研究助成金が設けられており、たとえば立教大学ロザリー・レナード・ミッチェル記念奨学金や青柳まちこ奨学金などが実績を上げている。

学外からは、公益信託澁澤民族学振興基金大学院生等に対する研究活動助成を受けている。

また、不採用であったが、学外の財団法人りそなアジア・オセアニア財団調査研究、国際交流活動、松下国際財団「松下アジアスカラシップ」、トヨタ財団などの助成金にも申請をしている。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

#### (施設・設備等)

A群 ・大学院研究科の教育目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

C群 ・大学院学生用実習室等の整備状況

2001年度後期に、これまで文学部、法学部、理学部数学科の関係施設が混在していた6号館を、人文科学系研究棟として位置づけ、機能を集中・整備した上で大規模な改修が行われた。6号館には、文学部教員の研究室、大学院生室(9専攻12室で、ロッカー、書庫、パソコンなどを設置)、人文科学系事務室(3階)とそのエクステンションとしてのサポートセンター(2階と4階)を配置している。さらに、6号館(1階と5階)と16号館の人文科学系図書館内には、院生閲覧室がそれぞれ設けられている。また、9号館には心理学科関連施設を配置している。具体的には、心理学科教員の研究室、演習室、実験に必要な、情報計測室、分析室、動物飼育室、動物生理分析室などの実験関係施設、臨床心理に必要な面接室、遊戯治療室、心理教育相談所があり、整備状況は適切である。

### 3 経済学部・経済学研究科

#### (1) 経済学部

##### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

経済学部は、1907年に専門学校令による私立立教学院立教大学の「商科」として設立されてから、100年を越える歴史を持っている。その後の経済学部は、次のような変遷を辿った。すなわち、1922年に、大学令に基づき、私立立教学院立教大学が立教大学となると、商科は「商学部」となり、さらに、1931年には経済学部と改称し、経済学科、経営学科の2学科を置き、この状態が、戦後、1949年に立教大学が新制大学として出発する際にも続いた。さて、経済学部は、その前身たる「商科」時代から、立教大学の全人教育の伝統と理念を踏まえ、高い専門性をもつ一方で、幅広い視野と柔軟な頭脳をもって変動する社会に対応できる、自立的な思考力を持った学生の養成を目的としてきた。ますます多様化する現代社会においては、単に、専門性のみを備えただけでは足りず、その専門性を適格に生かせるだけの視野の広さと思考力の柔軟性を持った人材は、不可欠といえる。

上述した学生を養成するために、経済学部は、学部の教育目標として、①経済社会の現実を的確に分析しうる素養、②問題発見と問題解決の能力、③語学・情報科学の能力、④豊かな教養、という4つの柱をたて、経済学の基礎理論を重視しながら、現実社会の変化に積極的に対応し、教育・研究の充実に努めてきた。このように、国際化・情報化の進展が著しい中で、時代の要請や社会のニーズに答えるべく、経済学部が、不断の改革を行っている証左として、2002年度に「会計ファイナンス学科」を開設したことを挙げることができる。近年、企業活動の国際化の著しい進展に伴い、各国の企業が他国の証券市場から資金調達を行うという国際的なファイナンスの必要性が極度に高まってきている。近時のこのような動向を踏まえて開設した会計ファイナンス学科は、会計分野とファイナンス分野にまたがる新しい学問の創造を目指すカリキュラムを用意している。また経済学科・経営学科についても、カリキュラムの大幅な改革を実行し、研究体制についても再編・強化を行ってきた。なお、経済学部は、会計ファイナンス学科の開設と経済学科・経営学科の大改革にとどまることなく、今後も、4年ごとの大幅な見直しと、毎年のマイナー・チェンジを行っていく予定である。

経済学部の卒業生は、下表のように、ほとんどが民間企業に就職している。

	2001年度	2002年度
民間企業	592名	652名
官公庁	19名	15名
非営利団体	9名	4名
その他	2名	4名
進学	8名	9名

(内他大学)	(4名)	(5名)
不明等	290名	261名

民間企業の業種別では、「金融・保険」と「教育・マスコミ・情報・公益等」がそれぞれほぼ4分の1ずつ、「製造業」が20%前後、「商事」が14%前後、「不動産・運輸・通信・電気・ガス」が10%程度である。金融・保険・商業の計が約4割で推移するなど、おおむね上記の学部の教育目標が実現されていると言えよう。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

- ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- ・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置付け

上記の(理念・目的等)に掲げた4点の教育目標が、学校教育法第52条に掲げられている大学の目的を本学部が具体化したものであることは、あえて、説明の必要はないであろう。そして、経済学部は、教育目標の実現に向けて、大学設置基準第19条をふまえた以下のような配慮を行っている。

すなわち、まず、全学科にわたって、経済学・経営学の総論と基礎理論の双方を入門科目として必修に配置するとともに、外書講読や情報処理入門の科目を必修度の高い科目群に配した。そして、選択科目として、例えば経済学科では、歴史、理論、産業・政策、地域・社会、国際、金融・資本市場、経営、会計という広い分野にわたる科目の諸群を、経営学科では、会計・財務、金融・資本市場、産業・企業、政策、地域・社会、歴史、経済理論、各国経済の諸群を用意している。また、他の2学科に比べて技術性の高い会計ファイナンス学科では、選択科目として、会計・財務と金融・資本市場の二群をコアにおいている(カリキュラムの詳細については、表「経済学部のカリキュラム概要」(237頁)を参照)。

カリキュラム体系の特徴は、経済社会の分析能力と高い専門性の習得とともに広範な視野の育成を目指す点にある。特に、広範な視野の育成のために、学科間の垣根を低くして

いるので、学生は、比較的自由に他学科の科目を履修することができるとともに、ゼミナールについては他学科開設のゼミナールであっても自由に履修することができる。このようなカリキュラム体系は、学部アイデンティティの維持と学科特性・専門性の保証という二つの要素を生かすために、長期にわたって改善を重ねた結果である。

また「問題発見能力」や「問題解決能力」を培うためには、講義形式の授業形態だけでは不十分であり、討論形式の授業が不可欠である。このことから、基礎演習、ゼミナール等の討論形式の授業を重視している。「基礎演習」は、学生の卒業要件単位の算定においては「共通選択科目」として位置付けられているが、実質上は「必修科目」に準じた位置付けにあり、「ゼミナール」は2年次から履修可能である。また、大学設置基準の改正を踏まえて、1年次から4年次までの一貫した専門教育を強化するため、教育目標を2段階で明確化し、1年次は導入的基礎的科目、2～4年次は専門科目の履修段階として位置付けている。

1年次においては、前述した「基礎演習」に、特に、力を注いでいる。「基礎演習」は教員と学生の討論の場であり、学部の4年間の勉学の「入門」となるものである。少人数教育を推進するために、従前の言語教育のクラスごとに演習クラスを設けるやり方をあらため、言語教育のクラスを2分割して、「基礎演習」のクラスは30人以下の規模として充実を図るとともに、新たに、会計教育の基礎である簿記クラスも増設した。さらに、1992年度より、1年次生を対象にコンピュータ・リテラシー教育を基礎とする経済学・経営学の入門授業として、経済情報処理を開講している。この授業については、開講当初は自由選択科目として位置付けていたにもかかわらず、履修希望者が非常に多かった。そこで、毎年、拡充を図った結果、1994年度には1年次希望者全員の履修が可能となり、現在においては、1年次生の90%以上が履修している。

また、特に、4年次は卒論、専門領域の集中的履修段階とし、できるだけ学生の自主的選択に委ねながら、上記の広い分野にわたる科目群の中から系統的な履修を促す工夫をしている。しかしながら、昨今の就職活動の早期化に伴い、4年次生が系統的履修の仕上げの段階において勉学に専念することが困難になっている面があることは否めない。

卒業所要総単位数は126単位で、その内訳は専門科目92単位、総合教育科目20単位、外国語科目14単位である。1年次生には英語の集約的学習（必修、週4コマ）と専門の基礎科目修得が要求されるため、時間割作成上の制約が大きい。2年次以降は時間割作成上の自由度が大きくなり、毎年、履修上限未達の週6～8コマ履修で容易に総単位修得が可能な設計である。後述のアンケート調査結果から見ても総単位についての学生の不満は見られず、妥当な量だと判断される。

#### （カリキュラムにおける高・大の接続）

**B群** ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

高校教育と大学教育との接続性は、「大学で学ぶことの動機付け」「学ぶための基礎的素養の修得」を目的とする「基礎演習」「情報処理入門」「経済学」「経営学」等の科目で進められる。「基礎演習」では、レポートの作成、プレゼンテーション、討論、新聞・雑誌の読み方、図書・資料検索方法などを教育する。特に、資料検索では情報機器を活用した検索

のための講習会を、図書館とタイアップして毎年開催し、自らリサーチし考える大学での学習態度の基礎形成を図っている。「情報処理入門」では、情報機器の基本的な操作や、ワープロ・表計算等の基本的なソフト、メール送受信やインターネットを用いた情報検索等の利用方法を、情報倫理に関わる基本的ルールを理解を含めて、経済・経営データの扱い方に即して、その習得に努めている。「経済学」・「経営学」では、経済学・経営学を学ぶ意義について考える等の動機付けとともに、以降の本格的専門教育科目へ進むための基礎知識の修得を図っている。

#### (カリキュラムと国家試験)

#### C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

会計ファイナンス学科は新学科なのでまだ卒業生を出していないが、ちなみに、最近の経済学部出身の公認会計士合格者数の推移は、下表のとおりである。同学科が完成年度を迎えた際には、公認会計士・税理士・フィナンシャルプランナー等、相当数の合格者を出せるものと期待される。

表 本学部出身者の公認会計士試験合格数推移

年 度	2002	2001	2000	1999	1998	1997	1996	1995	1994
合 格 者	21名	11名	18名	11名	8名	12名	9名	8名	8名

#### (インターンシップ、ボランティア)

#### C群 ・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

#### ・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

2003年度から、高い就業意識を持ってキャリアデザインを構想する能力の育成とそれによる学習意欲の向上とを目的に、正課科目として通年2単位の「インターンシップ」科目を新設した。受講定員20名に対し2名の専任教員を配置し、就業意識・ビジネスマナー等を教育し、厳しい雇用環境の中で活躍できる人材育成を図っている。本科目では企業人OB・OG組織である立教経済人クラブの協力も得て、就業教育を通じた産学連携を進めており、今後、こうした連携を基礎に多様な形態での就業教育が展開される計画である。

目下のところ、ボランティア活動の単位認定は行っていない。

#### (履修科目の区分)

#### B群 ・カリキュラムの編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

単位の必修・選択配分は表のとおりである。学部として、学科特性に配慮しつつも、共通する経済現象の基礎的理解に重点を置いている。会計ファイナンス学科開設前の旧カリキュラムにおいては、経済・経営両学科の必修科目の単位数は等しかった。しかし、会計ファイナンス学科の創設に伴い、3学科の特色を必修および選択必修科目の配置に強く反

映させる必要から、3 学科の数字が異なることになった。会計ファイナンス学科において必修単位が多くなっているのも、技術性が高いという同学科の特性によるものである。

〔表〕経済学部のカリキュラム概要

経済学科		経営学科		会計ファイナンス学科	
履修区分	単位数	履修区分	単位数	履修区分	単位数
必修科目	12	必修科目	8	必修科目	16
		選択必修科目	4	選択必修科目	8
共通選択科目 I	12	共通選択科目 I	12	共通選択科目 I	12
共通選択科目 II	12	共通選択科目 II	20	共通選択科目 II	28
経済選択科目	24	経済系選択科目	4	経済系選択科目	4
経営・会計系選択科目	8	経営関連選択科目	8	経営関連選択科目	8
		会計ファイナンス 関連選択科目	12		
自由選択科目	24 以上	自由選択科目	24 以上	自由選択科目	16 以上
合計	92 以上	合計	92 以上	合計	92 以上

〔表〕経済学部の基礎科目

	経済学科	経営学科	会計ファイナンス学科	
必修科目	経済学、経済原論 A、経済原論 B	経営学、簿記	経済学、会計学、簿記、経営学	
共通選択 科目 I	演習系入門科目と各学科の入門講義科目			
共通選択 科目 II	日本経済論、 金融論、 経済学史、 財政学、 経済情報処理、 など 7 科目	経営管理論、 現代企業論、 マーケティング論、 経営戦略論、 経営文化論、 など 16 科目	A 会計・税務 財務会計論、 税務会計論など 13 科目	B 金融・資本市場 ファイナンシャル マネジメント、 証券市場論など 12 科目

必修科目：経済学科は経済学および経済原論 A・B、経営学科は経営学および簿記、会計ファイナンス学科は簿記、会計学、経済学および経営学である。

共通選択科目 I：演習系入門科目と各学科の入門講義科目を配置している。

共通選択科目 II：経済学科では、基礎と広い応用分野のつながりを考慮した経済学史や経済情報処理と、学科として重要な金融論や財政学の計 7 科目を配置している。経営学科ではマーケティング論、経営戦略論、経営文化論など 16 のコアになる科目を配して、集中的履修を促している。会計ファイナンス学科では、コアとなる会計・税務（財務会計論、税務会計論など 13 科目）と金融・資本市場（ファイナンシャルマネジメント、証券市場論

など 12 科目) の 2 群に分けて示し、学科の特徴を打ち出している。そのなかでも、経済学科では金融論や日本経済論を、経営学科では経営管理論や現代企業論を 1 年次配当としている。すなわち、これらの科目は、必修科目が総論的であるのに対し、具体的な問題を素材に入門から展開へのつなぎを考えたものであるからである。これら 1 年次配当の共通選択科目Ⅱは、学生の関心・学習意欲を高めることをねらっており、履修者の多い「人気科目」になっている。

共通選択科目Ⅰ・Ⅱは、展開科目単位数に対して必要修得単位数を多めに設定して履修の誘導をはかるとともに、体系的学習のために、例えば財務情報処理には情報処理入門の、共通選択科目Ⅱの A 群(会計・財務の専門科目)には簿記の先修を、履修条件としている。また、表においては、共通選択科目Ⅰ・Ⅱより下に記されたカテゴリーで展開される選択科目数が多いが、領域別の科目群名称を履修要項に明示して、体系的履修の誘導をはかっている。しかし、ここでは「系」「関連」等、名称の不統一が残ったままであるため、今後、この点の整備が必要である。

#### (授業形態と単位の関係)

A 群 ・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の  
単位計算方法の妥当性

学部の授業形態には、講義とゼミナールがあり、ともに 90 分の授業を半期行うことで 2 単位である。講義の中には実習的あるいはゼミナールの要素を強く持つものもあり、また、ゼミナールとともに予習・復習が欠かせず、それに費やす時間等は甲乙つけがたいものである以上、同じ単位数を与えるのは妥当である。

#### (単位互換、単位認定等)

B 群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換  
方法の適切性

- ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性
- ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

海外の提携校に留学した際、そこで取得した単位は、科目の内容を検討し、教授会の議を経て、学部卒業要件の単位として認定している。読み替えは本学部展開科目に相当するものに限られるため工夫を要するが、留学生の努力に報いる姿勢で判断している。認定単位数の上限は、全学的に 60 単位と定められている。

本学は、2001 年度から 5 大学間単位互換制度(通称 f-Campus)を発足させ、本学で十分展開できない専門科目についても履修の機会を拡大している。卒業所要総単位中、本学部以外の科目については、f-Campus、全学共通カリキュラム、他学部聴講科目を合わせて、8 単位を上限として前表の自由選択科目に算入できる。

(開設授業科目における専・兼比率等)

- B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合  
 ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任担当科目数／兼任担当科目数の展開コマ数で専任兼任比率を示すと以下のようになる。

	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学科	6 / 1	182 / 78	188 / 79
経営学科	3 / 8	185 / 72	188 / 80
会計ファイナンス学科	6 / 2	184 / 72	190 / 74
合計	15 / 11	551 / 222	566 / 233

基礎演習、情報処理入門などの基礎教育には可能な限り専任教員を配置し、教育方法の改善などを図っている。兼任教員に委嘱する場合でも、開講前に全担当教員による検討会を開催し、基礎教育の改善と教育内容の標準化を図っている。また、経済学、経営学、経済史等の導入的専門科目も専任教員のローテーション制を採用し、さらには共通テキストも作成し、基本的な内容についての関係教員間の協議を促進するなど、責任を持った教育体制を維持している。

兼任教員に委嘱する場合には、基礎演習の場合に限らず、前年度の経験をふまえた事例報告、授業目標の確認、運営方法についての意見交換などを行い、担当教員全員の意志統一をはかるよう努力している。事後には、反省点を出し合い、次年度に向けて改善すべき点および方法を話し合っている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

- ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

経済学部では、3年次編入学試験で受け入れる社会人学生と、1年次から受け入れる帰国生に対しては、口頭試問において学習意欲や目的意識を特に注意して受け入れているため、入学後の特別な配慮をほとんど必要としない。

外国人学生は、卒業を目的とする正規外国人学生と海外協定校から1年以内で派遣される特別外国人学生とがある。正規学生に対しては、まず1年次の基礎演習で、ついで出来るだけゼミナールに受け入れ、教員の指導・援助を受け易くしている。また、4年次にゼミナールで卒業論文を作成する際には、国際センターのチューター制度を用いて、彼らの学習上の困難を緩和させている。特別学生には、やはり国際センターのチューター制度により、援助を行っている。

(生涯学習への対応)

- B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

経済学部では、生涯学習には、3年編入の社会人入試と科目等履修生制度で対応している。3年編入制度は、高校卒・短大卒の社会人の学部教育に対するニーズに応えるだけで

なく、大卒・大学院卒の中にあるそれまでの専門や職業が経済・経営・会計分野と大きく異なることから大学院入学を志望しつつもまず学部専門教育を受けたいというニーズにも対応する制度として機能している。科目等履修生制度も、3年編入や大学院進学への準備としても機能している。しかしながら、夜間主の学部ではないので、高齢者や休業者の高等教育へのニーズには対応しえるものの、フルタイムで働きながら学ぶことは困難である。このため、生涯学習への対応は、むしろ経済学研究科の夜間主の国際企業環境コースや本学部教員が多い夜間主のビジネスデザイン研究科を中心に考えている。いずれにせよ、こうしたニーズを持つ学生は、できるだけゼミナールに受け入れ、きめ細かい指導を図っている。

#### (正課外教育)

##### C群 ・正課外教育の充実度

経済・経営・会計に関わる正課外教育としては、後述する経済研究所において、公認会計士などの資格取得支援を目的として2000年度に簿記講座を開設したが、2002年に全学的なキャリアアップセミナーが立ち上げられたことにより、それに継承した。また、毎年、公認会計士協会と提携して講演会を開催し、学生のキャリアプランニングに資している。さらに、適宜、公開講演会やシンポジウムを開催し、学生などが研究の最先端や最近の経済実態に触れる機会を拡大している。ここでも経済研究所との共催が多いが、それは経済学研究科の項で詳述する。

#### (2) 教育方法とその改善

##### (教育効果の測定)

##### B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性

- ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- ・卒業生の進路状況

##### C群 ・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況

- ・教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- ・教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- ・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

##### (厳格な成績評価の仕組み)

##### A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

- ・成績評価法、成績評価基準の適切性

##### B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

- ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

##### C群 ・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

成績評価は100点満点で、S：100～90、A：89～80、B：79～70、C：69～60、D：59以下、X：履修放棄で表示している。成績評価に際しては、講義・演習等の授業形態に応じて、期末試験や小テストあるいはレポート等の提出物や、さらにとりわけて演習系授業

では日常の質問や発言、発表なども含め、多面的に組み合わせて評価する場合が多い。評価に際しては、受講者が大学生として最低限の努力と成果を示せば、それをもって60点すなわち合格とする裁量の余地がある。成績評価に際しての問題は、受講者が大学生として最低限の努力と成果を示せば、それをもって合格とすることが適切か否かということよりも、むしろ、学生の急速な質的变化の中で、何をもって「最低限」とするかという「最低限」の基準についての合意形成が十分でないことにある。しかし、シラバスに成績評価基準の前提となる授業目標を明記する教員が増えており、これをもとに評価基準に関する合意形成を急ぐ予定である。

また、現在のところ、Sは何パーセントという具合に成績分布に関する合意は、教員間で制度的には存在していない。しかし、本学部では、科目ごとに成績分布（S、A、B、C、D、X）を表にしたものを作成し、教授会で回覧しており、成績分布に関する合意形成に役立っていると考えられる。さらに、教授会内に設置されている統計分析委員会が、毎年、同表の解析結果を教授会に報告している。この解析結果は、例えば、同一科目でも経済学科生と経営学科生では理解度が異なる事例などを明らかにしており、カリキュラム検討の資料として役立っている。成績分布の学生に対する公表については、未だ、制度化はされていないが、担当者が独自に行う事例が増えている。

学生の学習意欲を刺激するべく、成績優秀者の大学院推薦入学制度を導入している。また、学生の集約的学習を促すべく、学部専門科目の履修上限単位を定めている。履修上限単位数は、他学部聴講分を含めて、1年次は24単位、2年次以上は44単位である。この上限単位数は、あまり少ないと学生が視野狭窄を起こすおそれがある一方、あまり多いと集約的学習を促すという機能が有名無実化するという具合に、その兼ね合いが難しいところである。しかし、主要他私大と比べてこの制限はなお緩く、再検討の余地がある。

なお、卒業生の進路については、前述した。

#### （履修指導）

- A群 ・学生に関する履修指導の適切性
- B群 ・オフィスアワーの制度化の状況
  - ・留年者に対する教育上の配慮の適切性
- C群 ・学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
  - ・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

毎年度、ガイダンス時（4月）に学部履修相談所を設けて、履修の相談および指導にあたっている。特に、1年生については、基礎演習と情報処理入門は必修でないにもかかわらず、履修率が9割を超えていることから、履修説明会をも含めた履修指導が効を奏し、カリキュラムの設計意図が学生に理解され、受け入れられていることが分かる。さらに、履修指導上で効果的な時期である1年次においては、少人数の基礎演習において、担当教員が種々の指導を行っており、2年次以上ではとくにゼミナールにおいても、同様に指導が行われている。しかし、ゼミナールへの学生の受け入れ割合は高くないため、学生指導委員を置いているものの、不正行為により懲戒を受けた学生や教員の推薦状を必要とする学生でゼミナールに所属していない学生への対応が、その主たる業務となっている状況で

ある。

現在、オフィスアワーは制度化されていないが、他大学、他学部の経験によれば、制度化されたオフィスアワーは利用度がかなり低いことが知られている。さらに、本学部では、学生は授業の前後に教員に相談することが多く、その際、面接の予約を行ったり、また、メールによる質問・相談が行われるなど、実効的な対応がなされている。したがって、現在、単なるオフィスアワーを越える制度の構築を検討している。

留年者については、かつては、必修科目の再履修クラスが設けられていたので、教室内で登校不良の実態把握が可能であり、そこで得られた情報は保護者懇談会で生かされ、本人と両親の相談を促すこともあった。しかし、現在、こうした科目が廃止され、留年者に対する学部としてのきめ細かな対応は難しくなっている。また、学部別教務課体制から統合的な教務事務体制へ変更され、留年者を含めた低単位取得者に、教務部と学生部とが協力して全学的にケアする体制を築き始めているが、現状では、彼等に種々の指導を行う前提となる呼び出し自体が難しい。留年者を減らすため、低単位取得者への早期ケアを確実化する手段としての退学勧告制度の導入も、全学的に提案されている。

#### （教育改善への組織的な取り組み）

- A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- ・シラバスの適切性
- B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- ・学生による授業評価の導入状況
- C群 ・FDの継続的实施を図る方途の適切性
- ・学生満足度調査の導入状況
  - ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
  - ・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況
  - ・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

本学部では、1年次の「概論」「総論」系科目を重視しており、負担の重いこれらの科目担当者については、学部内で担当コマ数を減らしたり、TA予算の優先的確保を行うなど、負担軽減をはかることがある。また、前述したように、特に、1年次生対象の基礎演習においては、学習の動機付け・アドバイスを恒常的に行っている。さらに、ゼミ活動を補助するために学部として予算措置をとっている。

シラバスには、講義内容と年間講義計画の欄を分けて書き、成績評価方法・系統的履修も記載している。なお、成績評価については、近年、教員の説明責任が重視されるようになってきたため、成績評価方法・基準について、より具体的に記述することを検討中である。また、履修要項にあっては、学生がWeb上でシラバス内容のキーワード検索を行えるように、その説明のページを設けるなどして、内容の充実を図ったために、大学院の部を含めて482ページと厚くなった。

2004年度からの全学的な学生による授業評価の実施を踏まえて、2003年度には全学的に実験的に授業評価が行われたが、本学部では、10数年前から、継続的に授業評価のアンケート調査を学生に対して実施してきた。すなわち、学年末試験の終了後、成績が学生に示

される前の時期に、無作為抽出で選んだ学生(受講放棄者を含む)にアンケート用紙を送付するという方法で行ってきた。詳細な項目について選択肢で回答させる一方、自由記述欄も設けている。質問項目では、科目の評価(非常によい/よい/普通/悪い/非常に悪い、5段階)にとどまらず、評価の理由について、例えば、教員の適切な補足/教員の熱意/教材を工夫してほしい/企業等で役立つような内容を希望/受講者のレベルに配慮/話を聞き取り易くする配慮を希望、などの選択肢を用意し、教員が工夫すべき点を具体的に理解できるように作成されている。また、アンケート調査の時期は学生に対して成績結果が示される前なので、本音の意見が聞けることもメリットである。回答は統計処理の上、各教員には担当科目部分が配付される。

この授業評価アンケートによって寄せられたものや苦情等の学生からの意見は、教務主任・副主任や教務委員会が受けとめた上で、当該教員と協議している。また、兼任講師懇談会を開いて、他大学の状況との比較や情報交換を行っている。

スタッフの教育能力開発運動の一環として、既に、複数の学部教員の共著による書籍が数冊出版されている。担当者についてローテーション制を採用している入門用講義において、これらの書籍をテキストとすることによって、講義に一定の質的保証を与えようとしている。なお、これら書籍の一冊である『経済史』出版に際しては、学外者も招いてシンポジウムを開き、シンポジウムの成果は学部紀要に公表した。

#### (授業形態と授業方法の関係)

- B群 ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- ・ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
  - ・ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

現在、授業の形態は、一般講義、演習(基礎演習、ゼミ)、外書講読、特別講義、企画講座、インターンシップなど、多様化してきている。

一般講義では、板書やテキスト・資料を用いた講義という伝統的なスタイルを基礎としつつも、様々な授業方法が開発され、実施されている。経済学部では専用の質問カードを作成しており、それを受講者に適宜配布して半ば強制的に質問や意見を出させることや、逆に授業中に教員側から受講学生に質問を出すことなどは、相当行われており、受講者に主体的な学習を促す効果を上げている。また、本学では、V-Campus で実施しているサイバーラーニングがあり、それは受講学生の中から講義ノート作成者を選びそのノートを担当教員が点検・修正の上、要すれば配布資料とともに Web 公開するというものであるが、次のように本学部教員が最も多数参加している。これによって、受講者の学習の便宜を向上させるとともに、学生のノートの点検を通じて適切な補足説明を加えることで、受講学生の理解の向上を図っている。

文学部	経済学部	理学部	社会学部	法学部	観光学部	コミュニケーション福祉学部
7名	13名	9名	5名	4名	7名	10名

また、企画講座やゼミナールは、受講者のモチベーションが高く、履修にも選抜があつて一応少人数を保っており、教員から個別学生に対して密接な指導が行われるので、当然のことながら、教育効果が高いと外部からも評価されてきている。特に、企画講座の場合は、実態調査を実施したり、ビジネスプランを作成させたりするという、授業への積極参加を求めるので、この効果が発揮されている。ゼミナールも、伝統的な文献輪読型だけでなく、長期休暇期間を利用したフィールドワークや、資料調査、事業所見学などを加えたり、共同論文を作成させたりするなど、授業方法の多面的な工夫が行われている。特に経済学・経営学・商学関係では、日本学生経済ゼミナールという学生が自主的に運営する全国団体が、毎年、全国および各地域ブロックで討論会を開催しており、ここに論文をもって参加することで、大学の枠を超えて鍛えあうことができる。本学部からも、この全国大会に、毎年数ゼミが参加している。しかし、近年、これに参加する他大学ゼミの提出論文の質が下がっていることもあって、独自に討論相手を選んでインターゼミ討論を行う教員も増えつつある。さらに、演習室常備（2室）ないし貸出のノートPCを用いて、学生1人に1台のPCによりネットワーク環境を活用するゼミナールも増えており、教育効果はさらに向上している。

ただ、演習形式の教育効果が高いことは認知されているが、ゼミナールは希望者が特に多くて希望者全員を収容しきれないため、専任教員による複数年継続履修のゼミナールに未加入の学生を対象に、兼任講師による「単年度ゼミ」を開設し、現在8コマ展開している。これは、限られた人的資源の中で、多様な形態をもってより多くの学生に有益な授業を提供する工夫の一環である。

外書講読では、基本的に少人数での輪読という伝統的なスタイルがとられており、外国語教育の性格と経済学・経営学・会計学の論理学習の性格とを併せもって、実施されている。

マルチメディアを活用した教育の導入状況としては、まず、AV資料が、授業形態にかかわらず利用されている。また、1年次の基礎演習履修者を対象に、図書館の協力を得て、情報検索講習会を開き、専門学習に必要な文献情報などの入手法を教育している。また、情報処理については入門科目と学科ごとに展開科目を置いている。さらに、統計・計量関係科目ではパソコン利用は必須要件である。その他、一般講義においてもパワーポイントの利用が増えており、また、メディアセンターの支援もあって、前述のV-Campusのサイバーラーニング以外でも、Webページやメールシステムによる講義情報（レジュメや小テスト解答など）提供が増加した。ゼミナールでは学生の運営するWebページもかなり増え、学生は実践の中で、技術ならびに倫理の向上をはかっている。ただし、「遠隔授業」は、今のところ実施していないが、ビデオオンデマンド型の検討が全学レベルで進められている。

### (3) 国内外における教育研究交流

- B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- C群 ・外国人教員の受け入れ体制の整備状況
- ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

本学では、国際センターが中心となり、異文化理解の促進と国際社会で活躍できる人材の育成を目指して、本学学生の海外留学支援、本学への外国人留学生の受け入れ体制を整備している。

受け入れ外国人学生数は、全学で300人程度を目標としているが、正規学生297名に特別学生38名を加えると335名となっている。このうち本学部では、正規50名（学部35・研究科15）・特別5名（学部1・研究科4）を受け入れている。協定校への派遣留学生は、2003年度で9名である。前述したように、派遣先大学で取得した単位は、科目の内容を検討し、教授会の議を経て、学部卒業要件の単位として認定している。この読み替えは、本学部展開科目に相当するものに限られるため工夫を要するが、留学生の努力に報いる姿勢で判断し、海外留学を支援している。

また、本学と延世大学（韓国）および慶應義塾大学とが協力して、「グローバルな規模で活躍できるリーダーを養成するために3大学でグループトレーニングの機会を設ける」との主旨で、2002年度からリーダーシップ・プログラム（Urban Tour、Lecture & Workshop、Conference Tour）も実施されている。このプログラムには本学部をはじめとする社会科学系学部学生の参加が多い。

本学では、教育上の国際交流は全学体制で実施されており、学部・研究科単位の交流協定は研究交流にとどまっている。しかし、本学部の個々の教員レベルでは、海外の大学の教員との間でゼミナールなどの交流を図っており、現状では毎年数名が海外合宿の際に現地大学生との討論会を中心とする交流を行っており、若干の経費援助も行われている。こうした実績をもとに、より専門に即した国際教育交流のプログラムを開発していきたい。

このほか、国際化への対応の一つとして、前述した共通選択科目Ⅰに配当している外書講読Ⅰに加えて、専門の自由選択科目として外書講読Ⅱ（英語・独語・仏語）を設け、さらに本年度は休講にしているがビジネス英語も置いている。これらの科目を通じて、外国語を専門に即して使用できる能力の向上を図っており、今後の充実も検討している。

本学部の専任教員には、専門科目担当では韓国籍とカナダ国籍の教員が各1名おり、言語科目担当では英国籍と中国籍の教員が各1名いる。専門科目担当教員人事については、本学部学生の大多数を占める日本人学生への教育能力を前提にして、国籍制限は付さずに募集し、応募があれば日本人研究者と同様に審査している。したがって、相当高いレベルの日本語能力を有しているため、特別な受け入れ体制はほとんど必要ない。

### 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群 ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置付け等の適切性

（入学者受け入れ方針等）

A群 ・入学者受け入れ方針の大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

C群 ・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

本学部は、本学部の理念と教育目標に基づいて、経済現象や企業活動に強い興味・関心があり、一定の基礎学力を備え、主体的に物事を考える姿勢を持つ者を、しかもできるだけ多様な人材を受け入れるという基本的方針にしたがって入試を行っている。その際、収容定員の適切性に関しても配慮と検討を加えている。

本学部は、前述したように、多彩な学生の受け入れに努力してきた。特に、近年、入試制度改革を集中的に行い、センター入試及び自由選抜入試を新たに導入するとともに、立教高校からの推薦入試の方法も大幅に変更した。それに伴い、現在、入試制度としては、①一般入試のほか、②センター入試、③指定校推薦入試、④自由選抜入試、⑤帰国生入試、⑥外国人入試、⑦立教高校・関係高校入試、⑧3年次編入入試（社会人入試を含む）がある。以下、近年の取り組みを中心にそれぞれの入試について、点検・評価、長所、問題点、将来の改善・改革に向けた方策を示す。参考までに、2003年度の入試制度別の実績を以下に掲げる。

〔表〕2003年度入試制度別実績

入試種類	学科	志願者	合格者	入学者	構成比
一般入試	経済学科	4,689	890	301	
	経営学科	3,097	480	190	
	会計ファイナンス学科	1,482	262	119	
	小計	9,268	1,632	610	67%
センター入試	経済学科	1,541	248	15	
	経営学科	804	158	27	
	会計ファイナンス学科	454	85	13	
	小計	2,799	491	55	6%
推薦入試	経済学科	37	37	37	
	経営学科	40	40	40	
	会計ファイナンス学科	15	15	15	
	小計	92	92	92	10%
自由選抜入試	経済学科	78	11	10	
	経営学科	29	3	2	
	会計ファイナンス学科	10	3	1	
	小計	117	17	13	1%
帰国生入試	経済学科	23	9	2	
	経営学科	23	10	7	
	会計ファイナンス学科	5	2	1	
	小計	51	21	10	1%
外国人入試	経済学科	16	5	1	
	経営学科	56	14	4	
	会計ファイナンス学科	19	4	1	
	小計	91	23	6	1%
立教高校・関係高校入試	経済学科	40	40	40	

	経営学科	47	47	47	
	会計ファイナンス学科	25	25	25	
	小計	112	112	112	12%
3年次編入	経済学科(一般)	30	4	4	
	(社会人)	0	0	0	
	(推薦)	1	1	1	
	経営学科(一般)	35	8	8	
	(社会人)	3	2	2	
	(推薦)	1	1	1	
	小計	70	16	16	2%

## ① 一般入試

様々な入試制度の中で中心となるものであり、2003年度には全入学者の67%を占めている。2000年度に科目別配点の変更を行い、選択科目(日本史・世界史・数学)のウェイトを入試総点の20%から25%に高めることにした。これは、経済・経営に興味を持つ高校生が勉強したと思われる社会科科目の配点が相対的に低すぎると判断したこと、及び、数学について一定の基礎能力を備えている者をもっと入学させた方がよいと考え、配点の変更によって数学を得意としている者が、より多く受験することを期待したものである。配点の変更がもたらした効果については、今後追跡調査を行い、検討していく必要がある。

## ② センター試験

センター試験は2000年度から新たに導入されたものであり、全入学者の6%を占めている。センター試験導入の理由は、一言で言えば、多様な学生を受け入れることにあるが、少し詳しく述べると以下のとおりである。すなわち、現行の一般入試では「政治経済」等の科目はカバーされていないので、こうした科目を熱心に勉強した学生も本学部を受験できるようにする、一定の基礎学力をバランスよく身につけている受験生を受け入れやすくする、受験生の半数以上がセンター試験を受けている現状を考慮して、より多くの受験生に本学部受験の機会を提供し、従来とは異なるタイプの学生も受け入れるようにする、また、このこととも関連して、より広い地域から学生を受け入れるべく、関東以外の地域の受験生もセンター試験の利用によって本学部を受験できるようにすることにある。

センター入試導入から4年が経っていることから、センター試験による入学者の特徴、一般入試入学者との違い等を、センター試験の受験科目、大学での成績・活動等の調査を通じて分析し始める必要がある。それを踏まえて現在入学者全体の6%というセンター入試の割合についても検討していかなければならない。

## ③ 指定校推薦入試

指定校推薦入試は1992年度より行われてきており、全入学者の10%を占めている。受験勉強にとらわれることなく自由に学習し、基礎的学習能力を備え、かつ立教大学経済学部への進学を強く希望する意欲的な学生を受け入れることをねらいとしている。すなわち、全国から本学部へ過去5年間にわたり多くの入学者・合格者を出した高等学校130校を選び、その高校に、一定の学習成績(全教科平均あるいは、英語と国語に社会または数学の

いずれかを加えた3教科の評定の平均値が4.0以上の成績)を修めていることを条件として、学部への入学を希望する生徒の推薦を依頼し、被推薦者については基本的に全員を入学させるというものである。なお、指定校推薦に関しては、大学説明会の折に大学と高校とが意見交換できる機会を設けている。推薦入試で入学した学生については、大学での学習成績は概ね良好であり、課外活動等も活発であると評価できる。

#### ④ 自由選抜入試

自由選抜入試は、AO入試の機能をも果たすことを期待して、2002年度から導入されたものである。そのねらいは、学部内に多様な学生が存在することにより、学生間の相互刺激・研鑽の環境を作り、学部教育を活性化させるために、様々な個性を持った学生を幅広く受け入れることにある。出願資格を有する者は、(a)課外活動で優れた実績のある者(文化・芸術・スポーツ・ボランティア活動等)、あるいは、(b)資格取得・受賞者(簿記検定・語学検定・社会的テーマによるコンテスト受賞者等)や特色のある社会的活動を行ってきた者である。個性的で特色のある学生を幅広く受け入れるため、他学部とは異なるが、出願要件としての一定以上の評定平均値は課さないことにした。試験の方法は、小論文と英語の試験および面接である。小論文試験は教科の試験では見ることのできない広い意味での学力・思考能力を問うためのものであり、また、英語の試験は大学で支障なく学習できる基礎的学力を見るためのものである。合否基準の設定に際しては、受験生ごとに異なった種類の活動をどう評価するかという難しい問題があるので、入試問題の検証や追跡調査を含めて、継続的な検討の重要性が認識されている。とりわけ自由選抜入試は、他の入試方法とはかなり異なった性格を持っているため、入学後の学生の追跡調査は綿密に行う必要がある。なお、自由選抜入試による入学者の割合は、現時点では全入学者の1%にとどまる。

#### ⑤ 帰国生入試

帰国生に広く門戸を開放する制度である。日本経済の国際化・グローバル化の進展のもとで、帰国生の受け入れは大学の社会的責任の一端を果たすものであると同時に、本学は保護者の外国勤務などの事情によらない本人単身の留学からの帰国生も受け入れている。本人の外国での生活体験、特に異文化体験が本学の学生生活の中で活かされ、他の学生へもよい影響が及ぶことを期待しているからである。帰国生入試による入学者の割合は、現在は、全入学者の1%を占めるにすぎないが、その入学後の活動は一定の評価ができるので、入学者を増やすことも検討すべきであろう。

#### ⑥ 外国人留学生入試

広く外国人に本学部での就学機会を提供する制度である。留学生と日本人学生の国際的交流はそれ自体貴重なものであるが、それにとどまらず、留学生の入学後の学業成績は概して良好であり、特にその熱心な学習ぶりは日本人学生により刺激を与えている。こうしたことから入学者を増やすことが検討される必要がある。

#### ⑦ 立教高校および関係高校入試

立教高校をはじめ立教女学院、香蘭女学院、松蔭女学院、立教英国学院から一定枠内で推薦入学者を受け入れている。2003年度における本学部の受入れ数は、経済学科40名、経営学科47名、会計ファイナンス学科25名であり、全入学者の12%を占める。

立教高校(2000年度に立教池袋高校が新設され、従来からの立教新座高校との2つが存

在している)からは、2002年度までは大学全体で高校3年次在籍者数の約75%という推薦者を受け入れてきた。しかし、2003年度より立教高校については新たな推薦制度が導入されることとなった。新たな推薦制度は、これまでのような学力の相対評価によるものではなく、総合的な評価によって高校の校長が責任を持って推薦する生徒はすべて大学が受け入れるというものである。推薦の要件は、勉学の意思が明確で、一定の英語の能力を持ち、卒業研究論文・自己推薦レポートを提出し認定されること等である。こうした推薦制度改革を通じて、受験勉強を強制されないで広い視野で自由に勉学・課外活動に従事することができるという立教新座・池袋高校と大学との一貫連携教育の利点をのばすことが望まれる。しかし、従来から問題化していた基礎学力が不足し、学習意欲が低い生徒を大学側が受け入れざるをえないという事態には、今後も高校・大学が緊密な連携を取りながら継続的に検討・対処していく必要がある。なお、その他の関係高校からの受入れ学生については特に問題はない。

#### ⑧ 3年次編入学試験制度

3年次編入生を一般(短期大学・高等専門学校の卒業生及び他大学で2年以上在籍し所定の単位を修得した者)と社会人(4年生大学卒業後3年以上、短期大学・高等専門学校卒業後5年以上の社会経験を有する者)との区分によって受け入れている。これとは別に立教女学院短期大学の卒業生を推薦で各学科1名の枠で受け入れている。社会人を含む3年次編入者は概して問題意識が明確で学習意欲が旺盛であり、入学後の成績がかなりよく、他の学生の勉学意欲を刺激するという好ましい影響を及ぼしている。2年間で卒業に必要な単位を取得するにはかなりハードな勉強が要求されるが、編入者のほとんどが2年間で本学部を卒業している。入学者数の増加も検討すべきであろう。

#### (入学者選抜における高・大の連携)

##### C群 ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

- ・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置付け
- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

本学部は長年にわたって入試種類別に学生の追跡調査を行ってきた。これまでは一般入試入学者、指定校推薦入学者、立教高校からの入学者の3種類に分類して、基本的な調査を行ってきた。帰国生、外国人留学生、立教高校以外の関係高校出身者、3年次編入生については比較的入学者の数が少ないので、必要に応じて、その種類別に追跡調査を行っている。調査結果は入試関係の委員会、教授会で適宜検討され、入試方法改善の判断材料として使われている。本学部としては、さらに入学者選抜試験実施体制の適切性ならびに選抜基準の透明性を確保するため、学部内に入試制度検討委員会を設置し、そこにおいて本学部の入試制度を多面的に検討し、学部入試制度の改革を推進してきている。

高校生に対する情報提供・進路相談については、頻繁に開かれるオープン・キャンパスにおいて、模擬授業を展開し、個別的進路相談に応じている。特に、会計ファイナンス学科開設に際しては、本学部に進学実績のある高校や予備校に学科説明に赴くとともに、全国の主要都市で高校の進路指導の教員を対象に説明会を行った。

## 4 教育研究のための人的体制

### (教員組織)

- A群 ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況
  - ・教員組織における専任、兼任の比率の適切性
  - ・理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性
- B群 ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- C群 ・教員組織における社会人の受け入れ状況
- ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
  - ・教員組織における女性教員の占める割合

### (教育研究支援職員)

- B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性
- ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- C群 ・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

本学部は、立教大学の全人教育の伝統と理念を踏まえ、高い専門性を持つ一方で、幅広い視野と柔軟な頭脳をもって変動する社会に対応できる、自立的な思考力をもった学生の養成を目的とし、学部の教育目標として、①経済社会の現実を的確に分析しうる素養、②問題発見と問題解決の能力、③語学・情報科学の能力、④豊かな教養、という4つの柱を立て、経済学の基礎理論を重視しながら、現実社会の変化に積極的に対応し、教育・研究の充実に努めてきた。こうした学部教育の理念・目標を達成するためには、こうした能力や素養を、個々の教員が十二分に備えるだけでなく、組織としても、それを常に向上させ、また、得意・不得意などを補い合って、総合的に教育研究力量を高めていく必要があることは、言うまでもない。

まず、個々の教員における高度で多様な能力と素養とを確保するため、後述するように、厳正な審査を前提として、他大学の学部や研究科で育った者も積極的に教員に採用している。この結果、研究科の項で述べるように、本学部とそれを基礎とする研究科は本学に相応しい教員を再生産する力を十分に有してきたにもかかわらず、専任教員の中での本学出身者は49名中17名と決して多数ではない。これによって、本学部の理念の継承と発展とを図り、経済学・経営学・会計学における諸学派についても特徴あるバランスも保つことができている。

主要な授業科目への専任教員の配置状況や専任、兼任の比率は、(開設授業科目における専・兼比率等)の項でも述べた。特に問題になっているのは、学生数に対する専任教員数であり、その改善に努力を重ねてきた。因みに学生・教員比率(SF比)は学生の収容実定員で74.6である。とりわけ、基礎演習、ゼミナール等、双方向の討論形式の授業を重視しているが、それを展開するためには、少人数のクラスでの授業が必須であり、かつ、できるかぎり専任教員が担当することが望ましい。この意味では専任教員数は十分な状態にあ

るとは言えないが、近年、会計ファイナンス学科の新設による教員の補充や学生定員の削減によって、若干の改善が見られる。

開設授業科目における専・兼比率は、P239 のとおりであるが、経済学部専門教育専任教員数（特任教授・助手を除く）49 名、兼任講師 88 名であり、展開コマ数 799 コマのうち専任担当は 566 コマ、兼任担当は 233 コマとなっている。

ゼミナール、必修・選択必修科目および基礎科目はできるかぎり専任教員が担当することが望ましいというコンセンサスはあるが、専任教員の研究休暇・海外研究等の都合やコマの配当上やむを得ない場合には兼任講師が担当している。ゼミナールについては、研究休暇・海外研究等のケースを除いて専任が担当している。2003 年度は必修・選択必修科目 27 コマ中 16 コマが専任担当、また、専門への導入科目である「基礎演習」については 23 コマ中 8 コマが専任担当となっている。必修および必修選択科目の専任教員の担当率は、近年低下してきていたが、2003 年度は前年度に比べ改善が見られる。

専任教員の年齢構成は、下表のように、45 歳から 55 歳くらいの間に集中しており、40 歳未満の若年層が薄くなっている。

〔表〕 教員組織の年齢構成（経済学部合計 51 名）

年 齢	～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65
人 数	5 名	2 名	8 名	10 名	14 名	9 名	3 名

これは、上述のように、教員に高い能力と素養を求め、かつ、学生数に対してポストの余裕がないという状況の中で、完成度の高い教員を求めたためである。20 年ほど前には、新任教員は 35 歳以下とするという申し合せのもとで採用を進めていたが、教育改善を強化するためにやむを得ずとった緩和措置の結果である。しかし、新しい研究分野の開拓、教員相互の研究交流の活性化、学生たちへの教育サービスの多様化などを考慮すると、30 歳代の比率を上げることが必要と思われる。その際、若い世代では対人関係処理能力に問題がある者の割合が高まっているので、同様に傷つきやすくなっている学生に接する機会が多い専任教員には、優れた研究業績だけでなく、人格的にも鍛えられていることを求めざるを得ないが、学部内で育てることも大切なことであろう。

教員間の教育上の連携・協力については、何よりもカリキュラムの改善と授業改革に関する合意が基礎となる。年度ごとのカリキュラムの変更や編成にともなう諸問題については、カリキュラム検討委員会および学部教務委員会によって原案をつくり学部執行部を経て教授会にかけられる。カリキュラム検討委員会は、中・長期的な視野に立って抜本的な改革を検討する。学部教務委員会は次年度および当年度の課題処理にあたっている。最近、学科の新設および改編の課題が大きくなってきたので、三学科将来計画委員会がこれについて議論し、原案を作り、必要に応じて教授会で議論し、成案化していくことになっている。

こうした委員会・教授会によるカリキュラム構造の協議・決定を踏まえて、既に述べたように、複数教員が分担する科目に関する協議や兼任講師懇談会、さらには日常的な意見

交換を通じて、目標達成のための相互協力を行っている。

社会人教員の採用については2003年度に1名が実現した。外国人については現在2名が教授会構成員となっており、女性は2名（他に助手1名）である（いずれも言語担当専任を除く）。

TA (Teaching Assistant)については、まず、実習授業に重点配置している。本学部では、実習授業として1年次配当の簿記、1年次配当の情報処理入門、2年次以降配当の経済・経営情報処理がある。これら科目は学生の理解度にあわせる一方、簿記並びにコンピュータ・リテラシーを教えなければならないため、授業支援・補助としてTAを配置している。彼らの大半は本学大学院経済学研究科前・後期課程に席を置く大学院生であるが、特に1年次学生への対応を考慮して学部学生によるアシスタント(SA)も採用している。前述のように、本学部は学生／教員比率が高いため、ややもするとマスコ授業化してしまう。それを改善しきめの細かい授業を担保するために、こうした授業にもTAを配置している。その数は、合計で142半期コマに及んでいる。TAの役割は、学生の授業への出欠席の管理はもちろん、授業への質問に対する対応、教材作成補助等、多岐にわたっている。

#### （教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A群 ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

B群 ・教員選考基準と手続の明確化

・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

#### （教育研究活動の評価）

B群 ・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

経済学部の教育研究を適切に行うために、教員の募集・昇格に関して明確な基準を設定し、その手続きを公平に運用していくことは重要である。以下、経済学部の教員の募集および任用・昇格に関する規程および任期制教員の導入状況について述べる。

#### 1) 教員の募集

教員の募集に関して、1990年5月に「公募による教員任用に関する経済学部内規」および「公募委員会申し合わせ」を設定し、1991年度以降、公募による教員募集と学部専任教員からの推薦による教員募集とを併用している。現在までのところ、1991年度以降新規に採用された教員のうち、約半数は公募により任用されている。

なお、公募による場合、できるだけ多くの人に周知するため、経済・経営・商学に関する学部、大学院を有する全国約300の大学研究機関に公募要項を送付するとともに、科学技術振興機構研究者人材データベースのホームページや本学のホームページに掲載している。

#### 2) 教員の任用・昇格

教員の任用・昇格については、立教大学の「教授・助教授・講師任用規程」によっている。

上記の本学部の教員公募関係規程では、公募による場合、5名からなる公募委員会を組織し、募集要件に基づき提出書類・論文などを審査し、必要に応じて面接も行った上で候

補者を絞り、教授会に推薦する。候補者が1名の場合は教授会の審議により、出席者の3分の2以上の多数決により決定する。候補者が2名以上の場合は、教授会の審議により相対多数の候補者1名を決定し、その候補者について出席者の3分の2以上の多数決により決定する。

推薦による場合には、教授会構成員から候補者を募り、3名より成る推薦委員会を組織し、候補者を審査する。教授会は推薦委員会により推薦された候補者について、公募と同様に出席者の3分の2以上の多数決により決定する。

任用後の昇格については、年数の基準（教授昇格の場合は助教授7年以上、助教授昇格の場合は講師2年以上）を満たした者について本人の自己申告により業績等について厳格な昇格審査を行い、教授会出席者の3分の2以上の多数決により決定する。

### 3) 任期制教員の導入の状況

現在、任期制の教員として助手と特任教授の制度がある。経済学部には特任教授4名（大学院担当）、助手5名がいる。助手の任期は1年であり、2回にわたり更新可能であって、公募により任用されている。公募の手続きは専任教員公募の手続きに準じて行われている。

### 4) 教員の評価

経済学部における教育研究活動の評価については、本学経済学部では、年4回発行している論文集『立教経済学研究』の第2号に各教員の前年度の研究状況を掲載し、対外的に成果を公表している。また教員選考に当たっては、研究能力はもちろん教育実績も考慮に入れながら、本学経済学部の学生を教育するのに相応しい人物かどうかを審査している。特に、近年大学などの研究機関以外からの教員採用の可能性も拡大していることから、研究・教育能力など多角的な評価基準を設けて採用するよう心がけている。

### 5) 管理運営

教授会は、学則および「立教大学教授会規程」に基づいて運営されている。教授会は、構成員の3分の2で成立、人事に関しては出席者の3分の2以上の賛成で議決、その他の案件に関しては出席者の過半数以上の賛成で議決される。昇格に関しては、教授昇格人事の場合は原則として出席者は教授、助教授昇格人事の場合は原則として出席は教授・助教授と規定されている。学部長の選出については、教授会構成員の選挙で（不在者投票を含む）投票総数の3分の2以上の得票者を選任する。第1回投票で3分の2以上の得票者がいない場合は上位2名を対象に再投票を行い、相対多数得票者を選任する。学科長については、研究科専攻主任と同様、学部長選挙と同時にされる参考投票を参考にして、学部長が指名することになっている。学部長は研究科委員長を兼任し、教授会・研究科委員会の議長となり、学科長・専攻主任を指名する。

## 5 施設・設備等

（施設・設備等の整備）

A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

経済学部の教育研究目的を実現するための施設のひとつとして、2001年9月、社会科学

系 3 学部（経済学部・社会学部・法学部）の地上 8 階、地下 2 階建ての研究棟（以下 12 号館と呼ぶ）が新たに完成し、整備が進んだ。これによって、狭隘かつ分散した研究室環境が、大幅に改善された。同研究棟の経済学部エリアには、共同研究室 2 室（可動間仕切りによる）が置かれ、種々の研究会活動や諸会議に活用されている。また、学部・研究科運営のための学部長室と、それに隣接して運営を支援する社会科学系事務室経済学部分室がある。さらに、本学部には学生のゼミナール連合会があるが、その事務室もここに確保し、日本学生経済ゼミナールとも連携し、ゼミナール活動の拠点として利用されている。しかし、会議・打ち合せスペースが依然として不足していることと、教員間の各種交流を促進する談話室的な施設がないことが問題である。

この他、3 学部共通で利用できる 12 号館の研究施設として、以前は 3 学部に分散していた図書資料を統合した社会科学系図書館が設置された。同図書館の開館時間は 9 時から 22 時 30 分までであるが、教員と大学院生は祝祭日も含め 24 時間利用が可能である。また、同居する 3 学部の運営を支援する社会科学系事務室の本部事務室もあり、さらに共同利用の作業室が 2 室あって会議や紀要編集などに利用されている。この他、各フロアにはコピー機が設置されている。

教室に関しては、本学部が置かれている池袋校地では余裕がない。学生の履修の自由度を保障するために必修科目や実習科目、ゼミナールにしか履修登録制限をかけていないため、教室の収容能力を超える履修登録がある科目があり、各学期初めに収容できる教室への変更を行っているが、余裕がないため対応に限りがある。このため教室の増設を進めているが、履修制限の強化も必要になっている。また、既存教室の改良も計画的に進めている。教室設備については、ほぼ全教室にマルチメディア環境が標準装備されている。

情報処理機器を配した 8 号館（2000 年竣工）には、コンピュータ及びマルチメディア機器を利用する教育研究支援とその環境整備を担当する部署として、メディアセンターが置かれ、支援を行っている。学生が学習や授業で使うコンピュータは、8 号館のコンピュータ教室 6 室に設置されている 414 台とゼミでの利用を目的とした貸出用ノートパソコン 40 台、さらにノート PC を常備した演習室に 60 台、図書館メディアライブラリーに 30 台、キャリアセンターに 20 台（就職活動用であり、季節によっては学習用には使えない）の合計 564 台が学生に開放されている。コンピュータ教室の開室時間は、平日 9 時から 21 時まで、土曜は 9 時から 17 時までで、授業以外には自習などに利用されている。

## （2）経済学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

A 群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B 群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

経済学研究科は、1951 年に修士課程（経済学専攻）が開設されて以来、すでに 50 年以上の歴史を有している。この間、1954 年に博士課程（経済政策専攻、のちに経済学専攻）、1994 年には経営学専攻修士課程が開設され、1996 年 4 月には、同専攻後期課程が開設された。また、2002 年 4 月には、経済学専攻博士課程前期課程に社会人向け昼夜開講制の「国

際企業環境コース」を開設した。

経済学研究科は、開設以来、優れた若手研究者を養成し、全国各地の大学に多くの教員を送り込んでいる。しかし、大学院教育の社会的位置付けが大きく変化するのに応じて、後述するような大幅な改編・充実策により、創設以来の役割である研究者の養成は言うまでもないが、税理士や公認会計士あるいは国際的に活躍するビジネスマン等の高度職業人の養成や社会人の再教育・キャリアアップの要求にも応える組織として進化してきた。そうした変化の中でも一貫して変わらないのは、教育に際して、立教大学の全人教育の伝統と理念を踏まえるという点である。その結果、提供される教育は、等しく高度職業人養成といっても、単に、「高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」だけではなく、「広い視野に立って深遠な学識を授けること」をも目的としており、どちらかと言えばスキルの習得に重点を置いている一般のビジネス・スクールとは、おのずと異なるものとなっている。

以下では、近年の制度改革に焦点を当てながら、教育・研究内容を具体的に述べることにする。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

- A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
  - B群 ・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
    - ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
    - ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
    - ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
    - ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
    - ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
  - C群 ・創造的な教育プロジェクトの推進状況
- (単位互換、単位認定等)
- B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性
- (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)
- B群 ・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮
- (生涯学習への対応)

- C群 ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況  
(専門大学院のカリキュラム)
- A群 ・カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合
- ・高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況
  - ・高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性
  - ・高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定
- C群 ・学外での経験・活動等を単位認定する際の、認定単位の適切性  
(独立大学院等の教育課程)
- C群 ・学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性  
(連合大学院の教育課程)
- B群 ・連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性
- C群 ・複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性  
(「連携大学院」の教育課程)
- B群 ・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性  
(研究指導等)
- A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性
- B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性
- C群 ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
- ・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
  - ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
  - ・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

経済学研究科は、前述したように、経済学専攻・経営学専攻に分かれており、それぞれが博士前期課程と博士後期課程を有する。さらに、2000年4月に経済学専攻博士前期課程(定員60名)内に新設された国際企業環境コース(定員30名)は、「演習コース」と「講義コース」に分かれている。

2003年10月の時点で、経済学研究科の正規在籍者数は、博士前期課程100名(昼間の経済学専攻26名、国際企業環境コース33名、経営学専攻41名)、博士後期課程20名(経済学専攻12名、経営学専攻8名)となっている。前期課程学生は、他大学出身者が7割以上を占める。後期課程学生はそのほとんどが、本研究科前期課程からの進学者である。この他に、協定校からの特別外国人留学生が計3名在籍している(前期課程2名、後期課程1名)。

昼間の前期課程学生および国際企業環境コース「演習コース」の学生に対しては、1994

年に必修化された「演習特別指導」(2年間合計8単位)が、教育・研究指導の中核をなす。これによって論文作成および口頭発表の能力向上と理論的思考力の育成が計画的に進められる。国際企業環境「講義コース」の学生に対しては、そうした必修の規定はない。

2002年度まで、演習以外の授業科目は「選択必修科目」と「選択科目」に分かれており、前期課程昼および夜間の「演習コース」の学生は12単位以上、「講義コース」の学生は20単位以上の選択必修科目の履修が義務づけられていた。2003年度から試験的に、昼間の学生に限って「選択必修」の制度が廃止され、演習以外の大学院全開講科目が「専修グループ」に分けられて、学生が入学時に選択した専修グループの科目を中心に履修させる制度に改められた。すなわち、経済学専攻では、理論系(26科目)・経済史系(18科目)・政策系(24科目)の3専修、経営学専攻では、経営・経済学系(40科目)と会計学系(16科目)の2専修である。この措置は、学生のニーズの多様化に応じるための措置であるとともに、幅広い人材の育成という前期課程教育の目標に教育内容を近づけることをも目指している。これらの制度変更の成果は、2006年度に計画されているカリキュラムの全面改定に生かす予定である。

博士後期課程では、学生は博士論文作成指導教授届を提出して、指導教授から研究指導を受ける。ここでは学生全員が研究者志望なので、論文作成指導に重点が置かれるが、学生の視野が偏らずに「豊かな学識を養う」ために、指導教授担当科目のほかに「関連分野研究指導科目」を毎年1科目受講しなければならない仕組みになっている。また、学界で求心力のある教員の中には、その主宰する研究科外の研究者も加わる研究会や研究プロジェクトに指導する学生も参加させ、専門分野内とはいえ、より広い視野での指導を行うことも少なくない。

大学院教育と学部教育の連携に関しては、1998年度から大学院入試に導入された内部推薦制度がある。これについては後に「3. 学生の受け入れ」で詳しく述べる。また後述(4)で触れる学部内規の改正により、研究者養成の「出口」の部分である課程博士号の取得に関し、これを促進する仕組みが導入された。これによって学生は、教育内容についてはもちろんであるが、制度的にも、学部入学から博士号取得まで一貫した見通しを得やすくなったのである。

以上のような制度改編により、経済学研究科はより多様な人材を養成する機関として進化を遂げてきた。その結果として、過去数年、研究者をめぐる就職状況が厳しさを加えているにもかかわらず、同研究科は多数の大学教員・研究機関スタッフを輩出し続けており、また各種専門職試験でも良好な成績を収めている。

なお、外国人留学生に関しては、現在のところ、韓国、中国を中心とした漢字圏からの留学生が中心であるため、日本語で授業を行う現状でもそれほど大きな問題は生じていない。しかも、日本語に困難のある留学生に対してはチューターをつけることで研究が円滑に進むよう配慮している。今後の課題としては、漢字圏以外の諸国との、留学生の受け入れ等の交流をさらに活発化させるべく、英語による授業の展開や、在学生の英語力充実のためのより積極的な施策も考慮する必要がある、そのために、後述(3)で触れるように、そうしたことを視野に入れたカリキュラムの手直しが行われつつある。

## (2) 教育・研究指導方法の改善への具体的な取組み

### (教育効果の測定)

B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

### (成績評価法)

B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

### (教育・研究指導の改善)

A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

・シラバスの適切性

B群 ・学生による授業評価の導入状況

C群 ・学生満足度調査の導入状況

・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

研究科運営の意思決定機関は、経済学部スタッフのうち助教授以上の者からなる「経済学研究科委員会」であり、執行機関は学部長（研究科長を兼ねる）を中心とする執行部である。学部長の改選ごとに、教員2名が専攻主任に任命されて執行部の一員となり、大学院実務を統括する。また、大学院制度検討委員会が設けられており、数名の教員が常時、教育・研究指導方法等の中長期的改善策について、スタッフ全員の意見を吸収しながら協議を行っている。

前期課程の教育に関しては、学生の中に研究者志望者と高度職業人志望者とが混在しているために、二元的になりがちである。研究者志望学生に対する研究指導には、理論的・実証的に高度な内容のものが求められる一方で、高度職業人志望者に対しては、多くは資格試験の準備に関連した、より実践性の高い研究指導が中心となる。同一の機関でこの2つの要求を満たすことは本来容易ではないが、この点は、前述した「国際企業環境コース」の新設によって相当程度改善された。しかし既存のコース内では、なお問題として残っている。ただし、2001年4月から、同一の科目を数年にわたって連続して受講できる「重複履修」の制度が廃止されたことは、従来修士論文作成指導に偏っていた修士課程の教育を、より多面的な指導を行い、また、さらに多様なニーズに応えるものに編成替えしていく第一歩となった。さらに、前述した2003年度からの「専修グループ」制実施で、多様化はさらに進んだ。

前期課程を修了した者の進路については、現在把握されている限りでは、本学ないし他大学の博士課程に進学する者は少数であり、資格試験に合格して修了後直ちに専門職への道を歩む者も、全体の中では少ない。大半は企業の調査部や民間研究機関に職を求め、また、資格試験の受験継続のために他大学の修士課程に移るケースもある。こうした前期課程の「出口」の状況を調査によってより詳細に把握し、今後の教育・研究指導内容の改善に反映させることは、緊急の課題である。さらに、それに加えて、前期課程を修了した者が就職・進学先でいかなる評価を得ているかという点についての詳しい調査は、その必要性は強く認識されているが、まだ全く手探りの段階であり、大学院制度検討委員会で方法

を検討中である。

博士論文の作成に関しては前述のごとく、基本的に課程博士の学位授与を前提とした論文作成指導がなされている。高等教育機関での数少ないポストの獲得を在学者全員が目標としているため、在学者をその水準に到達させるべく、博士課程担当の教員は多大の労力を費やして教育・指導を行っている。近年のT A・R A制度の拡充は、学生に経済的インセンティブと教育・研究の場での刺激とを与えることで、研究・教育の能力の開発を促す効果を生んでいる。さらに、経済学部の紀要『立教経済学研究』については、規則を改正し、大学院博士課程後期在学者にも厳密なレフェリー審査を経た上で論文発表の場を提供できるようにした。旧来の大学院経済学研究会発行『立教経済学論叢』に加え、このような成果の発表のための新しい場が与えられたことは、博士課程在学者の研究活動の活発化に寄与している。博士課程後期を経て高等教育機関に就職した者について、その後、能力等の面で問題を起こした例はこれまで報告されていないことから、こうした教育の効果は十分に上がっていると判断される。

教育・研究指導の効果は、社会科学系大学院における教育の複雑な内容を考慮しながらも、基本的に旧来の方法によって測られている。すなわち、基本的には必修化された特別演習指導等の時間に学生が行う研究報告の内容でチェックされ、さらに学術雑誌等に掲載された論文や学会等での報告の水準でチェックされ、最終的には、提出した修士論文・博士論文の専門的水準（問題意識の鋭さ、研究史整理の適確さ、資料渉猟の十分さ、論理構築の整合性、全体的な独創性など）で判断される。ただし、特別演習指導における報告によるだけでは、評価の精密さは保たれる反面、分野間の共通性が失われ、学生の視野が狭くその研究も主観的なものとなりがちである。こうした点を補うため、理論・経済史・政策・経営・会計の各専攻分野においては、正課外で、関係する学生と担当教員の参加のもとに論文発表と質疑応答を行う発表会を開催し、多面的な評価と指導を行っている。

講義要項におけるシラバスの記載も詳細なものとなり、研究室によってはメーリングリストやホームページも活用されて、主として非経済系学部出身学生に対する経済学の基礎教育や専門語学教育など、学生（特に社会人学生）の要望により密着した教育を行う仕組みが整えられつつある。新研究棟における大学院生室の拡大と情報環境の改善もまた、教育・研究指導の実を挙げるのに貢献している。なお、学生による授業評価の仕組みは現時点では実現していないが、全学的な動きを受けてその導入が視野に入りつつある。とりあえず2004年度早々に在学者に対しアンケートを実施することを決定し、現在、大学院制度検討委員会での細目を詰めているところである。

### (3) 内外における教育・研究交流

- B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況  
 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置適切性
- C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流状況  
 ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性  
 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性  
 ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

旧来存在した、明治大学、法政大学、中央大学、専修大学各大学院の経営学・商学研究科との間での単位互換制度に加え、2000年度には新たに7大学(青山学院大学・専修大学・中央大学・日本大学・法政大学・明治学院大学・明治大学)との間に大学院経済学研究科の単位互換協定が発効し、2001年度には、これに東洋大学の経済学研究科が加わった。しかし、これらの制度の利用頻度は、現在のところ、極めて少数に留まる。なお、他大学では単位互換の提供科目を制限しているところが多いが、立教大学経済学研究科は、原則として全開講科目を提供している。これらの制度については今後、①互換される認可単位数の枠を拡大する(現行は在学中8単位)、②本学研究科と他大学研究科との講義開設日や時間の調整、③他大学研究科の教員との講義内容の調整などによって受講者の便宜を図ることが必要である。

海外の大学院との相互交流と単位互換については、シカゴ大、コーネル大、ウェスタン・ミシガン大(以上、米国)、エセックス大(英国)、チュービンゲン大、フンボルト大(以上、ドイツ)等、現在合計18大学と協定している。さらに、モスクワ大学とは研究者レベルでの相互交流が、2004年度以降実現する予定である。協定校からは毎年数名、主に日本経済を研究テーマとする大学院生を特別外国人留学生として本研究科に受け入れている。彼らの場合、留学期間が本学の授業日程と一致しないため、帰国後の単位認定について困難を生ずるケースがある。前述のごとくチューター制度等があるので語学面で問題が生じることは少ないが、国際センターで特別外国人学生を各学部に分振り振る仕組みがやや形式的なこともあって、経済学(理論)に関する学生の能力不足が勉学のネックとなるケースが過去に複数生じた。このような事態を踏まえて、受け入れの制度および受け入れ後の教育内容の両面で、対策が検討されつつある。逆に、本研究科から外国の大学院へ留学するケースは、現在は少ないが、今後増加することが予想される。大学院の開講科目は半期制なので、帰国者について履修接続の問題が生じることは少ないが、外国で取得した単位の認定に関し、本学の履修規定を厳格に適用すべきか否かについては議論がある。国際交流活発化のためには、今後こうした面での柔軟化が不可欠である。なお、研究成果を外国の研究者に向けて発信する能力を大学院正規在学者に得させるため、2004年度に複数の科目(リサーチ手法・英語プレゼンテーション・国際経済事情)が新設される。これらの措置により経済学研究科の研究・教育活動が国際的に一層の広がりを持つことが期待されている。

研究者(教員)レベルの国際交流もここ数年、活発化している。本学教員が協定校に長期滞在する例は現在のところ少ないが、協定校およびそれ以外からの客員研究員は常時数名、本研究科に滞在している。専門性の高い教員レベルの国際交流については、大学単位の協定だけでなく、学部・研究科単位の協定が認められるようになってきたので、まず、モスクワ大学との協定を締結したが、さらに適切な海外の研究機関とのネットワークを広げていく予定である。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### (学位授与)

- A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

- ・学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況
- ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

（課程修了の認定）

- B群 ・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

修士号・博士号の授与に関しては、内規により、研究の到達度、既発表論文の本数等について厳格な基準が設定され、運用されている。修士号の授与状況は、数年に一人の割合で不適格者が出る程度である。博士号の授与状況は、課程博士の場合、現在まで5名であり全員が留学生である。日本人学生から課程博士申請が出ていない状況を改善するため、次に述べるように、事前審査等に関する内規を定めた。論文博士の場合は、他大学で教鞭をとっている本学出身の研究者を中心に、毎年数名から申請があり、厳正な審査の上で授与されている。

現在、修士号・博士号の授与に際しては、提出された論文を原則として担当者3名（主査1名、副査2名）が審査し、その結果を経済学研究科委員会で報告し、質疑応答の上、最終判定する形式をとっている。課程博士論文に関しては、2002年度に、学位審査論文を提出する前に、関連する分野の院生や教員が参加する指定の論文発表会で論文提出者に内容を発表してもらい、その上で出席者から出された質問やコメントを織り込んだものを学位審査論文として提出することが、学部内規として定められた。従来から専門分野ごとに非公式に行われていた「M論・D論事前発表会」に加え、よりフォーマルな形での論文発表会を事前に課すことにより、本審査に提出される論文の質を高めるとともに、事実上の事前審査過程を他の学生にも公開することによって彼らの課程博士号の申請を促すものである。また、専攻分野によって学外者（他大学教員）を審査員に加えることはこれまでも行われてきたが、今後は外国からの参加を請うといったことも視野に入れる必要性が認識されている。

### 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

- A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

（学内推薦制度）

- B群 ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

（門戸開放）

- A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

（飛び入学）

- B群 ・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

学生募集の方法に対しては、これまで、募集回数や時期の調整、Web 上での情報公開など、種々の工夫を加えてきた。現在、前期課程経済学専攻（国際企業環境コースを除く）・経営学専攻は秋季・春季に、後期課程と前期課程経済学専攻（国際企業環境コース）および外国人は秋季に入試を行っている。入試の方法はいずれもほぼ同じで、語学と論文を課し（国際企業環境コースは社会人対象なので研究計画書と履歴書による書類審査および口頭試問のみ）、学業歴等を加味して一次審査を行い、面接によって合否を決定する。入学試験においては、研究・学習能力の判定は厳格に行われており、入学後、学生に教学上の問題が生じることは稀である。前述したように、前期課程学生のお大半が他大学出身者であることも、このことの証左となろう。なお、2の（3）でふれた、2004年度からの語学系科目の新設には、語学試験なしの入試で入学してくる社会人学生に対し、この面での能力を補うねらいも込められている。

さて、関東地区の他大学大学院との単位互換が拡大しつつある現状から（260頁参照）、今後ますます他大学との比較が厳しく行われるようになるであろうが、以上、述べたところから明らかなように、現在の経済学研究科は、それに耐えうる教育内容を有していると言える。しかし、このように競争が激化する中で、立教としての個性を失わないためにも、学部・大学院一貫教育の路線を追求する必要がある、そのための第一歩として、前述したように内部推薦制度を導入した。これは、立教大学経済学部で3年生までに一定水準以上の成績を収めた者に、特別の入試によって大学院への進学を許すという内容である。経済学部は学生に対して2年生から4年生までの3年間、少人数のゼミナールで学習指導を行うシステムをとっている。そこで、内部推薦制度の導入により、このシステムを大学院での研究・教育とより緊密に連動させる仕組みを確立することによって、研究・教育のさらなる高度化の実現を目指そうというものである。さらに、学部・大学院一貫教育路線を推進するために今後実現可能な方策として、学部3年次終了後の「飛び卒業」や大学院への「飛び入学」があり、学部3年修了で入学できる制度を導入する方向で検討を進めている。

社会人の受け入れは、現在のところ、夜間開講の「国際企業環境コース」がもっぱら担う形になっている。このコースは最低1年間の社会人経験を入学資格の一つにしているため、学部在学者は受験できない仕組みになっている。このほか、学部と並んで大学院でも、科目等履修生・研究生・聴講生を毎年複数受け入れることで、教育ニーズの多様化に対応している。

特別外国人留学生は上述のように、本学国際センターを通じて毎年数名受け入れている。国際交流の活発化とともに、地理的にも人数的にも拡大傾向にある。現在の仕組みのまま、彼らの多様な要求に個々の教員が応えていくことには限界があるので、近い将来、何らかの抜本的な制度改編が不可避である。

以上のように経済学研究科では、限られた資源に基づき多様な教育ニーズに最大限応えるべく努力を続けてきている。現在のところ全コースについて定員に対し在学生在が著しく少ないという状況は生じていないが、今後必要な資源を補うことで、さらなる充実を図っていく必要がある。

## 4 教育・研究のための人的体制

### (教員組織)

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

C群 ・任期制度を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

### (研究支援職員)

B群 ・研究支援職員の充実度

・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群 ・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

経済学研究科は、経済学部における経済学・経営学・会計学関連の助教授以上の専任教員が主体となって大学院の授業を担当しており、大学院授業担当者によって研究科委員会が構成されている。2003年度においては授業担当者（専任）50名であり、これに対して、在学生は、大学院生前期課程経済学専攻26名、経済学専攻国際企業環境コース33名、経営学専攻41名であり、後期課程は経済学専攻12名、経営学専攻8名である。なお、大学院担当教員は学部により任用が決定された教員が担当している。具体的には教授と助教授が前期課程を、教授が後期の担当を行っている。2002年度より経済学研究科経済学専攻に夜間主の社会人を対象とする国際企業環境コースが設置されたのに伴い、2003年度においては、学部教授会で採用された4名の特任教授が在籍している。特任教授の任期は最長5年であり、主に財政、金融、国際機関等で活躍した実務に詳しい教員が任用されている。現在特任教授が担当している科目は、「財政学A特論」「財政学B特論」「国際機関特論」「国際企業法務特論」の4科目である。特任教授は大学院で講義だけでなく演習も担当している。

また、大学院担当教員はほとんどが学部での科目をも相当数担当している。そのため、研究休暇など優れた制度があるが、研究と教育の両立のためには、さらに何らかの負担の軽減措置が必要であると思われる。さらに、現在、経済学研究科は研究者および高度専門職業人の養成を目的としている。近年税理士、会計士等の資格取得をめざす高度専門職業人志望の大学院生の比率が大きくなってきて、いくつかの問題が生じてきている。研究者志望の大学院生と高度職業人志望の大学院生とではそれぞれ目標が異なっているために、同一の授業の中では到達目標を設定することが難しい。そのため、一つの授業科目を二つに分け、別枠で授業を行うケースなどが出てきている。また少ない教員に多数の高度職業人志望院生の指導希望が集中し、特定の限られた教員の負担が重くなる状況も存在している。これらは検討中の課題である。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

(研究活動)

A群 ・論文等研究成果の発表状況

C群 ・国内外の学会での活動状況

・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

(研究における国際連携)

C群 ・国際的な共同研究への参加状況

・海外研究拠点の設置状況

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群 ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

経済学研究科教員の研究上の特徴としてあげられるのは、まず、経済学専攻については、貨幣・金融論の研究者や広義ポスト・ケインズ派の研究者が現代経済学の直面する理論的課題に積極的に取り組んでいることである。政策・財政系統から国際経済、さらには統計学・計量経済学の分野でも方法論研究の視点から時代の要請にこたえる研究を進めている。経済史の分野における研究は、経営学専攻における経営史などの分野も含めて、本研究科でも伝統と実績のある分野で、多岐にわたる研究領域で引続き着実な成果を上げている。

経営学専攻については、種々のアプローチから国際的レベルの研究成果が示され、会計学研究者の間でも批判的会計学の分野や国際基準化の分野で先駆的研究が行われてきた。

大学院担当教員の研究教育活動及び研究活動の評価については、学部で発行している『立教経済学研究』に年1回記載の研究状況報告や学部教授会で回覧される学部の各科目の受講者数と成績評価一覧程度で、それ以上のものはないし、大学院に特定して何らかの評価がなされているわけではない。研究活動に関しては、むしろ、科研費や学会における評価といったより広い評価を受けていると言ってよい。なお、経済学部全体で、過去5年間の研究成果の発表状況の推移を概観すると、下記の表〔1〕のようになる。このデータは、年間5本に限定した自己申告に基づくデータであるために、正確さを欠くが、コンスタントに研究成果が出されていること、また継続的に国際学会等での報告や海外での論文発表が見られる。

表〔1〕

年度	学会報告	単著	編著・共著	論文	その他	総計
1997	8(2)	8	20	23	9	68(2)
1998	21(8)	6	18	31(3)	15	91(11)
1999	3(1)	3	11	15(2)	9	41(3)
2000	6(2)	1	14(1)	29(2)	2	52(4)
2001	13(2)	3	4	26(1)	6	52(3)

\*『立教経済学研究』に毎年掲載される学部専任教員からなる「研究会委員の主な研究業績」を基に、NACSIS-IRのデータを補足して作成。

\*「研究会委員の主な研究業績」は各年度5本以内の業績を自己申告に基づいて作成している。なお前年度研究休暇などで申告できなかった場合には次年度に10本の業績を掲載できることになっている。

\* ( ) 内の数字は国際学会等での報告あるいは海外掲載論文・著書の本数である。

なお個々の教員の国際的な研究活動は把握できていない。これも含めた研究者データベース (NACSIS-DiRR) の充実が本学に求められる。経済学部としては、本学の国際会議助成を受けて1998年に国際ワークショップ‘The Economic (Dis)Integration of East and Southeast Asia, 1920s-1960s Policies and Practice’を開催した。

国際交流は全学体制で行われており、協定を結んだ大学間の交流が中心である。学部や研究所独自の国際研究交流ネットワークの構築は、今後の課題であるが、急ぐべきことは認識している。2003年度に経済学部とモスクワ国立大学アジア・アフリカ学部との交流協定を締結したが、そのほかに経済学部・経済学研究科との交流候補機関としては、経済学部での交換研究員の受け入れが続いている中国の南開大学経済研究所・日本研究センターや、ベトナム最初の私立大学であるタンロン大学などを考えている。

研究所に関しては、2000年度に事実上の学部附置研究所として経済研究所を設置した。教授会メンバーと助手を所員資格者としたが、現在全資格者が希望により所員となっている。制度改革により、現在、研究所は大学全体を統括する立教大学総合研究センターに所属することになったが、これによって一層の学部内での組織的研究の推進および学内外の研究組織及び研究者との活発な交流を期している。すなわち、学部外あるいは学外の研究所プロジェクトメンバーには研究所研究員として経済学部の客員研究員並みの待遇を与え、さらに研究所訪問研究員制度も設けてごく短期の本学を拠点とする研究活動需要にも対応するとともに、全ての本学部教員とも研究上の交流を行いうる条件を整備した。特に、研究組織に所属していない研究者とも積極的に交流を進められるよう、外部研究員の受入れ条件における所属要件を抜本的に緩和した。現在、訪問研究員1名、特別研究員2名が籍を置いている。

これまでのプロジェクトとしては、経済学・経営学・会計学の各分野の専任教員と学外の研究者とによる「アジア企業のグローバルネットワーク形成と地域経済の変容」および「地域産業の比較的研究－日本とスウェーデン」などを実施した。また、(株)リンク総研との間で包括的な共同研究協定を結び、目下、具体的な研究テーマの設定を協議中である。さらに、「簿記会計教育の現代化」、「中小企業をめぐる経営環境と経営実態についての調査研究」、「アウトリーチ・プログラム (新宿区との提携による中小企業経営者のための事業活性化講座)」のプロジェクトを実施している。このほか日本鉄鋼連盟との連携により製鉄所見学会およびそのための外部講師による事前講演会を企画実施した。

さらに、学術フロンティア推進事業やオープンリサーチセンター整備事業による助成を受けた全学的な研究プロジェクト (アジア研究・東アジア環境研究、ビジネスクリエータ創出センターなど) にも、応分の協力を行っており、これを通じた学内外・国内外の研究交流を実施している。

研究成果の発信・受信は、経済学部の紀要『立教経済学研究』の発行と交換が中心となっている。『立教経済学研究』は、専任教員だけでなく、非常勤講師や大学院学生などにも

開かれた研究発表の場として機能している。『立教経済学研究』はすでに 50 巻を超え、経済学界でも評価を受けている。今後は、オンライン化やCD化を図るとともに、経済研究所との関係を強化することも課題となっている。経済研究所は、プロジェクト研究の中間的成果を発表するディスカッションペーパーを持っており、適宜関係研究機関や研究者に送付している。学外との研究交流については、制度的には整備されていないが、経済研究所の例に見られるように、個々の教員がプロジェクトを立ち上げ、学外との交流を進めている。

## (2) 研究体制の整備

### (経常的な研究条件の整備)

- A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性  
・教員個室等の教員研究室の整備状況  
・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

### (競争的な研究環境創出のための措置)

- C群 ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況  
・学内に確立されているデュアルサポートシステム〔基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム〕の運用と適切性  
・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用状況  
・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

### (研究上の成果の公表、発信・受信等)

- C群 ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性  
・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

経済学部・経済学研究科の経常的な研究条件に関して、まず、個人研究費、学会出張費については、大学共通で定められており、前者は年額 25 万円、後者は年 3 回までの支給が可能となっている。両者は費目として厳格に区分されているため、たとえ二つ合わせた総額は同じでも、専門分野の違いなどにより、個人研究費がより多く必要なもの、あるいは出張費がより多く必要なものがあり、学会出張費と個人研究費の弾力的な運用を望む声もある。

また、研究者個人の研究費に対する学部からの支援としては、学部管轄予算からの出張旅費補助、研究用の機器・備品等の一部購入支援が行われている。特にパソコンは各研究室すべてに設置されており、その多くが学部管轄予算からの支出となっている。今後も 4 年ごとに希望者にはその更新を可能としたい方針である。ただ、その運用については、なお量的質的に個人差があり、研究者の個別の要望に対応できるような弾力的な運用方法を検討中である。

教員研究室などに関しては、2001 年 9 月、社会科学系 3 学部(経済学部・社会学部・法学部)の地上 8 階、地下 2 階建ての研究棟(以下 12 号館と呼ぶ)が新たに完成し、これによって、狭隘かつ分散した研究室環境が、大幅に改善された。

専任教員研究室の面積は、同館建設以前には 10 m<sup>2</sup>のものが多かったが、20 m<sup>2</sup>前後の個

室となり、広さの面で改善が見られた。また研究室備品に関しては全学的に標準化され、専任教員研究室に関しては、書架3・5・10連、打ち合せテーブル・いすの有無、ホワイトボードの有無が選べるようになっているが、本学部では、書架の増設希望にも対応して最大14連（移動書架4連を含む）の書架が設置されている。また、TV端子、LAN端子などが標準装備され、情報機器などへの対応が可能となっている。さらに、専任教員研究室と客員研究員室、助手室は同じ20㎡であるが、2名で1室を使うことになっており、各2室ずつ確保されている。助手室は経済学部エリアの中心部に、その他は隣接する建物であるがブリッジにより学部センター部からのアクセスが容易な箇所に配置している。

同研究棟の経済学部エリアには、共同研究室2室（可動間仕切りによる）が置かれ、種々の研究会活動や諸会議に活用されている。また、学部・研究科運営のための学部長室と、それに隣接して運営を支援する社会科学系事務室経済学部分室がある。しかし、会議・打ち合せスペースが依然として不足していることと、教員間の各種交流を促進する談話室的な施設がないことが問題である。

この他、3学科共通で利用できる12号館の施設として、以前は3学部に分散していた図書資料を統合して共同で利用できる社会科学系図書館が設置され、その利用時間帯も、教員は祝祭日も含め24時間利用が可能となった。また、同居する3学部の運営を支援する社会科学系事務室の本部事務室もあり、さらに共同利用の作業室が2室あって会議や紀要編集などに利用されている。この他、各フロアにはコピー機が設置された。

教員の研究時間の確保方途としては、全学的に運用されている研究休暇制度と海外研究員制度がある。両制度とも学部の内規により運用されており、経済学部では1999年にともに新しい内規に改正されている。すなわち、経済学部の研究休暇制度は、1年間の教育・校務の免除により研究に専念できる制度であり、勤続5年を超えた教員が申請し、最短で7年に1度取得できる。また、海外研究員制度には長期と短期があり、前者は61日以上1年以内の海外研究に、また後者は国際会議等の出席も含む60日以内の海外研究にそれぞれ従事することができる制度である。この制度は、勤続年数2年を超える者が申請でき、長期に関しては、在職予定年数によって支給上限額が決まっており（1年に10万円が積み上げられる）、このため在職期間中、1度の出張が可能となる。なお長期海外研究は、毎年度4名が限度となっており、また研究休暇制度は、長期海外研究員とあわせて8名以内となっている。

これらの研究休暇制度と長期海外研究制度の利用者は下表のようになっている。研究休暇4名、長期海外研究とあわせて8名の利用が可能であるが、いずれもその数には至っておらず、一層の取得促進が必要である。

年度	長期海外研究	研究休暇	計
1998	2	3	5
1999	1	3	3.5
2000	0	3	3.5
2001	1	2	3
2002	0	5	5
2003	1	4	5

経済学部における科学研究費補助金、研究助成財団、また学内における研究助成などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、次の表のとおりである。近年は申請件数が減っているが、全体として取得者数は一定となっている。経済学部教員の研究論文・研究成果は、経済学研究会が中心となってその公表を支援している。

年度	科研費		民間研究助成		学内研究奨励助成		学内奨励助成金在外研究	
	申請者数	取得者	申請者数	取得者	申請者数	取得者	申請者数	取得者
1998	16	2	3	2	4	3	2	1
1999	17	4	2	1	5	3	3	2
2000	15	2	3	0	7	7	2	2
2001	7	0	1	1	1	1	0	0
2002	10	3	4	0	7	6	0	0

経済学研究会が年4回発行している紀要『立教経済学研究』は、教員の研究成果公表の重要な機会となっており、そのCD-ROM化も検討されている。また経済学研究会が主催して、研究例会が年数回開催され、経済学部内での研究の交流と活性化が図られ、その成果も『立教経済学研究』において公表されている。また、各教員の年間の研究活動は、年に一度『立教経済学研究』の「研究会委員の主な研究業績」において、自己申告・年間5本以内という制約はあるが、一覧として掲載されている。さらに、学会や学部主催の講演会、大学院研究会等に関しては、これを支援する主旨で、一定の補助を行っている。この他、紀要としての質を高めつつ、大学院生の研究成果の公表の機会を広げるという主旨で、大学院生の投稿論文に対する審査制を導入している。

この他、各教員に対しては、『研究教育要覧』や「NACSIS 研究者データベース」への情報提供を促し、研究成果の公開に努力している。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

#### (施設・設備等)

- A群 ・大学院研究科の教育目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況
- C群 ・大学院学生用実習室等の整備状況

経済学部・経済学研究科の経常的な研究条件に関しては、2001年9月、社会科学系3学部（経済学部・社会学部・法学部）の地上8階、地下2階建ての研究棟（以下12号館と呼ぶ）が新たに完成し、これによって、狭隘かつ分散した研究室環境が、大幅に改善された。

教員研究室については、前述のように、その面積は、同館建設以前には10㎡のものが多かったが、20㎡前後の個室となり、広さの面で改善が見られた。また研究室備品に関しては全学的に標準化され、専任教員研究室に関しては、書架3・5・10連、打ち合せテーブル・

いすの有無、ホワイトボードの有無が選べるようになっているが、本学部では、書架の増設希望にも対応して最大14連（移動書架4連を含む）の書架が設置されている。また、TV端子、LAN端子などが標準装備され、情報機器などへの対応が可能となっている。

同研究棟の経済学部エリアには、共同研究室2室（可動間仕切りによる）が置かれ、種々の研究会活動や諸会議に活用されている。また、学部・研究科運営のための学部長室と、それに隣接して運営を支援する社会科学系事務室経済学部分室がある。しかし、会議・打ち合せスペースが依然として不足していることと、教員間の各種交流を促進する談話室的な施設がないことが問題である。

この他、3学科共通で利用できる12号館の施設として、以前は3学部に分散していた図書資料を統合して共同で利用できる社会科学系図書館が設置され、その利用時間帯も、教員は祝祭日も含め24時間利用が可能となった。また、同居する3学部の運営を支援する社会科学系事務室の本部事務室もあり、さらに共同利用の作業室が2室あって会議や紀要編集などに利用されている。各フロアにはコピー機が設置された。

また12号館の設置により大学院生の研究条件の整備が進んだ。3研究科に共通しているのは、上記の社会科学系図書館の設置により、経済学・社会学・法学の3分野にわたる専門性の高い図書・雑誌等が整備されることによって、関連領域も含む研究が可能な環境が実現したことである。経済学研究科に関して言えば、博士前期課程の院生には、社会学研究科博士前期課程の院生と共同で、社会科学系図書館に隣接した前期院生室が与えられ、現在の院生数を満たす座席とロッカーが確保されている。また、博士後期課程の院生には、経済学研究科後期課程院生研究室に一人ひとつのキャレルとロッカーが与えられた。これらの共同研究室にはともに、LAN端子が設置されている。共同利用のパソコン台数は少ないが、個人のノートPCはどの座席でも利用可能である。また、経済学研究科博士課程の前期および後期課程の院生が共同で利用できる院生共同研究室も設置されている。そしてこれらの院生室は、社会科学系図書室とともに、午前9時から午後11時まで利用可能となっている。

## 7 社会貢献

経済学研究科は2002年に「国際企業環境コース」を開設し、社会人に対してこれまでに蓄積されてきた研究活動の積極的な提供を行うようになっている。そのほか「研究活動と研究体制の整備」でも触れたように、様々なプロジェクトを通じて、その成果を外部に提供している。

## 4 理学部・理学研究科

### (1) 理学部

#### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

立教大学理学部は数学・物理学・化学・生命理学の4学科からなる。これらの学問は、自然科学の中でも最も根源的で基礎的な問いを發し、それぞれの学問の歴史において、人類の思考・認識の基盤を創りつつ、新たな高みへと発展を続けてきたものである。現代において、自然科学は文明を支える諸技術の基礎としても、重要な役割を果たしている。

立教大学は、全人教育を標榜するリベラルアーツを理念とし、多彩な教育による幅広い教養の追求、人間としての使命感の喚起、自由な真理の探求を重要視している。理学部が対象としている自然科学は、現代におけるリベラルアーツの重要な部分を占めている。自然科学は、自然を対象とする「自由な真理の探求」であり、立教大学にとって最も重要な教育研究分野の一つである。

立教大学理学部・理学研究科は、自然科学の現在にいたる蓄積を次世代へと「伝達」し（教育）、新たな知見を「獲得」する（研究）ことを理念とする。学部においては教育に、大学院においては研究に重点をおくが、大学における教育と研究はそもそも不可分である。

立教大学における教育の目的は、「専門性をもった教養人の育成」である。理学部の目的は、教育と研究を通じて、「科学」の専門性をもった教養人を育成することであり、それは

- (1) 科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を發揮する人材
- (2) これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材である。

この目的を達成するための目標は次のとおりである。

##### (1) 基礎を重視した体系的なカリキュラムの編成と実施

理学は個別の知識の単なる集成ではない。理学はより普遍的な自然の法則・原理を發見しようとしてきた人類の知の体系である。理学のもつこのような構造を反映して効果的な教授を行うために、科学の基礎とその上に体系的に積み上げられ、さらには大学院教育に繋がったカリキュラムを編成して実施する。

##### (2) 実験を重視したカリキュラムの編成と実施

自然の法則・原理は思弁のみによって解明されてきたのではなく、実験によって發見・検証されてきた。学生実験は科学の教授（「伝達」）において重要であり、かつ、課題解決能力の開発においても重要である。これらの理由から、実験を重視したカリキュラムを編成し実施する。

##### (3) 個性を伸ばし能力を引き出す「少人数教育」の実践

人間のポテンシャルは一人ひとり異なっており、その開発は個別に行われなければならない。特に、実験を通じた課題解決能力の育成には時間と労力が必要である。一人ひとりのポテンシャルを開花させるために、「少人数教育」を実践する。

##### (4) 人材育成における社会の要請への対応

学生はいずれ社会に出てなんらかの職業を持つ。職業の3要素は、経済的自立、社会貢献、自己実現であると言われている。学生にこれらの要素の重要性と大学に学ぶ意義を自

覚させ、大学で学んだことがこれらの要素に結びつく教育を行う。

#### (5) 学習・教育環境の整備・充実

以上の目標を達成するためには、施設と組織の両面での学習・教育環境の裏づけが必要であり、それらを整備し充実する。

現代、21世紀は、知識が最も重要な資源であり、知識を用いて新しい価値を生み出す、「知識社会」といわれている。自然科学の知識という資源の重要なことは言うまでもない。自然科学は体系性の明らかな学問であり、自然科学を学ぶことを通じて、知識を用いるために必要な「知識の構造化の技」を身につけることができる。したがって、自然科学の教育と研究が現代にもつ意義は大きく、理学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切であると判断している。

### B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

立教大学理学部は1949年の新制大学設置以来、数学科・物理学科・化学科の3学科で教育と研究を行ってきた。20世紀後半における生命科学の急速な発展に鑑み、1994年に化学科内に「生命理学コース」を設置した。このコースは2002年度に学科として独立させて、現在は、数学科・物理学科・化学科・生命理学科の4学科となっている。これによって、自然のほぼ全階層をカバーする分野構成となった。

また、2001-2002年度には理学部・理学研究科関連施設の新築・改修により、教育と研究の施設が拡充された。この整備の成果を活かして、教育と研究を一層すすめようとしている。

卒業生の多くは理系教育を活かす業界に就職し、また、大学院に進学しており（「2 教育方法とその改善（教育効果の測定）・卒業生の進路状況」を参照）、人材育成の目的はおおむね達成されている。

次に、上で述べた各目標の達成状況について述べる。

#### (1) 基礎を重視した体系的なカリキュラムの編成と実施

後の「(学部・学科等の教育課程)」の各項目において見るように、理学部の各学科においては、学問の体系性に対応し、基礎を重視したカリキュラムを編成し実施しており、この目標はおおむね達成されていると考えている。

#### (2) 実験を重視したカリキュラムの編成と実施

物理学科・化学科・生命理学科の実験系3学科においては、1年次から実験を行わせるなど、限られた人的リソースの中で、この目標はおおむね達成されていると考えている。

#### (3) 個性を伸ばし能力を引き出す「少人数教育」の実践

1学年での学生数/教員数を5とする、私立大学としてはトップクラスの少人数教育を実践しており、特に「卒業研究」（数学科においては「数学講究」「応用数学講究」）において、学生一人ひとりの個性に応じた教育を行っており、この目標はおおむね達成されていると考えている。

#### (4) 人材育成における社会の要請への対応

上に触れたように、学生の就職・進学状況は良好であることから、基本的に社会の要請に対応できていると考えている。また、1994年度に設置された化学科生命理学コースを2002年度には生命理学科として独立させることで、「バイオ」の進展に伴う生命学者へ

の社会的需要の増大に応じようとしている。また、大学のキャリアセンターと連携して理学部用就職ガイダンス等のキャリア教育を行うなどの施策をとっており、おおむね達成されている。さらには、学生のキャリア意識を高める方策を正課内でも実施し、学習の活性化を行う予定である。

#### (5) 学習・教育環境の整備・充実

2001－2002 年度において理学部・理学研究科関連施設の新築と改修が行われた。特に学生実験室は世界的にみても一級のものである。したがって施設面での整備・充実は達成されている。学生の質の急速な変化に対応し、卒業生の「品質」を保証する教育を展開するための組織的な取り組みは、大学として設立が検討されている「大学教育研究センター」を活用して早急に整備していく予定である。

#### (理念・目的等の検証)

##### C群 ・大学・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

大学・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みとしては、自己点検・評価運営委員会の活動が挙げられる。大学全体について、また学部ごとの点検評価を行い、毎年活動報告としてまとめている。そしてそれを大学部長会に報告し全学での議論に付している。

理学部においては、学問の進展・社会情勢の変化に鑑み、理念・目的・教育目標を検証することが必要であると判断される場合、理学部長が「将来構想・計画」を機動的に検討する委員会を招集して、自らが委員長となって検証を行い、将来構想・計画を作成してきた。2002 年度の生命理学科の設置や、理学研究科の項で記述する大型研究プロジェクト(ハイテクリサーチセンター、学術フロンティア)の創始は、そのような検証の結果である。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

#### (学部・学科等の教育課程)

##### A群 ・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

理学部の教育課程は、「全学共通カリキュラム」の「総合教育科目」(一般教養的授業科目)群と「言語教育科目」(外国語科目)群、及び各学科で開設する専門教育科目群によって主として編成されている。

各学科における専門分野の学問の教授と、「全学共通カリキュラム」(一般教養的科目と外国語科目)の教授によって、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的と」(学校教育法第 52 条)して、「専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮し」(大学設置基準第 19 条)ている。そして、下にみるように、各学科において「課程等の教育上の目的を達するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成」(大学設置基準第 19 条)している。以上のことから、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に適合している。

理学部の人材育成の目的は、(1) 科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域で

の課題解決能力を発揮する人材であり、(2) これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材である。各学科では、専門分野の知識を十全に教授するとともに、基礎から体系的に学んだ事柄を総合して「卒業研究」に取り組みさせて課題解決能力の養成を図るとともに、大学院教育への欲求を高めることで、目的を達成しようとするものである。

以下に、数学科・物理学科・化学科・生命理学科の各学科における、専門教育の教育課程と理念・目的の関係について述べる。

数学科は、古代ギリシア以来の長い伝統を持つ純粋数学と、自然科学はもとより、社会・人文科学への応用を視野に入れた応用数学の二つを教育研究することを理念とし、数学を基礎とした論理的思考能力を養い、自ら考える力を育成することを目的とする。専門分野の教育課程においては、純粋数学の科目として伝統的な代数・解析・幾何の3分野の科目群を置き、応用数学の科目としては近年の数学教育研究に必須の計算機・情報数学の科目群を置く。これらの科目にはそれぞれ演習の科目が設定されており、それらを同時に履修することになっている。さらに、3年次までに所定の単位数を取得した学生に対し、4年次において少人数のゼミナール形式の必修科目である卒業研究（「数学講究」「応用数学講究」）を置く。

物理学科は、自然の認識における最も基本的な科学である物理学を使って、「素粒子から宇宙に及ぶ自然の構造の解明」を教育研究の理念とし、自然界の原理や本質を基礎から体系的に理解できる人材の育成を目的とする。そのために学部の1～3年次にわたり、力学、電磁気学、量子力学、統計力学と古典的な確立した体系的な学問を必修科目として体系的に教授しつつ、学部高学年になるにつれて、専門性の高い授業を選択科目として取り入れ、さらに最先端研究に触れる講究科目を受ける機会が与えられる。また、講義と並行して基礎的な理科実験、基礎物理学実験、コンピュータ入門、コンピュータ実験を1、2年次に、さらに専門性の高い物理実験を3年次に必修科目としている。4年次には、卒業研究、卒業実験を大学4年間の集大成の必修科目として課している。

化学科の理念は、自然現象を分子・原子のレベルで記述し理解することであり、その基礎を広く教授することで社会の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする。化学の柱として一般的に受け入れられている、物理化学（量子化学を含む）、無機分析化学、有機化学のそれぞれの分野において、初年時の基礎的必修科目から高学年の選択科目までの講義科目と実験科目を配当し、幅広く基礎学問を教授するとともに専門性を身につけさせることを目標としている。これらの学修の上に、「卒業研究」を必修として行う。

生命理学科は、分子科学を基礎として「生きているとはどういうことか」を解明することを教育研究の理念とし、科学全般の基礎にたつて生命科学を中心とした分野における問題解決能力を有する人材を育成することを教育の目的とする。専門分野の教育課程においては、生命科学の全体像と化学の基礎理解を中心とした科学全般の基礎教育科目群、現代の生命科学の根幹を学ぶための分子生物学・生物化学・生物物理学の3分野の科目群、および、分子細胞生物学を置く。以上がカリキュラムの中核となる部分であり、そのほとんどを必修科目とし、さらにその内容を必修科目の実験によって体得するとともに実験の組み立てを学ぶ。さらに、細胞の集団としての個体の形成・維持・増殖、生物の多様性の生成

などの発展的なテーマに関する科目群を置く。最後に「卒業研究」を必修科目として置く。

#### A群 ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

理学部のカリキュラムは、大学全体で展開されている「全学共通カリキュラム」の「総合教育科目」（一般教養的科目）と「言語教育科目」（外国語科目）をベースに、科学の専門教育を行うという体系をもった「学士課程」であり、理学部の理念・目的や教育目標に合致している。

理学部の各学科は、各学科の理念・目的や教育目標に合致させて、基礎教育科目に引き続き、段階的に専門の学芸を教授し、総合としての「卒業研究」（数学科においては「数学講究」あるいは「応用数学講究」）で応用能力を開発せしめる体系的なカリキュラムを展開している。

具体的には、上の「学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連」の項と、下の『「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性』の項における記述のとおりである。

#### A群 ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

立教大学理学部では、専門教育課程の一部として基礎教育を重要とする伝統があり、各学科の専門基礎教育科目のほとんどを理学部専任教員が担当してきた。また、自然科学全般の基礎教育の重要性も強く認識されており、特に実験系学科の物理学科・化学科・生命理学科においては、すべての学生が、物理・化学・生物学の基礎的な実験を行うことが必須となっており、専任教員を中心としてその指導にあたっている。

キリスト教を建学の精神とする本学では、倫理性を培う教育に力を入れており、全学共通カリキュラム（一般教養科目）総合科目の中に本学の建学の精神に関係したテーマや、時事問題を扱う科目分野を特別に設定し、倫理や宗教、人権に関する科目を開講し、学生たちの意識を喚起し、積極的な履修を奨励している。

理学部においては、生命理学科の専門必修科目として「生命倫理」を開講し、現代の生命諸技術のはらむ倫理的問題への関心を喚起させている。なお、この科目は理学部他学科・他学部の学生も履修できる。

#### B群 ・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

理学部の専門教育は各学科の展開する専門的なカリキュラムに依拠して、「深く専門の学芸を教授研究」している。しかしながら、理学部は、科学の分野の専門性に基づく問題解決能力を有した人材を育成することを目的としており、自然科学全般に触れさせることが必要である。このため、物理学科・化学科・生命理学科の学生すべてに、物理学・化学・生物学の基礎的な実験を必修として行わせている。

また、数学・物理学・化学・生物学という自然科学の階層性・体系性に鑑み、物理学科においては数学を必修。化学科において数学と物理学の科目を必修。生命理学科において

化学と物理学を（特に化学は重点的に）必修とし、数学の科目を設置するなどの配慮をして専門教育的授業科目の設置を行っている。

以上のことから、理学部としての専門的教育課程は、自然科学の学問の体系性を反映し、かつ、「広く知識を授ける」構造になっており、学校教育法第52条に適合している。

以下に各学科における、理念・目的、学問の体系性について述べる。立教大学理学部の目標の一つは実験の重視である。物理学・化学・生命理学の3学科においては1年次から実験を行わせている。

数学科の理念・目的は純粋数学および応用数学を教授することにより、それらを通じて論理的な思考力を涵養し、自ら考える力を育成することである。こうした観点から、専門教育の1、2年次において、線形代数（「代数と幾何1・2」）、微分積分（「微分積分学1・2」）、集合論（「集合と論理」）および位相空間論（「位相空間論」）の科目を置き、さらに応用数学の科目として「計算機基礎」と「計算機」を1年次に置く。これらはそれ以後のあらゆる数学科目の基礎となるため、すべて必修科目である。また、これらにはすべて演習科目が附設されており、講義と演習を同時進行させることで学生が自ら考え、応用力を涵養させることが可能になる。3年次において、純粋数学の伝統的な3分野を教授するため「代数学、同演習」「解析学、同演習」「幾何学、同演習」と応用数学のための「情報数理、同演習」を選択必修科目として置く。さらにこれらの科目を補足、発展させる科目として選択科目を20～30科目展開している。以上の科目により、学生は数学のより高度な理論を体系的に学習することができる。さらに4年次の必修科目「数学講究」「応用数学講究」においてそれまでの学習の成果をもとに、より専門的な数学を学び自ら問題解決する能力を展開させる。

物理学科の理念である「素粒子から宇宙に及ぶ自然の構造の解明」のために、古典的な確立した体系的学問とともに、「流体力学」「物理計測論」「エレクトロニクス」「情報処理」「量子光学」「電気力学」として、補助的な項目をそれぞれ選択科目として教授する。その上で、専門的な学問分野を履修できるよう「宇宙物理概論」「物性概論」「原子核概論」「太陽地球系物理概論」を設けている。さらに「理論物理学講究1-6」「原子核・放射線物理学講究1-4」「宇宙線物理学講究1-4」として、最先端研究に触れる科目の開講と「卒業研究」「卒業実験」により、専門の学芸を徹底的に教授し、知的応用能力の展開を可能にしている。

化学科の理念は、自然現象を分子・原子のレベルで記述し理解することであり、化学を通じて社会の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする。化学の学問分野は一般的に物理化学（量子化学を含む）、無機分析化学、有機化学に大別されており、カリキュラムはおおむねこの体系に沿っている。これらの分野が専門教育としての化学の根幹で、講義と実験の必修科目を設置して教育を行っている。量子化学分野の著しい発展を踏まえて、計算化学実験も課している。選択科目は5つのグループに分類して設置し、選択の幅を持たせつつも、化学全体をカバーするシステムにしている。第1-3グループは物理化学、無機分析化学、有機化学である。第4グループは、「化学英語」「環境化学」「安全の科学」「化学史」などの、化学の分野における社会人としての素養を高めるための科目。第5グループは化学に基礎をおいた現代生命科学の基礎的科目を生命理学科と共同で置いている。

生命理学科の理念・目的は、分子レベルでの生命現象の解明を教育研究することにより、学生の問題解決能力を育成することである。生命理学科の専門教育的授業科目は、以下のように、現代の生命科学の体系に合致した構成としている。基礎教育科目の中では「生物学」のみならず「化学」も重視しているが、これは、現代および未来の生命科学においては、分子レベルの生命現象の理解が必須であり、分子レベルを対象とするためには、化学の精確な理解を徹底する必要があるからである。この基礎の上に「分子生物学」・「生物化学」・「生物物理学」の3分野を柱としているが、これは現代の生命科学の学際性を反映させたものである。生命は細胞という構造なしではありえず、これらの3分野が細胞という場において統合されて生命が演出されることを「分子細胞生物学」において教授する。そのうえで、細胞の集団としての個体の増殖・形成（「分子発生生物学」）・維持（「分子免疫学」）・行動（「分子神経学」）、生物の多様性の生成（「分子進化学」）などの発展的なテーマに関して教授する。以上のことで専門の学芸を教授し、必修科目「卒業研究」においてそれまでに学んだ知識・技術を総合して活用して、最先端の課題に取り組みさせることで、学生に実地に応用的能力を展開させる。

#### B群 ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

いわゆる「一般教養的授業科目」は、本学では「全学共通カリキュラム」の「総合教育科目」として展開されている。「総合教育科目」は広い視野と判断力に基づいた総合的な知性の涵養を目的とし、「総合A群」（「思想・文化」、「歴史・社会」、「芸術・文学」、「環境・人間」、「生命・物質・宇宙」、「数理」の6カテゴリー）、「総合B群」（学際的なテーマ）、「情報」、「スポーツ実習」の4系列で構成されている。

「全学共通カリキュラム」の「言語教育科目」は、外国語による「コミュニケーション能力」を育成するためのいわゆる「外国語科目」であるだけでなく、グローバル時代に「異文化対応能力」の育成を目的とした「一般教養的授業科目」としての性格をもち、英語を含む2言語必修を採用している。理学部学生の履修できる「初習言語」（第2外国語）は、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語である。

以上の編成によって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮を適切に行っている。

#### B群 ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

「全学共通カリキュラム」の「言語教育科目」においては、必修の英語と初習言語（第2外国語）の科目以外に、多数ある英語の選択科目のなかに「英語でサイエンス」2科目を設置する配慮を行っているほか、各学科において以下のような措置をとっており、適切であると考えている。

数学科においては、4年次の必修科目「数学講究」「応用数学講究」において多くの場合、卒業研究として原書または原著の論文を読ませている。

物理学科では、4年次の卒業研究、卒業実験において、研究、実験内容に即した、原著論文を読ませている。

化学科では、必修科目「化学英語 1」、選択科目「化学英語 2」において、レポート作成を目標とした英語の運用技術を外国人教員が教授している。また、4年次に「卒業研究」と並行して行われる「輪講」においては、卒業研究に必要な原著論文を読ませている。

生命理学科においては、3年次選択科目「生命理学ゼミナール」において少人数クラス（15人以下）で英語文献の輪読を行い、生物科学を中心とした英語の運用能力の獲得を図っている。また、4年次に「卒業研究」と並行して行われる「輪講」においては、卒業研究に必要な原著論文を読ませている。

#### B群 ・教育課程の開設授業科目、卒業所要単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開設授業科目のうち、「全学共通カリキュラム」の「総合教育科目」（一般教養的授業科目）は181科目（複数回開講している科目を考慮すると519科目）が開講されており十二分な数が開講されている。「言語教育科目」は必修分を含めて181科目（同、1,754科目）が開講されており、英語の自由選択科目は理学部のある池袋キャンパスにおいては60科目（上の括弧内の数え方）が開講されている。各学科の選択科目の開講数（2003年度）は、数学科が78単位、物理学科が54単位、化学科が80単位、生命理学科が34単位であり、十分数が設置されている。以上のことから量的配分は適切であると判断している。

各学科における卒業要件単位数は次表の通りである。

	全学共通カリキュラム		専門教育課程		合計
	総合教育科目	言語教育科目	必修科目・選択必修科目・選択科目	超過履修科目*	
数学科	20	14	82	12以上	128以上
物理学科			81	9以上	124以上
化学科			82	8以上	124以上
生命理学科			75	15以上	124以上

\* 超過履修科目とは、それ以外の要件単位を超えて修得した、選択科目、選択必修科目、理学部他学科科目、他学部科目、5大学間単位互換制度科目、全学共通カリキュラム科目である。

「全学共通カリキュラム」の「総合教育科目」（一般教養的授業科目）と「言語教育科目」（外国語科目）の卒業要件単位数は、全学的な標準であり、理学部においても「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するためには十分な量であって適切であると判断している。総卒業要件単位数はおおむね設置基準の124単位を基準としており、「全学共通カリキュラム」の34単位を差し引いた分をあてており、妥当であると判断している。ただし、専門教育課程の卒業要件単位の一部は「超過履修科目」とし、当該学科以外において設置されている科目の単位で充当することを許している。当該学科卒業生としての専門性を確保しながらも、幅広い教養を志向する学生に、その余地を残す措置であり、リベラルアーツを標榜する大学の学部として適切であると判断している。

## B群 ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

上述のように立教大学理学部では基礎教育を学部専門教育の一部として、理学部として責任をもって運営している。一般教養的科目は、立教大学に共通の「全学共通カリキュラム」として、「全学共通カリキュラム運営センター」が責任をもって運営しており、理学部からは運営委員1名が参画するとともに、数名が「全学共通カリキュラム」の「自然研究室」室員として、カリキュラム展開の企画・運営にあっている。

## C群 ・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

理学部は自然の摂理の解明を第一の教育理念としており、起業家的能力の涵養はこの教育理念と必ずしも合致しない。しかしながら、応用科学の重要性は認識しており、化学科選択科目の「知的財産権」や生命理学科選択科目の「バイオテクノロジー」は、応用との接点を特に意識した科目である。

他学部・全学共通カリキュラムにおいては、起業家的能力を涵養するための科目も設置されており、理学部学生は修得した単位を「超過履修科目」として卒業要件単位に含めることができる。

## C群 ・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

理学部において特筆すべきは、学生の心理的問題の「気づき」である。クラスが少人数であるため、(特に実験系学科において実験の)欠席から学生の心理的問題の存在が教員に認知され、保証人との連絡、学生相談所を利用した相談にいたるケースが少なからずある。

全学的配慮も含めて、学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮は十分になされていると判断している。

### (カリキュラムにおける高・大の接続)

## B群 ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

各学科では以下のような教育指導上の配慮を行っており適切であると考えている。今後、新課程履修者が入学してくると、さらなる対応が必要になることを予期し、補習的授業の導入などを検討している。

数学科では、中等教育における数学は問題を解くための技術という側面が強く、大学における専門科目としての数学との間のギャップが指摘されてきた。このギャップを埋めるべく、「数学概論」を開講し大学において学ぶ数学の全体像をまず与える。「数学概論」の後期では、より進んだ現代数学の一端を紹介し、受験勉強的な数学から一步進んだ、先端研究としての数学への導入とする。

物理学科では、従来1年次前期から行っていた「力学」の授業を1年次後期へ移し、1年次前期に「基礎物理学概論」を設けた。そこでは、高等学校の物理から大学の物理学への接続を滑らかに行うことが出来るように、数学的な準備と具体的な応用例を例示した物理学の基礎的な内容を説明している。

化学科では、高校と大学の教育のギャップはあまりないが、数学および物理学の基礎学力については問題があるので、現在でも補習的授業を行っている。

生命理学科では、高校段階で生物学を履修しなかった学生が多いので、1年次の「生物学1」においてはその点を考慮し、生物学への動機付けをも意識した講義を行っている。

(インターン・シップ、ボランティア)

C群 ・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

理学部の各学科においては正課科目としてはインターン・シップを実施していない。しかし、2003年度は、大学のキャリアセンターを通じてインターン・シップを行った理学部学生が4名、公募に応じて行った理学部学生が3名あった。インターン・シップは学生の勉学意欲の向上やキャリア意識の開発に非常に有効であるので、キャリアセンターと連携して理系に特定した受入れ企業をすでに開拓しており、これらの企業におけるインターン・シップを2004年度から実施する。単位認定等の措置は検討課題である。

C群 ・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

自然の摂理の解明を基本理念とする理学部においては、ボランティア活動は単位認定の対象としていない。

(履修科目の区分)

B群 ・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

各学科で展開している、必修科目、選択必修科目、選択科目の量は次表の通りである。

	必修科目 (単位数)	選択必修科目 (単位数)	選択科目 (単位数)
数学科	5 4	2 4*	7 8**
物理学科	6 3	0	5 0
化学科	5 6***	0	7 9
生命理学科	6 7	0	3 6

\* うち12単位を修得。必修科目とあわせて68単位。

\*\* 2003年度開講科目による。その他の学科は学科目表による。(隔年開講科目等を含む。)

\*\*\* 「反応速度論」、「有機化学3」、「定量分析化学」、「典型元素の化学」の4つの選択科目は、さまざまな選択科目の先修科目として事実上の必修科目となっており、これを加えると必修科目の合計は64単位となる。

卒業に要する必修科目単位数は65単位程度であって、専門的教育科目の卒業要件単位数の90単位(数学科においては94単位)の中では大きな割合を占めている。これは、現代の数理科学・自然科学においては「専門の学芸」を学修するには、多くのことを学ぶことが必要であることの反映であり、立教大学理学部では当該学部の卒業生としての専門性の確保のためには、必修科目単位数の多くなることは止むを得ないとともに、適切な措置であると判断している。選択科目の展開数は学科によって大きな幅があるが、各学科での展

開単位総数は卒業要件単位数を超えており、妥当である。ある程度の選択の幅を確保することは重要であるが、カリキュラムの体系性を意識して精選することも必要であると考えている。

なお、各学科に共通して、1・2年次においては「全学共通カリキュラム」（一般教養的科目）を重点的に履修し、専門教育においては基礎的で必須な内容を学修することを主眼とするため、選択科目を少なくしている。3・4年次においては、各学生の適性と興味に応じて幅広い分野にわたる専門的な授業を受けることができるように、選択科目を多く配当している。なお、選択科目の多くについては、自らの学修進度や興味に応じて学修ができるように、複数年次において受講できるよう配慮している。

#### （授業形態と単位の関係）

#### A群 ・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

講義科目は半期週2時間あたり2単位としている。演習科目は半期週2時間あたり1単位を標準としているが、講義的内容の多いものは2単位としている。実験科目は半期週2時間あたり1単位を標準としているが、内容に鑑みこれよりも少なくしているものもある（最少は半期週2時間あたり3分の2単位）。以上は大学設置基準第21条に指定された基準内であり、妥当であると判断している。

#### （単位互換、単位認定等）

#### B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

立教大学において最も大きな単位互換制度は、5大学間単位互換制度（f-campus）であり、学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学、早稲田大学、本学によって構成されている。この制度を利用して、他大学において修得した単位は、理学部においては、「超過履修科目」単位として認定している。専門的教育科目は立教大学理学部において必要十分に設置しているため、「全学共通カリキュラム」や他学部設置科目と同列の扱いとするの考えに基づいており、適切であると判断している。

国際交流制度による派遣留学生の単位については、学生からの申請に基づき、全学共通カリキュラム運営センターが慎重に判断をしており、制度は妥当であると判断している。内容が専門科目として認定できる場合もありえ、教授会での審議の対象となるが、理学部においては、この制度による派遣留学生が極めて少なく、審議の対象となる例が皆無である。

#### B群 ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

理学部においては大学以外の教育施設等での学修の単位認定を行った実績はない。3年次編入学者に対しては、入学前に修得した単位を認定している。単位認定方法は、大学設置基準第30条に適合した、以下の2項の通りであり、適切であると判断している。

（1）本学への入学以前に在学していた大学等で修得した単位は、各学科において審議

し、各学科の一定の基準に基づき、本学の1年次または2年次の専門教育科目（必修科目に重点をおき）と同一の科目を履修したと認められるときは、当該科目の履修を免除しその単位を認定する。全学共通カリキュラムの履修は免除され、認定単位数は、入学以前に在学していた大学等での修得単位数から全学共通カリキュラムの履修免除単位数（34）を除いた残りの単位数を限度とする。

（2）3年次編入学試験の結果、および口頭試問等を総合的に判断し、専門教育科目の履修を免除して単位を認定する場合がある。

#### B群 ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

立教大学において認定される単位のほとんどは、5大学単位互換制度（f-campus）によるものである。理学部においては、修得した単位は「超過履修科目単位」に分類される。数学科では12単位、物理学科では9単位、化学科では8単位、生命理学科では15単位を超えるものを、この制度によって履修したとしても、卒業要件単位としては超過するだけであり、卒業要件単位数124単位（数学科においては128単位）では小さな割合を占めるに過ぎない。しかも、理学部の学生がこの制度を利用した実績はない。

#### C群 ・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

立教大学は13ヶ国27大学と国際交流協定を結んでおり、派遣留学生は国際センター委員会が語学力、学業能力、留学目的、計画性について審査している。在学留学と休学留学があり、どちらかを選ぶことができる。在学留学においては、派遣先大学で修得した単位を本学の卒業単位の一部として認定されるよう申請することができ、留学期間が本学の在籍期間に算入される。休学留学においては、修得した単位を本学の卒業単位に振り替えることはできず、留学期間は本学の在籍期間とならない。

#### C群 ・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性

理学部においては組織的な支援は行っていないが、マニラ近郊5大学にて授業、講演、NMRスペクトル解釈の指導を行った教員もいる。

（開講授業科目における専・兼比率等）

#### B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2003年度における理学部専門科目の総数は270科目であり、そのうち、205科目（76%）を専任教員が担当した。（「大学基礎データ」7ページを参照。）

#### B群 ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員の担当は、選択科目が中心であり、専任教員に当該分野を専門とする者がいない科目などに担当を依頼している。また、必修実験科目においても、安全を確保するために複数の教員の存在が必要となる場合があり、兼任教員に支援と担当を依頼している。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

#### C群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生は、指導教授が必要と認めた場合は卒業論文作成において、大学院学生(または学部学生)等により日本語論文文章のチューター指導を受けることができる。

#### (生涯学習への対応)

##### B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

立教大学の公開講演会を理学部教員が企画・運営・講演を行ったり、個々の教員が独自に科学館等の機関で一般向けの講演を行ったりしており、おおむね妥当であると判断している。

#### (2) 教育方法とその改善

##### (教育効果の測定)

##### B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性

理学部では、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を発揮する人材、および、これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材の養成を教育の目標としている。最終的な教育上の効果はこのような人材の育成に尽きる。したがって、前者の人材が育成されているかという効果の測定は、専門分野に関連した業種への就職状況に依ることになる。後者の人材の場合は、大学院進学率によって測定することになる。

##### B群 ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

各学科では卒業生の進路状況を把握しており、上の考えは理学部教員全体に共有されていると言ってよい。

##### B群 ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

これは立教大学全体としての検討課題であり、大学として「大学教育研究センター」を設立することが検討されている。理学部もセンターを活用して、そのような仕組みを導入することを検討している。

##### B群 ・卒業生の進路状況

物理学科・化学科・生命理学科においては大学院進学が最多となっている。就職においては、理系の専門性を活かす業種が多い。したがって、理学部の人材養成の目的は基本的に果たされていると言ってよい。他大学工学部と比較した立教大学理学部の特徴として、製造業よりも情報産業への就職の多いことがあげられるが、これは理学部における論理性を重んじる教育内容の反映であると考えられる。

各学科の近年の進路状況について以下に述べる。

数学科：情報産業（26%）、製造業（15%）、大学院進学（12%）、金融・保険業（12%）、教育・マスコミ（6%）、公務員（3%）、その他の進路（26%）

物理学科：大学院進学（29%）、情報・通信産業（35%）、製造業（13%）、その他の業種（16%）、その他の進路（7%）

化学科：大学院進学（33%）、情報産業（27%）、製造業（20%）、公務員・教員（4%）、

## その他の進路 (16%)

生命理学科 (化学科生命理学コース) : 大学院進学 (46%)、情報産業 (14%)、製造業 (17%)、その他の業種 (12%)、その他の進路 (11%)

「その他の進路」では、大学・専門学校への入学および入学準備、公務員試験準備が多い。

## C群 ・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

梁成吉 (故人。筑波大学教授、仁科賞受賞、日本IBM科学賞受賞)、田原博人 (宇都宮大学教授、現宇都宮大学学長、元日本天文学会理事長)、中西友子 (東大教授、猿橋賞受賞)、加藤万里子 (慶応義塾大学助教授、猿橋賞受賞)、関口真木 (東京大学助教授、日本天文学会賞受賞)、清水郁夫 (上智大理工学部長)、など大学教授を多数輩出しており、理学の研究教育を専門としてきた学部としての人材育成目的の達成が示されている。実業界では、伊部幸頭 (ゼリア新薬社長)、辻信一郎 (ロックペイント社長、日本塗料協会会長)、大庭成弘 (住友化学専務、元日本化学会副会長) などがある。その他には、稲本正 (オークヴィレッジ代表、毎日出版文化賞受賞、自然環境功労者環境庁長官表彰) がいる。

## (厳格な成績評価の仕組み)

## A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

理学部専門教育科目に関しては、必修科目が占める割合が比較的多く、また、選択科目もそれまでの必修科目の修得を前提として段階的に年次配当しているため、履修登録科目数の上限を設定する必要がなかった。しかしながら、一般教養的科目 (「全学共通カリキュラム」) においては、いわゆる「保険登録」が問題になっており、現在、理学部を含む大学全体において、GPA利用と上限設定の導入を検討している。

## A群 ・成績評価法、成績評価基準の適切性

各科目に最適であると考えられる成績評価法を、科目担当教員が採用しシラバスに記載する。講義科目の成績評価は学期末におこなわれる筆記試験が中心であり、必要に応じて、中間テストや時間内ミニレポートを採用している。実験科目の成績評価は実験レポートが中心である。成績は60点以上が合格で、60-69点がC、70-79点がB、80-89点がA、90-100点がS、であって、標準的な基準となっている。以上のことから、成績評価法と成績評価基準は適切であると考えている。

## B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

現在、成績評価の厳格さは担当教員が責任を持つこととされており、組織的な取り組みは行われていない。シラバスを利用して成績基準をより明確にし、また、GPAを利用するなどの方途によって、成績評価をより厳格におこなうための仕組みの導入を、理学部を含む大学全体において検討中である。

## B群 ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

理学部において教授している学問とカリキュラムの体系性に鑑み、各学科の教育課程に

において、次表の先修規程を設けている。これは、当該科目を履修するために修得しておくべき学科内容を要求するものである。立教大学理学部では、何年次配当の実験科目を履修しているかでの学生の「学年」を表しているため、先修規程が進級の可否を決めている。また、物理学科・化学科・生命理学科での卒業研究では全教員が、数学科では半数以上の教員が参加して卒業研究の発表会を行っており、発表内容の確認により卒業時の学生の質を検証・確保している。以上のことから、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方法が適切に採用・実施されていると考えている。

#### 理学部 先修規程

学科	科目名	履修条件
数学科	「数学講究」または「応用数学講究」	必修科目すべて、および選択必修科目（2科目12単位）
物理学科	「コンピュータ実験」	「コンピュータ入門」
	「基礎物理学実験」	「理科実験」
	「物理学実験 I」	「基礎物理学実験」
	「物理学実験 II」	「物理学実験 1」
	「卒業研究」	「物理学実験 2」、および実験を除いた専門必修科目 31 単位以上
化学科*	「化学実験 2」	「化学実験 1」と「理科実験」
	「化学実験 3」	「化学実験 2」と1・2年次配当の専門必修講義科目 26 単位以上
	「卒業研究」「輪講」	「化学実験 3」、3年次までに配当された専門必修講義科目 30 単位以上、化学科選択科目と他学科科目あわせて 20 単位以上
生命理学科	「生命理学実験 1」	「生物学実験」と「理科実験」
	「生命理学実験 2」	「生命理学実験 1」、かつ1・2年次配当の専門必修講義科目 16 単位以上
	「卒業研究」「輪講」	「生命理学実験 2」3年次までに配当された専門必修講義科目 30 単位以上

\* 表に示したもの以外に、先修科目を規定した選択科目がある。

#### C群 ・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

以下のような仕組みを導入しており、各学科でさらなる対応を検討している。

数学科では、1-3年次の学生を対象に通年科目「数学概論」を設けている。2004年度前期には数学への興味を喚起する入門講義を行い、後期には全教員が1講ずつ自分の研究分野についての入門的講義を行い、学生の学習の方向付けがなされるように務めることになっている。また、2003年度から実施した卒業研究の発表会により、1-3年次の学生に対する学習意欲を刺激することが期待されている。

物理学科では、2年次後期に「現代物理学序論」を設け、20世紀の物理学に大きな変革をもたらした相対性理論と量子力学の初歩的内容を中心とした講義を行い、現代物理学の奥深さと面白さを学部教育の早い時期に伝え、物理学に対する興味を学部後期へ繋いでいくための工夫を行っている。また、1年次後期と3年次後期にゼミナールを置き、講義や演習とは違った角度から問題に取り組む機会を設けた。

化学科では、「化学の最前線」という科目を設け、最先端の研究を紹介している。3・4年次の選択科目であり、卒業研究の前にまたは卒業研究と並行して履修することで、学生の自分の研究への動機付けにさせている。

生命理学科では、1年次前期の「生命理学への誘い」において、全教員が1講ずつ自分の研究を中心とした生命科学の先端に関する講義を行い、学習の動機付けを図っている。また、1年次前期の「生物学実験」では5人1組で自由課題研究を行わせており、自発的な学習を促している。2年次以上を対象とした「バイオテクノロジー」では、民間企業等でバイオテクノロジーの最先端に携わる研究者に2講ずつを依頼して、バイオテクノロジーの現状について学ぶとともに、自分のキャリアを考えさせ、勉学の動機づけの強化を図っている。1年生は単位を取得できないが、聴講を推奨している。

#### (履修指導)

##### A群 ・学生に関する履修指導の適切性

毎学年の始めに、各学科で、新入生、2-4年次生に分けて、それぞれに履修指導としてガイダンスを行っている。このほかに、履修相談の日を設け、教員が履修について相談がある学生には個別に指導を行っている。また2004年度からは、新入生にたいして上級生が個別の履修相談を行うことになっている。また、授業後（また、特に、実験中）に学生から個別に履修相談があり応じている。以上のことから、学生に対する履修指導は適切に行われていると考えている。

##### B群 ・オフィスアワーの制度化の状況

学部または学科としてオフィスアワーを制度としては導入していないが、一部の教員は学生と協議して実施している。そもそも、理学部教員は基本的に毎日朝から晩まで研究室におり、随時研究室に質問に来るように指導しており、常時オフィスアワーであると言ってよい。実際、学生からの質問に随時答えている。

##### B群 ・留年者に対する教育上の配慮の適切性

基礎的必修科目では対応する演習科目を設置し、またクラスを分けて少人数で演習を行う、また、ティーチング・アシスタントをできるだけ多く動員する、などの教授上の方策によって留年者を出さない努力をしている。またどの学科もクラスが少人数であるため、単位履修状況は把握しやすい。実際、アドバイザー等の教員が学生や保証人に接触をとり、事情を聞くなどの対策をとることもある。大学としても修得単位の少ない学生全員に個別に相談に来るように連絡をしており、学生相談所や教員が相談にのっているが、呼び出しに応じない者も多い。保証人への連絡などの措置が今後の検討課題であるが、学生本人の意識を尊重してきた大学の伝統と相容れない面もある。留年の原因の多くは学生が勉学よ

り課外活動やアルバイトを優先していることにあるため、効果をあげることが難しいが、上述のように様々な予防策や対応策をとっている現状は適切であると判断している。

#### C群 ・学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

数学科では、全員がアドバイザーとなって、特に受け持っている科目の学年の学生に対して学習支援を行っている。特に学習に遅れが目立つ学生に対しては個別に補習を行った場合もある。

化学科では各学年の全学生を4つのグループに分け、15-20人に1人の教員がアドバイザーとして履修指導に当たっている。出席状況の芳しくない学生にはアドバイザーから接触を持つこともある。アドバイザーは持ち上がりであるが、4年次は卒業研究の指導教員がその役割を担っている。

生命理学科においては、1年次前期の「生物学実験」のテーマとして自由課題研究を行っており、教員1名が約20名を指導することで、入学直後における学生との接触を確保し、2・3年次に配当されている実験等を通じて、自分が自由課題研究を担当した学生に配置することで、事実上のアドバイザー制度を導入している。

#### C群 ・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目履修生や聴講生がいる講義においては予備知識などについて聞いて、足りない部分はそのを補って講義するなどの配慮をしている場合もある。実験科目では原則として聴講を認めていない。これは安全上の理由、および実験室設備の要請によるものであり、基礎科目の十分な履修などの条件を満たせば認められることがある。

#### （教育改善への組織的な取り組み）

#### A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

化学科では教員の指導体制の充実を図るとともに、時代の要請、あるいは学生の質の変化に逐次対応するため、学科内に教務委員会を常設し、カリキュラムなどのシステムおよび講義内容の検証を常時行っている。同様に実験委員会を常設し、実験内容を総合的に検証している。これにより、実験技術修得を含め、講義、実験ともに有効に機能するように努力している。化学系の私大連合会や日本化学会の化学教育フォーラムなどの教育関連の学会に参加して、教育のための新しいアイデアを得る努力をしている。

数学科ではほとんどの科目において教員独自の教材を作成し、授業時に学生にプリントとして配布している。これは、高度に発展した現代数学を限られた時間の講義内で教授するには市販の教科書では質・量ともに不適である場合が多いからであり、学生には概ね評判がよく、実際、それにより少なからぬ学習効果があると思われる。また、その教材について教員間で緊密に情報交換することで、授業の引き継ぎ等も円滑になされるようになっている。

これらの蓄積を活かし、また、全学で設置が検討されている「大学教育研究センター」を活用して、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置を導

入していく予定である。

#### A群 ・シラバスの適切性

シラバス(履修要項)はA4版で毎年度刊行しており、各科目について1ページを費やし、授業内容、教科書、参考書、授業評価方法、授業方法・メッセージ等、授業計画(各回の内容を1行づつ)を担当者が記載している。この他には、履修登録の方法などの理学部学生全員に関係する事項、各学科の履修規定・学科目表、諸規則等が記載されている(2003年度版「理学部・理学研究科履修要項」の全ページ数は446ページ)。したがって、シラバスとしては必要十分な情報が盛り込まれており、適切であると判断している。同時に Web で公開している。

#### B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

全学FD検討委員会が2002年度に発足し、検討の結果、(1)教員における授業力の向上、(2)カリキュラム編成の合理化、(3)成績評価の厳正化、の3つをFD活動の柱に据えることとなり、これを受けて理学部にもFD委員会が設置された。

#### B群 ・学生による授業評価の導入状況

物理学科と化学科では以前から実施している。2003年度に試行し、2004年度からは共通フォーマットを利用して全学的に実施される。

#### C群 ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

生命理学科においては、4年前に(化学科生命理学コース)卒業生全員にアンケートを郵送し、在学時の教育内容・方法を評価してもらい、カリキュラム改訂に役立てた。各学科で定期的にこのような調査を行うことは検討課題である。

#### C群 ・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況

検討課題である。

#### C群 ・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

検討課題である。

#### (授業形態と授業方法の関係)

#### B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

以下のとおり、それぞれの科目の内容を教授するに適した形態と方式を採用しており、適切であって有効である。

4学科を共通して、専門教育で単位数の上で最大の授業は講義であり1学科1学年クラス(50-70人)を対象とする集団学習方式であり、系統的な知識を効率よく伝授するには有効な方法・形態である。講義科目によってはチーム・ティーチングを取り入れているものもある。

演習は集団学習方式に部分的に個別学習方式を取り込んだものであり、クラスを分割し

てTAの補助を得ることで理解の徹底を図っている。

実験は基本的に個別学習方式であって、原則的に学生2人が1組となって一斉に実験を行い、TAの補助を得て理解の徹底と安全の確保を図っている。コンピュータに関する講義・演習・実験は集団学習方式によることが多いが、TAの補助を得て個別学習方式を部分的に取り入れている。

「ゼミナール」と称されている授業は、少人数クラスにおける集団学習方式に個別学習方式を取りこんだ、演習をふくむ講義科目である。

「卒業研究」は個人指導であり、併置されている「輪講」は「ゼミナール」と同様の形態と方式によって行っている。「数学講究」「応用数学講究」も「ゼミナール」形式を主として、個人指導を行っている。

## B群 ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

講義室の多くには液晶プロジェクタが装備されており、パワーポイントやCD-ROMを用いた教材を作成して講義を行っている教員もいる。ただし、科目内容への適不適があり、画一的に導入すべき事柄ではない。また、各回の講義内容の要旨をWeb上で閲覧できるRikkyo Cyber Learningプロジェクトには、理学部から14科目が掲載されている。

以下のとおり各学科ともマルチメディアを利用した授業を導入しており、現状はおおむね適切であると判断している。

数学科の「計算機基礎1・2」では、ワープロ、表計算、インターネットの利用法、数式処理言語などの講義演習を行う。「計算機1・2」では数学用ワープロTeXの学習と多倍長計算ソフトUbasicを用いた暗号理論を教授する。「計算機3・4」ではC言語を用いた数値計算を行う。「情報科学」ではネットワークシステムおよびマルチメディア論の講義とその実践的演習がある。

物理学科では、コンピュータ入門とコンピュータ実験にて、計算機概念から始まり、ソフトウェアを製作した数値実験まで教育している。また、理科実験ではコンピュータを使ったデータ取得、さらに取得したデータの処理を実習している。3年の物理学実験では、少し高度なソフトウェアの製作と数値実験を行い、レポートをTeXで書くところまで教育している。

化学科では、コンピュータに関する入門的な科目として「基礎情報科学」を設置するとともに、「化学情報処理」ではプログラム言語の基礎を教授している。実験科目では、「化学実験3」の中に計算化学実験が含まれており、学生が自分で課題を設定し、マルチメディアを駆使してその解決方法を学習する。

生命理学科では、「基礎情報科学」において、ワープロ、表計算、インターネットの利用法などの科学における計算機利用の基本に関して講義演習を行っている。「バイオ情報科学」においては、インターネットを利用して生物情報データベースを検索し、分子構造の表示などを行っている。また、「生命理学実験2」においては実験データの解析をインターネットや表計算ソフトを用いて行っている。

## B群 ・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

理学部の全学科は池袋キャンパスに存在し、必要十分な専門教育科目を展開しているため「遠隔授業」の必要は認められず、行っていない。

### (3年卒業の特例)

C群 ・4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

理学部では4年次の「卒業研究」(数学科にあつては「数学講究」あるいは「応用数学講究」)を必修としており、また、これに至る1-3年次において段階的なカリキュラムを構成しているため、4年未満での卒業を認めていない。

### (3) 国内外における教育研究交流

B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

立教大学では、国際センターが学生と教員の国際交流を所管しており、各種の体制が整備されており、基本方針は適切であると判断している。(人的国際学術研究交流(派遣、受け入れ)の状況は「大学基礎データ」35ページを参照。)

B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

上記国際センターの業務のうち、理学部に密接に関係のあるものとして、

- ① 外国人学生の受け入れ、学業、生活等についての指導、支援。
- ② 外国人研究者の受け入れ、研究、生活等についての助言、支援。
- ③ 国際交流校(13カ国27大学;「大学基礎データ」34ページ)との協定(学生交流および学術交流)が挙げられる。

上記協定校とは別に、理学部と中国科学院昆明植物研究所との間で学術交流協定を結んでいる。

以上の措置は適切であると判断している。

C群 ・外国人教員の受け入れ体制の整備状況

理学部化学科では専門教育を担当する外国人教員が1名任用されている。

C群 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

各学科はホームページを作成して公開することで外部発信を行っている。化学科は研究成果を「化学報告」として刊行し、関係機関に送付している。理学部全体の年次報告を作成することを検討中である。

## 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

科学への強い関心と大学での勉学に意欲をもち、中等教育課程において科学の分野を中心に適性を発揮した者を受け入れるために行っている学生募集と入学者選抜方法は、一般入試と、3種類の推薦入試（関係高校からの推薦入試、理学部推薦入試、自由選抜入試）、帰国生入試、外国人留学生入試の計6種類からなる。この他に3年次編入学試験も行っている。これらの募集と選抜方法は大学のホームページにおいて常時公開している。

一般入試が主たる方法であり、教学上の理念の一致を根拠とする「関係高校からの推薦入試」が続き、その他の入試方法によって入学者の多様化を図っている。この位置づけが理学部の教育に適した学生群を構成するためには適切であると判断している。

以下、個別の方法について説明する。

#### （1）一般入試

広く一般から学生を募集し、筆記試験で入学者選抜を行うものであり、人数の点からも理学部の教育分野の性格からも、最も重要な制度である。試験科目は、各学科のカリキュラムに適合した2つの専門科目と総合力評価に適する外国語（英語）を加えた3科目である。現在の募集人員は、数学科約40名、物理学科約45名、化学科約45名、生命理学科約40名である。

#### （2）関係高校からの推薦入試

立教新座高校、立教池袋高校、立教女学院、香蘭女学校、英国立教学院その他5校から、基準にしたがった推薦により一定の人数枠内で受け入れる制度である。この制度は、立教学院の建学の精神に照らして最も相応しい人材を一貫連携教育により養成するという趣旨で設けられており、人数的には一般入試に次ぐものである。立教学院の高校（立教新座高校と立教池袋高校）からの推薦が最も多く、その推薦人数については学部全体の枠数の中での柔軟な運用もある程度行っている。理科離れの昨今、入学実数は変動がやや大きい。

#### （3）理学部推薦入試

入試の多様化の一環として1982年度に発足したものであり、毎年一定の基準により選ばれた高等学校に推薦依頼状を出し、それらの高校から推薦された者を書類審査し、学業成績等の条件を満たしている場合には、原則として全員受け入れる制度である。本制度は、受験勉強に専念している生徒とは異なり、自由な発想で自己啓発した学生を入学させることを目的としている。各学科の推薦枠は、現在、数学科5名、物理学科10名、化学科10名、生命理学科3名であるが、枠数までの推薦がない状態が近年つづいている。

#### （4）自由選抜入試

大学で学ぶ能力は、いわゆる「偏差値に代表される学力」だけでは計り得ない。この考えに基づいて1994年度に発足させた本方式は、①学業成績以外の文化・芸術やスポーツ等様々な活動の中で秀でた能力や個性を発揮した実績を持つ者、または、②理学部に関連する分野での高い素質をもつことを明らかにした実績を持つ者であって、本学の教育目的を理解し、そこで学びたいという熱意のある学生を受け入れるものである。選抜は、一次選考の書類審査、二次選考の小論文、英語の筆記試験および面接試験の結果を総合的に評価して行っている。募集人員は現在、数学科3名、物理学科7名、化学科7名、生命理学科3名程度であるが、入学実数の変動は大きい。

#### （5）帰国生入試

本制度は、日本以外の学校教育制度のもとで学び、異文化体験を通して身につけた様々

な能力や個性を評価して、入学者の多様化をはかるものであり、理学部では書類審査と面接試験で合否を判断している。募集人員は若干名である。

#### (6) 外国人留学生入試

国際交流の一環として交換留学生とは別に本学での教育を希望する外国人留学生を対象とした入試制度であり、受験資格者は、しかるべき大学入学試験または私費外国人留学生統一試験で指定された専門科目を受験し、かつ指定された日本語能力試験を受けた外国人に限られる。募集人員は若干名であり、書類選考で合否が判定される。理学部での入学者は非常に少ないが、生命理学科で若干の増加がみられる。

#### (7) 3年次編入学試験

他大学に2年以上在学した者、または短期大学、高等専門学校卒業者等を対象とした入試制度であり、理学部ではその年度の在籍者数を考慮しながら若干名の募集を行っている。当該学科の専門科目と外国語の筆記および口頭試問の成績を総合して選考を行う。

1999-2003年度における一般入試、関係高校からの推薦入試、理学部推薦入試（指定校推薦）、自由選抜入試、その他（帰国生入試および外国人留学生入試）における入学者数を「大学基礎データ」37ページに示す。また、募集定員に対する学部入学者数、各入試方法の人数割合を「大学基礎データ」63ページに示す。留学生数、帰国生数は「大学基礎データ」70ページに記す。

#### (入学者受け入れ方針等)

##### A群 ・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

自然や数に対する強い関心があつて大学での勉学に意欲をもち、中等教育課程において科学の分野を中心に適性を発揮した者を入学させることが、理学部の理念・目的・教育目標に合致している。適性の発揮はペーパーテスト成績に現れるものであるが、これは集団における相関にすぎず、ペーパーテストでは発揮されないような科学分野での適性をもった学生を受け入れることが、立教大学・理学部の理念・目的・教育目標に合致しており、上に述べたような複数の選抜方式を採用している。

##### B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

関係高校からの推薦入試以外の選抜方法においては、数学と理科の成績を参照しており、理学部のカリキュラムに適合した学生を入学させている。関係高校においては理学部志望者に対して履修指導を行っているため、理学部のカリキュラムとの合致は保証されている。

以下、それぞれの入学者選抜方法について、上記の受け入れ方針と現状との合致について述べる。

#### (1) 一般入試

中等教育課程において自然科学・数理科学の分野において適性を発揮したものを選抜する方法である。受験勉強の弊害については広く認識されている通りである。

#### (2) 関係高校からの推薦入試

理科離れの昨今、立教大学の文系学部に進学しようと思えば可能である学生が理学部を志望しており、自然や数に対する関心を持つものが入学している。

### (3) 理学部推薦入試

受験勉強にとらわれなかった学生を入学させることができ、特に化学科や物理学科で入学後の成績は良好である。

### (4) 自由選抜入試

近年では、上記①のいわゆる「一芸」を出願資格とする受験生よりも、上記②のうちでも数学と理科の優秀な成績を出願資格とする受験生が多く、特に化学科や物理学科で入学後の成績は良好である。

### (5) 帰国生入試

個性的な学生が入学している反面、学業への不適応も一部に見られ、廃止を検討している。

### (6) 外国人留学生入試

数が多くないため実績の判断が困難である。

### (7) 3年次編入学試験

勉学意欲の強い学生が入学している。成績もおおむね良好である。

## C群 ・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

理学部一般入試では、数学、理科、外国語（英語）の3科目を採用している。数学の出題範囲は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A（数と式、数列）、数学B（ベクトル、複素数と複素平面）、数学C（行列と線形計算、いろいろな曲線）。理科は、物理が物理ⅠB、物理Ⅱ、化学が化学ⅠB、化学Ⅱである。英語は、英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング、ライティングである。

数学科では、理科は物理または化学の選択である。数学の問題数を他学科よりも多く、理科の問題数を他学科よりも少なくし、数学への適性に配慮している。学科のカリキュラムは数学分野に専ら展開されており、数学と英語の出題範囲の修得を前提として構築されている。

物理学科では、理科は物理を入試科目とし、出題範囲の修得を前提としたカリキュラムが構築されている。

化学科では、理科は化学を入試科目とし、出題範囲の修得を前提としたカリキュラムが構築されている。

生命理学科では、理科は物理または化学の選択である。理科については化学の出題範囲の修得を前提としてカリキュラムが構築されている。入学者全員のアンケート調査の結果、物理を選択して入学した少数の学生もほとんどが化学を修得していることがわかった。化学を履修してこなかった者には個別に補習を提供している。2005年度には、生物（生物ⅠB、生物Ⅱ）を入試科目として導入し、後年度において物理を入試科目としないことが決定している。2005年度のカリキュラムでは、生物学と化学の両方の専門基礎教育科目で、高等学校での教育範囲をカバーすることが決定している。

### （入学者選抜における高・大の連携）

## C群 ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

立教大学と同一の学校法人である立教学院の高等学校である、立教新座高校と立教池袋高校の卒業生が推薦入学では当然のことながら最多である。両校の卒業生は、基本的に全

員を当該高等学校長が立教大学に入学を推薦する。と同時に、当該高等学校長が推薦の責任を負っている。立教新座高校、立教池袋高校、立教女学院には、理学部教員が出向いて教育内容等に関する説明を実施しており、進学前のカリキュラム理解を図っている。この他に、立教学院の理数系教員の連絡会を年1度行っており、高等学校との関係は適切であると判断している。

#### C群 ・入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置づけ

理学部指定校推薦入試および自由選抜入試では、理数系科目を中心とした成績の基準(募集要項等に明記)を設けているため、「調査書」を参照する。それ以外の選抜方式においては、「調査書」を利用していない。

#### C群 ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達

理学部がある池袋キャンパスにおいては、オープンキャンパスを5回行って、学部・学科説明、体験授業、在校生によるキャンパス紹介などを行っている。また、札幌から那覇にいたる全国で進学相談会を行っており、東京12大学(立教大学、青山学院大学、慶應義塾大学、國學院大学、上智大学、専修大学、中央大学、東海大学、日本大学、法政大学、明治大学、早稲田大学)主催の相談会をふくめ、2003年度は82回を開催した。このなかには理工系進学希望の高校生を対象としたものも含まれている。

大学のホームページにおいては、これらの情報を常時更新していくとともに、動画による「バーチャルオープンキャンパス」を配信している。また、高等学校からの依頼により、教員が当該高校に出向いて講義等を行い、また進路相談・指導を行う場合もある。

## 4 教育研究のための人的体制

### (教員組織)

#### A群 ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

理学部の理念と目的は、自然科学の専門分野を学ぶことで、課題解決能力をもった人材を育成することである。このために、実験を重視した少人数教育を展開することを目標の一部にしている。現在の学生総数と教員数の比率は約20である。これは、日本の私立大学としては小さい数であり、特に「卒業研究」においては、教員1人あたり学生5人という比で緊密な教育を達成し、また、多くの実験科目の展開を可能にしている。理学部全体の在籍学生数は約1,000人であり、1学年1学科のクラスの平均学生数は63人である。講義・実験・演習において指導の目の行き届きやすい人数であり、このようなクラスの大きさと4年間を通じて同じ教員陣から指導を受けることには、多大な教育効果があると自負している。特に理学部が重視している実験においては、TAや実験技術員の指導補助もあって目が行き届くため、高度な実験を行わせることができている。

立教大学では、教授、助教授、講師のそれぞれの人数枠は固定していない。研究は個々の研究者のイニシアチブによって行われるべきであり、とくに自由の気質を尊重する立教

大学においては、いわゆる階層的講座制は大学の教育理念とも理学研究の精神とも相容れぬものであると考えており、個々の教員の独自の研究と、教員間の自発的な共同研究を尊重している。

以下に各学科での教員組織について述べるが、それぞれの学科の理念・目的、歴史的経緯、研究戦略を反映したものであり、教育課程や学生数との関係においても適切であると判断している。

数学科の現在の専任教員数は 12 名である。基本的には個人単位の研究が中心であり、現在の教員数では学科単位より小さな組織はあまりメリットがないことから、研究グループは組織していない。

物理学科の現在の専任教員数は 15 名である。理論物理学、原子核物理学、宇宙地球系物理学の 3 研究室体制がとられている。2004 年度から任期つき助手 1 名を任用する。

化学科の現在の教員数は 14 名であり、2004 年度は 15 名になる。2004 年度からは、量子化学的・計算化学的手法で有機化学反応を理解することを目指す「反応解析グループ」、触媒反応など物質表面で起こる反応と現象の理解を目指す「表面解析グループ」、および無機有機反応の総合的理解とその応用を目指す「有機金属グループ」の 3 グループ体制をとる。

生命理学科の現在の専任教員数は 12 名であり、任期つき助手が 1 名いる。「分子生物学」、「生物物理学」、「生物化学」の 3 本を柱とした教育課程を展開しており、教員もこの 3 分野体制をとって教育を行っている。研究は個人単位が基本であり、共同研究は自発的なものである。

現在、理学部には 3 年を上限とする任期のついた助手の枠が二つある。うち一つは生命理学科で利用しており、学生実験の指導の一部を担当している。いま一つは 2004 年度から物理学科で利用し、演習の指導の一部を担当する。

#### A群 ・ 主要な授業科目への専任教員の配置状況

各学科とも主要な必修講義科目・実験科目・演習科目のほとんどを専任教員が担当している。

#### A群 ・ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

各学科専門教育の専任・兼任の数は次表の通りである。

	専任	兼担	兼任
数学科	12	1	13
物理学科	15	0	18
化学科	14	0	23
生命理学科	12	0	20
計	53	1	74

各学科の専任教員数は設置基準（8）を上回っている。上の項で述べたように、必修科目のほとんどを専任教員が担当している。選択科目の担当においては兼任教員が多くなっているが、専任教員の専門とする学問領域外では、その分野を専門とした最新の発展に詳しい兼任講師による教授は望ましいことであると考えている。また一部の実験科目ではやむを得ず兼任講師に担当をお願いせざるを得ない状況が現れた。とくに化学科では実験に

教育のウェイトを置いており、実験の安全を確保するためにも、多くの教員の「張り付き」が必要である。同時に研究室での院生等の研究の指導と安全確保も行う必要があり、学部カリキュラム展開における兼任教員の任用は不可避であると考えている。兼任教員のほぼ全員が1科目を担当するだけである。以上のことから、上の専任・兼任の比率は適切であると判断している。

#### A群 ・理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

理学部では実験を重視したカリキュラムを実施し、少人数教育を行っているため、学生との接触が多い。したがって、学生が親近感を持ちやすく体力にもあふれアイデアも清新的な30歳代前半から、教育研究の両面で経験をつんだ60歳代まで、バランスのある年齢構成が望ましい。この理想にくらべると、立教大学理学部・理学研究科では教員数削減等の影響によって、年齢構成が高い方にかたよっている（「大学基礎データ」81ページを参照）。年齢構成の改善は教員の退職に伴ってのみ可能であり、急速には成しえないものであり、現在漸次行っている。その結果、1997年度の相互評価で高齢化が指摘された時点に比べ、特に数学科と物理学科において改善がみられている。化学科と生命理学科においても30歳代前半の教員の2004年度任用が決定されているなど、若返りを進めている。今後も若返りを急速に進行させる予定である。

#### B群 ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

自然科学の各分野は専門化が進行しているため、基本的には各学科にカリキュラム編成を任せているが、カリキュラム改訂にあたっては、教授会が構成と内容を審議するとともに、理学部全体としてのカリキュラムの整合性を実現している。学科間の連絡調整は各学科1名からなる理学部教務委員会が行っており、これらの結果、自然科学全般に関する理解の重要性の認識のもとに、実験系3学科（物理学科、化学科、生命理学科）ではすべての学生が、低学年において物理学・化学・生物学の実験を行うことにするなど、連絡調整は妥当に行われていると判断している。

#### C群 ・教員組織における社会人の受け入れ状況

理学部は純粋科学を専らとしているため、研究機関の出身者が多く、技術開発や応用を専らとする社会人を受け入れる必然性がない。ただし、過去に民間企業の研究開発部門からの任用があったなど、排除する構造は存在しない。

#### C群 ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

現在、化学を専門とする外国人研究者1名が在籍している。

#### C群 ・教員組織における女性教員の占める割合

過去においては理学部に女性教員が在籍したが、現在は在籍者がいない。任用は業績を第一の基準としており、女性を排除するような要因は皆無である。女性の応募が非常に少ないため、女性を任用できる確率が非常に小さいのが現実である。女性が最終選考に残った

事例もあり、今後の任用が期待される。

#### (教育研究支援職員)

#### B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性

理学部では多くの実験・情報処理関連教育を行っており、その支援のための実験技術員制度がある。現在、実験技術員は、物理学科3名、化学科3名、生命理学科2名、数学科1名の体制で業務を担当している。生命理学科にはさらに実験・実習支援嘱託1名が配属されている。

実験技術員の業務内容は、

- (1) 実験・実習への技術面からの支援（技術指導を含む）
- (2) 研究への技術面からの支援（技術開発研究も含む）
- (3) 放射線、危険物、廃棄物、高圧ガス、毒物・劇物等の管理に関わる業務の分担
- (4) その他、大学および理学部運営上特に必要な業務

である。実験・情報処理関連教育への支援および技術指導では、学生実験の準備、技術指導、大型機器の管理、計算機・情報関連授業の補助、分担等を行っている。

ここ数年、理学部の専任教員数は削減されており、教育・研究に対する支援体制の増大が必要になっているが、実験技術員の配置はおおむね適切であると判断している。

#### B群 ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教育研究の最終的な責任は教員が負うものであり、その責任を負わない実験技術員（支援職員）との立場の違いは明らかであり、これをふまえた上での連携・協力関係は次とおり適切である。

数学科の実験技術員は(1)と(4)を主な業務として行っているが、特に(1)における指導補助は質が高く、また、情報数学関連の研究をする教員に対して(2)の業務も行っており、連携・協力関係は適切である。

物理学科では教員と3人の実験技術員が協力しながら研究教育を進めている。(1)の業務として、3年の「物理学実験」、および、2年の「基礎物理実験」、1年の「理科実験」では、テーマの一部は教員に指導を補助する形で担当している。(2)(3)の業務として、エレクトロニクスの専門家として計測装置全般についての設計製作、コッククロフトウォルトン型家電粒子加速器の維持管理、工作室・工作機器・エレクトロニクスパーツ管理、などがある。多くの研究において教員と院生のサポートを通じて研究教育に大きな役割を果たしており、連携・協力関係は適切である。

化学科と生命理学科においては、学生実験の内容から実験技術員の業務は(1)と(3)が主となっている。特に(1)においては、実験時間中の学生指導の補助を行い、学生実験のニーズを予測して様々な準備を行い、また新たな実験種目の開発を教員と行うなど、教育の高質なサポートを提供しており、連携・協力関係は適切である。

#### C群 ・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

ティーチング・アシスタント（TA）は大学として制度化されており、現在理学部には半期授業コマにして299の枠（2003年度）が決められている。TAは、理学研究科の大学院生から公募により決定し、各学科の推薦に基づき教授会で決定している。各学科の実験や演習等の科目に対してはそれぞれ数名のTAが教員の補助・支援として配置されており、活用は適切であると判断している。

## 5 施設・設備等

（施設・設備等の整備）

A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

以下では理学部専門教育に直接関係する施設・整備等に限って述べる。上の「(授業形態と授業方式の関係)」の項で述べたとおり、理学部の主たる授業形式は、講義、演習、実験であり、授業形態に応じて、講義室、輪講室、コンピュータ室、実験室を利用している。これに加え、理学部・理学研究科の学生・大学院生・教職員が主として利用している「自然科学系図書館」がある。このうち、講義室と輪講室は全学で共通に利用しているものであり、運用はタイトであるものの、様々な規模の部屋が確保されている。

以下、コンピュータ室（全学共用および理学部専用）、実験室、自然科学系図書館の整備状況について述べる。2001-2002年度に理学部関連施設は大規模な新築・改修が進められ、それ以前に比較して格段の拡充が行われた。研究実験室（および研究用機器室）の面積は十分とはいえないが、その他については、十二分な規模と質を確保していると判断している。

### （1）コンピュータ室

#### ① 全学共用コンピュータ室

池袋キャンパス8号館に5室があり、総収容数は390である。

#### ② 理学部専用コンピュータ室

(i) 数理科学系：3室で、収容数はそれぞれ42、16、15である。

(ii) 実験科学系：3室で、収容数は20以上。インターフェースに関する内容を主としてあつかう。

### （2）実験室

実験室は1-3年次学生が学生実験で利用する、いわゆる「学生実験室」と、4年生と大学院生が教員と利用する「研究実験室」に大別される。

#### ① 学生実験室

学生実験室はすべて2001年度に新築された13号館にある。それぞれに面積を十分に確保し、学生が安全に実験を行える間隔で実験台を配置してある。部屋や実験台の構造は様々な工夫をこらして設計されている。LANが敷設されており、機器等も最新のものが多数配備されているなど、世界的にみても第一級であると自負している。

(i) 学生実験室（共通）：大型中央実験台を8台設置しており、80名が収容できる。蒸留水製造装置、滅菌装置等を設置してあるほか、使用する実験機材は各テーマ20人以上が同時に実験できる数を同実験室の戸棚に収納してある。主として、物理学科・化学科・

生命理学科の「理科実験」の物理学と生物学の実験、物理学科の「基礎物理実験」、生命理学科の「生物学実験」で使用する。物理学の実験では、14-20人の組で1テーマを行い、4テーマが同時に進められる。

- (ii) 学生実験室（物理）：大型中央実験台を8台設置しており、8人から10人が一つのグループとなり8個のテーマを順に行っている。LANに接続されたパーソナルコンピュータ10台を配備し、コンピュータを使用する実験や、ほかの実験のデータ解析とレポート作成に使用する。また、真空実験のためのスペースを持ち、真空排気装置を配備している。主として物理学科の「物理学実験」に使用する。
- (iii) 学生実験室（化学1）：大型中央実験台10台、サイド実験台2台を設置し、80名まで学生を収容できる。実験室本体から出入りできる天秤室と準備室が併置されている。各実験台には棚が設置してあり、無機および有機合成実験に適した仕様となっている。ドラフト8台、大型防爆冷蔵庫1台、純水製造装置2台、乾燥機2台が配備されている。本実験室は化学科の「化学実験1-3」と物理学科と生命理学科の「理科実験」のうち、主として合成系の実験に利用している。
- (iv) 学生実験室（化学2）：大型中央実験台10台、天秤室、準備室の仕様は上と同様であり、収容人数は80人である。実験台に棚を設置せず、pHメーター、恒温槽などの実験テーマに応じた機器を配備できるようになっている。これらの実験機器は、隣接する倉庫に保管して出し入れしている。ドラフト2台、大型冷蔵庫1台、乾燥機3台、純水製造装置2台、製氷機1台が配備されている。LAN端末が各実験台に設けられている。本実験室は化学科の「化学実験1-3」と物理学科と生命理学科の「理科実験」のうち、主として測定系の実験に利用している。
- (v) 学生実験室（生命）：大型中央実験台を8台設置し、標準的な利用法では64人を収容することができる。恒温器、遠心機、滅菌機、冷凍冷蔵庫、簡易ドラフト、蒸留水製造装置などが配備されており、主として生命理学科の「生命理学実験1・2」に使用している。LAN端末が各実験台に設けられている。
- (vi) 機器測定実験室：中央実験台4台とサイド実験台4台を設置し、各種分光光度計、NMR、X線回折装置、DNAシーケンサー等を配備している。主として化学科の「化学実験2・3」と生命理学科の「生命理学実験1」に使用している。LAN端末が各実験台に設けられている。

## ② 研究実験室

実験系教員が4年生（卒業研究）や大学院生（特別研究）などとともに研究を行う実験室である。教員一人当たりの基準面積は100㎡であるが、この中には教員の個室や共通で使用している機器室等の面積も含まれているため十分とは言い難いが、2001年度の13号館建設以前よりは格段に改善されている。

### （3）自然科学系図書館

自然科学系図書館には、開架書庫スペース、48席の閲覧スペース、インターネットを利用した検索スペース、事務スペースがある。閲覧席にはLAN端末が装備されている。図書資料の配置は、新刊雑誌のエリア、専門分野ごとの単行書エリア、そして専門雑誌のバックナンバーのエリアに分かれている。開架書庫は58,250冊を収容可能であり、製本された専門雑誌のバックナンバーの一部は別室の集密書庫（44,694冊収容可能）に移される

(現在の総収容冊数は約 7 万冊)。閲覧席が学生に自習スペースとして利用され混雑することもあるが、2001 年度の移転改修以前に比較すると面積は 2 倍、席数は 6 倍に増大している。

#### B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

全学共用のコンピュータ室(全 6 室)には、Windows 機 70 台が 5 室それぞれに、Win/Mac 切り替え機 40 台が 1 室に配備されている。それぞれの部屋には、コントロールコンソール機があり、教室内のコンピュータに一斉に教材やソフトを配布するなどの機能をもったシステムが構築されている。現在、次世代システムへの更新を行っている。

理学部専用のコンピュータ室に配備されている情報処理機器の以下の通りである。

- (i) 数理科学系：Windows 機が合計 58 台を設置し、Mathematica をはじめとする数学教育用のソフトを配備している。
- (ii) 実験科学系：Windows 機 20 台(うち 5 台は計測実験用)を配備し、プライベート LAN により、計測用 PC、データ解析用 PC、プリンター等を接続している。

「学生実験室(物理)」にはデータ解析等にもちいる LAN に接続されたコンピュータが 10 台設置されている。化学科と生命理学科で利用している「機器測定実験室」には分光光度計等の測定器が多数設置されているが、ほとんどがコンピュータ制御であり、データはコンピュータを用いて解析し、LAN を通じて測定データのやり取りを行っている。

全学的な教育・研究用のネットワークは V-Campus という呼称のもとにシステムが運営されており、現在第 3 世代を導入中である。第 3 世代 V-Campus においては、メール、ウェブ、ファイルといった基本的なサーバーとシステムに加え、授業支援システム、ポータルシステムのサーバとシステムが導入される。コンピュータ室、研究室、実験室に LAN が配備されているのは勿論のこと、講義室にも LAN が配備されていて、イントラおよびインターネットを利用した授業展開が可能である。

## (2) 理学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

#### A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

立教大学大学院理学研究科は、理学部の数学科・物理学科・化学科・生命理学科の 4 学科をそれぞれ基礎とする、数学専攻・物理学専攻・化学専攻・生命理学専攻の 4 専攻からなる。

理学部・理学研究科の理念は自然科学の教育と研究である。大学院においては研究により重点をおき、研究を通じて大学院生の教育を行う。すなわち、理学研究科の目的は、第一線の研究を行い、学生の自立的研究を中心とした教育によって、課題解決能力に加えて課題発見能力を育成することである。

この教育によって養成しようとする人材は、

- (1) 第一線で研究を行う研究者

(2) 産業界・教育界からの需要に応じ、社会に貢献できる技術者・教育者である。

この目的を達成するための目標は次のとおりである。

(1) 専門分野全般における先端を学ぶカリキュラムの編成と実施

課題解決能力と課題発見能力を養成するためには、自分の研究に直結した分野だけでなく、専門分野全般における学問の先端を学ぶことが必要である。そのような学習を可能にするカリキュラムを編成し実施する。

(2) 大学院生の自立的研究の支援

課題発見能力は自立的な研究によって育成できる。大学院生の研究の自立を支援する施策を実施する。

(3) 研究環境の整備

第一線の研究を進展させ、上の目標を達成するために、施設と組織の両面で研究環境の整備を行う。

理系においては、専門教育を活かした職に就くために修士課程の教育が必要になって久しい。現在では、専門知識を正確に理解して適用するのみならず、課題を発見し価値を創造する自立した人材が求められている。理学研究科は、大学院生が自分で研究をすることを通じて、現代において要請されているこのような能力を開発しようとするものであり、理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切であると判断している。

## B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

理学研究科の目的の一つは研究である。全教員は第一線の研究を行っており、非常に高い成果をあげている教員も多い。

研究について特筆すべきは、研究科として 2001 年度から始めた次の二つの取り組みであり、施設・設備等の整備や研究費の補助を受け、いずれも成果をあげている。

(1) 物理学専攻を中心とした教員が研究員となっている「先端科学計測研究センター」が行っている、「計測」をテーマとする「光・イオン計測法の研究および可搬型測定器の開発」と「高度相関データ処理」の二つの研究プロジェクト（ハイテクリサーチセンター整備事業に選定）。

(2) 生命理学専攻を中心とした「環境変動に対する生命の適応戦略」に関する研究プロジェクト（学術フロンティア推進事業に選定）。

理学研究科のもう一つの目的は人材養成である。修士の学位をもって就職する大学院生のほとんどが理系業種に就職している。また、博士の学位は多くはないがコンスタントに授与しており、一応の達成をみている。

次に上の項目で挙げた各目標の達成状況について述べる。

(1) 専門分野全般における先端を学ぶカリキュラムの編成と実施

各科目においては最先端の学問状況に関する講義が行われ、オリジナルなテーマの研究を大学院生にさせており、目標はおおむね達成されている。

(2) 大学院生の自立的研究の支援

大学院生の自立的研究を支援するために、「立教大学学術推進特別重点資金－大学院生研究」が創始され、大学院生自らが申請した研究課題を審査し、選定されたものには研究費

を配分している。また、大学院生の国内・国外での学会発表には旅費等の支援を従来から行っている。今後の拡大は必要であるが、目標はおおむね達成されている。

### (3) 研究環境の整備

2001-2002 年度において理学部・理学研究科関連施設の新築と改修が行われ、面積と施設の面で大幅な改善がなされた。また、ハイテクリサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業の展開によって、研究備品・設備も整備が大幅になされた。これらの点については目標がおおむね達成されている。これらの施設や設備の整備を活かして研究と教育を進展させるべく、管理運営業務の効率化により研究時間を確保するための方策を検討中である。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

#### (大学院研究科の教育課程)

A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

理学研究科は自然の摂理の探究を理念とし、第一線の研究を行うことで理学の進展に貢献することと、学生の自立的研究を中心とした教育によって、課題解決能力に加えて課題発見能力を育成することを目的としており、学校教育法第 65 条にいう、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与」という大学院の目的に合致している。

下に述べるように、数学専攻・物理学専攻・化学専攻・生命理学専攻の各専攻においては、大学院設置基準第 3 条（「修士課程は、広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」）と第 4 条（「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」）に合致した教育課程を展開している。

数学専攻の理念は、自然科学のみならず社会・人文科学における数理現象の解明をも視野にいた、数学的真理の探求を理念とし、その研究能力を養うことを目的とする。このため、数学を専門とする教員により、最先端の研究に至るまでの講義および研究指導を行っている。博士前期課程においては、「数学研究」（12 単位）を必修とし修士論文を作成し、選択科目を 18 単位履修することで修了する。選択科目では数学全般の分野の最先端を教授する。博士後期課程においては、より高度な数学の研究指導を行っている。

物理学専攻の理念は、「素粒子から宇宙に及ぶ自然の構造の解明」であり、理論物理学、原子核物理学、宇宙地球系物理学の三つの研究室の体制で、自然界の原理や本質を基礎から体系的に理解できる人材の育成を目的としている。前期課程では最新のトピックスを含めた話題を含む選択の講義科目を設置し、その分野を目指す院生が常に最先端の研究に触れ、学ぶことができるようにしている。また、必修科目である「輪講（4 単位）」により、各院生の研究の発表に機会を与え、修士論文の作成（「特別研究」）にむけて教育指導している。特別研究は、実験は 2 年間で 12 単位、または理論は 2 年次だけの履修で 6 単位で

ある。博士課程では、修士課程で養った研究能力を、さらに院生が主体的に発揮できるよう、講義受講の義務はなく、学位論文作成に集中した研究指導を行っている。

化学専攻の理念は、自然現象の原子・分子レベルの記述と理解であり、原子・分子を取り扱うことのできる研究者の育成を目的とする。前期課程では、「特別研究（12単位）」および「輪講（4単位）」で最先端の学問研究を自ら体験させて、研究者としての基礎的能力を身に付けさせることを第一の目標とする。一方、化学の全分野にわたる広い視野を養うことを目的として、選択講義科目を4グループに分け、各グループから一定数以上を修得させている。グループⅠ－Ⅲはそれぞれ無機分析化学系、物理化学系、有機化学系であり、グループⅣはそれ以外の分野の「特別講義1-8」および「化学英語」である。後期課程では高度に専門的な研究者の育成を目的とし、テーマの設定から論文の作成まで学生が主体的に研究を進めるように指導している。

生命理学専攻の理念は分子科学に立脚した生命現象の解明であり、生命科学分野での研究能力を養うことを目的とする。このために、分子・細胞レベルを中心とした生命科学を専門とする教員によって、講義および研究指導を行っている。博士前期課程においては、「特別研究」（12単位）と「輪講」（4単位）を必修とし、選択講義科目を14単位履修することで修了する。選択講義科目では、分子・細胞レベルを中心とした生命科学全般分野の先端を教授する。博士後期課程においても、分子・細胞レベルを中心とした生命科学分野における研究指導を行っている。

**B群** ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性  
上の項目で記述したとおり、各専攻の前期課程においては、「広い視野にたつて精深な学識を授け」るため、極度の専門性を排除しつつ専攻分野の先端を教授する講義科目を設置している（資料「履修要項」を参照）。さらに「広い視野」という点では、各専攻で設定した上限単位数までは、他専攻や他大学大学院の設置する科目の履修単位を修了単位に含めることができる。「研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ために「特別研究」の研究指導を行っている。以上のことから、理学研究科の教育課程は大学院設置基準にいう修士課程の目的に適合している。

**B群** ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性  
上の項目で記述したとおり、各専攻の後期課程においては博士論文の作成を目標とした研究指導を行っており、高度な研究の遂行を通じて「高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養」っており、大学院設置基準にいう博士課程の目的に合致している。また、「立教大学学術推進特別重点資金－大学院生研究」では、大学院生が申請した研究課題から選考して50万円を上限して研究費を配分することで、大学院生の自立した研究の能力の育成を図っている。

**B群** ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程におけ

### る教育内容の適切性及び両者の関係

理学研究科の各専攻（数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生命理学専攻）は、理学部の各学科（数学科、物理学科、化学科、生命理学科）をそれぞれ基礎としている。

次のように、いずれの学科・専攻も教育内容は一致しており、いずれの専攻も、基礎とする学科における教育内容の学修を基礎としたカリキュラムを構成しているため、適切であると判断している。

数学科・数学専攻は、代数学、解析学、幾何学、数理物理学など広範囲の数学において、学部レベルの数学に滑らかに接続して最先端へ至るまでの数学を主たる教育内容としている。

物理学科・物理学専攻では、「素粒子から宇宙に及ぶ自然の構造の解明」を目指した物理学を教育内容としている。

化学科・化学専攻は、原子・分子レベルでの自然科学を主たる教育内容としている。

生命理学科・生命理学専攻は、分子・細胞レベルの生命科学を主たる教育内容としている。

物理学科、化学科、生命理学科においては、学生は4年次に研究室に所属して1年間「卒業研究」を行うが、この「卒業研究」は大学院の「特別研究」の準備となっており、学部の卒業研究の成果を発展させて、大学院の特別研究のテーマとして研究を続け、修士論文の作成にいたることが多い。数学科も部分的にはあるが、卒業論文作成を始めている。

### B群 ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

前期課程においては、講義・輪講・特別研究によって各専攻の専門分野を教授する。特別研究は、実験研究（物理学専攻・化学専攻・生命理学専攻）、理論研究（物理学専攻）、または数学研究（数学専攻）によって修士論文を作成するものである。特別研究の種類は各専攻および各専攻内の研究分野の内容を反映するものであって、適切である。いずれの専攻においても、後期課程においては、各専攻の専門分野において研究を行いその成果によって博士論文を作成する研究指導が教育内容であって、適切である。前期課程と後期課程の内容は、特に研究の点で連続的である。

### B群 ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

前期課程の2年間においては、講義・輪講によって広い視野に立って精深な学識を獲得させ、特別研究または数学研究によって、専攻分野における研究能力を身につけさせる。後期課程の入学試験では、修士論文の内容を説明させて、その内容を中心に質疑することによって、広い視野に立って精深な学識を得たかどうかを判定する。さらに、後期課程における研究計画について説明させて、その内容に関して質疑することによって、専門分野における研究分野を身につけ、さらに、研究者として自立して研究活動を行う素質があるかを判定する。後期課程においてはオリジナルな研究を遂行させ、博士論文を作成させる。以上の教育システム・プロセスは適切であると判断している。

## C群 ・創造的な教育プロジェクトの推進状況

「立教大学学術推進特別重点資金－大学院生研究」は、大学院生がプロポーズした研究課題に対して研究費を与える競争的スキームがあり、大学院生の自立した研究を推進している。2003年度は理学研究科から4課題が採択され計200万円が配分された。

(単位互換、単位認定等)

## B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

数学専攻では大学院数学連絡協議会に加盟し、1973年度より他大学大学院と単位互換制度を始め、現在では中央大学、学習院大学、上智大学、国際基督教大学、明治大学、日本大学、日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学と単位互換を行っている。加盟校の授業科目で修得した単位は、8単位を上限として前期課程修了に必要な選択科目の単位にあてることができる。

化学専攻では、1998年度より学習院大学と協定を結び、単位互換を実施している。学習院大学自然科学研究科化学専攻の授業科目で修得した単位は、10単位を上限として前期課程修了に必要な選択科目の単位にあてることができる。

以上の単位互換方法は適切であると判断している。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

## B群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生には職を持ちながら大学院に通学する者もあり、修了に標準以上の年数が必要である場合があり、研究の時間等について配慮をしている。立教大学国際センターは外国人留学生の学業、生活等についての助言、支援を行っている。しかし、自然科学においては英語の運用能力が問題になることはあっても日本語の運用能力が研究上の問題になることはない。また、入学試験に口頭試問があることもあつて、指導等を受ける上で日本語能力に問題のある外国人留学生はこれまでなかった。

(生涯学習への対応)

## C群 ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

理学における社会人再教育・生涯教育のニーズは少ないため、そのような教育研究は実施していない。

(「連携大学院」の教育課程)

## B群 ・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的性・一貫性を確保するための方途の適切性

本学の教育に適した内容の研究を行っている研究員を客員教授または客員助教授として登録している。登録は研究業績を元に研究科委員会にて審議、決定している。したがって、本学大学院課程との教育内容の一貫性は保たれている。また、講義は立教大学において受講するため教育内容の体系的性・一貫性は確保されている。また、「連携大学院」にお

いても輪講を行い大学院生の指導も共同で行うが、最終的な教育責任は立教大学にあり、一貫性は確保されている。

#### (研究指導等)

##### A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

前期課程の教育課程は「特別研究」が大きなウエイトをしめており、研究指導が前期課程教育の基本である。ただし、現代の理論物理学においては先端に到達するために学習が非常に多く必要であるため、理論物理学を専攻する前期課程学生においては講義科目の比重が多くなっている。前期課程と後期課程の研究指導は一貫して行われており、同一のテーマを深化させる場合が多い。このため、標準修業年数未満で博士の学位を取得することが出来ている。各講義科目は前期課程2年間で1度以上は開講されている。

物理学専攻での研究指導は研究室単位で行われており、割り当てられた指導教員による個別指導がうまくいっているかどうかは、研究室での全員の監視の下に置かれている。他の専攻においては、大学院生の研究指導は1名の指導教員が行っているが、個々の大学院生の指導状況について1年に2回の調査を（物理学専攻を含めた）全専攻が行い、結果を研究科委員会に報告している。化学専攻においては、前期課程の中間研究報告を行っており、研究指導の適切性がチェックされている。

以上のことから、教育課程の展開および研究指導はおおむね適切であると判断している。

##### B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

理学研究科における研究指導では、大学院生が自分の研究に取り組むことによって、課題解決能力・課題発見能力を養成することを目的とする。そのために、前期課程の「特別研究」（数学専攻においては「数学研究」）では、各専攻の対象とする学問内容においてオリジナルなテーマの研究を行わせ、その成果によって修士論文を作成させており、研究指導は適切であると判断している。また、博士論文には、査読欧文誌に公刊できる独創的な方法・結果によって、自立した研究活動の能力を示すことが求められる。後期課程ではこの基準をクリアする研究指導が行われており、適切であると判断している。

##### B群 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

実験研究によって論文を作成する大学院生には個別的な研究指導が毎日行われている。理論または数学の研究によって論文を作成する大学院生には最低でも週に1回の個別的な研究指導が行われており、充実している。

##### C群 ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

物理学専攻はそれぞれ5人の教員で構成する研究室が単位となり、複数指導制をとっている。しかし、個々の院生には院生の希望する研究分野の指導教員を割り当て、責任を持った個別指導を行っている。割り当てられた指導教員による個別指導がうまくいっているかどうかは、研究室での全員の監視の下に置かれている。

##### C群 ・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

物理学専攻・数学専攻では、卒業生を含む学内外の研究者に、その専門分野の講演をしてもらう「談話会」を年に数回開催している。生命理学専攻においても、学内外の研究者にセミナーを年間 10 回程度行ってもらっている。これにより教員はもとより学生も最先端の研究状況を理解することが可能になり、学問的刺激を誘発させる措置として適切なものであると思われる。また、物理学専攻では、異なる専門分野の研究室の間での共同輪講などの措置がとられている。

#### C群 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

学生からの変更希望はまず専攻主任が受け、専攻会議にて審議する。指導の有効性および安全上の理由から各研究室には学生定員を設けており、審議の際は、移籍希望理由とともに定員充足状況も考慮される。専攻としての学生に対する指導責任の観点から、当該学生が指導者不在となる状況を最小限に食い止めるべく、審議を迅速に行うよう努めている。

#### C群 ・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導體制の整備状況

理学研究科では理化学研究所と産業科学総合研究所と連携大学院の制度を実行している。ほとんどの場合、相手先機関は立教大学における研究室と共同研究を進めている。特に大型機器等を使う実験系の研究では、連携大学院として、院生を相手先機関に送り込み制度的に相手先機関にて実験に携わることが可能になっている。また、個別に宇宙航空研究開発機構の客員助教授等の身分を獲得し、立教大学の院生でありながら相手先機関に送り込むことも可能にしている。

#### （「連携大学院」における研究指導等）

#### C群 ・「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性

連携大学院の客員が研究指導を行うが、一方で、立教大学側も責任ある指導教員をつけ、両者による共同した研究指導が行われ、研究成果が修士論文・博士論文としてまとめられる。それらの論文は立教大学にて審査が行われ、修士課程から博士課程にいたる体系的な研究指導が確保されていることを確認する。以上の方途は適切であると判断している。

#### （2）教育・研究指導方法の改善

#### （教育効果の測定）

#### B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

教育・研究指導の効果の測定は、学問的達成および進路状況によってなされる。前期課程において学問的達成は、講義・演習科目および論文の成績評価によりなされることが基本である。前期課程、後期課程ともに、学位論文の内容が査読欧文誌に公刊され、その雑誌の評価の高い場合に、学問的達成は特に大きいと考えられる。就職は学問的達成以外の要因が多くあり、教育・研究指導の効果の測定指標として真に優れているのか疑問がのこる。以上の方法はおおむね妥当であると考えている。

## C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

1998－2002 年度の博士課程前期課程修了者の進路状況は次の通りである。

	就職				博士(後期) 課程進学	その他	計
	民間	公的団体	中等教育 教員	その他			
数学専攻	6	1	2	6	0	1	16
物理学専攻	41	1	0	0	12	1	55
化学専攻	60	5	5	0	17	3	90
生命理学専攻	27	4	3	0	13	1	48

同期間における博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況は次の通りである。

数学専攻：大学非常勤講師 2名

物理学専攻：国立研究所研究員 1名、理化学研究所研究員 1名、理化学研究所協力研究員 1名、理化学研究所基礎特別研究員 2名、海外大学研究所研究員 2名

化学専攻：大学教授（中国）1名、大学副教授（中国）1名、大学助手1名、民間研究所1名、国立研究所博士研究員2名、理化学研究所博士研究員11名

生命理学専攻：大学助手1名、国立研究機関研究員1名、高等学校教員1名

## C群 ・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

近年の修了者については上の通りである。それ以前には、梁成吉（故人。筑波大学教授、仁科賞受賞、日本 IBM 科学賞受賞）、田原博人（宇都宮大学教授、現宇都宮大学学長、元日本天文学会理事長）、加藤万里子（慶応義塾大学助教授、猿橋賞受賞）、清水郁夫（上智大理工学部長）、など多数を輩出している。

## （成績評価法）

## B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

学生の資質向上の状況を検証する最も重要な時点は、前期課程・後期課程ともに、作成した論文の評価である。下の「(4) 学位授与・課程修了の認定（学位授与）」の項で述べられるように、修士論文・博士論文には高い基準を設け、公開の発表会を行っており、各専攻の全教員が成績評価に関与するため、この方法は適切であると判断している。また、前期課程における講義科目は、試験またはレポート試験によって成績を評価しており、適切であると判断している。

## （教育・研究指導の改善）

## A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

個々の大学院生の指導状況について1年に2回の調査を各専攻が行って研究科委員会に報告している。共同指導体制をとっている場合においては、教育・研究指導方法を相互にチェックしているが、研究科全体としては検討課題である。

#### A群 ・シラバスの適切性

シラバス（履修要項）はA4版で毎年度刊行しており、各科目について1ページを費やし、授業内容、教科書、参考書、授業評価方法、授業方法・メッセージ等、授業計画（各回の内容を1行づつ）を担当者が記載している。この他には、履修規定・学科目表、諸規則等が記載されている。したがって、シラバスとしては必要十分な情報が盛り込まれており、適切であると判断している。同時にWebで公開している。

#### B群 ・学生による授業評価の導入状況

大学院授業は学部と比較してはるかに少人数で学生との接触機会が多く、また研究室所属の学生を通じて意見を取り入れる機会もあるが、組織としての対応は検討課題である。

#### C群 ・学生満足度調査の導入状況

立教大学学生部が「大学環境調査」というタイトルのもと、独自の満足度調査を4年ごとに行っている。今回は大学院生をも対象とすることになっている。

#### C群 ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

卒業生にアンケートを実施した専攻もある。

#### C群 ・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

検討課題である。

### (3) 国内外における教育・研究交流

#### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状

立教大学では、国際センターが学生と教員の国際交流を所管しており、各種の体制が整備されており、多岐にわたる業務を執行しているため、基本方針は明確であると判断している（人的国際学術研究交流（派遣、受け入れ）の状況は「大学基礎データ」35ページを参照）。

#### B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

上記国際センターの業務のうち、理学研究科に密接に関係のあるものとして、

- (1) 外国人学生の受け入れ、学業、生活等についての指導、支援。
- (2) 外国人研究者の受け入れ、研究、生活等についての助言、支援。
- (3) 国際交流校との協定（学生交流および学術交流）

が挙げられる。

これに加え、立教大学理学研究科には以下のような様々な実績があり、措置は適切と判断している。

- (1) 日仏コンソーシアムに参加し、研究者情報を英語でWeb開示している。
- (2) 理学研究科には留学生を受け入れており、課程博士の学位を授与した実績がある。
- (3) 数学専攻では専門誌「*Commenntarii Mathematici Universitatis Sancti Pauli*」を

1952年以來発行しており、国内外の研究機関に寄贈ないし発行雑誌との交換を行っている。この専門誌は学外研究者からの投稿も多く、国際的な雑誌として高い評価を得ている。

(4) 立教大学招聘研究員制度を用いて、理学研究科には年平均2名の海外研究機関の研究員が共同研究のため滞在（1週間—1ヶ月）している。

(5) 理学研究科教員は年間平均30万円を上限とする海外研究費を利用することができ、海外での研究発表や共同研究を行う費用、また、各種補助金と合わせて研究休暇（サバティカル）等による長期の海外出張の費用としている。このほかに派遣研究員制度があり、協定を締結している研究機関に赴く費用が支給されることがある。

(6) 立教大学理学部と中国科学院昆明植物研究所の間には学術交流協定が締結されており、毎年、雲南省の植物の調査を共同で行うとともに、昆明植物研究所の研究員を立教大学に招聘している。

(7) 2年に1回以上のペースで理学研究科の教員が中心になり、立教大学で国際学会を開催している。国際学会の開催を立教大学が助成する制度が利用されている。

#### C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

日仏共同コンソーシアムによる日仏共同研究体制が組まれており、すでに大学院生受け入れの実績が物理学専攻である。

#### C群 ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

立教大学は招聘研究員制度をもっており、海外の大学、研究機関等に所属する専任の研究者で、教授、助教授および講師級の職にある人物、および学識経験の豊かな人物を、原則として1週間以上1ヶ月以内の期間で、年間15名招聘している。理学部においては毎年1—2名を受け入れている。セミナー、講演会、研究会等を少なくとも週に1回は行い、期間終了時に研究報告書を提出することとなっており、体制と運用は適切であると判断している。

#### C群 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

各専攻はホームページを作成して公開することで外部発信を行っている。化学専攻は研究成果を「化学報告」として刊行し、関係機関に送付している。理学研究科全体の年次報告を作成することを検討中である。

#### C群 ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

化学専攻では「化学英語」の講義科目を設置し、学生自身の研究結果を英語の論文としてまとめることを目標とした英語運用の教授を行っている。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### (学位授与)

#### A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

1998－2002 年度に授与した学位の数は次表の通りである。

	修士	博士（課程）	博士（論文）
数学専攻	16	1	0
物理学専攻	55	6	2
化学専攻	90	7	2
生命理学専攻	41	1	0

（「大学基礎データ」25 ページを参照。）

生命理学専攻は 1996 年度に設置されたばかりであるため、博士の授与数は多くない。

学位の授与方針・基準は以下の通りであり、他大学研究科における基準と比較しても適切であると判断している。

修士論文は前期課程において指導教員の下で学習・実験した成果を踏まえて作成したオリジナル論文、または、学習した成果の一定水準以上の総合報告であることが要求される。

博士論文は、当該分野における独創的な方法・結果を含み、自立して研究活動が行えると認められる水準にあることが要求される（下の「・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性」の項を参照）。論文が、複数の共同研究者による共著論文の中から論文申請者が最も貢献した部分を改めて一つの論文にまとめられた場合には、申請者の学問的貢献を明確にしなければならない。論文審査は、設置された審査委員会（3－5 名）によって行われ、提出された論文の審査と最終試験を行う。

#### B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文提出者は公開の発表会において論文の内容を説明し、質疑応答を行う。論文の可否は当該専攻教員による投票で行う。

博士論文提出者は公聴会において論文の内容を説明し、質疑応答を行う。審査委員会は審査結果報告書を作成し、理学研究科委員会の審議にかける。審査委員会の主査は、理学研究科委員会で論文の内容を説明するとともに審査結果の報告を行い、審議の後、投票により学位授与の可否を決定する。最終的な学位授与の決定は、大学院委員会の審議を経て行われる。以上のような透明性を高める措置が導入されており適切であると判断している。博士論文の審査にあたっては、各専攻の内規等により、当該論文の主たる成果が欧文専門誌に公刊されているか公刊が決定されていることを前提とされている。また、学位論文とともに自著の参考論文を提出させ、学位論文とともに理学研究科委員会の審議において回覧することで客観性を高める措置をとっており、適切であると判断している。

#### C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

課題研究は理学研究科の理念に合致するとは判断していない。

#### C群 ・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

提出された博士論文を厳正に審査するために、その研究分野を専門とする外部研究者を審査員として加えることがある。

C群 ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

修士論文・博士論文を提出する予定の大学院生で、在留資格「留学」を有する者、または外国人留学生入学試験による入学者は、指導教授が必要を認めた場合は、論文提出年度の6ヶ月間、週2時間、指導教授が任用を認めた大学院学生等により、論文作成上の日本語論文文章のチューター指導を受けることができる。しかし、実際に日本語で論文を作成する場合、日本語も含めて指導教員が論文作成指導を行っているため、チューター制度を利用した例はない。

(課程修了の認定)

B群 ・標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

博士論文は前期課程をふくめ博士課程に3年以上在籍すれば提出することができる。博士の学位の授与基準は標準修業年限以上の場合と同一である。後期課程では授業科目は必修ではなく研究指導を受けることが専らであるので、このような措置は適切であると判断している。なお、これまでに2名が標準修業年限未滿で学位を取得している。

### 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

理学研究科博士課程前期課程の学生募集と入学者選抜の制度は、一般入試、社会人入試そして外国人入試からなる。ただし数学専攻では外国人入試を実施していない。

一般入試は、広く一般から学生を募集し、各専攻の専門科目と外国語の筆記試験および口頭試問の結果を総合して選抜を行うものである。募集人員は、物理学専攻 20 名、化学専攻 20 名、数学専攻 5 名、生命理学専攻 15 名である。一般入試は、秋季に行われるが、それで合格者が定員に達しない場合には春季にも行う。

社会人入試は、各専攻が提示する条件を満たす社会人を対象とする入学試験であり、募集人員は各専攻とも若干名である。

外国人入試は、外国人を対象にし、専門科目の筆記試験と口頭試問の成績により入学者を決定するものである。

一般入試が主たる選抜方法であり、大学院教育では関連専門分野の学修が前提となるので、適切であると判断している。

(学内推薦制度)

B群 ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本学理学部に在籍して卒業見込みの学生で、各専攻で所定の成績基準を満たす者に対しては、筆記試験を免除する制度が設けられており、秋季大学院入試において実施されている。これは、大学院進学を希望する学生が、受験勉強に時間をとられずに研究に十分な時間を充てることができるようにし、かつ学部教育と大学院教育とを一貫して効率よく受け

やすくすることを目的とするものであって、適切であると判断している。

(門戸開放)

A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

ほぼ毎年春季入試を実施しており、この事実が示すように、上記の学内推薦制度による他大学出身の受験者の圧迫は存在しない。入試問題は本学学部教育課程に準拠して作成しているが、過去に出題した入試問題は公開（販売）されており、「門戸開放」は完全に行われている。

(飛び入学)

B群 ・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性  
理学研究科では「飛び入学」を行っていないが、検討中である。

#### 4 教育・研究のための人的体制

(教員組織)

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

理学研究科の目的は、第一線の研究を行い、課題解決能力と課題発見能力を有する人材を育成することである。先端研究を進展させるためには、教員の研究分野を近接させて相互作用を促進する必要がある。理学研究科の教員数では、各専攻の広範な学問分野全体をカバーすることはできず、一部に集中・特化して特色を出すことで研究と教育の質を向上させている。

数学専攻の教員は12人であり、整数論研究者を中心とした構成となっている。

教授	青木 昇	代数幾何学
	荒川 恒男	整数論
	垣江 邦夫	偏微分方程式論
	木田 祐司	整数論・アルゴリズム論
	佐藤 文廣	代数学
	塩田 徹治	代数幾何学
	比嘉 達夫	微分幾何学
	藤井 昭雄	解析的整数論
助教授	笥 三郎	数理物理学
	佐藤 信哉	作用素環論
講師	大杉 英史	計算可換代数・計算幾何
	山田 裕二	数理物理学

物理学専攻の教員は15人であり、理論物理学、原子核物理学、宇宙地球系物理学に特化している。

理論物理学		
教授	柴崎 徳明	宇宙物理学
	藤崎 晴男	素粒子論・宇宙論
助教授	田中 秀和	素粒子物理学
	矢彦沢 茂明	素粒子論・弦理論
講師	須佐 元	宇宙物理学
原子核物理学		
教授	家城 和夫	原子核物理実験
	小泉 哲夫	原子・分子物理学
助教授	栗田 和好	原子核反応実験
	平山 孝人	表面物理学
講師	村田 次郎	原子核・基礎物理実験
宇宙地球系物理学		
教授	北本 俊二	X線天文学
	山本 博聖	超高層大気光観測
	吉森 正人	ガンマ線天文学
助教授	平原 聖文	宇宙空間物理学
	柳町 朋樹	宇宙線物理学

2004年度に任期つき助手を1名任用。

化学専攻の教員は14人（2004年度は15人）であり、2004年度からは、量子化学的・計算化学的手法で有機化学反応を理解することを目指す「反応解析」、触媒反応など物質表面で起こる反応と現象の理解を目指す「表面解析」、および無機有機反応の総合的理解とその応用を目指す「有機金属」の3分野に特化し、グループ体制をとる。次の表は2003年度までのグループ分けに従うものであり、2004年度は3名の教員の新任をもって、新たなグループ体制を開始する。

理論系		
教授	秋山 稔	構造化学
助教授	常盤 広明	有機物理化学・計算化学
物性・計測系		
教授	池澤 泰成	物理化学・電気化学・表面化学
	漆山 秋雄	錯体化学・分光化学
	栗原 謙二	地質学・古生物学
	佐々木 研一	環境放射化学・蛍光X線分析
	鈴木 正男	文化財化学・人類年代学
助教授	関根 強一	物理化学・電気化学
	斎藤 宏	構造化学・分子分光学
講師	加藤 中英	無機分析化学・電気分析化学
反応・合成系		

教授	黒田 智明	天然物化学・有機合成化学
	堀内 昭	有機化学・有機環境化学
	Horn, Ernst	X線結晶学・錯体化学
	三木 瑛一	無機化学・錯体化学

生命理学専攻の専任教員は12人、任期つき助手は1名であり、分子・細胞レベルの生命現象に特化し、「分子生物学」、「生物化学」、「生物物理学」3分野体制をとっている。

分子生物学系		
教授	黒岩 常祥	細胞科学
	小野 雅夫	高等動物の分子生物学
	河村 富士夫	枯草菌の分子生物学
	上田 恵介	鳥類の行動生態学
助教授	関根 靖彦	バクテリアと植物の分子生物学
助手	七宮 英晃	枯草菌の分子生物学
生物化学系		
教授	牧野 龍	ヘム酵素の酵素タンパク質化学
	松山 伸一	生体膜の生化学
助教授	今井 竹夫	超好熱菌の生物化学
	眞島 恵介	細胞内情報伝達
生物物理学系		
教授	檜枝 光太郎	放射線生物物理学
助教授	須原 準平	植物の進化生物物理学
	花井 亮	分子構造生物物理学

これに加え、理化学研究所と産業技術総合研究所との「連携大学院」の客員教員として、物理学専攻では、理化学研究所に2名、化学専攻では、理化学研究所に4名、産業総合研究所に3名、生命理学専攻では、理化学研究所に2名がいる。

以上から専任教員の総数は53人、客員教員の総数は11人である。これに対して、理学研究科の在籍学生数は（大学基礎データ 表18を参照）、前期課程が99人、博士課程が24人、計123人であり、研究指導を個人指導で十分に行うことができる。

以上のことから教員組織は適切であると判断している。

C群 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況  
現在、助手は3年の任期で任用している。

**(研究支援職員)****B群 ・研究支援職員の充実度**

理学部・理学研究科には、実験技術員が9名（物理学科3名、化学科3名、生命理学科2名、数学科1名）、生命理学科にはさらに実験・実習支援嘱託1名がいる。実験技術員の業務内容は、

- (1) 実験・実習への技術面からの支援（技術指導を含む）
- (2) 研究への技術面からの支援（技術開発研究も含む）
- (3) 放射線、危険物、廃棄物、高圧ガス、毒物・劇物等の管理に関わる業務の分担
- (4) その他、大学および理学部運営上特に必要な業務

であり、(2)および(3)が研究支援に相当する。研究への技術面からの支援、技術開発では教員の研究に対し、助言を含む技術的な支援および研究の分担を行っている。また一部の実験技術員は、立教大学先端科学計測研究センターのプロジェクトへ研究員として参加し、高度な技術開発研究を推進するため他研究機関との共同研究を行うことで、大学院教育に貢献している。しかし、多くの実験技術員は実験・実習の支援にほとんどの時間を費やす状況であり、研究支援の増大が課題である。

**B群 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性**

特に物理学専攻において、実験技術員の研究支援職員としての役割が大きい。エレクトロニクスの専門家として計測装置全般についての設計製作、コッククロフトウォルトン型家電粒子加速器の維持管理、工作室・工作機器・エレクトロニクスパーツ管理などの業務から研究を支援しており、先端科学計測研究センターの研究員となるなど、連携・協力関係は適切である。

**C群 ・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況**

実験技術員には年間10万円の学部管轄予算が配分されているほか、学会出張費が予算化されており、実験技術員が研修等のために自由に利用できる。また、海外での共同研究に出張したこともある。なお、実験技術員は専任職員であり技術の継承は通常は問題にならない。

**C群 ・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性**

ティーチング・アシスタント（TA）は大学として制度化されており、「教えることで学ぶ」という点で大学院生の教育に重要な役割を果たしている。しかしながら、TAに多大な時間を費やすことは自分の学習・研究には障害となるため、年間108時間の上限を設定している。

リサーチ・アシスタント（RA）は、現在進行しているハイテクリサーチセンター整備事業および学術フロンティア推進事業の一環として、計10名の大学院後期課程学生を採用している。RAに採用されたものはTAに採用せず、研究に専念させている。

以上のTA・RAの制度と活用は適切であると判断している。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

#### (研究活動)

#### A群 ・論文等研究成果の発表状況

理学の研究成果の発表は第一に査読欧文専門誌での論文の公刊である。1998－2002年の5年間の論文数は、数学専攻が68編、物理学専攻が156編、化学専攻が144編、生命理学専攻は75編である。中にはNature誌を初めとするいわゆるインパクトファクターの高い雑誌の論文もある。国際学会での発表は、2003年度は24件を数え、招待講演も少なくない（「大学基礎データの教員個別表」を参照）。

研究成果に対する評価として、近年での受賞は、The Zoldvich Medal(1998年)、NASA Group Achievement Award(2件、1998年)、井上学術賞(1999年)、日本生化学会論文賞(2001年)、日本遺伝学会奨励賞(2002年)、情報処理学会論文賞(2003年)、東レ科学技術賞(2003年)等がある。

近年の特許として、「形質転換能力をもつ納豆菌の開発」、「ビスフェノールAの完全分解方法」、「リチウム二次電池用電極」、「比抵抗の小さな珪素、その導電剤被覆物及びその製造方法並びに非水電解質二次電池用負極」、「リチウム二次電池及びその製造方法」がある。

#### C群 ・国内外の学会での活動状況

学会での役員等の活動について主なものを列举すると、日本学術会議会員、国際細胞学会会長、日本植物学会会長、日本放射線影響学会幹事、日本数学会評議員、日本細胞生物学会評議員、日本生化学会評議員、日本鳥学会常任評議員、日本地学教育学会評議員、日本物理学会学会誌編集委員、日本数学会学会誌編集委員、日本分光学会出版委員、原子衝突研究協会委員、文部科学省科学技術・学術審議会専門員、などがある。

#### C群 ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

理学研究科として組織的に推進している研究分野として、

- (1) 物理学専攻を中心とした、「計測」をテーマとする「光・イオン計測法の研究および可搬型測定器の開発」と「高度相関データ処理」の2つの研究プロジェクト
- (2) 生命理学専攻を中心とした「環境変動に対する生命の適応戦略」に関する研究プロジェクト

の2つの研究活動が挙げられる。これらの詳細については、次の「・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」の項目で説明する。

数学専攻では、特に、代数幾何学の「モデル・ヴェイユ格子」の研究では世界的なレベルの業績をあげているほか、富士通研究所からの研究委託を受けて暗号理論の研究がなされている。

#### C群 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

上で述べた2つの研究活動について述べる。

前者は立教大学「先端科学計測研究センター」を構成し、文部科学省の「ハイテクリサーチセンター整備事業(2001-2005年度)」に選定されている。数学、物理、化学、情報科

学的手法を総合し、ハードウェアの研究とデータ処理での情報科学的研究とをより有機的に結びつける科学的計測法について最先端の学際的研究を行い、その成果を科学研究へ適用するとともに新しい産業基盤技術へ積極的に活用することを目指している。原子核、原子分子、宇宙物理、地球大気物理、環境分析化学、無機分光化学、物理化学等の分野で高感度の精密測定が要求される実験的研究において、新たな測定方法や測定装置また高速データの収集法等の開発を行っている。

後者は文部科学省の「学術フロンティア推進事業(2001-2005年度)」に選定されている。本プロジェクトでは、生命の持つ防御・適応戦略を明らかにするために、環境諸因子に対する生物の応答を分子・細胞レベルを中心に進化レベルをも含めて解析するとともに、環境変動自体の要因を解析する。多面的・総合的な研究を展開するために、多数の関連研究室(生命理学専攻から放射線生物学、植物学、生物化学、分子遺伝学、分子生物学、分子細胞生物学、細胞生化学、酵素タンパク質化学、分子生物物理学の研究室、化学専攻から有機金属錯体化学、錯体化学、有機化学、理論化学の研究室、そして物理学専攻から太陽物理学、高層大気物理の研究室)のメンバーが参加している。

これらのプロジェクトのほかに、大型の研究助成を受けた研究プロジェクトとして、「葉緑体の増殖制御技術の開発と応用に関する先導的研究」(生物系特定産業技術研究推進機構「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」)、「リボヌクレオーム解析を基盤とした創薬基礎研究」(NEDO「産業技術研究助成事業」)、「高強度イオン源を用いた電子-イオン衝突励起過程研究の新しい展開」(松尾学術研究助成)、「イオンの4d光電離断面積の絶対値測定」(松尾学術研究助成)、「宇宙環境利用に関する地上研究」((財)日本宇宙フォーラム)、宇宙科学研究所搭載機器基礎開発実験費、等が挙げられる。

#### (研究における国際連携)

##### C群 ・国際的な共同研究への参加状況

数学専攻の教員は、Strasbourg 大学, Nancy 大学との共同のプロジェクトとして概均質ベクトル空間の日仏共同研究「概均質ベクトル空間に関する日仏シンポジウム」を計画・実施した。

物理学専攻の教員によるものとして、ミシガン州立大学での中性子過剰核のクーロン分解実験、放射線医学総合研究所での中性子過剰核の荷電交換反応の実験(日、米、ハンガリーの国際協力研究)、RHIC Phenix 実験、日欧セミナー(イタリア)、磁気圏探査衛星 Geotail、水星探査衛星 BepiColombo、Trans-European Mobility Program, Rhone Alpes (TEMPRA)、日英国際共同研究「多価冷イオンプロジェクト」、ASTRO-E, 及び ASTRO-E2 衛星(日米共同)計画、「あすか」衛星(日米共同)計画「銀河」衛星(日英共同)計画、が挙げられる。

化学専攻の教員と生命理学専攻の教員は、立教大学理学部が中国科学院昆明植物研究所と締結している学術交流協定に基づいて、雲南省の植物の多様性に関する研究を、信州大学、徳島文理大学等の教員とも共同して行っている。また、生命理学専攻の教員は枯草菌ゲノムの日仏共同解析に参加した。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

##### A群 ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

理学研究科に深い関係を有する立教大学の附置研究所は「先端科学計測研究センター」である。理学研究科の物理学専攻・化学専攻・数学専攻の、特に先端科学計測に携わる教員が研究員として兼担している。設備等は大学院と共通であり、センターは教員の研究を通じて大学院生の指導の役割も果たしている。

C群 ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係  
理学研究科に関係したそのような機関・施設は設置されていない。

## (2) 研究体制の整備

### (経常的な研究条件の整備)

A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費は全学統一で年間 250,000 円である。立教大学では学部研究科管理運営経費・図書費・研究費を含む費用が一括して学部・研究科の管轄に配分されている。理学研究科教員の単価は年間 1,006,000 円であるが、この金額は文系研究科教員より 167,000 円多いだけである。文系学部の学部管轄予算はほとんど図書・学術雑誌の購入に費やされているが、理学研究科でも同様に図書・学術雑誌の購入が必要であるのは言うまでもないことである。すると、167,000 円が大学から実験研究の消耗品費等として配分されている金額であると考えられることもできる。この額が適切であるとはもちろん言いがたい。

そのため、学術雑誌の購入を控えるという苦肉の策によって「研究費」を確保しようとしている。しかし、理学研究科の規模は小さいにも関わらず研究教育に必要な専門学術雑誌は揃えないわけにはいかず、近年の雑誌購読料の高騰は研究費を圧迫する状況を招くとともに、購読打ち切りを余儀なくされる学術雑誌が続出するという研究上困難な事態を生じている。

さて、2003 年度の学部管轄予算の使用実績等から概算すると、管理運営経費の支出を除いた後の図書費と「研究費」はそれぞれ教員一人あたり、71 万円と 41 万円になる（この合計額が 100.6 万円の上記単価を超えるのは、学部・学科という組織に対する配分があるからである）。個人研究費 25 万円と後者を合算したものを経常的な研究費とするならば、その額は一人あたり 66 万円となる（液体窒素代のうち大学が支出してくれる分を含めると、計 70 万円）。この金額は学術雑誌購入を犠牲にして捻出したものであるということを忘れてはならない。

研究用機器備品費は毎年 4,750 万円程度を理学研究科が使用することができ、実験系 3 研究科において使用するため、一人当たりの金額は 108 万円となる。

国内出張旅費は 3 回までが支給され、国外での共同研究・研究発表経費は一人あたり 13 万円が学部・研究科に支給される。科学研究費補助金で海外出張を行う教員などのおかげで、過去 10 年間の使用累計の上限を 300 万円とする理学部内規にしたがって（つまり年平均 30 万円が）使用できる。近年の航空料金の低廉化のため 30 万円という額は適正であるが、本来の 13 万円という金額では不足することは間違いない。

A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

専任教員全員には個室（立教大学の基準は 20 m<sup>2</sup>）が与えられている。実験系教員につい

では、研究実験室を含めて 100 m<sup>2</sup>が基準である。この中には、共同で用いている機器の部屋も含まれており、実験系教員のなかには、実験スペースを確保するために個室を持たないものや、個室があっても一部を実験スペースや大学院生や卒業研究生の机に当てている者もいる。ただし、2001-2002 年度における理学部・理学研究科関連施設の新築と改修によって、大幅な改善がなされた。

#### A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

学科・専攻の運営、議案・協議事項の増加による教授会・研究科委員会の長時間化、各種教育研究プロジェクトの運営、増加する各種学内委員会への出席、各種の大学入試の問題作成・採点・監督、相互評価資料の作成など、教員の研究時間の確保は困難になっている。一方で、立教大学にはサバティカルの制度があり、教育に支障のない範囲において活用されている。また、教育研究については実験技術員のサポートがあり、管理運営事務については教務部自然科学系事務室のサポートがある。さらに管理運営の効率化を行って研究時間を確保する方途を検討中である。

#### B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

上の「個人研究費、研究旅費の額の適切性」の項でのべた「学部管轄予算」は基本的には共同研究費であって、実際、数学専攻においては個人に配分することなく共同で利用して図書を購入している。また、物理学専攻は3研究室体制をとっており、図書費と研究費は各研究室内で共同となっておる。化学専攻と生命理学専攻においても、図書はそれぞれの専攻が学部管轄予算から共同で購入しているほか、NMRなどの共通利用機器の費用は専攻が支出し、個人が利用に応じて支払うことはない。共同研究費の必要性は研究分野によって異なるものであり、制度化と運用の現状は適切であると考えている。

#### (競争的な研究環境創出のための措置)

#### C群 ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

理学研究科教員による科学研究費補助金の申請は、例年 40 数件あり、採択率は 50%弱である。「大学基礎データ (表 33)」(109 ページ)を参照。) 1998-2002 年における、各専攻の科学研究費補助金の延べ採択数は、数学専攻が 34 件、物理学専攻が 23 件、化学専攻が 11 件、生命理学専攻が 23 件である。この他に特定領域研究の分担者となっていて統計には現れないケースもある。

この他に採択された研究助成としては、生研機構、NEDO、家畜改良事業団、三共生命科学財団、旭硝子財団、JST、環境省、農水省食品総合研究所、東京応化科学技術振興事業団、松尾学術振興財団、日本宇宙フォーラム、などの団体からのものが挙げられる(「大学基礎データ (表 34)」を参照)。主だったものについては、上の「・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」の項で説明した。

#### C群 ・学内に確立されているデュアルサポートシステム (基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム) の運用の適切性

基盤 (経常) 的研究資金については、上の「(経常的な研究条件の整備)・個人研究費、

研究旅費の額の適切性」の項で述べた。学内の競争的研究資金としては、主として次の 3 つが挙げられ、おおむね適切であると判断している。

(1) 立教大学奨励研究助成金

- ① 個人研究：1 件 50 万円まで
- ② 学科間共同研究：1 件 100 万円まで

(2) 学術推進特別重点資金（2003 年度実績）

- ① 共同研究科プロジェクト研究：理化学研究所応用原子核物理研究室と物理学専攻原子核物理研究室の共同研究「時間反転対称性の破れ探索実験用  $\beta$  線飛跡検出器の開発」に対して 2 年間で 1,200 万円
- ② 自由プロジェクト研究：物理学専攻と数学専攻の教員による「弦理論と重力理論の数学的構造解明に関する学際的研究」に対して 2 年間で 799.6 万円
- ③ 単独研究科プロジェクト研究：生命理学専攻の教員による「葉緑体の形成と維持、増殖のメカニズム—バクテリア学からのアプローチ」に対して単年度で 700 万円。
- ④ 特定課題研究：大学が選定したテーマの研究。（2003 年度は文系テーマ）
- ⑤ 大学院生研究：大学院生が申請した研究課題を審査し、理学研究科から 4 件（各、単年度 50 万円）を選定した。

(3) ハイテクリサーチセンターおよび学術フロンティア拠点の事業に参画している研究者には研究費が配分されている他、プロジェクト内でも資金を競争的に運用している。

C 群 ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

理学研究科は伝統的にいわゆる講座性をとっておらず、数学専攻、化学専攻、生命理学専攻のそれぞれがいわゆる 1 つの大講座を形成し、物理学専攻が 3 研究室体制をとっている。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C 群 ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

研究論文を国際的な学術雑誌に公刊した場合には、「立教大学学術重点資金—国際論文掲載経費補助の制度がある。国内外の出張旅費については「・個人研究費、研究旅費の額の適切性」で述べた通りである。大学院生の国内外での学会発表に対しても旅費と発表経費の補助（国内学会については全額）がある。以上の措置は適切であると判断している。

C 群 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

数理科学・自然科学においては、学会や出版社の出版する査読学術雑誌が研究成果発表の最も重要な手段であり、査読が有名無実となる紀要を理学研究科では作成していない。数学専攻で編集している *Commenntarii Mathematici Universitatis Sancti Pauli* は紀要ではなく査読学術雑誌（紀伊国屋書店が出版）であり、ほとんどが学外からの投稿論文である。理学研究科に寄贈された紀要の類は図書館に所蔵している。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

#### (施設・設備等)

#### A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

2001-2002 年度に理学部・理学研究科関連設備が新築・改修となった。新築は「13号館」で、述べ床面積 6,775 m<sup>2</sup>である。地上 6 階、地下 1 階のうち、地階の半分（残り半分は配電室等）と 4-6 階がハイテクリサーチセンター整備事業および学術フロンティア推進事業の対象となり、理学研究科の教員の研究実験室等として供用されている（1-3 階は学部学生の学生実験室である）。従来から主として理学部の利用してきた「4号館」も全面的に改修された。この結果、研究実験室の面積はいまだに満足すべきレベルにないものの、面積の増大と施設の現代化がなされ、整備状況はおおむね適切であると考えている（面積については「5 研究活動と研究体制の整備 (2) 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）・教員個室等の教員研究室の整備状況」の項を参照）。施設の清掃は非常によくされており、また、トイレ等のアメニティー施設も快適であって、学生と教員が教育研究を快適に行うための管理は満足のいくものである。

#### B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

教員は学部 4 年次の卒業研究と大学院生の特別研究を同時に指導しており、4 年次生の実験研究室と大学院生の特別研究用の実験研究室を分離する必要は考えられない。研究設備も同様である。この点で、大学院「専用」の施設・設備を整備する必要は全くない。理論や数学を研究する大学院生に関しても同様である。

#### C群 ・大学院学生用実習室等の整備状況

実験研究を行う大学院生は指導教員の実験研究室で研究を行っている。理論研究または数学研究を行う大学院生は院生室に自分専用の机をもっている。

#### (先端的な設備・装置)

#### C群 ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

以下の設備・装置が整備されており、おおむね適切であると考えている。

##### (1) 主として物理学の研究に用いる

コッククロフトウォルトン型荷電粒子加速装置、多価イオン測定装置、宇宙放射線分析試験装置、高感度粒子・ $\gamma$ 線分析装置、並列型高速データ処理装置、クリーンルーム（クラス 10000）

##### (2) 主として化学の研究に用いる

400 MHz NMR、X線結晶解析装置、高性能二重収束質量分析計、質量分析計データ解析システム、簡易型ガスクロマトグラフ質量分析計、表面分析装置、全反射蛍光 X 線分析装置分子構造解析システム一式、ガウシアンクラスタ並列計算機、レーザーラマン分光器、走査型電子顕微鏡、円偏光二色性分光光度計

##### (3) 主として生命理学の研究に用いる

遺伝子発現解析装置一式、ゲノム機能構造解析装置一式、タンパク質動的構造解析装置一式、原子間力顕微鏡、共焦点レーザースキャン顕微鏡、生体分子間相互作用解析システム一式、ストップフロー分光光度計、超遠心分離装置一式、透過型電子顕微鏡

C群 ・ 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

コッククロフトウォルトン型荷電粒子加速装置は立教大学理学部が独自に所有するものであるが、東京大学等のグループとの共同研究としても利用している。そこでは、研究上での連携はもとより、立教大学、東京大学の大学院生の教育にも寄与している。

高感度粒子・ $\gamma$ 線分析装置は連携大学院である理化学研究所の不安定核ビームラインに持ち込み、理化学研究所、東京大学他の共同研究者とともに共同研究を進め、大学院生の共同指導を含め連携大学院としての機能の一つを担っている。

クリーンルームでは、宇宙科学研究所との共同研究として進めている人工衛星の搭載機器開発において宇宙科学研究所との作業分担を行い、お互いに人的相互乗り入れを行うことで、実質的連携を保ちつつ研究を進めている。

## 7 社会貢献

(社会への貢献)

B群 ・ 研究成果の社会への還元状況

立教大学「先端科学計測研究センター」では、文部科学省の「ハイテクリサーチセンター整備事業(2001-2005年度)」に選定された科学的計測法について最先端の学際的研究を行い、その成果を科学研究へ適用するとともに新しい産業基盤技術へ積極的に活用することを目指している。また、文部科学省の「学術フロンティア推進事業(2001-2005年度)」に選定された「環境変動に対する生命の適応戦略」に関する研究プロジェクトでも、研究成果の社会への還元を目指している。このほかに、「葉緑体の増殖制御技術の開発と応用に関する先導的研究」(生物系特定産業技術研究推進機構「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」)、「リボヌクレオーム解析を基盤とした創薬基礎研究」(NEDO「産業技術研究助成事業」)、「高強度イオン源を用いた電子-イオン衝突励起過程研究の新しい展開」(松尾学術研究助成)、「イオンの4d光電離断面積の絶対値測定」(松尾学術研究助成)、「宇宙環境利用に関する地上研究」((財)日本宇宙フォーラム)、宇宙科学研究所搭載機器基礎開発実験費、等のプロジェクトでも社会への還元を目指している。

C群 ・ 特許の取得状況

近年の特許として、「形質転換能力をもつ納豆菌の開発」(河村他、特願平11-180804)、「ビスフェノールAの完全分解方法」(堀内他、特願2002-264604)、「リチウム二次電池用電極」(関根他、特願平11-322533)、「比抵抗の小さな珪素、その導電剤被覆物及びその製造方法並びに非水電解質二次電池用負極」(関根他)がある。また、「リチウム二次電池及びその製造方法」(関根他、特願2003-371402)が出願中である。特許料収入の研究費への

還元、特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置等については、II5 で述べられた「知的資源活用センター」がその任務にあっている。

## 5 社会学部・社会学研究科

### (1) 社会学部

#### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

今日の社会では、脱工業化（ポスト・インダストリアリゼーション）、情報化、グローバル化、サービス化等により、様々な社会的かつ構造的変化が生じている。それに伴い、従来の「自己・関係・コミュニケーション」、「個人と生活」、「労働・階層・公共性」といった社会的関係が大きく変化するとともに、企業内の職務活動、人間関係、人事管理、労使関係等の産業関係でも新しいシステムの構築が求められている。また、グローバル化の進行とともに、地域、宗教、ジェンダー、世代等に見られる多文化性についての深い理解が従来にも増して求められている。

本学部では、大学のキリスト教に基づく教育理念にしたがって、人格を陶冶し文化の進展に寄与する人材を育成することを学部の教育理念の中心に置いている。そのための具体的な教育目標としては、

- (1) 現代社会の様々な現象に関する専門的知識を習得し、問題意識を養うこと。
- (2) 現実の問題を解決できる能力を養うこと。
- (3) 英語とその他の言語の2ヶ国語を集中的に学び、コミュニケーション能力を身につけ、異文化に対する理解力を養うこと。
- (4) 情報化社会について理解するとともに、情報技術を身につけること。
- (5) 幅広い教養を身につけることによって総合的な判断力を養うこと。

の5点を定めている。

これら5つの教育目標を一言で表せば、「脱工業化、情報化、グローバル化、サービス化といった時代の変化に対応して、学生に生活と社会の関わり合いを洞察する力（社会構想力）を身につけさせることを、教育の中心的目標とする」ことである。そのねらいは、日々の暮らしの中での出来事が、政治や経済、そして社会の動きとどのように関わっているのかを理解し、それを大きな歴史の中に位置づけ、解読する能力を学生に身につけさせることである。それは、他方において、政策立案や社会批判といった実践的な課題にも対応することを求めるものであり、そのために本学部では教育対象の拡大と専門性の分化を同時に進めてきた。

本学部では、学生が以上のような能力を身につけ、磨きをかけていくことによって、様々な社会現象を的確な情報としてとらえ、体系的な知識として修得していくことが可能なカリキュラムを創造的に策定してきた。と同時に、社会情勢、経済情勢の大きな変化を踏まえ、時代の要請に応えるための学部のあり方についても真剣に模索してきた。

社会学部では従来から、「社会」、「産業」、「文化」の三つの領域を専門的に、かつ相関的、総合的に研究、教育すべく3学科体制をとってきた。1998年に3学科の一つである観光学科が観光学部として独立した後、観光学科が一部を担ってきた文化の領域について新たな

角度から研究、教育を行う学科として「現代文化学科」を設置することを決定した。新学科の設置は、2002年4月に開設の運びとなり、したがって、社会学部は現在では再び3学科体制で運営されている。

こうした学部構成における知の枠組みの変化を経て、既存の2学科についても様々な視点から改革の検討を行ってきた。社会学科では、後述するようなカリキュラムの改革を検討し、2002年度から実施した。また、産業関係学科では、2000年度より「産業関係コース」と「産業情報コース」からなる2コース制を導入し、併せて新カリキュラムを実施した。

学部構成における知の枠組みの変化、カリキュラム変更については、卒業生やその分野の専門家へのヒアリングを数多く行い、学部理念と人材育成のプロセスが社会の要請との間でミス・マッチを生じないように十分な配慮をしてきた。また、各学科でも合宿や定期の検討会議を開催し、その都度、議論の内容を教授会で審議し、承認を得てきている。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第52条、学設置基準第19条との関連

- ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

社会学部は前記の5つの教育目標を達成するために、学校教育法第52条の趣旨にしたがって、専門的で、調和の取れた視点を形成し、脱工業化、情報化、グローバル化、サービス化といった時代の根底的な社会変化の中で、実践的に行動できる人材を生み出すための科目群を、各学科において編成している。

すなわち、社会学科では、現代社会を構造的に理解するための〔行為・関係・構造〕科目群、情報化の中で変容するメディアとコミュニケーションを考察するための〔情報社会〕科目群、高齢化、少子化の中でめざすべき社会と関係を究明する〔成熟社会〕科目群、という三つの科目群を設定している。この中でも、とくに〔情報社会〕科目群では、情報化時代に対応した「情報社会論」「情報行動論」といった科目が配置されている。

また、産業関係学科では、コース制を採用して、産業社会における企業や組織、そして、そこで働く人々の仕事の実態について学び、現代産業社会の仕組みと構造を多面的に理解することをめざす〔産業関係コース〕と、情報技術の急速な進展がもたらす、新しい産業社会の姿を浮き彫りにする〔産業情報コース〕という二つのコースを展開している。とく

に「産業情報コース」ではIT革命の時代に対応する「情報産業論」「情報技術論」「データサイエンス」といった科目が多く配置されている。

さらに現代文化学科では、エスニシティ、地域、ジェンダー、世代等を通して把握される現代社会、国際社会の多文化性について体系的な理解を深める[多文化化領域]、現代アーバニズム、都市型ネットワーク、棲み分けとマイノリティ等の理論的・経験的学習から、現代の都市文化との相関において都市問題を考究する[都市化社会と文化領域]、資源と環境、安全、福祉等の観点から社会環境の実態を、さらには環境認識の観点から文化としての環境の意義についての理解を深め、人々の主体的な環境問題への取り組みと制御の方途を学習する[環境と文化領域]の三つの科目領域を設定している。とくに[多文化化領域]では「多文化社会とアイデンティティー」「マイグレーションの社会学」などグローバル化時代に対応した科目が多く展開されている。これらの各学科の科目領域は相互に関連しあいながら、学生が体系的に問題の核心にアプローチできるようにカリキュラムを構成している。

これらの科目群に向けて、適切に学生を導くために、社会学部では入門的段階、基礎的段階、展開段階、応用段階という四つの教育段階を設け、科目間の関係を有機的に関連づけながら、学生を指導している。

**入門的段階**は、高校の課程から大学での専門教育へと教育内容を引き継ぎながら、専門課程に必要な基本的知識と能力を育成する導入教育と位置づけられている。

社会学科においては通年で置いている「基礎演習」がこれにあたる。「基礎演習」は専門教育への導入として社会学的な思考法、専門書の読み方、議論の組み立て方などの教育を行うことを目指している。その目的を十分に果たすために、「基礎演習」は全て専任教員があたり、クラスサイズも15名前後におさえている。

また、産業関係学科では情報社会における基礎的能力を早期に修得させるために情報倫理を中心とする「情報処理概論 1」と、情報という概念を様々な角度から理解することをねらった「情報科学の基礎」を1年次に配している。また、多様な専門領域からなる学科専任教員が全員で交代に講義する入門的な「社会科学の基礎」を、専門課程への導入期間にあたる2年次に配置している。

現代文化学科では、文化の概念を多角的に理解することを目指す「文化の社会理論」、現代社会の特質についての社会学的な見方を示す「現代社会論」を専門教育への導入を図るために講義科目として設定しており、また、半期であるが「基礎演習」を1年次に配している。

**基礎的段階**は専門教育カリキュラムの基礎として、また学んでいくべき学問体系の基礎として不可欠の知識とスキルを身につけさせることを目的としている。

社会学科では、調査方法を早期に身につけ、実証的態度を基本的素養とするために、「社会調査法」を1年次に必修として設定している。これには実習が不可欠であるため、大教室授業になることを避ける意味で2クラスを同時に開講し、1クラス規模を70名台に押さえている。また、方法と学問としての社会学に出会い、社会学的思考法の基礎を身につけるための「社会学原論」を2年次に置いている。「社会調査法」の後を受けて、調査のデー

タ解説と処理のスキルを磨くための「社会学データ実習」も2年次に必修科目として展開している。また、2年次にはさらに選択必修科目として、上記の3つの科目領域（〔行為・関係・構造〕〔情報社会〕〔成熟社会〕）への入り口ともなる「現代社会理論」「人間関係原論」「情報社会論」などを8科目置いている。

産業関係学科では、1年次に基礎的なコンピュータの使い方を身につける「情報処理概論2」を配置しているほか、多様なディシプリンからなる学科の専門教育への導入のために、選択必修科目として「産業関係論」「現代経済学」「産業情報論」「統計学」「産業社会学」「社会学原論」「経営学概論」「心理学概論」「社会調査法」「社会科学のための基礎数学」の10科目を設けている。学生にとっては、多様な専門領域の方法と理論に出会うため、学習負担も小さくない。そのために、これら選択必修科目は1年次と2年次の2年間をかけて履修することができるように構成されている。

現代文化学科は基礎科目をいずれも必修として2年次に設置している、調査の実際の能力と実証的態度を基礎として身につけるための「社会調査・実習」、社会学的思考を身につけるための「社会学原論」の二つが基礎科目のベースをなしている。さらに同じく2年次の「多文化の社会理論」「環境社会学」「都市社会学」などの8つの選択必修科目が三つの科目領域（〔多文化化領域〕〔都市化社会と文化領域〕〔環境と文化領域〕）への導入となると同時に、現代文化を学ぶ上での共通分母的な基礎力の養成を行う科目となっている。

**展開段階**は、基礎を学び終わった学生にその問題意識に応じた多様な科目を用意し、専攻する領域での研究を深めていく科目群と位置づけられている。同時にこの段階では、演習において実践的な応用力を身につけていくことも重視されている。3学科とも前記した科目群に対応して展開する選択科目を中心として、学生が問題意識にしたがって学習を進めることができるよう配慮している。さらに社会学科がこの段階の柱としているのは、「専門演習」である。これは10数名編成のゼミにおいて、より深い研究テーマについて、主として調査によって実証的な研究を行い、実践的能力を養う場として位置づけている。

社会学科ではこの「専門演習」について、2002年度入学生から履修方式を必修科目から選択科目に変更し、厳しい選考を経て演習を編成する形に改めた。選考では、1～2年次の系統的科目履修も重視している。これにより、学生は基礎的科目段階から、展開科目段階に進むための緊張した経験を持つことになる。問題は「専門演習」を選択する学生の割合であるが、選考初年度である2003年度では83%が出願しており、必修科目などの未修得による非資格者を考慮すれば、ある程度目標は達成できたと考えている。しかし、残り17%の学生の動向にも注意し、今後はその結果を含めて評価していかなければならない。

産業関係学科でも、2～4年次の各学年に演習は設定されているが、それだけではなく、二つのコース（〔産業関係コース〕〔産業情報コース〕）の科目群の他、「組織論」「社会心理学」「オペレーションズ・リサーチ」などの豊富な「両コース共通選択科目」が設けられており、実証的、統計的な方法を含め多様なアプローチの学習が可能ないように設定されている。現代文化学科では、第1期生が2004年度に3年次を迎えるため、展開科目は未だ成果を検証する段階に至っていない。来年度に開始する3年次の「フィールド演習」では、現実接するフィールドワークを重視し、各科目領域での学習の深まりに対応した分析力を涵養することを目指している。

**応用段階**は、専門課程での教育にとっての完成形を作り出す段階であり、現代の社会変化の中で、実践的に行動できる質の高い人材として社会に向けて学生を送り出すための教育と位置づけられている。この段階については、各学科に共通する「卒業論文」がまず挙げられる。各自が関心あるテーマのもとに問題の所在を認識し、分析するだけでなく、解決可能な諸方策を構想する力を養い、政策的な実践力につないでいく総合的な力の育成を目的としている。卒業論文は現代文化学科では必修であり、社会学科では2001年度入学生までは必修であったが、今回選択化した。しかし、前述のごとく8割以上が提出する予定である。産業関係学科では、卒業論文に代替するかたちで多くの科目を履修することを認める観点から卒業論文を選択科目としているが、選択科目であっても卒業論文を提出する学生が全体の3分の1程度であるというのはコース制と段階的指導の成果であるといえよう。このように産業関係学科では卒業論文の提出を強く奨励しているものの、近年の就職状況の悪化とそれに伴う就職活動の長期化から、卒業論文提出者の更なる増加はそれほど期待できない状況にある。さらに、産業関係学科では、後述する「インターンシップ」によって産業社会の実際に触れながら、自己の応用的能力を高める試みも軌道にのっている。また社会学科で行っている3・4年次生を対象とした「現代社会特論」は輪講形式で2時限続けて時間をとり、担当専任教員と共に各界で活躍する専門家の講義を受けると同時に、ほぼ90分を使って学生からの質問を含め、活発なディスカッションを行っている。また、「現代社会特論 1」は「ライフ・ワークバランス」をテーマとし、キャリア教育の試みを行っている。さらに「現代社会特論 2」は情報社会を具体的に理解すると共に、その課題にいかに対処すべきかを学生と共に考えることを目的としている。どちらも、大学という枠組みを越える試みであり、実際に現場で活躍している実務家を外部講師として招聘するゲストスピーカーが重要な役割を果たしている。

これらの入門から応用にいたる科目の展開については、なお改善の余地がある。例えば今年度に社会学科学生を対象に実施したアンケート調査では、「1年次にもっと専門科目を取りたかった」という意見が多く見られた。これらを受けて、学部として科目展開の流れを再検討する必要を確認し、現在それに着手している。

#### 【卒業所要総単位数】

卒業所要総単位数は社会学科の場合128単位である。そのうち専門教育科目は合計94単位、全学共通カリキュラムは34単位（うち総合教育科目は20単位、言語教育科目は14単位）である。また、専門教育科目は、必修科目14単位、選択必修科目12単位、選択科目68単位としている。選択科目の卒業要件単位が多いのは、3領域（[行為・関係・構造][情報社会][成熟社会]）の中から現代社会の多様かつ実際的なテーマに向けて、個々の学生が問題意識に応じた主体的な履修計画を立てることが重要であるとの考え方によっている。

産業関係学科の卒業所要総単位数は124単位、うち専門教育科目は合計90単位、全学共通カリキュラムは34単位（うち総合教育科目は20単位、言語教育科目は14単位）である。また、専門教育科目は、必修科目8単位、選択必修科目16単位、選択科目は66単位としている（2001年度入学生以降）。このうち、選択科目は選択したコース（[産業関係コース]

[産業情報コース]のいずれか)の科目を18単位以上修得しなければならないこととして、科目履修の系統性をゆるやかに確保している。

現代文化学科も卒業所要総単位数は124単位、うち専門教育科目は合計90単位、全学共通カリキュラムは34単位(うち総合教育科目は20単位、言語教育科目は14単位)である。また、専門教育科目は、必修科目40単位(演習・卒業論文を全て必修としている)、選択必修科目24単位、選択科目26単位としている。選択科目の割合が低いいため、履修の弾力性のためにも選択科目におけるコース的な拘束は採用していない。

このように、必修科目を1年次に配置し、多くの選択必修科目を2年次に配置するなど、年次を追って選択の自由度が高まるのは各学科に共通している。高年次の段階について、社会学科と現代文化学科では所属する演習が学生の研究と学習の中心となる形をとっている。一方、産業関係学科では、社会特に産業界との接点を意識しつつ、産業社会で役に立つ人材を育成することを目的としているため、幅広い知識を得るために学際的な科目体系、インターシップや企業人による講義などを積極的に取り入れて学生の能力向上を図っている。

3 学科共通であるが、情報科目、及びコンピュータ実習の授業時には、必ず情報倫理に関連した諸問題について講義することになっている。とりわけ、産業関係学科では、1年次の前期に「情報倫理」の科目を置き、倫理性を培う教育を重視している。また、社会学科には「共生社会論」「生命、身体社会学」、また現代文化学科には「エスニシティ論」「ジェンダーと社会化」といった科目があり、人権、差別、マイノリティ問題について社会的視点から学生とともに考える科目が用意されている。政策立案や社会的批判といった実践的課題を負った当学部の性格からして、倫理性を培う教育は基幹的な要素として位置づけられている。

#### B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

「英語とその他の言語の2ヶ国語を集中的に学び、コミュニケーション能力を身につけ、異文化に対する理解力を養うこと」を教育目標としている社会学部の学生にとって、語学力を身に付けることは必須の条件である。そのため、外国語科目の編成については、定評のある全学共通カリキュラムの語学教育について、卒業に必要な全学共通カリキュラム単位数を超えて修得した単位を、8単位を限度として卒業要件に必要な専門科目単位数にあてることができる措置をとっている。これに加えて産業関係学科では、よりいっそうの英語能力育成のために、授業のすべてが英語によって行われる専門科目として、「産業関係特別講義1」と「産業関係特別講義3」の2科目を設けている。

#### (カリキュラムにおける高・大の接続)

#### B群 ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

高校教育と大学教育の接続性については、カリキュラム編成において、「大学で学ぶことの動機付け」や「学ぶための基礎的素養の修得」を目的とする科目を1年次に配置している。具体的には、社会学科では「基礎演習」「社会調査法」、産業関係学科では「社会科学

の基礎」「情報科学の基礎」、現代文化学科では「基礎演習」「情報科学」「文化の社会理論」がある。「基礎演習」では、レポートの作成、プレゼンテーション、討論の仕方、本の読み方、図書・資料の検索方法などを学ぶ。「社会調査法」「情報科学の基礎」では、社会調査の基本的な方法を学ぶとともに、情報機器の基本的な取り扱い方やインターネットを用いた情報検索等について情報倫理に係わる基本的ルールを含めて理解させる。「社会科学の基礎」「文化の社会理論」では、社会学・社会科学を学ぶ意義について考える等の動機付けとともに、2年次以降の専門教育科目を履修するための基礎知識を習得させることを目的としている。

#### (カリキュラムと国家試験)

C群 ・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

日本社会学会が中心となって導入が計画されている「社会調査士」の資格を取得可能なようにカリキュラムを整備することと検討している。またそれに伴って、「社会調査士」資格を得た卒業生が実際の調査場面で有効な調査能力を発揮できるように、実践的能力を養成することも検討している。

#### (インターンシップ、ボランティア)

C群 ・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性  
・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

高い就業意識を持ってキャリア・デザインを構想する能力の育成を目的に、産業関係学科では2002年度より選択科目として2単位の「インターンシップ」を設置している。受講生約20名に対し2名の専任教員を配置している。評価と単位認定は、事前講習、インターンシップ実習および事後レポートによって行う。事前講習では、仕事の知識、ビジネスマナーなどの教育を行う。インターンシップ実習期間は夏休み期間中の2~4週間。インターンシップ実習終了後に、履修生は実習内容・成果に関する事後レポートを作成し、日誌、終了証明書とともに提出する。また、履修生とインターンシップ受け入れ先企業の担当者の全員による懇談会を開催し、実施の適切性について意見を交換している。学生が就業意識を持ちキャリア・デザイン構想のもとに目的意識をもって学生生活を過ごすために大いに役立っていると思われる。問題点としては、受け入れ先企業においてインターンシップの位置づけが十分に認識されていないケースがあり、結果として学生がお客様の扱われることが挙げられる。したがって、インターンシップの位置づけを大学と受け入れ企業が常に確認していくプロセスが重要である。

ボランティア活動については、現在のところ単位認定するには至っていない。

#### (履修科目の区分)

B群 ・カリキュラムの編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性  
単位の必修・選択配分は以下のとおりである。学部として共通する社会現象の基礎的理

解のための配慮と、学科の特性に応じた配慮の結果、3 学科で配分が多少異なる結果となっている。2002 年度に新設された現代文化学科では、学科の特徴を強く反映させる必要から、演習および卒業論文を必修としたため、必修科目の配分が他の 2 学科よりも多くなっている。

<u>社会学科</u>	<u>単位数</u>	<u>産業関係学科</u>	<u>単位数</u>
必修科目	14	必修科目	8
選択必修科目	12	選択必修科目	16
選択科目（行為・関係・構造）	} 68	選択科目（産業関係コース）	} 66
選択科目（情報社会）		選択科目（産業情報コース）	
選択科目（成熟社会）		選択科目（両コース共通）	
合計：94		合計：90	
<u>現代文化学科</u>	<u>単位数</u>		
必修科目	40		
選択必修科目	24		
選択科目（多文化化領域）	} 26		
選択科目（都市化社会と文化領域）			
選択科目（環境と文化領域）			
合計：90			

#### （授業形態と単位の関係）

**A群** ・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の  
単位計算方法の妥当性

学部の授業形態には、講義、実習、演習、卒業論文指導演習、卒業論文がある。講義、実習、演習は 90 分の授業を半期行うことで 2 単位である。卒業論文指導演習は、卒業論文作成に向けての個人指導を行うことを目的とし、通年で 2 単位である。卒業論文はカリキュラムとして日課表に表れる時限の設定は無いが、費やされる労力の実情を鑑みて通年で 8 単位を割り当てている。

#### （単位互換、単位認定等）

**B群** ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換  
方法の適切性

- ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等  
にあっては、実施している単位認定方法の適切性
- ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

学生の履修科目に多様性を持たせることを目的に、社会学部他学科・他学部科目等の履修を卒業要件単位として一部認定している。認定した単位は学科専門教育課程の選択科目として位置づけられる。単位認定の対象となる科目群のカテゴリーは、社会学部他学科科目、他学部科目、全学共通カリキュラム科目、f-Campus 科目に分類される。認定単位数は各学科で異なる。社会学科では社会学部他学科科目 8 単位、その他のカテゴリー科目 8

単位を上限として卒業要件単位に加えることができる。すべてのカテゴリー科目を対象に、産業関係学科では16単位、現代文化学科では8単位を上限として卒業要件単位とすることができる。これらの上限を上回り履修、修得した場合には随意科目単位とされ、卒業要件にはカウントされない。

また、学生が本学の国際交流制度による派遣留学生として海外の大学で修得した単位については、成績・科目内容・授業時間数等を検討した上で、学科の審議によって認定している。認定を受けた科目の単位は、選択科目として12単位を上限に卒業要件単位に算入できる。それ以上に単位認定を受けた場合は随意科目とする。

(開設授業科目における専・兼比率等)

- B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合  
 ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任・兼任比率を、専任担当科目数／兼任担当科目数の実数で示すとつぎのようになる

	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会学科	35／2	2／2	37／4
産業関係学科	2／2	39／14	39／14
現代文化学科	12／3	6／2	18／5

兼任教員等の教育課程への関与の状況としては、毎学年度少なくとも1回、「専任・兼任教員懇談会」を開催し、学科ごとの分科会で、学科の教育目標と現状の課題等について専任教員側から説明するとともに、兼任教員からは各科目の授業実施状況、問題点、批判などを聴取し、両者の意志統一をはかるとともに、改善すべき点および方法を検討している。

(生涯学習への対応)

- B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

社会人入学試験制度は大学院レベルでは設けているものの、学部レベルでは設けていない。ただし、3年編入試験では、すでに短大等を卒業した社会人に対して門戸を開放している。

(2) 教育方法とその改善

(教育効果の測定)

- B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性  
 ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況  
 ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況  
 ・卒業生の進路状況

(厳格な成績評価の仕組み)

- A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

- ・成績評価法、成績評価基準の適切性
- B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
  - ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- C群 ・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

成績評価は、学生と教育者である科目担当者の間での評価というだけでなく、広く社会に対して学生の達成度を証明するという意味を持っている。したがって、当然ながら成績評価は厳密かつ客観的でなければならない。しかしながら、この分野での改善の試みはこれまで十分な成果を上げるに至っていない。これまで、成績評価結果の共有などが検討されてきたが、「相対評価の方向への改変」と受けとられて、理解が得られなかった。教員は、自己の教育経験からそれぞれの成績判断基準を持っており、これを一概に標準化することに対しては批判が多い。しかし、多面では標準化の考え方にも十分な根拠が認められる以上、慎重に議論を進める必要がある。

2002年度の社会学部の成績評価結果を見ると、教員全体としての平均科目合格率は78.88%であり、評価の内容は、Sは11.36%、Aは29.47%、Bは22.85%、Cは15.18%、不合格のDは21.11%となっている。これは、S=100点~90点、A=89点~80点、B=79点~70点、C=69点~60点、D=59点~0点という成績基準から見てほぼ適正な平均値であるといえる。

この結果を、専任教員と兼任（非常勤）教員で比較すると、専任教員の平均科目合格率は81.68%、Sは9.26%、Aは34.77%、Bは22.06%、Cは15.8%、Dは18.31%となっており、一方、兼任（非常勤）教員科目の平均合格率は77.14%、Sは13.22%、Aは26.01%、Bは22.55%、Cは15.34%、Dは22.85%である。これらを比べると、専任教員の合格率が、兼任教員より高く、またAをつける割合が高いという傾向があるといえる。

しかし、個別に内容を見ると、専任教員が担当することが多いのは演習科目であり、ここではA評価の割合が一般教科と比べて高いことがうかがえる。また、演習科目ではBやCの評価がつけられることは稀であるし、D評価は特別な事情がある場合に限るようである。このことが、専任教員と兼任（非常勤）教員の成績評価の違いに反映していると考えるのが自然であろう。

また、学年別に成績を見てみると、教員全体では1年次生の科目合格率は86.89%、2年次生は84.85%であるのに対して、3年次生では78.41%、4年次生では58.89%と明らかに合格率が低下している。これは、いわゆる「保険受講」といわれる履修登録者によるものであるといえる。3年次生でも、1~2年次生に比較して明らかに合格率が低下していることはとくに懸念される。

ここに、過剰登録を防ぐためのいわゆるGPA制度の導入が叫ばれる理由がある。社会学科では履修科目登録の上限は、専門科目のうち選択科目について、1年次通年4単位まで、2年次は前期・後期それぞれ8単位までという形で設定している。これは、選択科目は主に3~4年次において取得すること、また4年間で平均的に科目を履修させることをカリキュラムのねらいとしているからである。また、現代文化学科も選択科目の履修は1年次生には認めておらず、2年次生も通年で8単位までという制限を設けているが、これも同じ理由からである。

しかし、これらの制限は、3年次までにほとんどの科目履修を終了してしまうというような、極端な履修のしかたを防止するには効果があっても、3・4年次での過剰登録を防ぐのにはまったく効果がない。そのために社会学部では、全学共通カリキュラム科目や他学科、他学部科目などを含めた形で科目全体として各学年一律に登録上限を設けることを検討している。しかし、それでも特に3年次後期や4年次の場合、それまでに卒業要件単位の多くを履修済みであれば、履修を登録しても途中で放棄してしまうことは避けられない。したがって、これと同時にGPA制度を導入し、履修登録したら努力して最後まで学ぶ形を作り出さなければならない。

しかしながら、これらの制度を導入しても、それだけでは学生は「より確実、簡単により成績を取れる科目」いわゆる楽勝科目に集中するという傾向に拍車をかけるに過ぎないという見方もある。そのためには、兼任講師を含め、科目の成績評価の基準について、より踏み込んだ議論と合意が必要になる。社会学部では、GPA制度にあわせてこの点も検討していく。

また、人数は多くないが、1年次もしくは2年次に設定された必修科目や選択必修科目を合格できなかった学生が、同じ科目を3年次以降に履修すると、合格率が年度を追う毎に低下するという傾向が、学部全体に見られる。すなわち、基礎的科目の段階で躓き、以後問題を抱えた、修学リスクの高いグループを形成してしまうのである。社会学部は、こうしたグループに対する追跡的な調査に基づいて基本的な対策を立てる必要があることを確認し、検討に着手している。

成績評価方法および成績評価の基準は、基本的には各教員に委ねられている。講義科目については、筆記試験の成績に基づいて評価すること多いが、レポート、出席状況などを加味して総合的に評価することも認められている。演習科目については、成績評価にあたって、レポートの提出、授業時間中の発言や出席状況等の授業参加度を判断材料にしている。演習によっては、年度末に研究の成果を論文集の形でまとめて演習参加者以外にも公開しており、その費用の一部を学部で補助している。また、インターネット上に演習の成果を掲載する場合もある。

## B群 ・卒業生の進路状況

卒業生の進路は、ほとんどが民間企業への就職である。2002年度の卒業生の就職状況は下記のようになっている。学科別に見ると、社会学科の場合には、卒業生の就職先は、マスコミ・教育・サービス(32%)、製造業(20%)、卸・小売(19%)の順になっている。なかでも、カリキュラム改定において、従来科目に加えてマスコミやコミュニケーション関係の科目を重点的に整備したこともあり、放送・広告・出版・新聞・情報・サービスといった、マスコミ・情報関連企業への就職は社会学科卒業生の実に3分の1を占める状況になってきている。産業関係学科では、マスコミ・教育・サービス(36%)、製造業(22%)、金融・保険(17%)、卸・小売(13%)の順であり、一部上場企業への就職が大多数を占めているという傾向が確認できる。また、コース制導入に伴い従来科目に加えてコンピュータ関連科目をカリキュラム編成で強化したこともあり、最近では通信、情報・サービスなど情報関連企業への就職が増加傾向にある。また、現代文化学科については、学科自体が開設されて間もなく、具体的な就職実績はまだないが、他の2学科と同様な傾向を持つ

ことになると予想される。

(履修指導)

- A群 ・学生に関する履修指導の適切性
- B群 ・オフィスアワーの制度化の状況
  - ・留年者に対する教育上の配慮の適切性

年度初めの4月初旬に各学年を対象としたガイダンスを開催して履修指導を行っている。また、全学共通カリキュラムの履修については学部単位で履修相談室を設け、履修上の注意や学生からの疑問点について、社会学部専門科目の履修を含め相談にのっている。

オフィスアワーは学部として制度化するには至っていないが、実態として多くの教員がオフィスアワーを設け、学生の就学上の相談にのっている。平均して週6時間から9時間程度オフィスアワーを設ける場合が多い。また、各教員はゼミを通じて学生の勉学上や生活上の相談に応じている。オフィスアワーの制度化とゼミを通じての指導とを組み合わせることでより多くの成果を上げることができるものと思われる。

留年者に対する教育上の対応は学科長が担当しているが、本学部では多くの学生がゼミに所属しているところから、留年の事実が不自然である場合や、とりわけ卒業の可否が問題となるような学生については、学生が所属しているゼミの教員が個別に面談し、状況を把握し、アドバイスを与えている。しかしながら、ゼミ指導教員が面談、アドバイスした学生の状況が学科長に報告されるシステムがまだ十分に制度化されていない。この点については、各学科が至急対応する必要がある。

(教育改善への組織的な取り組み)

- A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
  - ・シラバスの適切性
- B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
  - ・学生による授業評価の導入状況

学部として制度化するには至っていないが、複数の教員が毎回の授業後にリアクション・ペーパーを学生に配付し、授業でわからない事項や感想を書いてもらい、次回授業時にそれらの質問等を公開し、解説を加えることによって、学生の学習意欲の向上に努めている。

以上のようなFD活動に関しては、個々の教員や学科では各種試みられていた。しかし、それが体系的なシステムとして、本学部教員全員の明確な問題意識の下で行われていたとは言いがたい。全学レベルのFD委員会および学部FD推進委員会が設置された今日、全学の理念と方向性を学部レベルでも徹底し、全学の活動に対応し、学部・学科レベルでその活動を具体化させていきたいと考えている。

FD活動の一環として、学生による授業評価を導入し、学生からの評価に基づいて自己の授業内容を修正することは不可欠である。学生による授業評価は2004年度から全学的に実施することを決定済みである。

「履修要項」のシラバスは授業に関する情報を学生に与え、学生が授業科目を選択する

際に重要な役割を果たしている。そのため、授業担当者には授業の「ねらい・授業内容」「授業形態」「成績評価方法」「教科書」「参考書」「その他」にわけて簡潔に記してもらっている。兼任講師の中には、この点についての認識が十分でないケースもあり、今後は学科長がチェックし、不十分な場合には、加筆、修正してもらうことが必要である。シラバスのみでは疑問が残る場合には、専任教員についてはオフィスアワーやゼミの際に、又兼任講師の場合では授業の後に直接聞くよう指導している。

#### (授業形態と授業方法の関係)

B群 ・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

授業の形態は、講義、演習（ゼミ）、特別講義、実習、フィールドワーク、インターンシップ、自主講座など多様である。演習は少人数（10名～20名）であり、学生のモチベーションも高く、活発な議論が交わされることから、その教育効果は極めて高いと考えられる。社会学科、産業関係学科では、ゼミの履修を希望する学生は全員受け入れる体制をとっている（ただし、第2志望にまわる場合はある）。現代文化学科ではゼミを必修としている。情報処理および社会調査に関連する科目は、実際の方法・技術を学ぶ必要性から実習の形式をとり、マルチメディアを積極的に利用している。特別講義は時事的な問題を扱い、1～2年ごとにその内容を更新している。3年次にはフィールドワークを実施し、1年次、2年次に習得した知識を前提に現実の社会現象に触れ、理論と現実のフィードバックを学ぶことを重視している。また学生の要請による自主講座を選択科目として設置している。

すべての授業科目において、関連する領域で実際に活躍している実務家を外部講師として招聘できる「ゲスト・スピーカー」制度を全学的に設けており、授業を活性化させるための重要な役割を果たしている。

#### (3) 国内外における教育研究交流

B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本学では、国際センターが中心となり、本学学生による海外留学支援、本学への外国人留学生の受け入れ体制が整備されている。

社会学部学生の在学中の協定校への海外留学者数は、2003年度4名である。他方、外国人留学生の受け入れは5名である。このような国際交流を通じて、異文化理解が促進され、国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。

社会学部学生が海外の大学その他高等教育機関において授業単位を取得した場合、当該科目の内容および性格についての審査を経て、学部専門科目単位として読み替え、または単位互換を行い、かつ、卒業単位の一部として算入を認めている。

学部教育科目としては、英語による読解力・プレゼンテーション能力の訓練等、高度な英語教育をねらいとして、授業のすべてが英語によって行われる「産業関係特別講義1」と「産業関係特別講義3」の2科目が設けられている。

### 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

(入学者受け入れ方針等)

A群 ・入学者受け入れ方針の大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

C群 ・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

(入学者選抜における高・大の連携)

C群 ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

社会学部は、学生に生活と社会の関わり合いを洞察する力（社会的構想力）を身につけさせることを教育の中心的目標に掲げてきた。入学者の受け入れにあたって、このような学部教育の理念に沿って、幅広い人材や個性をもった入学者を受け入れ、学生相互の交流や啓発が新しい知を生み出すことを目指している。そのために、本学部では、これまで多彩な入学者の受け入れに努力してきた。とくに今年度は、入試制度改革を集中的に行い、従来の「一般入試」、「帰国生入試」、「指定校推薦入試」、「立教高校および関係校推薦入試」、「外国人留学生入試」、「3年次編入学試験」の6種類の入試に加えて、来年度の1年次入学試験について、「自由選抜入試」と「大学入試センター試験利用入試」の二つの入試カテゴリーを新設することとした。この入試制度の見直しに際しては、全ての入試カテゴリーに関して、それぞれが目的とする入学者像を明確にし、現状を整理した。各入試カテゴリーの目的と特徴およびその実績、ならびに問題点と改善の方向は以下の通りである。

#### ① 一般入試

入試制度の中心となるものであり、学力の高い入学者を最も幅広く選抜している。高校卒業に加えて大検合格およびその他高校に準ずる学校の卒業を受験資格として認めている。そして、より幅広く特色のある学生を受け入れるという観点から、調査書、成績証明書は選抜基準に採用していないので、参入と競争の公平性において最も優れていると考えている。

本学部の一般入試は募集人員約370名。毎年2月初旬に全学的に行われる一般入試の中で実施している。試験科目は英語、国語の2科目に加えて日本史・世界史・数学から1科目選択の合計3科目である。なお、選択した科目によって有利、不利が生じないように偏差値方式を用いて得点調整を行っている。配点のウェイトは英語150、国語100、選択科目100である。本学部の教育カリキュラムでは英語で書かれたテキストや文献を用いた学習に重点を置いていることから、英語の配点ウェイトを高くしている。また、社会科学分野における実証分析の手法として社会調査、数量分析、情報処理に関連する科目を教育カリキュラムに重点的に配置していることから、数学の一定の基礎能力を有する者の入学を促進することを目的として、数学を選択科目の一つに採用している。

志願者数は、1998年度：4,053名、1999年度：4,298名、2000年度：4,279名、2001年

度：5,063名、2002年度：6,109名であり、数多くの志願者を得ている。次に年度別に入学者数を見ると、1998年度：298名、1999年度：298名、2000年度：303名、2001年度：312名、2002年度：471名であり、2003年度は396名となっている（ただし、1998年度から2001年度までは2学科体制、2002年度以降は3学科体制）。

## ② 帰国生入試

帰国生に門戸を開放する制度である。日本社会の国際化・グローバル化の進展のもとで、帰国生の受け入れは、大学の社会的責任の一端を果たすものと位置づけている。異文化体験を有し、かつ一定の学力水準にあつて、自らの経験を今後の勉学に積極的に生かしていくことができる者を選抜している。多様な社会的文化的経験は社会学部における教育にとって貴重であると考えている。

年度別の志願者数は、1999年度：36名、2000年度：35名、2001年度：31名、2002年度：25名、2003年度：33名であり、入学者数はそれぞれ、1999年度：11名、2000年度：4名、2001年度：10名、2002年度：5名、2003年度：9名となっている。

## ③ 指定校推薦入試

立教大学への進学意欲と実績の高い高校において、もしくは、高校と大学の教育連携の考え方に立ち、学科の教育内容から見て関連性のある特色ある教育を行っている高校において優秀な成績をおさめている者を入学させている。指定する高校の校長が総合的な判断により責任を持って推薦する生徒をすべて受け入れている。現在、推薦を依頼している高等学校は、社会学科15校、産業関係学科35校、そして現代文化学科12校となっている。一般入試受験者が首都圏に集中する傾向が顕著になっている中で、社会学部の教育にとって必要な異質な社会経験を有する多様な地域の出身者を確保するため、首都圏以外にある高校に重点を置いて推薦を依頼している。

## ④ 立教高校および関係高校推薦入試

建学の精神と教育の理念を共有する関係高校（立教池袋高校、立教新座高校、立教女学院高校、香蘭女学院高校、松蔭女学院高校、立教英国学院高校など）において、一定の学力を有する者を入学させている。各関係高校との連携を生かすため、入試説明会、進路相談、模擬授業などの実施に精力的に取り組むことによって、学部や学科の教育や求める学生像を明確にし、双方に認識の不一致が存在しないよう努力している。本推薦入試では、高校生活において受験勉強を強制されることなく、高校生が幅広い視野での勉学や課外活動に専念できることが利点として挙げられる一方、基礎学力が不足し、学習意欲が低い生徒が入学してくる事態も発生している。後者の問題については、今後とも高校と大学が綿密な連携をとりながら継続的に検討・対処していく必要があることから、立教学院を構成する各学校の校長（小学校・中学校・高校）、大学総長、大学学部長1名および学院長から構成される立教学院教学常務会がその検討の場としてすでに設置されている。

年度別の入学者は、1998年度：125名、1999年度：97名、2000年度：97名、2001年度：110名、2002年度：110名、2003年度：114名となっている。

## ⑤ 外国人入試

国際的にも開かれた学部教育を目指し、一定数の外国人受験生を、社会学部への勉学意欲と入学後の学習に必要な学力を書類選考によって確認した上で入学させている。「日本留学試験」を利用した書類選考であるため、本国内での受験が可能であるなど、受験生の負担が少ない選考となっている。しかしながら、外国人受験生の本国における教育事情、教育内容を正確に把握するには困難が残ることから、本学部が外国人受験生の本国における大学前教育の内容や質について厳密な認定を行った上で受け入れを適切に行っているのか否かについては疑問が残る。現状は、アドバイザー制度を活用して教員とともに入学後のきめ細かな指導体制をとって対応するとともに、全学的な問題として入学センターで検討している。

年度別の合格数は、1999年度：3名、2000年度：4名、2001年度：5名、2002年度：4名、2003年度：8名である。

## ⑥ 自由選抜入試

本学部の従来の入試制度では、多様な経験を持つことを背景としながら積極的かつ行動的な勉学態度をもつ学生の入学への門戸が充分でなかったことから新設された。高校時代の活動を通じて、多様な価値観、能力、経験を身につけた人材を入学させることによって、その多様な経験が学生間でも相互に共有され、学部教育、とりわけゼミの活性化に資することを目的としている。スポーツ分野での活動を対象としたカテゴリーと文化的活動を対象としたカテゴリーを独立させている。2004年度入学者から実施し、募集人員は各カテゴリー約8名ずつの計約16名である。選考は、第1次選考として書類選考を行い、第2次選考では論文試験、英語試験および面接を実施している。

入学者選抜試験においては、実施体制の適切性ならびに選抜基準の透明性を確保することが不可欠であることは言うまでもないが、自由選抜入試においては、それらの確保にとりわけ注意を払っている。特定の分野で活躍した志願者を優先的に合格させるといった恣意性は完全に排除されなければならない、また課外活動の優劣のみに基づいて選抜が行われてはならないと考えるからである。そのため、第1次選考では、出願資格の確認を厳密に行い、条件を満たす受験生はすべて合格とする。第2次選考では、受験生の活動等の個人属性についてはすべてブラインドにして、論文試験および英語試験を行い、これらの試験に合格したものに対して面接を行い、最終合格者を総合的に決定する体制をとっている。

## ⑦ 大学入試センター試験利用入試

現行の本学部の一般入試では「公民」や「理科」に関する科目は対象とされていないが、こうした科目を熱心に勉強した高校生も本学部を受験できるようにするとともに、一定の基礎学力をバランスよく身につけている受験生を受け入れることを目的とする。そのために受験科目として、外国語と国語に加え、「地理歴史」もしくは「公民」、および「数学」もしくは「理科」、の合計4科目を課している。また、一般入試を中心とする入学者層が関東圏に偏っていることから、社会学部における教育にとって不可欠な、学生の出身地域の多様性を確保するために、地方在住受験生の受験機会を拡大することを目的としている。

### ⑧ 3年次編入学試験

3年次編入に関しては、入試で英語、論文試験、面接を課している。論文試験では、社会学の基礎的知識を含めた問題を出題している。3年次編入学者は概して問題意識が明確で学習意欲が旺盛であるというのが従来の評価であったが、むしろ近年の受験者の傾向としては、4年制大学へのバイパス入試の色彩を帯び、社会学部で学びたいことの動機および実質的学習が不足している傾向が見られる。これに関しては、試験科目などを含めた見直しが必要であり、学部に設置した入試制度改革委員会で検討を急いでいる。

本学部は、入試種類別の学生追跡調査について、一般入試入学者、指定校推薦入学者、立教高校からの推薦入学者の3種類に分類して、基本的な調査を行ってきている。その他の帰国生入試、外国人留学生入試、立教高校以外の関係高校推薦入試、3年次編入学試験については入学者が比較的少ないので、必要に応じてその種類別に学生追跡調査を行っている。しかしながら、これまでの学生追跡調査は必要に応じた形での単年度ベースで実施しており、必ずしも時系列データとして整備されたものとはいえない。2004年度入試から自由選抜入試と大学入試センター試験利用入試を実施することから、今後は暦年ベースで学生追跡調査を行い、入試方法改善の判断材料として使用したいと考えている。そのためには、本学部のみならず、入学センターと各学部が協力して全学的に学生追跡調査を実施する必要がある。なお、立教高校からの推薦入学者に対する学生追跡調査については、前述した立教学院教学常務会で、その実施の具体的方法について、現在、検討が進んでいる。

入学者選抜試験の実施にあたっては、その適切性ならびに選抜基準の透明性を確保するために、学部全体で全学組織である全学入試委員会、入試連絡協議会との連携をはかりながら、同時に学部長・学科長・大学院課程主任会議を中心として、各学科との協議を通じた透明性の高い入試体制をとっている。加えて、学部内に入試制度改革検討委員会を設置して、本学部の入試制度を多面的に検討し、学部入試制度の改革を推進してきている。また、出題、採点、面接にあたっては、担当委員は非公開とし、複数の教員で作業にあたる体制を確保するとともに、特定の教員が長期にわたって同一の入試業務に携わることのないようローテーションシステムを導入している。採点に際しては採点者ごとのぶれが生じないように採点要領を作成し、主観を排除した客観的で透明性の高い判断に基づく選抜が行われることを担保している。

各年度の入試問題を検証する仕組みの導入状況については、一般入試においては、入試問題の内容と正解率、その分布のデータを全学組織である入試統計委員会が毎年度作成している。しかし、社会学部単体としては、データを継続的に蓄積して毎年度検証する作業には着手していない。また、他の種類の入学試験については、一般入試よりさらに遅れている状況である。今後、この点については議論を深めシステム化を図るとともに、必要があれば、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みも本学部として検討すべきであると考えている。なお、大学全体としてはこれらの課題を検討するために入試関連問題検討委員会を設置し答申が出され、その具体的検討に入っている。

2001年度における社会学部の学生収容定員数は1,440名、在籍者数は1,750名で、その比率は1.21であった。また2002年度は、1,520名に対し1,918名で、比率は1.26、さらに2003年度は1,580名に対して2,031名で比率は1.29であり、学生定員についてはおお

むね適切な管理が行われていると考える。しかし、2002年度の現代文化学科においては、設置初年度という特殊事情によって、学生収容定員数100名のところに在籍者数が164名と大幅に超過する結果になり、定員超過率は1.64であった。この定員超過については、4学年を通じて是正することが急務である。なお、2003年度の現代文化学科入学者は100名であり、定員超過率は1.32と是正されることになった。

本学部の退学者は、2000年度18名、2001年度21名、2002年度16名と比較的少数である。学生より退学願が提出された場合には、教務事務担当者が本人および保証人にその理由を確認した上で、所属する学科の議を経た上で、教授会が審議することになっており、退学者の状況と退学理由は確実に把握している。

高校生に対する情報提供や進路相談については、頻繁に開催されるオープン・キャンパスにおいて、個別的進路相談に応じるとともに、模擬授業を展開している。また、高校の依頼があった場合には、高校に出向いて進路相談、模擬授業を行っている。

#### 4 教育研究のための人的体制

(教員組織)

- A群 ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況
  - ・教員組織における専任、兼任の比率の適切性
  - ・理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性
- B群 ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- C群 ・教員組織における社会人の受け入れ状況
- ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
  - ・教員組織における女性教員の占める割合

本学部の専任教員は、各年次（産業関係学科は2年次から4年次まで、社会学科と現代文化学科は1年次から4年次まで）に配置される演習（ゼミナール）を必ず担当した上で、自分の専門領域に近い必修科目、選択必修科目、あるいは選択科目を担当している。これにより、必修科目と選択必修科目の大部分が専任教員担当となっているだけでなく、専任教員は全員が専門カリキュラムの基幹的部分に責任をもっている。

専任教員の学部教育担当コマ数は平均して10半期コマであり、32名の専門科目担当専任教員（言語教育科目担当専任教員を除く）がほぼ320半期コマを担当している。これに対して兼任教員の担当コマ数は110コマであり、専任教員担当率は約75%となる。ただし、学部長等の役職者、独立大学院担当に充当されるコマ数があるため、年度によりこの比率より専任減、兼任増にシフトする可能性を残している。

社会学部では、1998年度における観光学科の「観光学部」への独立、ならびに同年度の「コミュニティ福祉学部」設立に伴う社会学科の福祉関係諸科目の同学部への移行、さらに2002年度における「現代文化学科」開設に伴う社会学科カリキュラムの一部の現代文化

学科への移管などによって、大幅なカリキュラム改訂を重ねてきた。その過程でより広い視野から現代社会の諸現象を捉えることができる教育研究上の組織構成を目指し、長期的な将来構想に基づいて教員組織の拡充に努めてきた。現在、社会学部専任教員の年齢構成は、60歳代-3名、50歳代-11名、40歳代-11名、30歳代-4名となっており、ほぼ適正なバランスとなっている。今後数年以内にさらに補充人事の必要があり、その際にも年齢構成のさらなる適正化を図っていくことになる。

学部の教育課程ならびに教員人事をはじめ、学部運営のすべての事項は、教授会で慎重審議の上決定しており、教授会は学部の最高意思決定機関として適切に機能していると考えられる。学部教授会は2週ごとに開催されるが、これと交互開催となるよう学科会議が3学科のそれぞれにおいて2週おきに定例化されており、カリキュラム編成、科目担当、ゼミ運営等をはじめ、実験料管理、兼任講師委嘱などカリキュラム実施に関する諸問題を学科会議で審議した上で教授会に提案し、3学科連携のもとに学部全体として議案決定している。この審議過程の中で、学科内・学部内での教育上の問題点と課題の認識がすべての教員に共有されることになる。また同時に、入試改革や将来構想などといった学部全体に係わる諸課題に関しては、3学科を横断する形で学部内に小委員会を設置し、学部レベルの問題と学科運営がリンクしながらスムーズかつ実務的に行われるようにしている。教務委員会、FD委員会、全カリ運営センター運営委員会などの全学的連絡調整機関の動きは、単に教授会報告レベルに止まることなく、学科会議を通じて具体的に検討される体制となっている。

教員組織における社会人・外国人研究者・女性教員の受け入れについては、現状では社会人教員（中央官庁官僚経験者）1名、外国人教員2名、女性教員5名となっている。女性教員の任用については、今後さらに積極的に推進する予定であり、2004年度に着任予定教員4名については、そのうちの2名は女性教員である。

#### （教育研究支援職員）

B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群 ・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

実験・実習を伴う科目、また大規模人数の授業科目に対しては、ティーチングアシスタントを制度化して、人的な補助体制を整備している。2003年度は、社会学科24コマ、産業関係学科29コマ、現代文化学科13コマの合計66コマについてティーチングアシスタントを配置した。

## 5 施設・設備等

### （施設・設備等の整備）

A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

社会学部の教育研究目的を実現するための施設として、2001年9月に、社会科学系3学部（経済学部・社会学部・法学部）共同利用の研究棟（地上8階、地下2階建て）である12号館が新たに完成し、整備が進んだ。この他、3学部共通で利用できる12号館の研究施設として、以前は3学部それぞれに分散していた図書資料を統合した社会科学系図書館が設置された。同図書館の開館時間は9時から22時30分までであるが、教員と大学院生は祝祭日も含め24時間利用が可能である。この他、12号館の各フロアにはコピー機が設置されている。

情報処理機器を配した8号館（2000年竣工）には、コンピュータおよびマルチメディア機器を利用する教育研究支援と、その環境整備を担当する部署としてメディアセンターが設置され、支援を行っている。

8号館では、コンピュータ教室6室に414台のパソコンと、ゼミでの利用を目的とした貸し出し用ノートパソコン40台が用意されている。その他、図書館メディアライブラリーに30台、キャリアセンターに20台のパソコンが設置されており、これら合計504台のパソコンが学生に開放されている。パソコンを利用できるこれらの施設の開室時間は平日9時から21時まで、土曜は9時から17時までである。

## 6 社会貢献

（企業等との連携）

### C群 ・ 寄附講座の開設状況

・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

本学部では、以下の二つの寄附講座を企業との連携のもとに2004年度から開設する予定であり、すでに関連する企業との覚書を取り交わしている。

- （1） 朝日新聞社寄附講座「今日のメディアとジャーナリズム」
- （2） みずほフィナンシャルグループ「日本の金融証券市場」

これらの寄附講座は本学部の専門科目（選択科目）として設置するが、他学部学生の履修を認めることによって、全学に開かれた科目とする。寄附講座の実施にあたっては、社会学部教員と企業からの担当者が綿密に連携協力して、授業内容や派遣講師の選定について決定するとともに、授業運営の全体および学生評価については社会学部教員が責任を負うものとする。また、その成果については社会に対して公表するものとする。

## （2）社会学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

社会学研究科の歴史は1954年に立教大学大学院文学研究科に応用社会学専攻修士課程として発足した時点にさかのぼり、その後1959年に社会学部の創設に伴い社会学研究科応

用社会学専攻として独立し、修士課程、博士課程の両研究課程が設置された。約 50 年の歴史をもつ。この間、1990 年に社会学専攻修士課程を新設し、さらに、1997 年にその実績を踏まえ、社会学専攻博士課程前期課程、同後期課程を設置し今日に至っている。本大学院では、学際性を重視した応用社会学専攻が先に設けられている。

社会学研究科は、現代社会の諸問題の理論的・実証的な研究方法を身につけさせるとともに、問題解決の具体的・政策的な思考方法を訓練することをその目的としている。社会学部を基礎学部として設置され、応用社会学専攻と社会学専攻の 2 専攻が設けられている。

応用社会学専攻では、現代社会の問題諸分野の中でも産業、経済、消費行動、都市生活などの分野に即し、データ収集・分析、モデル構築などの方法を習得・研究させることを目標に、人材の育成につとめている。学際性が重視されており、前期課程の授業科目として、基礎的科目や研究指導の他に、社会学系、経済学系、行動科学系、行動計量学系の 4 系統の科目が設けられている。2003 年度は 4 つの系統で合計 14 の 4 単位科目が開講されている。社会学と経済学双方に通じ、かつデータ分析手法に優れた研究者の養成を目的としている。

それに対し社会学専攻では、より基礎的な社会問題分野である文化、情報、コミュニケーション、家族、地域などに即して、理論的・実証的な研究方法を身につけさせ、それを研究成果に結実させることを目標に、社会学、およびマスコミュニケーション研究の研究者養成につとめている。2003 年度は、前期課程に基礎的科目や研究指導の他に、コミュニケーション論、メディア文化論、家族論、文化構造論など演習 13 科目と特殊講義 3 科目から成る合計 16 の通年 4 単位科目が開講されている。こうした多様な科目設定により学生に対して自身の専門領域だけでなく広く社会学についての知識の習得を求めている。

どちらの専攻とも、前期課程入学試験において社会人枠を設定し、企業、行政、教育などの実務経験を有する者を受け入れ、彼ら彼女らの専門能力を深化させることにも努めている。

高度な専門研究者・教育者を養成することを基本目標としている博士後期課程においては、以上の前期課程の成果を基礎として、徹底的な個人指導により、博士学位論文にむけての一貫した指導を行っている。

社会学研究科前期課程修了者は、研究者を目指して博士後期課程に進学する他、データ分析の能力を生かして調査会社やマーケティング会社、労働組合系研究所などへ専門職として、あるいは、雑誌編集者として就職している。具体的には、過去 5 年間に 74 名が前期課程を修了しており、そのうち、博士後期課程への進学者が 32 名、民間企業への就職者が 16 名、資格試験勉強などその他が 26 名となっている。

社会学研究科後期課程修了者の進路は、後述のように大学専任教員職を中心に着実に増加しつつある。課程博士の学位取得者は、過去 5 年間で 4 名となっている。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

A 群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65

条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

- B群
- ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
  - ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
  - ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
  - ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
  - ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
  - ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

社会学研究科は、理論と実証の研究方法を修得させるとともに、問題解決の具体的・政策的な思考方法を訓練し、学生の自主的研究を中心とした教育によって、第一線の研究者を育成することをもって社会と文化の進展に貢献することを目的としており、学校教育法第65条にいう、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与」という大学院の目的に合致している。

前期課程では、大学院設置基準第3条に謳われているように、「広い視野にたつて精深な学識を授け」るために、極度の専門性を排除しつつ専攻分野の先端を教授する講義科目を設置し、また、他専攻、他研究科や他大学大学院の設置する科目の履修単位を修了単位に含めることができる。加えて、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ために、企業、行政、教育などの実務経験を有する者を積極的に受け入れ、彼ら彼女らの専門能力を深化させることに努めており、設置基準にいう修士課程の目的に適合している。

後期課程においては、博士論文の作成を目標とした研究指導を行っており、高度な研究の遂行を通じて「高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養」っており、大学院設置基準第4条にいう博士課程の目的に合致している。また、「立教大学学術推進特別重点資金」の「大学院生研究」では、大学院生が申請した研究課題から選考して50万円を上限して研究費を配分することで、大学院生の自立した研究能力の育成を図っている。

社会学研究科は、常に、大学院研究科としての高い研究・教育の水準を維持すること、とりわけ優れた研究業績、豊かな教育経験を有する教員の確保に努めてきた。例えば、設置が比較的最近（1997年）である社会学専攻博士後期課程については、文部省（設置当時）大学設置・学校法人審議会の判定の結果が出ており、それによれば、◎教員6名、合教員3名というものであった。同専攻はその後この教員の水準を維持しており、応用社会学専攻博士前・後期課程、社会学専攻博士前期課程も同様の水準にある。

2003年10月時点で、社会学研究科の在籍者数は、博士前期課程30名（応用社会学専攻14名、社会学専攻16名）、博士後期課程34名（応用社会学専攻4名、社会学専攻30名）となっている。前期課程の学生のうち他大学出身者は6割を占め、また、外国人学生は3

名在籍している。一方、後期課程学生のほとんどが本研究科前期課程からの進学者であるが、学生34名のうち6名は外国人学生である。このほかに、文部科学省の国費留学生などの特別外国人留学生が5名在籍している（前期課程3名、後期課程2名）。

本研究科カリキュラムは、基礎学部である社会学部の社会学科、現代文化学科および産業関係学科のカリキュラムとおおむね対応関係にあり、学部での教育の専門的・高度化といえるものである。

前期課程の教育は、32単位以上にわたる科目履修と修士論文作成からなっている。前者においては、大学院教育における社会学の基礎を確実に習得させるため、各専攻にそれぞれ「応用社会学特殊演習」「社会学特殊演習」を必修科目として開講している。また、多様な専門領域の選択科目を演習形式で設置している。

修士論文の作成にあたっては、個別指導を重視するとともに、発表の訓練や相互批評のために、公開で修士論文構想報告会を毎年6月に開催し、また論文提出後の1月には同様の形式で修士論文報告会を行っている。これらの報告会には、当大学院所属教員全員が出席するだけでなく、前期課程および後期課程の在籍者の大半も出席している。このほか、11月下旬に修士論文を仮提出させ、主査である指導教員および副査の教員1名が査読し、論文完成に向けて緻密な論文指導を実施している。

博士後期課程では、博士論文作成のため各自の研究分野に応じて指導教授の研究指導を受ける。後期課程では、とくに講義・演習という形での科目設置は行っていない。ただし、前期課程科目のうち後期課程の研究に必要な関連科目は履修するように指導を行っている。また自立した研究活動を奨励するために、年度初めの研究計画の提出、大学院生の自主運営による月例の研究会（応用社会学専攻における「定例研究会」、社会学専攻における「研究例会」）の開催を後期課程主任の教員が中心となって支援してきている。

後期課程に在籍する学生はそれぞれの年度の研究業績を指導教授に提出し、指導教授の審査を受け、社会学研究科委員会の判定に合格しなければならない。それぞれの年度の研究業績としては、最低、研究論文2編、学会発表1回を要求しており、かつ、研究論文は紀要、学会機関誌等の学術雑誌に公表されたもの（または、予定されたもの）が望ましいとされている。

博士課程における教育システムは、入学から学位授与まで明確な方針に基づき実施されており、その成果は着実なものとなっている。先述したとおり、過去5年間に4名が課程博士論文を完成し、博士号の学位を取得している。また日本学術振興会特別研究員採用数は、D、PDを合わせ、過去5年間に4名であり、着実に増えている。

### C群 ・創造的な教育プロジェクトの推進状況

立教大学学術推進特別重点資金には、大学院生が申請した研究課題に対して研究費を与える競争的スキームがあり、大学院生の自立した研究を推進している。2003年度は社会学研究科から3課題が採択され計60万円が配分された。

（単位互換、単位認定等）

B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

社会学研究科社会学専攻は、1991年度より聖路加看護大学大学院看護学研究科と独自の単位互換制度を発足させ、臨床的領域との教育上の相互連携を図ってきた。また、1996年末に都内主要大学間で協定を作成し、1997年4月より開始された首都圏における社会学系大学院による単位互換制度には当初から参加してきている。この単位互換制度への加盟校は、現在では千葉大学大学院など国立大4校、公立では都留文科大学大学院、そして明治大学、法政大学、東洋大学など私学大学院17校からなる22大学院へと増加し、学生の学習の機会が拡大してきている。なお、他大学の大学院において取得した単位は8単位を上限とし修了要件単位数に含めることができる。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

B群 ・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

(生涯学習への対応)

C群 ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

社会学研究科では、両専攻(応用社会学専攻、社会学専攻)の両課程(前期課程、後期課程)で、社会人入試、外国人入試の制度をすでに導入している。

社会人については、入学後の教育課程上の特例措置(たとえば夜間科目開講等)は制度的には設けていないが、個別指導を主とした少人数教育であるため、授業の過程において各学生の能力、問題関心に配慮し、さらに勤務時間の実態に応じて指導することは可能になっている。

外国人留学生に対しては、チューター制度が設けられている。まず、本学との協定校等からの「特別外国人学生」に対しては、入学後3カ月間チューターをつけ、一般指導を行う。一般指導の内容としては、学内施設の利用案内や日常生活援助から、日本語専門用語の指導、授業の予習復習、レポート・論文文章の添削指導等に及んでいる。また、一般の正規課程在籍の外国人留学生に対しては、修士論文、博士論文提出年度の6カ月の期間、週2時間(2時間×4週(月)×6カ月)チューターをつけ、論文作成上の日本語文章の指導を行っており、有効に機能していると思われる。

(研究指導等)

A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

前期課程の教育は、32単位以上にわたる科目履修と修士論文作成からなっている。前者においては、大学院教育における社会学の基礎を確実に習得させるため、各専攻にそれぞれ「応用社会学特殊演習」「社会学特殊演習」を必修科目として開講している。また、多様な専門領域の選択科目を演習形式で設置している。

修士論文の作成にあたっては、個別指導を重視するとともに、発表の訓練や相互批評のために、公開で修士論文構想報告会を毎年6月に開催し、また論文提出後の1月には同様の形式で修士論文報告会を行っている。これらの報告会には、当大学院所属教員全員が出席するだけでなく、前期課程および後期課程の在籍者の大半も出席している。このほか、11月下旬に修士論文を仮提出させ、主査である指導教員および副査の教員1名が査読し、論文完成に向けて緻密な論文指導を実施している。

博士後期課程では、博士論文作成のため各自の研究分野に応じて指導教授の研究指導を受ける。後期課程では、とくに講義・演習という形での科目設置は行っていない。ただし、前期課程科目のうち後期課程の研究に必要な関連科目は履修するように指導を行っている。また自立した研究活動を奨励するために、年度初めの研究計画の提出、大学院生の自主運営による月例の研究会（応用社会学専攻における「定例研究会」、社会学専攻における「研究例会」）の開催を後期課程主任の教員が中心となって支援してきている。

後期課程に在籍する学生はそれぞれの年度の研究業績を指導教授に提出し、指導教授の審査を受け、社会学研究科委員会の判定に合格しなければならない。それぞれの年度の研究業績としては、最低、研究論文2編、学会発表1回を要求しており、かつ、研究論文は紀要、学会機関誌等の学術雑誌に公表されたもの（または、予定されたもの）が望ましいとされている。

#### B群 ・ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員による個別的な研究指導はほぼ毎週行われており、充実度は確保されている。

#### C群 ・ 複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化の状況

- ・ 教員間、学生間およびその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
- ・ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
- ・ 才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

社会学研究科では複数指導制は採っていない。教員間、学生間およびその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置としては、専任教員のほぼ全員が出席する月例の研究報告会を開催して、専任教員と学生両者の活発な議論を奨励している。学生から研究分野や指導教員の変更希望があった場合には、専攻主任がこれを受付け、専攻会議で審議する。審議は、専攻としての学生に対する指導責任の観点から、当該学生の利益を優先して迅速に行うよう努めている。才能豊かな人材の発掘等については、教員が個人ベースで行っているのが実情であり、組織として支援できる体制の確立について、検討を始めなければならない。

### (2) 教育・研究指導方法の改善への具体的な取組み

#### (教育効果の測定)

#### B群 ・ 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

#### C群 ・ 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

- ・ 大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

先に述べた修士論文構想報告会（2年次の6月頃に実施）や提出された修士論文の査読は、教育効果を測定する重要な機会であり、これらの機会を通じて、論文進行状況を適切に把握し、かつ提出された論文を厳密に審査することで、修士論文のレベルを高める努力を行っている。なお、前期課程では、今後、修士論文作成の後に後期課程に進学する者と、

専門的職業に進む者（たとえば、公務員、専門職（特に新設される社会調査士）や、NGO職員が考えられる）について、異なった視点からの指導が必要になると予想される。この点、事態の推移を見きわめながら、効果的な教育研究指導を行っていく。

後期課程では、後述するように、論文発表数や学会報告数などを基準化した「課程博士論文提出資格」が定められているので、これにより教育効果の測定を行っている。後期課程院生に対して、より早い時期からこれらの基準を明確に意識化させ、自分自身が目的達成のプロセスのどの位置にいるかを把握させることで、より高い教育効果が得られるように取り組んでいる。毎年度末に、後期課程院生に提出が義務づけられている「年度業績報告書」がその意味で重要となる。さらに、いうまでもなく博士論文の提出・合格の数、その内容、水準も重要な教育効果の測定基準となる。

後期課程については、研究・教育職への就任状況も教育・研究指導の効果が表われる重要な要素であるので、今後は、学生に対して教員公募への応募を奨励するとともに、就職先の開拓にも努めたい。ちなみに、従来も、本研究科後期課程修了者から大学教員として教育・研究に従事している者（過去5年間の就職先例：立命館大学産業社会学部、熊本学園大学社会福祉学部、立教大学観光学部、札幌学院大学人文学部、横浜市立大学商学部、実践女子大学人間社会学部）は多い。

#### （成績評価法）

##### B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

個々の大学院生の専攻するテーマ、研究方法はそれぞれ異なっているので、機械的な評価基準の設定には無理がある。しかし、修士論文の審査には常に3名以上の教員があたり、博士論文審査には通常5名程度の教員が従事しているので、評価基準をなるべく共有することが可能であり、この点は現にかなりの努力がなされている。

さらに、本研究科では、博士論文審査にあたって、他研究科、他大学の教員を必ず審査委員に加えることを原則としており、より客観的な評価にいたるよう配慮している。改善すべき課題は、修士論文評価にも必要によってこのような客観性を導入すること、また博士論文については、審査にいたる前段階の個別論文発表の際にも合評会でコメントをするなど、評価の場を多様化することである。

#### （教育・研究指導の改善）

##### A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

教育・研究指導方法の改善すべき点については、すでに上の文中で触れてきたが、以下、重要と思われる点を4点にまとめたい。第1は、大学院生が互いに切磋琢磨しあう場としての修士論文発表会、月例研究会をより充実させるため、教員が積極的に参加し、討論を活性化させることである。第2は、研究の目的意識を明確にさせ、修士・博士論文の作成は当然のこととして、学会誌への投稿、学会報告、日本学術振興会特別研究員への応募などを、自らの課題として自覚的に捉えるように指導することである。第3は、大学院生個々の研究指導上の課題を、複数の教員と課程主任で共有し、指導効果をあげることである。第4は、大学院生の目指しうる専門的職業に関する情報を収集、提供し、キャリア形成をできるだけ支援することである。

なお、本研究科では、大学院生の学会参加を奨励するために、学会年会費補助制度（1人年間5,000円まで）を設けるなど、独自の試みを行っている。その他、学会発表補助やコピー代金補助なども実施している。こうした財政面からのサポートも、広く教育研究指導として位置づけられよう。

#### A群 ・シラバスの適切性

シラバスは「履修要項」に学部と同様の形式で掲載し、外部に公開している。また、単位互換制度（前述）で結ばれている他大学研究科にもシラバスは公開されている。ただし、学部とは異なる大学院らしい研究指導を重視したシラバスのあり方を今後検討していく必要がある。

#### B群 ・学生による授業評価の導入状況

少人数の授業がほとんどなので、匿名を前提とした授業評価は行われがたい。しかし、各教員が大学院生の授業への反応、意見に十分注意を払い、フィードバックする必要は認識しているので、アンケート調査を実施するなどして在学生からの意見を聴取しながらその方法を検討しなければならない。

#### C群 ・学生満足度調査の導入状況

- ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- ・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

学生満足度調査については、導入が全く遅れているのが現状である。卒業生や雇用主からの評価は、教育内容の充実を図る上で重要と考えるので、その仕組みの導入を検討しなければならないと考える。

### (3) 内外における教育・研究交流

#### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置適切性

グローバル化の進展が著しい今日の時代状況において、国際的なレベルでの研究成果の共有と相互批判、人的ネットワークの形成は不可欠となっており、社会学研究科においても教員による国際会議の開催、外国人研究者の招聘・講演会開催等が積極的に行われているとともに、海外の学会などに教員が参加する機会も増えてきている。国際会議開催の例としては、1999年に、社会学部・社会学研究科創立40周年記念として行われた国際シンポジウムが挙げられる。このシンポジウムは、「多文化化の下におけるグローバルスタンダードの行方」をテーマに、アメリカから2人、ベルギーおよびフランスから各1人、国内から7人の研究者を招いて、3日間にわたって開催された。

教員の海外研修や、国際学会・国際会議参加を支援するために学部・大学院予算の中に海外研究費が計上されており、一人当たり10年間で135万円を上限に目的別、希望期間別に3段階に分け柔軟な運用がなされている。

教育における国際交流も次世代の研究者養成のために重要度が増してきており、本研究

科が国外から受け入れている留学生については先述したとおりである。一方、本研究科の在籍学生が他国で研鑽を積むことも同じく重要であり、国際センターを通しての海外の協定校への留学、日仏コンソーシアムへの参加、自費での短期海外調査などは、徐々に増えている。

- C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況
- ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性
  - ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
  - ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

前述したように、社会学研究科社会学専攻では、聖路加看護大学大学院看護学研究科をはじめ、首都圏における社会学系大学院 22 校による単位互換制度に発足時より参加し、国内大学院間の組織的な教育研究交流を図ってきた。また、立教大学の国際学術交流制度により海外の大学院との相互交流と単位互換を行っている。

外国人研究者の受け入れ体制としては、招聘研究員制度および客員研究員制度を設けている。招聘研究員制度は、海外の大学・研究機関等に所属する専任の研究者で、教授、助教授および講師級の職にある者、および学識経験の豊かな者を対象として、原則として 1 週間以上 1 ヶ月以内の期間で、大学全体で年間 15 名招聘している。社会学研究科においては、2 年間に 1 名程度受け入れている。また、客員研究員制度では、本学教員を受け入れ教員として、外国人研究者に対し共同研究の機会や研究施設利用の便を図っている。社会学研究科では客員研究員を年間に 1 名程度受け入れている。招聘研究員、客員研究員ともに、セミナー、講演会、研究会等を複数回担当してもらい、期間終了時には研究報告書を提出することになっている。

教育研究及びその成果の外部発信の状況については、日仏コンソーシアムの発足に伴い研究者情報を英語で Web 公開している。研究科として、国際的コミュニケーションの手段としての英語の重要性については認識しているが、入学試験科目として課す以外には、英語運用の授業などは行っていない。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### (学位授与)

- A群 ・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- ・学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況
  - ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

本研究科では、過去 5 年間に、修士号 74 件、博士号 5 件（内、課程博士 4 件）を授与している。

修士号の授与に際しては、提出された修士論文が前期課程において指導教員の下で学習

した成果を踏まえたオリジナルな論文であるか、あるいは学習した成果の一定水準以上の総合報告であることを要求している。提出された論文は、修士論文報告会で公開の報告を行った上で、主査1名、副査2名の審査員3名が審査することになっている。

博士号の授与については、本研究科では1996年度より『課程博士論文』提出資格ならびに提出手続きに関する規定」を設け、後期課程に在籍する学生に対して、博士論文を提出するための資格要件ならびに手続きを明示し、各年度の初めに後期課程の全学生に文書で配布している。この規定は後期課程1、2年次で個人指導を受けつつ博士論文の準備を進めてきた学生が、3年次に入り博士論文予備審査会の開催を申請するための要件を具体的に定めている。予備審査会開催請求の資格は、以下の3基準のいずれかを満たすことにより認定される。

A 専門論文基準：専門学会誌等への論文発表数を中心とする基準

B 研究業績基準：論文、学会発表、その他を組み合わせた基準

C 研究成果基準：著書等の博士論文に相当する業績に関する基準

さらに、各基準の条件を「発表者資格に関する各『基準』内規」として定め、上記の規定と同様、後期課程全学生に資料として毎年配布している。一例としてB基準の場合をあげると、論文（学会誌発表論文など、各5点。ただし修士論文は除く）、学会発表（個人発表各3点、共同研究の発表者各2点、共同研究連名者各1点）などを、カテゴリー別に点数化し、論文のうち一篇は提出予定の博士論文に直接関係していることを条件とした上で、合計12点以上あることを基準として明示している。こうしたシステム化により、後期課程の学生は自身が学位取得に向けてどの程度の準備状況にあるかを具体的に知ることができ、予備審査会開催までのプロセスを理解することができる。

博士論文予備審査会は公開の下で行われ、申請者（当該大学院生）は提出しようとする論文の内容を報告する。論文の草稿は参会者の間で回覧され、申請者による報告と回覧された草稿をもとに質疑応答が行われる。その後、出席教員が合議をし、申請者の論文提出を認めるか否かを決定し、研究科委員会に報告する。この報告は書面にて行われ、記録として保管される。そして、博士論文の提出を「可」とされた場合には、指導教授の指導の下、博士論文予備審査会において課題として指摘された点を中心に改訂し、論文の最終的な完成を目指す。

博士論文の提出は年2回（4月末と9月末）であり、研究科委員会において提出された論文の受理が認められた後、5名程度の委員で構成される審査委員会が設置される。先に触れたように、審査委員会には論文内容に詳しい研究者が本研究科以外から委員として加わることになっている。審査委員会は約半年かけて提出論文を慎重に査読し、提出者に対しての口頭試問を行い、総合的な結果を研究科委員会に報告する。この報告も書面にてなされ、公式記録として保管される。審査委員会の報告を受けて、研究科委員会で合否が審議され、「合」の場合、その後に全学組織である大学院委員会で博士学位の授与が最終的に審議される。

（課程修了の認定）

B群 ・ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

博士課程においては、5年以上の在学を原則とするが、特に優れた研究業績をあげた者については、3年以上在籍すれば博士論文を提出することができる。しかしながら、社会学研究科では、この制度によって在学期間を短縮して博士学位を取得した者はまだいない。

### 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

前期課程の入試は、秋季と春季の2回、それぞれ「一般入学試験」、「社会人入学試験」、「外国人入学試験」の3区分により実施している。後期課程は、春期に、「一般入学試験」および「外国人入学試験」の2区分により実施している。

前期課程では、英語および専門論文が、「一般」および「社会人」の双方の入学試験科目であり、社会学専攻の「一般」受験者には、これに加えて『社会学』を入学試験科目として課している。これは同専攻がディシプリンとしての社会学と緊密に結びついているためである。「社会人」受験者には社会学的素養と論文構成力を測るために、社会学的分析力を必要とした『専門論文』を課し、総合的に判断している。

一方、学際性のきわめて強い応用社会学専攻では、個別の専門知識を問う試験科目を個々に設けることは適切ではないと判断されるため、総合的分析力を測るための『専門論文』で判断している。どちらの専攻においても、以上の筆記試験で合格した受験者に対して、2次試験として口述試験を実施している。

将来的には、試験科目を両専攻である程度揃えることで、研究科としての整合性を確保することを検討しなければならない。

社会人入試の受験者は減少傾向にあり、再検討を迫られている。減少傾向にある理由の一つとして、現行の社会人入試出願資格要件の設定があると考えている。現行の設定では、博士課程前期課程の出願資格要件を満たし、かつ、①大学卒業後、出願時に同一の企業、官公庁あるいは教育・研究機関等に2年以上常勤職員として勤務している者、②大学卒業後、出願時に3年以上の職歴を有すると本研究科委員会が認めた者、のいずれかの職歴上の条件に該当する者を対象とする入学試験としている。この資格要件のあり方が社会人受験者のニーズに対して限定的であると考えられるので、他大学・他研究科の出願資格設定等を参考にしながら、職歴等の期間、および何をもって職歴とするかという判断基準の見直しを中心に、2003年度から改定作業に着手している。

後期課程では、修士論文および研究計画についての口述試験と語学試験によって入試を行う。語学試験については、社会学専攻では、英語のほかに第2外国語を課し、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語の中から1言語選択させているが、大学院入学後の専攻領域の関係上、この4科目以外の外国語で受験を特に希望する者には、申請により希望する科目を代替科目として認める場合がある(辞書持ち込みを可としている)。これは、博士論文の審査の最終試験が2種類の外国語を対象としていること(本学学位規則第8条2項)に対応した措置であるが、応用社会学専攻では、英語1言語のみを課しており、学内外をみてもそのような研究科が増えている。語学試験のあり方についても、両専攻間での整合性を図るための検討が必要であろう。

社会学専攻後期課程「外国人入試」においては、英語、ドイツ語、フランス語、日本語から母語以外の2科目を選択させ、日本語で解答させるという方式をとっている。日本語を介さない試験方法が可能かどうかを検討すべきであるが、日本語能力が一定の水準以上でなければ、日本での研究活動が困難であることもあり、より慎重な検討がなされなければならない。

#### (学内推薦制度)

**B群** ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

社会学部卒業見込みであり、前期課程への進学を強く希望している学生に対し、入試における筆記試験免除制度がある。毎年6月はじめに要項を公表し、秋季入試にのみ実施している。申請者には研究計画書の提出を課している。

筆記試験免除申請者は、研究科委員会において、学部専門教育科目の履修状況とその成績および指導教授の所見に基づいて厳密に審査されるので、この措置は適切であると思われる。

#### (門戸開放)

**A群** ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

他大学の学生に対しては、学内者にあるような筆記試験免除制度は設けられてはいないが、現実には、先述したように、前期課程の他大学出身者の占める割合は6割となっており、他大学の学生に対する門戸は開放されていると言える。

ただし、後期課程については、結果として、多くの他大学院の出身者を受け入れているとはいえない状況にある。しかし、前述の協定による単位互換制度の実施以来、協定大学院担当者による定期的な会合において、単位互換制度での学生の交流が、学生の専門的研究に大きな成果をもたらしている、との認識で一致している。

#### (社会人の受け入れ)

**B群** ・社会人学生の受け入れ状況

前述のように制度的には社会人受け入れを実施しているが、本学に昼夜開講の独立大学院が複数設置(ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科)されたことも関係し、本研究科への社会人の受験者数は減少傾向にある。社会人の条件の緩和を含め、現在そのあり方を検討中である。

#### (定員管理)

**A群** ・恒常的に著しい欠員が生じている大学院研究科・専攻における対処方策の適切性

社会学研究科における定員は応用社会学専攻前期課程が40名、同後期課程が15名、社会学専攻では前期課程が20名、後期課程が15名となっている。2003年10月現在のそれぞれの在籍者数は前述のとおりであり、その充足率は、応用社会学専攻前期課程が35%、同後期課程が27%、社会学専攻では前期課程が80%、後期課程が200%となっている。

なお、応用社会学専攻では、1998年の社会学部観光学科の観光学部への独立に伴って、

受験者、在籍者ともに減少する時期があったが、年による変動はあるものの近年では増加傾向にある。ただし、応用社会学専攻に関しては、研究上の重点を学際性に置くことによって、社会学をコアとする基礎学部とのアイデンティティの不一致が生じており、この点が、マイナス要因として働いている面もあると考えられる。2006年度には産業関係学科の経営系学部への移行に伴い、基礎学部である社会学部はメディア系新学科の新設を伴う新たな3学科体制へ移行する予定である。これにあわせて、応用社会学専攻をどのように位置づけるかについて、大学院改編検討委員会を設置し検討を始めていることは先述したとおりである。

## 4 教育・研究のための人的体制

### (教員組織)

- A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- C群 ・任期制度を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

社会学研究科の目的は、現代社会の諸問題の理論的・実証的な研究方法を身につけさせるとともに、問題解決の具体的・政策的な思考方法を訓練することである。この目的に鑑み、社会学研究科の教員組織は、社会学部を基礎学部として、博士課程前期課程については講師以上の専任教員が、後期課程については助教授以上の専任教員が担当している。2003年度における専任担当者は、応用社会学専攻前期課程11名、同後期課程11名、社会学専攻前期課程12名、同後期課程12名である。また、兼任講師は、応用社会学専攻前期課程4名、社会学専攻前期課程4名である。応用社会学専攻、社会学専攻の両専攻ともに、月例研究報告会を毎月開催し、指導教授の下での各学生の研究の進捗状況について、専任教員全員出席による総合的指導を行っている。在籍学生数は、前述のように、博士前期課程30名（応用社会学専攻14名、社会学専攻16名）、博士後期課程34名（応用社会学専攻4名、社会学専攻30名）であり、学生数との関係において研究指導を十分に行うことができる教員数である。

専任教員については任期制を導入していないが、任期制である特任教員の導入を検討している。なお、助手については任期制を既に導入しており、任期は1年で更新は3年までとなっている。研究者としての実績の蓄積が主たる業務であるが、基礎科目への教育補助や紀要の編集補助なども行っている。なお、助手の業務は項目別に文書化されている。募集に際しては学内公募を原則とし、選考委員会を設置して慎重な人選を行っている。

### (研究支援職員)

- B群 ・研究支援職員の充実度
  - ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

社会学部に助手3名と情報担当助手1名が配置され、同時に社会学研究科の業務も担当し、大学院教育に貢献しているものの、大学院専属の助手は配置されていないため、その支援体制は十分とは言えない状況である。また、今後は社会調査士の資格を併せ持つよう

な情報担当職員の配置が望まれる。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群 ・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

学内に設けられている産業関係研究所、社会福祉研究所との間には人的交流があり、研究会、講演会を共催するなど積極的な協力関係が成り立っている。また、本研究科の教員が、大学院文学研究科心理学専攻、独立大学院ビジネスデザイン研究科の科目を担当するなどの交流がある。その他に、専門性の近さという点で、コミュニティ福祉学研究科、観光学研究科との交流、協力は今後の課題とされるべきである。

## 5 研究活動と研究体制の整備

(1) 研究活動

(研究活動)

A群 ・論文等研究成果の発表状況

論文等の研究成果について本研究科独自に集計していないが、これは立教大学全体として「研究教育要覧」を編集し、大学のホームページ上でも公開することで代替しているためである。20点を限度に論文や単行本などの著作(単著・共著別)情報や、学内外で助成を受けた研究実績が、教員ごとにまとめられている。この要覧は毎年更新されているので、常に直近の研究活動の成果が公表されていることになる。

社会学部紀要として『応用社会学研究』、大学院紀要として『社会学研究科年報』があり、2つの紀要で年間15~20編の論文が刊行され、全国の大学、図書館等に寄贈されている。紀要には、査読を行った上で水準が高いと認められれば、大学院生の投稿・掲載も認められている。

C群 ・国内外の学会での活動状況

- ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

社会学研究科として組織的に推進している分野としては、「人の移動と文化変容」があげられ、学術フロンティア推進事業にも採用されている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群 ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

総合研究センターに現在配置されている産業関係研究所および社会福祉研究所は社会学部・社会学研究科に付属する研究所として設置された経緯を持つ。これら研究所の研究員の多くは社会学研究科の専任教員であるとともに、研究会、講演会を共催するなど、積極的な協力関係がある。

## (2) 研究体制の整備

## (経常的な研究条件の整備)

- A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性  
 ・教員個室等の教員研究室の整備状況  
 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

- B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

年間の個人研究費は2003年度実績で1人25万円であり、これは全学共通である。学会参加は開催地に関わらず年3回まで認められており、旅費、宿泊費、参加費が支給される。2002年度より、このうち1回は10万円を上限として海外における学会参加にも充当可能となっている。

また学部予算の中に、各教員が研究テーマの申請により使用できるプロジェクト費を設け、1人あたり平均で年間約32万円を使用することが可能となっている。これらと別枠で学部の図書予算があるので、教員の研究上の要求を一応満たしていると考えられる。また、教員研究室は個室として整備されており、その他に共同研究室として利用可能な部屋が用意されている。とりわけ、現在の研究棟(12号館)には社会調査研究室があり、各種共同調査の準備や会議のために有効に使用されている。

教員の研究時間の確保に関しては、全学規定で7年に1度、1年間の研究休暇を取得できる制度が設けられている。また、これとは別に本研究科では、6年間に1度、1年間の海外研究出張の制度がある。両制度を円滑に運用するため、資格認定のための個人別資格得点表を作成し、また未取得者優先事項を含む実施規定を定めている。通常、各学科から1名の計3名が研究休暇を取得、それとは別に学部・研究科全体として1名が海外研究を取得することが可能となっている。

しかし、学部の授業における実習やインターンシップを担当している教員、学科長や課程主任を務める教員は研究時間の確保が難しい。社会学部の場合、社会調査実習等の科目設置は不可欠であるので、ティーチング・アシスタント制度の充実などでなんとか対応している状況である。また、入試関連業務や学内委員会も多いため、研究時間の減少につながっている。これらの業務の教員間での平等な分担、会議の削減を含む業務の効率化などによって、少しでも研究時間を確保できるようにしなければならない。

共同研究費については研究科としての規定や枠はないが、学部・大学院予算の中に共同プロジェクト研究費が設けられており、これをグループ・プロジェクト研究で使用することが可能となっている。

## (競争的な研究環境創出のための措置)

- C群 ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況  
 ・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性  
 ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況  
 ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

社会学研究科教員による科学研究費補助金の申請は、2003年度は13件あり、採用は3件で採択率23.1%であった。また、1998-2002年における科学研究費補助金の延べ採択数

は 48 件であった。この他に特定領域研究の分担者となっていて統計として把握できていないケースも多くある。

研究助成財団の採択は、2003 年度は 1 件、放送文化基金より助成金 100 万円であった。

また、2003 年度から立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）プロジェクト研究（単独研究科プロジェクト研究）および大学院生研究が新設され、大学院生 3 件の採用があった。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

C 群 ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

国内の学会において研究論文・研究成果を公表する際の支援措置としては、上述したように、年 3 回の学会参加が開催地に関わらず認められており、旅費、宿泊費、参加費が支給される。また、2002 年度より、このうち 1 回は 10 万円を上限として海外における学会参加にも充当可能となっている。さらに、国外における研究論文・研究成果を公表する際の支援措置として、上述の個人研究費（年間 25 万円）に加えて、海外研究費（10 年間で 150 万円）を使用することができ、適切な措置と考えられる。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

(1) 施設・設備

(施設・設備等)

A 群 ・ 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B 群 ・ 大学院専用の施設・設備の整備状況

前期課程院生室、後期課程院生室とも 12 号館に設置されており、前期課程院生室は定員の 3 割、後期課程においては定員数の座席が用意されている。後期課程院生室に隣接して院生共同研究室が配置され、院生間の相互研究に利用されている。それぞれの院生室には 2 台のパソコンが設置されているが、室内のキャレルにはすべて LAN が配線され、座席でのパソコンの使用が可能な環境が整えられている。

C 群 ・ 大学院学生用実習室等の整備状況

後期課程院生室に隣接して 40 m<sup>2</sup>の院生共同研究室が設置されており、共同作業を含む共同研究が可能となっている。

## 6 法学部・法学研究科

### (1) 法学部

#### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

本学部は1959年の創立以来、立教大学における法学部教育の目標を、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育におき、「平和と秩序を創造する叡知」を備えたリーガル・マインド豊かな人間を育てることに置いてきた。現代社会は多様な価値観や利害が複雑に絡み合い、よりよい秩序の創造のためには膨大な問題群を的確に解決する叡知が必要となっている。法律と政治についての専門知識の教育を通じて、平和と秩序の創造へ向けて、学生の勇気と希望に確実な道標を与えることが法学部教育の目標である。

そもそも法と政治とは、相互に密接に関連しあいながら、われわれの住む社会に平和と秩序をもたらし、正義を実現する道具として働くところに、その主要な価値がある。法と政治のそのような働きは、国家レベルだけではなく、広くは国際社会、身近なところでは地域社会や企業・各種団体において見られるものであり、法学や政治学の研究・教育は、広く様々な社会的活動場面で応用される知識・技術を提供することにより、社会の共存と発展に奉仕している。

このような一般的認識に立ち、立教大学法学部では、単に日本の実定法の解釈学を研究・教育するだけではなく、法を社会的政治的背景とともに理解できる知性豊かな学生を育てるべく、法学と並んで、政治学関係のカリキュラムと専任教員を当初より充実させることに努めてきた。

この1学部1学科体制は、1980年代の中頃までは、よくその長所を發揮し、幅広い法学と政治学の諸領域をカバーしつつ、法学部の教育目的の実現に貢献してきた。それはとりわけ、法学・政治学の幅広い教養を備えた社会人への需要が急速に高まった高度経済成長期の日本社会に広く受け入れられてきたといえる。

しかし、1980年代に日本社会が成熟社会の段階に入り、また、国際社会の影響力が強い時代に入るとともに、法学部を取り巻く環境も大きく変化するに至った。環境の変化としては、まず第一に、日本社会自体の変化を挙げることができる。すなわち、日本社会においては、都市化、脱工業化、情報社会化が著しく進行した。これにともない、今日の社会には非常に多様かつ複雑な法学、政治学上の問題が生起するに至っており、これに対応して、法学・政治学の研究領域も高度化し、多様化しつつある。この意味で、大学における法学部教育は一段と高度化、専門化することが迫られてきた。ついで、第二に、日本を取り巻く国際的な環境の変化を挙げることができる。日本社会は、1980年代の前半頃から急速な国際化時代に入った。すべての社会現象は、国際的なコンテクスト抜きに論じ得なくなり、それは、法律・政治の分野においてもしかりである。このような国際化の波は、今日の法学部学生に対して国際的視野と異文化コミュニケーション

能力をもつことを要請していることは明白である。しかしながら、それだけではない。すなわち今日の状況は、大学に対して、外交官などの伝統的な国際関係の専門家とは別に、さまざまな国際機関や国際組織で働く人間、国際的な報道に携わるジャーナリストなど、かつて予想もしなかった新たな人材の養成を要請している。

以上のように多様化、複雑化、国際化した社会の中で、法学部創設以来の体制である1学部1学科体制では、前述した法学部の教育目的を十分に達成することが困難になってきた。そこで法学部は、内外の変化に鑑み、1988年には国際・比較法学科を、ついで、1996年には政治学科を開設した。このように法学部は、その理念、教育目標を具体化するべく、不断に法学部教育の仕組みを検証し、評価、改革を行ってきた。

さて、今日、全国のすべての法学部は、学部開設以来、未曾有の変革の嵐のまただ中に立たされている。すなわち、1990年代の末から2000年代に入り、政府において司法制度改革の一環として法科大学院を設置する計画が進行するのに合わせて、立教大学においても、大学をあげて、法科大学院設置の検討が開始された。検討の結果、立教大学は、その社会的使命として司法改革の一端を担うべきであるだけでなく、司法改革審議会が示した法曹の理念は、立教大学の建学の精神に適うものであり、積極的に取り組む必要があるとの認識に至った。2002年6月、法科大学院設置準備室が開設され、現在、2004年4月の法科大学院の開設をめざして準備が進行中である。

このように、法曹養成機関として法学部とは別に法科大学院が設置されることにともない、全国の法学部はその存在理由自体をも問い直されるという激変の渦に巻き込まれることになった。そうして、このような中で、法学部は学部教育の改革に着手した。すなわち、2001年度に学部改革委員会を設置して、2002年度、2003年度と本格的な検討を行い、法科大学院が開設される予定の2004年度を見据えて学部教育組織の改革を進めてきた。ここで強調しなければならないのは、改革にあたっての基本姿勢は、前述した本学部の開設以来の教育目標、すなわち、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育におき、「平和と秩序を創造する叡知」を備えたりーガル・マインド豊かな人間を育てるということ、法科大学院設置後にあっても、いささかも揺らぐものではないということである。したがって、今回の改革の力点は、従来の3学科体制の下でのカリキュラム改訂におかれることになったが、カリキュラム改訂を行う前提として、従来、ややもすると違いが明確ではなかった法学科と国際・比較法学科の差異化を図った。この結果、3学科の理念と目標は以下のとおりとなった。

法学科：第1に、社会の一員として、制度設計や政策形成に主体的に参画できる法律専門能力をもった人材。第2に、国際組織から企業組織まで、ありとあらゆる組織体において、中心的な役割を果たし、適正な組織運営（ガバナンス）能力を發揮できる人材。

国際・比較法学科：グローバル化するビジネス社会において、企業が直面する多様な法的問題に適切に対応できる分析・考察能力を有し、絶えず変化するビジネス社会において能動的に活躍するための法的基礎能力を有した人材。

政治学科：グローバルな政治的変動の情報を理解し分析する能力を有し、人類が培ってきた英知をしっかりと吸収し、世界との中の日本を見る「眼」をもった指導的な人材。

さて、法学部の理念・目的・教育目標は、上述したところであるが、その達成状況については、直接これを測定する方法がない。したがって、入学の状況、試験の状況、就職の状況などから、間接的に検証を試みる。

#### (1) 入学の状況

18歳人口の減少に伴って、多くの大学において入学者減を経験しつつあるが、立教大学法学部は、ここ数年、入学志願者の数に多少の増減があるものの、いちおう安定した入学志願者を得てきた。偏差値よりも、むしろ、どれだけ付加価値をつけることができるかによって志望校を選択する傾向が強くなっている最近の受験生の傾向から察すると、これは、法学部の理念・目的・教育目標が肯定的に評価された結果であるともいえよう。

#### (2) 試験の状況

法学部においては、講義科目については、レポート、出席状況などの諸要素を加味することは認められているが、筆記試験以外の方法のみで成績評価を行うことは認められていない。前述したように、法学部の基本理念は「リーガルマインド豊かな人間」を育てるという点にあるが、成績評価の公正性・適切性は、この基本理念と直接結びついたものである。この点は、本学部教員全体に共有されている認識であり、また、非常勤講師からも十分な理解を得ている。教育効果測定方法として、厳格な公正さに基づく試験という方法をとっていることによって、客観的な判断を行うことが可能になっており、また、教授会内部の相互評価や学生からの評価も行われやすいということが言えよう。評価基準の担当者間格差によって学生の成績評価が左右されるというリスクについては、科目ごとの成績分布について教員間で情報を共有することをもって回避策としている。

#### (3) 就職の状況

2002年度の就職の傾向は、以下の通りである。

多くの学生が民間企業に就職しており、その分野も、金融・保険、商社、情報・通信、マスコミなど多彩である。これは、法学部で得られた論理的思考力と幅広い知識が多様な職種において評価されている成果であるとともに、前述した法学部の教育目標が達成されている証左と考えられる。もちろん、実定法を教えている以上、法曹は言うまでもなく、他学部と比べて、公務員、裁判所職員等に就職する者が多いのは当然といえよう。

以上の結果から、法学部の理念・目的・教育目標は達成されているといえる。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第52条、学設置基準第19条との関連

- ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

- ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

(履修科目の区分)

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

(授業形態と単位の関係)

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

### (1) 専門科目と全学共通カリキュラムによる教育の展開

学校教育法第 52 条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定し、大学設置基準第 19 条は、「1 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と規定する。

法学部においては、「専攻にかかる専門の学芸」を主として法学部の専門科目において、また、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」する教育を、主として、全学共通カリキュラム（全カリ）を中心とする教育システムによって実現している。また、専門科目のカリキュラムについては、2004 年度入学者から大幅な改訂が行われる（詳細は後述）。

### (2) 従来のカリキュラム

#### ① 卒業単位

従来、法学部では、卒業に必要な単位数は、全学共通カリキュラムと専門教育科目の単位をあわせて 130 単位とし、内 34 単位を全カリから、88 単位を専門科目から、残り 8 単位は、これらいずれかの科目群から取得することとなっている。

必修科目という指定はなく、各学科がその狙いに即して選択必修科目群を設定し、その他を選択科目としている。3 学科のうち国際・比較法学科と政治学科では、選択必修科目を I と II 群に分け、基本的には選択必修 I が法学・政治学の共通の基幹科目、II がより学科の性格に即した専門的な科目としている。量的には、専門教育科目についての卒業に必要な単位 88 単位の内、法学科においては選択必修から 60 単位、国際・比較法学科においては、選択必修 I について 36 単位、II について 24 単位、政治学科においては選択必修 I について 28 単位、II について 32 単位を必要とし、他を選択必修もしくは選択科目群、もしくは自由科目として認可された他学科あるいは他学部展開科目（上限 16 単位）から履修することとしている。これによって、法学・政治学の基礎、学科の特性に即した専門的

な学習、応用的分野の学習についてバランスのとれた履修ができるようにしている。また、「主体的に学び問う」という学部教育の理念に沿うよう、学生が自己の問題関心に即して専門科目を履修できるようにしている。

## ② 専門科目の履修上限・学年配当

1年次については、履修可能科目として、法学原理、政治学原理、憲法1、民法（総則）を3学科共通に配置している。2年次以降の履修科目登録上限は、それぞれ、2年次（48単位）、3年次（60単位）、4年次（60単位）である。

また、学年配当に関しては、2年次以降は、各学科の特色に応じて、履修可能科目の配当年次を次のように配分している。

### a. 法学科／国際・比較法学科

2年次配当科目として、憲法2、民法（物権）、民法（債権Ⅰ）、刑法1、商法1といった基本実定法科目を配置するとともに、裁判学といった手続法入門科目や、法社会学、比較法原論などの基礎法科目を配置している。また、政治学系科目についても、現代政治理論、日本政治史などの政治基礎科目が履修可能科目として配置されている。なお、3年次以降は、履修配当科目の制限は存在せず、2年次配当科目も含め、学生が自己の問題関心に沿って、自由に科目履修することができる。

### b. 政治学科

2年次配当科目として、現代政治理論、行政学、国際政治、社会運動論、日本政治史といった科目が配置されている。また、法律系科目についても、民法（物権）、民法（債権Ⅰ）、憲法2、国際法1などが履修可能科目として配置されている。

従来のカリキュラムにおいても、法学・政治学の基本的科目を受け、その上で、各学科の特性に応じた専門的な学習へと移行するための配慮がなされていた。しかし、大学の大量化や就職協定廃止に伴う就職活動の開始時期の早期化等の事情も相まって、自分の関心とは無関係でも単位のとりやすいいわゆる楽勝科目を履修したり、あるいは、履修上限いっぱい履修を届け出て、とにかく数多くの試験を受けようとする事態が生じていることは否めない。そこで、これらに対処し、かつ従来にも増して法学・政治学の基礎的な知識および思考能力を養成し、さらには各学科の特性をより明確にすべく、2004年度よりカリキュラムを改訂することになった。

## ③ 外国語文献講読

1年次生向けのもの2年次から4年次生向けのものがある。1年次生向けのは、基本的には、後述する基礎文献講読と同じ目的を有する。2年次から4年次生向けのは、単に外国語の読解力を身につけることにとどまらず、全カリの外国語教育では身につけることが困難な専門用語の知識を深め、それを通して外国の諸制度への理解を深めることも目的としている。

## (3) 新カリキュラム

改訂の概要は以下の通りである。

- a. 学習の密度を上げるべく、専門科目の卒業要件単位を82単位に減じた。
- b. 必修科目をおかないのは従来通りであるが、3学科ともに、その狙いに即して選択必修科目群を設定し、その他を選択科目としている。卒業要件単位中、選択必修科目から32単位、修得することを義務づけている。

- c. 全カリ科目も含めた履修上限科目数を、1年次 44 単位、2年次 48 単位、3年次 54 単位、4年次 54 単位に減じた。
- d. 特に、積み重ねの要素が強い法律科目においては、より体系的な履修を実現するべく選択必修科目数を減じるとともに、1年次、2年次で履修可能な科目を基礎的な科目に限定した。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

B群 ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

法学部においては、特に1年生向けの基礎文献講読において、大学教育に必要な基礎的なスキル、すなわち資料や文献の探し方、レポートの形式および説明力の高い文章の構成、プレゼンテーションにおける注意点や準備の仕方などについて少人数授業で教育をしている。これは、その後の専門的講義および演習を受けるための基礎となる。また、専門科目の導入科目として、法学原理、政治学原理を配している。

(単位互換・単位認定等)

B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

B群 ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

B群 ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学の国際交流制度による派遣留学生として海外の大学で修得した単位については、成績・科目内容・授業時間数等を検討した上で、60 単位を限度として、学部の審議によって、単位認定を行っている。単位認定に際しては、学部専攻科目に該当する科目は専攻科目に代替する科目として、専攻科目に関連する科目については自由科目として、それ以外の科目は随意科目としている。このうち、随意科目は卒業要件単位には算定されない。

3年次編入学生については、当該学生の申請に基づき、先に在学した大学等で修得した専門教育科目の単位を、本学部の卒業に必要な専門教育科目の単位として認定している。認定に際しては、単位認定試験に合格することを要件とするが、場合によっては試験を行わず、シラバス等によって認定することもある。

学生が自主的、主体的に自らのカリキュラムを組み立てていくという考え方の一環として、自由科目とされる法学部他学科および他学部の専門教育科目の単位を 16 単位まで卒業要件単位に充当することを認めている。安易な単位稼ぎを防止するために、自由科目を履修しようとする場合は、法学部専任教員の承認を得なければならない。また、5 大学単位互換制度 (f-Campus) により単位は 8 単位まで卒業要件単位に算入することができる。

(開講授業科目における専・兼比率等)

B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2003 年度現在、専任教員が担当する科目中、主なものは以下の通りである。また、基礎文献講読、演習は、すべて専任講師が担当している。

法学原理	政治学原理	刑事学	比較法思想史
法哲学	法社会学	現代政治理論	日本政治論
アメリカ政治論	中国政治論	比較政治理論	現代日本外交
日本政治史			
ヨーロッパ政治論	日本政治思想史	欧州政治思想史	国際政治
憲法(1)(2)	比較憲法	民法(1)-(5)	刑法(1)(2)
商法(1)-(4)	民事手続法(1)-(3)	刑事訴訟法	行政法(1)(2)
労働法	社会保障法	経済法(1)(2)	国際法(1)(2)
国際私法	国際組織法	国際経済法(1)(2)	国際民事手続法
国際労働法	社会運動論		

## 開設授業科目のうち、専任教員の担当割合

学部・学科			全開設授業科目	
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	55
			兼任担当科目数 (B)	19
			担当科目における 専兼比率 (A/B)	55/19
	国際・比較法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	58
			兼任担当科目数 (B)	16
			担当科目における 専兼比率 (A/B)	58/16
	政治学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	56
			兼任担当科目数 (B)	20
			担当科目における 専兼比率 (A/B)	56/20

上記の表により専任担当比率は、法学科で約74%、国際・比較法学科で約78%、政治学科で約74%である。

## B群 ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員担当科目の適度な導入によって、法学部のカリキュラムの多様性をひろげ、新しい知見に関する教育に貢献するようカリキュラムを設計している。

## (生涯学習への対応)

## B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

法学部では、1979年度入試から社会人入学試験をおこない、現在、1年生に10名程度、

3年生編入に15名程度を募集している。社会における経験をふまえて法学・政治学を学ぼうとする社会人に大学教育の機会を広げ、また大学を活性化することに貢献している。

## (2) 教育方法とその改善

### (教育効果の測定)

#### B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性

教育効果は各科目の成績評価によって測定される。すなわち法学部は、しかるべき成績を得たものには教育効果があったものと判断している。

また教員によっては、学期中のアサインメントを比較し、学生の学習進度を見て、その教育効果をはかっている例もあるが、学部として制度化されているとはいえない。今後、全学でのファカルティ・ディヴェロップメントの制度構築と連携しながら、プレテストとポストテストの比較など制度的可能性を検討する必要があると考えられる。

#### B群 ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

公正な成績評価をもって教育効果の測定とみなすことの有効性は、本学部教員全体に共有され、また、兼任講師からも十分な理解を得ている。教育効果測定方法として、厳格な公正さに基づく試験という方法をとっていることによって、他の方法以上に客観的な判断を行うことが可能になっており、また、教授会内部の相互評価や学生からの評価も行われやすいということが言えよう。

#### B群 ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

全学でのファカルティ・ディヴェロップメントの構築と連携しながら、教育効果測定の有効性を検証する制度について検討しつつある。既に行われている学生による成績評価調査申請制度にあっては、この申請をおこなうことによって、学生が成績評価に関して教員に対し疑問あるいは質問点を提示し回答を求めることができるようになっている。この制度は、学生の理解度を測る目安にもなるという意外な副産物的効果を有しており、全体としての教育効果の検証にどう組み込むかについて、現在検討中である。

#### B群 ・卒業生の進路状況

法学部の卒業生の進路は、法曹、研究者、教員、公務員、金融・保険、商社、情報・通信、マスコミなど多彩である。法学部で得られた論理的思考力と幅広い知識が多様な職種において評価されている成果であると考えられる。

### (厳格な成績評価の仕組み)

#### A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

#### A群 ・成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価にあたっては、S (90点以上)、A (80点以上)、B (70点以上)、C (60点以上)、D (60点未満・不合格) の5段階評価によっておこなわれている。

まず講義科目については、成績評価は「法学部試験規定」にもとづき、前期末、後期末の年2回の筆記試験によって行われている。筆記試験の成績を基礎としながら、中間試験、

レポート、出席状況などの諸要素を加味して、成績評価を行うことも認められているが、筆記試験以外の方法のみで成績評価を行うことは認められていない。この筆記試験は厳格な方法で行われており、その公正さについては教授会において、常に厳しく検討されている。

演習科目については、成績評価にあたって、レポートの提出や授業時間中の発言、出席状況等の参加度を判断材料にしている。演習によっては、年度末に研究の成果を論文集の形でまとめて演習参加者以外にも公開しており、その費用の一部を学部で補助している。また、インターネット上に演習の成果を掲載する場合もある。

#### B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

評価基準の担当者間格差によって、学生の成績評価が左右されるというリスクについては、現在のところ、科目ごとの成績分布表を作成して教員各自が他の教員の評価（基準）を参考にして成績評価を行うことによって回避している。

##### （履修指導）

#### A群 ・学生に関する履修指導の適切性

学生が、科目群の中から適切な科目選択を行い、学習計画を立案するための指針となるよう、学科ごとに「履修モデル」を示している。具体的に言えば、法学科は、「司法」、「法と行政」、「法と経済」など5モデル・コースを、国際・比較法学科は、「国際関係法」、「国際私法」など4モデル・コースを、政治学科は、「政治理論」、「国際政治」など3モデル・コースを、それぞれ指針として示しており、これによって、学生が各自の問題関心に即した学習を実現できるよう配慮している。

また、年度のはじめに、教員と学生とが個別に履修計画についての相談する場である「履修ガイダンス」の時間が設けられている。ここでは、学生各自の問題関心に即した履修ができるように、教員による適切なアドバイスが行われており、さらに、学習全般についての相談にも乗っている。

#### B群 ・オフィスアワーの制度化の状況

オフィスアワーについては、学年はじめのガイダンス期間中に、オフィスアワーを指定するほかは、各教員が適宜学生にアポイントメントをとらせることで対応している。

#### B群 ・留年者に対する教育上の配慮の適切性

資格試験受験者等の希望留年者あるいは実質上の希望留年者は、留年時においても、演習に参加する割合が高いので、個々の演習担当教員が相談、アドバイス等を行っている。このように留年者については、教員が個々的に対応する以外、制度的取り組みは未だなされていない。

##### （教育改善への組織的な取り組み）

#### A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修の活性化を図るため、授業の前後の時間はもとより、①オフィスアワーの設定、②電子メールによる質問受付、③MLによる授業内容の補足等、多くの教員が受講学生の理解度のばらつきに応じて、きめ細かい指導を行うことができるよう態勢を整えている。

また、全学では、HP上に講義内容の要約や教室で使用したPPスライドを載せて学生の復習への支援を行う、サイバーラーニングプロジェクトが始められており、法学部教員も何人かすでにこれに参加し、自己の担当科目の講義概要や使用スライドを学内に公開している。今後、同プロジェクトに参加する法学部教員の数は増加する見込みである。

また、科目によっては、教室内での文字による学習にとどまらず、裁判所（法廷）、国際機関、各国大使館など実務の現場の見学およびそこでのセミナーを通して、学生の法学・政治学に対する学習意欲を喚起している。

教育指導方法の改善については、学部内に学部改革・カリキュラム委員会を設置し、継続的にこの問題に取り組むとともに、個別教員間においても、①関連科目間における講義内容の相互調整、②講義方法、ノウハウについての意見交換、③教員間で講義科目を見学し改善点を指摘しあう等の教育方法改善努力を自主的に実施している。

#### A群 ・シラバスの適切性

シラバスの作成・配付は、学生が講義科目を受講する際の重要な指標を提供するものであり、法学部では毎年度の始めにすべての専門科目について、①狙い、②授業内容、③授業計画、④成績評価方法、⑤教科書・参考書の各項目について、科目担当者が記述したシラバスを全学部生に配付している。これに加えて、多くの教員は、初回の授業においてより詳細な講義シラバスを配付するなど、学生の学習指針となるよう便宜を図っている。また、授業時間にその都度配付する講義資料やメモは、学習シラバスを補完する重要な学習教材として位置づけられる。

シラバスの記述内容および詳細性については、原則として各担当教員の自由裁量に任されているが、シラバスのモデル案などを提示し、教員間で記述内容の詳細性・具体性について、一定の標準化をはかるべく教授会で意見交換を行っている。

#### B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

法学部では、学部内にFD委員会を設置し、教育方法向上に向けて、様々な検討を行っている。現時点では、まだ構想段階であるが、来年度以降に向けて、いくつかの提案が行われる予定である。たとえば、①各担当教員が印刷物媒体またはウェブ上で学期末試験の講評を公開し、法学・政治学的な論理の組み立て方、論述の方法など、学生の復習の用に供する。②これに関連して、論述の方法論についてのより具体的な指導を、講習会という形で数回にわたり実施し、学習支援を行うという案もある。いずれにせよ、FD活動は本学部においてもきわめて重要であると認識されており、来年度からは委員会組織をより充実させ、より一層の努力を傾注する予定である。

#### B群 ・学生による授業評価の導入状況

学生による授業評価は、2004年度から、全学的に実施することが決定されている。2003

年度は実験的に、民法（総則）（2）、商法（1）等、いくつかの科目で実施された。

#### （授業形態と授業方法の関係）

#### B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

法学部各学科においては、授業形態の多様化と少人数教育の充実を目指してきた。

##### （1）講義科目

法学・政治学ともに、専門科目の多くは講義の形で開講され、比較的大きな教室で実施される。この形態のために「一方通行」的な授業になる場合がしばしばで、学生の関心を喚起し、主体的な学習意欲をかきたてるための様々な工夫が必要となる。この点、従来より、講義シラバスや参考資料といった補助教材の配付によって学生の理解を深める努力や、講義時間中に受講生に質問してその場で考えさせ回答させるといったソクラティック・メソッドを一部取り入れた試みもなされている。また、大人数講義科目については、教室分割による受講者数半減化などの方策も積極的に実施している。

##### （2）演習科目（基礎文献講読・外国語文献講読・法実務演習・演習）

本学部の特徴ある教育科目の一つである「基礎文献講読」からはじまって、2～4年次ないし3～4年次対象の各種演習科目に至るまで、本学部では演習形式の少人数教育を、4年間通して履修することができる。その意味で、少人数教育は本学部の特色であると言える。基礎文献講読は、原則として希望者全員が受講可能な体制をとっているが、その他の演習科目に関しては、在籍する法学部学生を、各自の希望に沿う形で全員収容するだけの科目数を展開することは、教員の配置の面からも、教室の確保の面からも、かなり困難な状況にあり、受講者選抜が行われる演習科目もある。

1年次の学生を対象とする基礎文献講読は、大学に入学してきた学生に基礎的な文献を読み、報告し、討論し、レポートにまとめることを教授することによって、1年次生に法学、政治学を社会科学の基礎的な知識と共に学習していくための基本的な能力を身につけさせることを目的とする。また、この科目は週2回、専任教員と助手によって担当される集中的な授業であり、本学部における「学び問う」という教育理念を実現するために必要不可欠な「考える能力」を養う鍛錬の場でもある。

「外国語文献講読」は、1年次向けのものとは2～4年次向けのもの双方が開講されているが、1年次向けのそれは、教材の言語が外国語であること以外は、基礎文献講読とまったく同じ目的を実現するものである。外国語文献講読は、それに加えて、外国語文献の読解力を身につけることが目的とされる。

「法実務演習」は、実務経験豊富な弁護士が直接指導にあたり、法運用の実際を知るために、教室外のフィールドワークや、法的な議論を実践的に教育・訓練するものである。

専門分野ごとに展開される「演習」は、学生の自主的な研究を促し、具体的なテーマについて「学び」・「考え」、自己の考え方を説得的に展開できるようにするよう訓練される。

##### （3）自主講座・合同講義

本学部では、自主的な学習を奨励する観点から「自主講座」を学生の主導によって設けることを認めている。自主講座の設定を希望する学生は、その趣旨・講義内容および依頼する講師を定め、本学部学生20名以上の連署をもって教授会に提出する。教授会は、この申請が自主講義の趣旨にかなっていることを認めた場合、自主講座の開設を決定する。

また、法学部の専門領域を超えた、あるいは諸領域が交差する課題、また時代が提起する問題に取り組むために、随時特定の主題を設定し大学の内外に複数のふさわしい講師を求めて集中的な講義と討論からなる合同講義を展開する。

自主講座と合同講義は、本学部の専門教育におけるユニークなカリキュラムであり、学生の主体性を尊重し、社会の変化に対して敏感に対応していこうとする本学部の理念が反映されている。

#### (4) まとめ～今後の展望～

以上に述べたような多様な授業形態による科目展開を通じ、学生は自主的に学習計画を立て、自己に合った教育形態を積極的に選択し、卒業単位に充当することができる。

また、法科大学院の設立に伴い、来年度(2004年)より、基本科目の厳選と履修の徹底、各学科の特性の明確化とパートナーシップの強化、少人数教育の一層の充実、リサーチ能力とレポート作成・プレゼンテーション能力養成の重視、開設科目のスリム化と学習の濃密化を実施することが予定されている。

### B群 ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

近年、教室を中心として大学施設・設備のIT化が急速に整備されたことに伴い、授業中にパワーポイントのスライドやインターネット上の情報(ホームページ)を利用しながら授業運営を行う講義科目、演習科目がある。特に、演習科目において、これらマルチメディアを積極的に取り入れた形での報告を受講生に促すことは、社会に出た後、必須となるリテラシー(スキル)を演習運営を通じて学生に自主的に習得させるものであり、注目に値する。

また、電子メールやメーリングリストの活用による授業内容の補足や、ネット上の質疑応答、さらにはネット会議による学生・教員を含めたディスカッション等と教室内の授業運営を組み合わせる形で、より効果的な教育が実現している。また、先に述べたように、授業中に使用したスライドや配付資料は、各教員のホームページや全学ホームページ上のサイバーラーニングプロジェクトを通じて、受講学生の利用に供されている。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学では、国際センターが中心となり、本学学生による海外留学支援、本学への外国人留学生の受け入れ体制が整備されている。

法学部学生の在学中の協定校への海外留学者数は、2003年度19名である。他方、外国人留学生の受け入れは5名である。このような国際交流を通じて、異文化理解が促進され、国際社会で活躍できる人材の育成が目指されている。

また、国際・比較法学科は、グローバル化する社会において企業が直面する多様な法的問題に対応する基礎的能力の修得を学科の理念とし、カリキュラム編成・科目展開を行っており、法学部学生はすべてこれら科目群を受講することができる。

#### B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

先に述べた通り、法学部学生が海外の大学その他高等教育機関において授業単位を取得

した場合、当該科目の内容および性格についての審査を経て、法学部の専門科目単位として読み替えまたは単位互換を行い、かつ、卒業単位の一部として算入を認めている。

学部教育科目としては、外国語文献講読（演習科目）を展開し、英語をはじめ、ドイツ語、フランス語、スペイン語等の多様な言語による教材を使用した専門教育を実施するとともに、2005年度からは、外国語による読解力・プレゼンテーション能力の訓練等、高度な外国語教育を狙いとして、新たに「法政外国語演習」が開講されることが決定している。

### 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群 ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

#### （1） 入学者選抜の概要と入学試験

立教大学法学部では、入学試験を中心として1年次生を受け入れているほか、3年次編入学試験、2・3年次転部試験によって若干名の学生を受け入れている。具体的には、1年次入学試験として、①一般入学試験、②指定校推薦入試、③社会人入学試験、④立教高等学校および日本聖公会関係高等学校からの受入れ、⑤帰国生入学試験、⑥外国人留学生募集、⑦自由選抜入学者募集の7種類の方法によって学生を受け入れて、さらに、⑧3年次の編入、2、3年次の転部試験を実施している。

##### ① 一般入学試験

国語・外国語(英語)・選択(日本史・世界史・数学)の3科目についておこなう筆記試験である。法学科約260名、国際・比較法学科約50名、政治学科約70名の合計約380名を募集している。なお、1年次入学試験については、法学部においても大学入試センター試験利用入試を導入することが決まっている。

##### ② 指定校推薦入試

指定校約90校を対象に、法学科約60名、国際・比較法学科約20名、政治学科約20名を受け入れている。選考にあたっては、高等学校長の責任ある推薦を尊重し、書類（調査書、高等学校長推薦書、志望理由書）によって、全条件を満たしていると判断される者は、原則として入学を許可している。また、合格者に対しては、合格発表後にオリエンテーションをおこなっている。

##### ③ 社会人入学試験

1979年度入試から、立教大学法学部が他大学にさきがけ全国で初めて導入した入学者選抜方法であり、すでに20年以上の実績を持ち、多数の卒業生を送り出している。本学部に入学を希望する勉学意欲旺盛な社会人を、通常とは別の入学試験によって受け入れ、社会人に大学の門戸を開くことを目的としている。従来、募集は30名程度であったが、社会人大学院の設置などから、この制度の役割は変化したと認識し、2004年度入試より、1年次

への新規入学と新たな3年次編入を若干名募集することとした。社会人入試は、「平和と秩序の叡知」をそなえた市民を形成するという法学部教育の理念に基づくとともに、社会経験を有する学生を広く受け入れることによって大学全体を活性化することを目指している。

選考にあたっては、やや長文の志望理由書（学歴、職歴、900字程度の志望理由など）、3通の推薦書、その他参考添付書類（それまでの社会活動などについて）によって書類選考をおこなった上で、論文（論文のテーマは・広く人間・社会一般にわたる内容とし、高校の特定の科目や法学・政治学にかたよらないよう出題され、論文作成のための素材や枠がある程度与えられる。論文の評価は、問題理解力・論理的構成力・文書表現力・知的素養などにそって行っている）、英語（基礎的英語力を審査する。辞書持ち込み可）、口頭試問によって選考する。

#### ④ 関係高等学校からの受入れ

立教大学では、関係校8校（立教女学院、香蘭女学校、桃山学院、松蔭高校、プール学院、平安女学院、神戸国際大学附属、立教英国学院、立教高校）から推薦を受けた生徒を受け入れており、法学部でも志望に従ってこれらの高校から生徒を受け入れている。

#### ⑤ 帰国生入学試験

1986年度入試から導入した帰国生入学試験は、日本以外の学校教育制度のもとで多様な異文化体験を自分の能力や個性として身につけた者を受け入れるという趣旨に基づいている。1996年度入試にあたって要件を緩和し、より多くの帰国生に門戸が開かれるようになった。法学部では、日本語による小論文と英語、および面接によって入学者を選考している。

#### ⑥ 外国人留学生試験

外国人留学生を対象として、書類選考によって入学者を選考する。

#### ⑦ 自由選抜入試

1994年度入試から導入したこの制度は、学業のみならず諸活動の分野でも秀でた能力や個性を発揮した実績をもち、かつ本学の教育目的を理解し、そこで学びたいという熱意のある生徒を受け入れることを目的としている。出願資格においては、学業成績が一定基準を越えていることのほか、次のいずれかに該当することが求められている。a. 高等学校のクラブ活動その他に関する広域規模の大会、コンクール、展覧会等で、めざましい成果を収めたもの。b. 専攻分野の学業に役立つと思われる高度な資格・能力を有するもの。c. その他、高等学校時代を通して力をそそいだ、個人または団体の活動において、高い評価を得たもの。選考は書類選考による第1次試験、英語および面接による第2次試験によって行う。

#### ⑧ 3年次編入学試験、2・3年次転部試験

大学入学後の勉学過程で入学当初の志望に変化が生じてくることは十分にありうるものであり、このような志望変更を認めないとすると学生に不本意な学生生活を強いることにな

る。本学部ではこのような立場から、編入・転部試験を、単に欠員補充の手段としてではなく、学生の勉学の可能性に道を開くためのものとして位置づけている。

#### a. 3年次編入学試験

学外者を対象に、論文、英語、口頭試問によって選考を行う。2000年度は2名、2001年度は6名が入学している。また、社会人入試の項で述べたように、社会人入試の一環として、1999年度より社会人向けの3年次編入学試験が実施されており、2000年度は7名、2001年度は4名が入学している。

#### b. 2年次・3年次転部試験

本学他学部にて在学していた学生に対して、口頭試問によって選考を行う。2000年度は2年次転部5名、3年次転部3名、2001年度は2年次転部2名、3年次転部1名であった。

#### c. 編入・転部生の単位認定について

編入生および転部生が、先に在学した大学または学部で修得した専門教育科目の単位について、法学部の卒業に必要な専門教育科目の単位として認定を得ることを希望する場合は、願出に基づき、所定の要領で認定を行う。

### (2) 評価

#### ① 入試多様化の要請と対応

入試多様化によって多様な学生を受け入れるという当初の目的は達成されつつあり、その点では現在の選抜方法はよく機能していると言えよう。また編入・転部生についても少数ではあるが、意欲のある学生が入ってきていると判断される。

#### ② 選抜方法の位置づけ等の適切性

(1)の①から⑧の入試は、それぞれの必要性に応じて設けられてきたものであり、選抜方法は、①の一般入試は公共性、公平性、透明性の要請に適うように設定されており、②の推薦入学は被推薦依頼校との長期にわたる信頼関係を踏まえて、推薦の全条件を満たしていると考えられる被推薦者は、原則として全員入学させる方式を採用するに至っている。③の社会人入試は、その趣旨にしたがって社会経験を入試の条件としており、さらに、④の関係校からの受け入れでは、入学という「点の関係」を越えて、大学と高校との教育の交流が行われ始めている。⑤の帰国生入試については、異文化経験と外国語能力の素養を重視するなど、この入試の特徴に応じた入試方法を実施している。⑥の外国人留学生試験については、全学的な対応として、留学生の便宜をはかる措置をとるほか、日本語能力のほか英語能力をどこまで必要とするかについて、日本への留学という点を考慮し、本学への入学後に修得することも可能とするよう緩和措置を講じた。⑦の自由選抜入試については、自己推薦のポイントをどう評価するかについて、経験を積み重ねつつ実施している。

以上、入試の種類に応じて多様な選抜方式を採用しているが、課題もある。

### (3) 課題

#### ① 見直しの必要

時代の変化とともに、大学教育に求められる社会的要請もたえず変容している。本学部においても、入試制度に関する不断の見直し作業を通じて、このような要請に答えることのできる受け入れ体制を確保することが必要である。

推薦入学制度に関しても、推薦入学者の入学後の追跡調査などによって、推薦校により

優秀かつ学習意欲の旺盛な生徒が適正に推薦されているかどうか、事後評価・検証を行い、定期的に推薦校及び推薦割り当て数の見直し作業を行うことが必要であり、法学部においては、数年ごとに見直し作業を行っている。

## ② 外国人留学生の受け入れ

日本社会の少子化傾向および社会の国際化進展に対応して、外国人留学生の受け入れに対する、より積極的な制度的対応が模索される必要がある。立教大学は、外国人留学生の受け入れについては、かなり積極的に対応してきたが、法学部への留学生は相対的に少ない。法学部としてどの程度の外国人留学生を受け入れるべきか、国際センターとも協力しつつ、本学部カリキュラム編成上の改革（英語による授業の設置など）を含めた受け皿づくりが前提条件となるが、将来に向けての重要課題として位置づけることができる。

## ③ 選抜法の簡素化の要請

一方、これらの入試多様化によって、教員、職員ともに負担が過重になっており、選抜方法の簡素化が求められている。より一般的に、入学者選抜方法の効果測定に関して、過去にも入学後の追跡調査が行われており、定期的に、最新のデータによる分析及び見直し作業が実施されているが、さらなる実効性の確保と効率性の確保の工夫が必要とされよう。

### （入学者受け入れ方針等）

#### A群 ・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

(1)の①の一般入試については、入試問題において法学部の理念・目的・教育目標に適合するような学生選抜が可能かという問題となるが、今のところ、出題者に法学部関係者を加えることのほか、効果的な方法は講じられていない。

②の推薦入学については、被推薦校との情報の交換により、④の関係校からの受け入れについては、情報の交換のほか、教育面での交流によって、ある程度法学部の理念・目的・教育目標に適合するような学生を迎えることが可能である。

③の社会人入試については、社会経験を重視するというこの試験の特徴にしたがって、また、⑦の自由選抜入試については、高校においてとくに秀でた活動を評価するというこの試験の特徴にしたがって関係書類の提出を要求している。そのさいには、法学部の教育理念に適った人材が得られるよう努めている。

⑤の帰国生入試については、異文化経験と外国語能力を評価するような試験方法を採用し、⑥の外国人留学生試験については、留学希望外国人学生の便宜を考慮している。

#### <評価>

以上述べたように、それぞれの入試の入学者受け入れ方針は、基本的に法学部の教育理念・目的・教育目標を考慮して立てられている、といえる。

しかし、それぞれの入試が期待どおりの効果をあげているとはいえない場合もあり、不断の見直しが必要とされている。

**B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係**

多様な入試を経て学部に入学者となった学生は、みな、学科に応じたカリキュラム体系のもとで同じ学生として勉学につくことになり、入試の違いに応じたカリキュラムが存在するわけではない。

**C群 ・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係**

現在のところ、法学部3学科は入試科目を共通にしている。そのことについては、今のところ、変更の必要をみとめていない。

(定員管理)

**A群 ・学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性****(1) 実定員**

法学部の定員は、法学科 300 名、国際・比較法学科 100 名、政治学科 100 名であるが、私学の経営上の理由により、それぞれ 1.2 倍の採用を行っている。

**(2) 採用**

実際の採用は、実定員法学科 360 名、国際・比較法学科 120 名、政治学科 120 名にできる限りあわせるよう、学部執行部に発表人員を決めるための入試委員を配置し、努力している。その結果、かなり正確に実定員に沿った採用ができる場合もあるが、受験生の動向が予測を超えている場合には、実定員を割ったり、超過したりすることがある。

しかし、数年幅では調整ができており、大きく定員を越えたり、割ったりすることはない。

**A群 ・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況**

上述したように、定員超過がある場合にも、数年幅で調整ができており、とくに定員超過が著しく、特別の措置が必要とされたことはほとんどない。

**4 教育研究のための人的体制**

(教員組織)

**A群 ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性**

本学部は、前述したように、教育目標を「平和と秩序を創造する叡知」を備えたリーガル・マインド豊かな人間を育てることに置いてきた。これを反映して、単に日本の実定法の解釈学を研究・教育するだけでなく、法律をその社会的政治的背景とともに理解できる知性豊かな学生を育てるために、政治学関係のカリキュラムと専任教員を当初より法学と並んで充実させることに努めてきた。

2002年4月現在、法学科においては21名、国際・比較法学科は11名、政治学科は8名の専任教員(教授・助教授・専任講師)を擁している。主として全カリを担当する教員は、全カリだけでなく、その専門性を生かして、学部の外国語文献講読ゼミナールをも分担担当している。また、主として独立研究科の科目を担当する教員は、独立研究科の科目のみならず、学部専門科目の授業をも担当しており、学部の教育体制の一体化をもはかっている。

る。法学部の現S F比（学生数を教員数で除した数値）は、52.6であり、少人数教育の充実という観点からは、いささか問題なしとしないが、利用しうる専任・兼任教員リソースを最大限に活用し、適正な展開科目、授業形態のバランスを確保できるよう、教員構成も含めた見直しが行われている。

#### A群 ・ 主要な授業科目への専任教員の配置状況

#### A群 ・ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

ほぼすべての主要科目には、長期海外出張または研究休暇といった特殊事情を除いて、専任教員を配置している。定年・移籍等に伴い、短期的には、主要科目にも若干の欠員が生ずる場合もあるが、すみやかに後任人事委員会が設置され、採用人事が進められる。

前述したように、専任・兼任比率は概ね7対3の割合である。もちろん、専任の割合が高いにこしたことはないが、現在、法科大学院の設置に伴い、全国規模で、優秀な人材が払底している。また、それに加えて、財政上の制約から、無制限に人材確保ができるわけではないという状況にあっては、きわめて妥当であると評価できよう。

なお、現在の専任教員は、その各々の専門分野においても、さらに、より広い教養と社会科学的知识全般の面においてもきわめて高い水準にあり、法学的思考を基盤にしながら、単なる法解釈学にとどまらない広い社会的視野を持った人材の育成という目的に適ったものである。

#### A群 ・ 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

法科大学院への学部からの教員移籍にともなって、法学部では現在、精力的に補充人事が進められており、法律系教員においては年齢構成において大幅な「若返り」が達成されつつある。結果として、年齢構成のバランスはきわめて良好な分布を示していると評価できよう。

#### B群 ・ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程の編成において、複数の専攻分野にまたがった法的諸問題を対象とする専門教育科目の創設が増加しつつある。また、従来科目においても、はっきりとした切り分けのきかない法的問題が急増している。こうした社会状況に対応して、ますます、関連科目教員間の連絡、相互調整が重要になってきており、随時、関連科目担当者間の会合を設定して、新規科目カリキュラム創設の可能性、科目間の講義内容の相互調整、合同演習・講義の可否等についての意見交換を行っている。2003年度においては、刑法担当教員と商法担当教員との合同演習として、試験的に「経済刑法」が大学院・学部合併の演習科目として開講される。また、2005年度からは、2年次向けの概論講義科目として、現代企業法、法政策論の2科目が開講予定であり、双方とも学部法律系教員のオムニバス形式により実施される。

## 5 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

- A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

法学部の経常的な研究条件に関しては、昨年9月、社会科学系3学部（経済学部・社会学部・法学部）の地上8階、地下2階建ての研究棟（以下12号館と呼ぶ）が新たに完成し、研究条件の整備が進んだ。

研究室は、面積が20㎡前後の個室である。また書架7連、AV端子、LAN端子などが標準装備され、情報機器、AV機器への対応が可能となった。

この他、3学部共通で利用できる12号館の研究施設として、以前は3学部に分散していた図書資料を統合した社会科学系図書館が設置された。同図書館の開館時間は9時から22時30分までであるが、教員と大学院生は祝祭日も含め24時間利用が可能である。この他、各フロアにはコピー機が設置されている。

## (2) 法学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

- A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

立教大学大学院法学研究科には、比較法専攻、民刑事法専攻、政治学専攻の3専攻が博士課程（2年の前期課程と3年の後期課程とから成る）として置かれている。

本学大学院は、その大学院学則1条が規定するように、「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎の上に、専門学術を研究し、その深奥を究め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の発展に寄与することを目的」としている。

そして、法学研究科は、法学部に基礎を置き、比較法専攻、民刑事法専攻、政治学専攻は、学部の国際・比較法学科、法学科、政治学科にそれぞれほぼ対応しており、学部・学科の目的とも関連して次のようなことをその目的としている。

すなわち、比較法専攻前期課程は、国際社会で活躍できる公務員、ビジネスマンなどの人材を養成すること、各国の法制度、法文化を通時的、共時的に理解し、異文化を法の側面から理解できる学識を培うこと、外国語の高度な読解力を育成することを目的とする。

民刑事法専攻前期課程は、実定法の解釈にとどまらず、法制度の政治的・社会的・経済的背景に基づく理解を徹底させ、現代日本の法と社会を法政策論的に分析する能力を養うこと、法律専門家を養成するとともに、幅広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

政治学専攻前期課程は、「政治学の基礎理論の再検討」、「新しい政治学の構想」、「現代政治の実証研究・現状分析」「日本・アジアを中心とする比較研究」、「政治理論・政治思想の歴史的研究」、「国際政治の理論的・実証的研究」などを特色としながら、複雑化・多様化

する現代に、新たな秩序への道を探る学問的叡智を養うことを目的とする。

また、後期課程は、それぞれの専攻分野の研究者の養成を目的としている。

このような人材養成等の目的は、法学部の教育の基礎の上に、さらにその専門的知識・能力を備えた人材を養成することを目指すものとして妥当なものとする。ところで、法学研究科には、2004年度から全国的に開学予定の法科大学院との関係をどうするかという差し迫った問題がある。特に、従来司法試験を受験する者が少なからず存籍していた民刑事法専攻前期課程は、どのような人材を養成することを目的とすべきかの問題、あるいは、法科大学院問題を受けてなされつつある学部改革との関係をどうするかの問題があり、これらについては鋭意検討中というところである。

本研究科前期課程は、前記のような目的を持って、比較法専攻においては、研究者や国際社会に通用する人材を養成するための教育、民刑事法専攻においては、研究者や高度専門職業人(司法試験受験を含む)を養成するための教育をしながら、現実に入學してくる学生のニーズにも対応して、両専攻とも、社会人経験を有する者のリカレント教育、外国人留学生向けの教育等をも行っている状況である。政治学専攻においては、研究者、国際公務員、ジャーナリストなどを希望する学生に対し、政治学各分野における専門的な研究能力の獲得ができるよう指導している。また、本研究科後期課程は、比較法専攻・民刑事法専攻・政治学専攻ともに、研究者養成教育を行っている。

これらの教育により前記人材養成の目的を達成できているかについては、修了者の進路状況、学位の授与状況などから間接的にみるほかないが、一定の成果はあげていると考える。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

#### (大学院研究科の教育課程)

- A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- B群 ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- B群 ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- B群 ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- B群 ・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- B群 ・博士課程(一貫性)の教育課程における教育内容の適切性
- B群 ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士課程前期課程に2年以上在学して授業を受け、30単位以上を修得し(必修となっている、指導教授による特別研究指導4単位を含む)、かつ修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に修士の学位が授与される。修士の学位をうるに必要な最低修得単位30単位のうち14単位以上は、本専攻として掲げられている科目から修得する必要がある。各専攻課程には、以下のような科目が配置されている。→『履修要項』参照\*

比較法専攻：各国法等の基礎法科目群を中心としながら、国際法特殊講義、国際経済法特殊講義等の、現代国際社会の課題に対応するための科目。

民刑事法専攻：実定法の基本科目群を中心としながら、労働法特殊講義、経済法特殊講義等の、現代的諸課題に対応するための展開・応用科目。なお、2003年度においては、刑法特殊講義において、刑法専攻教員と商法専攻教員が共同で経済刑法を担当する新しい試みが行われた。

判例研究が、比較法専攻・民刑事法専攻共通の専攻科目としておかれている。判例研究においては、学生が、複数の教員の出席の下、最新の判例につき判例評釈を行っており、一部の評釈は『立教大学大学院法学研究』に掲載されている。これを発展させて修士論文を作成する学生もいる。

政治学専攻においては、全専任教員が各々の専門に即した授業を行っているが、学生に対しては、各自の専門に限定せず、政治学のうちの異なる分野の授業にも出席するように指導している。また全専任教員および前期・後期課程の全大学院生が出席する政治学総合演習を行い、特に修士論文、博士論文を準備している学生が研究発表を行い、専門的な点はもちろん、専門外のより広い政治学的視点からの検討を行っている。

このように、前期課程の学生は、指導教授による特別研究指導を含む多彩な科目を履修することによって、広い視野を養うとともに、学部における一般的なならびに専門的教養の基礎の上に、専門性ををさらに高めた教育を受けて、専攻分野における研究能力等を養うことができる。

博士課程後期課程に3年以上在学し、学位論文の作成等に関する指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に、博士の学位が授与される。ただし、優れた研究業績をあげた者については、後期課程に1年以上在学すれば足りる。後期課程においては、学生は各自の研究分野に応じて指導教授の研究指導を受けることとされており、前期課程とは異なり単位制を採用していない。学生は年度ごとに研究計画書を作成し指導教授の承認を得ることとなっている。後期課程においては、学生は、指導教授の研究指導を受けながらも、独力で論文を仕上げることにより、高度の研究能力、豊かな学識を得て、研究者として自立できる能力を養うことができるのである。

以上のように、前期課程・後期課程の教育内容・教育課程は妥当なものと考えられる。

(単位互換、単位認定等)

B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

政治学専攻前期課程においては、以下の単位互換協定大学院から、8単位を限度として単位を修得することが認められている。

学習院大学大学院政治学研究科  
成蹊大学大学院法学政治学研究科政治学専攻  
中央大学大学院法学研究科政治学専攻  
日本大学大学院法学研究科政治学専攻  
法政大学大学院社会科学研究科政治学専攻  
明治大学大学院政治経済学研究科政治学専攻

この単位互換制度は、政治学研究にとって必要な多様な専門、異なる分野への目配りを身につける機会となると同時に、学生各自の専門分野についても、他大学院でのすぐれた研究者から学ぶ機会となっており、研究の幅を広げるとともに専門知識を深めるために極めて有益な制度である。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

B群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本件研究科は、社会人学生・外国人留学生のために特別な教育課程は置いていない。しかし、少人数教育であるため、授業の過程において各学生の能力、問題関心に配慮することは可能になっている。

なお、外国人留学生に対しては、チューター制度がある。まず、本学との協定校等からの「特別外国人学生」に対しては、入学後3カ月間チューターをつけ、一般指導を行いうるものとしている。一般指導の内容としては、学内施設利用案内や日常生活援助から、日本語専門用語の指導、授業の予習復習、レポート・論文文章の添削指導等におよんでいる。また、一般の正規課程在籍の外国人留学生に対しては、修士論文、博士論文提出年度の6カ月の期間、週2時間(2時間×4週(月)×6カ月)チューターをつけ、論文作成上の日本語文章の指導を行っている。

以上のように、社会人学生・外国人留学生に対してかなり配慮はなされていると考える。

(研究指導等)

A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

主として法学部専門科目を担当する法学部所属教員および兼任講師が、法学研究科の教育研究を担当している。

入学時に、履修ガイダンスを行うとともに、授業科目は比較的少人数の演習方式で運営されている。すなわち、事前に検討素材を熟読したことを前提として、密度の濃い議論が展開されており、こういった議論のなかで学生は高度の研究能力、豊かな学識を掴み取っている。また、論文作成においては、学生は、指導教員からの個別的指導を受けるほか、多くの場合、研究分野に近い分野を専門とする他の教員のアドバイスも受けている。特に、政治学専攻における政治学総合演習は他の教員のアドバイスを受ける場ともなっている。

以上、研究指導は適切になされていると考える。

**B群** ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

各指導教員は、適宜、学生にアポイントメントをとらせる形で相談に応じている。

**(2) 教育・研究指導方法の改善****(教育効果の測定)****B群** ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

教育・研究指導の効果の測定は、まずは、各科目および研究指導の担当教員による成績評価によりなされるが、個々の学生を十分把握できる規模で授業が展開されていることから、その評価は十分信頼に足るものといえる。この他、次に述べるような修了者の進路状況からも間接的にその効果をみることができる。

すなわち、修士の学位を取得した者は、博士課程後期に進学する、法律専門職（司法研修所、会社の法務関係、裁判所事務職員、総務庁等の公務員）に就職する等の進路を取っている。また、司法試験等の受験勉強を続けるものもみられる。また、博士の学位を取得した者は、弁護士等法律専門職に就き社会的に活躍したり、大学の教員に就く等の進路を取っている。

以上のような形で、一応その効果を測定できているかと考える。

**(成績評価法)****B群** ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績の評価は、A、B、C、Dとし、Dは不合格としている。ただし成績発表時にはAをSA（100-90点）とA（89-80点）に分けて表示している。成績評価は、各科目担当教員が、授業出席者の平常点によって決する。演習方式で行われる大学院科目にあっては、こういった成績評価のあり方は妥当なものであると考える。

なお、学位論文および最終試験については、合否のみを決める。

**(教育・研究指導の改善)****A群** ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

法学研究科に所属する学生で組織する法学研究科院生会の執行部と教員側の大学院主任会とで、毎年定期的に学生の教育・研究条件について話し合っており、学生の要望を通じて教員の教育・研究指導方法の改善が図られている。

**A群** ・シラバスの適切性

学部と同様、『履修要項』に各科目のシラバスを掲げているが、少人数の演習方式で授業が展開されるため、受講者と相談しながら授業を進める科目も多く、あまり詳しい内容でないものも多い。どの程度のものが良いか、また、ある程度標準化をはかる必要があるのか、検討課題である。

**B群** ・学生による授業評価の導入状況

少人数の授業がほとんどなので、匿名を前提とした授業評価を行うことは困難と言えよう。しかし、少人数ゆえに、実際上は、各教員が、学生の授業への反応、意見に充分注意

を払い、それを授業にフィードバックすることは可能である。したがって、それをどのように制度化するかが今後の課題である。

### (3) 国内外における教育・研究交流

B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状

B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本学では、国際センターが中心となり、本学学生による海外留学支援、本学への外国人留学生の受け入れ体制が整備されている。2003年度においては、本研究科在学生の海外留学者数はゼロであるが、外国人留学生の受け入れは2名である。このような国際交流を通じて、異文化理解が促進され、国際社会で活躍できる人材の育成が目指されている。なお、本大学院の学生が留学で海外の大学その他高等教育機関において授業単位を取得した場合に、それを課程の修了に必要な単位として認定する制度は設けていないので、国際交流を推進する上においては、この点は検討課題である。いずれにしろ、国際交流の推進については、学部と同様の基本方針のもと、学部と連携して積極的に推し進める所存である。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士の学位については、一般的ならびに専門的教養を基礎に、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに至っているかを基準として授与する。

博士の学位については、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を示すに至っているかを基準として授与する。

以上のような基準に当てはまるか否かの審査を経て、前期課程では、毎年、比較法専攻が1～2名、民刑事法専攻が10名前後、政治学専攻が2名程度、修士の学位を授与されている。入学者の大部分が授与されており、着実な授与状況といえる。また、後期課程は、各専攻とも数年で1～2名の博士(課程)の学位授与しかないが、前記基準が厳しいことや就職が決まりどうしても論文を書き上げなくてはならない状況でなくなることも多いことから、これはやむをえないともいえる。

B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

論文の審査は、論文提出後、法学研究科委員会の選定した審査担当教員3名が論文を審査し、これら教員による口頭試問を経て合否が研究科委員会に提案され、研究科委員会において合否が決定され、適切と考える。より透明性を高めるために、審査担当教員3名中1名は、学外の当該分野を専攻する教員をもってすることもある。

## 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

## A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

## ＜学生募集方法＞

大学の発行する『立教大学大学院案内』に、法学研究科各専攻の教育目標・カリキュラム・専任教員の研究テーマ等を掲げ、同じく大学の発行する『大学院入試要項(秋季および春季)』に、入学試験内容を載せている。また、これらの一部分については、ホームページにも掲載している。

内部者だけでなく、広く募集しており、適切といえる。

## ＜入学者選抜方法＞

前期課程は、毎年10月頃(秋季)と2月頃(春季)に入学者選抜を行っている。入学者選抜方法は、一般入学試験、社会人入学試験(政治学専攻のみ)、外国人入学試験の三つに分けられる。

一般入学試験の試験科目は、比較法専攻・民刑事法専攻は、外国語1科目、法律科目2科目および口頭試問である。なお、当該年度の3月に本大学法学部を卒業する見込みの者については、比較法専攻の場合、法律科目の試験を免除し、民刑事法専攻の場合、外国語および法律科目の試験を免除している。これは、成績評価基準のわかっている本学部の成績によりそれらの科目の実力を判断し得ると考えるからである。政治学専攻は、英語1科目、政治科目2科目および口頭試問である。

社会人入学試験(政治学専攻のみ実施)の試験科目は、口頭試問である。

外国人入学試験の試験科目は、比較法専攻・民刑事法専攻では、口頭試問であり(在外受験の場合は書類審査のみ)、政治学専攻では、英語・政治学・口頭試問である(在外受験はない)。

これらの試験において、口頭試問は、受験生の能力・人物を十分にみることができるよう、当該受験生の研究希望分野に専門が近い教員3名が一組となって行っており、外国人の在外受験という特殊な理由による稀な例外を除けば、この口頭試問により適切な選抜が出来ていると評価できる。

後期課程は、毎年2月頃(春季)に入学者選抜を行っている。選抜方法には一般入学試験と外国人入学試験がある。

一般入学試験の試験科目は、外国語・論文審査・口頭試問であり、外国人入学試験の試験科目は、比較法専攻・民刑事法専攻は、論文審査・口頭試問であり(在外受験の場合は、口頭試問はない)、政治学専攻は、場合により英語ないし日本語の読解力・論文審査・口頭試問である(在外受験はない)。

これらの試験においては、すべて、当該受験生の研究希望分野に専門が近い教員3名が一組となって論文審査にあたり、また、外国人の在外受験を除けば、論文審査を担当する教員が、受験生の能力・人物を十分にみることができるよう、口頭試問を行っており、これらにより適切な選抜が出来ていると評価できる。

## (門戸開放)

## A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

合格者の約半数は他大学の出身者が占めており、十分に「門戸開放」されているとい

える。

(社会人の受け入れ)

B群 ・社会人学生の受け入れ状況

比較法専攻・民刑事法専攻とも、社会人経験を有する者のリカレント教育をその目的の一つと考えており、両者あわせて、毎年1～2名程度の学生を受け入れている。学部の社会人入試で入学した者が、引き続いて大学院に入学する場合もみられる。

政治学専攻では、2000年度より特別に社会人入学試験行っており、毎年2～3名の合格者を出している。この入試は、主として博士課程前期課程での学習・研究の成果を社会に還元することを目的としており、出願資格として、特に次のいずれかの「職歴上の条件」に該当する者でなければならない。

- ① 有職者であって、雇用者が派遣を証明する者。
- ② 学部卒業後、出願時まで4年以上の社会人経験を有する者。

(定員管理)

A群 ・恒常的に著しい欠員が生じている大学院研究科・専攻における対処方策の適正性

比較法専攻前期課程について、著しい欠員が生じているが、学生の受け入れに当たって、その意欲ないし能力につき一定のレベルを要求する以上やむをえないところもある。しかし、今後、法科大学院の開学に伴い、民刑事法専攻も含め、前期課程の見直しは必須であるといえよう。

## 4 教育・研究のための人的体制

(教員組織)

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

主として法学部専門科目を担当する法学部所属教員で法学研究科委員会を組織し、法学研究科の教育にあたっている(メンバーは30名)。前述のように、比較法専攻、民刑事法専攻、政治学専攻は、学部の国際・比較法学科、法学科、政治学科にそれぞれほぼ対応しており、各専攻の教育目的を達成するためのカリキュラムを十分カバーできる専任教員配置となっている。また、学生数も全ての授業科目を演習形式で展開できる数となっているので、適切・妥当と考える。

(教育・研究活動の評価)

B群 ・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育活動については、少人数教育により十分濃密な教育がなされていることは確かであるが、その内容等を客観的に検証する評価のシステム等は確立していない。学部のFD活動とともに取り組むべき課題となろう。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

## B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の教員の多くは、立教大学内におけるアメリカ研究所、ラテンアメリカ研究所、社会福祉研究所、アジア地域研究所、東アジア地域環境問題研究所などの所員として、学際的な研究活動に従事している。また、ほとんどの教員は、学部内、大学内あるいは学外を含む共同プロジェクトに積極的に参加している。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

#### (研究活動)

#### A群 ・論文等研究成果の発表状況

##### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

#### A群 ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

各教員の研究成果は学部・大学院の研究紀要(『立教法学』)および学会において発表がなされ、また研究論文や著書として公刊されている。また、学部・大学院内部の研究組織として「法政文化研究会」がある。

### (2) 研究体制の整備

#### (経常的な研究条件の整備)

#### A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

#### A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

#### A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

#### B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

年間の個人研究費は、全学共通で、2003年度実績で一人25万円である。これとは別枠で、学部図書予算があるので、教員の研究上の要請は一応満たしていると考えられる。また、研究旅費は、個人研究費とは別に認められており、学会に参加する場合は、開催地にかかわらず、年3回まで、旅費、宿泊費、日当が支給される。

教員研究室は個室として整備されており、研究室は、面積が20㎡前後の個室で、広さの面で改善が見られた。また研究室設備に関しては、書架3連、AV端子、LAN端子などが標準装備され、情報機器、AV機器への対応が可能となっている。また、希望者には、書架の増設にも対応し、最大14連(移動書架4連を含む)の書架が設置されている。教員の研究時間の確保に関しては、全学規程により、7年に一度、1年間の研究休暇を取得できる制度が設けられている。また、これとは別に、本研究科では1年間の海外出張の制度もある。通常、研究休暇、海外出張合わせて、毎年、平均して3名の教員が取得している。

共同研究費は制度化していない。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

#### (施設・設備等)

## A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

法学部の経常的な研究条件に関しては、昨年9月、社会科学系3学部（経済学部・社会学部・法学部）の地上8階、地下2階建ての研究棟（以下12号館と呼ぶ）が新たに完成し、研究条件の整備が進んだ。

この他、12号館の研究施設として、以前は3学部に分散していた図書資料を統合して共同に利用できる社会科学系図書館が設置され、経済学・社会学・法学の3分野にわたる専門性の高い図書・雑誌等が整備されることによって、関連領域も含む研究が可能な環境が実現した。法学部研究室・諸室に隣接した場所には判例資料を集めた法律判例資料室が設置されている。その利用時間帯も、教員と大学院生は祝祭日も含め24時間利用が可能である。この他、各フロアにはコピー機が設置されている。

法学研究科に関して言えば、社会科学系3学部（経済学部・社会学部・法学部）の研究棟（以下「12号館」という）の中に大学院生のための共同研究室が設けられている。前期課程の院生のためには、院生数を満たす座席とロッカーが確保されており、博士後期課程の院生のためには、個々の院生専用のキャレルとロッカーが与えられている。共同研究室には、LAN端子が設置されている。ただし、共同利用可能なパソコン台数は数が少ない状況である。共同研究室は、午前9時から午後11時まで利用可能となっている。

## 7 学生生活への配慮

（学生への研究活動への支援）

## C群 ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

『立教大学大学院法学研究』が毎年1回または2回発行され、学生の研究成果である論説、判例研究、修士論文要旨が公表され、研究の励みになっている。また、2002年度より、学部紀要である『立教法学』に、審査（レフェリー）を経た上で、学生も研究論文を掲載できることとなった。

以上、適切になされていると考える。

## 7 観光学部・観光学研究科

### (1) 観光学部

#### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

立教大学は第二次大戦直後の1946年に課外講座として「ホテル講座」を開設して以来、観光教育、ホスピタリティ教育の分野で日本における先駆的存在として機能し続けてきた。1967年にはわが国初の4年制大学レベルの観光教育機関・社会学部観光学科を創設した。以後、現在に至るまで、最も歴史のある総合的な観光学科として、わが国の産業、行政などと深く関わり、わが国の観光発展の牽引車であり続けてきた。そして、21年後の1998年に、わが国において観光の重要性の認識が高まる中で、新たな観光の時代に対応するために、社会学部観光学科は、観光学部に昇格し、同時に大学院観光学研究科を設置し、あたらしい道を歩み出した。観光学の領域は広範であり、限られた教員では全体をカバーすることは難しいが、学部昇格することによって、観光学を専攻する教員が増え、よりわが国の観光学をリードする大学としての位置づけが確固たるものになったといえる。

1988年以降、全国各地に観光学科が続々と誕生しているが、立教大学観光学部は今なお、観光学の中核としての役割を担っている。一方で、全国各地の観光学部・観光学科との密接な連携関係を図っている。

21世紀初頭には世界で最大の産業になろうとしている観光産業は、日本では2000年で国内消費で22.6兆円、海外消費で4.6兆円の規模に達している。観光に対するわが国の中央省庁、産業界、国民の関心と理解は、近年ようやく高まりをみせてきた。2001年の「同時多発テロ」により、米国を始めとして日本人旅行者を多数受け入れている海外諸国において、経済活動に打撃が生じていることや、その一方で、日本の国内観光が活性化されているという現実、観光がその国の経済に占めるウエイトが高いことを示している。同時に、経済不況といわれる日本で、海外旅行の代替として国内旅行を選択しているという現実の姿は、観光が国民の生活に定着していることの表れである。今後、現在検討されている長期休暇制度の導入などによる自由時間の増大は、ますますわが国の観光を活発にさせ、外国各国との国際交流も盛んになり、観光学はいっそう重要な学問になるだろう。

このような状況のなかで、観光学部においては、広い学問的視野にたつて、観光と余暇に関する社会現象を研究し、関連する観光産業論とその経営管理論、さらに旅行者にも地域にも満足する観光地の計画などについて学ぶことを目的としている。

しかし、1学科体制では、学生数が多く、きめ細かな対応がしにくいこと、また、観光学部の扱う対象が「産業としての観光」にとどまらず、「旅の文化的側面」へも拡大していることから、2006年度を目途に学部を再編中である。

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

本学部は、幅広い教養と観光および旅行現象に対する広くかつ高度に専門的な知識と問題解決能力を備えた人材の育成を図り、そのようにして育成した人材を観光関連の産業界

や研究所、自治体に送るとともに、観光についての専門的な研究者を育成する役割を担っている。わが国の中でも最も多くの観光研究者を育成し、全国の関連学部の教員となっている。

観光学部は、2001年度に完成年度を迎えた。観光学部誕生以来の4年間、教育、研究、受験者数とも概ね順調に推移してきた。完成年度を迎え、2002年度から、カリキュラムの見直しを一部行いつつ、さらに完成度の高い観光学の確立を目指して次の新たな段階に入ろうとしている。

#### (理念・目的等の検証)

C群 ・大学・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

C群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

学部内に50歳前後より若い教員による、「将来人事・カリキュラム構想委員会」を設けて、将来の学部のあり方について検討を行っている。同委員会においては、学部の理念・目的・教育目標などについても話し合いがもたれている。

現在、観光学部が抱えている問題の根元は、社会事象としての観光そのものの変質と、それを見る社会の観光観の変容である。観光学部はディシプリンに立脚した教育機関ではなく、対象としての「観光」という社会現象との相関の中で教育と研究を成立させている、現実に立脚した教育機関である。したがって、対象とする現実の変化に対応した教育・研究の進化・発展は必須と言えよう。

かつての(社会学部)観光学科に期待されたものは「産業としての観光」であった。ホテル経営や旅行業を中心とする観光産業経営を軸とする教育を主として展開してきたことは、先に述べた通りである。しかし、バブル経済を経て観光を取り巻く社会状況は大きく変化した。リゾート開発の失敗、大型テーマパークの倒産など産業面としての観光は厳しい状況が続いているが、反面、社会の「旅」への希求はきわめて強く、観光行動はますます拡大し、生活に密着し無くてはならぬ存在になった。「旅」とそれにとまなう交流、文化の出会いは産業の枠を超えているといえる。これが社会事象としての観光の変質であり、観光学部にとってこの新しい観光に取り組むことが大きな課題となっている。しかし、社会事象としての観光が堅調に拡大を続け、観光が社会の中で新しい位置づけを得て、その重要性を増しつつあることを考えれば、この状況はむしろ観光学部をさらに発展させる好機でもある。このような背景のもとに、2学科制への移行を中心に教育改革への取り組みを始めている。

しかし、学部再編後の観光学部は、従来の観光学部がもつイメージからかなり乖離するものとなることが予想される。そこで、今後、観光業界や立教大学の卒業生から、この点も含めて、観光学部の教育や研究に対して意見を求める機会を作っていく予定である。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

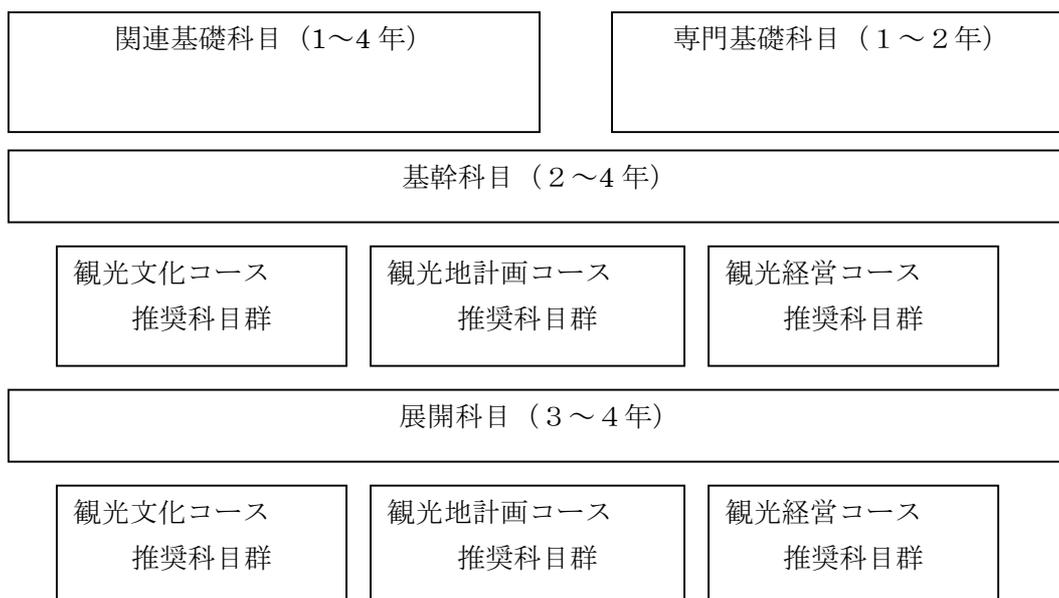
A群 ・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第52

## 条、大学設置基準第 19 条との関連

- A群 ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- A群 ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群 ・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性
- B群 ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- B群 ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- B群 ・教育課程の開設授業科目、卒業所要単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- B群 ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- C群 ・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- C群 ・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

立教大学は、深く専門的な知識を学ぶとともに、広い視野と総合的な判断力を培い、将来を展望できる知性と感性を磨く「リベラルアーツ教育」を重視している。このために、「全学共通カリキュラム」の名称の下に設けられた一般教養的授業科目の編成においては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養する」ことを目指している。具体的には、全学共通カリキュラムは教育科目と言語教育科目からなり、学部生は、卒業要件単位の約 4 分の 1 を、卒業までに、このカリキュラムから取らなければならない。

観光学部の専門教育科目の体系は、大きく下の図のようになっており、確かな専門性を身に付けるために、基礎的な知識から学習を積み上げていけるようになっている。



(図) 観光学部の専門教育科目 カリキュラム体系

すなわち、まず、海外や日本の思想、歴史、政治、経済、社会、心理など、異文化との相互理解に必要な知識を幅広く学ぶ科目群として、「関連基礎科目」を置いている。

「関連基礎科目」と併行して、観光研究の基礎となる学問を学ぶ、いわば観光研究のコア・カリキュラムとして「専門基礎科目」がある。「専門基礎科目」中の必修科目は、原則として1年次、2年次に履修することになっている。2年次からの「基幹科目」では、観光各分野における専門的な知識の重要な部分について学ぶ。さらに3・4年次を対象とした「展開科目」は、基礎科目および「基幹科目」で学んだ知識を土台に、観光各分野での高度な専門性を習得するための科目である。

「基幹科目」と「展開科目」については、学部卒業生の将来の進路や知的関心に的確に応じられるように「観光文化」「観光地計画」「観光経営」の3分野の科目がバランスを考えて配置されており、履修の目安としてコース分けされている。履修者は一つのコースを集中して学ぶことも、横断的に学ぶこともできるようになっている。

外国語科目の編成については、将来、観光産業をはじめ様々な分野で国際的な活躍が期待される観光学部生にとって語学力は必須の条件であり、立教大学の語学教育（全学共通カリキュラム）は定評のあるところであるが、これに加えて、観光学部では、学生の一層の語学力強化のため、学部専門科目にも「同時通訳演習」、「言語と文化」など独自の授業を設けている。

#### （カリキュラムにおける高・大の接続）

**B群** ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

後期中等教育から高等教育に円滑に移行できるように、観光学部では、「専門基礎科目」を設けている。「専門基礎科目」は「観光学」の基礎となる科目群であり、具体的な科目名としては、「観光概論」「観光事業論」「データ処理」「観光調査法」などがある。これらの科目のうち、まず「観光概論」「観光事業論」を学ぶことにより観光学あるいは観光業界などの全体のパースペクティブを得ることができ、学ぶことの目的が明確になり計画的に学習することができるようになる。また、「データ処理」「観光調査法」では、調査や論文執筆に関する基礎的な知識を教えることにより、専門科目中の「基幹科目」との橋渡しの役割を担っている。このように、「専門基礎科目」や、「基幹科目」によって、高・大の接続はスムーズに行われており、配慮は適切である。

#### （履修科目の区分）

**B群** ・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

観光学部における卒業単位は124単位である。その内訳は、全学共通カリキュラム34単位（総合教育科目20単位、言語教育科目14単位）、専門教育科目90単位（関連基礎科目12単位、専門基礎科目24単位、基幹科目12単位、展開科目12単位、選択科目30単位）である。専門教育科目中、必修科目は12単位にとどまるが、観光学部は、幅広く総合的で学際的な研究分野を持っている学部の性質上、適切な配分であると考えている。

## (授業形態と単位の関係)

A群 ・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

学部の授業形態には、講義、演習、卒業論文演習指導、卒業論文がある。講義、演習は90分の授業を半期行うことで2単位である。卒業論文指導演習は、卒業論文作成に向けての個人指導を行うことを目的とし、通年で2単位である。卒業論文はカリキュラムとして日課表に表れる時限の設定はないが、費やされる労力の実状に鑑みて8単位を割り当てている。

これらの単位計算方法は、大学設置基準第1条にしたがって定めており、妥当であると考えられる。

## (単位互換、単位認定等)

B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性

B群 ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

B群 ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

C群 ・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

C群 ・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性

立教大学では、学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学、早稲田大学と大学間交流を実施しており、その一環として相互に多様な授業科目を開放し、学生が相互に履修することができる制度(5大学間相互単位互換制度(f-Campus))を設けている。それぞれの大学が提供するに相応しい科目を協議の上、学生規模に応じて開放している。5大学間相互単位互換制度(f-Campus)による履修単位は、12単位までは選択科目として卒業要件単位として認定され、それを超えた場合は、随意科目となり、卒業要件単位には含まれない。

立教大学では、北米8校、ヨーロッパ9校、アジア・オセアニア10校、全世界で27大学と学生を相互に派遣する国際交流協定を結んでいる。これらの大学で取得した単位のうち、学部所定の手続にしたがって単位認定された科目については、30単位を限度として卒業単位に算入することができる。単位認定の対象となった科目の科目名は、観光学部のそれに読み替えられることはないので、学生にとっても利用しやすいシステムになっていると考えている。なお、派遣期間は、半年から1年である。

発展途上国に対する教育支援としては、2002年度より、ラオス国立大学観光関連教員への観光教育を行っている。アジアでもっとも人口が少なく、とりたてて有望な産業のないラオスでは、観光産業による外貨の獲得に大きな期待が寄せられている。しかし、ラオス唯一の大学であるラオス国立大学においても、観光を専門に研究している研究者がいない上に、最低限の観光関係の文献・資料・教科書の類も圧倒的に不足している状況にある。本学部は、これまでのわが国の観光をリードしてきた蓄積を活かすことにより、極めて有効な支援を行うことができる。また、このことは、研究のフィールドとして大きな価値をもつとともに、本学部はアジアにおける観光教育の拠点としての位置づけを得ることができると考えている。

(開講授業科目における専・兼比率等)

B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群 ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

2003年度には、専門演習(ゼミ)を除けば、141科目が開講されている。

そのうち、専任教員が担当する科目は63科目である。

専任担当科目数

関連科目	28科目中1科目(3.6%)
専門基礎科目	29科目中19科目(65.5%)
基幹科目	39科目中17科目(43.6%)
展開科目	42科目中26科目(61.9%)

このように重要な科目については、専任教員が担当しており、専任の担っている役割は大きい。

また、観光学の実学的性質から、兼任教員には企業で活躍中の専門家が多い。最新の新しい観光産業的な側面については、実務の第一線の現場において活躍中の方々を兼任教員として迎えることは、学生に卒業後の就職先の情報とイメージを明確に与えるとともに、具体的な対象をもとに教育を行うことができ、教育効果は大変大きいと考えている。このように、特に、観光産業に関連する分野および観光計画に関連する分野など実業に近い部分では、兼任教員は大きな役割を果たしている。このような兼任講師の役割を理解していただくとともに、さらに教育を改善していくために、毎年、兼任教員との懇談会を開催しており、懇談の場として有効に機能していると思われる。さらに、実務に関連する科目のうち、特に重要な科目については、企業で活躍中の専門家を特任教授として任用している。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生については、1年次の「観光概論1・2」など基礎的な科目を中心に、基礎となる段階で、観光学の基礎がしっかり身に付くように、留学生5人に1人程度の割合で、ティーチングアシスタント(TA)を付けて、きめ細かく指導している。

(生涯学習への対応)

B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

入学試験制度の中に、社会人入学試験があり、3年編入にも社会人編入学試験制度を設けて、生涯学習へ対応している。観光学部では、後述するようにアカデミック・アドバイザー制度を設けており、このアドバイザー制度においては、社会人学生を同じグループにまとめ、そのグループに対して適切な担当教員を割り当てている。

(2) 教育方法とその改善

(教育効果の測定)

B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群 ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

B群 ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

B群 ・卒業生の進路状況

教育上の効果を測定するための方法については、現在のところ、制度的に実施しているものはない。ただし、それに近い例としては、毎年1回、研修会を泊まりがけで実施しており、その際に教授法などについての意見交換をしている。また、卒業論文発表会を全教員出席のもとで行っており、それぞれの教員の研究方法論や研究指導に関する実質的な交流の機会になっていると考えられる。今後、さらに適切な方法を模索し、制度化することを考えていきたい。

卒業生の進路については、現観光学部の前身である社会学部観光学科時代より、多数の卒業生が観光分野において主導的な役割を果たしている。2003年度の卒業生の進路を見ても、やはり、旅行、ホテル、レジャー、運輸など専攻との結びつきが強い観光関連産業への就職がもっとも多く、約4割がこの分野に進んでいる。同時に観光学部では、観光をテーマとしつつ幅広い分野で通用する基礎教育、実務教育を行っており、卒業生は、商業、サービス、金融、情報、通信・放送など様々なフィールドで活躍している。

また、観光学研究科は日本で唯一博士課程を持っている大学院であり、進学を目指す学生もいる。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

A群 ・成績評価法、成績評価基準の適切性

各学期26単位、1年間で52単位を履修登録科目の上限としており、学年・学期毎の科目履修の偏りや単位取得だけを目的とする安易な履修登録を避ける効果もある。これまでに上限を設定したことによる問題は起きておらず、履修科目への出席率向上、授業やレポート、試験などにおける集中など、良い効果があったと考えられる。また、2004年2月26日現在、部長会で「実効ある履修登録単位上限の設定とGPA制度の導入」が審議されており、全学的にも、より効果的な制度化が近々実施されることになる。

成績評価は100点満点で、S:100~90、A:89~80、B:79~70、C:69~60、D:59以下、X:履修放棄、で表示している。従来、成績通知表には6段階で記載されるが、成績証明書には、S、A、B、Cの4段階のみ記載されていたが、2003年度から、Sが成績通知表および成績証明書に記載されるようになり、学生も最上位の成績を目指して意欲を注ぐことができるようになった。評価にあたっては、講義や演習の授業形態に応じて、期末試験だけでなく、小テスト、レポート等の提出物を、適宜組み合わせで評価している。特に、演習では、日々の発言や行動をも含め、学生の学習状況を多面的に把握し、総合的な評価を行っている。

しかしながら、現在のところ、最終的な評価としては上に述べたような評価の形をとっているが、その内容、例えば、出欠点・平常点・私見あるいはレポート等の最終評価に占めるウェイトについては、各科目担当者に、科目の性格に応じて、一任にされているのが現状である。今後は、最終的な評価に至るまでの内容のウェイト付け等に関して検討し、それをシラバスや講義要項に明確に記載し、評価の透明性を確保し、評価の適切性を図る必要があると考えている。

にもかかわらず、成績評価に関しては、大人数科目であっても、毎回出欠を厳しく取る  
とか、講義時に毎回テストを実施するとか、面接を繰り返し行うとか、あるいは試験やレ  
ポートの採点を複数の教員が担当するといったことを実施しない限り、その透明性や適切  
性を十分に確保することは困難であろうと考えられる。しかし、現在の環境の下では、こ  
のような対応をすべての科目について行うことは極めて難しいであろう。

このような困難性を回避するために、成績評価発表後、ある一定期間にわたって、受講  
学生から成績に関する疑問点を受付る期間を設け、受付た疑問点は担当教員から回答を得  
るという仕組みが設けられている。このような学生からの評価に対する疑問を受付る仕組  
みの制度化を通じて、学生諸君の評価に関する疑問点はほぼ解消されているように思われ  
る。この制度は、現在のところ、成績評価の透明性と適切性の確保のために十分機能して  
いると確信している。現在の状況を考慮すると、この制度の内容のいっそうの充実を図る  
ことが成績評価の透明性と適切性を確保するためには、現実的ではないかと考えている。  
引き続き制度の内容を検討していきたい。

B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

B群 ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

C群 ・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

学生の学習状況を多面的に把握するために、講義科目においても、定期試験結果だけ  
ではなくレポートや口頭発表などの評価も含めて、いっそう総合的かつ適正な成績評価が行  
われるよう学部で話し合っている。しかし、現時点では、各科目担当者にそのシラバスに  
記載した授業内容に相応しい評価を行うことを委ねている状況である。

各年次、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途については、各年次および三つ  
に分けているコース毎に、今後考えていく必要がある。現在、2006年度に向けて2学科体  
制に移行する準備を進めており、この中で、カリキュラムの体系性に応じて学科毎、学年  
毎に教育効果を測定する基準の明確化を検討したい。

なお、教育効果の測定方法を開発する仕組みは、2004年2月26日現在、部長会におい  
て審議中の、大学教育開発・支援センターの業務の一つとして取り上げられており、今後、  
全学的に充実していくことが期待される。また、本学部においても、後述するように、ア  
ドバイザーボードの設置を予定している。

(履修指導)

A群 ・学生に関する履修指導の適切性

B群 ・オフィスアワーの制度化の状況

B群 ・留年者に対する教育上の配慮の適切性

C群 ・学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入  
状況

1年次から卒業時まで、全学生を対象にアカデミックアドバイザー制度を設けている。  
同制度では、アドバイザー（専任教員）が、学生一人ひとりに学習計画や進路相談など、  
きめ細かく相談にのっている。アドバイザーは、教員2名が一組になり、約20名の学生の  
相談に当たる。ただし、2年生以降、専門演習に所属すると、専門演習の担当教員と相談

することが多くなるため、アカデミックアドバイザーの出番自体は少なくなる。しかし、専門演習に所属していない学生はアカデミックアドバイザーに相談することになり、また、専門演習自体に関しては、アカデミックアドバイザーの方が相談しやすく、相談のチャンネルが複数あることの意義はある。アカデミックアドバイザー制度については、これまでの経験を踏まえて、教育システムや教員の指導状況をも評価できるように、さらに充実したものにすべく、制度の再検討を行いたい。

また、4月の履修登録時には、教務委員が中心となって、履修相談を行っている。

オフィスアワーは、学部発足当初から制度化しており、教員は毎週一定の曜日と時間を決めて研究室に待機している。なお、学生は、面会の予約がなくても、オフィスアワーには、自分のアカデミックアドバイザーの教員を訪ねることができる。

本学部は、学部としての最初の卒業生を出してから日が浅いため、学部としては、多年度に亘る留年者を出していない。しかし、未だ在籍している社会学部観光学科の学生に対しては、毎年連絡を取って必要な単位の取得に関する指導や相談にのっている。

#### （教育改善への組織的な取り組み）

A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

A群 ・シラバスの適切性

B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

B群 ・学生による授業評価の導入状況

C群 ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

C群 ・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況

C群 ・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

学生の学修の活性化については、先述したように学部生の将来進路や知的関心に的確に応じるように「観光文化」「観光地計画」「観光経営」の科目群（コース）に分けて学修の目標を立てやすくしている。さらに、観光学の性質上、できる限り現地で学ぶことが大事だと考えてフィールドワークを重要視しており、それぞれゼミ単位で、国内はもとより海外での調査・研修も活発であり、この措置は有効といえる。

シラバスは、1科目当たり、1/2ページを使って授業内容、授業計画、成績評価方法などについて、説明しており、ほぼ適切であると判断される。今後、履修要項の共通事項として、各科目において教育目標を明記することを確認する。

FD活動は、従来は学部等に任せられ全学的な取り組みはなかったが、2001年に設置された全学FD検討委員会答申に基づき、2003年度に各学部等にFD委員会を設けるとともに、まず、全学的な「学生による授業評価アンケート」を試験的に実施した。本学部は、これに積極的に協力した。今後、全学的な支援を受けて、本学部FD委員会を中心として総合的なFDを実施していく予定である。なお、上記の公式な授業評価とは別に、すでに学生自身による自主的な授業評価が行われている。

上記の外には、現状では特記すべきことがないが、日常的な教育については、かなり高い頻度で開催している若手教員からなる「将来人事・カリキュラム検討委員会」において、意見交換をしている。このような話し合いの中から、企業経営者などからなるアドバイザー

リーボードの設置などの提案が出され、2004年度から実施したいと考えている。今後、さらに卒業生の在学時の教育内容評価や教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムなどについて、検討を行いたい。

#### (授業形態と授業方法の関係)

##### B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

観光学部は、基本的に、教室における講義形式の授業を中心に教育しており、ホテルなどのサービス業の接客・調理・客室整備など現場実務的な教育は行っていない。しかし、実学的色彩の強い本学部においては、現場実務的な教育は必要であり、現在、その実現の可能性を探っているところである。また、現在、環境教育については、動植物やそれを専門的に解説するインタープリテーションなどの専門家はいないので、過去の実績があり、アメリカ国内の大学からも学生を受け入れている Teton Science School (ワイオミング州) や日本においてエコツーリズムを先駆的に実施しているキープ協会 (長野県高根町清里) など、外部団体と提携して実施することを検討している。なお、観光学の性格上、フィールドスタディについては、専門演習において積極的に行っており、国内はもとより、海外においても毎年行っている。

##### B群 ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

2003年度に教室の設備が一新されたので、現在、マルチメディア関連設備は非常に充実している。すなわち、教室には、大型プラズマディスプレイ、DVD プレイヤー、ビデオデッキが備え付けられており、ほとんどのマルチメディアに対応できるようになっている。これらの設備は、語学の授業では最大限に活用されている。また、コンピュータと接続して、パワーポイントなども頻繁に使われている。

##### B群 ・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

「遠隔授業」は、現時点では本格的には実施していないが、長岡技術科学大学と新座キャンパスの間で、遠隔授業の実験的な試みを行った。2006年度の2学科制移行へ向けて、学部内に遠隔授業の検討委員会を設置し、本格的な導入を計画中である。具体的には、e-ラーニングの教材作成ソフトについての調査を行っている。また、コンテンツを簡易に作成するソフトとハードについて、2社から説明を受けた。費用的にもそれほど大きな負担とはならないので、近々、1社を選んで、まず、授業のe-ラーニング教材化を試験的に行う予定である。

#### (3) 国内外における教育研究交流

##### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

##### B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

観光学部は、もとより国際的な性格を持った学科であり、積極的に国際交流に努めている。しかし、限られた教員の中で全方位の交流は、内容を散漫にする恐れもあり、アジア太平洋地域に集中して交流を深めたいというのが基本方針である。

観光学部は、学部として香港理工大学及びハワイ大学と学術交流協定を2003年12月に結んだ。まだ、協定を結んだばかりなので、具体的な成果はないが、今後教員や学生の交流を進めていく予定である。また、社会学部観光学科時代から、韓国の京畿大学と漢陽大学との間に観光研究所を通じた研究協力協定を結んでおり、漢陽大学とは毎年、交互に日本と韓国において大学院生の研究交流事業を行っている。2003年度は、9月に韓国で安保観光、陶磁器観光などをテーマに研究交流を行い、立教大学から2名の教員と6名の大学院生が参加した。

さらに、前述したように、2002年度から、ラオスにおいて、ますます重要性を増す同国の観光産業を学問的な側面から支援するために、ラオス国立大学の教員に対して観光教育などの教育支援を行っている。具体的には、春季、夏季、冬季の休業期間に観光学部の教員がラオスに赴き、現地で約1週間にわたり、毎日講義を行っている。これまでにおよそ延べ10名の教員が講義を行っているが、今後とも継続の予定である。

C群 ・外国人教員の受け入れ体制の整備状況

C群 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

外国人教員については、語学（英語）と専門（地理学）の2名の教員を受け入れている。

教育研究成果およびその成果の外部発信については、学部紀要を発行し、主要な研究機関に送付している。また、学部内に観光に関連する学会では日本最大の700名の会員数を持つ「日本観光研究学会」の事務局を置いており、ほぼすべての専門を担当する教員が所属しており、発表数も多い。

### 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群 ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

（入学者受け入れ方針等）

A群 ・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

C群 ・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

観光学部では、全学的体制で実施する一般入試を中核にしつつも、学部の理念・目的に対応した多様な入試を展開している。すなわち、観光学部は、広い学問的視野にたつて、観光と余暇に関する社会現象を研究し、関連する観光産業論とその経営管理論、さらに旅行者にも地域にも満足する観光地の計画などについて学ぶことを目的としており、そのために、幅広い領域を持っている。そこで、入試制度は、大きく分けて、基礎学力に重点を置いて全学的体制で実施される「一般入試」と「大学入試センター試験利用入試」および一定の学力の上で多様な学生を受け入れるための各種入試との2本建としている。各種入試制度では、単に学業成績だけではなく、とりわけ、志望動機を重視しつつ、特別な分野に優れた能力を持った学生、全国の広いエリア出身の学生、海外経験がある学生など、多

様な学生を受け入れることを心がけている。これら各種入試によって受け入れた学生は、彼らの持つ特別な経験や才能が、相互に、また一般入試などで受け入れた学生に、良い刺激を与えていると考えている。

「一般入試」における入試科目は、英語、地理歴史または数学、国語の3科目である。リベラルアーツを重視する本学では、一般入試を大学全体として受け入れるにふさわしい基礎学力を持ったものを選ぶ制度として位置づけており、特に専門学部のカリキュラムとの関連はない。

「大学入試センター試験利用入試」は1999年度から実施し、高い競争率と私立大学ではもっとも高い歩留まりの実績を残すことができた。また、「センター入試」は、社会学部観光学科時代以来、首都圏に偏りがちだった入学者について地方からの入学者を増やすのに効果があった。また、「自由選抜入試」は、毎年、高い志願率で特別な才能のある個性のある学生を受け入れることができているが、「社会人入試」については、予期したほどの受験希望がない。これは、当初想定されたホテルや旅行業などの仕事を持つ社会人は、非常に忙しい上に、武蔵野新座キャンパスで昼間の授業を受ける必要があるため、実際には勤務を続けながらの就学は難しいためであると思われる。「社会人入試」については、今後も多くの応募者は見込めないが、少ないながらも、この制度があるために社会経験を活かして大学教育を受けることができる学生もいることから、制度自体は定員を減らして存続させるつもりである。

「外国人留学生入試」「帰国生入試」については、社会学部時代から継続しているが、外国人留学生の受け入れについては、日本語学校からの推薦、外国からの書類選考、一般の筆記試験・面接の3タイプの方式を採用して、広く門戸を開放している。それぞれ募集要項を作成して、入試を実施している。

「指定校推薦選抜」と「関係校」からの受け入れも社会学部時代からであり、それぞれの高校へ直接出向いたり、要項を送付したりして、実施している。このうち、「指定校推薦入学」は、特に、観光学部においては、重要な位置を占めている。すなわち、観光は地域密着型産業であるので、地方で観光に従事する人材を育成するべく、観光に対する意気込みの高い都市や観光地に位置する高等学校の中から本学への入学実績により指定校を選定している。この制度により受け入れる学生は、本学で学んだ後は出身地に戻り活躍することを想定している。入学後の追跡調査でも、演習をはじめ成績も上位に位置し、推薦入学の効果が現れている。数年にわたり応募のなかった指定校については、取り消さないしは同県内での入れ替えをしている。なお当初は、関東7都県に所在する高等学校も指定校の対象としていたが、一般入試の受験者が多いことから、現在は取りやめて、他地域に重点を移している。このように「指定校推薦入試」については、毎年、評価検討を加えている。

「指定校推薦入試」は、指定校数に対して、応募者数は、必ずしも、多くはないが、「センター入試」とともに、広く全国から学生を集めるのに大きな役割を果たしていると考えている。

これらの各種入試は、共通して高い学習意欲を重視しており、本学部のカリキュラムの特徴もよく調べている者が多いので、もともと適合性が高い。

「3年次編入」は、社会学部時代よりも枠を拡大して30名程度とした。第3年次の編入者については、「3年次編入学試験要項」を作成して、学内外で募集している。一般、社会人、推薦の3タイプの試験を実施している。入学者は現3年次生のカリキュラムに従うが、

以前に在籍していた大学あるいは学部で履修した単位については、原則 58 単位を上限として卒業単位として認定することがある。

#### (入学者選抜の仕組み)

B群 ・入学者選抜試験実施体制の適切性

・入学者選抜基準の透明性

C群 ・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

3 年次編入試験以外の入学試験は、入試委員会の下で入学センターが事務局となって全学体制で実施しており、毎年、問題発生の有無に関わらず、点検を行っている。ここに、学部教員の多くが機会均等に入試に関与できるよう、出題採点体制を合議で決定している。

学部で行う 3 年次編入学試験の場合、筆記試験については、全学で行う一般入試に準拠するようにし、問題などの漏洩がないよう出題者と問題編集者を分けるとともに、点検ならびに体裁の統一を行い、透明性、公平性が損なわれないようにしている。面接試験については、試験委員により評価が異なりやすいので、公平性を確保するため学部入学査定会に対して試験委員から評価を報告し、この差異を調整したうえで、合否を決定している。

## 4 教育研究のための人的体制

### (教員組織)

A群 ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

A群 ・主要な授業科目への専任教員の配置状況

A群 ・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

A群 ・理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

B群 ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

C群 ・教員組織における社会人の受け入れ状況

C群 ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

C群 ・教員組織における女性教員の占める割合

観光の分野を大きく 3 コース（観光文化、観光地計画、観光経営）に分けて、研究教育を行っており、教員も、ほぼ各分野に均等に配置されている。主要な授業科目には、専任教員が配置されている。

専任のポストは、ほぼ充足されており、教員組織には問題がない。兼任比率は、科目数 208 科目（専門演習は含め、卒業論文は含めない）に対して、専任 125 科目、兼任 83 科目であり、専任、兼任の担当比率は、それぞれ、60%、40%である。教員数で見ると、兼任比率は、専任教員 27 名に対し、兼任教員は、63 名であり、兼任比率は、7 割である。産業界と密接に関わる観光学部のカリキュラムの特質上、実務的な科目には、現場の一線で活躍している企業人を兼任教員に選任している。

教員の年齢は、広く分布しており、これからも年齢構成が偏らないように教員の任用を

行う予定である。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整組織として、「将来カリキュラム・人事構想委員会」を設置し、カリキュラムとそれを担当する教員の人事について検討している。「将来カリキュラム・人事構想委員会」は、前述したように、50歳前後より若い教員によって構成されており、必要に応じてベテラン教員のアドバイスを得ながらカリキュラムの検討と編成にあたっている。

教員として、社会人としては、主に実務関係の領域の教員を受け入れている。また、特任教授として、ジェーティービー会長を任用しており、今後もホテルの実務的な面などにおいて特任教授制度を活用していく方針である。

外国人の教員も、専門領域において、1名、語学において、1名を任用している。

女性教員は、27名中1名であり、今後その比率を高めていく努力が必要であると認識している。

#### （教育研究支援職員）

B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性

B群 ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群 ・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

実習を伴う科目については、すべてティーチング・アシスタントを制度化しており、人的な補助体制を整備している。その他の科目を含め、これを必要とする授業については、ほぼ充足されている。特に、学部1年次の「観光概論1・2」については、国別で少人数のグループを編成するが、各グループにティーチング・アシスタントを配置している。このように、ティーチング・アシスタントは、十分に活用されており、制度は適切に運用されている。

## 5 施設・設備等

### （施設・設備等の整備）

A群 ・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

C群 ・社会へ開放される施設・設備の整備状況

・記念施設・保存建物の保存・活用の状況

展開科目数に対して教室数・規模は必要かつ十分に整備されており、とくに恒常的に大きな空間や設備を使用することもないので、整備状況はほぼ適切であると考えられる。しかし、特殊な教育上の行事的などに対応するための、余裕のあるスペースはほとんどない。2006年には、本学部が立地する武蔵野新座校地に、新たな学部の設置が計画されており、その基盤整備と合わせてこうした問題を解決するため、また、本学部設置後に整備が進められた池袋校地のより改善された研究教育施設基準と公平性を確保するため、新たな校地

整備計画が検討されつつある。

情報処理機器などの配備も進んでおり、かなり状況は改善されていると考えられる。また、学部にはメールサーバーとして運用している専用サーバーがある。

## (2) 観光学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

#### <観光学専攻博士課程前期課程>

A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

#### 1) 設置の目的

観光学研究科博士課程前期課程は、本学の理念に基づいて、既存諸学部卒業生の観光研究における高度な一貫教育を行うことにあり、わが国および諸外国において求められている観光研究者育成の基盤づくりと、職業人の再教育を通じて世界的な産業に発展しつつある観光産業ならびに観光関連産業からの要請と社会的要請に応えることにある。

観光学研究科博士課程後期課程は、本学の教育理念に基づき、観光学研究に関する学術的研究水準の向上を図るための教育・研究環境を確立し、もって高度な研究能力と専門知識を有する人材を育成すること目的としている。

#### 2) 設置の意義

① 専門的な研究成果と教育および職業人の再教育とを結びつける高等教育機関としての役割を担うこと、および高度な学術的研究能力と専門的知識を実践の場で応用する能力を有した人材の育成を通じて観光産業および社会的要請に応えると同時に世界的な要請である観光の発展に資する人材を育成することを目標にしている。

② 学術研究分野における国際協力を実践することである。

観光の重要な意義が人々の交流による国際的相互理解にあることに鑑み、本研究科において観光学を研究しようとしている諸外国からの留学生を積極的に受入れ、彼らの指導を通して、学術研究分野での国際化の推進と国際相互理解を実践する場を継続的に確立する。

③ 職業人再教育に貢献すること。

観光学研究科博士課程前期課程では、入試制度の導入に加え、仕事に従事しながら調査研究をしようとする社会人の時間的負担を軽減することを意図して、交通の利便性が高く、さらに飲食施設等が近辺に多数存在している池袋キャンパスをサテライトキャンパスとして使用する夜間開設授業を部分的に設置し、より積極的に社会人（職業人）の学習ニーズに応え、高度な教育研究の機会を提供することを通して能力開発を図る。

④ 次代を担う研究者と専門実務者育成の基礎づくりを行うこと。

観光学研究科博士課程前期課程では、観光領域研究に共通して求められる専門知識ならびに方法論の教育を通して、研究・教育者の基礎づくりと専門実務者の育成とを行う。ここで専門実務者とは、観光領域に関して高度な専門性を有しかつその専門的な

知識を観光産業等の場で実践しうる人材を指している。

#### B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

本学研究科修了者の大学教員数は、兼任講師を含めると、13名ほどにのぼり、そのうち7名は観光学ならびに観光関連学部・学科の専任教員として活躍しており、準公的団体に職を得たものは2名、観光関連産業への就職者は5名ほどに上っている。

#### <観光学専攻博士課程後期課程>

##### A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

###### 1)設置の目的

観光領域に関する学術的研究水準の向上を図るための教育と研究の場を確立するとともに、観光関連事業にかかわる高度な専門能力を有する人材育成を行うことにある。

###### 2)設置の意義

###### ① 専門知識と見識を有する研究教育者を育成すること。

\*観光の社会的役割と影響の増大に伴い、観光に関する高度な知識と将来の観光のあり方を学術的視点から分析することが可能な高い見識をもつ研究教育者の育成は、わが国のみならず国際的な要請となっている。博士課程後期課程は、博士前期課程での教育実績を踏まえて、さらに高度な教育指導を行うことによって、このような期待に応えることのできる優れた人材を育成する。

###### ② 高度な専門能力を有する人材育成を行うこと。

\*行政分野のみならず観光関連事業にかかわる分野においても、多年にわたって培った実務経験に加えて、高度な専門知識を有することが求められている。博士課程後期課程では、豊富な実務的知識と経験とを有する実務経験者に対し、最新の専門知識を教授するとともにブラッシュアップを行うことを通して、広く社会に貢献しうる高度な専門的知識と能力とそれを実践の場で応用する能力を有した実務型専門研究者の養成を図る。

#### B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

大学院卒修了者のうち、国内の大学で専任講師以上の職を得ているものが6名、専任講師として来年度採用予定者が1名、また留学生のうち母国内の大学においてすでに講師以上の職を得た者が2名である。また本学研究科で学んだことを生かすべく地方公共団体や準公的観光関連団体および実業界に職を得ているものが2004年度採用予定を含め3名、そして大学等で現在兼任講師をつとめている者と2004年度兼任講師採用予定者を含めると7名、さらに本学観光学部助手として採用されている者は5名に上っている。大学院観光学研究科が設置されて2004年3月で6年になるが、以上から研究科設置の理念と目的を充足する結果が得られているといえるであろう。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

#### (大学院研究科の教育課程)

- A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- B群 ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- B群 ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- B群 ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- B群 ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- B群 ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- B群 ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

#### <前期課程>

観光研究は人間の移動と滞在に関する総体を研究対象とするために、幅広い知識と研究対象に対する深遠な分析能力が必要とされる。そのために、本学観光学研究科のカリキュラムでは、既存の研究分野の方法的基礎を学ぶための「観光学研究方法論演習」を中心に設置し、その方法的基礎に基づき特定の観光地あるいは地域の統計分析や調査を行う場合に必要の「研究調査法演習」の習得を全学生に課し、理論とその実証および調査が適切に行える能力が養えるように組み立てられている。

以上の基礎的な知識を、具体的な課題にどのように応用ないし適用するかを実践するために、各教員が専門とする研究領域における課題を題材にいわばシミュレーションするために設置されている科目が「課題研究演習」であり、「課題研究演習」で取得した研究の作法に基づき具体的な事例を対象に履修者が分析を進めるために設置されている科目が「事例研究演習」である。方法論と統計的分析および調査方法の基礎的知識の習得を踏まえ、それらの基礎的な方法論と統計処理技法や調査方法の課題研究への適用と具体的な事例研究を通じて、論文の作成が可能になるようなカリキュラム構成がとられている。

#### ●学習計画に対する指導

指導教授は、指導を担当する学生の研究構想ならびに経験等をふまえ、年間学習計画に関して個別に指導と助言を与え、学生はそれらを参考として科目履修登録を行う。指導教授が必要と認めた場合、研究指導演習の一環として学部科目の聴講を指示する場合がある。

#### ●「観光学研究方法論演習」を通しての研究科教員による全般的指導

「観光学研究方法論演習」は、観光学という学問の性格から多様な研究領域や学際的研究の必要性という課題に応えるために博士課程前期課程 1 年次を対象として設置された科目であり、主たる専攻分野以外の研究科教員から研究のための必要不可欠な方法論に関する

る指導を得る機会を設けるために設置されている。この科目は、研究課題に対する方法論の確立が優れた研究成果を修めるためには不可欠であるとの認識に基づき設置されている科目である。

●「研究調査法演習」を通しての研究調査方法の基礎学習

観光研究は、文献研究に基づく先行理論の研究とその精緻化、そして理論の実証および特定の場所や地域での調査研究に基づく仮説の提起と統計的実証が不可欠である。しかし、現在まで観光学研究科博士課程前期課程入学者は、外国人留学生を含めて出身学部・学科がきわめて多様であることを考慮し、「学部において調査法および統計法を十分に学習する機会をもたなかった学生を対象として（履修要項での説明）」上記科目を後期（土曜日午前）に設定して、社会調査法・統計学について学習させる機会を設けることによって、調査・研究の促進を図ることを目的に設置された。2002年度よりは、本科目を年間開講科目とした他、統計技法に関する科目をさらに複数開設し、当該分野のカリキュラム上の充実を図る試みが積極的に行われている。

●「課題研究演習」は、各教員が専門とする研究領域の重要課題をピックアップし、それに対するこれまでの研究成果や研究の方向性を先行研究論文や書物の研究を通じて受講生に教授されると同時に、受講生による討論や調査研究に基づき、幅広く研究の方法や作法を習得し、受講生各自の研究についての指針や研究上のヒントを得ることを目的に設置されている科目である。しかし、既に指摘したように観光領域の研究対象はその幅が広く、したがって、広範な研究分野をカバーすることが要請されるが、新たな研究対象や課題に対しては、特任教授の採用や兼任講師の採用を通じて、大学院生の研究ニーズに応えようとする試みが積極になされている。

●「事例研究演習」は具体的な研究事例を取り上げ、それを題材に、まず担当教授から当該事例を理解するための基礎知識が提供され、それを踏まえて受講生間で議論をしながら、事例の取り上げ方・事例の調査やフィールドワークの適否を学ぶことを目的に設置されている科目であり、受講生各自が取り上げる事例や課題の調査やフィールドワークの実施に際して的確な方向付けが可能となるように設置された科目である。

以上の4系列の科目を習得することによって、修士論文作成のための方法論の確立、および受講生各自が取り上げた課題や研究テーマの内容の精査、そして研究課題に取り組むための基礎的な知識の深化と研究の方向性の適否を各自が判断しうる能力を養えるような取り組みがなされるとともに、後期課程への進学に際して必要とされる幅広い知識と研究方法を有した人材の育成が可能となるようなカリキュラム構成がなされていると考えている。

さらに、各研究室では、指導教授の指導のもと、学会発表や修士論文の作成へむけて、発表者を決めて月1回程度の研究会が開催されている。研究会は特定の研究室のみの場合もあるが、他の領域に関連する研究の場合には、複数の研究室が共同で研究会を開催することによって、発表者の問題解決や新たな知見を得るための機会が設けられている。

#### <後期課程>

●博士課程後期課程においては、修士論文での研究成果をふまえて、学術的に深化させる

ことを基本とするが、同時に研究視点の多面化を図り、幅広い知識の修得と多様な研究方法論を学習するものとし、前記したように学際研究者としての基盤づくりを行う。また、データ処理ならびにデータ解析に関する高度な専門的知識と解析技術の向上を図るとともに観光研究の国際化に対応するため、語学力水準の向上、とくに英語以外の外国語に習熟することも目指している。

前期課程と後期課程は、基本的に継続しており、修士論文での成果を踏まえて、より学術的に深化させることを基本とする。指導教授も継続することが基本であり、一方では研究視点の多面化を図りつつ、他方では博士学位請求論文の作成に向けて、研究テーマの絞り込みと研究の的方法的手続きの適否ならびに分析道具の正確な把握とその適切な適用を進めるべく、指導教授はもとより副指導教授との連絡を密にし、学位論文の中核となる部分や関連部分の学会での口頭発表や論文査読制度を持つ学会誌への投稿を通じ、学位論文作成に向けた取り組みが積極的に行われている。

#### (単位互換、単位認定等)

**B群** ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

観光学研究科では、研究の性格から、広範かつ深遠な専門知識が必要とされることを踏まえて、本学他研究科設置の関連科目が取得可能であり、また来年度からは、大学院生の便宜を図るために本学内のビジネスデザイン研究科ホスピタリティ専攻との観光学研究科の間でいくつかの設置科目に関して両研究科の大学院生が相互に履修可能な制度が実施される。また、国内・海外の大学院に留学し、そこで取得した単位については認定する方向での検討がなされ、単位認定の実施へ向けての規定の改訂・整備が進められている。

また、単位互換とは直接関係しないが、本研究科で毎年2回開催される「修士論文構想報告会（前期課程1年次）」（毎年11月に開催）と「修士論文中間報告会（前期課程2年次）」には、国内の観光学研究科在学学生や関連研究科在学学生が数名参加し、熱心に聴講している。

#### (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

**B群** ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生に対しては、それぞれの個人的時間条件を勘案し、必要に応じて研究指導演習など個別指導の時間を設定している。観光学研究科では、留学生が全研究科大学院生の半数以上にのぼる。彼らからの奨学金への要望は強く、スクリーニングを厳正かつ公平なものにすることは当然であるが、奨学生受け入れ件数の拡大が不可欠であるので、担当の学生部、武蔵野新座キャンパス事務部、国際センターとともに取り組んでいく。

#### (生涯学習への対応)

**C群** ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

本学観光研究科では、現在のところ、生涯学習への対応は明確に打ち出していないのが現状である。とくに、研究科は、高度な知識を有した専門家と高度な知識を有しそれを各

自の職業分野で生かすことを目的に設置された大学院であるために、生涯学習への配慮は積極的に取り組んでこなかった。しかし、高度の職業人教育という側面を考慮するならば、今後、生涯学習へ向けた取り組みが不可欠であろう。

しかしながら、積極的な生涯学習への取り組みは行ってきていないが、入学者の中には、すでにリタイアし、自身が観光に興味を持っているとの理由から、観光・観光学とはどのような学問なのか、何を研究しているのかといったことに関心を持ち、受験し入学してくる者が皆無という訳ではない。この種の者が2004年度の入学者には1名であるが、存在している。

ただし、大学院の性格上、生涯教育として入学者を受け入れやすい研究科とそうでない研究科が存在するように思われる。本学観光学研究科がどちらに属するかは、今後、大学院担当者会議等を通じて、十分に検討すべき課題であると認識している。

#### (研究指導等)

A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

B群 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

#### <前期課程>

##### ●指導教授の選定

各学生が選択した主たる研究分野ごとに担当教員と学生が協議し、各学生が博士課程前期課程において研究指導を受ける指導教授(1名)を決定する。その後、観光研究の領域の広さを考慮し、副指導教授を2名決定する仕組みが構築されている。副指導教授は、1名は直接関連する分野の教員、そしてもう1名は研究テーマ・課題に直接関連しない教員を当てているが、それは、大学院生の観光研究の幅の広さを認識し、研究には広範な知識の集積が必要とされるとの研究科の認識からである。

##### ●研究指導演習

各指導教授は、担当する学生に対して研究上の指導と助言を行う演習を年間を通して展開する。なお別記のように、社会人学生に対しては、それぞれの個人的時間条件を勘案し、必要に応じて時間を設定して行う。また個別指導に加え、指導教員別あるいは研究分野別に適時研究会を開催し、学生の相互理解を図るとともに発表力向上を図る機会を設ける。

##### ●修士論文作成に向けての指導体制

指導教授は、研究指導演習を担当した学生の2年次における修士論文指導演習を継続して担当することを原則とする。修士論文作成指導に関して、2年次を対象として毎年6月上旬に開催予定の「修士論文中間報告会」での内容をふまえて、指導教授と同一研究分野に属する教員1名、他研究分野に属する教員1名、計2名の副指導教授を選定する。

また、各研究室では、修士論文の作成過程で、毎月1回程度、研究にある程度の進展がある大学院生や学会発表を準備している大学院生を中心に、所属研究室の大学院生や博士後期課程在学者および前期課程修了者を前にして研究の進展内容や学会発表用の内容に関して口頭発表を行い、それに対して同級生や上級生および修了者からの様々なコメントを通じて、研究の今後の方向性、内容および今後の課題等に関して自ら把握する機会が設けられている。さらに、このような研究会は個々の研究室単位のみならず、観光研究の性格

上、内容が広範な領域にわたる場合がしばしば存在するが、そのような場合には発表者の発表内容に関わりを持つ他の研究室と共同で開催される場合も少なくない。

### <後期課程>

#### ●指導教授の選定

博士課程後期課程入学した学生は、それぞれの専攻分野、研究主題と研究方法に基づいて博士課程後期課程において研究指導を受ける指導教授（1名）を選定し、併せて指導教授と協議の上、副指導教授（1名）を選定する。指導教授および副指導教授は協力し、原則として在学期間継続して研究指導を担当する。

#### ●研究指導の基本的考え方

博士課程後期課程においては、修士論文での研究成果をふまえて、学術的に深化させることを基本とするが、同時に研究視点の多面化を図り、幅広い知識の修得と多様な研究方法論を学習するものとし、前記したように学際研究者としての基盤づくりを行う。また、データ処理ならびにデータ解析に関する技術の向上を図るとともに観光研究の国際化に対応するため、語学力水準の向上、とくに英語以外の外国語に習熟することを目指している。

また、学内および複数研究室単位で後期課程在学者の研究成果の発表の開催、さらに観光関連学会や各自のディシプリン領域学会での研究発表内容の事前発表会は、毎月のように個別研究室単位や複数の研究室主催で開催されている。このような、学内および学外（特に学会）での研究発表を通じて、学位請求論文が作成されている。

さらに、学位請求に当って、後期課程在学者は、学会での口頭発表時のコメントや批判に基づき、内容を推敲し、論文として投稿し、査読審査を経て掲載された論文が本学研究科では義務付けられているために、毎年多くの在学者が論文の投稿を目指して学内あるいは研究室内そして学会での発表を目指して、研究会が研究室主催で毎週のように開催されている。

#### ●「年次研究報告書」の提出

毎年度末に、年間の研究実績に基づいて所定書式による「年次研究報告書」を作成し、指導教授を経て研究科専攻主任に提出し、研究科委員会の承認を得ることを要する。観光学研究科においては、博士論文提出の前段階として「予備審査会」の開催手続が別途定められており、「年次報告書」を2年以上提出していることが開催申請の一つの要件となっている。

「年次報告書」提出を義務付けた理由は、後期課程在学者の年間の研究成果の把握とそれに基づき適切な研究指導を指導教授と副指導教授が行うためであるが、後期課程在籍者の研究意欲の高揚を図るためでもある。

C群 ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

C群 ・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

C群 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

C群 ・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

指導教授が教育研究上の直接の責任を負うが、副指導教授による大学院生指導を行うこ

とによって、研究の幅が広がること、大学院生自身が見落としていた点等について指摘できること、当該研究課題に対する他の研究領域からのアプローチに配慮することが可能になるという意味において、広範な観光研究においては、現行の複数の教員による指導は有意義であると考えられる。現在、複数指導は明確に制度化されたものではないが、今後、制度化へ向けて、検討を進めるつもりである。

## (2) 教育・研究指導方法の改善

### (教育効果の測定)

B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

C群 ・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

教育・研究指導の効果を測定するための方法の一つと考えられるものは、観光学研究科博士課程前期課程および後期課程在学者の学会発表者の数及び発表件数のうちに占める割合を上げることができるであろう。

観光学研究科博士課程前期課程在学者の「日本観光研究学会」（2003年現在同学会の会員数はおよそ700名である）全国大会発表総件数に占める割合は、1999年には16%、2000年には20%、2001年は15%、2002年は11%、2003年は14%であり、発表総件数の増加に伴って、割合は減少しているように見えるが、毎年前期課程在学者のうち10名前後がコンスタントに口頭発表をしている。

また、観光学研究科博士課程後期課程在学者の「日本観光研究学会」全国大会発表総件数に占める割合は、1999年は20%、2000年は32%、2001年は32%、2002年は21%、そして2003年は23%であり、ここ5カ年の平均を取ると、およそ26%にもものぼる。この数字は、他の学会における大学院生の総発表件数に占める発表割合と比較して、相当高い割合であるといっても過言ではない。

もちろん、学会発表だけに基づき研究科の教育・研究の指導体制の効果を測定することはできないかもしれないが、上に掲げた数字から推察すると、観光学研究科の教育・研究指導体制は適切に機能しているといっても過言ではないであろう。

大学院修了者の進路状況は、修士課程は、後期課程への進学者も多い。企業への就職では、高度な専門知識を活かして、専門雑誌の編集、観光関連企業の調査・企画部門への就職が見られる。

博士後期課程においては、既に述べたように、修了後あるいは在学中に他大学へ教員として就職をした者が多数見られる。

### (成績評価法)

B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

修士論文作成を主眼とした科目等を履修するように指導している。したがって、成績等に関する評価については、今後検討する必要があると考えている。

### (教育・研究指導の改善)

A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

### A群 ・シラバスの適切性

月1回開催される研究科担当者会では、大学院の科目設定や科目の系統的設置のための話し合いや大学院生の論文指導等に関する話題が取り上げられ、非公式にはあるが、議論がなされている。特に、観光研究の性質上、研究範囲が幅広く、したがって科目設置にあたり、総花的になってきた傾向が強く感じられるとか、焦点が不明瞭になってきたといった意見が出されようになった現状を踏まえ、科目設定の優先順位と系統付けられた科目設定などに関する話し合いが、「教務委員会」・「人事カリキュラム委員会」では非公式ではあるが、話し合いがもたれている。

今後、これまで非公式に行われていた話し合いを、研究科担当者会議に議題として諮り、教育研究指導方法について、組織的に検討する機会を持つということでは意見の一致を見ている。

シラバスに関しては、各教員が半期あるいは年間の講義計画で、「何を」・「どのように」そして「どこまで」明らかにするかという基本的事柄については積極的に述べているように思われるが、大学院生がより興味をもつような表現や書き方の見直しが分量も含めて必要となる。特に、前期課程1年生に対する配慮が課題と考えている。

### B群 ・学生による授業評価の導入状況

現在大学院学生による授業評価は実施されていないが、教員が各自個別には講義の感想等を大学院生に書かせたりしているようであるので、今後、例えば、学期末あるいは年度末に大学院生に受講科目に関する評価を自由に無記名で記入させるような仕組みを工夫したいと考えている。

### C群 ・学生満足度調査の導入状況

### C群 ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

### C群 ・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

観光産業従事者や官公庁の観光に関わる委員会および学会等において、卒業生や修了者に対する近況や職務への取り組みや在籍時の科目等の評価に関して個別に話をする機会が年に数回存在する。そのような機会を捉えて、多くの教員が大学院修了者の評価を個別には聞いている。また修了者からも、学会や研究会等を通じて、在学時の研究科の教育内容および研究指導に関する意見を多くの教員が聞く機会を持っている。

今後はこのような個別に得られた情報のみならず、かかる評価の方法を組織的に検討し、系統化し、修了者の在学中の教育・研究指導の評価ならびに修了者に対する社会的な評価の導入を大学院担当者会議に図り検討したいと考えている。

## (3) 国内外における教育・研究交流

### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状

### B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

### C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

### C群 ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

### C群 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

C群 ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

国際化へはできる限り対応することを基本方針としている。また、海外からの研究者も積極的に受け入れている。毎年海外の大学の教員が1名ないし2名程度研究員という形で観光研究のために観光学研究科に受け入れている。

また、韓国の京畿大学と観光研究所を介して協定を結んでいる。漢陽大学とも共同調査を毎年夏季に実施しており、教員と大学院生を合わせ10名から15名程度が相互に相手国を訪れ、代表的観光地の見学や観光地計画についての意見交換ならびに各国の観光政策に関する評価や国際観光の今後の動向等について意見交換を行いながら交流の輪を広げている。

ハワイ大学観光産業経営学部と香港理工大学との間では、学術研究促進を目的に教員の交換協定が結ばれている。来年度は、本研究科教員1名が当該協定に基づき、ハワイ大学で調査・研究に従事する予定である。

また、ラオス国立大学からは、観光研究所を通じて、観光学科立ち上げの準備が進められている。2002年末から2003年3月にかけて、観光学科設立のために、本学研究科教員4名が、ラオス国立大学社会科学部の専任教員10名程度を対象に、観光学の方法的基礎と観光学について講義を行ったが、2004年3月もまた、引き続きラオス国立大学にて観光関連の講義を、教員を対象に行う予定である。2004年度には、本学付置観光研究所を通じてラオス国立大学内に、研究と観光学科設置に向けて、リエゾンオフィスの設置を予定しているが、その設置が実現されることによって、本研究科の研究・教育に対する多大の貢献が期待できる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

- A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- C群 ・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- C群 ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

観光学研究科博士課程前期課程における学位授与方針は、基礎的な先行研究に基づき、それを補強するような研究、先行研究に基づいた仮説の実証研究、理論研究や実証研究に基づいた新たな仮説の提示、理論研究の精緻化等に関する研究を中心に、幅広い基礎的研究と実証研究を重視し、それらの研究成果に対しては学位を積極的に授与する方針で望んでいる。

博士(観光学)の授与方針は、当該研究領域に新たな知見を付加する研究に対しては積極的に学位を授与する方針で臨んでいる。特に、課程博士をいっそう多く出すためにはどのような教育研究上の改革が必要であるかという観点から、研究科担当者の間では、非公式ではあるが、話し合いが行われているので、今後は正式な議題として担当者会議で取り上げ、研究科としての方針を決定したいと考えている。

毎年、前期課程では、15名程度の修了者があり、1998年から2002年までにおいて、約90名に修士の学位を授与している。

学位の審査は、原則として、主査と2名の副査が行っているが、必要に応じて外部研究者を審査員に加え、さらに論文の発表会も実施しており、学位審査は、透明性・客観性を保持しており適切であると考えられる。

学位論文審査、特に博士論文審査においては、本審査前に、「予備審査会」・「公聴会」が事前に設けられており、申請者に対して研究科教員（専任および兼任）の出席を求め、申請者の研究内容の発表後、自由な質疑応答を通じて、活発な意見交換がなされ、論文の内容の評価に関して多くの教員の合意が得られるような組織的な取り組みが行われ、本審査では、本研究科専任教授をはじめとする主査・副査に加え、外部からの審査員を加えることにより、審査の客観性・透明性を高めている。

また、博士論文の請求に当っては、観光学会および観光関連学会が発行する査読つき学会誌への掲載論文が要求され、かつ当該論文が博士請求論文構成の主要な部分を占めていること等が観光学研究科学位内規に明示されているが、これは、学位論文の質を維持するための重要な基準であるとの認識のもとに作成された基準であり、適切で客観性を維持する基準であると考えられる。

留学生に対しては、観光学研究科設置当初、外国人留学生に対する教育・指導はそれぞれの研究指導内で行なわれていたが、継続的に増加する外国人留学生に対応して、2000年度から外国人留学生を主たる対象者として、日本語による人文科学・社会科学分野の基礎文献を講読・要約・記述し口頭発表を継続的に行う「基礎文献講読演習（選択科目）」を開設し、日本語文献読解力と日本語による論述力の向上を図っている。

また2004年度からは、本学ビジネスデザイン研究科に設けられている科目「日本語コミュニケーション1、2」の受講が留学生には可能になる。

修士論文作成にあたって個別的援助が必要とされる外国人留学生については、当人と指導教授の相談のうえ、博士課程後期課程在籍者（主として日本人）の中から適任者を「論文指導チューター」として選定し、記述の仕方等についての指導を行っている。

### 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

観光学研究科博士前期課程では、本学観光学部の卒業生および卒業予定者のうちある一定の成績を取得している者に対して、筆記試験全科目を免除する制度が設けられている。しかし、免除されるのは筆記試験（語学・専門科目・観光学）のみであり、応募者各自がそれぞれ作成する研究計画書に基づいた口頭試問は課されている。

学内推薦制度を利用し入学する大学院生は、これまでも優秀な学生が多数存在し、2003年度学位授与式において、総代をつとめるのも学内推薦制度を利用し、入学した大学院生である。本推薦制度を利用し入学してくる学生数は、毎年5～6名である。

また、この制度は、本学観光学部の卒業生と卒業予定者に限定されているが、本学観光学部の卒業生には日本人学生のみならず、外国人学生が含まれていることも注目に値するであろう。

学内推薦制度の設置は、他大学における観光学研究科設置数が極めて少ない現在、観光学の学部からの継続的な教育および研究そしてその発展のために、不可欠な制度であると考えている。

#### (学内推薦制度)

#### B群 ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

大学院入試において学内推薦制度を実施している趣旨は、本学観光学部卒業生および卒業予定者のうち観光学の領域を専門的に学んできた学生のうち優秀な学生を積極的に受入れ、将来の観光学研究の発展と観光学の社会的な啓蒙を図ることにあるが、既に述べたように、本制度を利用し応募・入学してくる学生諸君は、大学院入学後の成績および修士論文の評価が比較的高位に位置していること、入学後大学院生内での研究会や学会発表等においてリーダーシップをとる院生を数多く輩出していること等に鑑み、現在までのところ適切に機能していると確信している。また、上に述べたように、対象者は成績優秀者であるが、入学後の研究計画が修士論文の完成に向けて十分に耐えうるものかどうかを口頭試問を通じて判断されていることも、本制度を適切に機能させている要因の一つであると考えている。

大学院研究科の募集、特に社会人の募集に当っては、池袋キャンパス内にサテライトキャンパスを設け、勤務と学業ないし研究を両立すべく配慮がなされている。サテライトキャンパスの設置は、最近では各大学のMBAの設置に伴い数多く見受けられるようになったが、観光学研究科はその草分け的な存在であると自負している。この点は、時間的制約の厳しい社会人志願者から評価されており、社会人選抜面接試験（口頭試問）においても、多数の社会人受験者が観光学研究科受験理由の大きな要素の一つと見なしていることから窺える。

前期課程入学試験は、対象を一般、社会人、外国人留学生に区分して実施し、それぞれに相応しい入試科目を設定している。特に、社会人に対しては、学業そのものから距離を置いて久しいというケースが往々にして存在するために、科目試験の成績にのみ固執することなく、社会経験が入学後の「研究計画」にどのように生かされているか、「研究計画書」に記載されている問題意識等を面接時に時間をかけて聴取し、それに基づいて、選抜するという方法がとられている。

また、外国人留学生については、日本語能力（話す、読む、書く）に重点を置き、そのために日本語による記述試験を設け、日本語能力の向上に努めている。

学部における成績優秀者については、学内推薦制度を採用しているが、これまでの実績から見ても大学院入学後も優秀な成績を修めるものが多く、選抜方法は適切であると考えられる。

後期課程入学試験は、外国語2ヶ国語の試験と修士論文ならびに博士後期課程における研究計画書に基づいた面接を実施している。外国語は、研究を推進する上でまた博士号を取得するために不可欠であり、それにふさわしい入試科目であると考えられる。また、面接（口頭試問）は、入学前の研究成果と入学後の研究計画の一貫性や博士論文作成のための知識・知見を有しているかどうかについて審査される。面接試験もまた、妥当であると

考えられる。

(門戸開放)

A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

他大学・大学院に対して、門戸を開放している。しかし、前期課程については、他大学からの受験生も多く、合格者を多数出しているが、後期課程については、外部からの受験者の合格者が少ない状況にあること、また前期課程から後期課程への進学を一貫して捉えてきたために、合格者および入学者数は現在わずかである。しかし、今後は観光学研究科前期課程修了者のみならず他研究科修了者の応募は増加傾向にあるとのわれわれの認識に基づき、観光学研究科博士課程後期課程への外部からの受験者の積極的な受け入れについて研究科担当者会議の議題として検討が進められている。

しかし、観光という特殊な研究領域に関する研究には、他大学他研究科前期課程修了者を後期課程へ受け入れることは、研究に必要な専門的基礎知識の習得や研究方法の欠落とといった研究継続に必要な不可欠な条件が満たされるかどうか不明確であるために、慎重に進めるべきであるとの見解が優勢であり、観光研究に不可欠な基礎的知識の習得に関するチェック方法(入試科目の見直しや試験問題の内容の適否に関する問題の解決)ならびに入学後の指導体制の確立といった受け入れ側の条件整備が不可欠であり、現在それら両面からの検討が研究科担当者会議の場で積極的に取り上げられ、毎年改善が行われている。

#### 4 教育・研究のための人的体制

(教員組織)

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

C群 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

(研究支援職員)

B群 ・研究支援職員の充実度

B群 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

専任のポストは、ほぼ充足されており、教員組織には問題がない。兼任比率は、科目数208科目(卒業論文含まず)に対して、専任125科目、兼任83科目であり、専任の担当比率は、60%、兼任の比率は、40%である。教員数で見ると、兼任比率は、専任教員27名に対し、兼任教員は、63名であり、兼任比率は、7割である。産業界と密接に関わる観光学部のカリキュラムの特質上、実務的な科目には、現場の一線で活躍している企業人を兼任講師に選任している。

任期制等、教員の適切な流動化を促進させるための措置は講じられていないが、本学内の特別任用教員制度を利用し、実務界等から複数名を特別任用教授として採用している。

研究科担当の助手制度が存在し、それに基づき助手が採用されている。現在のところ助手は研究支援職員の位置づけではないが、近い将来には、助手制度を含めて、研究支援職員の検討が研究科担当者会議において検討されている。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

#### (研究活動)

観光学研究科では、観光学部内研究費としてプロジェクト研究費制度を設け、その研究費ならびに大学からの個人研究費そして学外からの研究費取得を通じて、専任教員個人でまた複数の教員で、観光に関する種々の研究が行われている。特に、観光学研究科の専任教員の多くが研究のためのフィールドを学内外に持っていることから、国内での研究はもとより海外での研究（特に東南アジアを中心に）も活発に行われている。これらの研究成果は、世界的な学会である Asia Pacific Tourism Association（アジア太平洋観光学会）や国内の代表的学会である観光研究学会や総合観光学会および日本国際観光学会における口頭発表や学会誌への投稿が活発に行われている。特に、国内の代表的な観光に関する学会である「観光研究学会」では、毎年数名の教員が研究発表を行っており、ここ3年間の本研究科専任教員の学会発表者数は5～6名にのぼっている。さらに、最近では、研究発表のほかに、本研究科専任教員の学会開催時の個別セッションの司会者や学会誌投稿論文の査読依頼が数多く見受けられると同時に、学会の役員として、また観光研究の発展のための学会活動に観光学研究科の多くの専任教員が力を注いでいるのが現状である。

#### A群 ・論文等研究成果の発表状況

学会での口頭発表の成果の多くは、立教大学「観光学部紀要」に毎年5～6件の論文や研究ノートという形で公刊されている。

#### C群 ・国内外の学会での活動状況

#### C群 ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### C群 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

観光学研究科専任教員の学会における活動は活発に行われている。例えば、日本観光研究学会でのここ3年間の本研究科専任教員の発表者数は、ポスター・セッションでの発表を含めると、2001年には5名、2002年には6名、2003年には7名と毎年増加傾向にある。

また、研究科担当専任教員のうち、日本観光研究学会では副会長・常任理事・理事の要職に4名がついており、日本国際観光学会では1名が理事、さらに総合観光学会では2名が常任理事の要職につき、観光研究の発展のために尽力している。

さらに2004年には、アジア太平洋観光学会（APTA）が長崎で開催される予定であるが、本研究科専任教員複数名が発表の予定で準備を進めていると同時に、観光学研究科を中心に学会開催時のボランティア組織が発足している。

#### (研究における国際連携)

#### C群 ・国際的な共同研究への参加状況

#### C群 ・海外研究拠点の設置状況

現在観光学部と観光学研究科の専任教員を中心に、附置研究所である「観光研究所」を通じて、ラオス国立大学内に教育・研究拠点としてのリエゾンオフィスの設置が進行中である。このオフィスは、ラオス国立大学での観光学科設立の支援とそこを拠点として「ア

ジアにおける人の移動と滞在に関する研究」を行うために開設・設置されるものである。

また、2003年に研究交流を目的として、ハワイ大学旅行産業経済学部と香港理工科大学と観光学部との間で提携が結ばれた。

本研究科では、これら2大学と、さらに現在、本学観光研究所を中心に交渉が進展中であるラオス国立大学内に設置予定のリエゾンオフィスとを準研究拠点として位置づけ、これらの準研究拠点を効果的に利用することにより、本研究科における研究環境の広がりや研究の発展に資するものと確信している。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

#### A群 ・ 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

1967年4月に立教大学社会学部観光学科が4年制の独立した学科として設置されると同時に、観光領域および関連領域の研究と実践的活動を目的として、「観光研究所」が開設されたが、1998年4月観光学部の設置に伴い、規則が改正され、観光学部附置研究所として「観光研究所」が新たに発足し、研究所の主たる研究員を観光学部・観光学研究科専任教員が兼務することになった。

観光研究所では、専任教員から構成される所員のほかに研究員を研究所内規により、以下のように3種類に分類している。(1)学術研究員(所員と協力し研究活動に従事するものをいい、本学観光学研究科博士課程前期課程修了者あるいは後期課程修了者または在籍者のなかから、研究プロジェクト(委託研究を含む)ごとに適任者を1年を単位として任命している)、(2)客員研究員(外国の大学に勤務する観光研究者を受け入れる場合であり、毎年数名が受け入れられている)、(3)研修研究員(政府および内外の公的機関、文部科学省認可の教育機関、国内の地方自治体、企業および民間団体からの研修を目的として、3ヵ月以上の期間継続して派遣される者)の3種類である。

本研究所が近年行った研究は、「国際観光モデル地区整備推進状況調査」(社団法人日本観光協会委託)、「百貨店における顧客満足指標開発に関する研究」((株)東武百貨店による助成研究)、「ホテル事業における人材開発方策に関する研究」(社団法人日本ホテル協会共同研究)、「ホテル事業における環境対策に関する研究」(社団法人日本ホテル協会共同研究)、「サービス評価に係わる調査及び研究」(日本道路公団委託研究)、「ホテルにおける高齢者への対応のあり方に関する研究」(社団法人日本ホテル協会共同研究)である。

また、本研究所は、現在、毎年定期的に公開講座「ホスピタリティ・マネジメント講座」(ホテル・観光講座を2000年から改称)と「旅行業講座」を開設・運営してきた。「ホスピタリティ・マネジメント講座」の受講生は2001年度が91名、2002年度が82名、2003年度が66名、「旅行業講座」の受講生は、2001年度131名、2002年度116名、そして2003年度が132名である。これらの講座の受講生は、本学の学生のみならず、ホテルや旅行業に従事している人々の受講が数多く見られ、本講座受講生の多くがホテル・旅行業の第一線で活躍している。本講座の講師は、本研究科専任教員と第一線で活躍している外部からの講師で構成されている。

さらに、1996年4月には、韓国の漢陽大学観光研究所と、そして同年6月には韓国の京畿大学観光開発研究所と国際学術交流協定を締結した。これらの研究所とは、所員の業績および所員の現在の研究課題、そして本学観光研究所の活動報告書を交換するとともに、

大学院生の研究の促進と相互理解を目的に、インターネット・ホームページを1999年に開設し、『立教観光学研究紀要』（立教大学大学院観光学研究科紀要）に掲載された目次・論文英文タイトルと英文要旨を掲載している。

本国際学術交流協定に基づく活動の一環として、1998年7月には本学観光研究所と韓国の漢陽大学観光研究所と共同で両大学の観光学専攻大学院生を中心とする第1回「日韓観光研究会」を開催し、これを契機として、この研究会は毎年開催（日本と韓国で隔年ごとに開催）されている。

## （2）研究体制の整備

### （経常的な研究条件の整備）

A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

個人研究費、研究旅費の額については、他大学並みと認識しており、多くの教員は増額を希望している。教員個室など研究室については、ほぼ満足できる水準にある。

教員の研究時間を確保させる方途は、取られていないが、6年～7年に1回1年あるいは半年の研究休暇が取得できる体制は整えられ、研究活動に専念できる環境は整いつつあると考えられる。

B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

共同研究費の制度化は、十分行われていないが、学部内プロジェクト研究費を利用して、専任教員数名による共同研究は毎年のように行われている。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### （1）施設・設備

#### （施設・設備等）

A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

C群 ・大学院学生用実習室等の整備状況

大学院生用実習室が整備されているが、その他には、大学院のために設置された施設・設備はない。

大学院生用研究室の面積が限られているために、大学院生一人当たり研究室面積が圧倒的に不足しているのが現状であり、研究者養成という大学院の重要な目的を達成するためにも、施設・設備の早急な改善が必要だが、現在進行している武蔵野新座キャンパス整備事業において、多くの課題が解決される予定である。

## 8 コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究所

### (1) コミュニティ福祉学部

#### 1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

わが国では社会の急激な変動の中で、福祉援助を求める人々のニーズは深刻化、多様化しつつあることから、これからの福祉援助における体系や組織は、個別ニーズに沿った援助、地域福祉計画、地域組織化などの識見、能力を持った、コミュニティ形成に貢献できる高度のマネジメント能力を持った専門職を必要としている。一方、さまざまな社会的不適応の問題が増加し、従来の人間関係調整技術のあり方が問い直されている。とりわけ、国際化による日本社会内部の多様化、情報社会にともなう人間関係の希薄化と不適応現象、少子高齢化に伴う家族機能の脆弱化、青少年犯罪の凶悪化など、病理現象の多様化と拡大が進行しており、臨床的福祉・心理援助の高度な専門職が求められている。同時に、そうした社会環境の中で人間の尊厳を問い直し、これを人間学的に明確化することが、思想的かつ実践的に重要な課題となってきている。ヒューマンサービスに求められるこうした課題を真摯に受け止め、専門職として社会的課題に対応できる人材の養成を目指して本学部は設置された。

本学部は、「人間の尊厳のために」(Hominis Dignitati)という基本理念に立ち、建学以来120年以上にわたる本学既存学部の教育基盤と経験を踏まえ、社会福祉教育の発展を図ることをねらいとして設置された。新しい福祉社会の実現が期待される今日、本学部は、コミュニティにおける福祉の実践的な展望を開き、福祉実現を軸としたコミュニティのあり方を追求する教育と研究に取り組み、高度の専門性と研究能力を備えた人材を育成することを目的とするものである。さて、本学部は、「福祉の実現を市民社会の側から目指す」という福祉社会の理念を具体化するための基盤として「コミュニティ」を位置付けている。ここでいう「コミュニティ」とは、多様な人びとを関係づける仕組みであり、人びとの主体的参加による協働のもとに作り出される意図的・人為的な社会組織を指す。福祉社会を構築するためには、「生活者の視点から社会を組み替えていく」という意味での「コミュニティ形成」という視点を欠かすことができないと考える。このような視点からコミュニティを基盤とした福祉社会構築の試みを「コミュニティ福祉」と呼び、キリスト教を中心とした人間学、臨床心理学並びに福祉マネジメント学を総合した新たな福祉学構築をめざしている。

B群 ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

学部設立以来5年を経過したが、この間、学部の理念と目的については、教員による研究会を適宜開催して検証に努めて来た。さらに、そうした日常的な点検活動の総まとめとして、所属教員全員が泊り込みで研究協議を行う機会を毎年度末に設けている。その成果として、平成14(2002)年度から新カリキュラムをスタートさせることができた。新しいカリキュラム体系は、「コミュニティ福祉学コース」「コミュニティ人間学コース」という二つのコースに結実しているが、それは、社会の変化とのかかわりの中で、学部の目的を

よりよく果たすことができるように見直しながら進化したものと受け止めることができる。

卒業生の社会における活躍状況に関しては、卒業生を世に送り出し僅か2年しか経過していないため、しばらくは、今後の状況を見守りたい。因みに2001年1月27日に行われた「第14回社会福祉士国家試験」には、初めて、本学部の4年生150名が受験した。また、過去2回の卒業生の就職状況を見ると、ともに、希望者に対する就職決定率が95%以上であり、概ね良好と評価できる。就職先に関しては70%以上が民間企業であり、次いでNPO、官公庁などである。このうち、もっとも「福祉」的であろう「医療・保健・非営利団体」は、4分の1程度を占めている。

## 2 教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

A群 ・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的、並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

前述したように、コミュニティ福祉学部コミュニティ福祉学科(単学科ゆえ、以下、本学部と略称)は、「人間の尊厳のために」Hominis Dignitati を教育・研究の理念として掲げ、それに基づいた「福祉学」の確立と展開を通して、真の共生社会(コミュニティ)の創出に貢献することを目指している。

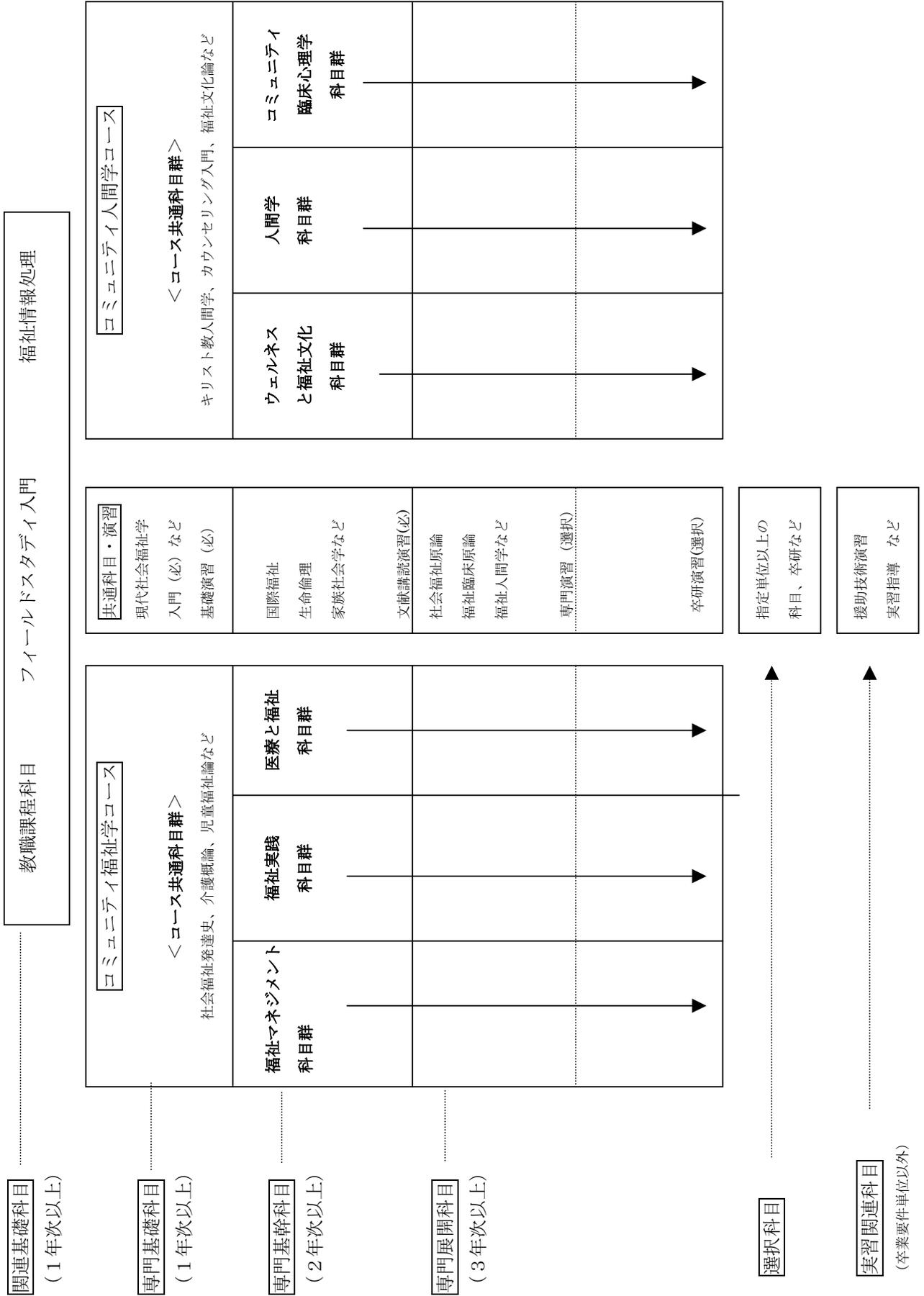
福祉学は、「ヒューマン・サービス」の諸分野の理論と実践の総合学である。このことは、福祉学が人間と社会に関わる総合学であるということをも示している。したがって、福祉学の修得に際しては、狭義の福祉知識・技術の幅広い習得は勿論のこと、それだけにとどまらない視野、すなわち、生身の人間の諸々の現実を見定め、深く理解する力を涵養することが不可欠である。さらに、福祉学は、ほぼ常に、困難な人生の諸現実を生きている人々との関係の上に成り立つゆえに、この人間の諸現実を理解する力は、およそ人間の希望と絶望の一切に関わる深い理解を目指すものでなければならない。福祉学が総合学である所以である。そして、またこれは、大学設置基準第19条のとりわけ第2項にある、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことと完全に一致する。

このような福祉学の学びを通して、本学部は、ヒューマン・サービスによる支え合いの関係が「文化」となることによって、「人間の尊厳」を内から理解する共生社会、すなわちコミュニティの誕生に寄与することを目指している。そして、この目的は、学校教育法第52条にある、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」能力の開発と展開の具体化にほかならないといえよう。

A群 ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

本学部は、1998年、「福祉マネジメント・コース」及び「福祉コミュニケーション・コース」の2分野を設けて出発した。学部完成後の2002年からはカリキュラムの更なる充実化をはかった。以下では、この改革後のカリキュラムの実情を中心にのべることにする。

コミュニティ福祉学部・科目体系略図（2002年度以降1年次入学者用）



## 1. カリキュラム体制の内容的特徴（科目体系略図・参照）

### ①コース制

本学部の問題意識により、「コミュニティ福祉学コース」と「コミュニティ人間学コース」の二つのコースを設定している。

「コミュニティ福祉学コース」には、「福祉マネジメント（社会福祉の計画・政策）」に関わる科目群、「福祉実践（社会福祉の現場実践）」に関わる科目群、「医療と福祉」に関連する科目群が配置してあり、2年次以上になるとその分化されたラインの効用が具体化するようになっている。

同じように「コミュニティ人間学コース」には、「ウェルネスと福祉文化」に関わる科目群、「(宗教)人間学」に関わる科目群、「コミュニティ臨床心理学」に関わる科目群を配置し、科目群ごとに焦点の明らかな履修を促している。

また、広範なコース共通科目群を設定し、双方のコースが福祉の基盤ないし前提となる状況認識や知識を共有できるように図っている。

### ②「関連基礎科目」と「専門」科目

まず、主として教職関連科目等、および「フィールドスタディ入門」および「福祉情報処理科目」を配置し、「関連基礎科目」（一年次から四年次まで履修可能）が設けられている。また、上記の2コース（計6科目群）に配当された「専門」科目は、「専門基礎科目」（一年次以上）、「専門基幹科目」（二年次以上）、「専門展開科目」（三年次以上）に緩やかに分化されて配置され、専門性を段階的に深めるように構成されている。

### ③演習科目

コース毎に適合した「専門」科目の配列と同時に重要なのは演習科目である。一年次には、まず半期前期開講の「基礎演習」が必修演習として配置されている。「基礎演習」においては情報関係の基礎知識を獲得することに加え、口頭発表の技術を修得しながら、最終的には社会において活躍している一人物にインタビューを試み、その成果を報告書としてまとめることを課題としている。また、これは、入学直後の学生達の必修演習であるため、大学生活への総体的オリエンテーションの場にもなっている。

「基礎演習」を受け、いっそうのフィールド性を高めるべく、「フィールド・スタディ入門」が、一年～四年次の選択科目として配置されている（後期開講；上記「関連基礎科目」参照）。また、二年次になると半期後期開講の「文献講読演習」が必修科目として配置され、三年次以降の専門教育の進展に資するための講読・論文作成を訓練する場とされている。そして、これらを土台にしながら、三年次の「専門演習」、および四年次の「卒業研究指導演習」（共に通年・選択科目）が配置されている。なお、卒業研究を行わない学生は、「専門演習」を重ねて履修することができる。

### ④福祉士実習

本学部の最大の特徴であるところの福祉士国家試験受験資格獲得のための実習については、当初、必ずしも専門職として従事することを前提としない資格取得志向とみられる福祉士実習履修希望者が多かった。そこで、現在は、検討の結果、実習の履修者数を指導可能な適正な人数とするために実習履修者については実習担当教員が参加者の調整を行うとともに、従来は、専任教員を中心として実施していた「社会福祉援助技術演習」および「精神保健福祉援助技術演習」は、可能な限り兼任教員によって対応することとしている。

また、実習担当以外の専任教員も、実習先の巡回に当たっている。さらに、学生の専門職従事の意識を喚起するべく、履修にあたって、(国家試験受験のための)「先行履修科目」を前倒しして早期履修を行わせるにいたっている。これらの措置によって参加者である学生たちのいっそうの自覚が促され、また学部総体での実習との取り組みの姿勢が明確に打ち出されている。

#### ⑤全カリ担当教員の専門教育科目担当

全カリ担当教員であるスポーツ健康科学系の教員による専門教育科目への担当によって、より多彩なカリキュラム展開をはかることとしている。また、全カリ担当教員は、三年次生以降の「専門演習」および「卒業研究」にも参加が確保されている。

### A群 ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、一年次に「基礎演習」を設けている。「基礎演習」は、学部教育の基礎を学ぶ場であると同時に、新しく大学生活に入った人々の社会性・人格性を涵養すべく、相互討論・相互学習の場でもある。また、この基礎演習では、親族以外の社会人との集中インタビューとその報告書作成を最終の課題としており、これによって、社会に生きる人からの生きたインパクトを吸収することが期待されている。過去4年間の観察では、これは想定通りの成果を上げていると把握できる。また、学部の性格からして、対人間的・倫理的自己陶冶は不可欠であり、講義科目である「生命倫理」「キリスト教人間学」「宗教人間学」「福祉人間学」は、人間の倫理性そのものを課題としている。

### B群 ・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第52条との適合性

上述のような理念と目標のもとに、新たなコースとして「コミュニティ福祉学コース」と「コミュニティ人間学コース」が設定されたことは既に記した。本学部では2コース制をとっているが、いずれのコースを履修するかにかかわらず、まず、本学部生のすべてが学ぶべき科目として「学部共通科目」を配置している。「学部共通科目」には、コミュニティ福祉学部の学生が基本的素養とすると同時にこれを深めることができる科目を配置している。

その上で、各コースに、コースの特性による「科目群」を設けている。すなわち、「コミュニティ福祉学コース」では、福祉実践にかかわる社会福祉援助の領域や方法を学ぶとともに、今後の社会福祉の展開にとって重要と考えられる福祉マネジメントに関わる科目および医療と福祉の相互分野に関連した科目を配置して、福祉を多様な拡がりで学ぶことができるようにしている。また、「コミュニティ人間学コース」では、コミュニティにおける多様な人間像とその問題を解決するための臨床心理学的手法をはじめ、コミュニティおよび歴史における人間のあり方を、宗教をも視野に入れた様々な観点から学ぶための科目を配置している。

各コースに配置されている科目は、「基幹科目群」および「展開科目群」に分けて科目の段階的、体系的履修を図っている。このようなカリキュラムの体系的展開により、既存の福祉系の学部にくらべ幅広い学習の上に志望に応じた将来への多様な進路への展開を可

能にしている。これによって、学校教育法第52条は十二分に満たされていると理解している。

B群 ・教育課程の開設授業科目、卒業所要単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性（下記表参照）

	履修区分		必要単位	合計
全学共通 カリキュラム	総合教育科目	総合グループ 1	10	20
		総合グループ 2	4	
		総合グループ 3	6	
	言語教育科目	言語 A	8	14
		言語 B	6	
専門教育科目	関連基礎科目		8	96
	専門基礎科目	学部共通基礎科目	10	
		コース科目	8	
		基礎演習（必修）	2	
	専門基幹科目	学部共通期間科目	6	
		コース科目	16	
		文献講読演習（必修）	2	
	専門展開科目	学部共通展開科目	4	
		コース科目	22	
	選択科目	選択科目 A	12	
		選択科目 B	6*	
随意科目	実習関連科目	—		
卒業要件単位				130

卒業所要総単位数は 130 単位である。そのうち専門教育科目が総計 96 単位、全カリが 34 単位（そのうち一般教養的授業科目およびスポーツ健康科学の「総合教育科目」が 20 単位、外国語のための「言語教育科目」が 14 単位）である。また、専門教育科目 96 単位は、専門基礎 20 単位、専門基幹 24 単位、専門展開 26 単位、そして選択科目 18 単位と階層的に配分されている。なお、語学力を身に付けさせるべく全カリ言語教育科目については、卒業要件単位である 14 単位を超えて修得した単位であっても 8 単位を限度として卒業要件に必要な専門科目単位にあてる措置をとっている。

本学部の卒業所要総単位数（130 単位）が、大学設置基準が定めている最低単位数である 124 単位を超えているのは、本学部が国家試験資格を授与する学部であることに大きく関わっている。すなわち、この資格を得ようとする学生は、（実習を除いて）国家指定された科目を 40-42 単位ほど取得しなければならないが、教育に大学教育としての教養の幅を持たすことを考えれば、単に、指定科目中心の教育に偏することは出来ない。卒業所要総単位数が若干程度増加しているのは、このような事情によるものである。

### C群 ・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

本学には、学生への健康診断が年度始めに義務づけられている。保健室は常時開かれており、また学生相談所には専門のカウンセラーが常勤している。また、心の問題で学生の異常を察知したアカデミック・アドバイザー（後述）は、必要ならば当該方面の専門家や、場合によっては保護者とも連絡し合って、当学生のケアに当たっている。

#### （カリキュラムにおける高・大の接続）

### B群 ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

基本的には、カリキュラムの構成によって、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるように教育上の配慮を行っている。すなわち、一年次生から学ぶうる「関連基礎科目」と「専門基礎科目」の科目群は、高校の学力を前提にし、それらを伸長させつつ専門次元のレベルへと導くことが目されている。そして、それを前提にして、二年次から「専門基幹科目」、三年次から「専門展開科目」が配置されている。

さらに、一年次の必修科目である「現代社会福祉入門」のなかでは、専任教員の多彩なバックグラウンドをふまえたオムニバス形式による導入教育が行われている。ここでは、コミュニティ福祉学部での学びの作業を多面的に提示するとともに、福祉士などの資格制度の説明等をおこなって、学部4年間を通ずる履修計画の作成が高校教育修了者にも可能となるよう配慮している。

#### （カリキュラムと国家試験）

### C群 ・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

前述したように、2001年1月27日に行われた「第14回社会福祉士国家試験」には、本学部の4年生が初めて受験した。受験者数は150名、そのうち合格者は40名、合格率は26.6%であった。これは全国平均合格率である29.5%、また第1回から14回までの平均合格率である27.8%をも下回る合格率となってしまった。また、同様に本学部の学生が初めて挑戦した「第4回精神保健福祉士国家試験」（2001年1月26日実施）では、受験者数18名、合格者数11名、合格率61.1%であった。同試験の合格率は、全国平均が62.3%、第1回から4回までの平均合格率が71.8%である。なお、2002年度以降、この種のデータは公表されなくなったため、大学別合格者数、合格率は不明である。しかし、本学独自の調査によれば、2002年度の合格者数は、社会福祉士が80名と大幅に増加し、精神保健福祉士は合格者6名であった。

#### （履修科目の区分）

### B群 ・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の「専門教育科目」（96単位、なお上記の表参照）では、純然たる「必修科目」は、一年次の「基礎演習」（2単位）、「コミュニティ福祉学入門」（2単位）、「現代社会福祉学入門」（2単位）、二年次の「文献講読演習」（2単位）、総計8単位のみである。しかし、

上記の表にあるように、純然たる選択科目は「選択科目A」の12単位のみであり（「選択必修B」の6単位は、4年次において必ず取得しなければならない学年選択必修）、それら以外は、体系化された選択必修科目とされている。この形態は、科目群を学習指導の枠基準として用いながらも、その中では学生の自由と主体性に基づく選択を許す方法である。とりわけ、福祉士受験資格獲得のためには、必修科目でないにもかかわらず、事実上、必修の扱いをされる科目が約20科目ほどある。これらの事実を鑑みれば、必修科目が表面的には少ないことも妥当な姿であると考えられる。

#### （授業形態と単位の関係）

##### A群 ・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

ここで問題になるのは、一般の講義やゼミの形態をなしていない授業の単位計算方法の妥当性であろう。まず、一年次生の「基礎演習」（半期）は、授業に出席して提供された課題をこなした後、インタビューを自らのイニシアティブで行い、その報告書を提出する。判定は合否である。また、一年次生後半から受講できる半期の「フィールド・スタディ入門」（半期）は、総計20-25時間ほどを課外授業に当て、その後でレポートを提出することによって、「合否」判定がなされる。これらの科目は半期の授業であるため、他の半期授業の単位（および必要時間数）と同様に2単位としている。

また、「卒業研究」は、研究自体の6単位と「卒業研究指導演習」の4単位が合計され10単位となる。本学部では、4年次生の勉学空洞化を防ぐために四年次に6単位を修得することを義務付けており、卒業研究の6単位はこれに合わせたものである。また、卒業研究は、事実上は、「指導演習」なしには完成を期せないため、通年演習の標準的単位数である4単位が割り当ててある。そのため、卒業研究を指導教員のもとで完成させると、10単位を獲得する結果になる。

なお、福祉士試験受験資格のための実習は、管轄官庁の指導通りの単位数として随意科目扱いされており、問題はない。また、近い将来、インターン制が一般的になることが予想されるが、その際には、単位の計算方法は問題となるであろう。

#### （単位互換、単位認定等）

##### B群 ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学部で要求する卒業要件総単位数は130単位であるが、学生の履修科目に多様性を持たせることを目的に、他学部科目の履修を一部認めている。この単位は専門教育課程の選択科目として位置付けられ、最高12単位まで修得し、これを卒業要件に加えることができる。また、これを上回って履修、修得した場合には随意単位とされ、卒業要件単位には参入されない。

#### （開講授業科目における専・兼比率等）

##### B群 ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

##### B群 ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部における、専任教員と非常勤教員の数は、以下の通りである。

学期名称	専任or非専任	科目数
通年	専任	51
通年	兼任教員	1
前／後期	専任	81（うち、立教内兼任教員の科目7）
前／後期	兼任教員	76
その他（卒研など）	専任	28
その他	兼任教員	5
前・後期集中	兼任教員	4
後期集中	専任	3

通年コマおよび卒業研究など、当然学部専任教員が持つべき授業は、ほぼすべて専任担当になっている。半期ごとの授業が、専任教員と同じほどの数の兼任講師によって担われているのは、学部の授業科目の多様性を考えれば理解できよう。また、他学部の教員が兼任する割合は、数の上では少ないが、その貢献は大きい。

また、兼任教員、兼任教員に対しては、学年度に最低一度の「教員懇親会」を開き、相互理解を促進し、また本学部の運営その他に対して何らかの批判や提案があれば積極的に考慮することになっている。

#### （社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

#### C群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本学部では、社会人入学も毎年若干名の実現をみている（2003年度は3名）。3年次編入生となると、その割合は増加する（2003年度は8名中4名）。また、外国人学生も若干名（2003年度は8名）、帰国子女入学生もいる（2003年度は4名）。この中で、社会人入学者には年度初めにオリエンテーションを特別に行っているが、当該学生たちは動機付けも目的意識も高く、それ以後の特別配慮は殆ど必要ない。また、3年次生入学者たちのネットワークも、社会人入学生を中心に結成されている。外国人学生に対しては、TA（ティーチング・アシスタント）制度を用いて、彼らの学術的困難を援助している。とりわけ一年次生を重点的に、2、3年次生は希望者を対象にし、主に言語的ハンディの克服に努めている。この制度の効果はまだ開始2年目なので、追跡調査が必要である。なお、帰国子女らに対しては、今のところ特別な配慮プログラムはないが、必要があれば考慮していくことになる。

#### （生涯学習への対応）

#### B群 ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

本学部では、上記のように、社会人学生が比較的多い。ちなみに大学院も、入学者43名のうち15名が社会人入学者である。これは学部の特質を考えればある程度当然であろう。これからは、18才人口の減少という事態をも考慮し、とりわけ現場との連結とフィードバックを豊かにする上で「生涯学習者」の観点に一層の配慮を向けることが必要になるだろう。

## C群 ・正課外教育の充実度

正課外教育としては、基礎演習や専門演習のメンバーたちがしばしば行う、大学関連セミナー施設である清里のキープ自然学校などでの「合宿」学習、および毎年盛り上がる11月のキャンパス祭 Ivy Festa での教育機会、さらには、実習体験者たちの主催による「実習発表会」や卒業研究の発表の場である「卒業研究発表会」での学生・教員間の対話討論がこれに相当しよう。

### (2) 教育方法とその改善

#### (教育効果の測定)

## B群 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性

全学部学生に共通して該当する方法としては、「アカデミック・アドバイザー」制度を挙げることができる。これは、一定の人数の学生に対して一人の教員が教学的ないしは生活上の助言者として控えているもので、一年次前期から二年次前期までは「基礎演習」(必修科目)の担当教員が、二年次後期は「文献講読」(必修科目)の担当教員があたる。また三年次は、「専門演習」(選択科目)をとる学生にはその担当教員が、四年次は「卒業研究指導演習」をとる学生にはその担当教員があたる。三年次に「専門演習」をとらない学生には二年次の「文献講読演習」の教員が、四年次に「卒業研究指導演習」をとらない学生には三年次の「専門演習」の担当教員(「専門演習」をとっていないならば二年次の「文献講読演習」の担当教員)があたる。その具体的な課題は、学生の履修相談や進路の相談に応じることが主となるが、学生が何らかの解決困難な生活上その他の問題を抱えている場合は、それへの対応もおこない(場合によっては学生相談所や保護者などとの共同の上で)、学生の円滑な教学生活を援助することにある。また、全学的な試みとして、学生による授業評価制度の導入が検討されている。それ以外の、教育上の効果の測定法としては、教員と学生との不断の対話が促進されているという事態を一般的に挙げうるに留まる。そしてこれらは、必要ならば教務委員会や教授会にフィードバックされている。

## B群 ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

学部「研究センター」が催す、全教員のための研究会(不定期、ほぼ月1回程度)では、こうした教学上の必要に応じての討論もなされる。加えて、教員同士の2日間をかけた「研修旅行」(2月末)をこれまで4回行ってきたが、その都度問題になっている教学上の問題を徹底して討論し、教育効果を測定する場として、有効に機能していると思われる。

## B群 ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

やや対象を限定するならば、主として三年次生による実習報告会(1月)には、全教員と二年次生および四年次生も多数参加し、実習の意義とその問題性が一日がかりで討論され、将来の益になるよう試みられている。また、四年次の卒業研究提出者による「卒業研究発表会」(2月)は、一日を費やした口頭発表会であり、4年次生一般のみならず、次年度に卒業研究を目指す3年次生の多数の出席を見る。そこでは、個々の発表だけでなく、全体討議の場でも質疑が繰り返され、その結果が次年度に卒業研究にまつわる改良提案としてフィードバックされることになる。

## B群 ・卒業生の進路状況

2002年3月には、初めての卒業生を世に送り出したが、その結果は以下の通りである。

在籍者	311名	
卒業生	290名	
就職決定者	190名	(希望者191名、就職率99.5%)
進学決定者	25名	
無業者	65名	(うち進学希望者8名、資格試験準備者6名、 専門学校進学者4名、留学予定者4名、 アルバイト者7名、結婚2名を含む)
不明者	10名	
不合格・留年者	21名	(うち希望留年2名)

就職率の高さは昨今の日本の状況を考えれば称賛に値するといえよう。なお、就職先は、もっとも「福祉」的であろう「医療・保健・非営利団体」が45名(23.6%)、「公務」が15名(7.8%)、加えて「教育」が13名(6.8%)となっている。しかし、いわゆる福祉関係に就職することだけが本学部の目指すところではなく、「福祉マインド」をもった人材を社会のあらゆる分野に供給することも、私たちの考える「コミュニティ」の実現には不可欠であり、そのようなメッセージを学生たちにも発してきた。このことを考えれば、今回の就職状況はおおむね納得の行く結果といえよう。

なお2003年度においても進路の方向は概ねこれと同じ傾向であったが、就職率は95.0%と若干低下気味であった。

## (厳格な成績評価の仕組み)

## A群 ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

現在、履修登録科目の上限は設定していない。また、それにとまなう弊害は生じていないので、設定の検討は行っていない。弊害が生じていない最大の理由は、国家試験受験資格を獲得するための科目が広く散在しており、それとバッティングする形で多くの一般科目が多いため、異常に多くの科目を履修することがそもそも困難なことによる。また、4年次では6単位の履修が義務づけられており、最終学年を無為に過ごすことも許されていないことも、極端に多くの形骸的履修登録がない理由の一つである。

## A群 ・成績評価法、成績評価基準の適切性

## B群 ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

成績評価の方法および基準は、基本的には、各教員の判断に任されている。それを統一することは、ある意味では教師の自由を奪うことになるので、慎重さが期される。しかし、他方、学生間でいわゆる「楽勝科目」なる評価を下される科目が若干存在することも事実であることから、各教員の成績評価の分布について教員間で情報を共有することを検討している。

また、本学部では、国家試験合格者の数が学部学生の質的評価と直結する状況であることに鑑み、これへの準備態勢を学生がつくるための援助のあり方も検討している。たとえ

ば、現在のところ、「合否」の判定にしている「基礎演習」「フィールド・スタディ入門」などは、これでは、学生の授業への取り組みの質的差を評価に組み込むことが出来ないの、近い将来の変更も視野に入れ考えている。

#### B群 ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質の検証・確保の方法論は、今のところ、教員によるリアクション・ペーパーの回収・検討、および定期試験等の常套策しか施されていない。要は、やはり、学生の勉学意欲・問題意識が内側から高められることにある。最大の手段は、今のところ、教師の授業への情熱と工夫にあるとしか言えないように思う。

#### (履修指導)

#### A群 ・学生に関する履修指導の適切性

学生への履修指導、オリエンテーションについては毎年度初めのオリエンテーション期間に学年次ごとに集合させ、全体的な履修指導をおこなうとともに、履修届の終了する前に「履修相談室」を設けて、各種の具体的履修指導にあたっている。また、演習教育場面（とりわけ一年次生の基礎演習）やアカデミック・アドバイザー制度を通じたきめ細かな履修のアドバイスもおこなわれている。

#### B群 ・オフィスアワーの制度化の状況

「オフィスアワー」制度（平均週 1.5 時間程度）は、本学部が当初から実行してきた制度であり、一定の定着を見たと思われる。もっとも、オフィスアワーの限られた時間ではそもそも解決が付かない問題も多く、その枠外における話し合いで、個人的に履修を指導する場合も少なくない。幾人かの教員は、随時オフィスアワーとして部屋を開放している例もある。こうした個々の事情に即し、いろいろな形態が存在してよいと考えている。

#### B群 ・留年者に対する教育上の配慮の適切性

この配慮の作業は、上記のアカデミック・アドバイザーと同時に、組織としては教務委員会が行っている。つまり、留年の事実が不自然である場合や、とりわけ卒業の可否が浮上して来そうな困難な状況にあると思われる学生に対しては、教務委員（長）が個別に面談し、状況を把握し、また助言を与えている。こうしたフォロー・アップと個別のケアは継続せねばならないであろう。

#### C群 ・学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入

前述したように、本学部では、学部発足時から、「アカデミック・アドバイザー」制度を導入している。アカデミック・アドバイザーは、単に履修の相談のみならず、大学生活をすすめるうえの生活的・心理的相談にも応じている。時間的には、オフィスアワーの活用のみならず、個人的に連絡し、不登校や成績の極度の不振に陥った学生に教員側から接触をはかる例も少なくない。大学という場で心身に異変をきたす学生が徐々に増えている現状では、これは重要なことである。なお、四年間を通してアドバイザーが複数変更になる

とか、どこまでがアドバイザーの課題であり、どこからがカウンセラーの領域か、あるいは両者の協力をどのようにシステム化するかが明確でないなど、若干の議論が必要な点がある。

#### (教育改善への組織的な取り組み)

#### A群 ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

このうち「学生の学修の活性化」に関しては、上記の「各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性、学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況」において略述した。したがってここでは、「教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性」について自己評価をすることになる。その場の一つが研究センターの主催する研究会であり、教員の研修旅行である。また、具体的には、とりわけ福祉士試験合格者数の向上をいかに計るかが具体的に検討されるであろうが、その際、教育指導法の検討も俎上に上り検討課題となる。

この任に当たるのが、こうした作業準備のゆえに、教務委員会と教授会の協働はスムーズになされている。さらには、教務委員会内部の様々なタスク・フォースが、演習の運用、卒業研究発表会の構成と運営、TA・SAの募集と管理、実験料の配分・運用などの個々の問題に適時取り組んでいる。

#### A群 ・シラバスの適切性

「履修要項」のシラバスは、授業に関する必要な予備情報を明晰に学生にあたえることを主眼とする。そのため授業担当者には、授業の「ねらい・授業内容」、「授業形態」、「成績評価方法」、「教科書」、「参考書」、「その他」にわけて簡潔に記してもらっている。これからこの「わかりやすさ」はいっそう追求すべきである。もっとも、シラバスだけで分かなければ、教師本人に聞いてもらうのが一番良い。そのために「オフィス・アワー」が存在しているし、出来る限り教員のEメールアドレスも公開している。

#### B群 ・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

FD活動に対して組織的に取り組むべく、2003年度に、学部内にFD委員会を設置し、活動を開始した。同委員会の最初の課題は、学生による授業評価を学部向上の契機とすることである。

#### (授業形態と授業方法の関係)

#### B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教室での座学としての授業が、基本的に講義形式になることは必然の形態である。しかしその中でも、多くの教員が努めていることは視聴覚機材の併用であろう。学生の認識力に、視聴覚的方法がいかに強烈に作用するかは異論をはさみ得ない。このことはゼミ形式の演習でも言える。また、2003年度後半期から、個々の授業の枠内で「ゲスト・スピーカー」を招待することが可能になった。これも、問題の当事者に直接学生に語りかけてもらえるだけに、教育的効果は大変高いと考えられる。また、「コミュニティ福祉学入門」のよ

うな、教員のオムニバス形式の授業も、その多彩性の故に意義深い。これからは、こうしたダイナミックな教室授業の運営を積極的に促進して行くべきであろう。

もっとも本学部は、こうした教室型の座学的授業だけではない。既に述べたように、「基礎演習」が、現実に生きている人の実際に肉薄するために世界に飛び出ていくことを課題にしているし、「フィールド・スタディ入門」では現実に自分がある「フィールド」に参加し、事態を内側から追体験する契機を作らせようというものである。臨床的学部を自称する本学部は、こうした実践的フィールド性を「授業」の不可欠な一部として認識している。それらが他方、「座学」としての学びにも有意義にフィードバックされるべきである。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学部においても、国際化は重要な課題である。確かに、本学部は、日本国内における「福祉士」となるための受験資格を学生に与えることを一つの重要方針としている。しかし狭義の福祉自体、視点を日本に限定し、単に日本の中における弱者の援助という発想ではもはや立ちゆかない。日本を超えたレベルにおける情報の交換と相互検討、そして相互関与がなければ、一歩先を見うる福祉士とはなり得ない。また広義に「福祉」を考察すれば、人間の相互援助形態およびそれを支える共生の空間（コミュニティ）造りは、地域や国の壁を自由に乗り越える視野と可動性を備えていなければ、時代の要請に答えることは出来ない。つまり、福祉と福祉コミュニティ開発とは、ミクロ的視点と同時にマクロ的視点の複眼的視野と複眼的行動性をますます必須とするであろう。具体的には、2002年度にはデンマークのバンクミケルセン財団の理事を招聘してノーマライゼーションをテーマに学部主催の国際シンポジウムを開催するなど、積極的に国際交流の機会を捉えるようにしている。さらに今後一層の進展を図りたい。

#### B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本学部における教育研究の国際化は、具体的指標に現れている。①まず、とりわけ韓国と中国からの留学生が毎年数名入学する事実がある。彼らへの生活面での支援は、生活支援協議会を通じて行っているが、留学生からのモニターをもとに、常時改善していきたい。また教学面での支援は、これまで臨時的にTAないしSAの活用で行ってきたが、この体制はTA・SAの本来の主旨と必ずしも一致していないので、再検討が必要である。②つぎに、本学部として、積極的に国際交流を促進する方向は、これまでも「フィールド・スタディ」、「フィールド・スタディ入門」などの科目、そして「国際福祉」関連のゼミで実践的に打ち出されてきた。この方向は、今後、一層進展するであろう。すなわち、日本以外の国や地域における福祉実態の学びとボランティア的関与、また日本の中における外国人福祉の観点からの関わりの深化が、カリキュラムの内部でも更に進化することが目されている。さらにアジアの2、3の施設や団体を拠点として、恒常的ネットワークを構築することも計画されている。

### 3 学生の受け入れ

(入学者受け入れ方針等)

#### A群 ・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部は、前述したように、「人間の尊厳のために」を学部の教育・研究の基本理念として掲げている。入学者の受け入れにあたっては、この学部の教育理念・方針に沿って、幅広い人材や個性をもつ者を受け入れることを目指し、多様な入試制度の維持・改革に努めている。具体的にいえば、一般入試を実施しているほか、センター利用入試、一般および社会人を対象とする3年次編入試験、自由選抜入試、社会人入試、外国人入試、帰国生入試を実施している。また、3年次編入試験とは異なる2年次編入試験についても、その積極的側面や限界、検討課題を現行のカリキュラムと照らし合わせながら、また他大学の動向や現状を調査しながら、予備的検討を開始しようとしている。

#### B群 ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

前述の入学者受け入れ方針を前提にし、学部理念に基づく教育を実践するため、本学部の教育は既存の福祉系学部よりも幅広いカリキュラムを展開している。とくに臨床心理教育や宗教・人間学教育との協働を展開し、さらに社会福祉および精神保健福祉実習などを含めたフィールドワーク型学習を中心にカリキュラムを構成している。入学者選抜に関しては、前述のように複数の形態の入試を採用しているが、それぞれ選抜基準を明確に定め、成績上位者より、定員と定着率を勘案し入学を認めている。

(入学者選抜方法の検証)

#### B群 ・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

本学部は開設5年目であることもあり、過去の入試問題の適切性などを検証する試みはまだ開始していない。

(入学者選抜における高・大の連携)

#### C群 ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

推薦入学制度では、指定校として、現在、推薦を依頼する高等学校を20校定めている。20校の内訳は、1.過去の入学実績等の基準により指定する高等学校(14校)、2.福祉教育など、特色ある教育等の基準により指定する高等学校(6校)である。しかし、すでにのべたように、本学部は推薦入学制度を創設して、未だ、2年目であり、この段階で本学部と指定校との連携を評価するのは時期尚早であると考えられる。

また、関係高校との連携では、入試説明会、進路相談、模擬授業などに精力的に取り組んでいる。ただし、入試説明会、進路相談、模擬授業などの進め方、内容などについて今後一層議論、検討してゆくことも課題である。

#### C群 ・入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置づけ

本学部が実施している現行の入試制度の中で、受験生が在学する高等学校から添付される調査書は、自由選抜入試における書類審査ならびに面接審査において重視される資料とされ、また活用されている。しかし、それ以外の入試制度では、調査書の位置付けは明確

にされているとはいええない。調査書を含め、さまざまな側面での入試制度の検討および改革は、2004年度入試で7年度目を迎える本学部入試制度の課題である。

#### 4 教育研究のための人的体制

(教員組織)

A群 ・ 主要な授業科目への専任教員の配置状況

A群 ・ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

学部カリキュラムの中核を占める関連基礎科目や学部共通科目、さらに基礎演習や専門演習、卒業指導、同演習、さらに実習などは、基本的にすべて専任教員が担当している。

「開設授業科目における専・兼比率等」の項もあわせて参照のこと。

A群 ・ 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

新設学部という制約条件があるために、教員の年齢構成がやや高めである。ここ10年以内に50歳代、60歳代の教員が定年退職することになるのでその補充人事を有効活用して、世代バランスのとれた教員構成を可能にしていきたいと考えている。

B群 ・ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

カリキュラムの実施機関は「教務委員会」（委員長は学科長が兼ねる）であるが、その決断や提案は逐一教授会（二週間に一度）に報告され、議論され、フィードバックされている。教務委員会と教授会は週を入れ替えて行われている（さらに問題があれば、教務委員会は定例のものを超えて、随時開催される）。また、とりわけ現場実習は独自の問題性と複雑性を持っているので、「実習委員会」が組織されている。実習委員会の討論も教授会に報告され、フィードバックされる。また、実習委員会からは必ずメンバーが教務委員会に出席し、また教務委員長は実習委員会に出席して、相互の状況理解と意思疎通を図っている。

また、広い意味での教員間における教学的問題意識を共有するため、本学部の「研究センター」が教員全員を対象にして講演・討論などの研究会を適時開いている。更に、福祉実践系の教員の負担を軽減すると同時に、相互の協働関係を強化するために、2003年度から非福祉実践系の諸教員が実習先に巡回訪問をする体制を発足させた。これは、外部から学部の一体性をより高く評価されるという、肯定的な副作用も生んでいる。

C群 ・ 教員組織における社会人の受け入れ状況

社会人経験（実務実践経験）を有する教員は9名である。社会福祉という教育研究の性格上、実践・臨床現場経験を有する教員の存在は不可欠である。他領域に比べて、その比率は高いと思われる。

C群 ・ 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

外国人研究者としては、1人の専任教員（助教授）を有している。外国人研究者の受け

入れの今後の課題としては、テンポラリーな随時招聘外国人教員などの受け入れが検討される必要がある。

### C群 ・教員組織における女性教員の占める割合

本学部の女性教員数は7名である。その内訳は、教授3、助教授3、助手1である。教員全体に占める女性教員の比率は、24.1%である。

#### (教育研究支援職員)

### B群 ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性

実験・実習は、臨床の学科としての特性を持つ本学部では、特に配慮をしている分野といえる。実習教育の充実を目指し、また大学全体の助手システムとの整合性を考慮しつつ、実習教育室には現在4人の実習インストラクターが勤務している。基本的に教員系列の人材として公募し、学部の人事委員会からの発議、教授会人事としている。

現在、専任教員8名が所属する実習委員会が、毎年、約180人の実習生を4週間にわたり高齢、障害、児童家庭、地域・機関、精神保健分野で教育していく体制を統括している。実務・学生指導援助としての実習インストラクターを配属している学部の実験・実習体制は質・量とも他大学に比較しても充実したものだと考えている。

#### (教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

### A群 ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

立教大学には「立教大学諸規程集」の中に「教授・助教授・講師任用規程」があり、それぞれの任用資格が定められている。すなわち、教授に関しては(1)博士の学位、かつ教育上の経験・識見、(2)公刊された著書・論文・報告、それらが博士の学位に匹敵する業績であること、(3)本学における7年以上の助教授経歴を有すること、(4)高等専門学校以上の学校での5年以上の教授経験と学問上の業績、(5)芸能・体育の諸学科については、技術優秀の証明をもち、そのことの社会的評価、教育上の経験、識見をもつ者とあり、助教授・講師に関しては教授任用資格の各項に定められているものと変わらない。

## (2) コミュニティ福祉学研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

#### A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

修士課程は広い視野にたって精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養うものであるが、コミュニティ福祉学研究科では次のような理念と目的を掲げて研究・教育を行うものである。

本研究科は、「人間の尊厳のために」という基本理念に立ち、21世紀型の福祉社会の在り方を先駆的に構築することを目指し、福祉を軸としたコミュニティ形成の教育と研究に取り組むことを目的に、コミュニティ福祉学部を基礎学部として設置され、2専攻が設け

られている。

社会福祉学専攻では、コミュニティにおけるヒューマンサービスの専門的実践力や指導能力をもった人材の育成を目標としている。人間関係学専攻では、臨床心理学に関する研究分野と宗教人間学に関する研究分野の、二つの分野を研究している。

特に社会福祉学専攻では、福祉政策やソーシャルワークにおいて高度なマネジメント能力を発揮できる指導的な人材の育成が具体的な目標となり、一般の進学による学生を受け入れるとともに、社会人枠の入学試験を設定し、すでに社会福祉の専門職として社会福祉に関わる実務経験を有する者や他領域の研究領域を専攻して社会での多様な実務経験を有する者を受け入れ、広い視野から社会福祉の各領域に貢献することを目標とした学生の受け入れを行っている。

## B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

本研究科は、本年開設2年目に当たり未だに完成年度を迎えていない。しかし10名が大学院生紀要に投稿したり、5名が学会発表に取り組んだりして着実に研究成果の公表に勤めているので大いに展望が開けているものと見ることができる。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

#### (大学院研究科の教育課程)

A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

B群 ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

前述したように、本研究科は、「人間の尊厳のために」という基本理念に立ち、21世紀型の福祉社会の在り方を先駆的に構築することをめざし、福祉を軸としたコミュニティ形成の教育と研究に取り組む。この基本理念に基づいた教育を実現するために、社会福祉学専攻では、カリキュラム上、社会福祉の個別援助領域にかかわるマイクロ領域、コミュニティを基盤としたメゾ領域、福祉政策および計画のマクロ領域について科目を展開するとともに、リサーチの方法等についても科目を開講している。また、医療や地域看護、ケアマネジメント、医療ソーシャルワークなどの分野についても科目を開講し、社会福祉学の学習を深めるとともに、関連慮域への拡がりも配慮したカリキュラムを作成している。

人間関係学専攻では、多彩な科目を準備することにより幅広いディシプリンに触れつつ、より深化した臨床的研究活動に取り組めるように進めている。専任教員以外にも講師に第一人者を招聘して講義を展開しており、他大学や他専攻から聴講する学生も多い。特にコミュニティ心理学の分野では特色のあるカリキュラムを持っているため高度の学習を進めたい学生に注目されている。また、福祉心理学、福祉臨床分野では高度に幅広く展開されているものと自負している。さらに近接領域の学習としての「医療」「コミュニティアプローチ」にも視野が広がられるようになっている。

このように、本研究科の理念、教育課程は、ともに、「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的に適合しているといえる。

#### B群 ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

本研究科の基礎となるコミュニティ福祉学部は、コミュニティを基盤とした福祉社会構築の試みを「コミュニティ福祉」と呼び、キリスト教を中心とした人間学、臨床心理学並びに福祉マネジメント学を総合した新たな福祉学構築をめざし、平成10(1998)年度に新設された。本研究科は、この新しい視点に立つ学問の体系的な教育研究体制を整備するべく、平成14(2002)年度に設置された。本研究科では、コミュニティ福祉学部の教育を基礎として、コミュニティにおける福祉の実践的な展望を開き、福祉実現を軸としたコミュニティのあり方を追求する教育と研究に取り組み、高度の専門性と研究能力を備えた人材を育成することを目的としている。

本研究科におかれている二つの専攻、すなわち、コミュニティ形成に貢献できる高度のマネジメント能力を持った専門職を要請する「社会福祉学専攻」と臨床的福祉・心理援助の高度な専門職を要請する「人間関係学専攻」は、基本的には、学部教育の中でコースとして設定されている「コミュニティ福祉学コース」(福祉マネジメント、福祉実践、医療と福祉など)と「コミュニティ人間学」(人間学、コミュニティ臨床心理、ウェルネスと福祉文化など)に、それぞれ対応しつつ、より高度に専門的な学習を進めるものとして位置付けられている。いずれの専攻も、「人間の尊厳」という学部理念を基盤として、より高い専門性を目指すものである。

#### (単位互換、単位認定等)

#### B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

社会福祉学専攻では聖路加看護大学大学院看護学研究所と単位互換協定を結んでいる。2003年度には双方の大学院から一名ずつが相互に履修しており今後の展開が期待されている。10単位までが修了要件として認められ、コミュニティ福祉学研究所の科目は全てが、聖路加看護大学の科目は一部実習系の科目を除いて対象となっている。

また、東京圏の11の大学(本学を含めて、上智大学、明治学院大学、日本女子大学、東洋大学、日本社会事業大学、淑徳大学、大正大学、立正大学、ルーテル学院大学、関東学院大学)ですすめられている社会福祉系大学院での単位互換協定に参加している。同協定においては、8単位までが終了要件として認められるように規定されている。

今年度の実績では他大学からの聴講は5名、他大学への聴講は10名となっている。これは当初の予想を越える希望者数であったが、相互に特色を生かした学習機会が提供できているものと評価している。

人間関係学専攻においては他大学との単位交換制度を有していないが、今後幅広い学習機会を提供する為に単位交換制度の検討を進める必要がある。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

B群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会福祉学専攻では、入学者のほぼ半数が社会人学生である。外国人学生については受け入れの枠は設けているものの、本年度はこの枠での入学生はいなかった。(留学生については他大学学部卒業生を1名受け入れた)

社会人の学生には、現職を継続しつつ在籍している学生が少なくない。そのため、時間的な事情から修学上の困難は決して小さくはない。そこで、講義の開講時間の工夫、研究指導の方法の工夫等が必要と思われる。現在のところ個々の教員が個別に対応しているが、将来的には、優秀な社会人学生の受け入れを可能にし、専門職の再教育を可能にするために、昼夜開講制の導入、ITを活用した指導体制の導入等を積極的に図ることも検討されてよいと考えている。

また、外国人学生の積極的な受入れのために、「別枠採用」「受験科目の負担軽減」「学習サポート制度」の具体的な検討を進めている。

(研究指導等)

A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

B群 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

開設2年目で修士論文作成のための研究指導を実施したばかりであるが、しかし基本的な方針は、以下のように考えている。

「研究指導」「修士論文作成指導演習」はそれぞれ4単位が設定されており、学生は2年かけて修士論文の作成に取り組む体制が整っている。ここで、「修士論文指導演習」は、学生が独力で研究を進めるために必要な問題の明確化、研究方法の適切さなどについて指導を行い、最終的には修士論文を完成させることを通じて、研究の独自性の確立や研究方法の体得を目指すものであり、その時間は時間割上、確保されている。担当教員は個々の学生の興味関心に添った研究構想を踏まえて、指導およびサポートをする。これまで、論文作成中間報告会及び個別指導を実施してきた他、ゼミ単位での合宿も行ってきた。このほか、研究分野を横断した合同研究会を適宜開催し、複数の教員の意見を聞き、多角的な視点から知見を得る場を保証している。

このように、定期的に研究指導の時間を設けて、指導を行うとともに、個別の指導を実施して、研究の進捗を確かめ、院生の研究実施について各人の状況をふまえたきめの細かい指導を心がけている。教員一人当たり平均4・5人の学生の修士論文指導がなされたことは不安であったが、学生も教員もよく努力した成果が中間発表会で示されている。

学生は、各自の関心領域や研究方法に則して主たる指導教員を決めて指導を受けるが、他の教員の指導を適宜受けることでさらに幅広い視野の獲得と方法の吟味を行うことができるようになっている。

(2) 教育・研究指導方法の改善

**(教育効果の測定)****B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性**

現在、研究科開設2年目にあり、教育効果を測定する方法については検討されていないが、方法論やテーマ設定をめぐっての活発な討論の場でもある修士論文中間発表会などの機会は、教員の指導の相対化を含めて相互検証のよい機会であると捉えられる。

このような機会の一層の活性化を含めて、学生を交えて教育効果を探る方策を検討する必要がある。

なお、これまで福祉現場をもちつつ研究に取り組んできた学生は、現場を相対化し、現場の緊張感を持ちつつ研究に取り組むことに努力しており、成果が実際に生かされていくことを望んでいる。また、福祉現場を持たない学生には、臨床的センスをもつために、積極的に「実習」その他の方法で現場に参加することを勧めている。

数名の学生は後期課程に進学する意向を持っているが、多くの学生は福祉現場に就くことを望んでいるので「福祉職」「心理職」などの分野に採用されていくものと確信するものである。すでに「行政職」や「専門職」に採用が決定している者もある。

**(成績評価法)****B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性**

大学院における評価の基準は概ね、論理的構成力、文献使用の適切性、視点の独創性などであり、それは学生にも理解されているものと確信している。

さて、学生の資質向上の状況を検証する方法として、各教員間での学生個々の学習の達成状況に関する情報を共有することに努めている。両専攻とも、開設2年度途中なので実績をふまえて調査を行い問題点を明らかにし、その改善を図ることは今後の課題である。

さらに、学生の学習状況検証の一つの方法は論文であるが、「院生紀要」が論文発表の一つとなっている。単に投稿し発表するだけでなく「相互評価」の場として「輪読会」など成果を共有しつつお互いの研究意欲を鼓舞する機会を設定し、論文構成力をつける機会としたい。

**(教育・研究指導の改善)****A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況**

合同の研究発表会は構想と方法の精緻化を図るために有効であり、教員相互の指導法検証の機会と考えられる。その他にも定期的な協議の場を設けて研究指導法の向上に努めている。その他、具体的な方法を模索中である。

**A群 ・シラバスの適切性**

シラバスは、「分かりやすい」、「講義をイメージしやすい」、そして「内容が興味をひくような」ものである必要があるので、丁寧に記述するように心がけ、科目のねらいから評価の方法まで記述するようにしている。さらに、学生の便宜のために、「インターネット」上でも読めるようにしている。

## B群 ・学生による授業評価の導入状況

学生の参加を求めて講義や指導を適切なものにしていくことは大切な課題となっているが、大学院の場合には学生数が比較的小さいので匿名による授業評価法が導入しにくい点がネックとなる。しかし、学生の参加を得ずには教育活動は成り立たないのであり、克服する方法を模索する必要がある。

そこで、リアクションペーパー方式やレポート末尾に記述を求める方法などを用い、講義その他についての学生の意見を求めているのが現状である。また、現在「院生会」のような組織を組織化して、可能なかぎり学生の声を聞く機会を持つことを検討している。

## (3) 国内外における教育・研究交流

### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状

### B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

大学院の設置から、まだ日が浅いために、国際交流のシステムについては、今後の検討課題であると言わざるを得ない。しかし、2002年には、デンマークのバンクミケルセン財団の理事を招聘して、国際シンポジウムを開催した。さらに進んだ国際レベルでの教育研究の緊密化に関しては、現在具体的な方法について検討が進められている。

## (4) 学位授与・課程修了の認定

### (学位授与)

### A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

### B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位授与については開設2年目で、未だ学位授与を実施していないため、現在まで審査の経験がないが、少なくとも、大まかな基準として、以下のような方針が検討されている。

- ① 独自の研究テーマとそのために必要な適切な研究方法が用いられていること
- ② 内外の研究に関する適切な調査を踏まえた論文の位置付けが適切になされていること
- ③ 個別もしくは合同発表会における指導を踏まえ、客観性を担保した論文であること
- ④ 必要に応じて関連領域の基本的問題意識や基礎知識を有していること
- ⑤ 主査および副査を含んだ専攻教員の合意が得られること

## 3 学生の受け入れ

### (学生募集方法、入学者選抜方法)

### A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

社会人入試と一般入試との併合で募集している。選抜方法は、各専攻とも「専門英語」と「専門知識・論文」をもつて構成され、成績上位者から合格を発表している。社会人の受験生は語学力の点で一般受験生とは条件が異なると考えられるので、社会人入試においては、英語の辞書使用を許している。また、二次試験として口頭試問を課しており、総合的な観点から選抜が行われている。しかし、現在の方法では社会人・外国人留学生については入りにくい点もあるので「別枠入試」を含む検討が進められている。

## (門戸開放)

## A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

他大学の学生への門戸開放に関しては、7割が他大学からの入学者であった。学外者の入学者にたいして特に排除するものでないことは明白である。とくに埼玉県では大学院を持つ福祉系大学が少ない為に期待は大きいものと考えている。

## (社会人の受け入れ)

## B群 ・社会人学生の受け入れ状況

社会人学生は全入学者の過半数をしめている。第一回の入試では、社会人のうち、社会福祉士の資格を持つ者3名、精神保健福祉士の資格を持つ者2名、また、社会福祉の実践現場で仕事をしている者7名であった。このことは本専攻が専門職の再教育の機関として社会的に期待されていることを如実に示すものである。このような第一回社会人入試の動向をうけ、今後とも専門職の再教育機関としての実績を高めるためにも入試広報の工夫、研究教育体制の拡充等をはかり、社会人受け入れの定着化を図りたい。

## 2002～3年度コミュニティ福祉学研究科(前期課程)入学試験結果

## ()内2003

		志願者			合格者		
		学内	学外	合計	学内	学外	合計
社会福祉学	一般	7 (6)	9 (1)	16 (7)	7 (2)	5 (2)	12 (4)
	社会人	4 (3)	13 (7)	17 (7)	1 (0)	9 (2)	10 (2)
	外国人	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
人間関係学	一般	21 (16)	60 (20)	81 (36)	11 (7)	8 (3)	19 (10)
	社会人	6 (1)	20 (1)	26 (2)	2 (1)	3 (0)	5 (1)
	外国人	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計		38 (8)	105 (46)	143 (54)	21 (5)	25 (16)	46 (21)

## 4 教育・研究のための人的体制

## (教員組織)

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

C群 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

## 1) 社会福祉学専攻

基礎となる学部としてのコミュニティ福祉学部の教員組織を基礎として福祉分野論教員(児童福祉、高齢者福祉など)5名、政策系教員3名で構成されている。近い将来のカリキュラム改革を待って、不足分野(たとえば医療福祉、介護福祉、公的扶助分野)の教員

を補充すべく、科目毎の教員配置を見直す予定である。

## 2) 人間関係学専攻

宗教人間学コースはキリスト教人間学、生命倫理学、宗教心理学、宗教思想の4人で構成され、臨床心理学コースは、精神医学、精神分析学、コミュニティ心理学、教育臨床心理学の教員で構成されている。臨床心理学コースを構成している現在の教員は、すべて独自の臨床現場と繋がっており、学生の臨床心理学実習教育に貢献している。また、現在の学生対教員比率は一人当たり3人～4人程度となっており十分に個別指導できる比率である。

### (研究支援職員)

B群 ・研究支援職員の充実度

B群 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

コミュニティ福祉学部には研究センターが設置されており、担当の職員が情報機器の管理、関係図書の整理、研究紀要のデータベース作成などに関わっている。研究科に関しては、この種の専属の職員は現在のところ存在せず、今後の検討課題である。

### (大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群 ・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

キャンパスを同じくする観光学研究科、比較的類似の専門性を有する社会学研究科、独立大学院である21世紀社会デザイン研究科との連携は今後の課題である。しかし、本学の社会福祉研究所とは共同作業が営まれており、スタッフの交流などが活発に実施されている。さらに、他大学との交流は東京圏の社会福祉専攻の大学院との連携を深めている。

個々の教員においては、各教員を通じて各種機関と連携を行い、各種機関の研究紀要の交換を行っている。また、学部を超えて科学研究などのプロジェクト研究活動に参加したり、共同で講義を担当したりすることも相当に進んでおり、人的交流は進んでいる。「大学院社会福祉学研究科専攻課程協議会」に参加しており、そこでの交流が院生、教員レベルで行われている。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

#### (研究活動)

A群 ・論文等研究成果の発表状況

各教員の研究成果は学部研究紀要及び学会において発表がなされ、また研究論文や著書として公刊されている。教授会において教員の研究活動が「研究会」として開催されたりすることも刺激となっているが、研究活動の成果発表は年間では著書も含めると全体では10本は下回ることはない。

また、今年度は「コミュニティ福祉学入門」が教授会で企画され、出版される運びとなっている。これには多くの教員が関わり、個々の教員の研究成果がベースとなり、内容が構成される予定である。

## (2) 研究体制の整備

(経常的な研究条件の整備)

- A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性
- A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況
- A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

個人研究費、研究旅費については、全学規定にしたがって適切に使用されている。教員研究室は個人研究室として整備され、その整備のために、研究室整備費が補助されている。

教員の研究時間の確保に関しては、研究休暇制度、海外研究制度などが整備されており、一定の年限勤務するごとに、教員は制度を活用している。しかしながら、本研究科の他に学部において社会福祉現場実習を担当している教員は、通常の講義に加え実習教育運営のために多くの時間が割かれており、これらの負担のために研究時間上問題がないわけではない。また、現在、開設6年目を迎えているが、次年度には規定の7年の年限に達している教員が一斉に研究休暇をとることが予想されるので、これらの点に関しては、今後検討がなされなければならない。

共同研究費については特に研究科としての枠は設けていないが、学部研究センターを中心とした共同研究のために支出している。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

(施設・設備等)

- A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

基本的には基礎となる学部としてのコミュニティ福祉学部の施設・設備・情報インフラに依存している。現段階では研究科運営上特段の問題点は顕在化していないが、今後、博士後期課程開設などにより院生数の増加が見込まれているので、大学院固有の施設・設備についての検討が進められる必要がある。

コミュニティ福祉学部の研究棟に付設されている大学院研究室は文部科学省の基準を満たすように整備が行われており、院生専用の部屋が確保されている。院生専用の部屋には、パソコン、プリンター、ロッカーなどが整備されている。しかし、大学院専用の講義スペース、実習スペースの必要性については、検討すべき段階にきている。

臨床心理学コースにおいては教育上の実習施設として「コミュニティ臨床心理相談室」を開設し実習に役立てている。

(維持・管理体制)

B群 ・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

施設整備については、研究科委員長とともに両専攻主任が管理その他の責任を果たしている。

B群 ・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

研究科の性質上、特に実験等が行われる予定はないが、臨床実習に関する保険については生涯保険に加入しており、危険の無いように指導するとともにバックアップ体制をとっている。

(2) 情報インフラ

B群 ・学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

研究紀要についてはデータベース化され、図書館所蔵の図書資料についても検索システムが可能となっている。

B群 ・国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

社会福祉専攻の大学院の連合組織が組織されており、本専攻もこれに加盟して相互の情報資料の活用機会としている。さらに図書館を中心として、他大学などとの図書協力システムが十分に整備されている。また、11大学が参加する「大学院社会福祉学研究科専攻課程協議会」からの様々な情報交換は、図書館利用その他を含め院生の学習に寄与するところが大きいものと考えられる。

## 7 社会貢献

(社会への貢献)

B群 ・研究成果の社会への還元状況

地元新座市、志木市との間でいくつかの相互共同作業が進行している。特に「新座市民大学」「新座市立学校の心の相談室」「教育相談室」などへ教員や学生が派遣されており、キャンパス全体での貢献が様々に進行している。

また、「新座市市民大学」委員会には委員を出しており、各種政策プロジェクトに参加している。

## 9 独立研究科

### (1) ビジネスデザイン研究科

#### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

##### A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

2002年4月に開設した独立研究科は、学部基礎を持たない研究科であり、立教大学としての新しい試みである。なかでも本研究科は、大学と社会や産業との連携が持つ意義を認識し、これに対応する研究と教育の場を提供し、大学において培われた「知」を社会及び産業界に還元してゆく使命を持って設置された。その具体的目的は、経営に関する高度な専門能力を有する先駆的な職業人の養成、社会人の再教育にある。高度な専門的知識と実践的な経営感覚を併せ持った人材を涵養し、ビジネスのプロフェッショナルとして、絶えず変化する環境に適応できるよう、職業人としての能力開発を支援することに社会的使命を置いている。

具体的には、事業構想から計画の立案・実施・評価というビジネスプロセスを新しい時代に即応し創造的に再編成する能力の育成を目指した教育プログラムを展開する。それは経営学、会計学および関連諸学を体系的に学習する実務型の研究科である。その特徴は、従来の大学院教育とは異なり、特定分野のスペシャリスト養成ではなく、企業経営全般を理解し、職能間の有機的関係を把握した上で、新たなビジネスの創造能力を有するジェネラリストの養成である。チーム学修などでネットワークの重要性を認識し、縦割りの専門家にはできない新たな社会構築に貢献する人材を養成する。現在の日本社会が要請する起業家や経営専門家としての社長（CEO）の育成は、本研究科の目的と合致しており、社会的ニーズに適う研究科であると判断される。

本研究科では、この教育目標を達成するために、社会や産業との連携を認識し、これに対応する研究と教育の場を提供することを通じて、経営諸機能に関する有機的で総合的な専門能力を有する先駆的な職業人の養成、社会人の再教育を行っている。狭い職業経験的な範囲でしか思考できない社会人に対して、より広範な視野を提供し、新たな選択肢を与えるとともに、新しい社会を構築するためのビジネスプランを作成できる柔軟な思考方法をもつビジネスパーソンを養成することは、現在の日本社会にとって高いニーズがあり、大学院教育に課せられた課題であると考えられる。

もうひとつの重要なポイントは、ホスピタリティデザイン専攻の設置である。人間系のサービスを中心としたホスピタリティ産業は、経済のサービス化、レジャー社会化を背景に規模を拡大しており、日本経済の進むべき方向性としては益々期待される分野である。こうした産業に特化した高度実務教育はもっとも有望な領域であるが、その認知度は高くはない。しかし、ホスピタリティ領域を、研究科の柱の一つとして設置することは、他のビジネススクール型大学院との差異化を果たすと同時に、ホスピタリティ分野の高度職業人の養成期待は高まるはずである。

##### B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

開設2年目の現在は、修了者を出していないために、目的の達成度を測ることは困難で

ある。しかし、現在までの学生による授業評価（別に説明）の結果や、学生間のネットワーク（自主的な研究会の開設やニュースの刊行など）の形成、在学中に起業したり、NPO 法人を立ち上げるなどの活動、さらには修了後も本研究科と研究や産学連携を目的に積極的に関わるための組織をつくろうとするなど、開設 2 年目の状況から判断すると、目的の達成度は高いと判断できる。本研究科が目的とする人材育成のためのカリキュラムの特徴とその運営上の問題点については、以下の各項目で指摘し、達成状況を間接的に認識したいと考える。その改善が本研究科の目的達成に繋がると考えるからである。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

A 群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

本研究科は、新たな創造的事業の構想と計画立案、その実施と評価に関するシミュレーション学習を中心に据え、組織の経営全般について経営学、会計学および関連諸学を体系的に学習する実務型の研究科である。ビジネスデザイン専攻では、営利組織・非営利組織のすべての事業構想を対象とするが、ホスピタリティデザイン専攻は、ビジネスデザイン専攻の応用分野として、人間系のサービスに関するビジネスを中心としたカリキュラムを展開している。

両専攻とも、カリキュラムの柱の一つは、1 年次の必修科目「ビジネスシミュレーション」である。この科目は、チームで行うビジネスゲームであり、Web を活用したリアルタイムの教育プログラムである。商品開発、営業、生産、購買、物流、経理、財務、人事、総務などのビジネスを構成する各種機能をビジネスゲームを通じてチーム学習する。仮想事業を体験しながら、自らが必要とする知識を各マネジメント領域の補完科目群である〔ビジネスに関する基礎的技術と教養〕〔戦略・マーケティング〕〔産業・企業・経営〕〔会計・ファイナンス〕〔人・組織・文化〕〔ベンチャー&スモールビジネス〕〔ホスピタリティ領域〕のなかから選択履修する。

「ビジネスシミュレーション」を通じて、各職能間の有機的な関係性を理解し、起業に必要な知識やジェネラリストとしての知識を修得するという狙いである。こうしたカリキュラム構成は日本のビジネススクール型大学院ではじめて取り入れる方式であり、本研究科の特徴になっている。

両専攻の科目履修上の垣根は高くないが、その相違は以下に示すように選択科目と 2 年次の選択必修科目にある。

#### ① ビジネスデザイン専攻の最低修得単位数

ビジネスデザイン専攻修士課程を修了するためには、下表に示す最低必要単位数以上を修得し、各自の研究計画に基づいて「ビジネスデザイン」「調査研究レポート」「修士論文」のいずれかを作成し、最終審査に合格しなければならない。

科目区分	必要単位数	備考
必修科目	4 単位	1 年次配当科目「ビジネスシミュレーション」
選択必修科目	4 単位	2 年次配当科目「ビジネスデザイン」「調査研究」「演習指導」のいずれか 1 科目を選択
選択科目	24 単位以上	
最低必要単位数	32 単位以上	

### ② ホスピタリティデザイン専攻の最低修得単位数

ホスピタリティデザイン専攻修士課程を修了するためには、下表に示す最低必要単位数以上を修得し、かつ課題プロジェクト報告書を提出し、最終審査に合格しなければならない。

科目区分	必要単位数	備考
必修科目	8 単位	1 年次配当科目「ビジネスシミュレーション」 2 年次配当科目「課題プロジェクト立案演習」
選択必修科目	4 単位	2 年次配当科目「ホスピタリティデザイン」「デザインエーションデザイン」のいずれか 1 科目を選択
選択科目	20 単位以上	
最低必要単位数	32 単位以上	

### ③ ホスピタリティデザイン専攻の留学生の最低修得単位数

ホスピタリティデザイン専攻に入学した留学生が修士課程を修了するためには、下表に示す最低必要単位数以上を修得し、かつ課題プロジェクト報告書を提出し、最終審査に合格しなければならない。

科目区分	必要単位数	備考
必修科目	8 単位	1 年次配当科目「ビジネスシミュレーション」 2 年次配当科目「課題プロジェクト立案演習」
留学生用必修科目	6 単位	「日本語コミュニケーション1」「日本語コミュニケーション2」「プレゼンテーションテクニック(日本語)」
選択必修科目	4 単位	2 年次配当科目「ホスピタリティデザイン」「デザインエーションデザイン」のいずれか 1 科目を選択
留学生用選択必修科目	14 単位以上	留学生用に学科目表に記載されている科目から 14 単位以上
最低必要単位数	32 単位以上	

2年次の必修科目および選択必修科目はビジネスデザイン専攻とホスピタリティデザイン専攻で異なる。ビジネスデザイン専攻は必修科目を課して「演習指導」「調査研究」、および「ビジネスデザイン」のなかから選択できる。そのコアとなる科目は、チームによりビジネスをプランニングする「ビジネスデザイン」であり、1年次履修の成果に立ち、チーム自らのアイディアによるビジネスプランを作成する。リアルなビジネスプランとするためのプラン構築、修正を繰り返し、最終的には公開の審査を行う。

同科目の構成は、①ビジネスアイデア作成、②ビジネスコンセプト作成、③戦略プラン作成、④マーケティング、④フィージビリティスタディ、⑤組織構成、⑥ビジネスアクションプラン作成と資金プラン、⑦予測財務諸表作成、⑧リスク管理、⑨プレゼンテーションなどからなり、チームとして取り組む。「演習指導」は、従来の修士論文に該当する。「調査研究」は、企業や産業の調査である。

ホスピタリティデザイン専攻の2年次配当必修科目である、「課題プロジェクト立案演習」は、「ビジネスデザイン」がチームによるビジネスプランの作成であるのに対し、個人によるビジネスプランおよび地域開発プランなどの作成になる。

B群 ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科が与える高度の専門性とは、一般的な意味でのスペシャリストを指すものではない。ビジネスパーソンを対象とした本研究科は、特定職種のスペシャリストを養成することではなく、ジェネラリストとしての高度職業人養成に目的をおく。

したがって、設置している科目は、専門性の高い研究者志向の科目ではなく、ビジネス全般を理解する上で必要な基礎科目となる。基礎科目の学修を通じて、ビジネスの諸機能の相互連関を理解し、創造的な事業の構想に資することになる。そのカリキュラムは、ケース・スタディやディベート、フィールドワーク等を通じて学習効果を高める工夫がなされている。特に、授業は、異業種交流の場でもあり、学生による意見交換などはケーススタディそのものでもある。しかも、高度職業人を養成するためには、理論と実務教育のバランスが重要であり、多くの授業で実務知識を有する学外講師を招いた授業を行っている。基礎知識修得後は、必要に応じて専門的な知識を深めることは容易になると考える。

本研究科が養成する高度の専門性とは、このようなジェネラリストとしての専門性であり、そうした人材養成が知的財産を形成すると考える。社会科学系研究科の知的財産はビジネスの考え方や具体的なビジネスプランあるいはビジネスモデル特許などであり、この財産形成を促す本研究科のカリキュラム体系は、現代社会が求める大学院修士課程の教育目的に適合している。

B群 ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

B群 ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

B群 ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び

### 両者の関係

#### B群 ・博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性

本研究科は学部基礎を置かない修士課程の独立研究科である。よって、上記いずれの項目にも該当しない。

#### C群 ・創造的な教育プロジェクトの推進状況

現在計画しているのは、既存の技術と文系の大学院生との融合による新たな知的財産の創造プログラムである。今年3月に決定した三菱総研（経済産業省受託事業）の資金を得た「ビジネスデザイン研究科 MOT 関連科目群新設」のなかには、知的財産を管理するための法的な問題の整理や休眠特許を生かすためのビジネスモデルなどの研究を行うことになっている。

また、文部科学省のオープンリサーチ整備事業「ビジネスクリエータ創出センター」では、小学校から大学、大学院までの起業家教育プログラムの開発や田町のキャンパスイノベーションセンターを利用したシードマネジメントコース（文系の MOT 教育）の開設が計画されている。すでに、この計画はカリキュラムに織り込まれており、開設3年目より実施されることになる。

#### （単位互換、単位認定等）

#### B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現在、国内外の大学等と単位互換は行っていない。ただし、本研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位の内、研究科委員会で本研究科の授業科目の履修により修得したものと認められた単位については卒業に必要な単位に含めている。

具体的な認定手続きは、修了要件単位として認定を希望する学生が本学入学前の大学院の成績証明書と修得した単位の内容が分かるもの（履修要項、シラバスなど）を添えて入学年度の所定の期間内に単位認定願いを提出し、研究科委員会で認定を行う。認定単位の上限は10単位までとなるが、本研究科の入学目的との関係を個別的に審査して認定する。

#### （社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

#### B群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本研究科の学生はすべてが社会人であるため、昼の時間帯の科目数よりも夜間及び土曜日の科目数を増やしている。平日は、18時30分から21時40分という夜間授業時間帯に多くの科目を配置し、各時限とも複数の科目配置により選択の可能性を持たせている。また、社会人にとっては18時30分という時間も厳しいところである。そこで、多くの科目を180分授業にし、コアタイムを設けるなどして学生が学びやすい環境を整えている。外国人留学生に対する科目配置は、ビザの関係もあり昼間の時間帯に設定することが義務づけられている。現状では、留学生の多くが昼の授業を必修科目として履修しているが、夜間授業の方が科目選択肢が多いため夜の授業も履修している。

(生涯学習への対応)

C群 ・ 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

社会人の再教育が目的の研究科であるため、基本的には生涯学習の推進に対応させた教育研究を実施している。経済環境の変化は厳しく、ビジネスに関する知識は陳腐化しやすい。当研究科では、普遍的なビジネスの知識と同時に、絶えざる環境変化に対応したカリキュラムを作成し、生涯学習としての場を提供する。現状では、キャリアアップやキャリアシフトを考える30代の学生が多くいるが、25歳から60歳の学生まで年齢構成も多様である。

30代を中心とした社会人にとって、自身のキャリアに対する認識を新たにすることも重要であり、彼(女)らが入学した目的とも併せてキャリアデザインを描くことのできる授業が要請される。開設2年度は、こうした養成に応えるべく日本ドレイク・ビーム・モリン(DBM)社による寄附講座として「キャリアデザイン1・2」を開設している。

(独立大学院等の教育課程)

C群 ・ 学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

学部基礎を置かない独立研究科であるため、入学者は多様な学部・学科の出身者である。初年度の入学者では、経済・経営学部系の出身者は41名と多いが、社会学部系11名、法学部12名、文学部系19名、理工学部系17名、その他、2年目も経済・経営学部系35名、社会学部系6名、法学部系15名、文学部系23名、理工学部系14名というように多様な学部出身者がおり、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた教育内容が求められる。しかし、本研究科の趣旨からして、基本的な科目群は基礎科目の集合である。それゆえ、特定の学部出身者であっても、自らの不得意科目の基礎を学ぶという視点から科目を履修するので、レベルにおける差は問題とならない。むしろ、職業経験の相違から来る経験的な知識の相違に大きなギャップがある。ただし、このギャップは、当研究科にとっての狙いの一つであり、様々な異業種間の知的交流がより創造的なビジネスの構想に貢献でき、教育的効果を上げると考えている。

(研究指導等)

A群 ・ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

B群 ・ カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

B群 ・ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

1年次の必修科目である「ビジネスシミュレーション」は、4名の教員がそれぞれ25名程度のクラスを担当して指導を行う。各クラスは、さらに5名ずつのチームを作り競い合う。クラスを担当する4名の教員は、指導内容について統一したシラバスで授業を展開することになっているが、教員の個性やクラス毎の学生資質の違いなどで、必ずしも同じ授業内容にはならなかった。

また1年目は「ビジネスシミュレーション」のソフトに問題が多発した。しかし、担当教員の指導および学生の授業に対する理解から、比較的高い満足を得ることができた。こ

これは、「ビジネスシミュレーション」という授業が単なる受身の講義ではなく、学生自らが参画し、チームで問題に対処する学習方法を採用しているためであろう。ソフトの問題も、結果としてチーム及びクラス間ネットワークを密度の高いものにしたと判断される。加えて、多くの学生がこの授業のために相当の時間を費やし、社会人の生活の中に占める研究活動の割合が高まったことが原因かもしれない。教員は、チームのプレゼンテーションとチーム間のディスカッションを促す指導に徹底し、適切な指導が行えたと評価できる。

しかし、この授業は、自らの不得意分野を知るためのものではあるが、学生が一定の基礎知識を修得しないままに始めると、チーム学習のなかでフリーライダーが生まれる。チーム内の完全な分業体制は、不得意分野の問題に関与しなくなるというデメリットが生じる。その結果、学生間の達成度に偏りが生まれたり、チーム内のモラル低下も起る。こうした反省点から、2年目は前期に基礎的な科目を学習し、夏休みのトライアル実施後、後期に集中して取り組むことで、学習効果を高めることにした。

「ビジネスシミュレーション」以外の科目では、当初の予定したクラス規模（20名前後）を超える科目があった。特に、マーケティング関連科目やヒューマンリソースマネジメント系の履修希望が多く、これらの科目については、初年度臨増コマで対応した。それでも、50名以上の履修者がいるクラスがあり、大学院の授業としては適切ではない。両関連科目は、2年度より恒常コマで開設し、さらに3年度からはより拡充する方向でカリキュラムを策定し、適正な規模の授業ができるよう配慮している。

その他の選択科目では、概ねクラスの適正規模は達成されている。しかし、専任教員、特任教員、さらに兼任教員もその多くが社会人教育を初めて経験するということもあり、教育方法や評価方法に戸惑いを覚えた。学生の発言を促さずに一方的に講義を行う学部スタイルの授業を行う教員や休講の多い教員がおり、研究指導上好ましくないという評価については適宜教員への教育方法の指示を行い、改善した。

学生の側では、本来ジェネラリスト養成を目的とした大学院であるにもかかわらず、専門的なより深い知識を求める研究者志向の要求や、科目履修が自分の得意とする分野に特化してしまい、苦手分野を満遍なく履修するという本研究科の趣旨が生かされない科目履修も見られた。しかし、一般的には、多くの学生が1年次段階で多様な科目履修をしており、ビジネス関連の幅広い知識修得に意欲的であることが理解できる。

ビジネスデザイン専攻の2年次に配当される「ビジネスデザイン」では、「ビジネスシミュレーション」で習得したスキルを活用して、担当教員の指導のもとで具体的なビジネスのプランニングをチームで行う。想定するクラス規模は25から30名で、1クラスを設けていたが、初年度は、履修者が5名のため、当初計画されたチーム間でのプランをめぐる討論ができなかった。2年目は、適正なクラス規模となったので成果が期待できる。

ビジネスデザイン専攻の修了要件としては、「ビジネスデザイン」の他に、修士論文の作成及び調査研究レポートの作成という選択肢がある。当初想定「ビジネスデザイン」の履修者が少なく、調査研究や演習指導が多くなったため、これらを担当する教員の指導学生数が予想以上に多くなってしまった。しかも、指導教員の間でも、10名近くを指導する教員とまったく指導学生のない教員が併存することとなった。これは、指導教員を選んから大学院を受験する研究者養成型研究科と異なる高度職業人養成型大学院の問題点である。とりわけ、ジェネラリスト養成を目的とする本研究科では、コーポレートストラテ

ジーやマーケティングなどの総合的知識を必要とする分野の教員に履修希望が集中することになる。

ホスピタリティデザイン専攻では前述したように、「課題プロジェクト立案演習」により、グループではなく個人でプランの作成を行う。しかし、当初予定したプラン作成希望の学生が少なく、指導教員は演習指導や調査研究と同じ形式の指導をすることになった。そこで、当初の指導体制を変更し、2004年度より修正した指導体制で取り組むこととした。

研究指導については、1年次は「ビジネスシミュレーション」の担当教員が必要に応じて研究計画・履修方法等の個別指導を行うこととしていた。しかし、実際には20名から25名のクラス規模で研究指導をするには困難が伴う。とりわけ、社会人は時間的に制約があり、これを満足させるためには、より多くの教員が研究指導に配置されねばならない。こうした不備を補う目的で、初年度は2年次になる前に専任教員により個別履修相談の時間を設けた。開設2年目は1年次の6月時点で2年次の選択必修科目の指導教員を選択することとし、よりきめ細かな指導体制を整えつつある。

指導教員は、指導を担当する学生の研究計画並びに経験等を踏まえ、年間の学習計画についての個別指導と助言を与え、学生はそれらを参考として履修科目の登録を行うものとしている。しかし、現状では個別指導である「演習指導」と「調査研究」の履修が相対的に多く、各教員の負担は想定以上のものとなる。この問題の解決にはいくつかの選択肢がある。第一には、本来研究科が想定した中心科目である「ビジネスデザイン」の履修を増やすことである。初年度は、「ビジネスデザイン」が何を意図し、どのような授業運営になるのかを学生に周知する機会がなく、また担当教員も初めての授業を試みるため、学生への指導方法の告知が不十分であった。3年目からは担当指導教員を変更し、学生に対する授業内容の詳細を明示することで、演習指導および調査研究への偏りを是正することが出来る。第二に、ホスピタリティデザイン専攻の定員を削減し、ビジネスデザイン専攻へ指導教員を移籍することで、指導する学生数のアンバランスを解消することができる。これらの方策は既に計画に織り込まれ、実施されることになっている。幸い、3年目の「ビジネスデザイン」履修希望者は大幅に増加しており、短期的には問題を解決できる。しかし、基本的にはすべての独立研究科の共通課題である専任教員の増員が求められる。

最後に、科目の配置であるが、昼夜開講制であるものの、社会人のためのニーズを満たすために夜間と土曜日に開講科目を多く設定してきたことや180分という授業運営方法は学生に高い評価を得られている。

総じて、担当教員の指導力とその個人的な負担に依拠した体制に問題はあり、その解決は急がれるが、研究科としては常に計画と実施、そのチェックと修正を繰り返しており、社会的に評価されうる十分適切な指導を行っているとの確信をもてる。

#### C群 ・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

本研究科では、学生が中心となり、学内外の教員を招いた勉強会やマーケティングに関する研究会、企業価値研究会（教員と学生による研究会）などが展開されている。本研究科では、こうした研究会の発足を促すべく予算措置を講じている。

#### C群 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

発足初年度は学生が1年次の修了直前に2年次における修士論文などの指導教員を選択する制度としていたが、2年目より1年次の6月に指導教員を届け出させ、その変更も2年次の4月に登録するまでは自由なものとした。しかし、2年次4月の登録後の変更は基本的に認めていない。それ以前の約9ヶ月の間に変更が必要な場合は、その希望を研究科に伝えることにより、変更は自由に行えるようになっている。

## (2) 教育・研究指導方法の改善

### (教育効果の測定)

#### B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

学生による授業アンケートを実施している。しかし、教員の教育方法についての強い意見は少なかった。初年度は回収率も高くなく、その原因の分析を行ったが、一つにはアンケートに手書きで記載を求める方法では、筆跡で個人を特定されることを敬遠しているようである。2年目のアンケートでは、メーリングリストでアンケート用紙を配布し、手書きとワープロ記入の選択を可能とした。

また、学外者のアドバイザーボードメンバーによる大学院評価を行っている。初年度は11月末と3月に実施し、2年目も年2回の実施を予定している。

研究科サイドによるアンケートとは別に、学生たちが独自にホームページを開設し、授業評価を実施している。また、研究科に対する要望もホームページに記載されており、改善策を検討するうえで大変参考になる。ホームページ上の要望については、統計ソフトの導入など、既に改善策を講じることができたものもある。

#### C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

現段階では修了者がいないために進路状況は把握できない。しかし、多くの修了者は現在の仕事を継続するものと推測される。また、ごく一部であるが博士後期課程への進学を希望する学生がいる。

#### C群 ・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

博士後期課程への進学希望者は、大学などでの教育職を希望している。

### (成績評価法)

#### B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

通常の大学院と同じく、成績の評価は、授業内試験・レポート・口頭試験等により各授業科目の担当者が行う。各授業科目の成績評価方法については、履修要項のシラバスに記載している。しかし、評価については、レポートも試験も行わず、出席のみで評価する教員など、合理的な評価基準が設定できない教員もいた。とくに、これまで教育職になかった実務家の教員は、成績評価に関する経験がないため共通の評価基準を作ることに苦労している。

成績に関する問い合わせは、「成績評価調査制度」をスタートさせた初年度前期の段階で1件出ているが、実質的にはもっと多いようである。

各科目についての成績評価は大学全体の基準に倣って次の5種類とし、「C評価」以上を

合格とする。「S評価」=100~90点、「A評価」=89~80点、「B評価」=79~70点、「C評価」=69~60点、「D評価」=59点以下。しかし、学部の評価と異なり、多くの授業が少人数で討論や意見交換などで進めることもあり、また、職業経験の違いが、専門知識の相違となっているために評価は簡単ではない。学生のモラルを高めるためにも、どのような評価方法が適切であるかは現在も検討中である。

#### (教育・研究指導の改善)

##### A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

本研究科独自の授業評価アンケートの実施に基づき、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するべく、授業方法やカリキュラムの改善について組織的に取り組んでおり、1年半の経験を踏まえて、問題点の洗い出しをしている最中である。特に、休講した場合の補講期間、授業内容を正確に伝えるためのシラバスの適切な書き方などが要請される。しかし、現在の段階では学生の職業経験や専門知識レベルのばらつきのため、科目によっては履修者のレベルや関心に応じて授業内容の調整が必要となる。そのため、シラバスとは異なる授業内容になることもある。こうした教員の裁量的な授業運営については履修者の評価が分かれ、困難な舵取りが要請される。

さらに、学生からの意見を待つのみならず、本研究科が実施する公開講演会などの情報をフィードバックし、授業の改善や新たな科目設置を試みている。1年目の公開講演会では、キャリアデザインに関心が集り、社会人のキャリアに対する関心の高さを認識し、2年目より「キャリアデザイン」という科目を開設した。また、成績などより、学生のビジネスに関する基礎知識を評価し、必要な科目を設置している。初年度の経験から会計関連に苦手な学生が多くいることが判明し、2年目より基礎的な会計科目（アカウンティング・エッセンシャルズ）を設けた。結果として、100名ほどの履修者があり、会計科目へのニーズが高いことが判明した。しかし、この状況でも、クラス規模は不適切であり、改善するために会計関連科目の充足を計画している。

##### A群 ・シラバスの適切性

社会人にとって、シラバスは貴重な時間を費やすか否かの選択基準である。会社を早めに切り上げるスケジュールも、シラバス次第である。授業内容を適切に伝えるシラバスの作成に留意しているが、履修者の職業経験や知識レベル、関心に応じて授業の内容を変更する必要性もある。シラバスが適切であるか否かについては、履修学生よりアンケート調査を行い、その評価が行われている。

##### B群 ・学生による授業評価の導入状況

初年度および2年目に研究科独自の授業評価アンケートを実施した。初年度は、夏休みに入る直前に学生を集めて、アンケート用紙を配付し、期限を指定して回収したが、夏休み前ということもあり、回収率が低く、分析の意義が大きくなかった。

2年目は、その反省を生かし、学生のメーリングリストでアンケート用紙を送るとともに、各授業の最後に教員よりアンケート用紙を配布し、事務室に回収ボックスを置くこととし

た。この結果、アンケートの回収率は比較的高く、下記の表のような結果を得た。いずれも無記名であり、筆跡を気にする学生にはメールに添付したアンケート用紙にワードでの記入を可能とした。

科目ごとの集計をし、結果については各教員にフィードバックすることとなっている。ここでは全体の集計のみを記載しておく。研究科としては比較的高い評価を得ていると感じている。

	全くそ う思わ ない	あまり そう思 わない	どちら ともい えない	ややそ う思う	全くそ う思う
この講義はシラバスに忠実に展開された	2	16	28	71	49
この講義は全体としてよく構成されていた	5	12	29	62	74
講師はこの科目について十分な知識を持っていた	4	3	8	52	116
講師は講義において学生の発言を促す努力をしていた	5	13	26	58	80
講師は講義において学生の質問に適切に答えていた	3	7	23	66	83
この講義は難しかった	9	46	66	33	27
この講義に満足している	6	13	23	64	76

### (3) 国内外における教育・研究交流

- B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状
- B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況
- C群 ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性
- C群 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
- C群 ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

2002年度開講ということもあり、国際化への対応は今のところ出来ていない。学内の国際センターとの関係を緊密にしておくことが必要であるが、国際交流の推進に関する基本方針などは、今後の課題である。日本のMBA教育は、まだ緒についたばかりである。国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるためには、日本独自のMBA教育のあり方を確立しておかねばならない。いたずらに欧米のMBAを導入しても、日本の企業環境は欧米とは異なっている。MBAが一種の資格として認知され、MBAを修了することにより経済的な優位性を確保できる社会と日本の社会は異なっている。日本的なビジネスを知り、その上で、いかなるMBA教育が要請されているかを見極めてから国際交流をすべきであろう。

他方、アジア諸国のMBAとの交流については検討を開始している。日本企業の現地化の問題点などを相互に意見交換し、学ぶ必要がある。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

### (学位授与)

A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

修士学位は、本研究科ビジネスデザイン専攻修士課程もしくはホスピタリティデザイン専攻修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ修士論文もしくは課題研究報告書を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に対して授与される。なお、修了者に対して授与する学位は「修士(経営学, 立教大学)」とし、英文表記は「Master of Business Administration」である。ただし現在はまだ2年目であり、修了要件を満たす学生はでない。

学位審査の透明性・客観性を高める措置としては、複数の教員が指導に当たり、修了判定は研究科全体で行われるようにする。ビジネスデザイン専攻では修士論文に代替する課題研究として調査研究とビジネスデザイン(ビジネスプランの作成)の2つがあり、ホスピタリティデザイン専攻では課題プロジェクト立案演習がある(3年目より両専攻で共通の科目となり、課題プロジェクト立案演習はなくなる)。いずれも、修士の学位を授与するため、審査方法は修士論文に準じている。ビジネスデザインについては、公開の場で審査される。

社会人にとっては、従来の研究者のような論文作成能力よりも、現状の分析能力と現状の改善能力が求められる。これらは、現在の社会的な通念では論文と称するものになるが、これまでの研究者養成型大学院では修士論文と見なされてこなかった。そこで、本研究科では、こうした実務に役立つ論文を調査研究報告書として、修了要件に加えることとした。それは先行研究を十分行うこと以上に、新たな視点で問題を解決するための能力を養うという本研究科の趣旨に沿うものである。また、ビジネスプランの作成は、本研究科の目的そのものを体現するものであり、これを実現するための労力は、修士論文の作成に優るとも劣らない。ビジネスプラン作成のための企業内外の環境分析、新たな視点での経営資源の結合方法の提示、ビジネスとしての評価、プレゼンテーションのための資料の作成、プレゼンテーション能力などが総合的に判断されるものであり、従来の修士論文では評価できない高度職業人の能力評価に相応しいものとなっている。

C群 ・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

修士論文および調査研究については学外者は関与しないが、ビジネスデザインおよび課題プロジェクト立案演習は、ベンチャーキャピタルやその他の専門家による評価を得るために、多くの学外者による評価が行われる。

C群 ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

研究科独自には特別な配慮はないが、大学として留学生の論文作成を日本人学生が支援する仕組みがある。

### (課程修了の認定)

**B群** ・標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

社会人学生が働きながら学ぶためには、最低2年間の修了期間は必要であり、これを短縮することは難しい。休職などの制度が利用できる場合には可能であるが、休職制度を利用できる社会人は多くはない。そのため、本研究科では当分の間1年制の修了制度を設けることは考えていない。

### 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

**A群** ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

大学院研究科の学生募集の方法は、書類審査、課題エッセイ、口頭試問からなる。応募資格は2年以上の実務経験を持つことが必要条件となっており、ビジネスパーソンとして、何が必要な知識かという目的意識を有する社会人を対象とした選抜になる。書類審査は、主として実務経験と16年の教育課程を経ているか否か、課題エッセイは5問(各設問毎に2,000字から2,800字)を願書受付期間中に提出し、これに基づき口頭試問により入学者を選抜するという方法である。課題エッセイについては予めAからDの評価を行い、口頭試問を行う。口頭試問では、課題エッセイの内容について2名の面接者により試問を行い、各面接者がAからDの評価を行う。いずれも、評価は標準点数にし、口頭試問にウェイトをおいて順位づけられ、面接者全員で査定会を開催して、標準点数化された順位を再度審査し、順位の確認をした上で、順位の上位から合格発表を行う。

課題エッセイも、口頭試問も、客観的な評価は困難であるが、標準点数化することにより多少の客観性を付与させている。社会人の入試は、きわめて多様な経験と多様な目的に対応して可否を判定するために、選択式の試験や研究者養成の為のこれまでのような論文試験などでは選抜できないところが難しいところであり、担当者にとってはこれまでの入試以上に時間と手間がかかることになる。

3年目からの入試には、企業推薦入試を設けることとなった。これは社会人が働きながら学ぶためには職場の協力が不可欠であり、また職場内教育を大学院が代替しなければならない現代社会の要請に応えるための制度でもある。

(学内推薦制度)

**B群** ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

学部時代の成績は、ビジネスパーソンとしての評価に直接的な意味を持たず、また卒業後最低2年が経過していることになるため、推薦制度には馴染まない。したがって、学内推薦のような制度は設けない。

(門戸開放)

**A群** ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況は、基本的に満たしている。学内者を特別扱いすることはない。しかし、学内者の在籍比率は他の大学と比べれば高いが、そ

これは本学の卒業生が本学研究科の情報に接近しやすいため、応募者の割合自身が高かったことによる。選抜に関しては完全に中立的な入試となっている。初年度の入試では約26%（53名）が学内出身者の志願者であったが、合格者は約29%（30名）、2年目も志願者の学内出身者は15.7%（22名）、合格者13.7%（14名）であり、学内者ゆえの優遇措置はないと判断できる。

#### （飛び入学）

B群 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性  
制度としての「飛び入学」を実施はしていない。しかし、学校教育法施行規則第70条第1号、第6号、（本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者）による審査を実施し、短大や大学中退者などの受入れを実施している。また、海外の大学などを卒業している者で、16年の教育を受けていないものについても、同様の審査を行い、大学院として門戸を開放している。

## 4 教育・研究のための人的体制

### （教員組織）

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

ビジネスデザイン研究科は文部科学省の設置基準以上の専任教員数を有しているが、必ずしも十分な体制ではない。というのは、すべての専任教員が本研究科固有の業務に専念しているわけではないからである。専任教員の中に、既存の学部所属の者と、本研究科所属の者がおり、後者は、人材の流動化に資する目的で導入された、任期1年で、最長5年まで更新可能な有期の教員（特任教員）である。前者については、大半の教員について所属学部での負担と本研究科での負担の重複の問題がある。また、有期の教員については、委員会業務などに制約があり、教員の充実が課題と考えられている。なお、同様の問題は、他の2独立研究科も抱えている。本研究科の一部科目については、兼担の形で、学内の専任教員が担当している。

ビジネスデザイン研究科の2専攻は各定員45名であり、両専攻の教員負担は定員どおりの入学者であればバランスしていた。しかし、実際の入学者比率は8:2になり、しかも学生の履修行動はカリキュラム設計段階の想定と異なった（前述した「ビジネスデザイン」の履修者が予想外に少なかった）。開設2年目の演習指導および調査研究は、当初25名程度を想定していたが70名を越えたため、臨時的な措置として、研究科所属教員全員で相互に学生指導を支援する体制に変更した。

3年目以降は、この問題を解決するために、ビジネスデザイン専攻の定員増加を行い、上記問題に対応できる教員体制に変更する。現在ビジネスデザイン専攻の専任教員は11名、ホスピタリティデザイン専攻の教員11名となっているが、2004年度にはビジネスデザイン専攻所属の専任教員を17名にし、定員を削減するホスピタリティデザイン専攻は専任教員9名の体制とする。専任教員の移籍により、研究科としては現在の22名体制から26名体制になる。本研究科では、両専攻に共通の科目群が多いこともあり、共通科目を担

うスタッフの充足は研究科全体の教育を質的にも担保することとなる。

(研究支援職員)

- B群 ・研究支援職員の充実度
- B群 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- C群 ・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- C群 ・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

ビジネスデザイン研究科は、研究者養成型でないため、ティーチング・アシスタントによる若干の支援体制はあるものの、教育支援体制としての機能であり、現状では研究支援職員を確保できていない。しかし、本研究科の教員は研究者であり、社会人教育は学部学生の教育以上に専門知識が要請される場面がある。この意味では、研究支援職員を充実させる必要がある。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

(研究活動)

- A群 ・論文等研究成果の発表状況
- C群 ・国内外の学会での活動状況
- C群 ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- C群 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

今年度、ビジネスデザイン研究科を中心に申請した文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業「ビジネスクリエーター創出センター」は、現在以下のようなプロジェクトに分かれて活動を開始した。キャリア形成に関する研究、小・中・高等学校の起業家教育、女性起業家教育、大学および大学院起業家教育、一般の起業家教育である。

また、経済産業省の受託事業「技術経営プログラム等開発公募事業」でMO T関連授業の教材開発を行っている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- A群 ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- C群 ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

ビジネスクリエーター創出センターは、ビジネスデザイン研究科のスタッフを中心とした文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業である。同センターは5年間の期限つき研究機関であり、研究科の研究および教育方法の発展に資する活動を行っている。また、田町のサテライトキャンパスでは、同センターの実施プログラムと他大学院との単位互換を視野に入れたビジネスデザイン研究科の授業展開を計画中である。

### (2) 研究体制の整備

(経常的な研究条件の整備)

A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

個人研究費や旅費規程は大学の基準に基づくものであり、大学内では平準化されたものと考えられる。教員は、任期制以外の専任教員は全員が個室の研究室を持ち、任期制の教員については2名ないし3名の共同研究室になっている。任期制教員は実務家としての役割があり、共同研究室で、指導および研究することに特別支障がある状況にはない。

創造的ビジネスを構想することに目的を置く研究科としては、新たなビジネスプラン作成に資する研究活動を行わねばならない。しかし、現状では、教育活動に関わる時間が多く、研究活動は教育プロセスのなかで発見することになる。社会人教育は、学部や既存大学院とは異なる教育方法が必要であり、FDの展開を待たねばならない。ビジネスクリエーター創出センターや技術経営プログラム等開発公募事業で開発するMO T関連教材を通じた展開が求められる。

A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究科がスタートして間もないこと、そして専任教員の数が絶対的に不足しているために、現在、教育および研究科運営に関連した事務的業務に忙殺され、教員が十分な研究時間を確保することが困難になっている。今後は、専任教員の数を確保するとともに、事務スタッフの充実をはかっていく必要がある。現在は、その適切な方途を模索すべく、「独立研究科将来構想検討グループ」が発足し、検討を進めている。

B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業などによる共同研究は本研究科が中心となって行っており、その予算を含む運用は、大学の財務部や知的資源活用センターとの連携を行っており、適切な運用がなされている。その他、経済研究所、産業関係研究所および観光研究所との間には研究科の専任および兼担スタッフとして緊密な関係を構築している。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群 ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

大学院生による研究論文・研究成果の公表を支援する紀要の発行が認められている。しかし、これは学生のための紀要であり、教員の紀要は用意していない。社会人大学院生の1年目にあっては、紀要論文の執筆をする学生はいなかったが、2年目の演習指導が本格化した段階で執筆する学生が出る。任期制でない教員は、既存の学部・研究科等から成果を公表することになる。任期制教員の研究発表の場は、研究科内の研究会などに限定される。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

#### (施設・設備等)

#### A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況は、整備の途上にある。独自の教室や演習室が確保されておらず、使用頻度の高い教室の遮音性も満足できるものではない。夜間が中心となる社会人の授業時間は、学部学生の授業終了時間にあたり、課外活動や学部学生の談笑といった騒音の中で授業を行わねばならない。そのため、遮音対策として、今夏には扉の設置や遮音性の高い床材の貼り付けが必要となった。

また、一部の教室では機器などが備え付けでないため、利用しにくいものとなっている。社会人大学院の授業は、質疑応答やディスカッションなどが中心となるため、これに適した教室を設計することも課題である。

#### B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

大学院学生用の実習室等の利用状況は、昼と夜では全く異なる。昼の稼働率は極端に低く、社会人が利用するのは土曜日と平日の授業終了時である 21 時 40 分後に集中する。集中時には施設・設備条件は不十分であるが、限られた時間帯のために一定の空間を占有することは資源の無駄である。したがって、専用施設ではなく、利用状況に応じた工夫が必要になっている。空き教室などの利用は可能な選択範囲である。しかし、大学の管理運営上 23 時という利用時間制限があるため、折角の施設も十分利用できない状況にある。将来的には 24 時間オープン型の大学を構想する必要がある。

#### (先端的な設備・装置)

#### C群 ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

欧米に見られる MBA の教室は、ディスカッションや教員との意見交換が可能な半円の階段教室になっている。ビジネスシミュレーションのための教室も、コンピューター教室や通常の教室とは異なる独自設計が要請される。当初、こうした教室の準備が予定されていたが、現状では予算制約上難しくなっている。学費と施設設備のバランスを考えると、現状の設備は必ずしも満足できるものではない。

#### (独立研究科の施設・設備等)

#### C群 ・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

現在、独立研究科には、研究科専用の施設はなく、3 独立研究科の共有施設である。研究科の特性が異なる 3 研究科が共通の施設利用をしているために、多くの問題を抱えている。ディスカッションが必要な本研究科の大学院学生と研究論文の作成を目的にもつ他研究科の大学院生との間での軋轢が常に生じている。独立研究科全体では約 400 名ほどの在生になるが、既存研究科における施設利用を前提としているため、大学院生が集る夜間や土曜日になると、施設利用は限界に達する。しかし、現在、独立研究科院生室を含む 14 号館（仮称）の建設が行われており、14 号館（仮称）が完成する 2005 年度からはこうし

た問題の解消が期待される。

施設が完全に独立していないことによるメリットとしては、財政上の負担軽減である。図書館やコンピュータ施設を完全に独立で準備することによる学費の高騰は抑えられ、社会人学生にとって大きな負担なしに利用できるメリットは大きい。こうした施設を自前で持つ場合、授業料などは現在の倍以上でも実現できない。

(夜間大学院などの施設・設備等)

C群 ・ 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

夜間に主として教育研究指導を行う大学院であるため、これまでの昼間の施設利用やサービス提供についての配慮ではかならずしも適切ではない。教室・演習室等の利用でも施錠管理が必要な場合があり、これが利用時間を制約することに繋がっている。簡単な飲食の場所も時間的な利用制限があり、文具や図書の購入も夜間では難しい。しかし、夜間学生のために外灯を整備するなど配慮をしている。

(本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等)

C群 ・ 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

本研究科は、次年度より文部科学省が提供する田町キャンパスをサテライト教室として利用する。主として、シードマネジメントコースの授業を展開するが、他大学との単位互換などを積極的に行う計画である。

## (2) 異文化コミュニケーション研究科

### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

#### A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

異文化コミュニケーション研究科は、外に対する発信性を視野に入れた異文化コミュニケーション研究を柱として、日本が現実には直面している諸領域を研究対象としている。第一は、「異文化コミュニケーション」領域である。その中では異文化コミュニケーション研究と共に、世界的に問題意識がとみに高まっている自然環境を一つの「異文化」としてとらえ、人間と環境との関わりをコミュニケーションの視点から研究する環境コミュニケーションをも含む。さらに、異文化コミュニケーションを現実に行うにあたり、事実上、国際共通語としての地位を確立している英語の重要性をふまえ、「英語コミュニケーション」領域を設ける。その中には近年、各界から要請されているコミュニケーションに使える英語の教育を担う英語教員の再教育、および、国際コミュニケーションの担い手としての通訳および翻訳に関する研究と教育が含まれる。このように、英語コミュニケーション教育、通訳翻訳、環境コミュニケーションという分野についての研究を、異文化コミュニケーション研究に裏打ちされた形で進める試みは、日本初であり、他大学に例のないものである。

#### B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

異文化コミュニケーションを専門とする高度職業人の再教育という研究科修士課程の理念・目的は達成されつつある。初年度入学生の卒業は2003年度末であるが、1年次12月1月の修士論文・課題研究中間報告会、2年次6月の構想報告会において研究の進捗状況を確認しており、現在は年度末の修士論文・課題研究提出へ向けて指導中である。英語教育分野においては、院生の自主的な発案により「小中高英語一貫教育研究グループ」が発足し、2003年度立教大学学術推進特別重点資金制度（SFR／大学院生対象の学内研究助成金）を得て研究を続け、7月末には公開シンポジウム「英語一貫教育を摸索して」で研究成果を発表した。また、英語教育専門誌『英語教育』（大修館）10月号において、指導教授の司会に3名の院生が参加しての「小中高英語一貫教育を考える」と題する座談会が掲載された。11月開催の「多文化関係学会 2003年度全国大会：新しい共存のビジョンを問うーせめぎ合う多文化の狭間で」では異文化コミュニケーションの様々な諸相における研究成果を、大学院生3名が発表するなど、48名の大学院生はそれぞれの場において研究成果を還元している。

### 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

#### (1) 教育・研究指導の内容等

##### (大学院研究科の教育課程)

#### A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

高度職業人再教育を主眼とする研究科として、大学院設置基準 14 条による昼夜開講制を採用し、社会人院生に対する配慮をしている。また、教員再教育の一環として、専修免許（英語、社会、公民）取得の為の科目群を提供している。

B群 ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

「異文化コミュニケーション」を中心的かつ横断的な理論領域として設定しつつ、これに連繋し派生する領域として、「英語コミュニケーション」科目群および「異文化コミュニケーション」科目群を置く。具体的には、共通基礎科目（必修）として「異文化コミュニケーション研究」、必修科目として「特別研究」をおく。さらに選択必修科目として「異文化コミュニケーション論」「英語コミュニケーション論」「環境コミュニケーション論」「異文化語用論」「比較文化論」等からなる「共通専門科目」群を配置する。「専門科目」（選択）は、「英語コミュニケーション」領域および「異文化コミュニケーション」領域から成り、それぞれ「英語コミュニケーション教育」「通訳翻訳研究」科目群及び「異文化コミュニケーション」「環境コミュニケーション」科目群が配当され、相互に密接にして有機的な関連を持つ。

同時に、社会人対象の大学院であることに鑑み、理論のみに偏ることなく、それぞれの領域に対応した実践的・総合的な教育科目として、「リサーチ・ワークショップ」科目を設け、合宿形式によるフィールド・ワーク等を積極的に取り入れている。

B群 ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

B群 ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

現在は修士課程の独立研究科であるため該当しないが、異文化コミュニケーション研究科は 2004 年 4 月、博士後期課程を設置する。

B群 ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

2004 年 4 月から博士課程を開設するので、現時点では該当しない。

（単位互換、単位認定等）

B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現在、国内外の大学等と単位互換は行っていない。ただし、本研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位の内、研究科委員会で本研究科の授業科目の履修により修得したものと認められた単位については 10 単位を限度として卒業に必要な単位に含めている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

**B群** ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現職教員を含め、社会人が多数であるため、昼の時間帯の科目数よりも夜間及び土曜日の科目数を増やしている。平日は、18時30分から21時40分という夜間授業時間帯に多くの科目を配置し、各時限とも複数の科目配置により選択の可能性を持たせている。

外国人留学生は研究科の研究対象分野から考え、当然ながら、多く受け入れることを希望する。しかしながら現状では、受け入れがかなわないでいる。法務省入管規定により、留学ビザ発行には昼間の時間帯に外国人留学生対象の授業が設定されていることが必要な為である。夜間授業と併行して、昼間のみの別カリキュラム実施は困難な実情があるが、入管の方針に変更があれば、外国人留学生は是非とも積極的に受け入れたいと考えている。

(生涯学習への対応)

**C群** ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

社会人の再教育を主たる目的の一つとした研究科であるため、基本的には生涯学習の推進に対応させた教育研究を実施していることになる。しかし、もとより一般的な生涯学習としての教養的な教育が中心ではない。入学者の職業内訳を見ても明らかなように、現職教員(小中高大)の再教育が主眼であり、かつ、生涯学習を担当する各種教員自身の再教育の場ともなっている。

(独立大学院等の教育課程)

**B群** ・学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

1年次必修科目として「異文化コミュニケーション研究」を配し、当該分野の基礎的知識および研究方法論の基礎を講義することにより、入学者の基礎知識不足に対応している。開設して2年目でもあり、その適切性については今後も検証していく。

(研究指導等)

**A群** ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

指導教授は、「特別研究」を担当した学生の修士論文作成について研究テーマの構想段階から、研究テーマの妥当性・方法論まで含めたきめ細かい指導を行う。

副指導教授は、正指導教授と緊密な連絡を保ちつつ、学生の研究および修士論文作成について適宜指導と助言を与える。修士論文作成指導に関しては、「修士論文構想報告会」、「修士論文中間報告会」の内容をふまえて、論文作成指導を行う。提出された修士論文に対しては、副指導教授が主査、指導教授が副査となり、複数の研究科教員が審査委員会を構成し、審査を担当する。

**B群** ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

指導教授は、指導を担当する学生の興味・関心及び専門知識・関連知識の度合い、研究構想等をふまえ、年間の学習計画に関して個別に指導と助言を与え、各学生はそれらを参

考として科目履修登録を行っており適切に機能しているといえる。

#### B群 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

各指導教授は、担当する学生に対して研究上の指導と助言を行う「特別研究」を通し、研究テーマの構想段階から、研究テーマの妥当性・方法論まで含めたきめ細かい指導を展開する。また、個別指導に加え、指導教員別あるいは研究分野別に適時研究会を開催し、学生の相互理解を図るとともに発表能力向上を図る機会を設ける。2年次には関連学会で研究発表ができるよう指導する。

#### C群 ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

責任は正指導教授に帰することを明確にした上で、副指導教授との連携を図っている。

#### C群 ・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

少人数の学生が指導教授による個別的指導を受けられる「特別研究」を必修とし、教員・学生間の学問的刺激を誘発させる努力を継続しており、適切だと考えている。又、各学期に3回ほど、年に6～7回は公開講演会、公開シンポジウムを開催し、教員間、学生間における学問的刺激を活性化している。公開にしない研究科内の小研究会は随時開催され、教員間、学生間、教員・学生間における研究取り組みが活発である。その一つの表れとして紀要発行がある。開設初年度に教員・院生の共同紀要委員会作業により創刊号が発刊され、今年度発行予定の第2号では院生の投稿論文が数本あり、審査委員が査読中である。

#### C群 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

学生は入学時に研究分野・指導教授を選択するが、必要があれば2年次へ向け、1年次に開かれる修士論文・課題研究中間報告会での発表をふまえた変更案を研究科委員会から学生に提示する。大学院生にはそれに対し、変更希望を提出する機会を設けている。大学院生からの変更希望については、研究科委員会でも審議した上で対応している。

### (2) 教育・研究指導方法の改善

#### (教育効果の測定)

#### B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

1年次後期における修士論文・課題研究中間発表会、2年次前期における修士論文・課題研究構想報告会において全員が、分野を超えた全専任教員の前で発表することにより、研究テーマの妥当性、研究内容の正当性など研究方向の検討と確認を実施している。

博士課程後期課程の進学を希望する大学院生が多いことから、この方法は適切であると言える。

#### C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

#### C群 ・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

修士はまだ輩出していないが、第1期生の学位取得をまたずして、すでに大学などの教

育機関より専任職就任の依頼が寄せられている。現職教員にあっても、既に、勤務校或いは地域において、指導的立場に立つことになった者が複数出てきている。

#### (成績評価法)

##### B群 ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

通常の大学院と同じく、成績の評価は、授業内試験・レポート・口頭試験等により各授業科目の担当者が行う。各授業科目の成績評価方法については、履修要項のシラバスに記載している。成績に関する問い合わせは、前期の段階では全く出ていない。

各科目についての成績評価は大学全体の基準に倣って次の5種類とし、「C評価」以上を合格とする。「S評価」=100~90点、「A評価」=89~80点、「B評価」=79~70点、「C評価」=69~60点、「D評価」=59点以下。しかし、学部の評価と異なり、多くの授業が少人数で討論や意見交換などで進めることもあり、また、職業経験の違いが、専門知識の相違となっているために評価は簡単ではない。いずれにしろ、今後も絶えず検証を行い、より適切な評価法を開発していく。

#### (教育・研究指導の改善)

##### A群 ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取組み状況

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するため、通常の研究科委員会の他に拡大研究科委員会を年間数回、さらには兼任教員・兼任教員を含む懇談会を年1回開催している。また、会合に全員出席が困難な場合は、Eメール等を活用している。

##### A群 ・シラバスの適切性

新学期に院生へ配布される「履修要項」では、全展開科目について、授業の目的、授業内容、授業方法、成績評価方法、課題、使用教科書、参考図書などにつき、詳細にわたるシラバスが各担当教員により提示されている。又、具体的な日程を入れた、さらに詳細なシラバスが初回授業時に配付されている。

##### B群 ・学生による授業評価の導入状況

学生による授業評価アンケートについては毎年、前期末、後期末と2回にわたり研究科独自に実施している。

##### C群 ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

##### C群 ・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

卒業生をまだ出していないので、今後の検討課題である。

#### (3) 国内外における教育・研究交流

##### B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状

##### C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

国際化への対応は推進中である。特に、オーストラリアのモナッシュ大学、アデレード大学、マッコーリー大学等とは既に教員間での協議が進んでおり、研究科間レベルの教員

交流、院生交流などについて具体化への努力が開始している。大学当局および国際センターの理解と協力・支援を得られるよう、連携していく。

**B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性**

研究科として国際的な共同研究への参加はしていない。しかし、スタッフは個別に海外研究者との交流などを行う努力をしている。また、専任教員は既存学部にも所属するため、学部主体での研究になりがちであり、研究科独自の研究を展開するには格段の努力とエネルギーが必要であり、今後、適切な体制を整えていく。

**C群 ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性**

海外からの研究者による公開講演会では、必ず同時通訳をつけている。

**(4) 学位授与・課程修了の認定**

**(学位授与)**

**A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性**

**1) 修了要件：30 単位**

修士論文の代替として課題研究を選択することも可とする。

修士論文、課題研究とも必要単位外の修了要件。

**2) 修了必要単位数の内訳**

A) 共通基礎科目（必修）（「異文化コミュニケーション研究」2 単位、  
特別研究 4 単位）：必要単位数 6 単位

B) 共通専門科目（選択必修）：必要単位数 8 単位以上

C) 専門科目（選択）（リサーチ・ワークショップを含む）：必要単位数 12 単位以上

**3) 学位授与要件必要単位を履修し修士論文を提出する。修士論文の場合は、必要単位 30 単位を修得し、1 年次と 2 年次に中間報告を発表し、修士論文を提出した上で、指導教授、副指導教授を含む審査委員会の口述試験を受けて合格しなければならない。修士論文の代わりに課題研究を選択することも可とするが、その場合は、必要単位 30 単位を修得し、研究発表会で内容について報告し、指導教授、副指導教授を含む審査委員会の審査に合格しなければならない。**

**B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性**

学位審査においては、客観性を高めるために、当該研究科内で専攻分野以外の教員を審査委員会に含める。

**C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性**

指導体制は修士論文と同等であり、審査においても「課題研究報告」は修士論文口頭試問に相当する。審査方法および審査委員会構成も修士論文と同等である。

**C群 ・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況**

今後のことであるので、検討中である。

C群 ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の  
適切性

現在、留学生は受け入れておらず、今後のことであるので、検討課題である。

### 3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

本研究科の学生募集の方法として、進学説明会、個別相談会、公開講演会を開催するとともに、インターネットのホームページ上でも、研究科の研究内容についての説明を行っている。一般入試の場合、書類審査、筆記試験、口頭試問からなる。社会人入試は、書類審査および口頭試問からなる。

(学内推薦制度)

B群 ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

学部時代の成績は、社会人の場合、大きな意味を持たない為、学内推薦のような制度は設けない。

(門戸開放)

A群 ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況は、基本的に満たしている。学内者を特別扱いすることはなく、選抜に関しては完全に中立的な入試となっている。初年度の入試では合格者 50 名中、結果的に 12 名が学内出身者であったが、学内者ゆえの優遇措置はまったくない。

(飛び入学)

B群 ・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

制度として「飛び入学」を実施はしていない。しかし、学校教育法施行規則第 70 条第 1 項第 6 号による審査を実施し、短大や大学中退者などの受け入れを実施している。また、海外の大学などを卒業している者で、日本国内で 16 年の教育を受けていないものについても、上記による審査を行い、大学院として門戸を開放している。

### 4 教育・研究のための人的体制

(教員組織)

A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

異文化コミュニケーション研究科は、文部科学省の設置基準以上の専任教員を擁しているが、研究科の理念および目的を実現するためには、教員組織は量的にも質的にも十分ではなく、解決しなければならない問題も少なくない。

専任教員の中に、既存の学部所属の者と、独立研究科所属の者がおり、後者は人材の流動化に資する目的で導入された、任期1年で最長5年更新可能な有期の教員（特任教員）である。前者の専任教員については、当研究科の場合、所属学部および全学共通カリキュラム言語教育での負担、さらに独立研究科での負担、という3層の重複の問題がある。また、後者については前者と比して、関わることの出来る委員会業務などに制約があることから、研究科の運営を中心的に担う教員の充実が課題である。独立研究科の一部科目については、兼担の形で、学内の専任教員が担当している。

#### C群 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

人材の流動化に関しては、特任教員制度の実施により教員の流動化は確保されている。特任教員は、最長5年の契約期間であり、1年ごとに契約を更新することにより、教育活動に適した人材の確保が可能になっている。

#### （研究支援職員）

#### B群 ・研究支援職員の充実度

ティーチング・アシスタントによる若干の支援体制はあるが、教育支援体制としての機能であり、研究支援ではない。

#### B群 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

連携は適切であり、協力支援もあるが、職員の人員不足からくる過重負担を解消することにより、さらなる改善が期待される。

#### C群 ・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

ティーチング・アシスタントは大学から与えられる人数枠では不十分である。リサーチ・アシスタント制度の導入は必要である。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### （1） 研究活動

#### （研究活動）

#### A群 ・論文等研究成果の発表状況

大学院生による研究論文・研究成果の公表を支援する紀要の発行が認められている。今年度末には紀要「異文化コミュニケーション論集」（Rikkyo Journal of Intercultural Communication Studies）創刊号を発行した。2004年3月には第2号を発行予定で、既に

紀要委員会は投稿論文の審査中である。

#### C群 ・国内外の学会での活動状況

国内では異文化コミュニケーション学会、多文化共生学会、大学英語教育学会、社会言語科学会、日本通訳学会、国際文化学会、環境文学会等々で教員・院生ともに活動しており、海外においても国際応用言語学会、国際翻訳家連盟、国際環境文学会、SIETAR, TESOL、国際語用論学会、国際認知言語学会等々において活動している。開設後すぐから、社会言語科学会研究大会、日本通訳学会大会、多文化共生学会大会等が立教大学を会場に開催され、2005年度には日本異文化コミュニケーション学会が本校を会場に開催される予定である。研究科専任教員は全員、関連分野の学会誌や学術誌における論文審査委員等をつとめており、学会理事等の役員もつとめている。

#### C群 ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

英語教育分野において、小学校・中学校・高等学校の各段階を繋ぐ英語一貫教育に関する研究を実施し、成果を発表している。2003年度院生研究助成金を授与されたテーマは、上記の「英語一貫教育」共同研究の他に、「中国における政治コミュニケーション」、「フィリピンにおける開発コミュニケーション」、さらに「認知言語学に基づく英語文法教材の開発」、という4件であり、本研究科の研究特色を生かしたものであった。

#### C群 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2003年度立教大学研究助成金を得て、「異文化コミュニケーション学の新たな構築」をテーマに研究した。

#### (研究における国際連携)

#### C群 ・国際的な共同研究への参加状況

ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジの英語教育研究機関と共同で、英国に留学している日本人学生の英語コミュニケーション能力、異文化理解などについて研究を行っている。

#### C群 ・海外研究拠点の設置状況

米国、英国、オーストラリアなどに、共同研究を希望している研究機関があり、現在準備を進めている。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

C群 ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係  
文部科学省メディア開発教育センターとは、連携して研究課題にあたっている。

#### (2) 研究体制の整備

#### (経常的な研究条件の整備)

#### A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費、研究旅費ともに毎年引き上げられ、改善されつつある。個人研究費は年間250,000円である。しかし、学部と同様に大学院においても演習費が認められることを希望

している。

立教大学では個人研究費とは別に、図書費・研究費を含む学部・研究科運営費用が一括して学部・研究科の管轄に配分されている。国内出張旅費は3回まで支給され、額は適切である。

#### A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

当研究科の運営に関し中心的役割を担う専任教員2名（研究科委員長、専攻主任）は観光学部所属の為、武蔵野新座キャンパスに研究室があるが、独立研究科の授業はすべて池袋キャンパスで開講されており、一週間のうちほぼ毎日を夜間まで池袋で過ごしている。研究を行い、院生指導を行う場としての研究室が池袋に用意されていないことは、当該教員に著しい不便を強い、十分に指導することが適わないという意味で院生に不利益を与えている。そこで、池袋キャンパスに研究室を整備すべく、現在、関係事務局と調整中であり、改善が見込まれる。

#### A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

独立研究科だけでなく、学部、全カリ運営センターと、3種類の異なる組織に所属することからくる過重負担により、適切な研究時間が確保されているとは言い難い。現在、「独立研究科将来構想検討グループ」がこれらの問題について検討を重ねており、2003年度中には答申が出され、改善に向けての作業を進める予定である。

#### B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

共同研究費の制度は、2003年度に入り大幅に改善された。

学内共同研究費としては、「研究奨励助成金制度」、「国際会議助成制度」、「出版助成制度」、「立教大学出版会」が挙げられる。また、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業である、「学術フロンティア推進事業」「オープン・リサーチ・センター整備事業」に採択された研究も複数あり、運用は適切である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

#### C群 ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2002年度、立教大学研究助成金「異文化コミュニケーション学の再編成に向けて—ことば・文化・環境」が採択された。2003年度には科学研究費補助金に5件申請して、2件の採択をみた。また、2004年度についても科学研究費補助金の申請準備中である。

#### C群 ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

これまでの経常的研究資金に加え、2003年度から学内の競争的研究資金として、「立教大学学術推進特別重点資金制度」を導入した。これは、高度にして独創的な研究を助成することを目的としており、専任教員だけでなく、大学院生研究も助成の対象としている。助成する研究の審査に際しては外部の専門家もまじえることになっており、客観性の高い

審査をめざしている。一律配付の研究費から競争的研究費へのシフトを体現したものであり、今後もさらに財源となる特定資産を積み増していく。これにより、大学院生の研究も活性化しており、運用は適切といえる。

#### C群 ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

独立研究科にとっては、ここでいわれる「大部門化」等による研究組織の弾力化は、必要不可欠の方向であると判断している。全学的な視点から独立研究科の研究環境を早急に検討することが必要である。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

#### C群 ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

研究科紀要「異文化コミュニケーション論集」を創刊するとともに、各学会での研究発表の奨励を行っている。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

(施設・設備等)

#### A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

独立研究科である本研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況は、改善が望まれる。学部学生が授業を終了し、課外活動を始めると、この騒音の中で授業を行わねばならない。教室の遮音性を高める工夫が欲しい。

また、当研究科の中心的役割を担う研究科委員長、専攻主任が新座学部所属であり研究室が新座キャンパスにある為、池袋に設置された当研究科における教育・研究活動の実施にあたり著しい不便が発生していたが、関係事務局の努力により、改善策が決定した。

#### B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

大学院施設の整備にあたっては、一般研究科、独立研究科、あらたに開設する専門職研究科に分類し、それぞれの特色を考慮した施設整備の基準を定めている。独立研究科はスペースおよび装備は一般研究科と同等の仕様としているが、夜間の集中利用を考慮し、120㎡のラウンジを併設し、アメニティ空間として整備している。大学院学生用の実習室等の利用状況は、昼と夜では全く異なる。昼の稼働率は極端に低く、社会人が利用するのは授業終了後の21時40分以降である。23時という利用時間制限があるため、折角の施設も十分利用できない状況にある。

図書館は大学院施設に隣接した位置に社会科学系研究図書館が配置されている。密度の高い図書・雑誌等をより近くに整備することにより、関連領域の教育・研究の便宜を図り、良好な研究環境を生み出している。

#### C群 ・大学院学生用実習室等の整備状況

本研究科を含む独立研究科の院生については、既存の研究科と同じ条件で院生室の面積が割り当てられてはいる。しかし、独立研究科の場合、院生の多くは社会人であり、カリキュラムも夜間にシフトしていることから、院生室の使用が夜間に集中し、現実には院生室の面積が不足している状況にある。また、学部学生の課外活動時間帯と本研究科の授業時間帯がかち合うために騒音の問題も発生している。2005年4月竣工予定の14号館が完成した暁には、このような状況が改善されることが期待される。

(先端的な設備・装置)

C群 ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

異文化コミュニケーション研究科開設の為、8号館大教室(8101)に同時通訳ブース、赤外線放射器、レシーバー等の同時通訳設備が導入され、通訳訓練授業及び異文化コミュニケーション研究科主催の公開講演会で同時通訳を入れることが可能になった。

(独立研究科の施設・設備等)

C群 ・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

独立研究科専用の施設として与えられているのは、現状では委員長室および3独立研究科共用の小会議室のみであり、十分ではない。14号館(仮称)建設により抜本的な研究・教育環境の改善が図られる予定である。

(夜間大学院などの施設・設備等)

C群 ・夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

夜間に主として教育研究指導を行う大学院であるため、施設の利用やサービス提供についての配慮はなされたが、教室・演習室等の利用で施錠管理が必要な場合などがあり、これが利用時間を制約することに繋がっている。簡単な飲食の場所も時間的に利用制限があり、文具や図書の購入も夜間では難しい。

### (3) 21世紀社会デザイン研究科

#### 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

##### A群 ・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

<大学院研究科の理念と目的 社会デザインの必要性和新しい大学院教育の使命>

20世紀末にはじまった近代の社会文化構造の地殻変動は、21世紀に入りその振幅をますます大きくしつつあるかに見える。人類社会にとっていまもっとも求められていることは、文明システムが経験しつつある巨大な地殻変動の本質をしっかりと見きわめ、新たな社会運営のスキルを発見あるいは創造していくことである。

ところで、本研究科の名称に含まれる<社会デザイン>なる用語の理念的な定義は何かといえ、それは、社会の深層を規定する象徴構造を<デザイン>と捉え、その構造を研究するとともに、現実社会のパラダイム変換を促し、新しい規範、行動様式を追求するダイナミックな営みを意味するものであり、まさしく上で述べたような「新たな社会運営のスキル」を発見し想像して行く営みそのものを意味している。

現在、グローバル化をはじめとする既存の制度や規範を突き崩す力の進展は、個人と社会を解放に向かわせるとともに無秩序と対立を生み出す危険をはらんでいる。しかしながら我々は、これまでは往々にして国や自治体、あるいは国際組織、さらには企業体など既存の組織体に、自らの運命を任せる行動様式を求めがちであった。このような対処の仕方では、21世紀の社会の新しい社会状況に適切に対応することはできない。21世紀社会の組織運営を構想するにあたっては、各市民がみずからの責任と自発性にもとづいて社会関係を作り上げていく、市民による「ネットワーク」という理念が必要であり、当研究科に置かれる専攻の名称が「比較組織ネットワーク学」とされているのも、以上の理由からである。

本研究科では、以上のような問題意識を出発点にして、これまで人類社会が経験してきた、あるいは現在経験しつつある代表的な社会組織の形態を検証するとともに、新しい組織理論・組織形態の可能性（非営利組織マネジメントをはじめとする新しい社会運営の実践理論）を開拓し、人類社会にとっての危機的な状況を賢明に回避する方途（危機管理の実践理論）を提示することとを目的としている。

立教大学は大学院学則第一条において、「本大学院は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を深め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする」と規定している。このような目的をもつ立教大学大学院にとって、ここで述べたようなダイナミックな営みである<社会デザイン>を大学院という研究教育の場で新しい知として統合し、社会に還元していくことは、社会構造の変化に対応することを可能にする高度な専門知識を求める社会の要請に応えるものであり、大学院としての社会的な使命のひとつであると思われる。

<大学院研究科の教育目標>

「21世紀社会デザイン研究科」がその研究教育活動の中で追求すべきものは、単なる社会運営のスキルではなく、人権意識に裏付けられた真に共生的な社会を創成するために必要な理念と知識、そして技術の明確化であり、それらの総体的な修得でなければならない。このような問題意識と認識から、また上でやや理念的に述べた目的を実現するために、21

世紀社会デザイン研究科には、「社会組織理論」、「コミュニティデザイン学」、「危機管理学」の3つの研究分野（科目群）を置き、それぞれの分野すなわち社会組織理論（組織科学）、非営利組織マネジメント、および危機管理（リスクマネジメント）の分野で理論的かつ実践的な活躍のできる人材の育成と再教育を行うことを目指している。このような理念と本格的な教育カリキュラムをもつ大学院は日本ではじめてである。

#### <人材養成等の目的の適切性>

社会組織の運営とネットワークに関わる諸問題（具体的には、公共政策・公共経済等の社会組織マネジメント、非営利組織マネジメント、危機管理など）の解決を目指す研究を新しい学問領域として果敢に作り出していくような学術的な専門性と社会的な使命感を持った先駆的な職業人を育成することを目指す本研究科は、こうした教育研究活動が、翻って、大学の再生と発展をもたらし、その成果を社会に還元することを可能にするはずであるという信念のもと、そういう方向での人材の養成を行っており、この目的は適切と考える。

#### B群 ・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

##### <人材養成等の目的の達成>

開設2年目の現在、修了者を出していないために、設立の目的をどの程度、達成したか評価することはむずかしい。しかし、初年度入学者のプロフィールは多様であり、また勉学意欲の高さにも驚かされた。我々としては、研究科への期待の大きさに励まされるとともに、研究科に課された社会的責任の重大さに改めて気づかされた。

本研究科に在籍する大学院生の多くは、社会人学生であれ、一般学生であれ、各自が専門的に学んでいる分野ですでになんらかの実践的活動（企業、自治体、非営利活動、国際協力、社会教育、社会啓発活動など）に従事しており、大学院で学んだ成果をすでにそれぞれの分野で有効に活用している。その意味で、本研究科における人材養成の目的はほぼ達成されているといっても過言ではない。

## 2 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### (1) 教育・研究指導の内容等

#### (大学院研究科の教育課程)

#### A群 ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

21世紀社会デザイン研究科の教育課程は、21世紀社会が直面する社会運営上の諸問題に関わる研究教育（社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学）の必要性の確認から出発して、そうした問題の解決にはどのような学問的なアプローチが必要であるか、といった方法論上の検討を経て構成されている。具体的な科目群としては、上記の社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学3つの研究領域を覆う科目群に加え、社会デザイン学科科目群、集中演習科目群の二つをあわせ、計五つの科目群が置かれている。

それぞれの研究領域と科目群について、以下にその特色を記しておく。

- (1) 社会デザイン学科目群（組織論原論、臨床人間学、臨床自然学、アイデンティティ論、ライフサイクル論）

この科目群の特徴は、21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻の理念的な部分を構成する基本的な知識を確認させることにある。

- (2) 社会組織理論科目群（多元的公共圏論、社会力学論、親密社会論、ネットワーク社会論、分権社会システム論、グローバリズム論、営利組織論、非営利組織論、芸術文化組織論）

これまで通用してきた社会組織の原理とその歴史過程を検討するとともに、新たな組織理論構築のためのグランドデザインの提示を目的とする。

- (3) コミュニティデザイン学科目群（市民活動論、ボランティア学・NPO論、NGO論、NGOマネジメント論、NPOマネジメント論、ボランタリー経済論、ボランタリーネットワーク論、コミュニティソリューション論、コミュニティマネジメント論、コミュニティマーケティング論、コミュニティビジネス論、非営利活動文化論、フィランソロピー論）

この科目群においては、人権意識に裏付けられた真に共生的な社会を作り上げていくための前提として公共性の理念について詳しく検討するとともに、非営利活動のマネジメントに必要な知識、感性、技術そして良識などを修得させることを目指す。

- (4) 危機管理学科目群（危機管理論、臨床経済学、医療と社会、福祉政策とセフティネット、環境教育論、バイオポリティクス、平和研究・平和学、企業と危機管理、公共組織と危機管理、メディアと危機管理、セキュリティシステム論）

家族のレベルから、企業、自治体、政府機関、国際機関などに至るまで危機管理（リスクマネジメント）の問題は21世紀の重要問題の一つである。この科目群においては、21世紀社会における危機管理にあたって、市民の知恵が専門家の知識を駆使して自ら運命を切り開いていくことを可能にする方途を探る。

- (5) 集中演習科目群（ネットワーク学方法論、コミュニティデザイン学方法論、危機管理学方法論）

この科目群の目的は、21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻の他の科目群で修得した知識・感性・技術・良識などを実践的なレベルで定着させることを目的とする。大学内の情報設備の利用はもとより、担当教員の指導のもとに大学外の設備やソフト（ヒューマン・ソフト、ネットワークを含む）を積極的に活用することを目指す。

上記の教育目標の達成のために、本大学院研究科においては、専攻の学生は、以下の要領に基づいて必要とされる科目数及び単位数（計30単位）を修得して、修士論文を執筆する。

1. 修士課程修了に必要な単位数30単位のうち、社会デザイン学特殊研究1～5、および組織理論演習1、コミュニティデザイン学演習1、危機管理学演習1の計7科目のうちから2科目4単位を修得すること（選択必修）。
2. 演習科目から、①社会組織理論、②コミュニティデザイン学、③危機管理学の3科目群にわたって6科目12単位以上を修得すること。ただし、上記1で選択した演習科目は、

本項で定める6科目12単位には含まれない（重複して履修した場合は、6科目12単位に含まれる）。

3. 比較組織ネットワーク学集中演習1～12から、1科目2単位以上を修得すること（選択必修）。
4. 以上を含んだ上で、総計30単位以上を修得し、修士論文（同等の研究論文ないしは研究報告書を含む）を提出するものとする。

**B群** ・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性  
21世紀社会デザイン研究科では、その主要な教育研究目的を以下のようにうたっている。

- ① 専門知識と見識を有する先駆的な職業人を養成すること
- ② 高度の専門能力を有する先駆的な職業人に再教育すること

以上の研究科の目的を達成するために、NPO、財団、行政、財界等からも実績のある優れた実務家を招き、またカリキュラム構成においても理論と実践の統一を試み、専門的スキル、マネジメント能力が実社会でも活用できるように設計されている。つまり、カリキュラムの中心に「社会デザイン科目群」、「社会組織理論科目群」を配置し、その上に、「コミュニティデザイン学科目群」と「危機管理科目群」を配置している。そして、理論と実践的知とが有機的かつ体系的に理解されるような形になっている。そして、院生が自らの研究テーマに沿って、「集中演習科目群」を選択することによって、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うべくカリキュラムが構成されている。

前項でものべたように、本研究科に在籍する大学院生の多くは、社会人学生であれ、一般学生であれ、各自が専門的に学んでいる分野ですでになんらかの実践的活動（企業、自治体、非営利活動、国際協力、社会教育、社会啓発活動など）に従事しており、大学院で学んだ成果をすでにそれぞれの分野で有効に活用している。一例を挙げれば、すでにその成果は、学生主導によって設立されたNPO法人「社会デザインセンター」（様々の起業家養成のためのワークショップや地域活力創生プロジェクト等への関与を開始している）等の活動を通して現実化されていると判断できよう。したがって、本研究科においては「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性はほぼ達成されている。

**C群** ・創造的な教育プロジェクトの推進状況

21世紀社会デザイン研究科では、隣接する独立研究科であるビジネスデザイン研究科と同様に、社会のニーズを受け止め、社会貢献を果たすことに研究科の使命がある。社会のニーズに柔軟に対応できるカリキュラムを構築し、社会に開かれた大学院となるため、専任・特任教員が学外にも豊富なネットワークを活用して（ゲスト講師、あるいは講演会の形で）、自治体や、とりわけ産業界、各種財団、公益法人、非営利組織、マスコミ等との連携を強め、21世紀社会デザイン研究科を中心としたネットワークコミュニティを築いている。

すでに一流企業の経営トップや知識人、自治体関係者を招き、カリキュラム外（すなわちプラスアルファとして）の寄附講座等を2年連続して開催している。しかも寄附講座の運営にあたっては学生自身が組織したNPO法人が積極的な関与を行っている。こうした学生自身の関与自体が大学院研究科の教育目標の具体的な実現としての意味を持ちうるものであることも強調しておきたい。

その他にも、自治体の活動評価のためのスタディツアー、当研究科がその教育目標に掲げる非営利組織、危機管理の分野ですでに実務を担当している学外者を交えたゼミ合宿なども実施して、理論と実際との両面において教育的な効果をあげており、創造的教育プロジェクトの推進状況は確実に発展の方向にあるといえる。

#### （単位互換、単位認定等）

#### B群 ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している 単位互換方法の適切性

現在、国内外の大学等と単位互換は行っていない。ただし、本研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位の内、研究科委員会で本研究科の授業科目の履習により修得したものと認められた単位については、修了に必要な単位に含めている。また、教員の指導下による企業、自治体、非営利組織等での実習はすでに単位認定の対象としているが、他に授業外の学習、研究活動に対する単位認定も将来的には可能になるように検討中である。

#### （社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

#### B群 ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の 配慮

現職教員を含め、社会人が多数であるため、昼の時間帯の科目数よりも夜間及び土曜日の科目数を増やしている。平日は、18時30分から21時40分という夜間授業時間帯に多くの科目を配置し、各時限とも複数の科目配置により選択の可能性を持たせている。

外国人留学生は研究科の研究対象分野から考え、当然ながら、多く受け入れることを希望する。しかしながら現状では、受け入れがかなわないでいる。法務省入管規定により、留学ビザ発行には昼間の時間帯に外国人留学生対象の授業が設定されていることが必要な為である。夜間授業と併行して、昼間のみの別カリキュラム実施は困難な実情があるが、入管の方針に変更があれば、外国人留学生は是非とも積極的に受け入れたいと考えている。

#### （生涯学習への対応）

#### C群 ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

社会人の再教育、専門的な職業人の育成を目的として昼夜間開講の教育システムをとっていること自身、生涯学習社会への対応であると考えている。しかし、重要なことは、システムや制度としての対応だけでなく、多様なバックグラウンドをもち、多様な社会人の受け入れと教育をする際のカリキュラム、教育ノウハウの改善こそ、今後の大きな課題となるであろう。この点については、院生の授業評価アンケートや意見を研究科委員会で取り上げ、各分科会を通じて検討と改善を行うシステムを作りつつある。

(専門大学院のカリキュラム)

A群 ・カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目

本研究科には、約90科目(半期)が置かれているが、このうち純粋な講義科目は5科目である。他の「社会組織理論演習」、「コミュニティデザイン学演習」、「危機管理学演習」、「集中演習」(研究指導)は、随時、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワークなどを組み合わせた授業運営が可能になっている。また、フィールドワークを中心に組み立てられている科目は、すでに9科目に及ぶ。実践性を重視する本研究科において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の充実は当然と考える。

C群 ・学外での経験・活動等を単位認定する際の、認定単位の適切性

集中演習などによる実務的な知識修得の機会を奨励している。集中演習のほかに、学外研修、自主研究、ボランティア活動の報告なども審査の上で単位認定する。国外、国内を問わず集中演習の機会を増加させる努力に加えて、ボランティア活動等の機会を増加させることにも努める。まだ具体的な事例は出ていないが、今後こうした方向での単位認定の希望がでると思われるので、その際には、担当の教員の指導を徹底させることにより学問的なレベルの維持に努め、認定単位の適切性には十分に留意する。

(独立大学院等の教育課程)

C群 ・学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

21世紀社会デザイン研究科の教育課程は、従来の学問領域の枠を横断するような形で設定されている。すなわち、この専攻が対象とする教育研究分野は、まず21世紀社会が含む持つ社会運営上の諸問題に関わる研究教育(社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学)の必要性の確認から出発して、そうした問題の解決にはどのような学問的なアプローチが必要であるか、といった方法論上の検討を経て構成されている。したがって、2つの専門を足して2で割ったような学際主義を科目化するのではなく学問領域として、また社会的な要請として大学院教育の将来を先取りするような方向性をもたせた。当然ながら、従来の文科系と理科系、あるいは文科系内部での人文、社会、経済、芸術などといった学問領域の区分壁を越えた真に学際的な教育研究体制の確立が必要であり、それを目指している。実際、初年度、2年度の入学者の出身学部、現就業分野はじつに多様である。このような多様性は、教育活動においてマイナスに作用することはまったくなく、学生(その多くは社会人)の間での専門性の相互補完、相互育成において予想以上の効果を挙げており、すでに現就業分野を超えた形での異業種交流(エージェント設立、NPO法人設立)を実現させている。

したがって下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性についての危惧はまったく存在しないと判断している。

## (研究指導等)

- A群 ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性
- B群 ・カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性
- B群 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度
- C群 ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

## 1. 指導体制

## (1) 研究分野・指導教授の選定

本研究科に入学した学生は、前述した「社会組織理論」「コミュニティデザイン学」「危機管理学」の3つの研究分野から主たる研究分野を選定する。研究分野が未確定の場合、もしくは複数にまたがる研究分野を選定する場合には、年度初めに開催されるガイダンス、指導教授及び専攻主任による個別指導等を通して、研究分野を選定している。

学生の指導にあたっては、本研究科の研究分野は学際的な分野であることから、複数の教員による指導体制をとっている。まず、各学生が選択した主たる研究分野を専門とする教員を正指導教授に、また隣接する分野の教員1名を副指導教授にあてている。指導教授の決定にあたっては、入学後に学生の希望を調査したうえで、教授会（研究科委員会）において決定している。指導教授が決定したら、4月期履修届とともに「指導教授希望届」（1年次生、2年生とも）を提出させている。

## (2) 学習計画に対する指導

指導教授は、指導を担当する学生の研究構想並びに経験等を踏まえ、年間の学習計画に関して個別に指導と助言を与え、学生はそれらを参考として科目履修登録を行うなどしており、充実しているといえる。

1年次の7月中旬～下旬には、研究状況報告会が行われ、各自の研究計画の概要を報告させている。また、2年次の5月（題目届提出時）には、研究計画書に基づく指導教授の研究指導を踏まえて、修士論文作成か研究報告書作成のいずれかを選択させている。

## (3) 修士論文・研究報告書作成に向けての指導体制

本専攻の修了者には緻密な思考力と高度な論文作成能力の習得が求められる。

そのため、研究指導（修士論文・研究報告書等の作成指導）にあたっては、前述したように指導教授と、副指導教授を研究科で選定して学生の研究指導と論文作成指導を実施する。正指導教授は副指導教授と緊密な連絡を保ちつつ、学生の研究及び修士論文・研究報告書作成について適宜指導と助言を与える。

また、正指導教授は自らの担当する集中演習科目（2年次選択必修）と連動する形でサブゼミあるいは個別指導の時間帯（オフィスアワー）を設け、修士論文ないしは研究報告書の執筆指導にあっている。また、本提出の2ヶ月間に「仮提出」の制度を設け、徹底的な執筆指導に努めている。

## (4) 修士論文の審査について

修士論文を選択した学生は、2年次の9月下旬に開催される修士論文中間報告会で報告す

るとともに、2年次の1月上旬に修士論文を提出し、2年次の2月上旬に開催される修士論文審査会で最終審査（論文審査・面接審査）を受けなければならない。提出された修士論文に対しては、正指導教授は主査、副指導教授は副査として審査委員会を構成し、審査を担当する。

#### (5) 研究報告書について

本研究科においては、修士論文にかえて研究論文、研究報告書を提出することで学位の取得が可能である。たとえば複数の学生による共同調査報告書、あるいは共同調査に関する個人の報告書、複数の個人研究の集成をもって修士論文に代替させることができる。ただし、研究成果の水準については、複数の教員による徹底指導と研究経過報告会での研究報告などを通して、学問的な水準の維持に努めている。

なお、報告書の形態は、必ずしも論文の形式をとる必要はなく、映像・画像処理等によるものでも構わない。研究報告書中間報告会、研究報告書審査会（最終審査）等については、修士論文に準じて行われる。

## 2. 研究指導基本スケジュール

2003年度においては、以下のようなスケジュールに基づいて論文作文および研究報告書の作成が行われている。

### <1年次>

- 4月上旬 ガイダンス、履修相談
- 4月下旬 指導教授希望届提出、指導教授発表（掲示板）
- 7月中旬～下旬 研究状況報告会
- 12月中旬 集中演習ガイダンス

### <2年次>

- 4月12日・19日 研究報告会
- 4月中～下旬 指導教授希望届提出、指導教授発表（掲示板）
- 5月6日～10日 題目届（修士論文・研究報告書）の提出
- 9月下旬 修士論文・研究報告書中間報告会
- 1月5日～10日 修士論文提出、研究報告書提出
- 2月上旬 修士論文審査会（最終審査）、研究報告書審査会（最終審査）
- 2月28日 修了者発表
- 3月24日 大学院学位授与式（修士学位授与）

## C群 ・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

授業外での定期的な懇談会、意見交流会、講演会、公開研究会、ラウンドテーブル、合宿、そして紀要の編集・発行の活動を通じて、教員間ならびに学生間での学問的刺激の促進に努めている。さらには非営利組織の設立、地域と連携したイベント等を通じて、学生および教員が研究教育成果の検証と深化に努めている。

### C群 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

本研究科では入学直後に学生の希望アンケートを行ったうえで、教授会（研究科委員会）において正副指導教授を決定し、修了まで指導教員の変更を行わせないことを原則としているが、入学後の学習活動の中で視野が広がり、研究分野・対象を変更したとの学生も複数名存在する。このような学生の要望については、変更希望の真摯さを十分に審査・検討のうえ、研究分野や指導教員の変更を認めている。

#### （2）教育・研究指導方法の改善

##### （教育効果の測定）

### B群 ・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

具体的には1年次生については毎年7月研究状況報告会を開催し、一人ひとりが30分間にわたって研究の進展具合を発表していく。それぞれに対して教員からコメントをする。ある場合には厳しく、ある場合には可能性をもたせるようなアドバイスを試みている。その基準は知力の向上と気力の充実、さらには汗をかいた研究ということで体力も重視される。

2年次生については集中演習と連動したサブゼミ、個別面談などを通して、指導する学生の研究進捗状況を常時把握する努力を行っている。また4月と9月の2回、1年次と同様な形式で研究報告会を行っている。さらには、本提出の2ヶ月間に「仮提出」の制度を設け、指導の効果を確認するとともに徹底的な執筆指導に努めている。

### C群 ・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

本大学院研究科の学生の大半が社会人学生であるために、「危機管理学分野」（企業、自治体、国際組織、地域組織等における危機管理、クライシス・マネジメントの専門家養成）、「コミュニティデザイン学」（非営利組織マネジメントの専門家養成）分野のいずれにおいても、逼迫した求職状況にはない。また、多くの学生がすでに非営利組織、ボランティア組織などにおいて社会的サービス業務に従事していたり、また在学中に学生同士で起業したり、NPO法人を立ち上げるなど、就業および社会的な活動への意欲を現実化させているために、進路についての不安は小さい。しかしながら、今後は転職、起業などの希望がますます増えるものと思われるので、大学としてあるいは教員個人個人、あるいは学生相互間での進路情報へのアクセス度を高める必要がある。

ちなみに修了予定者の中には、民間企業部長職から都立高校長への転職、あるいは民間領事採用試験での合格者なども輩出していることも特筆しておきたい。現在の在学生から最も強く求められている進路は、博士後期課程への進学である。現在、本大学院研究科には修士課程しか設置しておらず、また国内他大学大学院においても当該分野をカバーする博士後期課程が存在しないために、学生の切なる要望に応えることができない。このような状況は早期に解決する必要があると判断する。

### C群 ・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

本大学院研究科には、すでに大学機関での教育・研究職、専門職、民間研究機関研究職に在職する学生が複数在学している。

(成績評価法)

**B群** ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価は、授業内試験、レポート、口頭試験等により、各授業科目の担当者が行っている、各授業科目の成績評価方法については、履修要項のシラバスに記載している。各科目についての成績評価は大学全体の基準にならって次の5種類とし、「C評価」以上を合格とする。「S評価」=100~90点、「A評価」=89~80点、「B評価」=79~70点、「C評価」=69~60点、「D評価」=59点以下という条件になっている。

評価は絶対評価であるが、近年、海外の大学院に留学していく場合、先方大学から要求されることは該当の学生の成績が研究科の中でどの位置を占めているか、それを明記することである。そのために、概ね評価は均等配分をせざるを得ない場合もある。また、社会人対応の大学院に共通した問題でもあるが、職業経験の違いが、専門知識の相違となって表れることがあり、各科目ごとの共通の知の達成度の確認と個々の大学院生の評価をどのようにすべきかについては、今後の課題である。

なお、現在のところ成績評価に関する学生側からの問い合わせやクレームは発生していない。

(教育・研究指導の改善)

**A群** ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

**B群** ・学生による授業評価の導入状況

**C群** ・学生満足度調査の導入状況

今日、各大学では、学部のみならず、大学院でもFD (Faculty Development)の一環として、授業の受講者による科目の評価を実施しつつある。当研究科においても、昨年度からそれぞれの授業について、いくつかの指標で評価表を作り受講者に評価してもらっている。これは、各教員の授業のあり方を批判するというものではなく、学生の立場から問題点を指摘してもらい、より良い授業を双方の努力によって作っていくためのものである。実際セメスターごとに授業評価を実施し、その集計データは専任教員間で共有するとともに、他の教員に対しても関連する部分のデータを送付するなどして、より良い授業を作り上げていくための努力を行っている。また、時に、授業方法に具体的な問題点が指摘された担当者に対しては、研究科委員長が個別に会い改善を指示している。

また、定期的に研究科委員会を開催し、そのなかで教員の教育・研究指導が適切に行われているかを相互批判、アドバイスなどの方法を通して常時、チェックしている。

なお、教員個人個人の授業改善の努力に併行して、教育課程の根本である科目および科目群の構成、履修の方法などについても、設置後1年半の授業の経過と大学院生の評価を参考にして、今後とも真剣に検討していく予定である。

**A群** ・シラバスの適切性

本研究科は社会人を積極的に受け入れる昼夜開講大学院として設置されている。一般の大学院生にとっても充実したシラバスの存在は重要なものであるが、とりわけ時間的制約の大きい社会人大大学院生を多数受け入れている本研究科においては、シラバスは大学院学

生が効果的かつ効率よく履修計画を立てるにあたって不可欠のツールである。本研究科のシラバスは完璧とはいえないが、設置の趣旨や人材育成の目標との関係において、学生の期待を裏切らないものとなっていると判断している。また、アンケート等によって授業が実際にシラバスに沿って行われているかをチェックする方式を採用している。以上、シラバスの適切性については問題がないと判断している。

C群 ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

C群 ・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

現在は開設2年目にあたり、卒業生を輩出していないが、いずれも今後の検討課題である。

### (3) 国内外における教育・研究交流

B群 ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の現状

B群 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

現在、本研究科では国連をはじめ国際協力団体、国際助成団体などでの活動に従事した（あるいは従事している）人材が特任あるいは兼任の教員として多数、参画している。また、各種の国際学会、国際シンポジウムの開催にも直接、間接に研究科としてかかわっている。将来的には、「21世紀社会デザイン学会」を設立することによって、現在抱えている人材の活用と、国際的なネットワークの確立に努めるが、現在、すでにそのための基本方針、人材は整っていると判断している。具体的には、2004年秋に設立が予定されている「21世紀社会デザイン学会」と日本NPO学会、日本評価学会といった国内の団体との協力、連携関係を強化し、NPO、NGOや危機管理の分野における知の体系化と共有化を進める事になっている。そして、このような関係の確立を通じて、国連の諸機関やアメリカの当該研究機関や学会との連携の模索を志向している。

C群 ・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

C群 ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

C群 ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

C群 ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

外国における研究生活の経験は、専攻の学生にとってその後の研究の発展においてきわめて重要である。したがって、本研究科においても、立教大学学生交流制度を積極的に活用したい。また、そのためには授業科目の中に外書講読的な要素を極力導入し、学生の外国語能力の向上に努めており、適切であるといえる。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群 ・修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

A群 ・高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定

B群 ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士の学位は、本研究科修士課程に2年以上在学して授業を受け、所定の単位を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導を受けた上、修士論文（同等の研究論文ないしは研究報告書を含む）を提出し、最終試験に合格した者に、授与される学位の名称は：修士（社会デザイン学・立教大学）とする。学位の英文名は、Master of Business Administration in Social Design Studiesとする。

学位審査の透明性と客観性を高めるために本研究科においては、論文提出の約2ヶ月前に仮提出を行わせ、その後、正・副両指導教授による集中的な指導を受けさせた上、本提出を行わせることにしている。論文の可否については正副指導教授が合議のうえ判定を行う。その結果を研究科委員会に報告し、専任教員一致の上で決定する。

以上、学位授与の方針・基準ならびに審査における透明性・客観性の確保に関しての適切性については問題がないと判断している。

#### C群 ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

本研究科においては、修士論文にかえて研究論文、研究報告書を提出することで学位の取得が可能である。たとえば複数の学生による共同調査報告書、あるいは共同調査に関する個人の報告書、複数の個人研究の集成をもって修士論文に代替させることができる。ただし、研究成果の水準については、複数の教員による徹底指導と研究経過報告会での研究報告などを通して、学位認定の適切性の確保に配慮している。

#### C群 ・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

現在のところ学外者の関与はない。

#### C群 ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

現在のところ、留学生は受け入れていない。

（課程修了の認定）

#### B群 ・標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

現時点では認めていない。

### 3 学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

#### A群 ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

本研究科においては、社会人を対象とした社会人特別選抜試験（社会人入試）と、一般の志願者を対象とした一般選抜試験（一般入試）を実施している。

社会人入試においては、研究計画書の提出を求めた上で、面接試験により選考を行っている。

なお、出願の際、企業・自治体などに勤務する社会人が所属長の推薦を得た場合は、入学願書などの必要書類の提出に合わせて当該推薦書を提出することができる。

また、一般入試については、社会人経験のない応募者を対象に実施し、論文試験と面接試験により選考を行っている。選考にあたっては社会人入試、一般入試ともに、研究計画書を専任教員全員（特任を含む）で回覧審査・評価し、面接試験については複数の教員によって行う。また、合否については、研究科の専任教員全員（特任を含む）による合議によって判断のうえ、研究科委員会で決定している。

本研究科の初年度の入試には多くの応募があり、とりわけ社会人からの反応が大きかった。しかも、受験者、入学者ともにそのプロフィールは多様であり、また勉学意欲の高さにも驚かされた。我々としては、研究科への期待の大きさに励まされるとともに、研究科に課された社会的責任の重大さに改めて気づかされた。

以下に、初年度入試入学状況に関する若干の数値を掲げておく。

#### ○ 入試・入学状況

応募者数 134名（社会人84名、一般49名うち社会人28名、新卒21名）

合格者数 85名（社会人60名、一般25名うち社会人17名、新卒8名）

入学者数 74名（社会人53名、一般21名うち社会人13名、新卒8名）

#### ○ 学生のプロフィール・おもな入学者種別：

自治体職員10名（県5名、市区5名）、国職員2名、大学教職員5名（うち教員1名）、NHK職員2名、公益法人・NPO関係者10名、広告会社2名、薬剤師、代議士秘書、他。社会人入学者のなかには、企業の部長職から2004年4月設立の新しいタイプの都立高校長に転職予定の院生などもいる。

#### （学内推薦制度）

**B群** ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

独立研究科であるため、学部基礎を置く学内推薦制度は採用していない。

#### （門戸開放）

**A群** ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本大学院では、他大学・大学院出身の学生についても積極的に受け入れる姿勢をとっている。実際、本大学院への志願者の分布をみても、本学出身者の数はそれほど多くはない。

また、入学前の専門性（出身学部、就業分野）については、きわめて多様であり、この意味においても「門戸開放」が現実のものとなっている。

なお、本研究科が開催する公開講演会、研究会、寄付講座等については、他大学・大学院の学生に対して参加を呼びかけており、実際に少なからぬ他大学・大学院の学生が本研究科の研究教育活動に授業外で参画している。「門戸開放」の実績があがっているものと判断できる。

## 4 教育・研究のための人的体制

### (教員組織)

#### A群 ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

本研究科の教員構成は以下のようになっている。

1) 設置申請時：展開科目数50科目に対して、専任教員10名（うち学部教育を兼務する教員4名、大学院専任教員2名、特別任用教員4名）、兼担教員2名、兼任教員16名。

2) 現在：展開科目数95科目に対して、専任教員11名（うち学部教育を兼務する教員4名、大学院専任教員2名、特別任用教員5名）、兼担教員3名、兼任教員34名

3研究分野（社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学）の分野ごとの専任教員配置については、現在、以下のようになっている。

社会組織理論分野：専任教員 3名 コミュニティデザイン学分野：専任教員 4名

危機管理学分野：専任教員 4名

現在、在籍学生数は、1、2年次あわせて120名強となっているので、専任教員1名あたりの指導学生数は、平均11名となる。正副2名の指導教授体制をとっていることを考慮するならば、指導学生数は22名となる。この数は、高度の専門職業人の育成を目的とする、社会人対象の他大学大学院と比べて必ずしも遜色はないと判断する。

なお、本研究科の専任教員には所属学部の専門教育課程でも重要な役割を果たしている者が含まれる。そこで、専任教員の構成については、全学的な観点から点検を行う作業グループがすでに点検を開始している。

#### C群 ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

人材の流動化に関しては、特別任用教員（以下、特任教員と呼ぶ）制度の実施により教員の流動化は確保されている。特任教員は、最長5年の契約であり、1年ごとに契約を更新することにより、教育活動に適した人材の確保が可能になっている。

本学の特任教員には研究室が与えられ、研究費についても専任と同等に与えられており、このため、各界の第一人者が特任教員として最新の内容を教授している。

### (研究支援職員)

#### B群 ・研究支援職員の充実度

#### B群 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

「研究者」と個々の職員との連携と協力関係についてはその適切性について判断することはできるが、絶対的な職員の不足という現状があり、全体として支援の状況は十分とはいえず、早急な対策が求められている。

#### C群 ・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

本研究科の設置から1年半であり、この問題の重要性は教職員によって共通に認識されているが、現状はまだ不十分であり、全学の視点からの対策が求められている。

## C群 ・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

それぞれの教員は申し出によりティーチング・アシスタントをつけることが出来る。ティーチング・アシスタントは授業の準備を手伝うのみで授業そのものには関与しない。他研究科の後期課程の学生がつとめることになっているが、それぞれの役割と機能を明確にしたうえで、依頼する前に十分な説明を行った上で制度を運用している。

## 5 研究活動と研究体制の整備

### (1) 研究活動

#### (研究活動)

### A群 ・論文等研究成果の発表状況

本研究科の研究教育目的にかかわる研究成果を積極的に発表させる場として、2002年度末に、研究科の紀要「21世紀社会デザイン研究」創刊号を発行した。紀要には、教員ばかりでなく大学院生も論文を発表することができる。2004年3月には、第2号を発行予定であり、すでに投稿論文の審査を始めている。

なお、日本評価学会の全国大会においてはすでに本研究科の4名の学生が共同で研究成果を発表しており、その他の学会でも複数の大学院生の発表が行われている。また、大学院生が設置したNPO「21世紀社会デザインセンター」は、地域振興のためのプロジェクトコンペにおいて最高得票を獲得している。

### C群 ・国内外の学会での活動状況

### C群 ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科の専任、兼任の教員が所属したり、関係したりしている国内外の関係学会（評価学会、リスクマネジメント学会、労務学会、組織学会）、他大学・研究機関、シンクタンク、助成財団、NPO、NGO、市民的研究組織、自治体などとは、あるいは共催で、あるいは後援を受ける形で、研究会、シンポジウム、イベント等を通じて積極的な交流を行っている。教員だけでなく、学生による学会発表もすでに行われている。

本研究科が、その主たる教育研究活動の対象としている「非営利活動」部門、「危機管理」部門においては近年、国内外において活発な実践活動と研究活動が行われている。

### C群 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本研究科に所属する教員が研究代表者として行っている助成研究としては、基盤研究（B）「中国に進出した日系企業の労使関係—党組織と労組機能—」、基盤研究（C）「コミュニティビジネスのコラボレーション構築に関する国際比較研究」があり、活発に展開している。

#### (研究における国際連携)

### C群 ・国際的な共同研究への参加状況

個々の教員は研究科としてではなく、個々に国際研究プロジェクトに参加している。

#### C群 ・海外研究拠点の設置状況

将来的な課題として検討中である。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

#### A群 ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

ジェンダーフォーラムや産業関係研究所は当研究科の附属研究所ではないが、所属教員が研究所の研究員にもなっているところから、今後、研究科と関連研究所との有機的な関係の模索が志向されている。

#### C群 ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

現在のところ研究上の連携はないが、将来的には重要な課題として検討中である。

### (2) 研究体制の整備

(経常的な研究条件の整備)

#### A群 ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費、研究旅費ともに毎年引き上げられ、改善されつつある。個人研究費は年間250,000円である。しかし、学部と同様に大学院においても演習費が認められることを希望している。

立教大学では個人研究費とは別に、図書費・研究費を含む学部・研究科運営費用が一括して学部・研究科の管轄に配分されている。国内出張旅費は3回までが支給され、額は適切である。

#### A群 ・教員個室等の教員研究室の整備状況

2001年に竣工した社会科学系研究棟である12号館と、独立研究科棟10号館に一人一研究室を整備している。また、2005年竣工予定の14号館(仮称)にも本研究科の諸室が配置されることになっている。

#### A群 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究科がスタートして間もないこと、そして専任教員の数が絶対的に欠けているために、現在、教育および研究科運営に関連した事務的業務に忙殺され、教員が十分な研究時間を確保することが困難になっている。今後は、専任教員の数を確保するとともに、事務スタッフの充実をはかっていく必要がある。現在は、その適切な方途を模索すべく、「独立研究科将来構想検討グループ」が発足し、検討を進めている。

#### B群 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学内共同研究費としては、「研究奨励助成金制度」、「国際会議助成制度」、「出版助成度」、「立教大学出版会」が挙げられる。また、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業である、「学術フロンティア推進事業」「オープン・リサーチ・センター整備事業」に採択さ

れた研究も複数あり、その運用は適切である。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群 ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

科学研究費補助金申請と採択状況：2003年度は3件申請、そのうち2件が採択された。すなわち、本研究科に所属する教員が研究代表者として行っている助成研究としては、基盤研究（B）「中国に進出した日系企業の労使関係－党組織と労組機能－」、基盤研究（C）「コミュニティビジネスのコラボレーション構築に関する国際比較研究」（いずれも2003年度採択）がある。

C群 ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

これまでの経常的研究資金に加え、2003年度から学内の競争的研究資金として、「立教大学学術推進特別重点資金制度」を導入した。これは、高度にして独創的な研究を助成することを目的としており、専任教員だけでなく、大学院生研究も助成の対象としている。助成する研究の審査に際しては外部の専門家もまじえることになっており、客観性の高い審査をめざしている。一律配付の研究費から競争的研究費へのシフトを体現したものであり、今後もさらに財源となる特定資産を積み増していく。これにより、大学院生の研究も活性化しており、運用は適切といえる。

C群 ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

独立研究科にとっては、ここでいわれる「大部門化」等による研究組織の弾力化は、必要不可欠の方向であると判断している。全学的な視点から独立研究科の研究環境を早急に検討することが必要である。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群 ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

C群 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

当研究科では、「21世紀社会デザイン研究」という紀要を発行しており、大学院学生の研究論文のみならず教員の研究成果の発表の場ともなっている。そして、この紀要は国内外の大学や研究機関に送付されており、研究成果の発信機能を持っているとも言える。

## 6 施設・設備及び情報インフラ

### (1) 施設・設備

(施設・設備等)

A群 ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 ・大学院専用の施設・設備の整備状況

2002年度の本研究科開設の際には、緊急避難的に既存の2号館と10号館を全面改修して施設を整備した。このため、現在使用中の教室は、現状維持の形での利用を余儀なくされており、講義用の机配置が中心でゼミ形式の授業には適していない。現状では、大学院施設の整備に際しては、一般研究科、独立研究科、専門職研究科に分類し、それぞれの特徴を考慮した施設整備の基準を定めている。独立研究科のスペース及び装備は一般研究科と同等の仕様としているが、夜間の集中利用を考慮し、120 m<sup>2</sup>のラウンジを併設し、アメニティ空間として整備している。しかし、2005年度からは現在建設中の14号館（仮称）において、新設の法務研究科とともに教育研究を展開することになっており、状況は劇的に改善できる。

図書館については、大学院施設に隣接した位置に社会科学系研究図書館が配置されている。密度の高い図書・雑誌等をより近くに整備することにより、関連領域の教育・研究の便宜を図り、良好な研究環境を生み出している。

#### C群 ・大学院学生用実習室等の整備状況

本研究科を含む独立研究科の大学院学生については、既存の研究科と同じ条件で院生室の面積が割り当てられてはいる。しかし、独立研究科の場合、大学院学生の多くは社会人であり、カリキュラムも夜間にシフトしていることから、大学院学生室の使用が夜間に集中し、現実には大学院学生室の面積が不足している状況にある。また、学部学生の課外活動時間帯と本研究科の授業時間帯がかち合うために騒音の問題も発生している。すでに記述しているが、2005年4月竣工予定の14号館（仮称）においては、このような状況は改善される。

#### （独立研究科の施設・設備等）

#### C群 ・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

独立研究科専用の施設として与えられているのは、現状では研究科委員長室、独立研究科（3研究科をもつ）共用の小会議室、および特任教員用研究室のみであり、十分とはいえない。一方、学生のための施設は、いずれも同時に開設された、異なる2独立研究科との共有である。しかし、教育・研究方法において異なる他の研究科との共同利用という形をとることから、大学院学生室の利用をめぐるいくつかの問題が発生している。独立研究科の大学院学生の総数は現在400名ほどになっているが、新研究棟14号館（仮称）建設により抜本的な研究・教育環境の改善が期待される。

#### （夜間大学院などの施設・設備等）

#### C群 ・夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

社会人の大学院生にとって自習室、図書館の利用は、授業終了後の21時40分以降である。本研究科を含む独立研究科の設置に際して、自習室、図書館のサービスは土日祝日の開館、開館時間の延長（平日22時30分、土曜日20時、日曜19時まで）など、大幅に改善されたが、なお十分ではない。

## <終章>

# 終わりに

### 1. 点検・評価活動への取り組み

本学において今回の相互評価申請に繋がる全学的な自己点検・評価の取り組みが本格的に行われるようになってから、すでに10年以上の年月が経過した。この間、点検が求められる項目は増え、また、評価の基準はより厳しいものとなった。このような動きの背景には、社会の大学に対する期待が高まるとともに、社会の現実に十分に対応できていない日本の大学の現状への不満の声がより明瞭に表明されるようになり、さらには、そうした社会的変化も反映した法的環境の変化が生じたといった大学外の事情が存することは明らかである。しかし、本学をはじめとして、日本の多くの大学は、それを単に外圧として受動的に受けとめるのではなく、それを契機として、社会における大学の活動の新たな可能性を自覚的に追求するようになり、それにふさわしい自大学の将来像を構想するなかで、自己の現状を点検し、自ら評価し、さらには外部からの評価を受ける活動への取り組みを強化してきたのである。

今回の本学の相互評価への申請もこのような文脈において決断されたものであるが、報告書提出に向けた作業の過程で、すでに大きな成果が得られている。広範な項目を厳しく点検する作業を通じて、本報告書の各項目に明かなように、本学の長所と短所が明確に自覚されるようになり、それを克服する方向についても一定の見通しをつけることができたからである。また、多数の教職員がこの作業にかかわることを通じて、所属する学部や事務部局等の違いをこえて、大学の現状と将来像についての認識の共有が進んだことも重要である。今後は、相互点検の評価結果も参照しつつ、本報告書の各項に述べた改革や改善の施策を着実に実行していく決意である。

### 2. 教育改革の重要性

本学の現状を点検する活動を通じて、今後の大学にとっての重要性をあらためて確認できたのは教育改革の推進である。各学部・研究科における点検作業の結果は、本学の教育水準を確認するとともに、今日の大学教育がかかえているさまざまな困難を感じさせるものとなっている。

本学は質量ともに充実した教員陣を擁しており、入学してくる学生の多数に自主的に学習を進める姿勢を期待することもできていた。そのため、これまで本学では、教育改善については主に教育熱心な教員個々の自発的な努力と工夫に委ねられてきたと言ってよい。その姿勢は、教育が学生に実際に接する教員の意欲に依存する部分の大きな作業であることを考えれば、積極的に評価できるものであり、本報告書にも、そうした教員個々の取り組みの成果の一部が紹介されている。本学としては、自主性を重んじる伝統のよい側面は今後とも維持すべきであると判断している。

しかし、近年の18歳人口の減少、大学進学率の頭打ち傾向、高校教育の変化などを総合的に考えるならば、今後は、本学においても、大学としてより組織的に教育改善に取り組む必要性がいつそう大きくなってきたと判断される。いわゆるFD活動への本学の取り組

みはかならずしも十分とは言えないが、本報告書にある通り、すでに学部等で始められているものもあり、拡大する傾向が見られる。今後、学部等の自発的な試みを支援することも含め、大学としてより積極的にFD活動に取り組んでいきたい。本学で不足していた点は、教育改革を自覚的に行うとともに、それを学内外でアピールするという点であったと考えられる。

### 3 研究活動の重要性

教育と研究が大学における活動の両輪をなすことは、今更、言うまでもないであろう。このうち、特に、研究が個々の教員の内発的な意欲に裏打ちされたものでなければならぬということが多言を要しないところであろう。2でも述べたように、本学は、質量ともに充実した教員を擁しているところから、研究活動については、教員間では、意識する、しないにかかわらず、自ずから、機会をとらえて業績の評価が行われてきた。しかし、立教大学という組織として、評価さらには研究活動のサポート体制が充分であったとはいえない。そこで、近年は、学内の競争的研究資金制度として学術推進特別重点資金制度(SFR)を設け、大学として、特定の研究分野を戦略的にサポートする体制を整えつつある。

この競争的研究資金を獲得するためには、自らの研究活動について説明することが求められるため、評価体制も、いっそう、整備されることが期待される。ただ、研究に対して大学が戦略的な態度をもって臨むということと研究を支える個々の教員の内発的な意欲というのは、一種の緊張関係にたつものである。したがって、この間のバランスをどのようにとるかということは、非常に微妙な問題であり、このことは、「立教大学のかたち」をどうするかという、本学の存在意義にまで遡る問題であるということは、常に、意識しておく必要があるだろう。

### 4. 評価と測定

今回の点検・評価活動を通じて、本学の大きな弱点がひとつ明らかとなった。それは、評価と測定にかかわる部分である。近年は、COEや「特色ある大学教育支援プログラム」など、競争的性格の強い企画に大学が応募することが多いが、その際、重要になるのが、自らのプロジェクトの優位性を示す客観的なデータを提示することである。今回の点検・評価活動からは、こうした点での本学の不十分さも浮き彫りになった。

点検作業を進めてみると、前項で見た教育改革をはじめとして、多くの領域で本学は、今日大学に新たに求められるようになった様々な改革に実際には取り組み始めていることが判明した。しかし、多くの場合、その試みを評価するという手続きが十分でなかったことは率直に反省すべきであると考えている。ある試みを行ったとして、それが所期の成果をあげたのかどうか、他大学と比較してどうなのか、その試みをより大規模に展開すべきなのかどうか等々を、試みを開始してから一定期間が経過した後に確認し、それにもとづいて、以後の方針を決定するという当然の手続きが、本学では十分にとられてこなかったように思われる。

このことと密接に関連すると考えられるのが、ある施策の効果を測定し、客観的なデータを得て、それにもとづいて議論を展開するという姿勢が、やはり本学では不十分であったという点である。効果の測定が適切に行われていなければ、説得的な論拠をもって、あ

る施策について明確な評価をくだすことができないからである。逆に、厳密に評価するという姿勢が明確にされていれば、そのための材料が強く求められ、測定にもより力がそがれたはずであるという言い方も可能であり、いずれが原因であれ結果であれ、この面の弱点の克服に努めることが急務である。

## 5. 施設・設備面の改善

現在本学が最優先課題として取り組んでいる教育改革にあたっては、学生との直接的な関係のなかでそれを最終的に実現していく教員個々および教員集団の教育力の向上が基幹的要素をなすことは言うまでもない。しかしながら、それとともに、教員による教育実践に物理的な場を提供し、教員のさまざまな試みを支援する施設・設備をととのえることもきわめて重要である。

施設・設備面の改善は、その必要性が長年本学の重要課題として意識されながらも、都心部にある池袋キャンパスの狭隘さのためもあって、立ち遅れていた。しかし、1990年代に入って埼玉県新座市に武蔵野新座キャンパスを開設して以降、両キャンパスで大規模な施設建設・改修事業がつぎつぎと行われ、相当程度の改善が達成されてきている。この施設・設備面の改善の動きは現在も継続し、2005年春には池袋キャンパスに法科大学院・3独立研究科の関連施設および教室を中心とする新棟が竣工し、武蔵野新座キャンパスにおいても今後2年間のうちに学生会館、研究棟、事務棟などが新たに建てられることになっている。

しかしながら、今回の点検活動で、施設・設備面で問題が残されていることもまた明らかになった。ここ数年間で整備が進んだのは主に研究棟と事務棟であり、それに付随する形で新しい教室や分野別図書館もある程度は整備されたが、従来からの教室棟は、部分的な改修を年次計画で進めてはいるものの、老朽化が指摘されている。また、研究と教育の基盤となる図書館の座席数が望ましい水準に達していないことなども、本学の大きな問題である。

本学が今後とも施設・設備面の改善に努めていくことは当然であるが、改善計画の策定にあたっては、キャンパスの狭隘さという本学の特性も考慮し、インターネット等の情報技術の進歩を利用する、相対的に省スペース型の施設・設備に重点をおいた発展を志向したい。

## 6. 財政改革

大学財政は、大学が教育改革、施設・設備の改善などの課題を達成していく上でもっとも重要な前提となる。この財政状況についても、今回の相互評価にむけて全学的な点検活動を進めるなかで、競合他私大との比較における本学の位置をはっきりと自覚することができ、財政改革の必要性が確認された。

本学の財政状況についてまず強調されなければならないのは、60パーセント近くに達している人件費比率の高さである。もちろん、現在の状況は、手厚い教育をめざしてきた本学の長期間にわたる歴史の反映であるという面をもち、一朝一夕には問題は解決できない。本学の人件費比率は長期的に見るならば低下してきており、財政状況は改善されてきたという面もある。しかし、競合他私大と比してのその高さは、教育および研究に投下するこ

とのできる資金がその分だけ制約を受けることを意味する。前項で述べた本学の施設・設備面の改善の遅れの大きな理由のひとつは、ここに求められる。また、教育改革のソフト面の推進のためにも、さまざまな投資が必要であることがはっきりしてきた。

財政状況の改善は、増収と支出節減の両方向から多面的に試みられるべきことはもちろんであるが、収入の80パーセント近くをしめる学生納付金はすでに高水準にあり、次項で触れる学生定員増を除けば、この面での増収に多くを求めることはできない。このため、本学の財政改革の試みは、全学の諸資源の使い方の厳しい見直しをとまなうものにならざるをえない。これは、学部・研究科、事務部局をとわず、学内のあらゆる部署の既得権にも踏み込んで財政改革を推進していくことを意味する。本学はこの困難な任務遂行のため、2004年2月1日付で財務部長を室長とする財政改革推進室を設置し、ただちに活動を開始させた。

## 7. 学部・学科の再編

学生定員増は本学の財政基盤の強化につながる重要な施策のひとつであるが、今回の点検活動でも確認されたように、学部および大学院研究科には、その教学上の内容に応じて適切な規模が考えられ、学部および研究科の編成を変えことなく学生定員を増加させることには、設置基準等による規制の問題を別にしても、大きな制約がある。このため、本学では、既存の学部および研究科の漸進的な定員増を慎重に進める一方、現代世界の知の枠組みの変化に対応する新学部・研究科の配置を構想するなかで、適宜学生定員の増加も図ってきた。

このうち、大学院については、2002年度に3つの独立研究科、2004年度に専門職大学院たる法務研究科（法科大学院）を新設するとともに、同じ2004年度までに、7つの既存学部それぞれを基礎とする、博士課程までを擁した大学院研究科を整備する過程がひとまず完了した。学部段階では、1998年度に観光学部、コミュニティ福祉学部の2学部を新設したのに続いて、2002年度には会計ファイナンス学科（経済学部）、生命理学科（理学部）、現代文化学科（社会学部）の3学科が既存学部に付け加わった。

現在では、本学のさらなる発展をめざして、2つの学部の新設と、複数の学部での学科編成の変更とを、2006年度実施を目途として検討・準備中である。これらの新学部・学科の計画は、その内容が未確定であり、直接には今回の点検・評価の対象としていないが、新学部・学科の理念を作り上げていく作業は、それと表裏の関係に立つ作業として既存学部・学科の理念の厳密な検証を必要としている。その意味で、新学部・学科の設置準備は、今回申請した相互評価とならぶもう一つの点検・評価活動と位置付けられなければならない。

## 8. 大学改革の理念

大学が自己点検・評価に取り組み、相互評価を受ける意義は、それを通じて自大学の問題点を発見するとともに、その解決のために教職員が無意識に行ってきたことを意識化し、その取り組みを自覚的な改革として理念化するところにまず求められる。本報告書においても、個々の学部や事務部局の項で類似の問題点が指摘され、個別に解決策がとられてきたことが紹介される場合が少なくなかった。今回の点検・評価活動を通して、今後はそう

した問題点を広く共有し、もっとも良い解決策を策定し、そのための改革に全学が協力するという態勢をとることが可能となった。本学はこのようなプロセスを通じて、より良い大学をめざして一步一步前進するであろう。

点検・評価活動は、大学改革を進めていくにあたっての基本的理念についても、重要な示唆を与えてくれる。従来、日本の大学は、ともすれば学部を増やし学生数を増やすことを無批判に善とし、提供するサービスを含めて、量的な拡大を改善・改革と同一視してきたように思われる。本学においても、その傾向は散見される。しかし、本報告書は本学が一貫して大切にしてきたキリスト教にもとづく全人教育の理念をあらためて確認している。それは、いたずらな拡大を求めず、リベラルアーツ重視の教養教育と、高水準の研究活動に裏打ちされた専門教育の統合を求めることを意味する。本学は、点検・評価活動への取り組みを通して、その理念と歴史的歩みを確認しつつ、冷静に未来を見すえて着実に改革を実現していくことを、ここに確認する。

# 大学基礎データ（2003年度）

## 大学基礎データ（2003年度）

	表No.	頁
<b>I 教育研究組織</b>		
1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等	1	497
2 開設予定学部・学科・大学院研究科等	2	499
<b>II 教育研究の内容・方法と条件整備</b>		
1 開設授業科目における専兼比率	3	500
2 単位互換協定に基づく単位認定の状況	4	506
3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	5	507
4 卒業判定	6	508
5 大学院における学位授与状況	7	509
6 就職・大学院進学状況	8	511
7 国家試験合格率	9	512
8 公開講座の開設状況	10	513
9 国別国際交流協定締結先機関	11	514
10 人的国際学術研究交流	12	515
<b>III 学生の受け入れ</b>		
1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移	13	516
2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数	14	529
3 学部の入学者の構成	15	530
4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数	16	533
5 学部・学科の退学者数	17	534
6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	18	535
<b>IV 教育研究のための人的体制</b>		
1 全学の教員組織	19	537
2 専任教員個別表	20	略
3 専任教員年齢構成	21	539
4 専任教員の担当授業時間	22	546
5 専任教員の給与	23	548
<b>V 研究活動と研究体制の整備</b>		
1 専任教員の教育・研究業績	24	略

	表No.	頁
2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）	25	略
3 学術賞の受賞状況	26	549
4 特許申請・承認状況	27	549
5 産学官連携による研究活動状況	28	550
6 専任教員に配分される研究費	29	550
7 専任教員の研究旅費	30	551
8 学内共同研究費	31	551
9 教員研究費内訳	32	552
10 科学研究費の採択状況	33	552
11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額	34	553
12 教員研究室	35	554
<b>VI 施設・設備等</b>		
1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	36	554
2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模	37	555
3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模	38	555
4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模	39	556
5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表	40	557
<b>VII 図書館及び図書等の資料、学術情報</b>		
1 図書、資料の所蔵数	41	559
2 過去3年間の図書の受け入れ状況	42	559
3 学生閲覧室等	43	560
<b>VIII 学生生活への配慮</b>		
1 奨学金給付・貸与状況	44	561
2 生活相談室利用状況	45	563
<b>IX 財政（私立大学のみ）</b>		
1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	46-1	563
1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）	46-2	564
2 貸借対照表関係比率	47	564
3 財政公開状況について	48	565

## I 教育研究組織

## 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等

(表1)

名 称		設置認可年月日	所 在 地	備 考
学部	学科			
文学部	キリスト教学科	昭和24年2月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	日本文学科	昭和31年3月1日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	英米文学科	昭和24年2月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	ドイツ文学科	昭和37年12月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	フランス文学科	昭和37年12月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	史学科	昭和24年2月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	心理学科	昭和37年3月23日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
経済学部	教育学科	昭和37年3月23日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	経済学科	昭和24年2月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	経営学科	昭和24年2月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
理学部	会計ファイナンス学科	平成13年10月30日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	数学科	昭和24年3月25日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	物理学科	昭和24年3月25日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	化学科	昭和24年3月25日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
社会学部	生命理学科	平成13年10月30日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	社会学科	昭和33年1月10日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	産業関係学科	昭和39年1月17日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	観光学科	昭和41年12月26日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
法学部	現代文化学科	平成13年8月1日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	法学科	昭和34年1月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	国際・比較法学科	昭和62年12月23日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
観光学部	政治学科	平成7年12月22日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	観光学科	平成9年12月19日	埼玉県新座市北野1-2-26	
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	平成9年12月19日	埼玉県新座市北野1-2-26	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。  
 2 当該研究科もしくは専攻が専門大学院である場合は、備考欄にその旨記載すること。  
 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならない記載すること。  
 その場合は、「設置認可年月日」欄には当該組織の設置された年月日を記載すること。  
 4 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。  
 5 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、次表（表2）に記載すること。

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等

(表1)

名 称			設置認可年月日	所 在 地	備 考
研究科	専攻	課程			
文学研究科	組織神学専攻	前期課程	昭和29年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和33年3月31日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	日本文学専攻	前期課程	昭和35年3月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和37年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	英米文学専攻	前期課程	昭和26年4月5日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和28年3月31日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	ドイツ文学専攻	前期課程	昭和42年3月29日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和42年3月29日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	フランス文学専攻	前期課程	昭和40年3月27日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和42年3月29日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	史学専攻	前期課程	昭和33年3月31日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和51年3月25日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	地理学専攻	前期課程	昭和42年3月29日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和44年3月27日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	心理学専攻	前期課程	昭和37年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	教育学専攻	前期課程	昭和44年3月27日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和47年3月30日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	比較文明学専攻	前期課程	平成9年12月19日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
後期課程		平成11年12月22日	東京都豊島区西池袋3-34-1		
経済学研究科	経済学専攻	前期課程	昭和26年4月5日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和38年3月29日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	経営学専攻	前期課程	平成6年3月16日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	平成7年12月22日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
理学研究科	物理学専攻	前期課程	昭和28年3月31日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和30年3月30日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	化学専攻	前期課程	昭和29年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和37年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	数学専攻	前期課程	昭和30年3月30日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和37年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	生命理学専攻	前期課程	平成7年12月22日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	平成9年12月19日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
社会学研究科	応用社会学専攻	前期課程	昭和35年3月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和35年3月21日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	社会学専攻	前期課程	平成2年3月19日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	平成8年12月19日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
法学研究科	比較法専攻	前期課程	昭和36年3月31日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和36年3月31日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	民刑事法専攻	前期課程	昭和44年3月27日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	昭和44年3月27日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	政治学専攻	前期課程	平成3年3月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
		後期課程	平成5年3月19日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
観光学研究科	観光学専攻	前期課程	平成9年12月19日	埼玉県新座市北野1-2-26	
		後期課程	平成9年12月19日	埼玉県新座市北野1-2-26	
コミュニティ福祉学研究科	社会福祉学専攻	修士課程	平成13年12月20日	埼玉県新座市北野1-2-26	
	人間関係学専攻	修士課程	平成13年12月20日	埼玉県新座市北野1-2-26	
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	修士課程	平成13年12月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
	ホスピタリティデザイン専攻	修士課程	平成13年12月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	修士課程	平成13年12月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	修士課程	平成13年12月20日	東京都豊島区西池袋3-34-1	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。  
 2 当該研究科もしくは専攻が専門大学院である場合は、備考欄にその旨記載すること。  
 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならない記載すること。  
 その場合は、「設置認可年月日」欄には当該組織の設置された年月日を記載すること。  
 4 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。  
 5 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、次表（表2）に記載すること。

2 開設予定学部・学科・大学院研究科等

2 開設予定学部・学科・大学院研究科等

(表2)

名 称	開設予定年月日	所 在 地	備 考
異文化コミュニケーション研究科博士課程	平成16年4月1日	東京都豊島区西池袋	独立研究科
コミュニティ福祉学研究科博士課程	平成16年4月1日	埼玉県新座市北野	
法務研究科法務専攻専門職学位課程	平成16年4月1日	東京都豊島区西池袋	専門職大学院

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率（通年）

（表3）

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
文学部	共通	専門教育	専任担当科目数（A）	1	1	2
			兼任担当科目数（B）	0	1	1
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	1.0	2.0
	キリスト教学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	18	18
			兼任担当科目数（B）	0	0	0
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—
	英米文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	9	9
			兼任担当科目数（B）	0	0	0
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—
	史学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	16	16
			兼任担当科目数（B）	0	7	7
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	2.3	2.3
	心理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	13	5	18
			兼任担当科目数（B）	0	1	1
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	5.0	18.0
	教育学科	専門教育	専任担当科目数（A）	19	0	19
			兼任担当科目数（B）	0	0	0
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—
	日本文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	28	28
			兼任担当科目数（B）	0	9	9
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	3.1	3.1
	フランス文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	8	8
			兼任担当科目数（B）	0	0	0
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—
ドイツ文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	7	7	
		兼任担当科目数（B）	0	0	0	
		担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—	
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数（A）	6	182	188
			兼任担当科目数（B）	1	78	79
			担当科目における専兼比率（A/B）	6.0	2.3	2.4
	経営学科	専門教育	専任担当科目数（A）	3	185	188
			兼任担当科目数（B）	8	72	80
			担当科目における専兼比率（A/B）	0.4	2.6	2.4
会計ファイナンス学科	専門教育	専任担当科目数（A）	6	184	190	
		兼任担当科目数（B）	2	72	74	
		担当科目における専兼比率（A/B）	3.0	2.6	2.6	
理学部	数学科	専門教育	専任担当科目数（A）	28	10	38
			兼任担当科目数（B）	0	10	10
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	1.0	3.8
	物理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	20	0	20
			兼任担当科目数（B）	2	0	2
			担当科目における専兼比率（A/B）	10.0	—	10.0
	化学科	専門教育	専任担当科目数（A）	51	1	52
			兼任担当科目数（B）	0	0	0
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—
	生命理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	0	0
			兼任担当科目数（B）	0	0	0
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	—	—

1 開設授業科目における専兼比率

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会学部	社会学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	35	2	37
			兼任担当科目数 (B)	2	2	4
			担当科目における専兼比率 (A/B)	17.5	1.0	9.25
	産業関係学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	39	39
			兼任担当科目数 (B)	0	14	14
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	2.8	2.8
	現代文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	12	6	18
			兼任担当科目数 (B)	3	2	5
			担当科目における専兼比率 (A/B)	4.0	3.0	3.6
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	55	55
			兼任担当科目数 (B)	0	19	19
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	2.9	2.9
	国際・比較法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	58	58
			兼任担当科目数 (B)	0	16	16
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	3.6	3.6
	政治学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	56	56
			兼任担当科目数 (B)	0	20	20
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	2.8	2.8
観光学部	観光学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	83	83
			兼任担当科目数 (B)	0	6	6
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	13.8	13.8
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	17	51	68
			兼任担当科目数 (B)	0	3	3
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	17.0	22.7
全学共通カリキュラム		教養教育	専任担当科目数 (A)	0	0	0
			兼任担当科目数 (B)	0	0	0
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	—	—

- [注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。  
 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。  
 3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 4 担当科目における専兼比率 (A/B) を算出するにあたり、専任担当科目数 (A) が0の場合は「0」を、兼任担当科目数 (B) が0の場合は「— (ハイフン)」を該当欄に記入すること。

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率（前期）

（表3）

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	共通	専門教育	専任担当科目数 (A)	2	17	19
			兼任担当科目数 (B)	0	20	20
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.9	1.0
	キリスト教学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2	13	15
			兼任担当科目数 (B)	0	16	16
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.8	0.9
	英米文学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	15	9	24
			兼任担当科目数 (B)	19	37	56
			担当科目における専兼比率 (A/B)	0.8	0.2	0.4
	史学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	1	28	29
			兼任担当科目数 (B)	4	24	28
			担当科目における専兼比率 (A/B)	0.3	1.2	1.0
	心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3	5	8
			兼任担当科目数 (B)	1	12	13
			担当科目における専兼比率 (A/B)	3.0	0.4	0.6
	教育学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	5	16	21
			兼任担当科目数 (B)	12	10	22
			担当科目における専兼比率 (A/B)	0.4	1.6	1.0
	日本文学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2	5	7
			兼任担当科目数 (B)	4	16	20
			担当科目における専兼比率 (A/B)	0.5	0.3	0.4
	フランス文学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8	11	19
			兼任担当科目数 (B)	11	10	21
			担当科目における専兼比率 (A/B)	0.7	1.1	0.9
ドイツ文学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	5	12	17	
		兼任担当科目数 (B)	8	11	19	
		担当科目における専兼比率 (A/B)	0.6	1.1	0.9	
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	11	11
			兼任担当科目数 (B)	0	26	26
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.4	0.4
	経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	14	14
			兼任担当科目数 (B)	0	17	17
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.8	0.8
会計ファイナンス学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	16	16	
		兼任担当科目数 (B)	0	9	9	
		担当科目における専兼比率 (A/B)	—	1.8	1.8	
理学部	数学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	4	6	10
			兼任担当科目数 (B)	0	1	1
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	6.0	10.0
	物理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2	10	12
			兼任担当科目数 (B)	1	4	5
			担当科目における専兼比率 (A/B)	2.0	2.5	2.4
	化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	13	8	21
			兼任担当科目数 (B)	3	12	15
			担当科目における専兼比率 (A/B)	4.3	0.7	1.4
	生命理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3	2	5
			兼任担当科目数 (B)	2	1	3
			担当科目における専兼比率 (A/B)	1.5	2.0	1.7

1 開設授業科目における専兼比率

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会学部	社会学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	8	8
			兼任担当科目数 (B)	0	26	26
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.3	0.3
	産業関係学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2	10	12
			兼任担当科目数 (B)	1	28	29
			担当科目における専兼比率 (A/B)	2.0	0.4	0.4
	現代文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	2	2
			兼任担当科目数 (B)	0	3	3
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.7	0.7
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	29	29
			兼任担当科目数 (B)	0	17	17
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	1.7	1.7
	国際・比較法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	29	29
			兼任担当科目数 (B)	0	17	17
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	1.7	1.7
	政治学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	29	29
			兼任担当科目数 (B)	0	17	17
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	1.7	1.7
観光学部	観光学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	4	27	31
			兼任担当科目数 (B)	1	41	42
			担当科目における専兼比率 (A/B)	4.0	0.7	0.7
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	12	35	47
			兼任担当科目数 (B)	0	56	56
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.6	0.8
全学共通カリキュラム		教養教育	専任担当科目数 (A)	278	116	454
			兼任担当科目数 (B)	264	160	444
			担当科目における専兼比率 (A/B)	1.1	0.7	1.0

[注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。  
 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。  
 3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 4 担当科目における専兼比率 (A/B) を算出するにあたり、専任担当科目数 (A) が0の場合は「0」を、兼任担当科目数 (B) が0の場合は「— (ハイフン)」を該当欄に記入すること。

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率（後期）

（表3）

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
文学部	共通	専門教育	専任担当科目数（A）	2	17	19
			兼任担当科目数（B）	0	16	16
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	1.1	1.2
	キリスト教学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	12	12
			兼任担当科目数（B）	0	15	15
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	0.8	0.8
	英米文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	10	10	20
			兼任担当科目数（B）	20	36	56
			担当科目における専兼比率（A/B）	0.5	0.3	0.4
	史学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2	48	50
			兼任担当科目数（B）	3	23	26
			担当科目における専兼比率（A/B）	0.7	2.1	1.9
	心理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	2	4	6
			兼任担当科目数（B）	2	7	9
			担当科目における専兼比率（A/B）	1.0	0.6	0.7
	教育学科	専門教育	専任担当科目数（A）	12	13	25
			兼任担当科目数（B）	10	12	22
			担当科目における専兼比率（A/B）	1.2	1.1	1.1
	日本文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	3	16	19
			兼任担当科目数（B）	3	15	18
			担当科目における専兼比率（A/B）	1.0	1.1	1.1
	フランス文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	7	9	16
			兼任担当科目数（B）	10	11	21
			担当科目における専兼比率（A/B）	0.7	0.8	0.8
	ドイツ文学科	専門教育	専任担当科目数（A）	7	14	21
			兼任担当科目数（B）	4	12	12
			担当科目における専兼比率（A/B）	1.8	1.2	1.8
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	2	2
			兼任担当科目数（B）	0	8	8
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	0.3	0.3
	経営学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	2	2
			兼任担当科目数（B）	0	8	8
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	0.3	0.3
会計ファイナンス学科	専門教育	専任担当科目数（A）	0	2	2	
		兼任担当科目数（B）	0	6	6	
		担当科目における専兼比率（A/B）	—	0.3	0.3	
理学部	数学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4	6	10
			兼任担当科目数（B）	0	2	2
			担当科目における専兼比率（A/B）	—	3.0	5.0
	物理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	3	6	9
			兼任担当科目数（B）	1	7	8
			担当科目における専兼比率（A/B）	3.0	0.9	1.1
	化学科	専門教育	専任担当科目数（A）	10	14	24
			兼任担当科目数（B）	3	13	16
			担当科目における専兼比率（A/B）	3.3	1.1	1.5
生命理学科	専門教育	専任担当科目数（A）	4	0	4	
		兼任担当科目数（B）	3	0	3	
		担当科目における専兼比率（A/B）	1.3	—	1.3	

1 開設授業科目における専兼比率

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会学部	社会学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	1	12	13
			兼任担当科目数 (B)	0	24	24
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.5	0.5
	産業関係学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	16	16
			兼任担当科目数 (B)	1	24	25
			担当科目における専兼比率 (A/B)	0	0.7	0.6
	現代文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8	1	9
			兼任担当科目数 (B)	0	3	3
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.3	3.0
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	23	23
			兼任担当科目数 (B)	0	11	11
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	2.1	2.1
	国際・比較法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	23	23
			兼任担当科目数 (B)	0	11	11
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	2.1	2.1
	政治学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0	23	23
			兼任担当科目数 (B)	0	11	11
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	2.1	2.1
観光学部	観光学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3	22	25
			兼任担当科目数 (B)	0	42	42
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.5	0.6
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	14	37	51
			兼任担当科目数 (B)	0	64	64
			担当科目における専兼比率 (A/B)	—	0.6	0.8
全学共通カリキュラム		教養教育	専任担当科目数 (A)	274	104	437
			兼任担当科目数 (B)	256	145	423
			担当科目における専兼比率 (A/B)	1.1	0.7	1.0

- [注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。  
 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。  
 3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 4 担当科目における専兼比率 (A/B) を算出するにあたり、専任担当科目数 (A) が0の場合は「0」を、兼任担当科目数 (B) が0の場合は「— (ハイフン)」を該当欄に記入すること。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A
			認定単位数(B)		認定単位数(C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
文学部	キリスト教学科	0	0	0	0	0	0
	日本文学科	10	0	34	0	0	3.4
	英米文学科	3	0	6	0	0	2
	ドイツ文学科	2	0	8	0	0	4
	フランス文学科	1	0	8	0	0	8
	史学科	2	0	6	0	0	3
	心理学科	1	0	2	0	0	2
	教育学科	0	0	0	0	0	0
計		19	0	64	0	0	3.37
経済学部	経済学科	4	0	22	0	0	5.5
	経営学科	3	0	14	0	0	4.67
	会計ファイナンス学科	0	0	0	0	0	0
計		7	0	36	0	0	5.14
理学部	数学科	0	0	0	0	0	0
	物理学科	0	0	0	0	0	0
	化学科	0	0	0	0	0	0
	生命理学科	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0
社会学部	社会学科	0	0	0	0	0	0
	産業関係学科	3	0	8	0	0	2.67
	観光学科	0	0	0	0	0	0
	現代文化学科	0	0	0	0	0	0
計		3	0	8	0	0	2.67
法学部	法学科	2	0	12	0	0	6
	国際・比較法学科	0	0	0	0	0	0
	政治学科	2	0	8	0	0	4
計		4	0	20	0	0	5
観光学部	観光学科	4	0	26	0	0	6.5
計		4	0	26	0	0	6.5
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	3	0	12	0	0	4
計		3	0	12	0	0	4
合計		40		166			4.15

[注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載すること。

2 前年度の実績を記入すること。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
文学部	キリスト教学科	1	16	0	0	0	16
	日本文学科	2	8	0	0	0	4
	英米文学科	11	43	46	0	0	8.09
	ドイツ文学科	8	78	6	0	0	10.5
	フランス文学科	1	29	0	0	0	29
	史学科	3	24	4	0	0	8
	心理学科	0	0	0	0	0	0
	教育学科	1	6	0	0	0	6
計		27	204	56	0	0	9.63
経済学部	経済学科	2	8	8	0	0	8
	経営学科	4	0	11	0	0	2.75
	会計ファイナンス学科	0	0	0	0	0	0
計		6	8	19	0	0	4.5
理学部	数学科	0	0	0	0	0	0
	物理学科	0	0	0	0	0	0
	化学科	0	0	0	0	0	0
	生命理学科	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0
社会学部	社会学科	2	8	2	0	0	5
	産業関係学科	1	0	2	0	0	2
	観光学科	0	0	0	0	0	0
	現代文化学科	0	0	0	0	0	0
計		3	8	4	0	0	4
法学部	法学科	1	0	3	0	0	3
	国際・比較法学科	2	12	13	0	0	12.5
	政治学科	0	0	0	0	0	0
計		3	12	16	0	0	9.33
観光学部	観光学科	3	53	6	0	0	19.67
計		3	53	6	0	0	19.67
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	4	40	0	0	0	10
計		4	40	0	0	0	10
合計		46	325	101	0	0	9.26

- [注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学以前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載すること。ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めること。
- 2 「大学・短大・高専等」欄には、短期大学または高等専門学校専攻科における学修を、「その他」欄には  
 ①大学専攻科、②高等専門学校（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、③専修学校専門課程（修業年限が2年以上のもの）（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、④教育職員免許法に基づく認定講習・公開講座（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、⑤社会教育主事講習（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、⑥司書・司書補講習（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、⑦司書教諭講習（大学において大学教育に相当する水準と認めたもの）を記載すること。
- 3 前年度の実績を記入すること。
- 4 編入学生はここには含めないこと。

## 4 卒業判定

(表6)

学部・学科		2000年度			2001年度			2002年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
文学部	キリスト教学科	58	46	79.3	62	50	80.6	74	62	83.8
	日本文学科	145	118	81.4	129	104	80.6	170	143	84.1
	英米文学科	191	162	84.8	203	172	84.7	159	128	80.5
	ドイツ文学科	106	90	84.9	70	53	75.7	87	64	73.6
	フランス文学科	79	63	79.7	90	72	80.0	81	58	71.6
	史学科	142	126	88.7	128	110	85.9	153	132	86.3
	心理学科	91	80	87.9	77	65	84.4	96	82	85.4
	教育学科	83	76	91.6	76	67	88.2	78	65	83.3
計	895	761	85.0	835	693	83.0	898	734	81.7	
経済学部	経済学科	627	524	83.6	578	466	80.6	667	543	81.4
	経営学科	481	396	82.3	556	479	86.2	494	413	83.6
	会計ファイナンス学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,108	920	83.0	1,134	945	83.3	1,161	956	82.3	
理学部	数学科	100	71	71.0	84	62	73.8	55	41	74.5
	物理学科	80	65	81.3	91	70	76.9	95	80	84.2
	化学科	121	103	85.1	125	106	84.8	146	124	84.9
	生命理学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	301	239	79.4	300	238	79.3	296	245	82.8	
社会学科	社会学科	162	144	88.9	175	148	84.6	173	142	82.1
	産業関係学科	280	242	86.4	291	248	85.2	300	253	84.3
	観光学科	191	172	90.1	19	12	63.2	6	1	16.7
	現代文化学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	633	558	88.2	485	408	84.1	479	396	82.7	
法学部	法学科	475	366	77.1	469	375	80.0	469	375	80.0
	国際・比較法学科	159	126	79.2	144	123	85.4	121	98	81.0
	政治学科	139	102	73.4	166	131	78.9	141	109	77.3
計	773	594	76.8	779	629	80.7	731	582	79.6	
観光学部	観光学科	—	—	—	288	270	93.8	307	277	90.2
計	—	—	—	228	270	118.4	307	277	90.2	
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	—	—	—	310	290	93.5	238	218	91.6
計	—	—	—	310	290	93.5	238	218	91.6	

[注] 「卒業予定者」とは、当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

(表7)

研究科・専攻		学 位	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備考
文学研究科	組織神学専攻	修 士	3	5	5	4	5	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	日本文学専攻	修 士	10	14	13	10	11	
		博士(課程)	0	1	1	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	英米文学専攻	修 士	7	4	5	4	3	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	ドイツ文学専攻	修 士	4	3	2	6	4	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	フランス文学専攻	修 士	5	3	1	2	3	
		博士(課程)	0	0	0	0	1	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	史学専攻	修 士	12	6	9	8	6	
		博士(課程)	0	1	1	0	2	
		博士(論文)	1	1	1	1	2	
	地理学専攻	修 士	6	2	5	1	3	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	1	0	
心理学専攻	修 士	13	11	13	12	15		
	博士(課程)	0	2	0	1	0		
	博士(論文)	0	0	0	0	0		
教育学専攻	修 士	10	5	7	7	3		
	博士(課程)	0	0	0	0	0		
	博士(論文)	0	0	0	0	0		
比較文明学専攻	修 士	—	20	16	21	26		
	博士(課程)	—	0	0	0	0		
	博士(論文)	—	0	0	0	0		
経済学研究科	経済学専攻	修 士	17	23	11	11	11	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	1	0	1	
	経営学専攻	修 士	7	10	10	7	8	
博士(課程)		0	1	1	0	0		
		博士(論文)	1	0	0	0	0	
理学研究科	物理学専攻	修 士	10	11	12	11	11	
		博士(課程)	1	0	2	2	1	
		博士(論文)	0	2	0	0	0	
	化学専攻	修 士	14	23	19	17	17	
		博士(課程)	1	1	2	0	1	
		博士(論文)	2	0	1	1	0	
	数学専攻	修 士	2	3	3	3	5	
		博士(課程)	0	0	0	1	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	生命理学専攻	修 士	4	10	10	9	8	
博士(課程)		0	0	1	0	0		
博士(論文)		0	0	0	0	0		
社会学研究科	応用社会学専攻	修 士	3	0	9	3	6	
		博士(課程)	0	0	1	0	0	
		博士(論文)	0	0	1	0	0	
	社会学専攻	修 士	13	12	8	9	11	
		博士(課程)	0	1	0	1	1	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
法学研究科	比較法専攻	修 士	1	2	0	2	1	
		博士(課程)	0	0	0	0	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	民刑事法専攻	修 士	11	8	12	6	9	
		博士(課程)	0	0	0	0	1	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
	政治学専攻	修 士	3	1	3	1	3	
		博士(課程)	0	0	0	1	0	
		博士(論文)	0	0	0	0	0	
観光学研究科	観光学専攻	修 士	15	14	19	21	17	
		博士(課程)	0	1	0	0	1	
		博士(論文)	0	0	1	1	3	

研究科・専攻		学 位	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備考
コミュニティ福祉学研究科	社会福祉学専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成13年12月20日
		博士 (課程)						
		博士 (論文)						
	人間関係学専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成13年12月20日
		博士 (課程)						
		博士 (論文)						
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成13年12月20日
		博士 (課程)						
		博士 (論文)						
	ホスピタリティデザイン専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成13年12月20日
		博士 (課程)						
		博士 (論文)						
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成13年12月20日
		博士 (課程)						
		博士 (論文)						
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成13年12月20日
		博士 (課程)						
		博士 (論文)						

(表8)

学 部	進 路		2000年度	2001年度	2002年度
文学部	就職	民間企業	317	374	340
		官公庁	13	14	9
		教員	10	17	14
		非営利団体	15	19	9
		上記以外	8	4	0
	進学	自大学院	10	16	19
		他大学院	7	8	5
	そ の 他		303	309	297
合 計		683	761	693	
経済学部	就職	民間企業	575	592	652
		官公庁	10	19	15
		教員	0	0	0
		非営利団体	7	9	4
		上記以外	5	2	4
	進学	自大学院	4	4	4
		他大学院	6	4	5
	そ の 他		270	290	261
合 計		877	920	945	
理学部	就職	民間企業	88	95	105
		官公庁	2	1	4
		教員	0	1	4
		非営利団体		1	1
		上記以外	2	2	5
	進学	自大学院	24	14	21
		他大学院	17	16	16
	そ の 他		85	109	82
合 計		218	239	238	
社会学部	就職	民間企業	340	354	272
		官公庁	5	10	8
		教員	0	1	0
		非営利団体	10	9	4
		上記以外	4	4	4
	進学	自大学院	2	3	3
		他大学院	1	0	1
	そ の 他		141	177	116
合 計		503	558	408	
法学部	就職	民間企業	298	326	366
		官公庁	18	28	13
		教員	0	0	0
		非営利団体	13	15	9
		上記以外	5	8	4
	進学	自大学院	2	4	7
		他大学院	0	3	1
	そ の 他		202	210	229
合 計		538	594	629	

学 部	進 路		2000年度	2001年度	2002年度
観光学部	就職	民間企業	卒業生なし	卒業生なし	195
		官公庁			2
		教員			0
		非営利団体			1
		上記以外			2
	進学	自大学院			10
		他大学院			1
	そ の 他				59
合 計		270			
コミュニティ福祉学部	就職	民間企業	卒業生なし	卒業生なし	149
		官公庁			15
		教員			0
		非営利団体			25
		上記以外			1
	進学	自大学院			18
		他大学院			5
	そ の 他				77
合 計		290			

[注] 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入すること。

## 7 国家試験合格率

(表9)

学 部・学 科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
コミュニティ福祉学部・ コミュニティ福祉学科	社会福祉士	121	76	62.8%

[注] 1 たとえば「医師国家試験」、「歯科医師国家試験」、「薬剤師国家試験」などのように、当該学部もしくは学科・課程の最終学年に在籍する学生のうち、相当数の割合の者が受験する国家試験について記載すること。

2 前年度実績について記入すること。

## 8 公開講座の開設状況

## 8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究 学部 科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備 考
文学部	13	107	講演会、コンサート、立教映画人特別上映会シリーズ
文学研究科	5	72	
経済学部	4	60	
理学部	4	50	公開講演会、理学部創立30周年記念特別講演会
理学研究科	1	30	ミニシンポジウム
社会学部	7	50	
コミュニティ福祉学部	1	220	「共に生きる社会の実現をめざして-デンマークの実践から学ぶ-」
観光学部	1	100	
大学主催	6	70	
大学主催（新座市民向）	3	40	講演会
大学主催（新座市民向）	1	400	市民コンサート
大学主催 （新座市民・豊島区民向）	5	140	立教スポーツ教室
大学共催 （日本野鳥の会東京支部）	1	150	カラス・シンポジウム
全学共通カリキュラム運営センター	2	40	公開シンポジウム、ワークショップ
ビジネスデザイン研究科	7	157	
21世紀社会デザイン研究科	12	96	寄附講座10回を含む
異文化コミュニケーション 研究科	6	133	豊島区との公開講座を含む
大学共催（豊島区）	2	250	年2回開催、広報渉外部担当
ラテンアメリカ研究所	1	98	ラテンアメリカ講座（年間）
観光研究所	2	100	旅行業講座（年間）、ホスピタリティ・マネジメント講座（年間）
総合研究センター	20		設立記念シンポジウム（8研究所が開催）
産業関係研究所	1		小売業のカスタマー・エクイティ・マネジメント
キリスト教教育研究所	3	20	カウンセリング講座、聖書講座、講演会
社会福祉研究所	4		対人援助セミナー、質的研究法等
教会音楽研究所	8	20	オルガン講座、レクチャーコンサート、オルガンワークショップ他
ウエルネス研究所	4	20	スポーツマーケティング、フィジカルトレーニング実践講座、 スポーツ栄養学講座他
ジェンダーフォーラム	6	70	ジェンダーセッション、公開講演会
アジア地域研究所	5	50	含公開研究会
東アジア地域環境問題 研究所	3	70	
人権センター	3	70	
チャペル	4	20	
合 計	145		

[注] 前年度実績について記入すること。

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	米国	カナダ	オランダ	ドイツ	フランス	英国	ポーランド	中国	韓国	フィリピン	タイ	ネパール	インドネシア				合計
大学	7	1	2	2	2	2	1	3	2	2	1	1	1				27
理学部								1									1
観光研究所									2								2

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。

(表12)

学部・研究科等		派遣						受け入れ					
		2000年度		2001年度		2002年度		2000年度		2001年度		2002年度	
		短期	長期										
文学部	新規	75	3	72	4	66	4			1	2		1
	継続				2		3		1				2
経済学部	新規	21		16	1	21							
	継続												
理学部	新規	34	1	38		40		2		5		3	
	継続												
社会学部	新規	34		41	1	51	2	1				1	
	継続						1				1		
法学部	新規	43	6	32		50	3	3		4		4	
	継続		4		2		3		1	2		3	
観光学部	新規	34	2	37	1	42							
	継続				1	2							
コミュニティ福祉学部	新規	13		12	2	13							
	継続					2							
学校・社会教育講座	新規	3		3		1							
	継続												
ビジネスデザイン研究科	新規					1							
	継続												
21世紀デザイン研究科	新規					4							
	継続												
異文化コミュニケーション研究科	新規					2							
	継続												
アメリカ研究所	新規									1			
	継続												
キリスト教教育研究所	新規							1					
	継続												
観光研究所	新規							1	1	2	2	1	
	継続			8				8			1	11	2
社会福祉研究所	新規							4		1			
	継続												
日本学研究所	新規										4		5
	継続												3
計	新規	257	12	251	9	291	9	12	1	14	8	9	6
	継続	0	4	8	5	4	7	8	2	2	2	14	7

[注] 1 研究者（教員を含む）の派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。  
 2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。  
 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受け入れ者について記入すること。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
文学部	キリスト教学科	一般入試	志願者	378	334	307	284	271
			合格者	85	72	76	92	60
			入学者	53	39	36	49	32
			募集定員	35	35	35	35	30
		センター試験利用入試	志願者					391
			合格者					46
			入学者					7
			募集定員					5
		関係高校	志願者	1	0	3	2	2
			合格者	1	0	3	2	2
			入学者	1	0	3	2	2
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	7	7	7	7	8
			合格者	7	7	7	7	8
			入学者	7	7	7	7	8
			募集定員	12	12	11	12	11
		自由選抜入試	志願者					7
			合格者					3
			入学者					1
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	5	1	0	0	4
			合格者	1	1	0	0	1
			入学者	1	1	0	0	1
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	391	342	317	293	683
			合格者	94	80	86	101	120
			入学者	62	47	46	58	51
			募集定員	47 + 若干名	47 + 若干名	46 + 若干名	47 + 若干名	46 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
文学部	日本文学科	一般入試	志願者	1,208	1,147	1,095	1,224	1,008
			合格者	241	250	251	259	217
			入学者	116	89	100	104	96
			募集定員	95	95	95	95	75
		センター試験利用入試	志願者					1,075
			合格者					107
			入学者					11
			募集定員					15
		関係高校	志願者	7	5	9	11	11
			合格者	7	5	9	11	11
			入学者	7	5	9	11	11
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	17	14	15	14	13
			合格者	17	14	15	14	13
			入学者	17	14	15	14	13
			募集定員	20	20	20	18	18
		自由選抜入試	志願者					43
			合格者					5
			入学者					4
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	18	8	6	8	28
			合格者	3	1	3	3	4
			入学者	2	1	2	2	4
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	1,250	1,174	1,125	1,257	2,178
			合格者	268	270	278	287	357
			入学者	142	109	126	131	139
			募集定員	115 + 若干名	115 + 若干名	115 + 若干名	113 + 若干名	108 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
文学部	英米文学科	一般入試	志願者	2,406	1,872	2,087	2,170	1,963
			合格者	294	346	406	400	351
			入学者	96	150	146	157	127
			募集定員	115	115	115	115	115
		センター試験利用入試	志願者					758
			合格者					202
			入学者					36
			募集定員					20
		関係高校	志願者	10	9	9	16	15
			合格者	10	9	9	16	15
			入学者	10	9	9	16	15
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	18	17	14	14	15
			合格者	18	17	14	14	15
			入学者	18	17	14	14	15
			募集定員	18	18	18	18	18
		自由選抜入試	志願者					107
			合格者					4
			入学者					4
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	30	45	23	39	30
			合格者	8	9	10	11	4
			入学者	6	8	8	7	1
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	2,464	1,943	2,133	2,239	2,888
			合格者	330	381	439	441	591
			入学者	130	184	177	194	198
			募集定員	133 + 若干名	133 + 若干名	133 + 若干名	133 + 若干名	153 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
文学部	ドイツ文学科	一般入試	志願者	537	500	435	548	507
			合格者	122	111	151	145	135
			入学者	58	47	56	61	65
			募集定員	60	60	55	55	45
		センター試験利用入試	志願者					456
			合格者					51
			入学者					5
			募集定員					5
		関係高校	志願者	2	4	2	6	0
			合格者	2	4	2	6	0
			入学者	2	4	2	6	0
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	9	11	7	5	8
			合格者	9	11	7	5	8
			入学者	9	11	7	5	8
			募集定員	12	10	10	10	10
		自由選抜入試	志願者					15
			合格者					3
			入学者					3
			募集定員		1			文学部全体で30
		その他	志願者	4	2	1	3	3
			合格者	2	2	1	1	2
			入学者		0	1	0	2
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	552	517	445	562	989
			合格者	135	128	161	157	199
			入学者	70	62	66	72	83
			募集定員	72 + 若干名	70 + 若干名	65 + 若干名	65 + 若干名	60 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
文学部	フランス文学科	一般入試	志願者	802	523	709	514	588
			合格者	146	160	135	148	150
			入学者	52	58	57	60	57
			募集定員	55	55	55	55	45
		センター試験利用入試	志願者					448
			合格者					54
			入学者					6
			募集定員					5
		関係高校	志願者	0	1	3	4	2
			合格者	0	1	3	4	2
			入学者	0	1	3	4	2
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	9	9	10	7	4
			合格者	9	9	10	7	4
			入学者	9	9	10	7	4
			募集定員	13	11	11	10	10
		自由選抜入試	志願者					21
			合格者					3
			入学者					2
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	4	0	3	7	9
			合格者	1	0	2	1	3
			入学者	1	0	1	1	1
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	815	533	725	532	1,072
			合格者	156	170	150	160	216
			入学者	62	68	71	72	72
			募集定員	68 + 若干名	66 + 若干名	66 + 若干名	65 + 若干名	60 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
文学部	史学科	一般入試	志願者	1,456	1,334	1,267	1,160	1,332
			合格者	303	262	305	289	222
			入学者	118	81	122	119	85
			募集定員	100	100	100	100	80
		センター試験利用入試	志願者					1,099
			合格者					135
			入学者					22
			募集定員					10
		関係高校	志願者	15	11	10	10	17
			合格者	15	11	10	10	17
			入学者	15	11	10	10	17
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	10	13	8	9	11
			合格者	10	13	8	9	11
			入学者	10	13	8	9	11
			募集定員	15	14	14	12	12
		自由選抜入試	志願者					36
			合格者					4
			入学者					4
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	3	5	6	4	13
			合格者	1	1	2	2	4
			入学者	1	0	0	1	2
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	1,484	1,363	1,291	1,183	2,508
			合格者	329	287	325	310	393
			入学者	144	105	140	139	141
			募集定員	115 + 若干名	114 + 若干名	114 + 若干名	112 + 若干名	102 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
文学部	心理学科	一般入試	志願者	1,750	1,576	1,565	1,364	1,044
			合格者	141	120	137	133	125
			入学者	58	49	53	59	37
			募集定員	40	40	40	40	30
		センター試験利用入試	志願者					839
			合格者					19
			入学者					1
			募集定員					5
		関係高校	志願者	12	15	13	15	13
			合格者	12	15	13	15	13
			入学者	12	15	13	15	13
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	6	8	6	5	9
			合格者	6	8	6	5	9
			入学者	6	8	6	5	9
			募集定員	8	7	7	7	7
		自由選抜入試	志願者					109
			合格者					3
			入学者					3
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	34	26	24	33	33
			合格者	9	7	5	7	4
			入学者	7	3	3	4	2
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	1,802	1,625	1,608	1,417	2,047
			合格者	168	150	161	160	173
			入学者	83	75	75	83	65
			募集定員	48 + 若干名	47 + 若干名	47 + 若干名	47 + 若干名	42 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
文学部	教育学科	一般入試	志願者	1,029	885	1,096	1,136	941
			合格者	103	122	124	129	84
			入学者	39	48	48	49	41
			募集定員	50	50	50	50	40
		センター試験利用入試	志願者					601
			合格者					63
			入学者					7
			募集定員					10
		関係高校	志願者	7	10	10	11	17
			合格者	7	10	10	11	17
			入学者	7	10	10	11	17
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	11	10	11	10	10
			合格者	11	10	11	10	10
			入学者	11	10	11	10	10
			募集定員	11	11	12	11	11
		自由選抜入試	志願者					76
			合格者					4
			入学者					3
			募集定員					文学部全体で30
		その他	志願者	13	36	13	21	32
			合格者	3	7	2	7	6
			入学者	3	4	2	4	3
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	1,060	941	1,130	1,178	1,677
			合格者	124	149	147	157	184
			入学者	60	72	71	74	81
			募集定員	61 + 若干名	61 + 若干名	62 + 若干名	61 + 若干名	61 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経済学部	経済学科	一般入試	志願者	4,136	5,873	5,320	4,787	4,689
			合格者	1,062	1,161	969	835	890
			入学者	444	396	321	295	301
			募集定員	360	360	335	225	225
		センター試験利用入試	志願者			1,522	1,330	1,541
			合格者			210	262	248
			入学者			10	22	15
			募集定員			25	20	20
		関係高校	志願者	71	53	69	64	40
			合格者	71	53	69	64	40
			入学者	71	53	69	64	40
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	53	51	51	45	37
			合格者	53	51	51	38	37
			入学者	53	51	51	38	37
			募集定員	69	66	69	69	経済学部で130
		自由選抜入試	志願者				77	78
			合格者				16	11
			入学者				15	10
			募集定員				10	10
		その他	志願者	48	38	33	47	39
			合格者	13	14	15	13	14
			入学者	9	8	8	6	3
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	4,308	6,015	6,995	6,350	6,424
			合格者	1,199	1,279	1,314	1,228	1,240
			入学者	577	508	459	440	406
			募集定員	429 + 若干名	426 + 若干名	429 + 若干名	324 + 若干名	255 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経済学部	経営学科	一般入試	志願者	4,930	3,521	3,869	3,693	3,097
			合格者	840	948	844	525	480
			入学者	289	367	326	190	190
			募集定員	330	330	310	155	155
		センター試験利用入試	志願者			1,064	1,055	804
			合格者			167	159	158
			入学者			16	15	27
			募集定員			25	15	15
		関係高校	志願者	68	67	70	45	47
			合格者	68	67	70	45	47
			入学者	68	67	70	45	47
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	54	45	47	46	40
			合格者	54	45	47	32	40
			入学者	54	45	47	32	40
			募集定員	61	61	61	61	経済学部で130
		自由選抜入試	志願者				30	29
			合格者				3	3
			入学者				3	2
			募集定員				5	5
		その他	志願者	79	75	54	88	79
			合格者	29	26	22	22	24
			入学者	15	11	11	15	11
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	5,131	3,708	5,104	4,957	4,096
			合格者	991	1,086	1,150	786	752
			入学者	426	490	470	300	317
			募集定員	391 + 若干名	391 + 若干名	396 + 若干名	236 + 若干名	175 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経済学部	会計 ファイナンス 学科	一般入試	志願者				1,163	1,482
			合格者				288	262
			入学者				140	119
			募集定員				90	90
		センター試験利用入試	志願者				544	454
			合格者				94	85
			入学者				12	13
			募集定員				10	10
		関係高校	志願者				24	25
			合格者				24	25
			入学者				24	25
			募集定員				関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者					15
			合格者				21	15
			入学者				21	15
			募集定員				61	経済学部で130
		自由選抜入試	志願者					10
			合格者				1	3
			入学者				1	1
			募集定員					5
		その他	志願者				6	24
			合格者				2	6
			入学者				2	2
			募集定員				若干名	若干名
合計	志願者				1,737	2,010		
	合格者				430	396		
	入学者				200	175		
	募集定員				161 + 若干名	105 + 若干名		

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

				1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
理学部	数学科	一般入試	志願者	523	468	629	643	718
			合格者	131	149	136	158	161
			入学者	30	49	36	40	47
			募集定員	37	42	40	40	40
		関係高校	志願者	4	5	8	5	7
			合格者	4	5	8	5	7
			入学者	4	5	8	5	7
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	1	2	0	1	0
			合格者	1	2	0	1	0
			入学者	1	2	0	1	0
			募集定員	5	6	6	5	5
		自由選抜入試	志願者	9	8	5	10	7
			合格者	6	5	3	4	2
			入学者	6	5	3	2	2
			募集定員	10	5	3	3	3
		その他	志願者	5	3	4	0	7
			合格者	1	3	2	0	2
			入学者	0	1	1	0	2
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	542	486	646	659	739
			合格者	143	164	149	168	172
			入学者	41	62	48	48	58
			募集定員	52 + 若干名	53 + 若干名	49 + 若干名	48 + 若干名	48 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試種別	年度					
			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
理学部	物理学科	一般入試	志願者	886	911	802	932	822
			合格者	191	182	152	186	229
			入学者	52	45	44	42	67
			募集定員	50	40	40	45	45
		関係高校	志願者	12	12	14	14	4
			合格者	12	12	14	14	4
			入学者	12	12	14	14	4
		募集定員	関係校との申し合わせによる					
			関係校との申し合わせによる					
			関係校との申し合わせによる					
			関係校との申し合わせによる					
		指定校推薦	志願者	9	6	5	6	3
			合格者	9	6	5	6	3
			入学者	9	6	5	6	3
			募集定員	16	17	15	13	13
		自由選抜入試	志願者	3	11	10	8	4
			合格者	3	10	8	4	1
			入学者	3	10	7	3	1
			募集定員	10	10	10	7	7
		その他	志願者	2	7	4	2	2
			合格者	0	5	2	1	1
			入学者	0	1	1	0	1
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	912	947	835	962	835
			合格者	215	215	181	211	238
			入学者	76	74	71	65	76
			募集定員	76 + 若干名	67 + 若干名	65 + 若干名	65 + 若干名	65 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試種別	年度					
			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
理学部	化学科	一般入試	志願者	1,117	996	1,112	843	747
			合格者	316	262	284	212	191
			入学者	101	66	81	53	57
			募集定員	72	62	62	62	45
		関係高校	志願者	14	11	20	6	8
			合格者	14	11	20	6	8
			入学者	14	11	20	6	8
		募集定員	関係校との申し合わせによる					
			関係校との申し合わせによる					
			関係校との申し合わせによる					
			関係校との申し合わせによる					
		指定校推薦	志願者	7	8	6	4	5
			合格者	7	8	6	4	5
			入学者	7	8	6	4	5
			募集定員	24	24	21	19	15
		自由選抜入試	志願者	14	24	14	11	12
			合格者	12	11	8	7	5
			入学者	12	8	6	7	5
			募集定員	15	15	13	7	7
		その他	志願者	13	8	3	6	2
			合格者	7	6	2	2	0
			入学者	3	3	1	1	0
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	1,165	1,047	1,155	870	774
			合格者	356	298	320	231	209
			入学者	137	96	114	71	75
			募集定員	111 + 若干名	101 + 若干名	96 + 若干名	88 + 若干名	67 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
理学部	生命理学科	一般入試	志願者			684	674
			合格者			174	156
			入学者			43	39
			募集定員			40	40
		関係高校	志願者			9	16
			合格者			9	16
			入学者			9	16
			募集定員			関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者			1	1
			合格者			1	1
			入学者			1	1
			募集定員			10	6
	自由選抜入試	志願者			9	7	
		合格者			4	3	
		入学者			3	1	
		募集定員				3	
	その他	志願者			8	9	
		合格者			5	5	
		入学者			1	4	
		募集定員			若干名	若干名	
	合計	志願者				711	707
		合格者				193	181
		入学者				57	61
		募集定員				50 + 若干名	49 + 若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度		
社会学部	社会学科	一般入試	志願者	2,596	2,510	2,967	2,520	2,747
			合格者	322	327	382	390	432
			入学者	82	89	104	113	108
			募集定員	100	100	100	100	100
		関係高校	志願者	34	34	39	27	28
			合格者	34	34	39	27	28
			入学者	34	34	39	27	28
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	13	13	10	8	6
			合格者	13	13	10	8	6
			入学者	13	13	10	8	6
			募集定員	16	15	14	15	15
	その他	志願者	31	39	36	29	33	
		合格者	12	8	14	12	7	
		入学者	8	5	11	7	4	
		募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
	合計	志願者	2,674	2,596	3,052	2,584	2,814	
		合格者	381	382	445	437	473	
		入学者	137	141	164	155	146	
		募集定員	116 + 若干名	115 + 若干名	114 + 若干名	115 + 若干名	115 + 若干名	

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試方法	年度					
			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
社会学部	産業関係学科	一般入試	志願者	1,702	1,769	2,096	1,754	2,090
			合格者	457	445	437	439	494
			入学者	216	214	208	219	223
			募集定員	190	190	190	190	190
		関係高校	志願者	38	38	43	36	35
			合格者	38	38	43	36	35
			入学者	38	38	43	36	35
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	12	12	18	14	14
			合格者	12	12	18	14	14
			入学者	12	12	18	14	14
			募集定員	23	22	40	40	35
		その他	志願者	11	9	5	6	37
			合格者	4	2	2	2	7
			入学者	4	2	2	2	4
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	合計	志願者	1,763	1,828	2,162	1,810	2,176	
		合格者	511	497	500	491	550	
		入学者	270	266	271	271	276	
		募集定員	213 + 若干名	212 + 若干名	230 + 若干名	230 + 若干名	225 + 若干名	

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごと」に記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試方法	年度					
			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
社会学部	現代文化学科	一般入試	志願者				1,835	1,793
			合格者				347	228
			入学者				139	65
			募集定員				80	80
		関係高校	志願者				25	26
			合格者				25	26
			入学者				25	26
			募集定員				関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者					5
			合格者					5
			入学者					5
			募集定員					12
		その他	志願者					25
			合格者					8
			入学者					5
			募集定員					若干名
	合計	志願者				1,860	1,849	
		合格者				372	267	
		入学者				164	101	
		募集定員				80 + 若干名	92 + 若干名	

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごと」に記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度		
法学部	法学科	一般入試	志願者	3,357	3,317	3,117	3,670	3,909				
			合格者	745	641	660	647	646				
			入学者	253	224	272	226	227				
			募集定員	190	190	190	190	190				
		関係高校	志願者	56	58	64	67	69				
			合格者	56	58	64	67	69				
			入学者	56	58	64	67	69				
			募集定員	関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	58	57	54	53	55				
			合格者	58	57	54	53	55				
			入学者	58	57	54	53	55				
			募集定員	66	66	20	70	70				
	自由選抜入試	志願者	43	48	57	46	46					
		合格者	6	3	9	6	6					
		入学者	4	3	8	5	6					
		募集定員	学部で10		学部で10		1,234		学部で10		学部で10	
	その他	志願者	34	30	26	26	24					
		合格者	13	13	15	12	10					
		入学者	12	13	14	9	8					
		募集定員	学部で20 +若干名									
	合計	志願者	3,548	3,510	3,318	3,862	4,103					
		合格者	878	772	802	785	786					
		入学者	383	355	412	360	365					
		募集定員	256 +若干名		256 +若干名		210 +若干名		260 +若干名		260 +若干名	

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。  
 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごと」に記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度		
法学部	国際・比較法学科	一般入試	志願者	1,051	677	993	1,032	842				
			合格者	183	234	220	219	194				
			入学者	39	86	76	68	64				
			募集定員	50	50	50	50	50				
		関係高校	志願者	30	25	22	24	27				
			合格者	30	25	22	24	27				
			入学者	30	25	22	24	27				
			募集定員	関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる		関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	18	16	20	19	18				
			合格者	18	16	20	19	18				
			入学者	18	16	20	19	18				
			募集定員	22	22	23	23	23				
	自由選抜入試	志願者	51	55	31	45	23					
		合格者	8	5	6	5	4					
		入学者	8	5	5	2	3					
		募集定員	学部で10									
	その他	志願者	31	29	12	18	30					
		合格者	13	9	6	7	16					
		入学者	8	6	4	3	11					
		募集定員	学部で20 +若干名									
	合計	志願者	1,181	802	1,078	1,138	940					
		合格者	252	289	274	274	259					
		入学者	103	138	127	116	123					
		募集定員	72 +若干名		72 +若干名		73 +若干名		73 +若干名		73 +若干名	

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。  
 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごと」に記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試方法	年度					
			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
法学部	政治学科	一般入試	志願者	1,235	1,009	1,502	909	985
			合格者	295	299	271	223	248
			入学者	74	113	92	70	75
			募集定員	70	70	70	70	70
		関係高校	志願者	20	18	22	21	18
			合格者	20	18	22	21	18
			入学者	20	18	22	21	18
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者	17	14	12	15	10
			合格者	17	14	12	15	10
			入学者	17	14	12	15	10
			募集定員	21	21	22	22	22
	自由選抜入試	志願者	13	17	8	16	17	
		合格者	2	1	1	4	4	
		入学者	2	0	1	3	3	
		募集定員	学部で10	学部で10	学部で10	学部で10	学部で10	
	その他	志願者	10	9	5	4	8	
		合格者	4	1	3	1	3	
		入学者	1	1	2	1	0	
		募集定員	学部で20 +若干名	学部で20 +若干名	学部で20 +若干名	学部で20 +若干名	学部で20 +若干名	
	合計	志願者	1,295	1,067	1,549	965	1,038	
		合格者	338	333	309	264	283	
		入学者	114	146	129	110	106	
		募集定員	91 +若干名	91 +若干名	92 +若干名	92 +若干名	92 +若干名	

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

学部	学科	入試方法	年度					
			1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
観光学部	観光学科	一般入試	志願者	1,818	1,635	2,080	1,496	2,746
			合格者	350	334	359	324	389
			入学者	157	202	187	173	127
			募集定員	150	125	125	125	125
		センター試験利用入試	志願者		539	860	596	951
			合格者		166	147	205	172
			入学者		44	16	69	29
			募集定員		25	25	25	25
		関係高校	志願者	28	35	19	23	24
			合格者	28	35	19	23	24
			入学者	28	35	19	23	24
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
	指定校推薦	志願者	12	12	13	12	12	
		合格者	12	12	13	12	12	
		入学者	12	12	13	12	12	
		募集定員	23	23	23	23	23	
	自由選抜入試	志願者	110	100	101	96	77	
		合格者	16	12	14	16	15	
		入学者	16	11	14	15	13	
		募集定員	15	15	15	15	15	
	その他	志願者	143	126	124	160	203	
		合格者	62	39	44	55	29	
		入学者	57	32	30	42	20	
		募集定員	27 +若干名	27 +若干名	27 +若干名	27 +若干名	27 +若干名	
合計	志願者	2,111	2,447	3,197	2,383	4,013		
	合格者	468	598	596	635	641		
	入学者	270	336	279	334	225		
	募集定員	215 +若干名	215 +若干名	215 +若干名	215 +若干名	215 +若干名		

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度		
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	一般入試	志願者	2,361	1,692	1,644	1,471	1,526
			合格者	317	315	344	349	325
			入学者	167	175	177	191	136
			募集定員	175	175	175	155	135
		センター試験利用入試	志願者					862
			合格者					172
			入学者					31
			募集定員					20
		関係高校	志願者	19	19	30	13	14
			合格者	19	19	30	13	14
			入学者	19	19	30	13	14
			募集定員	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる	関係校との申し合わせによる
		指定校推薦	志願者				7	6
			合格者				7	6
			入学者				7	6
			募集定員				20	20
		自由選抜入試	志願者	67	69	67	99	119
			合格者	10	11	11	16	16
			入学者	10	10	9	15	11
			募集定員	10	10	10	15	15
		その他	志願者	51	26	29	28	51
			合格者	12	13	15	14	17
			入学者	11	8	13	11	13
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	2,498	1,806	1,770	1,618	2,578
			合格者	358	358	400	399	550
			入学者	207	212	229	237	211
募集定員	185 + 若干名		185 + 若干名	185 + 若干名	190 + 若干名	190 + 若干名		

[注]1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
 ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。  
 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごと」に記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13-2)

全学部		1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度	
文学部	志願者		9,818		8,438		8,774		8,661		14,042
	合格者		1,604		1,615		1,747		1,773		2,233
	入学者		753		722		772		823		830
	募集定員	659	+若干名	653	+若干名	648	+若干名	643	+若干名	632	+若干名
	志願者		9,439		9,723		12,099		13,044		12,530
	合格者		2,190		2,365		2,464		2,444		2,388
	入学者		1,003		998		929		940		898
	募集定員	820	+若干名	817	+若干名	825	+若干名	721	+若干名	535	+若干名
	志願者		2,619		2,480		2,636		3,202		3,055
	合格者		714		677		650		803		800
	入学者		254		232		233		241		270
	募集定員	239	+若干名	221	+若干名	210	+若干名	251	+若干名	229	+若干名
社会学部	志願者		4,437		4,424		5,214		6,254		6,839
	合格者		892		879		945		1,300		1,290
	入学者		407		407		435		590		523
	募集定員	329	+若干名	327	+若干名	344	+若干名	425	+若干名	432	+若干名
法学部	志願者		6,024		5,379		5,945		5,965		6,081
	合格者		1,468		1,394		1,385		1,323		1,328
	入学者		600		639		668		586		594
	募集定員	419	+若干名	419	+若干名	375	+若干名	425	+若干名	425	+若干名
観光学部	志願者		2,111		2,447		3,197		2,383		4,013
	合格者		468		598		596		635		641
	入学者		270		336		279		334		225
	募集定員	215	+若干名								
コミュニティ福祉学部	志願者		2,498		1,806		1,770		1,618		2,578
	合格者		358		358		400		399		550
	入学者		207		212		229		237		211
	募集定員	185	+若干名	185	+若干名	185	+若干名	190	+若干名	190	+若干名
合計	志願者		36,946		34,697		39,635		41,127		49,138
	合格者		7,694		7,886		8,187		8,677		9,230
	入学者		3,494		3,546		3,545		3,751		3,551
	募集定員	2,866	+若干名	2,837	+若干名	2,802	+若干名	2,870	+若干名	2,658	+若干名

- [注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。  
ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお該当しない入試方法の欄は削除すること。
- 2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- 3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を設け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学 部	学 科	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (A)	在籍学生 総 数 (B)	編入学 生 数 (内数)	B/A	在 籍 学 生 数								備 考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
文学部	キリスト教学科	40	-	160	216	4	1.35	51	0	58	0	51	0	56	9	
	日本文学科	100	-	400	531	8	1.33	1	0	130	0	127	0	134	24	
	英米文学科	140	-	560	794	13	1.42	198	0	195	0	184	0	217	23	
	ドイツ文学科	55	-	225	304	6	1.35	83	0	69	0	66	0	86	16	2000年度まで入学定員増により60名
	フランス文学科	55	-	225	304	3	1.35	72	0	72	0	75	0	85	17	2000年度まで入学定員増により60名
	史学科	100	-	400	547	5	1.37	143	0	138	0	143	0	123	16	
	心理学科	60	-	240	319	11	1.33	65	0	84	0	77	0	93	13	
	教育学科	60	-	240	317	6	1.32	81	0	74	0	75	0	87	12	
計		610	-	2,450	3,332	56	1.36	833	0	820	0	798	0	881	130	
経済学部	経済学科	350	-	1,600	1,927	9	1.20	408	0	437	0	464	0	618	111	2001年度まで450名
	経営学科	240	-	1,280	1,658	16	1.30	318	0	298	0	479	0	563	65	2001年度まで400名
	会計ファイナンス学科	140	-	280	375	0	1.34	176	0	199	0	-	-	-	-	
計		730	-	3,160	3,960	25	1.25	902	0	934	0	943	0	1,181	176	
理学部	数学科	45	-	185	218	1	1.18	58	0	49	0	45	0	66	8	2000年度まで50名
	物理学科	55	-	220	294	2	1.34	76	0	65	0	68	0	85	14	
	化学科	55	-	275	373	4	1.36	75	0	74	0	110	0	114	19	2000年度まで入学定員増により85名 2001年度は80名
	生命理学科	45	-	90	113	0	1.26	62	0	51	0	-	-	-	-	
計		200	-	770	998	7	1.30	271	0	239	0	223	0	265	41	
社会学部	社会学科	110	-	490	635	6	1.30	146	0	155	0	166	0	168	25	2001年度まで入学定員増により130名 2002年度より120名
	産業関係学科	210	-	890	1128	3	1.27	276	0	271	0	271	0	310	34	2001年度まで入学定員増により230名 2002年度入学定員増により220名
	観光学科	-	-	-	4	0	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1998年度より募集停止
	現代文化学科	100	20	200	264	-	1.32	101	0	163	0	-	-	-	-	編入学定員：3年次
計		420	20	1,580	2,031	9	1.29	523	0	589	0	437	0	482	63	
法学部	法学科	300	-	1,200	1,579	17	1.32	366	0	359	0	410	0	444	79	
	国際・比較法学科	100	-	400	529	4	1.32	123	0	117	0	131	0	158	17	
	政治学科	100	-	400	515	1	1.29	107	0	109	0	131	0	168	24	
計		500	-	2,000	2,623	22	1.31	596	0	585	0	672	0	770	120	
観光学部	観光学科	230	30	980	1,241	40	1.27	225	0	336	0	299	0	381	24	編入学定員：3年次
計		230	30	980	1,241	40	1.27	225	0	336	0	299	0	381	24	
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	190	20	800	931	23	1.16	211	0	239	0	232	0	249	18	編入学定員：3年次
計		190	20	800	931	23	1.16	211	0	239	0	232	0	249	18	
合 計		2,880	70	11,740	15,116	182	1.29	3,561	0	3,742	0	3,604	0	4,209	572	

[注] 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。  
 2 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。  
 期間を付した入学定員増（臨時増募）を行っている場合も「備考」欄に具体的に注記すること。  
 3 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。  
 4 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入すること。  
 5 留年者には、休学や留学によって進級の遅れた者は含めないこと。  
 6 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。  
 7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

## 3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考	
			一般入試	関係校	指定校推薦	自由選抜入試	その他		計
文 学 部	キリスト教学科	募集定員	35	申し合わせによる	11	学部で30名	0	46	
		入学者数	39	2	8	1	1	51	
		計に対する割合	76.5%	3.9%	15.7%	2.0%	2.0%	100%	
	日本文学科	募集定員	90	申し合わせによる	18	学部で30名	0	108	
		入学者数	107	11	13	4	4	139	
		計に対する割合	77.0%	7.9%	9.4%	2.9%	2.9%	100%	
	英米文学科	募集定員	135	申し合わせによる	18	学部で30名	0	153	
		入学者数	163	15	15	4	1	198	
		計に対する割合	82.3%	7.6%	7.6%	2.0%	0.5%	100%	
	ドイツ文学科	募集定員	50	申し合わせによる	10	学部で30名	0	60	
		入学者数	70	0	8	3	2	83	
		計に対する割合	84.3%	0.0%	9.6%	3.6%	2.4%	100%	
	フランス文学科	募集定員	50	申し合わせによる	10	学部で30名	0	60	
		入学者数	63	2	4	2	1	72	
		計に対する割合	87.5%	2.8%	5.6%	2.8%	1.4%	100.0%	
	史学科	募集定員	90	申し合わせによる	12	学部で30名	0	102	
		入学者数	107	17	11	4	2	141	
		計に対する割合	75.9%	12.1%	7.8%	2.8%	1.4%	100.0%	
	心理学科	募集定員	35	申し合わせによる	7	学部で30名	0	42	
		入学者数	38	13	9	3	2	65	
		計に対する割合	58.5%	20.0%	13.8%	4.6%	3.1%	100.0%	
教育学科	募集定員	50	申し合わせによる	11	学部で30名	0	61		
	入学者数	48	17	10	3	3	81		
	計に対する割合	59.3%	21.0%	12.3%	3.7%	3.7%	100.0%		
合 計	募集定員	535	申し合わせによる	97	学部で30名	0	632		
	入学者数	635	77	78	24	16	830		
	計に対する割合	76.5%	9.3%	9.4%	2.9%	1.9%	100.0%		

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下端には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

## 3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考	
			一般入試	関係校	指定校推薦	自由選抜入試	その他		計
経 済 学 部	経済学科	募集定員	245	申し合わせによる	学部で130	10	0	255	
		入学者数	316	40	37	10	3	406	
		計に対する割合	77.8%	9.9%	9.1%	2.5%	0.7%	100.0%	
	経営学科	募集定員	170	申し合わせによる	学部で130	5	0	175	
		入学者数	217	47	40	2	11	317	
		計に対する割合	68.5%	14.8%	12.6%	0.6%	3.5%	100.0%	
	会計ファイナンス学科	募集定員	100	申し合わせによる	学部で130	5	0	105	
		入学者数	132	25	15	1	2	175	
		計に対する割合	75.4%	14.3%	8.6%	0.6%	1.1%	100.0%	
合 計	募集定員	515	申し合わせによる		20	0	535		
	入学者数	665	112	92	13	16	898		
	計に対する割合	74.1%	12.5%	10.2%	1.4%	1.8%	100.0%		

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下端には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考
			一般入試	関係校	指定校推薦	自由選抜入試	その他	
理 学 部	数学科	募集定員	40	申し合わせによる	5	3	0	48
		入学者数	47	7	0	2	2	58
		計に対する割合	81.0%	12.1%	0.0%	3.4%	3.4%	100.0%
	物理学科	募集定員	45	申し合わせによる	13	7	0	65
		入学者数	67	4	3	1	1	76
		計に対する割合	88.2%	5.3%	3.9%	1.3%	1.3%	100.0%
	化学科	募集定員	45	申し合わせによる	15	7	0	67
		入学者数	57	8	5	5	0	75
		計に対する割合	76.0%	10.7%	6.7%	6.7%	0.0%	100.0%
	生命理学科	募集定員	40	申し合わせによる	6	3	0	49
		入学者数	39	16	1	1	4	61
		計に対する割合	63.9%	26.2%	1.6%	1.6%	6.6%	100.0%
合 計	募集定員	170	申し合わせによる	39	20	0	229	
	入学者数	210	35	9	9	7	270	
	計に対する割合	77.8%	13.0%	3.3%	3.3%	2.6%	100.0%	

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下端には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

3 学部の入学者の構成

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考
			一般入試	関係校	指定校推薦	その他	計	
社 会 学 部	社会学科	募集定員	100	申し合わせによる	15	0	115	
		入学者数	108	28	6	4	146	
		計に対する割合	74.0%	19.2%	4.1%	2.7%	100.0%	
	産業関係学科	募集定員	190	申し合わせによる	35	0	225	
		入学者数	223	35	14	4	276	
		計に対する割合	80.8%	12.7%	5.1%	1.4%	100.0%	
	現代文化学科	募集定員	80	申し合わせによる	12	0	92	
		入学者数	65	26	5	5	101	
		計に対する割合	64.4%	25.7%	5.0%	5.0%	100.0%	
合 計	募集定員	370	申し合わせによる	62	0	432		
	入学者数	396	89	25	13	523		
	計に対する割合	75.7%	17.0%	4.8%	2.5%	100.0%		

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下端には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考
			一般入試	関係校	指定校推薦	自由選抜入試	その他	
法 学 部	法 学 科	募集定員	190	申し合わせによる	70	学部で10名	0	260
		入学者数	227	69	55	6	8	365
		計に対する割合	62.2%	18.9%	15.1%	1.6%	2.2%	100.0%
	国際・比較法学科	募集定員	50	申し合わせによる	23	学部で10名	0	73
		入学者数	64	27	18	3	11	123
		計に対する割合	52.0%	22.0%	14.6%	2.4%	8.9%	100.0%
	政治学科	募集定員	70	申し合わせによる	22	学部で10名	0	92
		入学者数	75	18	10	3	0	106
		計に対する割合	70.8%	17.0%	9.4%	2.8%	0.0%	100.0%
合 計	募集定員	310	申し合わせによる	115	学部で10名	0	425	
	入学者数	366	114	83	12	19	594	
	計に対する割合	61.6%	19.2%	14.0%	2.0%	3.2%	100.0%	

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考
			一般入試	関係校	指定校推薦	自由選抜入試	その他	
観 光 学 部	観 光 学 科	募集定員	150	申し合わせによる	23	15	27	215
		入学者数	156	24	12	13	20	225
		計に対する割合	69.3%	10.7%	5.3%	5.8%	8.9%	100.0%
合 計	募集定員	150	申し合わせによる	23	15	27	215	
	入学者数	156	24	12	13	20	225	
	計に対する割合	69.3%	10.7%	5.3%	5.8%	8.9%	100.0%	

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数					備 考
			一般入試	関係校	指定校推薦	自由選抜入試	その他	
コミュニティ 福祉学部	コミュニティ 福祉学科	募集定員	155	申し合わせによる	20	15	0	190
		入学者数	167	14	6	11	13	211
		計に対する割合	79.1%	6.6%	2.8%	5.2%	6.2%	100.0%
合 計	募集定員	155	申し合わせによる	20	15	0	190	
	入学者数	167	14	6	11	13	211	
	計に対する割合	79.1%	6.6%	2.8%	5.2%	6.2%	100.0%	

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。  
 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。  
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。  
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。  
 5 各募集定員若干名の場合は「0」として記入すること。

## 4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
文学部	キリスト教学科	0	0	3
	日本文学科	0	8	2
	英米文学科	0	9	16
	ドイツ文学科	0	1	2
	フランス文学科	0	2	2
	史学科	0	0	3
	心理学科	0	4	10
	教育学科	0	7	6
計		0	31	44
経済学部	経済学科	1	7	24
	経営学科	3	26	25
	会計ファイナンス学科	0	2	2
計		4	35	51
理学部	数学科	0	1	3
	物理学科	0	0	3
	化学科	0	0	4
	生命理学科	0	4	1
計		0	5	11
社会学部	社会学科	0	9	23
	産業関係学科	0	6	6
	現代文化学科	0	1	4
計		0	16	33
法学部	法学科	38	2	22
	国際・比較法学科	7	5	22
	政治学科	0	0	4
計		45	7	48
観光学部	観光学科	12	91	30
計		12	91	30
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	23	21	13
計		23	21	13
合計		84	206	230

[注] 社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めない。

## 5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2000年度					2001年度					2002年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部	キリスト教学科	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	2	1	3
	日本文学科	0	0	1	6	7	0	1	0	1	2	0	1	1	5	7
	英米文学科	0	0	0	4	4	2	2	0	6	10	1	4	1	4	10
	ドイツ文学科	2	3	0	3	8	1	1	0	2	4	3	1	0	3	7
	フランス文学科	2	2	2	6	12	1	2	1	0	4	0	0	2	2	4
	史学科	1	3	1	2	7	1	0	2	0	3	0	1	1	4	6
	心理学科	0	0	2	0	2	1	0	1	2	4	1	1	0	1	3
教育学科	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	1	0	2	3	
計		5	8	6	21	40	7	8	4	12	31	5	9	7	22	43
経済学部	経済学科	5	4	2	9	20	2	6	6	9	23	4	0	1	11	16
	経営学科	3	1	0	3	7	3	1	2	12	18	4	3	2	12	21
	会計ファイナンス学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
計		8	5	2	12	27	5	7	8	21	41	8	3	3	23	37
理学部	数学科	0	1	0	4	5	1	2	0	6	9	0	2	2	6	10
	物理学科	1	1	2	1	5	2	1	1	1	5	1	1	2	1	5
	化学科	1	2	2	3	8	4	1	1	7	13	1	1	1	1	4
	生命理学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0	0	0	5
計		2	4	4	8	18	7	4	2	14	27	7	4	5	8	24
社会学部	社会学科	2	0	0	1	3	1	0	4	4	9	2	3	0	3	8
	産業関係学科	2	3	3	6	14	2	0	2	6	10	1	1	1	4	7
	観光学科	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1
	現代文化学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
計		4	3	3	8	18	3	0	6	12	21	3	4	1	8	16
法学部	法学科	8	1	2	12	23	6	0	1	14	21	5	2	1	12	20
	国際・比較法学科	2	1	1	1	5	1	0	3	1	5	0	1	0	6	7
	政治学科	0	2	0	0	2	2	0	2	3	7	0	0	1	6	7
計		10	4	3	13	30	9	0	6	18	33	5	3	2	24	34
観光学部	観光学科	2	4	5	0	11	1	1	1	1	4	3	1	3	5	11
計		2	4	5	0	11	1	1	1	1	4	3	1	3	5	11
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	0	2	0	0	2	4	0	2	0	6	0	2	0	1	3
計		0	2	0	0	2	4	0	2	0	6	0	2	0	1	3
合計		31	30	23	62	146	36	20	29	78	163	31	26	21	91	168

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。

2 医・歯学部、獣医学部 [あるいは獣医 (関係) 学科をもつ学部] の場合には、第6年次まで作成すること。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
文学研究科	組織神学専攻	5	2	10	6	17	3	1	0	21	17	0	0	0	17	2.10	2.83
	日本文学専攻	10	3	20	9	44	3	4	0	51	29	0	3	0	32	2.55	3.56
	英米文学専攻	20	3	40	9	26	0	0	0	26	9	0	0	0	9	0.65	1.00
	ドイツ文学専攻	10	3	20	9	18	0	0	0	18	4	0	0	0	4	0.90	0.44
	フランス文学専攻	10	3	20	9	15	0	0	0	15	11	0	0	0	11	0.75	1.22
	史学専攻	10	6	20	18	24	1	1	0	26	31	0	2	0	33	1.30	1.83
	地理学専攻	5	3	10	9	8	1	0	0	9	8	0	1	0	9	0.90	1.00
	心理学専攻	10	2	20	6	48	7	0	0	55	8	0	0	0	8	2.75	1.33
	教育学専攻	10	3	20	9	10	0	0	0	10	8	0	1	0	9	0.50	1.00
	比較文明学専攻	20	5	40	15	40	10	3	0	53	16	0	1	0	17	1.33	1.13
計		110	33	220	99	250	25	9	0	284	141	0	8	0	149	1.29	1.51
経済学研究科	経済学専攻	60	5	120	15	25	33	1	0	59	12	0	0	0	12	0.49	0.80
	経営学専攻	20	5	40	15	31	0	10	0	41	4	0	4	0	8	1.03	0.53
計		80	10	160	30	56	33	11	0	100	16	0	4	0	20	0.63	0.67
理学研究科	物理学専攻	20	4	40	12	24	0	0	0	24	10	0	0	0	10	0.60	0.83
	化学専攻	20	4	40	12	31	1	0	0	32	7	0	0	0	7	0.80	0.58
	数学専攻	5	3	10	9	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1.00	0.00
	生命理学専攻	15	5	30	15	31	2	0	0	33	7	0	0	0	7	1.10	0.47
計		60	16	120	48	96	3	0	0	99	24	0	0	0	24	0.83	0.50
社会学研究科	応用社会学専攻	20	5	40	15	12	2	0	0	14	4	0	0	0	4	0.35	0.27
	社会学専攻	10	5	20	15	13	0	3	0	16	24	0	6	0	30	0.80	2.00
計		30	10	60	30	25	2	3	0	30	28	0	6	0	34	0.50	1.13
法学研究科	比較法専攻	20	5	40	15	2	0	1	0	3	3	0	0	0	3	0.08	0.20
	民刑事法専攻	20	5	40	15	23	0	1	0	24	5	0	1	0	6	0.60	0.40
	政治学専攻	20	5	40	15	5	3	2	0	10	3	0	2	0	5	0.25	0.33
計		60	15	120	45	30	3	4	0	37	11	0	3	0	14	0.31	0.31
観光学研究科	観光学専攻	35	5	70	15	17	5	18	0	40	11	0	15	0	26	0.57	1.73
計		35	5	70	15	17	5	18	0	40	11	0	15	0	26	0.57	1.73
コミュニティ福祉学研究科	社会福祉学専攻	20	-	40	-	10	13	1	0	24	-	-	-	-	0.60	-	
	人間関係学専攻	20	-	40	-	13	2	0	0	15	-	-	-	-	0.38	-	
計		40	-	80	-	23	15	1	0	39	-	-	-	-	0.49	-	

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	45	-	90	-	0	155	0	0	155	-	-	-	-	-	1.72	-
	ホスピタリティデザイン専攻	45	-	90	-	0	28	10	0	38	-	-	-	-	-	0.42	-
計		90	-	180	-	0	183	10	0	193	-	-	-	-	-	1.07	-
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	50	-	100	-	41	83	0	0	124	-	-	-	-	-	1.24	-
計		50	-	100	-	41	83	0	0	124	-	-	-	-	-	1.24	-
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	30	-	60	-	26	57	0	0	83	-	-	-	-	-	1.38	-
計		30	-	60	-	26	57	0	0	83	-	-	-	-	-	1.38	-
合計		585	89	1170	267	564	409	56	0	1029	231	0	36	0	267	0.88	1.00

- [注] 1 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。  
また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
- 2 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含めないこと。
- 3 「C/A」および「D/B」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

1 全学の教員組織

IV 教育研究のための人的体制  
1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	嘱託講師	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(嘱託講師を含めた場合)	兼任教員数				兼任教員数	備考	
	教授	助教授	講師	計	特任教員(外教)					教授	助教授	講師	計			
文学部	初等教育学	7	3		10			5	45 (40.1)					19		
	日本文学科	10			10			6							29	
	英米文学科	9			9			8							42	
	ドイツ文学科	5	1		6			6							25	
	フランス文学科	5	1		6			6							19	
	史学科	16			16			6							42	
	心理学科	6	1		7		1	6							17	
	教育学科	8	2		10			6							29	
(研究センター)						1							28			
計	(66)	(8)		(74)		(2)	(9)	(49)					(250)	実験実習支援嘱託4 T.A. 69		
経済学部	経済学科	20	5		25	4		18	70.7 (59.1)					39		
	経営学科	12	7		19		11	16						25		
	会計ファイナンス学科	9	3		12			10						24		
計	(41)	(15)		(56)		(4)	(11)	(44)					(88)	T.A. 82		
理学部	数学科	8	2	2	12			8	18.8 (17.8)	1				13		
	物理学科	7	6	2	15			8						18		
	化学科	10	3	1	14			8						23		
	生命理学科	7	5		12			8						20		
計	(32)	(16)	(5)	(53)			(3)	(32)					(74)	実験技術員8 実験実習支援嘱託1 T.A. 105		

IV 教育研究のための人的体制

1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	嘱託講師	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(嘱託講師を含めた場合)	兼任教員数				兼任教員数	備考
	教授	助教授	講師	計	特任教員(外教)					教授	助教授	講師	計		
社会学部	社会学科	10	4	1	15	4		10	50.8 (45.1)					47	
	産業関係学科	13	4	0	17			13						51	
	現代文化学科	6	2	0	8			10						13	
計	(29)	(10)	(1)	(40)		(4)	(5)	(33)					(111)	T.A. 54	
法学部	法学科	15	4	0	19	5		15	65.6 (55.8)					20	
	国際・比較法学科	8	3	1	12			10						13	
	政治学科	8	1	0	9			10						12	
計	(31)	(8)	(1)	(40)		(5)	(7)	(35)					(45)	T.A. 33	
観光学部	観光学科	21	2	3	26	1	3	3	47.7 (42.8)					60	T.A. 65
コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学科	21	7	0	28	1	2	3	33.3 (30)					69	実験実習支援嘱託5 T.A. 21
文学研究科	組織神学専攻									6	4		10	4	
	日本文学専攻									8			8	2	
	英米文学専攻									9			9	4	
	ドイツ文学専攻									7			7	4	
	フランス文学専攻									7	1		8	3	
	史学専攻									13			13	6	
	地理学専攻									5	1		6	2	
	心理学専攻									7	3		10	7	
	教育学専攻									9	4		13	6	
比較文明学専攻									10			10	15		
計										(81)	(13)		(94)	(53)	

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	嘱託講師	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(嘱託講師を含めた場合)	兼任教員数				兼任教員数	備考
	教授	助教授	講師	計	特任教員(外数)					教授	助教授	講師	計		
経済学研究科	経済学専攻				4					22	5		27	4	
	経営学専攻				4					15	5		20	4	
計					(8)					(37)	(10)		(47)	(8)	
理学研究科	物理学専攻									7	6	2	15	19	
	化学専攻									10	3	1	14	14	
	数学専攻									8	2	2	12	11	
	生命理学専攻									7	5		12	3	
計									(32)	(16)	(5)	(53)	(47)		
社会学研究科	応用社会学専攻									9	3		12	4	
	社会学専攻									10	2		12	3	
計										(19)	(5)		(24)	(7)	
法学研究科	比較法専攻									6	2		8	3	
	民刑事法専攻									11	3		14	5	
	政治学専攻									8	1		9		
計									(25)	(6)		(31)	(8)		
観光学研究科	観光学専攻									12	3	1	16	9	
コミュニティ福祉学研究科	社会学専攻									9			9	5	
	人間関係学専攻									8	2		10	15	
計										(17)	(2)		(19)	(20)	

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	嘱託講師	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(嘱託講師を含めた場合)	兼任教員数				兼任教員数	備考
	教授	助教授	講師	計	特任教員(外数)					教授	助教授	講師	計		
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻				3					18	3	1	22	20	
	ホスピタリティデザイン専攻				6					10	3		13	9	
計					(9)					(28)	(6)	(1)	(35)	(29)	T.A.12
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク専攻				4					9			9	34	
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻				5					9	2		11	12	T.A.5
(ラテンアメリカ研究所)										1	1		2	6	
(学校・社会教育講座)		4	3		7					29	6	1	36	74	実験実習支援嘱託 T.A.9
(全学共通キャリア運営センター)										43	22	3	68	415	T.A.110
(ランゲージ・センター)															
(チャブレン室)		1	3		4										
(学生相談所)			2		2										
大学全体の取寄定員に定める専任教員数								40							
合計	246	74	10	330	28	20	41	263		343	92	11	446	1,419	

- [注] 1 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、各所属組織ごとに記載すること。  
2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。  
3 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。なお、国立大学所属教員については、兼任、兼任を共に併任ということもあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。また、併設短期大学からの兼務者も兼任教員に含めること。  
4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者(教授会での議決権、研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「助教授」、「講師」の該当する欄に含めて記入し、それ以外の特任者等については「特任教員(外数)」欄にその数を記入すること。  
5 「助手」とは、主として教育研究に従事する者を指す。また、助手に準じる専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントがいる場合は、「備考」欄にそのおのおのの名称と人数を記入すること。  
6 大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら兼任によって行われている場合は、「兼任教員」欄に該当する教員の数を記入し、「専任教員1人当たりの在籍学生数」の算出は、その兼任教員数によって行うこと。他学部・他研究科等からの兼任者は「兼任教員」欄に含めないこと。  
7 大学院大学にあっては、設置する研究科・専攻について「設置基準上必要専任教員数」を記入すること。

別表1

## 嘱託講師按分表

	在籍者数	嘱託講師数	案分率 (学部在籍者/ 在籍者数合計)	案分 (案分率/嘱託 講師数合計)	案分 割合後	専任教員数	SF比	専任教員 数+ 嘱託講師 案分率	SF比	
文	3,332	41	0.220428685	9.037576078	9	74	45.0	83	40.1	
経済	3,960		0.261974067	10.74093676	11	56	70.7	67	59.1	
理	998		0.066022757	2.706933051	3	53	18.8	56	17.8	
社会	2,031		0.134360942	5.508798624	5	40	50.8	45	45.1	
法	2,623		0.173524742	7.114514422	7	40	65.6	47	55.8	
観光	1,241		0.082098439	3.366035988	3	26	47.7	29	42.8	
福祉	931		0.061590368	2.525205081	3	28	33.3	31	30.0	
合計	15,116		41	1	41	41	317	47.7	358	42.2

3 専任教員年齢構成

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
文学部	教授			11	16	15	14	10	5			71
		0.0%	0.0%	15.5%	22.5%	21.1%	19.7%	14.1%	7.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教授						1	2				3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師											0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計			(11)	(16)	(15)	(15)	(12)	(5)			(74)
		0.0%	0.0%	14.9%	21.6%	20.3%	20.3%	16.2%	6.8%	0.0%	0.0%	100%
	助手										2	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100%
合計		0	0	11	16	15	15	12	5	0	2	76
		0.0%	0.0%	14.5%	21.1%	19.7%	19.7%	15.8%	6.6%	0.0%	2.6%	100%
定年65才（特別任用に限り70才）												

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
経済学部	教授			3	8	14	9	3				37
		0.0%	0.0%	8.1%	21.6%	37.8%	24.3%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教授				1		1	5	2	1		10
		0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	50.0%	20.0%	10.0%	0.0%	100%
	専任講師											0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	計			(3)	(9)	(14)	(10)	(8)	(2)	(1)		47
		0.0%	0.0%	6.4%	19.1%	29.8%	21.3%	17.0%	4.3%	2.1%	0.0%	100%
	助手									1	3	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	100%
合計		0	0	3	9	14	10	8	2	2	3	51
		0.0%	0.0%	5.9%	17.6%	27.5%	19.6%	15.7%	3.9%	3.9%	5.9%	100%
定年65才（特別任用に限り70才）												

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
理学部	教授			8	10	9	3	2				32
		0.0%	0.0%	25.0%	31.3%	28.1%	9.4%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教授			3	1	1	1	5	4	1		16
		0.0%	0.0%	18.8%	6.3%	6.3%	6.3%	31.3%	25.0%	6.3%	0.0%	100%
	専任講師					1			1	2	1	5
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	20.0%	100%	
	計			(11)	(11)	(11)	(4)	(7)	(5)	(3)	(1)	53
		0.0%	0.0%	20.8%	20.8%	20.8%	7.5%	13.2%	9.4%	5.7%	1.9%	100%
	助手											0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		0	0	11	11	11	4	7	5	3	1	53
		0.0%	0.0%	20.8%	20.8%	20.8%	7.5%	13.2%	9.4%	5.7%	1.9%	100%
定年65才（特別任用に限り70才）												

- [注]1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。
- ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
  - 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
社会学部	教授			3	5	6	5	3	1			23
		0.0%	0.0%	13.0%	21.7%	26.1%	21.7%	13.0%	4.3%	0.0%	0.0%	100%
	助教授							3	2	1		6
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	100%
	専任講師											0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	計			(3)	(5)	(6)	(5)	(6)	(3)	(1)		29
		0.0%	0.0%	10.3%	17.2%	20.7%	17.2%	20.7%	10.3%	3.4%	0.0%	100%
	助手							2		1	1	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	100%
合計		0	0	3	5	6	5	8	3	2	1	33
		0.0%	0.0%	9.1%	15.2%	18.2%	15.2%	24.2%	9.1%	6.1%	3.0%	100%
定年65才（特別任用に限り70才）												

- [注]1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。
- ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
  - 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
法学部	教授	0.0%	0.0%	11.5%	15.4%	3.8%	34.6%	30.8%	3.8%	0.0%	0.0%	26
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	6
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
	計	0.0%	0.0%	9.1%	12.1%	3.0%	27.3%	24.2%	6.1%	12.1%	6.1%	33
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	5
合計		0	0	3	4	1	9	8	3	5	5	38
定年65才（特別任用に限り70才）		0.0%	0.0%	7.9%	10.5%	2.6%	23.7%	21.1%	7.9%	13.2%	13.2%	100%

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
観光学部	教授	0.0%	0.0%	43.8%	6.3%	31.3%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	16
	助教授	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	2
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	2
	計	0.0%	0.0%	40.0%	5.0%	25.0%	5.0%	10.0%	15.0%	0.0%	0.0%	20
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	3
合計		0	0	8	1	5	1	3	3	0	2	23
定年65才（特別任用に限り70才）		0.0%	0.0%	34.8%	4.3%	21.7%	4.3%	13.0%	13.0%	0.0%	8.7%	100%

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

## 3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
コミュニティ 福祉学部	教授	0.0%	0.0%	2 13.3%	4 26.7%	8 53.3%	1 6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15 100%
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4 100%
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	計	0.0%	0.0%	(2) 10.5%	(4) 21.1%	(9) 47.4%	(2) 10.5%	(2) 10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	19 100%
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 100.0%	2 100%
合計		0	0	2	4	9	2	2	0	0	2	21
定年65才（特別任用に限り70才）		0.0%	0.0%	9.5%	19.0%	42.9%	9.5%	9.5%	0.0%	0.0%	9.5%	100%

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部基準で別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

## 3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
(教養教育担当者)	教授	0.0%	0.0%	3 10.7%	6 21.4%	9 32.1%	7 25.0%	3 10.7%	0.0%	0.0%	0.0%	28 100%
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	1 7.1%	2 14.3%	2 14.3%	5 35.7%	4 28.6%	0.0%	0.0%	14 100%
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0.0%	2 100%
	計	0.0%	0.0%	(3) 6.8%	(7) 15.9%	(11) 25.0%	(9) 20.5%	(8) 18.2%	(5) 11.4%	(1) 2.3%	(1) 0.0%	44 100%
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0 0.0%
合計		0	0	3	7	11	9	8	5	1	0	44
定年65才（特別任用に限り70才）		0.0%	0.0%	6.8%	15.9%	25.0%	20.5%	18.2%	11.4%	2.3%	0.0%	100%

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部基準で別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
経済学研究科	教授	0.0%	28.6%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	7
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	計	0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	8
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
合計		0	2	3	1	0	0	1	1	0	0	8
定年65才（特別任用に限り70才）		0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100%

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部基準で別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
ビジネスデザイン研究科	教授	0.0%	12.5%	50.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	計	0.0%	11.1%	44.4%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	9
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
合計		0	1	4	2	0	1	0	1	0	0	9
定年65才（特別任用に限り70才）		0.0%	11.1%	44.4%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	100%

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部基準で別個に作成すること。
- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

## 3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
異文化コミュニケーション 研究科	教授	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	計	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	4
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
合計	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	4	
定年65才 (特別任用に限り70才)		0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100%

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。

- ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

## 3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
学校・社会教育講座	教授	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	3
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	計	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	7
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
合計	0	0	0	3	0	1	2	1	0	0	7	
定年65才 (特別任用に限り70才)		0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	100%

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。

- ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

## 3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
ランゲージ・ センター	教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	助教授	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	専任講師	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	12.2%	26.8%	31.7%	19.5%	7.3%	41
	計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	12.2%	26.8%	31.7%	19.5%	7.3%	41
	助手	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
合計	0	0	0	0	1	5	11	13	8	3	41	
定年65才		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	12.2%	26.8%	31.7%	19.5%	7.3%	100%

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成すること。

- ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

### 3 専任教員年齢構成

#### 3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
チャブレン室	教授						1					1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教授								2	1		3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100%
	専任講師											0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	計						(1)		(2)	(1)		4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100%
	助手											0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計							0	1	2	1	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100%
定年65才 (特別任用に限り70才)												

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

## 4 専任教員の担当授業時間

(表22)

文学部 (71人) (除 研究休暇3名)

区分 \ 教員	教授	助教授	講師	備考
最高	14.5 授業時間	10.7 授業時間		1 授業時間90分
最低	1.5 授業時間	6.0 授業時間		
平均	7.9 授業時間	8.4 授業時間		
責任授業時間数				

経済学部 (53人) (除 研究休暇3名)

区分 \ 教員	教授	助教授	講師	備考
最高	11.2 授業時間	9.0 授業時間		1 授業時間90分
最低	5.0 授業時間	6.0 授業時間		
平均	8.5 授業時間	7.0 授業時間		
責任授業時間数				

理学部 (53人)

区分 \ 教員	教授	助教授	講師	備考
最高	16.0 授業時間	15.8 授業時間	14.7 授業時間	1 授業時間90分
最低	1.5 授業時間	9.5 授業時間	9.5 授業時間	
平均	10.2 授業時間	12.1 授業時間	11.8 授業時間	
責任授業時間数				

社会学部 (39人) (除 研究休暇1名)

(表22)

区分 \ 教員	教授	助教授	講師	備考
最高	14.3 授業時間	10.6 授業時間	7.0 授業時間	1 授業時間90分
最低	1.5 授業時間	3.5 授業時間	7.0 授業時間	
平均	8.8 授業時間	7.7 授業時間	7.0 授業時間	
責任授業時間数				

法学部 (40人)

区分 \ 教員	教授	助教授	講師	備考
最高	9.0 授業時間	7.0 授業時間	2.5 授業時間	1 授業時間90分
最低	1.5 授業時間	2.0 授業時間	2.5 授業時間	
平均	5.6 授業時間	5.5 授業時間	2.5 授業時間	
責任授業時間数				

観光学部 (26人) (除 研究休暇1名)

区分 \ 教員	教授	助教授	講師	備考
最高	11.2 授業時間	8.7 授業時間	8.7 授業時間	1 授業時間90分
最低	3.0 授業時間	4.0 授業時間	4.0 授業時間	
平均	7.8 授業時間	8.2 授業時間	6.2 授業時間	
責任授業時間数				

4 専任教員の担当授業時間

コミュニティ福祉学部（29人）

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		10.1 授業時間	8.7 授業時間		1 授業時間90分
最低		1.5 授業時間	1.6 授業時間		
平均		7.3 授業時間	4.8 授業時間		
責任授業時間数					

経済学研究科（8人）

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		3.0 授業時間	2.2 授業時間		1 授業時間90分
最低		2.2 授業時間	2.2 授業時間		
平均		2.7 授業時間	2.2 授業時間		
責任授業時間数					

独立研究科（18人）

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		5.0 授業時間	4.0 授業時間		1 授業時間90分
最低		1.5 授業時間	3.0 授業時間		
平均		3.0 授業時間	3.3 授業時間		
責任授業時間数					

学校社会教育講座（6人）（除 研究休暇1名）

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		10.3 授業時間	9.8 授業時間		1 授業時間90分
最低		6.0 授業時間	7.4 授業時間		
平均		8.5 授業時間	8.6 授業時間		
責任授業時間数					

全学共通カリキュラム運営センター（41人）

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高				8.5 授業時間	1 授業時間90分
最低				4.0 授業時間	
平均				8.0 授業時間	
責任授業時間数					

## 5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)		
		教 授	助 教 授	講 師
文学部	最 低	11,121,072	9,255,532	—
	平 均	14,363,704	10,866,839	—
経済学部	最 低	11,793,680	10,037,080	—
	平 均	14,390,228	11,546,879	—
理学部	最 低	12,239,432	9,036,896	14,406,114
	平 均	14,853,382	12,825,343	14,406,114
社会学部	最 低	10,735,682	8,245,400	—
	平 均	14,253,533	10,279,860	—
法学部	最 低	8,612,550	7,266,420	—
	平 均	13,449,935	9,478,998	—
観光学部	最 低	11,175,924	14,649,816	9,984,950
	平 均	14,144,293	14,720,506	9,984,950
コミュニティ 福祉学部	最 低	11,953,160	10,140,490	—
	平 均	14,187,974	11,305,443	—

## 5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)		
		教 授	助 教 授	講 師
学校・社会教育 講座	最 低	13,167,699	10,471,872	—
	平 均	14,566,053	10,988,660	—
ランゲージ・ センター	最 低	—	—	5,383,200
	平 均	—	—	5,663,432
チャプレン室	最 低	—	9,552,890	—
	平 均	—	9,873,400	—
学生相談所	最 低	—	10,906,530	—
	平 均	—	11,733,725	—

- [注] 1 本「大学基礎データ」作成前年1月から12月の1年間を対象として作成すること。  
2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入すること。  
3 原則として「IV 1 全学の教員組織」に掲げた組織の順に作成すること。  
4 「最低」、「平均」の記入にあたっては、上記1の期間の途中で採用及び退職した者を除くこと。

## 3 学術賞の受賞状況

(表26)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2000年度		2001年度		2002年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
文学部	1	0	1	0	0	0
経済学部	0	0	1	0	0	0
理学部	0	1	1	1	3	0
社会学部	2	0	0	0	3	0
法学部	0	0	0	0	1	0
観光学部	0	1	0	0	0	1
コミュニティ福祉学部	0	0	1	0	1	0
独立研究科	0	0	0	0	0	0
ランゲージ・センター	0	0	0	0	0	0
学校・社会教育講座	0	0	0	0	0	0
計	3	2	4	1	8	1

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。  
 2 学内の複数の教員の共同研究の成果が受賞した場合は、重複して記載しないこと。  
 3 ここでのいう学術賞は全国レベルの学会もしくは国際的レベルの学会等によるものに限ること。

## 4 特許申請・承認状況

(表27)

学部・研究科等	申請件数			承認件数		
	2000年度	2001年度	2002年度	2000年度	2001年度	2002年度
文学部	0	0	0	0	0	0
経済学部	1	0	0	0	0	1
理学部	0	0	1	0	0	1
社会学部	0	0	0	0	0	0
法学部	0	0	0	0	0	0
観光学部	0	0	0	0	0	0
コミュニティ福祉学部	1	0	0	0	0	0
独立研究科	0	0	0	0	0	0
ランゲージ・センター	0	0	0	0	0	0
学校・社会教育講座	0	0	0	0	0	0
計	2	0	1	0	0	2

- [注] 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

## 5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等		2000年度		2001年度		2002年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
文学部	新規				2		1
	継続						
理学部	新規		3		3		1
	継続		1		1		4
社会学部	新規	1	2		1	1	
	継続			1		1	1
観光学部	新規		1			1	
	継続		1		1		1
コミュニティ福祉学部	新規		1				1
	継続				1		
観光学研究所	新規		1				
	継続		1		1		1
計	新規	1	8	0	6	2	3
	継続	0	3	1	4	1	7

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。  
 2 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含めないこと。また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。  
 3 複数の学部・学科が共同で産学官連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。  
 4 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記入すること。

## 6 専任教員に配分される研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
文学部	105,891,097	19,044,160	84	1,260,608	226,716	含 学校・社会教育講座
経済学部	73,288,385	14,514,875	59	1,242,176	246,015	
理学部	52,316,298	11,642,929	54	968,820	215,610	
社会学部	49,391,442	8,815,631	42	1,175,987	209,896	
法学部	51,947,813	10,342,627	45	1,154,396	229,836	
観光学部	27,258,318	7,034,282	31	879,301	226,912	
コミュニティ福祉学部	31,335,447	6,836,362	31	1,010,821	220,528	
その他	53,491,525	5,674,439	65	822,947	87,299	経済学研究科、ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科、全学共通カリキュラム運営センター、ランゲージ・センター、チャレン室、学生相談所、
計	444,920,325	83,905,305	411	1,082,531	204,149	

- [注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。  
 2 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。  
 3 研究費総額 (A) には、学科、講座もしくは研究室ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費は除く。研究費総額 (B) には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経費 (図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等) を記入すること。  
 4 この表における研究費には旅費を含めないこと。

7 専任教員の研究旅費 8 学内共同研究費

7. 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等	国外留学		国内留学	学会等出張旅費		備考 2002年5月1日現在
	長期	短期	長期	国外	国内	
文学部	総額	9,240,000	950,000	597,680		8,182,640
	支給件数	6	3	1		119
	1人当たり支給額	110,000	11,310	7,115		97,412
経済学部	総額	0	105,000	0		5,467,680
	支給件数	0	1	0		89
	1人当たり支給額	0	1,780	0		92,673
理学部	総額	0	1,910,000	0		6,535,570
	支給件数	0	8	0		81
	1人当たり支給額	0	35,370	0		121,029
社会学部	総額	0	1,750,000	0		3,361,300
	支給件数	0	7	0		53
	1人当たり支給額	0	41,667	0		80,031
法学部	総額	3,000,000	302,380	0		3,574,200
	支給件数	1	3	0		54
	1人当たり支給額	66,667	6,720	0		79,427
観光学部	総額	0	590,000	0		2,367,960
	支給件数	0	5	0		35
	1人当たり支給額	0	19,032	0		76,386
コミュニティ福祉学部	総額	0	0	0		2,896,540
	支給件数	0	0	0		39
	1人当たり支給額	0	0	0		93,437

- [注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。  
 2 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。  
 3 教員研究旅費には、前表「6 専任教員に配分される研究費」は含まないこと。  
 4 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任勤務員で割って算出した額を記入すること。  
 5 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を欄外に記入すること。  
 6 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。

国外の「学会」への補助は、海外出張（国外留学）の補助として支出しています。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総額	利用件数	備考
文学部	5,658,501	8	研究奨励助成金、国際会議
経済学部	2,010,000	6	研究奨励助成金
理学部	25,751,000	7	研究奨励助成金、学術フロンティア
社会学部	4,058,280	6	研究奨励助成金
法学部	2,364,000	3	研究奨励助成金
観光学部	4,814,150	4	研究奨励助成金、立教出版会
コミュニティ福祉学部	2,984,070	3	研究奨励助成金、立教出版会
異文化コミュニケーション研究科	523,502	1	研究奨励助成金
総合研究センター	1,673,981	3	プロジェクト研究
アジア地域研究所	698,000	1	学術フロンティア
先端科学計測研究センター	19,414,000	2	ハイテク・リサーチ・センター
東アジア地域環境問題研究所	4,124,000	2	オープン・リサーチ・センター
計	74,073,484	46	

- [注] 1 前年度の実績を記入すること。  
 2 ここでいう「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される研究費（いわゆる学内科研費）を指す。

## 9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2000年度		2001年度		2002年度	
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
	研究費総額	654,564,088	100%	770,626,465	100%	825,085,759	100%
学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	437,269,745	66.8	431,973,903	56.1	444,920,325	53.9
	学内共同研究費	32,379,943	4.9	61,962,562	8.0	74,073,484	9.0
	科学研究費補助金	129,000,000	19.7	171,530,000	22.3	178,490,000	21.6
学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	30,900,000	4.7	73,884,000	9.6	69,285,000	8.4
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	5,499,000	0.8	11,180,000	1.5	30,710,000	3.7
	奨学寄附金	1,928,000	0.3	1,847,000	0.2	6,450,000	0.8
	受託研究費	17,587,400	2.7	18,249,000	2.4	20,156,950	2.4
	共同研究費					1,000,000	0.1
	その他						

## 10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科学研究費								
	2000年度			2001年度			2002年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
文学部	24	7	29.2%	27	6	22.2%	27	6	22.2%
経済学部	14	2	14.3%	7	0	0.0%	9	2	22.2%
理学部	33	7	21.2%	25	7	28.0%	29	6	20.7%
社会学部	11	3	27.3%	12	5	41.7%	9	3	33.3%
法学部	12	4	33.3%	10	6	60.0%	8	6	75.0%
観光学部	3	1	33.3%	6	0	0.0%	2	0	0.0%
コミュニティ福祉学部	10	1	10.0%	8	1	12.5%	2	1	50.0%
ビジネスデザイン研究科	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
21世紀社会デザイン研究科	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
異文化コミュニケーション研究科	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
その他	3	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
計	110	25	22.7%	95	25	26.3%	86	24	27.9%

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数をあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費		
	2003年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
文学部	17	7	41.2%
経済学部	10	4	40.0%
理学部	35	11	31.4%
社会学部	13	3	23.1%
法学部	8	5	62.5%
観光学部	8	0	0.0%
コミュニティ福祉学部	8	2	25.0%
ビジネスデザイン研究科	0	0	0.0%
21世紀社会デザイン研究科	0	0	0.0%
異文化コミュニケーション研究科	0	0	0.0%
その他	1	0	0.0%
計	100	32	32.0%

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。  
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合計 (A+B)	専任教員1人 当たり合計額	備考
		科学研究費補助金総額 (A)	うちオーバーヘッドの額	専任教員1人 当たり科研費	その他の学外 研究費総額 (B)	うちオー バーヘッド の額	専任教員1人当 たり学外研究費			
文学部・研究科	84	70,990,000	9,090,000	845,119	6,760,000	20,000	80,476	77,750,000	925,595	
経済学部・研究科 (基壇)	59	5,200,000	0	88,136	1,850,000	0	31,356	7,050,000	119,492	
理学部・研究科	54	53,200,000	0	985,185	38,180,950	208,547	707,055	91,380,950	1,692,240	
社会学部・研究科	42	19,100,000	0	454,762	14,111,000	0	335,976	33,211,000	790,738	
法学部・研究科	45	18,800,000	0	417,778	17,500,000	0	388,889	36,300,000	806,667	
観光学部・研究科	31	2,600,000	0	83,871	4,900,000	0	158,065	7,500,000	241,935	
コミュニティ福祉学部・ 研究科	31	8,600,000	0	277,419	12,000,000	0	387,097	20,600,000	664,516	
その他	65	0	0	0	32,300,000	100,000		32,300,000		経済学研究科 (夜間)、ビジネス デザイン研究科、 21世紀社会デザイ ン研究科、異文化 コミュニケーション研 究科、ランゲージ・セ ンター、チャブレシ ム、学生相談所
合 計	411	178,490,000	9,090,000	3,152,270	127,601,950	328,547	2,088,913	306,091,950	5,241,183	

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。  
 2 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。  
 3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間からの研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究費などが該当する。

学部・研究科	室数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A/C*100)	教員1人当たりの平均面積 (㎡) (B/C)	備考
	個室(A)	共同	計		個室	共同				
文学部	74	1	75	1,499.6	19.9	24.2	74	100	19.7	[2人]
学校社会教育講座	7		7	158.6	22.7		7	100	22.7	
経済学部	57		57	1,178.1	20.7		56	100	20.7	
理学部	51	1	52	1,977.8	37.5	64.6	53	96.2	37.3	[2人]
社会学部	44		44	918.7	20.9		40	100	20.9	
法学部	44		44	915.4	20.8		40	100	20.8	
観光学部	27		27	575.8	21.3		27	100	20.5	
コミュニティ福祉学部	29		29	612.6	21.1		29	100	21.1	
ラーニングセンター	1	8	9	236.2	23.1	26.6	41	2.4	5.8	[40人]
経済学研究科・独立研究科	1	10	11	233.9	18.3	21.6	26	3.8	9.0	[25人]
チャペル室	3		3	46.5	15.5		4	75.0	11.6	[1人]
学生相談所	2		2	32.6	16.3		2	100	16.3	
計	340	20	360	8,385.8	23.1	25.9	399	85.2	20.4	

- [注] 1 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室についてこれを記入すること。  
 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。  
 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。  
 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。  
 5 専任教員数には助手を含めないこと。

## VI 施設・設備等

## 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

校地名	校地・校舎				講義室・演習室等	
	校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
池袋校地	64,308.2	115,800	80,183.7	52,887	168	14,169.7
武蔵野新座校地	97,088.0		25,513.6		39	4,595.9
富士見校地	92,710.0		985.0		0	0.0
合計	254,106.2	115,800	106,682.3	52,887	207	18,765.6

- [注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。  
 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。  
 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模 3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積(㎡)	備考
全学共通	講義室	109	14,117.6	共用	14,044	15,153	0.93	
	演習室	65	3,158.0	共用	1,828	15,153	0.21	
文学研究科	学生自習室	16	440.4	専用	120	443		
経済学研究科	学生自習室	2	118.7	専用	48	121		
理学研究科	学生自習室	4	141.4	専用	34	126		
社会学研究科	学生自習室	2	118.7	専用	48	68		
法学研究科	学生自習室	2	145.8	専用	57	54		
観光学研究科	学生自習室	1	84.5	専用	37	70		
コミュニティ福祉学研究科	学生自習室	1	63.8	専用	30	40		
独立研究科	学生自習室	5	376.7	専用	124	402		
	体育館	1	11,042.8	共用				
	講堂	1	949.8	共用	1,160			

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。

また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含まないこと。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に応じて記載すること。

6 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。

7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除いて算出すること。

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積(㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積(㎡)	使用学部等	備考
語学学習室	9	943.3	399	2.36	全学共用	
情報処理学習室	11	1,351.3	612	2.21	全学共用	
文学部 心理学実験室	15	322.9				
理学部 理学実験室	85	4,160.8				
計	120	6,778.3				

[注] 1 原則として学部ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。

5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前2表「1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積」および「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記載すること。

7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

## 4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表39)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積 (㎡)	使用研究科等	備考
語学学習室	9	943.3	399	2.36	全学共用	【再掲】
情報処理学習室	11	1,351.3	612	2.21	全学共用	【再掲】
文学研究科 心理学実験室	15	322.9			文学部	【再掲】
理学研究科 理学実験室	85	4,160.8			理学部	【再掲】
計	120	6,778.3				

- [注] 1 原則として研究科ごとにまとめること。  
 2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。  
 3 当該施設を他研究科もしくは学部等と共用している場合は、その研究科、学部名等を「使用研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。  
 4 前表に記載の実験・実習室等については、「備考」欄に【再掲】と記入すること。  
 5 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

## 5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

## 5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
文学部 (前期期間)	1 ～ 44	49	460	136	30%	
	45 ～	88		269	58%	
	AV・LL教室	6		5	1%	
	コンピュータ教室	6		50	11%	
計		149		460	100%	
経済学部 (前期期間)	1 ～ 44	49	379	125	33%	
	45 ～	88		204	54%	
	AV・LL教室	6		0	0%	
	コンピュータ教室	6		50	13%	
計		149		379	100%	
理学部 (前期期間)	1 ～ 44	49	202	14	7%	
	45 ～	88		138	68%	
	AV・LL教室	6		0	0%	
	コンピュータ教室	6		50	25%	
計		149		202	100%	
社会学部 (前期期間)	1 ～ 44	49	235	78	33%	
	45 ～	88		105	45%	
	AV・LL教室	6		2	1%	
	コンピュータ教室	6		50	21%	
計		149		235	100%	
法学部 (前期期間)	1 ～ 44	49	194	60	31%	
	45 ～	88		84	43%	
	AV・LL教室	6		0	0%	
	コンピュータ教室	6		50	26%	
計		149		194	100%	
観光学部 (前期期間)	1 ～ 70	26	133	67	50.4%	
	71 ～ 150	6		21	15.8%	
	151 ～ 350	5		41	30.8%	
	351 ～	1		4	3.0%	
計		38		133	100.0%	
コミュニティ福祉学部 (前期期間)	1 ～ 70	24	120	63	52.5%	
	71 ～ 150	6		22	18.3%	
	151 ～ 350	5		34	28.3%	
	351 ～	1		1	0.8%	
計		36		120	100.0%	
全学共通カリキュラム (前期期間)	1 ～ 44	49	951	86	9%	
	45 ～	88		718	75%	
	AV・LL教室	6		97	10%	
	コンピュータ教室	6		50	5%	
計		149		951	100%	

[注] 1 上記の表は学部ごとに作成すること。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。

## 5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
文学部 (後期期間)	1 ～ 44	49	433	133	31%	
	45 ～	88		247	57%	
	AV・LL教室	6		3	1%	
	コンピュータ教室	6		50	12%	
計		149		433	100%	
経済学部 (後期期間)	1 ～ 44	49	338	123	36%	
	45 ～	88		165	49%	
	AV・LL教室	6		0	0%	
	コンピュータ教室	6		50	15%	
計		149		338	100%	
理学部 (後期期間)	1 ～ 44	49	207	19	9%	
	45 ～	88		138	67%	
	AV・LL教室	6		0	0%	
	コンピュータ教室	6		50	24%	
計		149		207	100%	
社会学部 (後期期間)	1 ～ 44	49	250	95	38%	
	45 ～	88		103	41%	
	AV・LL教室	6		2	1%	
	コンピュータ教室	6		50	20%	
計		149		250	100%	
法学部 (後期期間)	1 ～ 44	49	178	62	35%	
	45 ～	88		66	37%	
	AV・LL教室	6		0	0%	
	コンピュータ教室	6		50	28%	
計		149		178	100%	
観光学部 (後期期間)	1 ～ 70	25	128	69	53.9%	
	71 ～ 150	6		23	18.0%	
	151 ～ 350	5		36	28.1%	
	351 ～	0		0	0.0%	
計		36		128	100.0%	
コミュニティ福祉学部 (後期期間)	1 ～ 70	24	131	74	56.5%	
	71 ～ 150	6		21	16.0%	
	151 ～ 350	5		35	26.7%	
	351 ～	1		1	0.8%	
計		36		131	100.0%	
全学共通カリキュラム (後期期間)	1 ～ 44	49	928	92	10%	
	45 ～	88		697	75%	
	AV・LL教室	6		89	10%	
	コンピュータ教室	6		50	5%	
計		149		928	100%	

[注] 1 上記の表は学部ごとに作成すること。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。

1 図書、資料の所蔵数 2 過去3年間の図書の受け入れ状況

VII 図書館及び図書等の資料、学術情報

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
本 館	351,555	64,832	11,542	6,660	34,834	56	
人文科学系図書館	268,664	214,000	800	600	4,386	0	
社会科学系図書館	277,904	51,696	2,130	1,653	2,341	0	
自然科学系図書館	70,529	51,652	241	424	63	0	
武蔵野新座図書館	571,906	76,331	513	345	32,049	0	
計	1,540,558	458,511	15,226	9,682	73,673	56	

- [注] 1 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えてよい。  
 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。  
 3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し備考欄にその旨を注記すること。

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2000年度	2001年度	2002年度
本 館	17,330	18,700	22,167
人文科学系図書館	6,940	7,747	9,405
社会科学系図書館	10,587	10,781	11,064
自然科学系図書館	2,325	1,463	1,271
武蔵野新座図書館	5,914	5,764	5,693
計	43,096	44,455	49,600

[注] その他として、学校・社会教育講座と総合研究センターがある。

## 3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室座席数 (A)	学生収容定員 (B) *注1	収容定員に対する座 席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の 座席数	備 考
本 館	540	13,177	4.1		全学生を対象とする。
人文科学系図書館	257	2,769	9.3		
社会科学系図書館	194	7,525	2.6		
自然科学系図書館	48	938	5.1		
武蔵野新座図書館	240	1,945	13.7		
新座保存書庫	25	0			
その他	0	0		18	*注2
計	1,304	13,177	9.9		但し、博士課程大学院生は収容定員分の平 机、キャレルデスクが整備されており、これ を除くと10.1%となる。

[注]1 「学生収容定員」は、学部学生と大学院学生を含む。

2 その他として、学校・社会教育講座（12席）と総合研究センター（6席）がある。

## 1 奨学金給付・貸与状況

## (1) 学部学生、大学院学生を対象とした奨学金

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額C/A
立教大学学部給与	学内	給付	96	15,053	0.6	39,400,000	410,416.7
立教カード	学内	給付	15	15,053	0.1	4,500,000	300,000.0
大柴利信記念	学内	給付	8	15,053	0.1	3,200,000	400,000.0
立教大学学業奨励	学内	給付	47	11,291	0.4	9,400,000	200,000.0
立教大学学部貸与	学内	貸与	11	7,767	0.1	3,710,000	337,272.7
立教大学大学院給与	学内	給付	140	1,081	13.0	46,900,000	335,000.0
立教大学校友会独立研究科	学内	給付	10	222	4.5	5,000,000	500,000.0
立教大学大学院貸与	学内	貸与	5	158	3.2	9,250,000	1,850,000.0
立教大学校友会	学内	給付	8	4,140	0.2	4,000,000	500,000.0
松崎半三郎記念	学内	給付	0	3,627	-	-	-
ポールラッシュ博士記念	学内	給付	2	16,134	0.0	330,000	165,000.0
高松孝治記念	学内	給付	1	155	0.6	30,000	30,000.0
カナダ聖公会	学内	給付	1	33	3.0	50,000	50,000.0
菅田吉記念	学内	給付	1	33	3.0	150,000	150,000.0
青柳真智子	学内	給付	1	1,081	0.1	300,000	300,000.0
河西	学内	給付	1	2,170	0.0	100,000	100,000.0
理学部創立30周年記念	学内	給付	2	1,111	0.2	500,000	250,000.0
鳥洞	学内	給付	9	1,445	0.6	2,200,000	244,444.4
大塚正	学内	給付	5	16,134	0.0	500,000	100,000.0
大川又三郎	学内	給付	4	8,848	0.0	2,000,000	500,000.0
ミッチェル(論文)	学内	給付	0	16,134	-	-	-
ミッチェル(活動・研究)	学内	給付	2	16,131	0.0	200,000	100,000.0
野口定男記念	学内	給付	1	15,053	0.0	100,000	100,000.0
吉原	学内	給付	1	15,053	0.0	50,000	50,000.0
しょうがいしゃ学業奨励	学内	給付	5	16,134	0.0	500,000	100,000.0
立教大学貸与(応急採用)	学内	貸与	4	7,925	0.1	2,450,000	612,500.0
日本育英会(学部・第一種)	学外	貸与	717	15,053	4.8		
日本育英会(学部・きぼう21)	学外	貸与	1,016	15,053	6.7		
日本育英会(院前期・第一種)	学外	貸与	161	810	19.9		
日本育英会(院前期・きぼう21)	学外	貸与	30	810	3.7		
日本育英会(院後期・第一種)	学外	貸与	81	271	29.9		
日本育英会(院後期・きぼう21)	学外	貸与	3	271	1.1		
アイザワ記念育英財団	学外	給付	1	15,053	0.0	360,000	360,000.0
青井奨学会	学外	給付	4	15,053	0.0	1,440,000	360,000.0
安藤記念奨学財団	学外	給付	2	15,053	0.0	480,000	240,000.0
伊勢丹奨学会	学外	給付	5	15,053	0.0	1,800,000	360,000.0
公益信託井深大記念奨学基金	学外	給付	2	15,053	0.0	1,920,000	960,000.0
笠原奨学財団	学外	給付	2	15,053	0.0	480,000	240,000.0
樫山奨学財団	学外	給付	8	15,053	0.1	3,456,000	432,000.0
川本奨学財団	学外	給付	2	15,053	0.0	600,000	300,000.0
玉野育英財団	学外	給付	3	15,053	0.0	540,000	180,000.0
西奨学会	学外	給付	3	15,053	0.0	1,188,000	396,000.0
日本証券奨学財団	学外	給付	8	16,134	0.0	3,660,000	457,500.0
野村学芸財団	学外	給付	3	15,053	0.0	720,000	240,000.0
平山教育財団	学外	給付	1	15,053	0.0	240,000	240,000.0
前澤育英財団	学外	給付	4	15,053	0.0	1,440,000	360,000.0
三菱信託山室記念奨学財団	学外	給付	5	15,053	0.0	1,800,000	360,000.0
あしなが育英会	学外	貸与	2	16,134	0.0	960,000	480,000.0
守谷育英会	学外	給付	1	16,134	0.0	300,000	300,000.0
廣瀬育英会	学外	貸与	1	16,134	0.0	360,000	360,000.0
朝鮮奨学会	学外	給付	5	16,134	0.0	1,860,000	372,000.0
中村積善会	学外	貸与	5	16,134	0.0	2,940,000	588,000.0
日本通運育英会	学外	貸与	1	15,053	0.0	240,000	240,000.0
ツツミ奨学財団	学外	給付	4	15,053	0.0	1,920,000	480,000.0

[注] 1 前年度実績をもとに作表すること。

2 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

3 日本育英会による奨学金も記載すること。

Ⅷ 学生生活への配慮

1 奨学金給付・貸与状況

(2) 国際交流関係

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
立教大学私費外国人留学生育英奨学金(学部)	学内	給付	2	41	4.88	1,440,000	720,000
立教大学私費外国人留学生育英奨学金(大学院)	学内	給付	2	23	8.70	1,920,000	960,000
立教大学外国人留学生奨学金	学内	給付	60	282	21.28	12,000,000	200,000
立教大学「太刀川正三郎・あさ子記念」外国人留学生奨学金	学内	給付	3	75	4.00	2,880,000	960,000
立教大学「校友会外国人留学生奨学金」	学内	給付	5	207	2.42	3,000,000	600,000
立教観光クラブ外国人留学生奨学金	学内	給付	1	108	0.93	300,000	300,000
立教大学「東京セントポールライオンズクラブ奨学金」	学内	給付	2	282	0.71	600,000	300,000
立教大学「校友会レディスクラブ国際交流奨学金」	学内	給付	1	174	0.57	300,000	300,000
立教大学「尾形・ハイム奨学金」	学内	給付	1	1	100.00	100,000	100,000
私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	56	282	19.86	35,251,000	629,482
(財)ロータリー米山記念奨学会米山奨学生	学外	給付	5	41	12.20	9,000,000	1,800,000
平和中島財団外国人留学生奨学生	学外	給付	1	246	0.41	1,440,000	1,440,000
都築国際育英財団外国人奨学生	学外	給付	1	246	0.41	960,000	960,000
みずほ国際交流奨学財団外国人留学生奨学金	学外	給付	1	246	0.41	1,440,000	1,440,000
安藤記念奨学財団	学外	給付	1	76	1.32	360,000	360,000
立教大学国際交流協定校奨学金	学内	給付	10	42	23.81	9,050,000	905,000
日本国際教育協会短期留学推進制度奨学金(受入)	学外	給付	14	42	33.33	13,790,000	985,000
立教フリーマン奨学金	学外	給付	9	42	21.43	1,890,000	210,000
大学推薦による文部科学省国費	学外	給付	4	42	9.52	8,932,000	2,233,000
大使館推薦による文部科学省国費	学外	給付	1	42	2.38	2,233,000	2,233,000
サトー国際奨学財団短期留学生奨学金	学外	給付	1	42	2.38	1,000,000	1,000,000
平和中島財団外国人招致留学生奨学金	学外	給付	1	42	2.38	2,400,000	2,400,000
日本国際教育協会短期留学推進制度奨学金(派遣)	学外	給付	3	40	7.50	2,160,000	720,000
立教大学派遣留学生奨学金(給与)	学内	給付	40	40	100.00	8,000,000	20,000
立教大学派遣留学生奨学金(貸与)	学内	貸与	5	33	15.15	2,200,000	440,000
立教大学奨学ローン	学内	貸与	1	29	3.45	500,000	500,000

[注] 1 前年度実績をもとに作表すること。

2 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

3 日本育英会による奨学金も記載すること。

2 生活相談室利用状況 1-1 消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの)

2 生活相談室利用状況

(1) 2002年度

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数	備 考
学生相談所	5	30	5.5	253	(月～金) 9:30～17:00 (土) 9:30～13:00	実数: 496 延数:3,155	専任スタッフ:専任カウンセラー2名、専任職員3名 非常勤スタッフ:非常勤カウンセラー4名、嘱託医師2名、教員所員12名、職員所員12名

(2) 2001年度

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数	備 考
学生相談所	5	30	5.5	250	(月～金) 9:30～17:00 (土) 9:30～13:00	実数: 482 延数:2,649	専任スタッフ:専任カウンセラー2名、専任職員3名 非常勤スタッフ:非常勤カウンセラー4名、嘱託医師2名、教員所員12名、職員所員12名

(3) 2000年度

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数	備 考
学生相談所	5	25	5.5	250	(月～金) 9:30～17:00 (土) 9:30～13:00	実数: 423 延数:2,548	専任スタッフ:専任カウンセラー2名、専任職員3名 非常勤スタッフ:非常勤カウンセラー4名、嘱託医師2名、教員所員10名、職員所員9名

[注] 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類(医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等)を備考欄に記載すること。

IX 財 政

1-1 消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) ※私立大学のみ

(表46-1)

	比 率	算 式 (*100)	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	63.4%	62.2%	59.1%	57.8%	60.2%	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	86.6%	83.6%	78.3%	77.1%	79.4%	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	20.5%	21.8%	21.7%	25.2%	26.8%	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.6%	3.8%	3.7%	4.6%	3.6%	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.3%	0.3%	0.5%	0.4%	0.5%	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	88.1%	88.7%	85.3%	88.7%	91.5%	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	98.0%	102.5%	93.2%	117.2%	101.9%	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	73.2%	74.4%	75.4%	75.0%	75.8%	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	4.1%	5.5%	5.0%	3.9%	2.2%	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	9.3%	9.0%	8.2%	10.1%	9.7%	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	-10.1%	-13.4%	-8.5%	-24.4%	-10.2%	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	6.2%	6.2%	7.2%	7.1%	9.4%	

[注] 本表及び次表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)、貸借対照表をそれぞれ用い、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

## IX 財 政

## 1-2 消費収支計算書関係比率 (大学単独) ※私立大学のみ

(表46-2)

	比 率	算 式 (*100)	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{人 件 費 帰 属 収 入}}$	60.9%	60.3%	55.2%	55.4%	57.0%	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	81.9%	80.3%	74.5%	72.7%	74.0%	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	20.5%	21.2%	20.6%	25.7%	26.5%	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.9%	5.6%	5.4%	6.4%	5.4%	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	88.1%	88.1%	81.9%	88.4%	89.8%	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	97.3%	95.1%	90.1%	121.2%	96.2%	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	74.4%	75.1%	74.1%	76.3%	77.1%	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.6%	6.2%	7.8%	2.8%	1.7%	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.0%	7.5%	6.6%	9.3%	8.9%	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	-9.4%	-7.4%	-9.1%	-27.1%	-6.7%	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	6.3%	6.5%	7.1%	7.0%	9.2%	

[注] 本表及び次表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)、貸借対照表をそれぞれ用い、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

## 2 貸借対照表関係比率 (私立大学のみ)

(表47)

	比 率	算 式 (*100)	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	備 考
1	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	80.1%	82.6%	85.7%	84.9%	86.0%	
2	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	19.9%	17.4%	14.3%	15.1%	14.0%	
3	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 産}}$	19.4%	21.8%	21.1%	22.5%	22.2%	
4	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 資 産}}$	8.7%	8.2%	7.9%	8.3%	8.0%	
5	自 己 資 金 構 成 比 率	$\frac{\text{自 己 資 金}}{\text{総 資 産}}$	71.8%	70.0%	71.0%	69.2%	69.8%	
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	$\frac{\text{消 費 収 支 差 額}}{\text{総 資 産}}$	-2.7%	-3.2%	-0.8%	-5.1%	-5.6%	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 産}}$	111.5%	118.0%	120.7%	122.8%	123.3%	
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 産} + \text{固 定 負 債}}$	87.8%	90.0%	93.1%	92.6%	93.5%	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	227.6%	212.7%	180.3%	181.9%	174.4%	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	28.2%	30.0%	29.0%	30.8%	30.2%	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 産}}$	39.3%	42.9%	40.8%	44.6%	43.3%	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	234.8%	216.9%	189.9%	186.3%	187.6%	
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	$\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 預 金 (資 産)}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	22.4%	27.1%	31.4%	35.4%	38.2%	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	97.7%	92.9%	93.2%	90.4%	90.9%	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{減 価 償 却 費 計 額}}$	46.7%	41.2%	46.9%	40.1%	43.6%	

[注] 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。  
2 総資金は負債+基本金+消費収支差額、自己資金は基本金+消費収支差額をあらわす。

### 3 財政公開状況について（私立大学のみ）

#### 3 財政公開状況について（私立大学のみ）

(表48)

	自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ( )	開示請求があれば 対応する
教職員	資金		○		○	○		
	消費		○		○	○		
	貸借				○	○		
在学生	資金		○			○		
	消費		○			○		
	貸借					○		
卒業生	資金					○		
	消費					○		
	貸借					○		
父母等	資金		○			○		
	消費		○			○		
	貸借					○		
社会・一般 (不特定多数)	資金		○			○		
	消費		○			○		
	貸借					○		
その他 ( )	資金							
	消費							
	貸借							

- [注] 1 本表については、資金収支計算書（資金）・消費収支計算書（消費）・貸借対照表（貸借）の情報公開の実施方法に関して、該当欄へ対象者ごとに○を付すこと。  
 2 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付すこと。  
 3 「その他」欄を利用して回答する場合は、カッコ内に具体的な名称を記入すること。



RIKKYO UNIVERSITY

II

認証評価結果

# 大学基準協会による相互評価結果ならびに認証評価結果

## I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。  
認定の期間は2012（平成24）年3月31日までとする。

## II 総評

### 1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

ウィリアムズ主教が目指した「神と国の為」を建学の精神に、「日本におけるキリスト教の宗教教育とそれに基づく人間教育実践」を教育の理念に創設された貴大学は、大学紛争を経た1970（昭和45）年代以降、堅実な財政基盤の確立を目指すとともに、入試制度、校地利用などの教学改善、国際交流の拡大などを着実に進め、1990（平成2）年には池袋キャンパスに加え、新たに武蔵野新座キャンパスを設けるに至った。現在、7学部11研究科を擁する貴大学では、2003（平成15）年に提案された「立教大学アカデミックプラン」に基づき、教学改組の計画が進行中である。

貴大学においては、「キリスト教に基づく教育の実践」という建学の精神のもと、「知性、感性、身体のバランスまでを含めた全人教育」、「一人ひとりのさまざまな可能性と真の実力を育もうとするリベラル・アーツ」を達成するために、「全学共通カリキュラムの教養教育と各学部の専門教育が相互に刺激しあいながら有機的に結びつく独自のカリキュラムを工夫」して、「専門性を持った教養人」育成を目指している。また、全人教育の一環としての、精神性や倫理性を備えた人材育成を目指す「ヒューマンムーブメント」構想は優れた試みとして評価できる。さらに非キリスト者の学生が増加し、キリスト教教育を正課外の教育とせざるをえない状況の中で、チャペルキャンプ等の優れた取り組みを行ってきた点、それらの成果を踏まえて2004（平成16）年から正課との連携を実現する計画を有している点は、貴大学の教育理念を再生させるものとして評価できる。

なお、これら建学の理念、目的、教育目標等は、大学・学部案内、ホームページなどを通じ、受験生や一般社会に向け、具体的に示されている。しかし、大学院共通の理念・目的については、「大学院案内」には必ずしも明確に示されていないので、各専攻の理念・目的とともに記載することが重要である。

## 2 自己点検・評価の体制

1993（平成 5）年、全学での自己点検・評価に関する諸規程を制定し、これを実施する組織として、自己点検・評価運営委員会を設置した。同委員会は、毎年度中間報告書を作成するとともに、5 年ごとに自己点検・評価結果を「大学白書」として総長に提出している。総長は改善に向け努力し、各組織は恒常的に自主自立的に対応できる体制をつくり、教育・研究の質的向上に努力している。課題としては、組織の拡大に伴い新たな点検・評価活動組織を構築し、さらに「大学教育開発・支援センター」や各学部の「FD委員会」、「全学教務委員会」との連携の中で点検・評価を行い、教学改善へ取り組むことが必要であると自ら指摘している。

提出された自己点検・評価報告書においては、種々の現状の把握に努め、問題点を指摘、検討しているものの、「将来の改善・改革に向けての方策」に関わる具体的な記述は必ずしも多いとはいえない。今後はこの点にも配慮し、各部局の連携はもとより大学全体の現状と課題を恒常的に調査分析し、総合的な視点から改善・改革を行う制度システムの構築を目指し、有効な自己点検・評価活動を行なうことが重要な課題となる。

## 3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### (1) 教育研究組織

「専門性を持った教養人」の育成を目的に、1997（平成 9）年から全学教員による「全学共通カリキュラム」を実施し、2003（平成 15）年には学部の再編成を「立教大学アカデミックプラン」として提案、進行中である。理念の一つである「時代や社会の要請への対応」として「ヒューマンムーブメント」構想を提唱し、人権問題、障がい者問題、環境問題などに対し、学生、教職員が一体となって取り組みを実践している。また、社会人の再教育を目的とした独立研究科を創設した点は新たな試みとして評価できる。

### (2) 教育内容・方法

「全学共通カリキュラム」は、大学の独自性を表す科目も含む総合 A 群や、学際的なテーマを取り扱う総合 B 群等に分けられ、よく工夫された科目群である。キリスト教関連科目が提供される中で、イスラム、インドの思想、仏教関連科目も提供され、バランスをとろうとする努力がうかがわれる。また、言語教育科目では統一カリキュラムを採用し、どの学部にも所属していても同質の言語教育が受けられる体制となっている。これらは大学の特色を示していると評価できる。

全学生を対象に、「アカデミックアドバイザー」制度を設け、教学・生活上の学修支援を行なっていること、成績評価に関する学生の疑問を受け付ける制度を設け、成績評価の透明性と適切性の確保を図っていること、また、国内の近隣5大学と単位互換を行っていること等は評価できる。

しかし、「卒業論文」についてはそれに関連する単位数の再検討およびその位置づけの明確化が望まれる。また、各学部で履修単位の上限が適正に設定されていない点については、2006（平成18）年度に予定される大幅なカリキュラム改革時に履修上限を設けることとしており、その実施が期待される。学生による授業評価についても2004（平成16）年度から全学的に実施されているが、今後、その実効と成果が期待される。また、全学的に教員個々の意欲的な教育方法改善の取り組みに対し、大学当局により予算措置がされていることも評価できる。

学部、大学院ともに国際センターを中心として、外国人留学生の受け入れ、海外留学支援を実施し、また、海外の大学で履修した科目の単位の読み替えなどを実施していることは評価できるが、各学部・学科単位での留学制度がやや不十分である。各学科の専門性に適合した派遣先大学とのより盛んな交流が望まれる。

### （3）学生の受け入れ

一般入試、推薦入試、センター入試、社会人入試および編入学試験など多様な入試形態で学生を募集している。入学者選抜基準の透明性を保つため、入学者選抜の公平性・妥当性を確保するために努力していること、入試問題の作成および採点に関して出題者以外の者によるチェック制度を採用していること、不合格となった受験者本人からの申出があった場合に、書面による得点開示制度を実施していることなどは評価できる。

しかしながら、学部の収容定員に対する在籍学生数比率が高いこと、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が高いことなどについては、早急な改善が必要である。提出された報告書では、教育環境の理想追求と財政の健全性の上で、ほとんどの学科で入学者の目標数を入学定員の1.20倍と設定しているが、学部、学科の大多数がそれをも上回る状態にある。また今回、これ以外に問題点とされている事項においても、在籍学生数比率が是正されれば、改善に向かうと予想される点が相当数認められる。2006（平成18）年度の学部・学科増を契機に、収容定員を調整する予定であるが、これからの大学の方向性を決める重要な問題点の一つとして、教員、施設などの教育環境を十分に勘案し、収容定員の変更を含む早急な適正化に努められたい。

なお、大学院では幅広く学生を募集し、社会人や他大学からの入学者が多くなっている。しかし一方で、定員充足率が極めて低い研究科および専攻、また定員超過

率の極めて高い研究科および専攻が見受けられる。2006（平成18）年度に全学的な収容定員の見直しが予定されているが、大学院についても定員比率の適正化にむけ努力されることが望まれる。

#### （4） 学生生活

学生に対する進路プログラムや就職プログラムなどキャリアアップについて学年を考慮に入れた組織的、体系的な取り組みを積極的に行っていること、大学独自の奨学金制度を設けるとともに、その予算も十分確保して実績を上げていることは評価できる。しかし、武蔵野新座キャンパスでは発展の途上であり、たとえば学生への医療サービスや食堂、事務体制など、一部に整備の遅れが認められるので、その早期解消に努めることが望まれる。

また、大学院研究科では、教育・研究を推進、奨励するための奨学金が用意され、その利用者が多いことは評価できるが、ポスト・ドクター制度が設けられていないことについては、研究者育成を一つの方針とするのであれば、考慮されることが望まれる。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、規程、広報、窓口の開設など体制は整えられている。学内の研修会開催により啓発活動を実施していること、リーガルアドバイザー制度の利用等により専門家、弁護士と相談しながら対応できるよう体制が整えられていることは評価できる。今後はアカデミック・ハラスメントにも配慮され一層の広報、啓発活動に努めることが望まれる。

#### （5） 研究環境

競争的研究費へのシフトを体現した学術推進特別重点資金の設置と、その運用における外部の専門家を交えた審査は評価できる。また、研究休暇制度（サバティカル）のほかに「長期海外研究」を保障し、研究費のほかに図書費や学会出張費を支給するなど、教員の研究環境は十分整備されており、評価できる。今後はこの制度を利用しやすいような環境整備に一層努めることが重要である。

一方、提出された資料によると、最近の研究成果が十分でないと思われる教員が見受けられる。研究活動を一層促進するとともに、研究業績の積極的な開示に努力することが望まれる。

#### （6） 社会貢献

学術講演会、公開講演会、特別講演会、人権問題についての講演会、地方自治体との共同開催による講演会、地域の大学との連携による行事など活発な活動が実施され評価できる。また、学生・教職員のボランティア精神に基づく活動が活発に行

われている点も評価できる。

#### (7) 教員組織

大人数の授業や実験・実習系の科目において、ティーチング・アシスタント（TA）制度を活用し、授業の効率化に役立っていることは評価できる。大学院教育の担当者を広く求め、最先端の研究に携わっている若手教員を大学院教員とする制度は、教育・研究上、きわめて好ましい効果を生み出しており評価できる。

しかし、一部の学部、学科で専任教員1人あたりの学生数が多くなっていることは、教育、研究、学生生活などあらゆる面で支障をきたしかねないので学生の受け入れや留年生に対し十分な配慮が求められる。また、教員の年齢構成にバランスを欠いている学部があるので、教員補充は計画的な人事採用計画の中で実施されることが望まれる。なお、専門科目の担当者として、専任教員数より兼任教員数が多い学部については、開講されている授業全体の専兼比率や、専任教員と兼任教員の連携のあり方について検証することが望まれる。

研究科（独立研究科を除く）の大学院教員の博士課程前期課程および博士課程後期課程の指導教員に関しては、資格審査の手続き等が明文化されていない。関連する規程を整備し、明示されることが望まれる。

#### (8) 事務組織

事務の効率化・専門化・省力化は、大学経営上の観点から、各大学においても緊急の課題となっているが、総長室の機能強化や各種業務の外部委託、アルバイト職員の採用や学生アルバイトの雇用など多様な雇用形態を採用して対応している点は評価できる。

#### (9) 施設・設備

池袋という交通至便な場所で、歴史的な建造物を保存し「アメニティデザインキャンパス」の構築を目指している点、さらには地域に開放されたキャンパスの整備を進め、「エコキャンパス」構想を実現しようと積極的に取り組んでいる点は高く評価される。しかし、池袋キャンパスの狭あい性については、講義室および演習室等が逐次整備されているものの依然として厳しい状況であり、今後、一層の工夫が望まれる。

#### (10) 図書・電子媒体等

図書館の開館時間（夜間・休日の開館）において利用者に高い利便性を提供している。情報ネットワークが基盤整備され、図書館利用者は学内外から図書館のホー

ムページにアクセスできるなど多様な利用が可能になった。また山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムや豊島区立図書館等との相互協力、さらには地域公開型図書館としての武蔵野新座図書館など、学生・住民への便宜を図っていることは好ましい。除籍・廃棄図書資料を海外への寄贈する取り組みも評価できる。

しかし、池袋キャンパスでは、閲覧室の座席数の収容定員に対する割合が低いので新図書館建設構想を含め改善策が望まれる。

#### (11) 管理運営

部長会は重要な全学的審議機関であるにもかかわらず、その規程が作成されていないのは大きな問題である。また、その部長会が独立採算に基づき大学の経営の意思決定を行っているが、「経営と教学」の分離の視点に立って、理事会の果たすべき役割についてさらに検討されることが望まれる。大学院研究科の管理運営については、学部を基礎を置き、その学部と一体化した従来型の運営となっている。今後は、大学院運営に関連する規程などのさらなる整備充実が望まれる。

#### (12) 財務

過去5年間における諸施策の実行にあたり、財務状態の健全性を維持するため学費収入の増加や財政構造改革に取り組み、新規借入金を極力抑え、可能な限り自己資金で行なったことは評価できる。

また、財源の確保として事務部局の経常経費を中心に、目標値を設定して取り組んできたことは評価できる。

#### (13) 情報公開・説明責任

入試委員会により、合格判定基準の公表、たとえば小論文のテーマや評価基準を公表していること、また入試得点等の入学試験の成績や合否理由の本人開示など、説明責任の遂行に配慮されていることは評価できる。図書館についても、情報ネットワークを整備するとともに、近隣大学、地域住民の利用に供していることは評価できる。自己点検・評価報告書については、立教大学白書として学内外に配布している。財務情報についてもホームページに財務三表を掲載している。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一、長所として特記すべき事項

##### 1 教育研究組織

全学

- 1) 「全人教育の実現」の実現のために2003（平成15）年度から新たに「ヒューマンムーブメント」構想を立ち上げるなど、常に理念・目標実現のための努力を行っている。その構想の出発点としての「立教大学ボランティアセンター」や、「身体しょうがいしゃ支援ネットワーク」、「人権センター」、「セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会」等の組織が設立されていることは、「全人教育」の基本に人権問題が据えられている証左であり、評価できる。
- 2) 「全人教育」にとって必要不可欠な「リベラル・アーツ」を実現するために設置された「全学共通カリキュラム運営センター」は、旧来の教養学部の欠点を補うように工夫され、貴大学の大きな長所となっている。

##### 2 教育内容・方法

###### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 「全学共通カリキュラム」は総合A群や総合B群等に分けられ、総合A群は更に大学の独自性を表す科目や時事的話題等に印をつけることで、選択する学生にとって分かりやすく配置されている。また、総合B群も大変工夫された科目群である。これらは立教大学の特色を示していると評価できる。
- 2) 全般的に提供される科目が豊富である。またキリスト教関連科目が提供される中で、イスラム、インドの思想、仏教関連科目も提供され、バランスをとろうとする努力は評価できる。
- 3) 全学生対象に、「アカデミックアドバイザー」制度を設け、教学・生活上の学修支援をしており、きめ細かく対応していることは評価できる。
- 4) 成績評価に関する学生の疑問を受け付ける制度を設け、その解消に努めることにより、成績評価の透明性と適切性の確保を図っていることは評価できる。
- 5) 教員個々の意欲的な教育方法改善の取り組みを実現させるために、全学において教育方法改革支援引当特定資産が設置されたことは評価できる。

- 6) 「5 大学間単位互換制度」(通称 f-Campus) を設けて、国内の大学と学生の単位互換を行っている。利用者も多く効果をあげているのは評価できる。
- 7) 積極的な外国人留学生の受け入れ、延世大学、慶應義塾大学などとの「リーダーシップ・フォーラム」の開発などは評価できる。

#### 社会学部、法学部

- 1) 学生の主導による「自主講座」を設けている点はユニークである。

#### 文学部

- 1) 「文学部共通科目 A・B」を設置して、リベラル・アーツと専門教育を同時に強化しようと試み、また、8 学科を擁する文学部が一体として担うべき課題、目指す方向性を求めて常に努力している点は評価できる。
- 2) 「比較文芸・思想コース」の設置は理念を具体化しようとする個性的な取り組みである。
- 3) 「文学部研究センター」の設置によって、学部学科のセクショナリズムを脱し、教員間の連携を保ちながら共通科目や集中合同講義などの授業を実施しているのは評価できる。

#### 法学部

- 1) 1 年生向けの基礎文献講読には、高・大の接続をスムーズにしようとする意図がよく現れている。また、大学教育に必要な基礎的なスキル、すなわち、資料や文献の探し方、レポートの形式および説明力の高い文章の構成、プレゼンテーションにおける注意点や準備の仕方などについての少人数教育が行われており、その内容も多彩である。
- 2) 少人数教育と外国法教育の一層の強化が図られている。選択必修科目に 7 科目、選択科目に 4 科目、開設されていることから明らかなように、特に外国法教育の充実は目を見張るものがある。
- 3) 科目ごとの成績分布表を作成して教員各自が他の教員の評価(基準)を参考にして成績評価を行うことによって評価基準の担当者格差を回避しているのは、厳格な成績評価を行う上で、一つの方法であると考えられる。

#### 観光学部

- 1) 全学共通カリキュラムの語学教育に加えて学部専門科目にも「同時通訳演習」など独自の授業を設けて語学力のさらなる強化を図っていることは評価できる。

- 2) 「基幹科目」と「展開科目」については、学部卒業生の将来の進路や知的関心の的確に応じられるように「観光文化」「観光地計画」「観光経営」の3分野のコースが設置され、履修者は一つのコースを集中して学ぶことも、横断的に学ぶこともできるように設計されていることは評価できる。
- 3) コース共通科目の自由研究は、ボランティア活動等によって学修機会をキャンパス外に求める場合、申請が認められれば専門展開科目の単位として認定する制度であり、評価できる。
- 4) ラオス国立大学教員に対し観光教育等の教育支援を継続実施している。

(2) 大学院研究科の教育研究の内容・方法と条件整備

**全研究科**

- 1) 「立教大学学術推進特別重点資金－院生研究」、「立教大学大学院学生会発表奨励金」、「理学部創立50周年記念大学院学生海外学会発表助成金」など、院生の自立した研究の能力の育成を図っているのは評価される。
- 2) 一般の外国人留学生に対して、論文提出年度の6ヶ月間、チューター制度を用意して、論文作成の補助を制度的に与えている点は評価できる。

**文学研究科、理学研究科**

- 1) 多くの院生が海外の国際学会に参加し、研究発表を行っていることは評価できる。

**社会学研究科、観光学研究科**

- 1) 博士課程前期課程での修士論文構想報告会(1年次)、修士論文中間報告会(2年次)、修士論文作成指導における主・副指導教授の選定、仮提出制度等は適切であり評価できる。
- 2) 学位審査には外部研究者を審査委員に加え、透明性・客観性を保持するとともに、本審査に「予備審査会」・「公聴会」を行い、論文内容の評価に関して研究科の専任および兼任の多くの教員の合意が得られるような組織的取り組みが行われている。

**文学研究科**

- 1) 専攻ごとに高いレベルの学術雑誌を発行し、院生も投稿できるシステムが構築されている。院生へのインセンティブ増加策として評価すべきである。
- 2) 博士課程前期課程において、単位科目外の論文指導演習に力を入れているのは評価できる。

- 3) ドイツ文学専攻において、国際交流制度により、ドイツの大学へ、年間5人か6人の院生を派遣留学させているのは注目すべき実績である。

#### 経済学研究科

- 1) 研究成果の海外発表へ向けての「リサーチ手法」、「英語プレゼンテーション」等の新設は評価できる。

#### 理学研究科

- 1) いずれの専攻とも、院生の指導状況について1年に2回、各専攻の主任が院生一人ひとりに個別面談して研究の進捗状況や指導教員との人間関係等の調査を行い、研究科委員会に報告していることは評価できる。

#### 社会学研究科

- 1) 課程博士学位論文の授与基準が明確にされており、それに基づいて審査がなされていることは評価できる。また博士論文の審査には、原則として必ず他研究科または他大学から1名以上の審査員を加えることが規則となっており、審査の透明性の確保という点で評価できる。
- 2) 社会学専攻について、聖路加看護大学大学院をはじめ、社会学系大学院22校による単位互換協定を結び、大学院間の組織的な教育研究交流を図っていることは評価できる。

#### 法学研究科

- 1) 政治学専攻について、6つの単位互換協定大学院との間で単位互換制度を持っている。これは院生間のネットワークを形成するうえでも有益である。

#### 観光学研究科

- 1) 博士課程前期課程は、社会人を対象として、授業科目の一部をサテライトキャンパス（池袋キャンパス）で、月曜と水曜に夜間開講し、受講可能にするとともに、研究指導の希望者に毎週金曜日夜間、対応措置を講じており、評価できる。
- 2) 外国人留学生を対象とした「基礎文献講読演習（選択科目）」を開設し、日本語文献読解力と日本語による論述力の向上を図っている。
- 3) 博士課程前期課程では、ビジネスデザイン研究科ホスピタリティ専攻との間で相互履修制度を実施しており評価できる。

### 3 学生の受け入れ

#### 法学部

- 1) 社会人入試は、全国に先駆けて実施されたものであり、20年以上の実績を持っている。高校から進学してきた学生はもとより、教員に対しても刺激を与え、既存の大学教育を問い直す契機をもつものと評価できる。

### 4 学生生活

- 1) 学生に対する進路プログラムや就職プログラムなどキャリアアップについて学年を考慮に入れた組織的、体系的な取り組みが積極的になされている。
- 2) 学生への配慮として、アカデミックアドバイザー制度が有効に機能しているものとして評価できる。
- 3) 大学院では立教大学独自の奨学金制度を設け、在籍者数の13%を採用できる予算を確保している他に、各種の奨学金を受領するために情報提供や指導等を行っており、実績を上げている点は評価できる。

### 5 研究環境

#### 全研究科

- 1) 研究休暇制度（サバティカル）のほかに「長期海外研究」を保障し、研究費のほかに図書費や学会出張費支給するなど、教員の研究環境は十分整備されており、評価できる。このサバティカル制度がさらに活用されやすくなるように、支援体制等の一層の環境整備が期待される。
- 2) 競争的研究費へのシフトを体現した学術推進特別重点資金の設置と、その運用において外部の専門家を交えた審査は評価できる。
- 3) 教員は祝祭日も含めて図書館を24時間利用できる体制になっている。教育・研究を行う上でメリットは大きく評価できる。

#### 文学研究科

- 1) 科学研究費補助金の申請件数が多く、採択率も良い点は評価できる。

### 6 社会貢献

- 1) 大学の社会貢献の中で、地域アメニティへの貢献という視点を取り入れたキャンパスおよびその周辺の整備を地域住民および自治体と共同で行っている点は、優れた活動として高く評価できる。
- 2) 大学・学部・各種センターが種々の公開講座・講演会・シンポジウムを開催

している他に、学生・教職員のボランティア精神に基づく活動が活発に行われている点は評価できる。

## 7 教員組織

### 法学部

- 1) 複数の専攻分野にまたがる専門教育科目、および「基礎文献講読」のように複数コマを同時に開講している科目については、関連科目担当者間会合を設置し、相互調整を行っている。

### コミュニティ福祉学部

- 1) 実習教育を重視し、そのための適切な人的体制が組み立てられていること、非福祉系の教員を含めて、全教員が実習指導に積極的に関わり、組織が活性化されていること、さらに実習委員会体制のもとに4人の実習インストラクターを配置していること等は評価できる。

### 全研究科

- 1) 大学院教育の担当者を広く求め、最先端の研究に携わっている若手教員を大学院教員とする制度は、教育・研究上、好ましい効果を生み出している。

## 8 施設・設備等

### 全学

- 1) 歴史的建造物を東京都景観意匠保存事業の指定を受けるなどしながら、その保存に努めるだけでなく、「アメニティデザインキャンパス」の構築を目指して「ランドスケープ憲章」を定め、さらには「ユニバーサルキャンパス」の理念の下で、地域に開放されたキャンパスの整備を進め、また省エネルギー化やクリーンエネルギー化を目指した「エコキャンパス」構想を実現しようとする積極的取り組みは高く評価できる。

### 文学部

- 1) コモンルームが設置されて、兼任講師と学生との懇談の場が設けられ、「教員と学生との協働的営為」を実現するための空間を準備している点は注目に値する。

### 理学部

- 1) 2001（平成13）年度に新築・整備された各学科別および共通使用の学生実験

室は、それぞれ面積を十分に確保し、LANの敷設、多数の最新機器の配備などがなされている。

経済学研究科、理学研究科、社会学研究科、法学研究科

- 1) 大学院施設は、23時まで利用可能とされており、院生の学修環境として優れている。また、さらなる環境整備とサービス向上を目指し検討を進めている点も優れている。どの座席でも個人のノートパソコンが利用可能であることも評価される。

9 図書・電子媒体等

- 1) 情報ネットワークの構築のための立教V-Campusを早期に立ち上げ、改良・改善を加えてきた点は評価できる。
- 2) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムや豊島区立図書館等との相互協力、さらには地域公開型図書館としての新座図書館など、学生・住民への便宜を考えた図書館運営がなされていることは好ましい。
- 3) 除籍・廃棄図書資料を海外への寄贈する取り組みは、日本の文化の海外への公開、知的資源の再利用といった側面から高く評価できる。
- 4) 夜間・休日の開館を実施している点は高く評価できる。

10 財務

- 1) 過去5年間における諸施策の実行にあたり、財政の健全性を維持するため学費収入の増加や財政構造改革に取り組み、新規借入金を極力抑え、可能な限り自己資金で行なったことは評価できる。
- 2) 財源の確保として事務部局の経常経費を中心に、目標値を設定して取り組んできた。さらに光熱水費の節減の実施等具体的なテーマに沿った節減運動を実施し、項目によっては数百万円削減という効果が出たことは評価できる。
- 3) 2002(平成14)年度よりホームページには財務三表を掲載している。そこでは用語の解説を入れるとともに、大科目ごとに決算の概要について説明がなされている。また、消費収支計算書においては構成比を円グラフで掲載しているなど、分かりやすさを高めるための工夫をしている。

## 二、助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

##### 全学

- 1) カリキュラムとして日課表に表れる時限の設定がない中で、卒業論文には履修を義務づけられる演習を含めると、かなり多くの単位数を付与している。それだけ卒論作成は重要視されており、卒論指導によって学部の教育目標を達成しようとしていることがうかがえる。にもかかわらず、卒論が選択制であり、卒論を選択しなかった学生に対して教育目標をどのようなかたちで達成しようとしているのか必ずしも明確とはいえない。2006（平成 18）年度からの大幅なカリキュラム改革のスタートまでには卒論に関連する単位数の再検討および卒論の位置づけの明確化が望まれる。
- 2) 2004（平成 16）年度から学生による授業評価が実施されているが、その実効と成果が期待される。
- 3) 履修単位の上限については各学部で適正に設定されていない。2006（平成 18）年度からの大幅なカリキュラム改革と同時に履修上限を設けることとしているが、その実施が期待される。

##### 文学部、社会学部、法学部

- 1) 学部・学科単位の留学制度がやや不十分である。各学科の専門性に適合した派遣先大学とのより盛んな交流が望まれる。「国際交流を通じて、異文化理解が促進され、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す」というには、あまりにも留学生の送り出し、受け入れ実績が乏しいといわざるを得ない。国際交流に関する学部の方針を実現すべく、より一層の努力が望まれる。

##### 文学部、観光学部

- 1) シラバスの記述に少し精粗がある。統一されることが望まれる。また、成績評価方法は記載されているものの、たとえば出席状況と期末試験を総合的に評価する場合の配点が記載されていない。学生が使いやすいシラバスを作成することが望まれる。

##### 社会学部、法学部

- 1) オフィスアワーの設定、FDなどについて、制度化が遅れているように見える。組織的な取り組みが期待される。

### 文学部

- 1) 「学芸員課程」「司書課程」の専任教員が、それぞれ1名しか配置されていないために、学生指導に支障をきたしている面が見受けられる。それぞれ増員することが望まれる。
- 2) フランス文学科と英米文学科の卒業論文の提出者が少ない。また、全体的傾向として卒業論文の提出者が減少している。卒業論文の位置づけや、その教育効果などについて、さらなる検討が望まれる。
- 3) どの学科もバランスの良いカリキュラムを組んでいるが、履修区分が細分化されたために、学生に判りにくい部分もあると思われる。その点の検証が必要である。
- 4) 3年次編入生が登録できる単位数の上限が1年間に72単位であることは問題である。編入生であることに対する配慮であることは理解できるが、教育効果を考えた場合、再考が望まれる。

### 社会学部

- 1) 演習科目や論文作成科目が専門教育充実のための柱であるとの印象を受けるが、学科によってそれら柱となる科目の必修・選択の別、配当学年、系統性などが大きく異なり、実質的に学部としての統一性が見られない。2006（平成18）年度に実施予定の学部改編を契機に改善が見込まれるとのことであるので、その成果を期待したい。

### コミュニティ福祉学部

- 1) 学部としての国際化への基本方針は抽象的であり、具体的施策が提示されていない。また大学の国際交流協定締結先機関は27にのぼっているが、コミュニティ福祉学部の方針に照らしてみると、国際的な観点から「日本のみでは不十分」あるいは「ミクロ・マクロの視点が不可欠」との記述があるにもかかわらず、講演会程度にとどまっている。国際交流について今後の組織的な取り組みが期待される。

## (2) 大学院研究科の教育研究の内容・方法と条件整備

### 全研究科

- 1) 院生による授業評価をはじめとするFD活動の推進に向けて、教育・研究指導の方法を改善するための組織的な取り組みが望まれる。
- 2) 現在、「大学院学会発表奨励金」制度が、海外での学会発表に適用されていない点については改善が望まれる。

#### 社会学研究科、法学研究科

- 1) 課程博士学位論文の授与者数が少ないので、今後は研究指導の内容等について対応策が望まれる。

#### 法学研究科、観光学研究科

- 1) シラバスは同一の書式で作成されているが、教員間で記述の内容や量に精粗があり、シラバスの適切性について組織的な取り組みが必要である。また、その表現や分量等について学生が興味をもてるように、特に前期1年生に対する配慮が望まれる。

#### 文学研究科

- 1) 社会人の受け入れについて、研究科のいくつかの専攻についても受け入れについて検討されることが望まれる。現時点でまだ社会人受け入れを行っていない3専攻についても2006(平成18)年度よりそれを実施するとのことであるので、その成果を期待したい。
- 2) 国際レベルでの教育研究の交流は、教員個人によるものが多く、制度の整備という点で課題を残している。さらに整備されることが望まれる。
- 3) 博士学位申請に必要なとされる前提が必ずしも明らかではない。たとえば、レフリーつきの論文数など、客観的な基準を明示することが望まれる。

#### 法学研究科

- 1) 海外の大学への留学生数が少ない、国際化を謳っていることから対策が望まれる。

#### コミュニティ福祉学研究科

- 1) 社会人学生は積極的に受け入れているが、昼夜開講制やIT活用についての検討が望まれる。
- 2) 研究科としての国際交流への基本方針は抽象的であり、具体的な方策を検討されたい。

## 2 学生の受け入れ

#### 全学

- 1) 経済学部(1.25倍)、社会学部(1.28倍)、観光学部(1.27倍)について、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので是正されたい。
- 2) 文学部(1.27倍)、観光学部(1.26倍)について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が高いので是正されたい。

- 3) 各学部（観光学部、コミュニティ福祉学部を除く）で4年次の在籍学生数に対する留年者数の比率が高い。希望留年制度はあるが、留年者を減らす対策についても再検討されることが望まれる。

#### 観光学部

- 1) 外国人留学生入試と帰国生入試については、理念・目的に応じた適切な学生の受け入れ方針が明確ではない。

#### 全研究科

- 1) 文学研究科ならびに社会学研究科、観光学研究科の一部の専攻について、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので適正化に努力されたい。
- 2) 法学研究科、コミュニティ福祉学研究科について、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので対応策が望まれる。

#### 経済学研究科

- 1) 税理士法改正により入学志望者の減少が懸念されるとすれば、その対応策について検討されることが望まれる。

#### 理学研究科

- 1) 大学院入試における学内受験者に対する筆記試験免除制度に関しては、その申請要項が掲示および配付により公表されているとのことであるが、申請資格などの詳細を大学院入試要項等にも明示されることが望まれる。
- 2) 理学研究科博士課程後期課程の数学専攻には在籍学生がいらない。定員充足のための対策、入学定員の変更など対応策の検討が望まれる。

#### 観光学研究科

- 1) 入試要項において入試別（一般、社会人、外国人）の募集人員が明示されていないので改善が必要である。

### 3 学生生活

- 1) 学生への医療サービスを地域医療機関に依存している武蔵野新座キャンパスの現状を鑑み、学校医の配置などを含め、サービス改善に向けてさらなる具体的な対策を検討されることが望まれる。
- 2) 大学院ではポスト・ドクター制度が設けられていないことは、教員・研究所等への就職が難しくなっている現状を考えると、課程修了後一定期間研究

を継続する機会を与えないことになり、学生の研究意欲を削ぐ可能性がある。研究者育成を一つの方針とするのであれば、この制度の拡充は不可欠であろう。

#### 4 研究環境

##### 文学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科

- 1) 研究環境は比較的恵まれているといえるにもかかわらず、提示された資料からは最近の研究成果が十分でないように映る教員が見受けられる。研究活動の促進が図られるよう研究環境の整備が望まれる。

#### 5 教員組織

##### 全学

- 1) 経済学部および法学部の一部の学科で専任教員1人あたりの学生数が多いので適正化に努力されたい。
- 2) 一部の学部で、教員の年齢構成にバランスを欠いている。また若手教員が比較的少ない。教員補充の際には計画的な人事採用計画の中で更なる改善が望まれる。
- 3) 一部の学部で専門科目の担当者として、専任教員より兼任教員のほうが多いのは、学生指導の上で不都合はないか。開講されている授業全体の専兼比率や、専任教員と兼任教員の連携のあり方なども合わせて検証してみることが望まれる。

##### 観光学部

- 1) 専任教員の担当授業時間数の過重負担は教育の効果、研究時間の確保の観点から改善が望まれる。

##### 全研究科

- 1) 研究科（独立研究科を除く）の大学院教員資格に関する規定について、学内においてさらに整備されることが望まれる。少なくとも博士課程前期課程および博士課程後期課程の指導教員に関しては、明文化された規程に基づき資格審査等が実施されることが望まれる。

##### 理学研究科

- 1) 実験技術員が各学科・専攻に配置されているが、その「多くは実験・実習の支援にほとんどの時間を費やしている状況にあり」、研究支援職員の一層の充

実が望まれる。

## 6 施設・設備

- 1) 講義室および演習室の整備が逐次なされており、特に池袋キャンパスの狭あい・過密状況は、改善されつつあるが、依然として厳しい状況であり、計画的に改善されることが望まれる。
- 2) 池袋キャンパスでは自習用パソコンが不足しており、その完備が急がれる。

## 7 図書・電子媒体等

- 1) 図書館本館の狭あい化を含めて諸問題を解決するための新中央図書館構想の実現に向けて、抜本的改革の早期実現が望まれるところである。
- 2) 池袋キャンパスの図書館については、収容定員に対する閲覧席座席数の比率が低いので改善策が望まれる。

## 8 管理運営

- 1) 部長会は経営の意思決定が行われる全学的審議機関であるにもかかわらず、その規程が作成されていないのは大きな問題である。また、その部長会が独立採算に基づき大学の経営の意思決定を行っているために、在籍学生数比率の問題などのシワ寄せが現れている。「経営と教学」の分離の観点に立って、理事会の果たすべき役割についてさらに検討する必要がある。
- 2) 大学院研究科の管理運営については、学部基礎を置き、その学部と一体化した従来型の運営となっている。今後は、大学院運営に関連する規程などのさらなる整備充実が望まれる。

# 三、勧告

## 1 学生の受け入れ

- 1) 文学部（1.36倍）、法学部（1.31倍）について収容定員に対する在籍学生数比率が高いので是正されたい。
- 2) 理学部については、収容定員に対する在籍学生数比率（1.30倍）が高く、また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率（1.26倍）も高いので是正されたい。

以上



RIKKYO UNIVERSITY

# III

認証評価結果  
への対応

## 認証評価結果への対応

2004年4月に申請した大学基準協会の相互評価および認証評価において、2005年3月に「適合」との認定を受けた。多くの長所について取り上げていただくことが出来たが、同時に、助言や勧告も頂戴した。

以下に掲載する資料は、評価結果を受けた本学の一連の対応である。ただし、本学ではすでに2004年9、10月の実地視察および同年12月末に受理した評価結果(案)の内容を受け、評価結果の報告を待たずして改善策の検討をすでに始めているため、結果報告までの過程における指摘事項を踏まえた「2004～2005年度の短期目標」を含んでいる。

本学は「認証評価のために行う自己点検・評価」ではなく、「本学がより良い大学になるための自己点検・評価」を行うことを当初から全学的に確認し続けてきた。この点を最後に書き加えさせていただきたい。

**[資料 1] 大学基準協会の相互評価ならびに認証評価を受けて** は、  
評価結果が公表された2005年3月22日に、ホームページ上で公開した、  
総長の決意表明である。

**[資料 2] 相互評価および認証評価結果への対応** は、  
全学的に対応が必要な施策について、部長会に報告した資料である。

**[資料 3] 2005年度全学教務委員会の課題** は、  
教学における全学的取り組みについて確認した全学教務委員会の資料である。

**[資料 4] 全カリならびに各学部・研究科 2004～2005年度短期目標** は、  
全カリならびに各学部・研究科等の評価結果を参考にした上で策定した  
短期目標である。

以 上

## [資料 1]

### 大学基準協会の相互評価ならびに認証評価結果を受けて

総長 押見 輝男

今般、立教大学は、大学基準協会より、「同協会の大学基準に適合している」との認定を受けるとともに、本学に対する提言を含む評価結果を受け取りました。

本学としては、評価結果を真摯に受け止め、今後の本学の改善に役立てたいと考えております。本学は、2006年度において新学部・新学科を設置いたします。そこで、これにあわせて、同年度から実施するべく、現在、本学の建学の精神および教育理念に基づいた教学改善・強化のための行動計画を策定中であります。評価結果は、慎重にその内容を検討した上で、この行動計画中に反映されることとなります。

なお、大学基準協会によって指摘を受けた箇所ではありますが、現在、既に、改善の取り組みが進行中であったり、2006年度からの実施が決定しているものも少なくありません。ここでは、そのうちの1, 2を紹介したいと思います。

まず、武蔵野新座キャンパスの一部に見られる整備の遅れについては、前述した2006年度における新学部・新学科の設置にあわせて、現在、同キャンパスでは、新校舎の建設をはじめとして、キャンパスの整備を進めているところであります。さらに、勧告を受けました定員管理の問題については、2006年度に予定している新学部・新学科設置に伴い、全学的な学生定員の見直しを行うとともに、多くの教員を採用する予定であり、このことによって、定員超過率が是正されると同時に、教員一人当たりの学生数も改善されることとなります。

もちろん、本学が改善すべき点は、先に述べたところにとどまるものではありません。改善点の抽出、改善策の策定にあたっては、大学基準協会の評価結果を大いに役立てたいと思っております。その意味で、本学がダイナミックに変わろうとするときに第三者による評価を得られたことは、誠に、幸運であったと考える次第です。

2005年6月30日

## [資料 2]

## 相互評価および認証評価結果への対応

## 相互評価申請プロジェクト

2005年3月22日、大学基準協会に申請していた本学の相互評価および認証評価についての評価結果は「合」として認定されたが、同時に多くの助言、勧告を受けた。

助言と勧告事項については、2008年7月に改善報告を大学基準協会に行わなければならない。

そのためには、2005年度中に改善計画を策定し、2006年度から実施、2007年度にその実績についての点検・評価を行い、結果を改善報告として提出しなければならない。

今回、大学基準協会から指摘された項目は、その内容、レベルが多岐にわたっているが、大学全体の戦略および今後の方針に関わるような大きな問題として受け止めるべき事項は次の5点であると考えられる。

1. 学部定員管理
2. 教育方法改善（FD、授業評価）、評価方法の厳格化
3. 国際化、国際交流の充実、拡充
4. 大学院のあり方
5. 管理運営のあり方（教学と経営の分離、理事会のあり方）

1については収容定員増の手続きを進めており、これで改善されることになる。2については、全学教務委員会と大学教育開発・支援センターで検討が進んでいる。5については、大学では組織改革推進室、学院では理事会体制検討委員会が検討を進めている。

したがって、3の国際化と4の大学院の問題が大学全体で早急に取り組まなければならない優先課題である。改善計画策定に向けては、総長任命のメンバーによるプロジェクトの設置等が考えられよう。

また、各学部・研究科に関わる事項については、当該学部・研究科が自己点検・評価活動の中で改善を図ることになるが、各学部・研究科においては、この問題を自己点検・評価運営委員にのみ委ねるのではなく、学部長、研究科委員長主導の下、自己点検・評価運営委員と協力をしながら改善計画の策定と推進に努める必要がある。

注 なお、大学院の規程の整備については、現在作業中である。

部長会（2005年5月6日）協議資料

## [資料 3]

### 2005年度全学教務委員会の課題

教務部長

本学では、2006年度に2つの新学部の新設、5つの学部での学科改編、全学共通カリキュラムの改訂などが予定されており、本年4月末に文部科学省への届出も完了する予定である。

2004年度の全学教務委員会では、大学の将来計画推進本部や各学部等での審議と並行して、2006年度のカリキュラム改革に合わせた教務関係に関わる課題について検討してきた。これらの課題のうちいくつかは、2004年度に申請した大学基準協会の認証評価においても2006年度からの実施を約束したものである。

本年度の全学教務委員会では、前年度の検討を踏まえて実施案を策定することが求められている。2006年度からの実施にあたってはほとんどの課題が前期中に結論をみる必要があるので、委員各位のご理解とご協力をお願いしたい。

#### 1. 履修関係

##### (1) シラバス項目の見直しと充実

2004年度に実施した大学基準協会による認証評価において、シラバスの記載に精粗があることが指摘された。また、日本私立学校振興・共済事業団からの補助金獲得にあたってはすべての科目のシラバスに成績評価基準が明記されていることが求められる。こうした外部環境の変化とともに、上記(1)の実施にあたって学生がシラバスにより履修する科目を選択することになり、また、2006年度から後述する実効性ある履修登録上限や成績評価の厳正化への取組みが開始されることになることから、現状のシラバスのあり方について見直しする必要がある。

##### (2) 履修登録上限単位の設定

この件に関しては、2004年度の全学教務委員会において、2006年度より、単位制度の実質化を図ることを目的に、各学部における4年間の履修登録単位の上限(全カリを含む)を卒業要件単位数の1.4倍を目途とすることが合意されている。学年ごとの上限単位数は、カリキュラムと照らし合わせながら各学部において設定することになっている。講座課程設置科目は履修上限の対象から除外すること、および学部設置科目で講座資格取得に必要な科目の扱いについても確定している。本年度の全学教務委員会では、全学的に履修登録上限に含む科目の確定を行いたい。

#### 2. 成績評価の厳正化への取組み

2004年度の全学教務委員会において成績評価の厳正化への取組みのあり方について検討し、2006年度から以下の3点について開始することが合意された。基本的な考え方は、絶対評価も相対評価も共にさまざまな問題を内包しているという認識のもとに、評価の客観化のためには、成績評価に係わる「情報開示」と「透明性の保証」を徹底し、更には、そこでの「説明責任」を明らかにすることこそが担保されなければならない、ということである。

##### (1) 成績評価の一般的なガイドライン

科目担当者が多様化してきたことから、全学的な統一基準として、成績評価の一

一般的なガイドラインを作成することになった。ガイドラインをもとに、科目ごとの成績評価基準を、毎年度、シラバス等で開示することが望ましい（試験実施後の事後的開示でもよい）。

#### 成績評価の一般的ガイドライン（例示）

- S：当該科目の到達目標の内容をほぼ完全に修得し、かつ応用する力がついていると認められる
- A：当該科目の到達目標の内容を十分に理解し修得したものと認められる
- B：当該科目の到達目標の基幹部分は理解し修得したものと認められる
- C：当該科目の到達目標のうち最低限の理解は得られたものと認められる
- D：当該科目の到達目標に及ばない

#### (2) 成績評価分布の公表

以下の3点が合意され、本年度の全学教務委員会において実施案を策定することになる。

- ① 学部・学科ごと、科目ごとの成績評価の分布を学生に開示する。開示科目の範囲および分布表示の内容・方法等については、今後検討する。
- ② 開示の方法は、イントラネットおよび冊子による。
- ③ 学生の保証人および学外者からの閲覧の要望にも、原則として、応える。

### 3. 学習支援の仕組みの強化

#### (1) オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員が研究室等において、学生から授業についての質問や勉学の相談にのるために、毎週、指定した時間に待機する制度である。近年では、TA制度の本来の趣旨を活かし、TAとも協力してオフィスアワーを設ける場合もある。本学では、観光学部とコミュニティ福祉学部で制度的に実施しており、両学部での経験も踏まえ、実施案を策定する。

#### (2) G P A (Grade Point Average)

G P Aの活用方法については、部長会において、当面、単位修得状況などと組み合わせ学生からの相談や成績不振者のケアなどでの利用に限定し、学部間を超えた選考基準や資格基準としては活用しないことが確認されている。したがって本年度の全学教務委員会では、実施に向けた具体的な課題、例えば適用する科目の範囲、グレードの数（例えば4段階など）、算出方法、履修中止制度の導入と時期、出力単位（通算、学期ごと、年度ごとなど）などの検討、および実施した場合に想定される事柄の洗い出しとそれらへの対応策について検討することになる。

2005年4月25日

全学教務委員会資料（一部抜粋）

## [資料 4]

### 全カリならびに各学部・研究科 2004～2005 年度短期目標

#### 1. 全学共通カリキュラム

立教大学では、他大学に先駆けて一般教育課程の再編を行い、「専門性に立つ教養人の育成」を教育目標に掲げ、「全学共通カリキュラム」を立ち上げるとともに、その運営を全学で担うという他に類を見ない実施形態をとってきている。

不断のカリキュラム改革を標榜する全学共通カリキュラムは、固定されたものではなく、例年、漸次見直しや開発が進められてきた。

また、組織・運営的にも完成されたものではなく、「全学で担う」という体制に、より適切で効率的な組織・運営のあり方についての検討も続けられている。

全学共通カリキュラム運営センターでは、2006 年度の新学部設置・学部学科再編にあわせて、全カリ改革の作業に着手している。2004～2005 年度の短期目標としては、2006 年度のカリキュラム改革への対応が主なものとなる。

今回の改革に当たっては、当初の全カリ設置の理念を再確認した上で、新学部設置・学部学科再編といった学生の量的な変化への対応のみならず、以下のような全カリのこれまでのカリキュラム、施設設備、組織・運営にかかわる諸課題への対応を盛り込んでいる。

2004 年度中には、新カリキュラムの科目名の確定までを終え、2005 年度は詳細な点についての詰めを行う予定である。

#### (1) 言語教育科目

- |      |  |
|------|--|
| 英 語  | 1 年次集中(前期・後期各 4 コマ授業)の見直し<br>クラスサイズの見直し<br>自由選択科目の充実 |
| 言語 B | 各言語の多様なコースの整備・統一<br>再履修者への対策<br>自由選択科目の充実            |

#### (2) 総合教育科目

- ・現状を踏まえた全体的な総合科目カリキュラム体系の整備ならびに展開  
(カテゴリー区分の見直し、情報ならびにスポーツ科目については、教育目標の見直しも含む)
- ・池袋と武蔵野新座キャンパス間の展開コマ数比の改善
- ・保険履修の抑制策、クラスサイズの増大に対する対策
- ・履修上限の見直し

#### (3) 施設・設備

- ・L L 教室の P C 化ならびに P C 教室の増設

#### (4) 組織・運営

- ・教育研究室の運営体制の検証・規定の整備

## (5) FD

授業方法の改善・開発、教育効果の把握方法の開発等

## 2. 文学部・文学研究科

### (1) 文学部に関わる事項

#### ① 勧告への対応

i) 学部に対する在籍学生数の比率を正す。

→2006年度より入学定員数を改正。在籍比率の適正化をめざす。

#### ② 助言への対応

i) 学生の履修の便宜を考慮し、学科カリキュラムを簡素化する。

→2006年度より、文学部を4学科に改組。学科指定科目は「必修科目」「選択必修科目」「随意科目」に大別し、カリキュラムを簡素化。

ii) 全学共通カリキュラムと文学部共通科目との差異化と連関性をより明確にする。

→2006年度より、文学部共通科目に替えてあらたに文学部基幹科目を設置する。

iii) カリキュラム上、インターンシップや海外留学の機会を増やすように努める。

→2006年度より、文学部基幹科目に「職業と人文学」「インターンシップ」を設置し、さらに「海外フィールドワーク」において短期海外留学を支援する。

iv) 学部・学科単位での留学制度を充実させる。学部・学科それぞれの専門性に適合した派遣先大学との文化交流を充実させ、「国際社会で活躍できる人材の養成」をめざす。

→英米文学科とハワイ大学ヒロ校との間に留学協定を締結。また2006年度より、文学部基幹科目に「海外フィールドワーク」を設置して短期海外留学を支援する。

v) 外国人留学生の受け入れ増加への対応を検討する。またカリキュラムの多様化や授業内容を理解できない学生の増加という現実的問題に対処できる方策を検討する。

→教員のオフィス・アワーを制度化。

vi) 卒業論文の提出者を増やす。同時に卒業論文の単位数の妥当性を明らかにし、また卒業論文を書かないで卒業する場合、教育目標がどのように達成されるかを示す。

→2005年度よりガイダンスで関連文書を配布。

\* 授業評価に関する教員と学生を交えた研修の機会を持つことを検討し、同時に文学部集会の活性化も図る。

### (2) 文学研究科に関わる事項

#### ① 助言への対応

i) 在籍学生数の比率を正す。

→2005年度に収容定員変更の申請をおこなった。

ii) 大学院研究科において、国際レベルでの教育・研究のための制度を整備する。

iii) 大学院研究科においても、大学院生による授業評価、研修会の開催等、FDに関わる組織的な取り組みを検討する。

iv) 大学院研究科において、社会人や外国人の受け入れ体制を充実させる。

### (3) 文学部・文学研究科両方に関わる事項

#### ① 助言への対応

- i) 教員の年齢構成のバランスを考慮し、人事採用計画を作成する。  
→2008年度までの人事採用計画を作成し、12の人事検討委員会を発足させた。
- ii) 限られた人員で効果的に教育活動を推進するため、オフィス・アワーを明示する。  
→オフィス・アワーは設定済み。
- iii) 「司書課程」「学芸員課程」の専任教員の増員（現在1名の専任教員では、学生指導に支障をきたすおそれがあるため、増員が必要である）。  
→現在、協議中

### 3. 経済学部・経済学研究科

平成 17 年 3 月の「立教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果報告書」では経済学研究科について、「税理士法改正により入学志望者の減少が懸念されるとすれば、その対応策について検討されることが望ましい」ということをはじめ、いくつかの助言、指摘がなされた。これらを含めて、より包括的に経済学部が取り組むべき短期目標を示す。

短期目標の柱は 2 点である。第一は、2006 年度に経営学科が経営学部として独立し、あらたに経済政策学科を開設(予定)することによって、経済学科・会計ファイナンス学科・経済政策学科の 3 学科体制となることに伴い、学部教育の系統的な改善を進めることである。第二は、大学院教育の抜本的改革を実現することである。以下、個別に目標を示す。

#### (1) 学部改革

学部の理念・目標・教育目標を点検し、カリキュラム改革を図るなかで特に以下の点を目標とする。

- ① 収容定員の一番大きい経済学科にはコース制（3 コース）を導入し、きめの細かい教育を推進する。
- ② 3 学科それぞれのなかで、将来の進路に応じた履修モデルを明確にし、系統的学習を図る。
- ③ 経済情報処理、経済分析実習、プレゼンテーション実習、ゼミナールなどの少人数教育の充実・実現。
- ④ 大規模授業の是正（すでに大規模授業の授業分割が実施されているが、さらに、受講生の規模の適正化を図る）。
- ⑤ これまで学部として豊富な経験を積み上げてきたインターンシップ制度をさらに充実させる。
- ⑥ 実績のある企画講座などを軸に、産学官連携を活かした教育プログラムを推進する。
- ⑦ オフィスアワーの導入。
- ⑧ カナダ・アルバータ大学との協定、交流促進（すでに、2005 年度から実施している）。
- ⑨ モスクワ大学との研究交流の強化。
- ⑩ 2006 年度入試より入学定員数を改正。在籍比率の適正化を目指す。
- ⑪ 教員構成の偏りの是正（これは 2005 年度と 2006 年度に就任する新たな専任教員人事で改善が図られているが、さらに是正を進めていく）。
- ⑫ 学部 F D 委員会を軸に F D 活動を強化する。

## (2) 大学院改革

以下のような制度改正を行い、研究者養成・高度職業人養成・資格試験取得支援という大学院の三つの課題のバランスの取れた実現を目指す。

- ① 学部 3 年次から博士課程前期課程 1 年次への飛び入学制度の導入。あわせて前期課程 1 年次での修士論文提出制度の創設。
- ② 外部推薦制度の導入。内部推薦制度の改善。
- ③ 「国際企業環境コース」の改組と社会人入試の拡充。
- ④ 学部・大学院カリキュラムの相互乗り入れの導入。
- ⑤ 博士課程在籍中（5 年間）の博士論文指導体制の構築。そのための博士課程後期課程進学者の修士論文指導の見直し。
- ⑥ 博士号授与基準の『履修要項』での開示。あわせて現行の基準の見直し。
- ⑦ 指導教授制の見直し・大学院複数指導制の検討。
- ⑧ 学内外の教員・院生参加の研究会活動のカリキュラムへの組み込みの検討。

## (3) まとめ

以上の短期目標を実現するにあたって、学部 1 年次の導入教育から大学院博士課程後期課程にいたる一貫したカリキュラム、教育指導体制の確立を図ることを重視する。

(注記) 2004 年 9 月に提示した「I 2005 年度に改善をはかる目標・検討事項」のなかの「② 学生アンケート結果のHPでの開示」については、結果の概要をすでに学部HPで開示した。なお、全学の授業評価制度の開始によって、これまで経済学部が独自に行ってきた授業評価アンケートはその役割を終え、廃止することになった。

## 4. 理学部・理学研究科

ここでは、「評価結果(案)」で指摘された事項の中から、短期目標として1・2年で解決すべき課題を具体的にあげる(1)・(2)。また相互評価調書以外の目標を、その他として大学院定員の項目などをあげる(3)。(評価結果からの引用は『』で示し、●は改善を強く要請された項目、但し、多くは2の②に集約)

### (1) 2005年度から改善を目指す項目

- ①『アドバイザー』制および『オフィスアワー』を組織的に導入する。
- ②『2004年度から新生に対して上級生が個別の履修相談を行』っているが、『上級生に対して、適切なガイダンスの仕方について指導』を導入する。
- ③『都内5大学間の単位互換制度があるが、最近の理学部の実績はゼロである』状況は、ガイダンス等でf-Campusで他大学の授業を受講する意義を伝える等の取り組みで改善をはかる。
- ④『卒業生によるカリキュラムの評価』は、卒業生ならびに卒業式におけるアンケートを試行的に実施する。
- ⑤『卒業生に対する就職先からの評価』の収集に関しては、キャリアセンターの助力を得ながら具体的方法ならびに、得られた情報を教育にどのように生かすかを検討する。
- ⑥『個々のシラバスに記述の長短が見られる点』を改善する。
- ⑦ 理学研究科数学専攻と化学専攻は『国内の大学との単位互換を行っており、国内の大学との単位互換制度に積極的である』が、近年実績が無い。この点に関しては、大学院

学生にとって視野の広い教育の良い機会である点を強調して伝え、制度の活用を大学院生に働きかける。

- ⑧ 大学院入試の学内推薦制度に関して、『各専攻での所定の成績基準』および最近の実績を公表する。
- ⑨ 『大学院理学研究科の理念・目的・教育目標が、大学院案内には明記されていない』ので明記する。
- ⑩ 『博士後期課程についても「特別研究およびセミナー」などの統一した名称で、授業科目として明示』することが望ましいので明示する。
- ⑪ 『化学専攻では、「中間研究報告」を行って』いるので、他専攻も中間研究報告等を実施する。

## (2) 2006 年度までに改善を目指す項目

- ① 『すべての授業について、統一した項目を用いて授業評価が実施されており、その結果が教員にフィードバックするとともに、学生に公表されるなど、授業評価が制度として組織的に行われている。』ために、本年度導入された授業評価を組織的に利用する体制を理学部内に構築する。
- ② 『ファカルティ・ディベロップメントに関わる各種の組織的な取り組み』に関して、2004 年 10 月 1 日に発足した大学教育開発・支援センターからの協力を得て、理学部内に体制を構築

## (3) その他

- ① 大学院理学研究科前期課程の入学定員（数 5、物 20、化 20、生命 15）を専攻によっては毎年満たしていない状況が続いている。これは外部からの受験者が少ないのも一因である。今後は大学院の存在のアピール、推薦制の導入、社会人をはじめとする外部からの受験者を配慮した試験方法などの改善に努める。
- ② 地域社会との連携を図る教育研究組織を実現する。

## 5. 社会学部・社会学研究科

社会学部自己点検・評価運営委員会は、大学基準協会による相互評価結果ならびに認証評価結果を受け、短期目標として以下の各項に取り組むことを教授会において確認した。

### (1) 卒業論文の位置づけ、単位数とその根拠、卒業論文非選択の学生への教育目標の設定に関して

この件に関してはすでに 2004 年度末から検討をはじめ、位置づけ、単位数などについては「卒業論文の情報開示」により学生に明示している。また、卒業論文を選択しない学生に対しては選択必修科目群の知識内容の理解を強化する「卒業研究」（通年 4 単位）の科目を新設することが決定されている。今後、4 年次教育の充実の観点から卒業論文の選択率の向上および非選択学生対象の「卒業研究」の指導方法について、検討を進める。

### (2) 実質的に学部としての統一性が見られないとされる点

認証評価結果でも述べられているように、この点は 2006 年度からの学部改編により改善される。

従来の社会学部（社会学科、産業関係学科、現代文化学科）に替えて、社会学科、現代文化学科、メディア社会学科の構成となるが、学部共通科目群の設置、他学部開講の選択科目履修の大幅な自由化等により、学科の垣根を低くし学部としての統一性をはかる。円滑な移行に向け、各学科、学部教務委員会を中心に準備を進める。

以上、認証評価での指摘に加え、社会学部としては下記の課題に対しても取り組むこととしている。

- ① 大学院社会学研究科はすでに応用社会学専攻と社会学専攻を統合し、社会学専攻とする方針が決定している。さらに、カリキュラムの検討、院生指導体制の改善、入試方法の改善、定期的研究会の活性化など具体的課題について、社会学研究科改編検討委員会および同ワーキンググループにより検討を進める。
- ② 2004 年度より開始された社会調査士資格科目群について、効果的かつ効率的な制度的完成を目指す。

## 6. 法学部・法学研究科

法学部では 2004～2005 年度にかけて、以下（1）～（4）の課題につき目標を設定し、取り組んできている。

### （1）カリキュラム

基本的には、04 年度からスタートした新カリキュラムの実施についてモニターし、必要があれば、迅速に見直す体制をとっている。

学生が自己の問題関心に沿って履修する方向に向くよう、各種のルール作りを検討しているが、いわゆる楽勝科目を履修したり、履修上限いっぱいの履修を届け出て、数多くの科目の試験を受けようとする傾向に対して、04 年度から、卒業要件単位を 130→124 単位に減じ、学年ごとの履修上限を引き下げたが、さらに検討を続ける。

法律論の基本的展開能力の向上のために、希望学生に対して答案作成と講評をセットにした基礎答案練習講座を開設した。正式科目外の講座として実施したが、正式科目とするかについては、数年試行し、学生へのアンケート結果なども踏まえ、検討する予定である。

### （2）教育方法とその改善

大人数講義科目については、分割等の措置を講じたが、残る問題がないか等につき検討する。

新カリキュラムで強化した少人数授業につき、基礎文献講読担当者間で 04 年度前期終了時に検討会を開催し、経験を共有するとともに教材や教育方法について検討した。また、1 年次導入教育の重要性に鑑み、法学入門および基礎文献講読担当者間で、授業の進行状況等につき情報を共有し、教育効果の向上を図った。

選択必修科目中の主要科目について、希望する学生が原則として必ず在学中に履修できるようにするために、05 年度から時間割上に開講指定枠を設定することとし、05 年度から実施している。その結果、例えば、行政法は、従来の履修登録者数を相当上回る状況になっている。

一般的には、FD の制度構築と連動しながら、授業方法等について検討する。授業評価制度、成績評価調査申請制度、サイバーラーニング・プロジェクト等を有効利用する方策等についても検討する。

### (3) 学生の受け入れ

推薦入学者の追跡調査を継続して行い、選抜法の簡素化等に取り組む。

### (4) 大学院（法学研究科）

ロースクールの設置に伴い、改革の必要性を検討してきたが、06年度より大幅な改組を行なうことを決定しており、文科省に設置申請中である。その概要は以下のごとくである。

#### ① 博士課程前期課程

従来の3専攻を、法学政治学専攻の1専攻で構成する。

法務研究科の設置に伴い、いくつかの実定法分野においては、法務研究科への進学が主流となることは不可避であるが、他方で、基礎法や政治学分野での研究者養成は引続き求められているし、更に、実定法分野においても、比較法研究に基礎をおいた歴史分析、基礎法理論に裏づけられた研究活動を遂行しうる研究者の養成は不可欠である。また、法学系・政治学系を問わず、公務員、裁判所職員、国際公務員等の高度専門職を目指す学生の育成も社会の要請である。そして、研究者および高度専門職を目指す学生に対する教育は、複雑な社会現象を的確に把握・分析しうるための、幅広い複眼的知識と、その応用能力の修得をめざすという点では共通のものがある。そこで、これらの学生を念頭におき、自らの問題関心に沿って幅広く複眼的知識をもって研究しうるように、法学系と政治学系の垣根を取り払い、自らの専攻分野に隣接する関連領域をも研究しやすい教育課程とするため1専攻とした。

また、これまで以上に濃密な研究指導体制が必要となると判断し、現在の3専攻60名の入学定員を1専攻30名に大幅に削減し、徹底した指導体制を構築する。

#### ② 博士課程後期課程

後期課程においては、研究者養成を目的とした指導を行うが、研究職志望の前期課程修了者および法務研究科修了者に対して、それまでの専門的研究を継続・発展・深化させ、隣接諸科学の専門的知識との高いレベルでの統合をなすことを求めるべく、法学・政治学の知識を幅広く獲得し、複眼的な発想が可能となるような教育を行うため、従来の3専攻を、法学政治学専攻の1専攻とする。

なお、法務研究科の開設に伴い、前期課程では、実定法を中心に大学院進学の変向が変化することが予想されるが、後期課程については、従来どおり研究職をめざす学生が志望してくるのであり、前期課程のような大きな変動は考えにくく、現在の入学定員15名（3専攻）は1専攻となっても変えない。

## 7. 観光学部・観光学研究科

(1) 外国人留学生と帰国生入試については、理念・目的に応じた適切な学生の受入方針を全学と連携しながら実施案として検討する。

外国人留学生と帰国生入試について、学生の受け入れ方針が明確ではないという指摘に対しては、以下の施策を実施する。

① 上記課題については、2007年度入試に反映できるよう、観光学部の外国人学生ならびに帰国子女の学修の状況を点検評価し、さらに各学部、入学センター実施案の動向を併せて、2007年度以降の受入方針を検討する。

- ② ①の方針に基づき、2007 年度入試における実施方針を検討する。
- ③ 2011 年度を目処に点検評価を行う。

## (2) 大学院観光学研究科博士課程後期課程の指導体制の改善強化

- ① i) 試行的な教育プロジェクトを後期課程に在籍する学生の協力を得て実施し、その結果を点検評価して ii) 教育内容の変更を行い、iii) 博士学位取得率の向上ならびに学生の教育内容に対する評価により、改善の程度を点検する、3 段階の作業を行う。
- ② ①の i) に向けて、研究科委員会において「大学院博士課程後期課程における学位取得促進のために教育特別計画 (PhD, Action Plan 2005 (略称 PAP2005))」を策定する。
- ③ 2005 年度を通じて②の教育特別計画を実施し、①の ii) のための改善案を作成し、研究科委員会で検討する。
- ④ ③に基づき、2006 年度より教育内容を改善する。
- ⑤ 2007 年度当初に、①の iii) を行い課題が改善されている程度ならびに新たな改善課題について点検する。

## 8. コミュニティ福祉学部・研究科

コミュニティ福祉学部では、2006 年度、新学科開設にむけて教育・研究体制と組織、ならびに学務上の体制等について鋭意検討、準備を行っているところである。以下、短期目標について提示したい。

### (1) 学部について

- ① 学部等の理念・目的・教育目標
  - ・ 「人間の尊厳のために (Hominis dignitati)」から「いのちの尊厳のために (Vitae dignitati)」へと理念の拡大深化と、その理念の達成にむけたカリキュラム構成と配置に関する具体的検討
- ② 教育・研究の内容・方法と条件整備
  - ・ 国際化への対応と国際交流にむけた具体的な方法論の検討
  - ・ コミュニティ福祉学部の独自科目「インターンシップ」の展開にむけた方法論の検討
- ③ 研究活動と研究体制の整備
  - ・ 研究成果の明確な提示及び研究活動の促進
  - ・ コミュニティ福祉学部独自の地域貢献活動、地域連携活動を視野に入れた「コミュニティ・サポートセンター構想」における具体的な方法論の検討
- ④ 施設・設備及び情報インフラについて
  - ・ 施設・設備及び情報インフラにおけるバリアフリーの徹底化に向けた具体的な方法論の検討

### (2) 大学院について

- ① 教育・研究指導の内容・方法と条件整備
  - ・ 昼夜開講制、IT を活用した指導体制等の導入にむけた検討
  - ・ 国際化への対応と国際交流にむけた具体的な方法論の検討
  - ・ 学生の研究成果の公開、雑誌への投稿等、学生の主体的、積極的な研究活動の促進

## ② 研究活動と研究体制の整備

- ・ 研究成果の明確な提示及び研究活動の促進
- ・ 学内のオープンリサーチセンター（立教大学アミューズメント・リサーチセンター等）との協働方法の検討

## 9. 今後の活動とスケジュール

上記に示した、全学的取り組み、全カリ、各学部・研究科の短期目標について、評価指標づくりを行い、2006年度に評価を実施する。

また、引き続き、2006～2007年度の短期目標を設定し、その評価を行うことを「立教大学自己点検・評価運営委員会」で確認している。

なお、理念・キリスト教活動点検・評価委員会、意思決定・管理運営点検・評価委員会、事務系点検・評価委員会については、それぞれが今回の評価結果を踏まえて、自主・自律的な活動を実施することとなっている。



RIKKYO UNIVERSITY

# IV

付属資料

## 1 認証評価申請体制

常設委員会である自己点検・評価運営委員会とは別に、総長のリーダーシップの下、全学一致協力して推進する姿勢を示すために相互評価申請業務を行う「相互評価申請プロジェクト」を設置した。プロジェクトの座長は総長、副座長は総長補佐とした。

構成メンバーは、自己点検・評価運営委員会から副委員長（文学部教授）、教務部長（経済学部教授）、総長室長（文学部教授）、総務部長（職員）、教務部事務部長（職員）、総長室副部長（職員）、教務部調査役（職員）、事務局は総長室調査役（職員）、総務部課員（職員）であった。

このプロジェクトが中心となり、自己点検・評価運営委員会の協力を得ながら、自己点検・評価を進めた。自己点検・評価運営委員は、所属学部・研究科内の自己点検・評価活動の推進役となることが期待された。また、学部事務を担当する職員は実施に必要なデータの提供などのサポートを行った。

プロジェクトでは、各部局からあがってきた原稿について、主担当を決めながら、全員で読み込みを行った。

プロジェクトで出された改訂意見を担当部局に伝えるのは、副座長（総長補佐）の役割であった。

また、担当者の個人的な作文にならないように、学部教授会での承認を義務づけ、最終的な申請原稿は、大学部長会で承認を行った。その際には、当該学部だけではなく、全体の報告書原稿を配付した。

## 2 認証評価申請および実施スケジュール

### 2003年

- 3月 相互評価申請についての事務レベルの打ち合わせ開始
- 4月 同打ち合わせにおいて実施スケジュールおよび体制案について検討
- 5月 7日 部長会において、大学基準協会に対し「相互評価申請」を行うことを決定
- 15日 自己点検・評価運営委員会において相互評価申請に協力することを確認
- 21日 部長会において「相互評価申請プロジェクト」の設置が決定
- 27日 プロジェクトが関係事務局を集め、報告書、大学基礎データ作成についての説明会を実施
- 6月 11日 プロジェクトが部長会において、「専任教員の教育研究業績(表24・25)」作成のため、アンケートを実施する旨伝達
- 6月 30日 大学基礎データ原稿提出締め切り  
プロジェクトが「報告書(叩き台)」作成について、関係学部等、部局へ依頼
- 7月 31日 大学基礎データ原稿完成  
「報告書(叩き台)」原稿提出締め切り、以降プロジェクトが読み込み、要修正箇所を抽出
- 8月 20日 プロジェクトが「点検・評価報告書作成手引き」を作成、フォーマットに則っての記述を再度、関係学部等へ依頼
- 9月 30日 「点検・評価報告書」原稿第一次締め切り  
以降、プロジェクトと各学部長、部局等との個別面談等による原稿内容充実のための作業を継続的に実施
- 11月 30日 「点検・評価報告書」原稿最終締め切り
- 12月 プロジェクトが原稿を最終確認、さらに各部局へ修正依頼
- 17日 部長会において「点検・評価報告書」の構成(目次)が決定

### 2004年

- 1月 申請にあたり大学基準協会に最終的な事前相談  
部長会において、再度相互評価申請を確認のうえ、大学基準協会に相互評価申請申込書を提出
- 2月 提出書類の最終調整、編集、補足作業
- 4月 6日 大学基準協会に書類を提出
- 7月 大学基準協会から、提出書類についての問い合わせ
- 8月 实地視察のスケジュール調整  
協会から①实地視察にあたっての質問事項と、②各評価分科会による評価結果報告書案が提示(大学基準協会が文部科学省から「認証評価機関」として認可される)
- 9月 大学基準協会に対し、上記報告書案への意見と、質問事項等への回答を提出  
实地視察について大学基準協会とスケジュール打ち合わせ

- 部長会で、今回の申請を「相互評価」から「認証評価」に変更することを決定、大学基準協会へ報告
- 10月 大学基準協会による実地視察（10/1, 10/18, 10/21）  
プロジェクトは1回の実地視察ごとにその内容について部長会へ報告
- 12月 大学基準協会へは必要に応じて追加資料を作成、提出  
大学基準協会から評価結果案が送付される。  
部長会、自己点検・評価運営委員会等で、内容についての確認と意見申し立てについて検討

## 2005年

- 1月 部長会で「評価結果案」に対する意見申し立て文書を確認
- 1月20日 意見申し立て文書と根拠資料を大学基準協会に提出
- 3月 大学基準協会が「評価結果」を公表  
本学ホームページ上で総長からコメントを発表
- 4月 「評価結果」を受け、各学部等により設定された短期目標を部長会で確認

### 3 追加提出資料（1）

#### 実地視察当日提出資料

1. 海外留学の手引き
2. 外国人留学生ハンドブック 2004
3. 2004 年度前期「学生による授業評価アンケート」実施状況
4. 同 上 回答用紙
5. 同 上 集計結果用紙
6. 平成 16 年度 学生定員・現員調査票
7. 大学基礎データ（表 14）「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」2004 年度版
8. 大学基礎データ（表 19）「全学の教員組織」改訂版
9. 嘱託講師按分表
10. 嘱託講師規程
11. 春季募集奨学金 出願数・採用数表
12. 2004 年 3 月卒業者進路状況
13. 「立教学院一貫連携教育の目標と構想（答申）」1998. 2. 5. 教学常務会資料

## 4 追加提出資料（2）

### 認証評価結果(案)に対する意見申し立て根拠資料

- No.1 研究科委員会、研究科委員長関連規程
- No.2 「立教・延世・慶応リーダーシップ・フォーラム 2003」募集要項
- No.3 立教大学外国人留学生チューター制度規程
- No.4 理学研究科院生学会発表リスト
- No.5 大学基礎データ表 33（訂正版）、2003 年度実績
- No.6 2004 年度 教職員名簿
- No.7 理学研究科「大学院における教育指導・研究環境アンケート」
- No.8 立教大学大学院学生学会発表奨励金規程（未施行分）  
大学院学会発表奨励金（海外）事務取扱内規
- No.9 立教大学理学部学術フロンティア推進事業およびハイテク・リサーチセンター整備事業：ポストドクトラルフェロー（PD）任用規程、立教大学先端科学計測研究センター規則、立教大学学術フロンティア推進事業「環境変動に対する生命の適応戦略」運営に関する理学研究科内規
- No.10 コミュニティ福祉学研究科担当教員業績一覧
- No.11 教授・助教授・講師任用規程、人事検討委員会内規、立教大学大学院学則第三章 第 16 条（教員組織）
- No.12 図書館課長会資料「本館利用者教育講習室の運用について」

# 立教大学 認証評価報告書

## 2004 年度

---

2005 年 7 月 30 日発行

編集 立教大学 総長室

発行 立教大学

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

TEL. 03-3985-2664

FAX. 03-3985-2825

<http://www.rikkyo.ne.jp>

製作・進行管理

(株)エデュケーショナルネットワーク

# 立教大学

RIKKYO UNIVERSITY

立教大学 認証評価報告書

2004年度